

# 概要

## ～分断と協調—岐路に立つ国際ビジネス～

### 第Ⅰ章 世界と日本の経済・貿易

#### ■世界貿易、3年ぶりに減少—地政学的要因が自由貿易の拡大を阻害—

- 2023年の世界貿易は金額・数量ともに減少。インフレ圧力の緩和で、2024年は輸入需要の伸びが見込まれるが、地政学的緊張の高まりや保護貿易主義的措置の増加など、貿易回復への道筋には高い不確実性が伴う。
- 主要国・地域間の貿易で、米中間、日中間貿易の減少傾向が目立つ。他方、中国はリチウム・イオン電池、EV、太陽電池の3大輸出品目を中心に世界シェアを拡大。欧米諸国は、中国製品の過剰供給に対する警戒を強める。
- 為替が円安に転じて3年強、円安がさらに加速する状況ながら日本の輸出は総じて鈍い動き。輸出数量は2024年も減少傾向が続く。他方、自動車輸出は2023年から底力を発揮。食料品の多くも円安を追い風に輸出を拡大。

### 第Ⅱ章 世界と日本の直接投資

#### ■世界の直接投資に分断と再編の兆し—日本企業の投資は回復局面へ—

- 2023年の世界の直接投資は2年連続で減少。資金調達環境の悪化などにより、クロスボーダーM&Aが10年ぶりの低水準を記録。欧米諸国による対内直接投資へのスクリーニング強化も投資抑制の一因に。
- 新型コロナ禍以降、欧米主要国や日本による中国向け新規・追加投資が大幅に減少する半面、EU域内投資などが活発化。投資フローに分断と再編の兆しが見られる。他方、中国企業は中東、ASEAN向け投資を加速。
- 日本の2023年の対外直接投資は増加。M&Aの回復に加え、新規グリーンフィールド投資の発表も4年ぶりに増加。ベトナム、インド向け投資額がともに過去最高額を更新。いずれも初めて中国向け投資額を上回った。

### 第Ⅲ章 世界の通商ルール形成の動向

#### ■経済安全保障に関わる政策介入の応酬—国内産業振興と保護主義的ルール形成が進展—

- 経済安全保障に関わる政策介入の応酬が本格化。補助金や輸出管理、関税措置など、サプライチェーン強靱化や技術覇権の獲得を目指す政策間競争が、国際ビジネスの不確実性を連鎖的に高めている。
- 半導体・EVは各国・地域共通の国家産業に。国産化を推進しつつ、安全保障上の懸念国への依存から脱却するための産業振興策と保護主義的なルールメイキングが両輪で進む。
- サステナビリティ推進に関わる政策やルールには逆風が強まる。EUでは環境・人権デューデリジェンス規制が産業界の反発により一部軟化。米国では反ESG運動が拡大。欧米主要国の政局による後退リスクも浮上。

# 第 I 章 世界と日本の経済・貿易

## 第 1 節 世界経済の動向

### (1) 世界経済の現状と見通し

#### ■景気後退のリスクは低下も、広がる国・地域間格差

主要国際機関が2024年4～6月にかけて発表した2024～2025年の世界経済の見通しは、それぞれの国際機関が過去半年以内に示した前回見通しを総じて上回った(図表 I-1)。2022年後半から2023年前半にかけて世界全体を覆っていた本格的な景気後退入りのリスクが一旦低下し、見通しへの悲観論が和らいだかたちである。

図表 I-1 主要国際機関による世界経済見通し

(単位：%、ポイント)

発表機関	2023年 (推計値)			2024年 (予測値)		発表時期 (前回)
	伸び率	伸び率	前回差	伸び率	前回差	
世界銀行	2.6	2.6	0.2	2.7	0.0	2024年6月 (2024年1月)
国連	2.7	2.7	0.3	2.8	0.1	2024年5月 (2024年1月)
OECD	3.1	3.1	0.2	3.2	0.2	2024年5月 (2024年2月)
IMF	3.2	3.2	0.1	3.2	0.0	2024年4月 (2024年1月)

〔注〕国際機関による伸び率の差は、集計の際の構成国・地域のウェートの決定方法の違いなどによる。

〔出所〕“OECD Economic Outlook, May 2024” (OECD, 2024年5月)、“WEO, April 2024” (IMF, 2024年4月)、“Global Economic Prospects, June 2024” (世界銀行, 2024年6月)、“World Economic Situation and Prospects as of mid-2024” (国際連合経済社会局, 2024年5月) から作成

IMFは2024年4月の「世界経済見通し」(World Economic Outlook)で、2024年、2025年の世界の経済成長率(実質GDP伸び率)を、ともに3.2%と予測した。2024年の成長率は、同年1月の前回見通しから0.1ポイント、前年10月の前々回見通し(2.9%)からは0.3ポイント上方修正された。IMFは世界経済の状況について、「景気後退を免れ、強靱性を保った」と評した。景気後退リスクの根拠となっていた世界のインフレ率は、2022年の8.7%をピークに2023年に6.8%、2024年には5.9%、2025年に4.5%と段階的な低下が見込まれる。

新型コロナウイルス(以下、新型コロナ)禍以降のサプライチェーンの混乱、世界的な商品価格の高騰、各国の金融引き締めなど、「過去4年間の危機による経済の後遺症」の影響は、世界全体では当初見込みよりも小さい

規模にとどまる半面、国・地域によって格差が生じている実態もある。世界経済に占める構成比の大きい米国は既に新型コロナ禍前のトレンドを上回る成長となっているものの、低所得の開発途上国では新型コロナ禍や生活コストの上昇による危機からの脱却に苦戦し、依然として後遺症の影響が根強く残る。

国連経済社会局が2024年5月に発表した「世界経済状況・予測」(World Economic Situation and Prospects) 2024年中間報告書は、2024年の世界の実質GDP伸び率を2.7%と予測。前回見通し(2024年1月)から0.3ポイント上方修正した。その背景として、主要国において失業率を増加させることなくインフレ率が低下し、深刻な景気後退を回避したことを挙げた。

他方、同報告でも、国・地域間の格差の問題を指摘。米国やインド、ブラジルなどが世界経済見通しの上方修正に貢献する半面、アフリカやラテンアメリカ・カリブ海諸国の多くが、高インフレ、借入コストの上昇、持続的な為替変動圧力、長引く政情不安などから、低成長軌道から抜け出せない状況にあると報告。とりわけ貧困層へのダメージの大きさを指摘した。また、中東諸国を含む西アジアでは見通しが下方修正され、その要因として、ガザや紅海での紛争激化・拡大の可能性から不確実性が高まっていることが指摘された。

2024年6月に発表された世界銀行の見通し(Global Economic Prospects)も、2024年の世界の実質GDP伸び率を同年1月の見通しから0.2ポイント上方修正し、2.6%としている。見通しの発表に際し、インダーミット・ギル世界銀行グループチーフエコノミストは「パンデミック、紛争、インフレ、金融引き締めによる混乱から4年を経て、世界経済の成長は安定しつつある」との見解を述べつつも、成長率は2020年以前よりも低い水準にあり、「世界の最貧国の見通しはさらに憂慮すべき」との懸念を示した。世界全体の見通しが上方修正される半面、低所得国の間では、4分の3の国の成長見通しが、1月時点から下方修正されている。世界銀行によれば、開発途上国の半数以上が、2020～2024年の5年間で、先進国との所得格差の拡大に直面している。格差の広がり背景には、厳しい債務返済、貿易機会の制限、気候変動コストの増大などが指摘されている。

#### ■世界経済の成長の足かせとなる財貿易

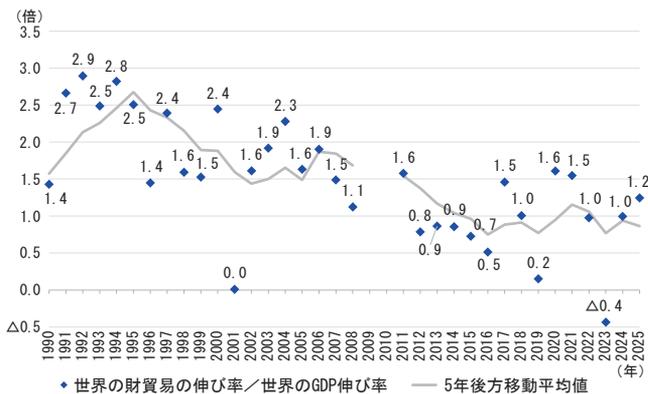
世界経済の成長が鈍化する中、世界の財貿易量の伸び

は、GDP成長率の伸びをさらに下回る。WTOの世界貿易見通し（2024年4月）によれば、2023年の世界の財貿易量（輸出入平均）の伸びは、前年比1.2%減と、2020年以来、3年ぶりのマイナス成長となった。また、2024年の財貿易量の伸び率は、2023年からの反動増を反映しながらも、2.6%の伸びにとどまる見通しとなっている。WTOによる前回の予測（2023年10月）と比較し、2023年は2.0ポイント、2024年は0.7ポイント、それぞれ下方修正された。

先進国を中心に、インフレ圧力が実質賃金と所得を抑制した結果、輸入需要が減少し、従来の貿易見通しが下方修正される一因となった。特に、輸入構成比の大きい耐久消費財と資本財は、実質可処分所得と景気変動の影響を受けやすく、これらの財に対する需要の低迷が輸入を下押ししたかたちである。また、新型コロナ禍からの回復後のサービス消費の増加が、輸入財に向けられていた支出の一部を転換させた可能性もある。

1990年代から2000年代にかけて、世界の財貿易の伸び率は世界のGDPの伸びを上回り、世界経済の成長を牽引してきた。しかしながら、2010年代以降の財貿易の伸びの低下により、貿易が経済成長にもたらす恩恵は失われ、むしろ、経済成長の足かせとなりつつある。

図表 I - 2 世界の GDP 伸び率に対する財貿易の伸び率



〔出所〕“Global Trade Outlook and Statistics, April 2024” (WTO)

図表 I - 2 は、1990年以降の各年の世界の財貿易量の伸び率が、同年の世界のGDP伸び率の何倍に相当するかを算出（財貿易伸び率/GDP伸び率）し、推移で示したものである<sup>1</sup>。1990年代の世界の財貿易はGDPのおおむね2倍以上、2000年代初頭には同1.5倍のペースで成長したが、2010年以降の貿易の伸びは、平均してGDPの伸び率を下回って推移している。

1 WTO推計に基づく世界のGDP伸び率（市場為替レートによるウェートに基づき算出）と世界の財貿易量の伸び率を単純比較して算出したもの。

2024年以降の見通しについて、WTOは「地政学的緊張と政策の不確実性が、将来の貿易回復の幅を狭める可能性がある」と警告する。また、地政学的要因による貿易への具体的な影響では、中東での紛争に起因するスエズ運河の寸断により、自動車や小売など一部のセクターで輸送の遅延やコンテナ輸送価格の高騰などの影響が顕在化している。

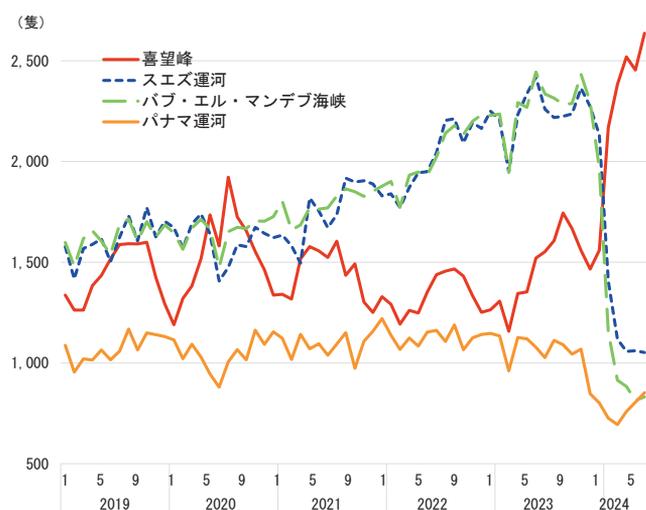
## ■主要海上輸送航路の混乱が高める貿易の不確実性

2023年後半の世界貿易は、世界の2つの主要航路の混乱による影響を受けた。1つは、2023年8月以降のパナマ運河の運航予約枠の削減措置導入である。エルニーニョ現象に伴う降雨不足により、パナマ運河の閘門（こうもん）を動かすためのガトゥン湖の水位低下が深刻化。パナマ運河庁は2023年8月以降の1日当たりの通航予約枠を通常の36枠から32枠に縮小し、さらに11月上旬は25枠、11月中旬～下旬は24枠、12月には22枠まで削減した。2024年1月中旬より同枠は24枠に拡大され、3月には段階的に27枠へ拡大されているが、平常時の枠を下回る運航枠による部分的な操業は長期化している。米国向け・米国発のコンテナ貨物を中心に、通過のための待機日数の長期化、輸送ルートの変更などに伴う運航日数の延伸やコスト増加への対応を余儀なくされている。

IMFが英国オックスフォード大学とのパートナーシップに基づいて運営するウェブサイト「ポートウォッチ（PortWatch）」が提供するデータ（2024年6月4日時点）によると、パナマ運河を通航した船舶数（タンカーと貨物船の合計）は、予約枠縮小前の2023年1～7月は月平均1,134隻であったが、2023年11月～2024年5月までの7カ月では、月平均783隻まで減少した。米国発着の船舶などを中心に、パナマ運河を経由するルートへの代替先として中東やアフリカ南端を回る長距離輸送へ進路を変える船舶が増加した。この影響などにより、2023年後半にかけ、一時的に、アラビア半島南西部で紅海とアデン湾を分けるバブ・エル・マンデブ海峡や、紅海と地中海を結ぶ要所であるスエズ運河を経由する船舶数が増加した（図表 I - 3）。

そのような状況下、2023年11月半ば以降、2つ目の主要航路に関しても大規模な混乱が発生する。パナマ運河の迂回ルートとしての機能も果たしていた紅海経由ルートでの、イエメンの武装組織フーシ派による海上商船に対する武装攻撃である。WTOによれば、国際貿易の重要な海上ルートである紅海を通過する貨物は、世界貿易の約15%に相当する。また、アジアの港と欧州や北アフリカの地中海の港を結ぶ紅海北端のスエズ運河は、世界貿易の約12%に相当する貨物が通過する。危機が長期化

図表 I - 3 コンテナ航路の主要チェックポイントを通航する船舶数（月次）2019年1月～2024年5月



〔注〕各チェックポイントを通航する船舶数の日次データを月別に足し上げて集計。

〔出所〕PortWatch (IMF and University of Oxford, Port Monitor) から作成 (2024年6月4日データ取得)

すれば、世界経済に深刻な打撃を与え、世界的なインフレ圧力が再燃する懸念がある。

フーシ派による商船攻撃は、2024年5月末時点で既に発生から6カ月以上継続しており、欧州－アジア間の最適ルート寸断している。その影響により多くの船舶が、紅海ではなく、アフリカ南端の喜望峰を回るルートに迂回することを余儀なくされ、輸送日数および輸送コストの上昇をもたらしている。

前出のポートウォッチのデータによれば、2023年1～11月のパブ・エル・マンデブ海峡、スエズ運河を運航する船舶はいずれも月間平均2,200～2,300隻で推移していたが、2024年前半にはそれぞれ月間800隻前後、1,000隻前後といずれも半数以下に減少している。一方、喜望峰を経由する船舶は2023年半ば以降急増しており、2024年1～5月の平均は月間2,369隻と、前年同期の平均(1,369隻)から8割近く増加している。

WTOが前出の世界貿易見通しにおいて示した分析結果によれば、アジア－欧州間の航海において、喜望峰を経由する迂回ルートは、スエズ運河を経由するルートと比べ、平均運航距離が55%以上伸びる。所要日数では、直行便の多いスエズ運河航路に比べ、6～25日(平均で17日)長くなると報告されている(図表I-4)。

また、航路変更によって港湾の混雑や貨物のキャンセルのリスクも高まっており、一例として、複数の自動車関連企業の在欧州工場では、部品納入の遅れなどを理由に、一時的な生産停止を余儀なくされている<sup>2</sup>。

WTOは、紅海での武装攻撃に伴う混乱がもたらす経済全体への影響について、当初の懸念よりも限定的にな

図表 I - 4 紅海の迂回に伴う遅延日数の見込み

(単位: 日)

		輸入地域					
		アフリカ	アジア	中南米	欧州	北米	オセアニア
輸出地域	アフリカ	2	5	0	4	1	1
	アジア	5	9	3	17	6	2
	中南米	0	3	0	0	0	0
	欧州	4	17	0	1	0	5
	北米	1	6	0	0	0	0
	オセアニア	1	2	0	5	0	0

〔注〕①表中の数値は、最短ルートで紅海を迂回する場合の主要輸出地域－輸入地域間の平均輸送遅延日数を示す。②中南米地域にはカリブ海地域を含む。③推定遅延日数は、平均船速15ノットを想定して算出。

〔出所〕“Global Trade Outlook and Statistics, April 2024” (WTO)

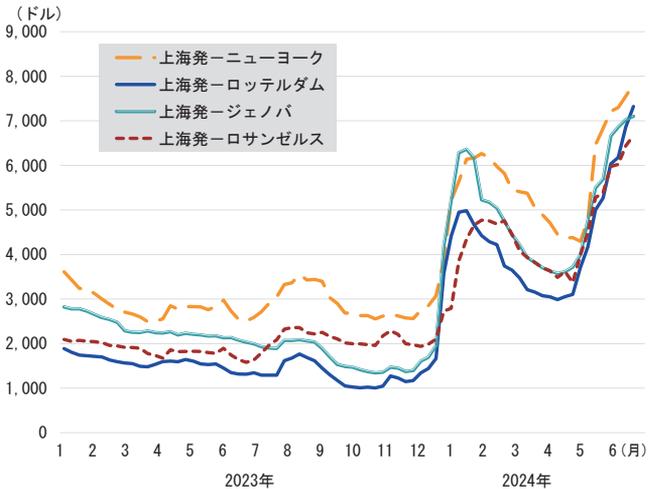
る可能性を指摘。その要因として、喜望峰での船舶の迂回による輸送遅延がそれほど大きくないことや、船舶攻撃発生以降の海上運賃の上昇が抑制されていること、世界のエネルギー市場が比較的安定していることなどを挙げている<sup>3</sup>。しかしながら、WTOの分析は2024年3月時点までの輸送の状況や輸送コストに基づいたものであり、状況は変化しつつある。とりわけ海上コンテナ運賃については、アジア発の欧州向け路線や北米向け路線が、5月に入り再び急速に上昇に転じている。喜望峰を経由する代替ルートの利用が常態化したことで、消費される燃料や輸送日数の増加によって運賃が高止まりし、これが欧米主要市場における需要増加とも重なり、6月も運賃の上昇傾向が続いている。

英国に本社を置く国際海運調査・コンサルタント会社ドゥルーリー (Drewry) が提供するワールドコンテナ指数によると、上海からオランダ・ロッテルダム向け、イタリア・ジェノバ向けの40フィートコンテナ輸送費は、2024年6月に6,000ドルを超え、6月最終週(6月27日発表)にはそれぞれ、7,322ドル、7,102ドルと7,000ドルを超えた(図表I-5)。前年同週との比較では、それぞれ5.6倍、3.5倍の水準に高騰している。また、コンテナ需給の逼迫などに伴い、アジアから米国向けの輸送費も高騰しており、上海からロサンゼルス向け、ニューヨーク向けの輸送費は、それぞれ前年同週比4.2倍の6,673ドル、3.1倍の7,827ドルとなっている。

2 ジェトロ「紅海の物流混乱、ロジスティクス大手による現場の見方」『ビジネス短信』(2024年1月19日付)

3 世界貿易見通し(2024年4月)の中で、「分析：スエズ運河危機」と題して影響を分析したもの。2021年3月のスエズ運河でのコンテナ船座礁事故発生時や新型コロナ禍におけるコンテナ輸送コストの上昇幅などを比較対象としている。

図表 I-5 主要航路におけるコンテナ輸送費の推移



【注】40フィートコンテナの輸送費。

【出所】Drewry “Spot freight rates by major route” から作成  
(2024年7月1日データ取得)

## (2) インフレおよび金利・為替の動向

### ■ 一次産品価格は2022年をピークに下落

世界銀行は2024年4月、「一次産品市場の見通し」において、2022年半ば以降、それまで高騰していた世界の一次産品価格が下落に転じ、2023年半ばまでの約1年間で40%近く急落したと報告した。その後2024年1～5月もおおむね横ばいでの推移が続く。一次産品価格の下落は、2023年の世界のインフレ率を、前年の7.5%から5.4%へ2ポイント以上低下させる主要因となった。指数ベースで見ると、2024年の一次産品価格指数(2010年=100)予測は前年比2.5%減の105.3と、前回予測値(2023年10月)からは0.2ポイント上昇した(図表I-6)。また2025年は、2024年比3.5%減の101.6と軟化する見通しが示されている。2年連続での指数の下落が見込まれているものの、世界銀行は、同下落幅について「多くの国で、インフレ率が目標値を上回っている状況にあり、インフレを抑制する効果はほとんどない」との見方を示した。

なお、2024年と2025年の平均一次産品価格は、世界経

済が比較的低成長であるにもかかわらず、新型コロナ禍前の5年間(2015～2019年)の平均を37.5%上回る見通しである。

アイハン・コーゼ世界銀行グループ副チーフエコノミスト兼見通し局長は世界経済の成長と一次産品価格の乖離の背景要因について、「地政学的緊張の高まりが主要一次産品の価格に上昇圧力をかけ続けており、急激な価格変動のリスクを高めている」と指摘。中東での紛争が激化した場合、エネルギー価格をはじめ、食料や肥料の価格も上昇する可能性がある」と警告する。

また今後の一次産品価格の動向は上振れが優勢とする見方を示し、価格上昇リスクとして、中東情勢の深刻化によるエネルギー価格への影響、米国のエネルギー供給量の低下、気候変動による供給混乱を挙げた。2024年前半(1～5月)の原油価格は、2022年のピークからは3割程度低い水準で推移しているものの、新型コロナ禍前の2019年の水準を3割近く上回っている。

エネルギー価格指数で見ると、2024年に104.0、2025年に100.0との見通しが示されているが、不確実性は極めて高い。世界銀行は、紛争の激化やスエズ運河の通航支障などによる供給混乱がないと仮定した場合、北海ブレント原油価格は、OPECプラスの減産が徐々に解除されることにより、2024年に1バレル当たり84ドル、2025年に同79ドルに下落すると見込んでいる。他方、紛争による混乱が深刻化すれば、原油価格は1バレル当たり100ドルを超える可能性もあり、その場合は2024年の世界のインフレ率は約1ポイントの上昇が想定されるという。

### ■ 主要国・地域の金利政策と物価への影響

2022年以降、世界各国・地域では、急速な物価上昇への対応として、金融緩和路線を転換し、政策金利の引き上げを柱とする金融引き締めを推進してきた。特に米国やEUの中央銀行が2022年前半から2023年半ばにかけて、政策金利を連続して大幅に引き上げたことに伴い、新興国を含む多くの国・地域が通貨防衛と物価上昇対策の観点から、欧米諸国に追随

するかたちで、大規模な金融引き締め措置を行ってきた(図表I-7)。

しかし、2023年後半以降、G20などの主要国・地域で、インフレの沈静化とともに金融引き締め政策を転換し、段階的な金利の引き下げを開始する動きが出ている。

図表 I-6 一次産品価格指数

(単位: 伸び率は%)

	2021年	2022年	2023年		2024年		2025年	
	指数	指数	指数	伸び率	指数	伸び率	指数	伸び率
世界銀行一次産品価格指数	100.9	142.5	108.0	△ 24.2	105.3	△ 2.5	101.6	△ 3.5
エネルギー	95.4	152.6	106.9	△ 29.9	104.0	△ 2.8	100.0	△ 3.8
非エネルギー	112.1	122.1	110.2	△ 9.7	107.9	△ 2.1	104.9	△ 2.8
食料	120.9	138.1	125.4	△ 9.2	118.5	△ 5.5	113.9	△ 3.9
肥料	152.3	235.7	153.5	△ 34.9	120.2	△ 21.7	112.9	△ 6.1
金属・鉱物	116.4	115.0	104.0	△ 9.6	103.4	△ 0.6	104.1	0.7

【注】①2010年=100とした指数。②2024年、2025年は予測値。③伸び率は前年比。④世界銀行一次産品価格指数は、全てのエネルギーおよび非エネルギー商品を2002～2004年の輸出額に占める割合で加重平均したもの。貴金属は含まない。エネルギー価格指数のシェアは全体の67%を占める。

【出所】“Commodity Markets Outlook, April 2024”(世界銀行)から作成

図表 I - 7 主要国・地域の政策金利の変化

(単位：%)

	2021年末	2022年末	2023年6月末	2023年末	2024年6月末
アルゼンチン	38.00	75.00	97.00	100.00	40.00
オーストラリア	0.10	3.10	4.10	4.35	4.35
ブラジル	9.25	13.75	13.75	11.75	10.50
カナダ	0.25	4.25	4.75	5.00	4.75
中国	3.80	3.65	3.55	3.45	3.45
英国	0.25	3.50	5.00	5.25	5.25
インドネシア	3.50	5.50	5.75	6.00	6.25
インド	4.00	6.25	6.50	6.50	6.50
日本	△0.10	△0.10	△0.10	△0.10	0.05
韓国	1.00	3.25	3.50	3.50	3.50
メキシコ	5.50	10.50	11.25	11.25	11.00
ロシア	8.50	7.50	7.50	16.00	16.00
サウジアラビア	1.00	5.00	5.75	6.00	6.00
トルコ	14.00	9.00	15.00	42.50	50.00
米国	0.13	4.38	5.13	5.38	5.38
ユーロ圏	0.00	2.50	4.00	4.50	4.25
南アフリカ共和国	3.75	7.00	8.25	8.25	8.25

[注] 政策金利に一定の幅がある場合は中間値を記載。

[出所] “Central bank policy rate statistics” (Bank of International Settlements : BIS) および各国・地域中央銀行ウェブサイトから作成

ユーロ圏では、欧州中央銀行（ECB）が2024年6月の理事会で、政策金利（主要リファイナンス・オペ金利）を4.5%から4.25%へ、市中銀行によるECBへの預金金利に当たる預金ファシリティー金利を4.0%から3.75%へそれぞれ引き下げることを選定した。ユーロ圏における政策金利の引き下げは、2019年9月以来、4年9カ月ぶりとなった。ECBは2022年7月に11年ぶりの政策金利の引き上げを実施。その後の段階的な金利の引き上げにより、2023年10月以降は、EU発足以来最も高い4.5%の政策金利を維持していた。

ECBは利下げの発表に際し、インフレ率が抑制され、物価の上昇圧力が低下する兆候が強まっていることなどを理由に、「金融の引き締めを緩めるのが適切と判断した」と伝えている。他方、ユーロ圏の2024年5月の消費者物価指数（CPI）の上昇率（前年同月比）は2.6%、食料品やエネルギーなどを除くコアCPI上昇率も2.9%と、いずれも前月を上回っており、目標値である2%以下への抑制は実現していない。そのような状況下、米国や英国に先駆け、金融緩和へ舵を切ったかたちだ。

また、カナダ中央銀行も2024年6月、政策金利を0.25ポイント引き下げ、4.75%とすることを発表。政策金利の引き下げが、2年以上にわたる引き締め政策の公式な転換点であると認識されるとともに、同利下げを最初のステップとして、今後、段階的な利下げが進行するとの見方が広がっている<sup>4</sup>。

一方、米国の政策金利は2022年1月末時点の0～0.25%から2023年8月には5.25～5.5%に上昇。その後、連邦公開市場委員会（FOMC）は6会合連続で金利を据え置いている（2024年6月時点）。米国におけるCPIの

上昇率（前年同月比）は、2022年6月には9.1%を記録したが、その後段階的に低下し、2024年5月には3.3%となった。また、変動の大きい食品やエネルギーを除いたコアCPIの上昇率は3.4%となった（図表 I - 8）。物価上昇率の鈍化は、実質賃金の上昇を通じ、消費を押し上げる効果が期待されるが、高金利政策が維持されれば、民間企業の設備投資や、家計の耐久消費財への支出を圧迫する状況が継続することになる。

2024年4月30日～5月1日に開催されたFOMCでは、インフレの状況に関して、「ここ数カ月、インフレ目標である2%に向けたさらなる進展は見られない」とした。また、利上げの可能性

は極めて低い一方、「インフレ低下の確信が高まらないような状況であれば、利下げを延期するのが適切になるかもしれない」と述べ、インフレの動きによって利下げ時期の調整や利下げ幅の縮小などを行う可能性があることを示唆した。

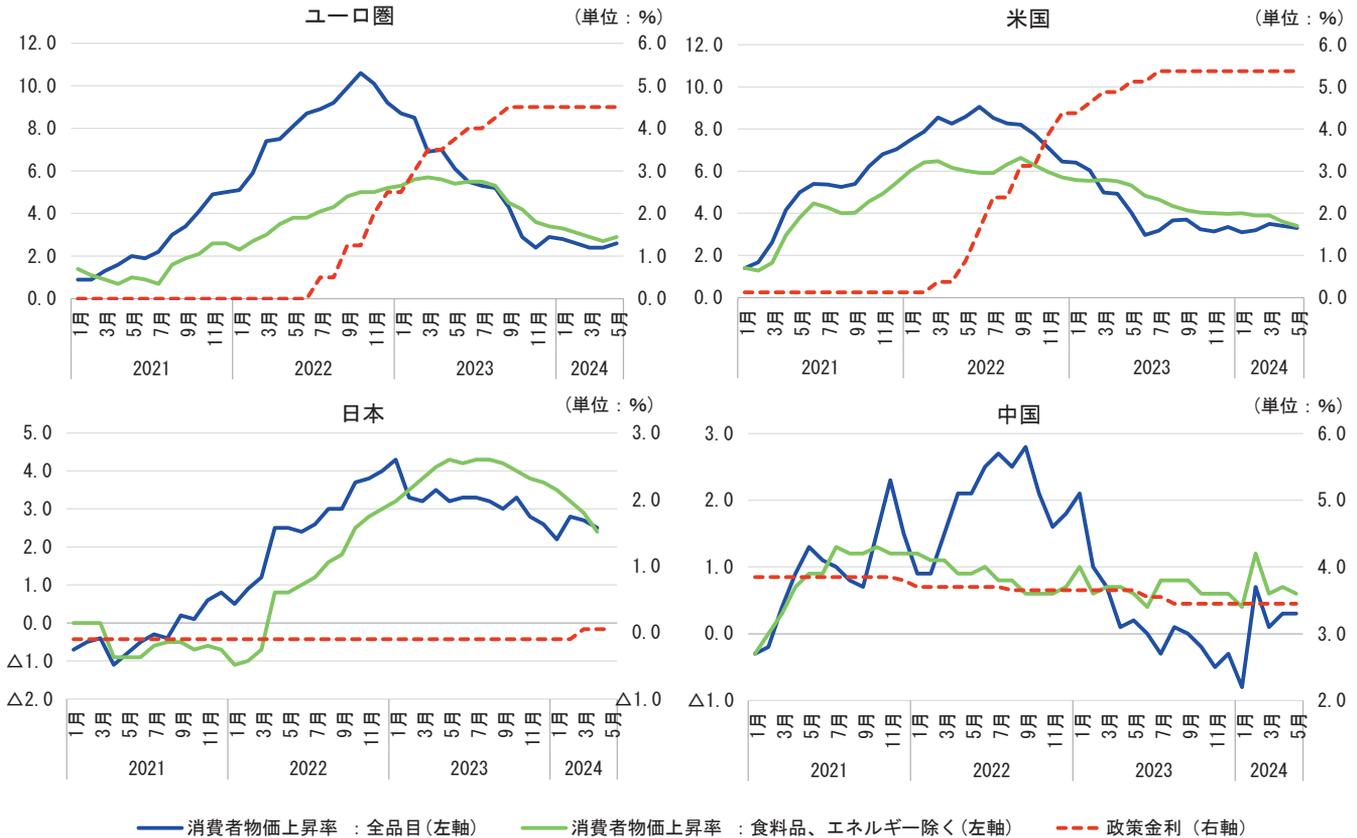
2023年に景気減速による需要の低迷が深刻化した中国の金融政策は、大きく状況が異なる。国家統計局の発表によれば、中国のCPIの上昇率（前年同月比）は、2023年前半まではプラス圏を維持していたものの、2023年6月に前年同月比0%、同年7月には同マイナス0.3%となり、2021年2月以来の下落となった。さらに2023年10月から2024年2月にかけて4カ月連続でのマイナスを記録した。デフレの定着を防ぐため、中国人民銀行は2023年6月、政策金利に位置付けられるローンプライムレート（期間1年）を3.65%から3.55%に0.10ポイント引き下げると発表した。さらに同年8月に3.45%まで引き下げた。資金調達コストの着実な削減を通じ、企業や個人の資金需要を高め、経済の回復を見込む。

2024年5月のCPIの上昇率（前年同月比）は0.3%となり、2～5月は4カ月連続でプラスの伸びを記録した。また食料品とエネルギーを除くコアCPIの1～5月の平均上昇率は0.7%となった。

中国人民銀行が四半期ごとに、全国約3,200の銀行を対象に実施しているアンケート調査によれば、2024年第1四半期（1～3月）の総合的なローン需要の動向を示す

<sup>4</sup> ジェトロ「カナダ中銀、政策金利を4.75%に引き下げ、金融引き締め政策を転換」『ビジネス短信』（2024年6月6日付）など参照。

図表 I - 8 ユーロ圏、米国、日本、中国の政策金利と消費者物価上昇率の推移



〔出所〕“Global Trade Outlook and Statistics, April 2024” (WTO)、“Central bank policy rate statistics” (BIS)、OECD、総務省統計局、中国国家统计局、米国労働省、欧州中央銀行データから作成

「総合融資需要指数」は71.6%と、前期（2023年10～12月）の61.4%から10.2ポイントの上昇となった<sup>5</sup>。同指数が70%を上回るのは2023年第1四半期以来4四半期ぶりであり、資金需要に回復の兆しも見られる。

なお中国では、2024年の全国人民代表大会（第14期第2回会議）が3月に開催され、「実質GDP伸び率5%前後」、「CPI上昇率3%前後」などを主な目標とする2024年国民経済・社会発展計画案が可決されている。またそのために、「堅実な金融政策を柔軟かつ適切に、的確かつ有効に実施すること」、財政面では「積極的な財政政策を適切な範囲で強化し、財政政策の質を向上させ、効果の増大を図ること」などが示された。経済・金融面での最大のリスクの1つである不動産市場に対しては、その安定成長に向け、①住宅の確実な引き渡しの保証、②不動産開発企業（国有、民営問わず）の資金調達需要の充足、③建設中の住宅の予約販売により得た資金の監督管理強化、などに取り組むこと、加えて不動産業のビジネスモデルの刷新を急ぐことなどが方針に盛り込まれた。

## ■日本はマイナス金利政策を転換

日本においては、日本銀行が2024年3月の金融政策決定会合で、マイナス金利政策を解除。17年ぶりに基準金

利である無担保コールレート（オーバーナイト物）を引き上げ、0～0.1%程度で推移するよう促すと決定した。同決定により、G20では唯一、世界的にも稀な2016年以來のマイナス金利政策が転換点を迎えることとなった。

同金融政策決定会合における決定の理由について、日本銀行は、賃金と物価の好循環を確認し、「2%の物価安定の目標が持続的・安定的に実現していくことが見通せる状況に至ったと判断した」と説明した。その上で、それまでの「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の枠組み、およびマイナス金利政策はその役割を果たしたとの考えを示した。

賃金を巡る環境に関して日本銀行は、①企業収益は改善を続けており、労働需給は引き締まっている、②本年の春季労使交渉の結果ではしっかりと賃上げが実現する可能性は高く、企業からのヒアリング情報でも、幅広い企業で賃上げの動きが続いていることがうかがわれ

5 中国人民銀行発表（2024年4月30日付）。総合融資需要指数は銀行員の貸し出し需要全般に対する判断を反映したDI値（Diffusion Index）の位置付け。資金需要が「拡大している」と「横ばい」の回答に対し、それぞれウエイトとして1.0、0.5を乗じて算出。0～100%の範囲を取り、指数が50%を上回れば指標が改善/拡大していることを示す。

る、との見解を示した。

なお、日本労働組合総連合会（連合）が2024年6月に発表した2024年の定期昇給（定昇）相当見込み賃上げ率（平均賃金方式）は5.08%。300人未満の中小組合では同4.45%とされている<sup>6</sup>。中小企業の賃上げ率が全体を下回る要因について、連合は、「大企業と比べ中小企業の方が原材料費、エネルギー費、労務費などの適正な価格転嫁が進んでいないことに加え、商品・サービスの価値の取引価格が長期間据え置かれる／引き下げられるなどの取引慣行が依然として根強いことなどにある<sup>7</sup>」との考えを示している。また、取引の慣行や課題は、産業による違いも大きく、適正な価格転嫁、公正取引、および「人への投資」、「未来への投資」を通じた生産性の向上などにより、継続的に格差是正を含めた賃上げができる環境づくりが一層重要になっていると強調した。

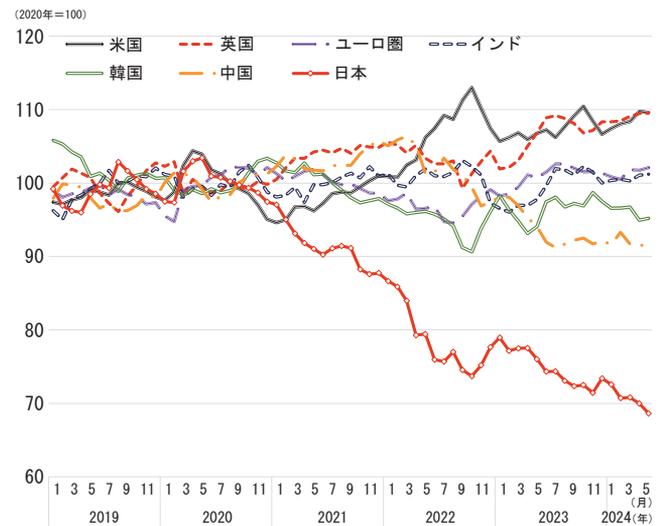
他方、厚生労働省が毎月実施する「勤労統計調査」によれば、物価の変動を反映させた2024年4月の実質賃金は前年同月比1.2%減と、25カ月連続での減少となった<sup>8</sup>。物価上昇が名目賃金の伸びを上回る状況が続く。今後、実質賃金のプラス転換の実現とその時期が焦点となるが、政府補助金の終了による電気・ガス料金の上昇、円安の進行による輸入物価の上昇などが懸念材料となる。

図表 I - 9 は、主要通貨の実質実効為替レート<sup>9</sup>（2020年=100）を2019年以降の推移で見たものであるが、主要通貨の中で日本円の通貨安が際立っている。2024年5月の日本円の実質実効為替レートは68.65と、公表データで比較可能な1970年以來、最低の水準となった。

円の実質実効為替レートの低下は本来、日本企業の輸出競争力の向上を意味するが、2022年以降の円安の進展は、日本の輸出拡大効果に現れていない。その要因の1つに日本企業の海外進出や現地生産の進展に伴い、円安がもたらす輸出増加の効果が徐々に薄れていることがある。加えて、円の購買力低下は海外からの財やサービスの調達コストの増加を意味する。特に近年は、日本が輸入に依存するエネルギー関連品目や金属などの価格高騰と円安が同時進行したことが、日本企業の調達価格の上昇に拍車をかけ、財やサービスの生産コスト自体が著しく上昇。輸入企業のみならず、輸出企業にとっても生産コストの上昇が収益悪化要因となっている事情がある。

そのほか、新興国ではブラジルで2023年8月、ブラジル中央銀行の金融政策委員会が、2022年8月の会合から

図表 I - 9 主要国・地域通貨の実質実効為替レート（月平均）の推移



〔注〕2020年=100として指数化したもの。  
〔出所〕“Effective Exchange Rates”（BIS）から作成

1年間、7会合連続で据え置いていた政策金利（13.75%）を0.50ポイント引き下げることを決定。ブラジルでの金利引き下げは、2020年8月以來、3年ぶりとなった。その後、2023年8月の会合以降は、7会合連続で引き下げを実施し、2024年5月の会合では10.50%まで引き下げられている。

アルゼンチンでも、2023年11月末時点で133%にまで引き上げていた政策金利を、同年12月に100%へ引き下げた後、2024年3月以降も矢継ぎ早に引き下げを実施し、5月には40%まで引き下げた。アルゼンチンでは2024年4月のCPIが前月比8.8%の上昇と2023年10月以來6カ月ぶりに1桁の伸びに収まっている。アルゼンチン中央銀行は、政府による財政赤字ゼロ目標への着実な取り組みが、経済政策への信頼性を高め、期待インフレ率の低下につながっているとの認識を示している。中南米諸国では、ブラジルと同様、2023年半ば以降、インフレ鈍化を受けて利下げに動く流れが広がった。

### （3）2025年に向けた世界経済の展望とリスク

世界経済の成長率を長期的な推移で見ると、新型コロナ禍などに伴う乱高下の影響はあるものの、近年にかけて段階的かつ着実な減速傾向が見られる。さらに今後、

6 日本労働組合総連合会（連合）「2024 春季生活闘争」第6回の回答集計（2024年6月5日付）。2024年6月3日時点で回答のあった4,938組合の集計組合員数による加重平均で算出。

7 日本労働組合総連合会（連合）「2024春季生活闘争 中間まとめ」（2024年5月31日付）

8 厚生労働省発表（2024年6月24日付、確報値）。従業員5人以上の事業所対象。実質賃金は現金給与総額（名目賃金）に物価の変動を反映させて算出。

9 実質実効為替レートは、円・ドルなど特定の2通貨間の為替レートではなく、それぞれの国の通貨の相対的な実力を測る指標。具体的には、ある通貨を比較対象の全ての通貨（ドルやユーロなど）との為替レートを、貿易額などをベースにウエート付けし、物価変動分を調整して集計・算出したもの。

2025年以降の主要国際機関の見通しは、いずれも過去の長期的な世界経済の成長率を下回る。

世界銀行の2024年6月時点の見通しでは、2025年～2026年にかけての世界経済の成長率は年率平均2.7%と、2024年の見通し(2.6%)からほぼ横ばいで推移する。同見通しは、新型コロナ禍前の10年間(2010～2019年)の平均成長率である3.1%を大きく下回る。

2024年後半以降は、インフレが徐々に沈静化し、政策金利が低下し、貿易や投資が堅調に推移することが見込まれる半面、多くの国・地域では新型コロナ禍によって悪化した財政の修復プロセスが進行し、世界経済の成長の足かせとなることが予測される。

世界銀行は、今後の見通しに対して、「上振れよりも下振れリスクがより強い」と分析し、とりわけ、紛争の悪化や地政学的緊張の激化が、商品市場、貿易、金融の連関を通じて、世界経済の成長に悪影響を及ぼす可能性を懸念する。加えて、「内向きの産業政策が復活する中で貿易の分断化が進めば、貿易ネットワーク、サプライチェーン、経済活動がさらに混乱するリスクがある」と警鐘を鳴らしている。

一方、IMFの見通し(2024年4月)では、今後の世界経済成長率に関し、2029年にかけて3%をわずかに超える水準で停滞するとの予測が示されている。新型コロナ禍前の2000～2019年平均成長率である3.8%を1%ポイント近く下回る可能性がある。

IMFは今後の中長期的な世界経済のリスクについて、①長引く低成長シナリオに高金利が組み合わさり、債務持続可能性が危険にさらされる可能性があること、②政府が景気後退に対処し、社会福祉や環境イニシアチブに対する投資機能が制限される可能性があること、③低成長が設備投資やテクノロジーへの投資を妨げ、景気後退を深化させる恐れがあること、さらには、④地政学的分断や、自国本位の一方的な貿易政策および産業政策による逆風が、それらの全てのリスクをさらに深刻にすること、などを挙げる。人口動向や技術進歩を保守的に仮定した予測では、中期的な世界経済成長率は3%を下回る可能性もあるという。その上で、過去の平均成長率への回復には、強力な政策支援と人工知能(AI)などの新興技術の活用の両方が不可欠との分析を示す。

このうち、①の債務持続可能性の課題について、IMFは2024年4月の財政モニターの中でも、公共財政に対する相当なリスクがあるとの認識を示す。とりわけ、「2024年は、世界の人口とGDPの半分以上を占める88の国または経済圏で選挙が実施される、いわゆる『選挙イヤー』であることから、財政悪化のリスクは特に顕著だ。過去数十年間、政治的志向に関係なく政府支出増加に対する

支持が高まっていたところ、本年はとりわけ厳しくなる。選挙の年には財政政策が緩和的になり、財政目標から大幅に逸脱する傾向があることは経験的証拠が示している」と警鐘を鳴らしている。

## ■保護主義的な貿易・産業政策の増加が世界経済の中長期的なリスク要因に

世界銀行とIMFがともに中長期的な世界経済成長における主要リスクとして指摘する「内向きで自国本位な貿易政策や産業政策」を通じた貿易の分断や経済活動への影響については、本報告の第Ⅲ章でも詳細に解説している。世界経済や貿易に占める構成比の大きい主要国・地域による貿易・投資に対する制限的な措置の導入は、その相手国・地域による対抗措置の応酬によってエスカレートし、政策の不確実性を連鎖的に高める。同時に、多国間貿易システムに歪みを生じさせ、世界経済全体に少なからず影響を及ぼすことになる。さらに、長期的にはサプライチェーンの効率性の低下や生産性の伸びの停滞、過剰生産などにつながる可能性がある。

また、ロシアによるウクライナ侵攻、中東における紛争、前出の紅海における船舶襲撃の継続などに代表される近年の武力紛争の激化は、攻撃による人命損失、インフラなど物的資本の破壊などの直接的な被害に加え、一次産品価格の変動をもたらす、世界経済や貿易・投資の不確実性を著しく高めることになる。

例えば、世界銀行は、2024年後半以降の中東紛争の激化が中東地域からの石油供給の途絶をもたらす、幅広い商品価格を高騰させる悲観的なリスク・シナリオを提示している<sup>10</sup>。その第1のシナリオでは、中東地域からの石油供給が当初、1日当たり約100万バレル減少する場合、デysinフレの進展は著しく鈍化し、2024年の世界のCPI上昇率(GDPで加重平均)はベースライン予測を0.4%ポイント上回る可能性がある。さらに紛争に関連したより深刻な供給途絶が発生する第2のシナリオによれば、世界の石油供給量が1日当たり300万バレル減少した場合、(ほかの石油輸出国による速やかな増産分を勘案しても)北海ブレント原油価格がベースラインから約20%上昇し、世界のインフレ率は2024年のベースライン予測を0.8%ポイント上回る可能性があるという。

また、紛争当事国に対する経済や貿易に関わる制裁措置などの導入が、近年の地政学的要因や経済安全保障上の動機に基づく貿易関連措置と絡み合い、貿易や投資の分断が一層複雑化する兆候も見られる。

10 世界銀行“Global Economic Prospects, June 2024”(2024年6月)

## 第2節 世界の貿易

### (1) 世界の財貿易

#### ■ 商品価格の下落で、世界貿易額は3年ぶりに減少

2023年の世界貿易（財貿易、名目輸出額ベース）は、前年比4.9%減の23兆1,144億ドルとなった（図表 I-10 および図表 I-11）。3年連続で20兆ドルを超えたが、2020年以来3年ぶりに前年比で減少した。実質貿易の指標である貿易数量（輸出ベース）は0.6%減で、貿易金額の減少幅が貿易数量の減少幅を上回った。前年の貿易金額全体を押し上げたエネルギーや食料価格が、下落傾向に転じたことが主な要因とみられる。価格動向を見ると、燃料価格指数の伸び率は36.7%減、食品・飲料価格指数は6.1%減と、いずれもプラス成長だった前年からマイナスに転じた。

図表 I-10 世界貿易関連指標

（単位：伸び率および変化率は%）

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
世界の貿易（輸出）（億ドル）	185,381	172,363	217,907	243,128	231,144
金額（名目）伸び率	△ 2.7	△ 7.0	26.4	11.6	△ 4.9
数量（実質）伸び率	0.4	△ 4.7	8.6	2.3	△ 0.6
価格（単価）伸び率	△ 3.1	△ 2.4	16.4	9.1	△ 4.4
世界の貿易（輸入）（億ドル）	190,899	176,652	223,030	250,946	236,809
金額（名目）伸び率	△ 2.9	△ 7.5	26.3	12.5	△ 5.6
数量（実質）伸び率	0.6	△ 5.3	10.5	3.7	△ 1.8
価格（単価）伸び率	△ 3.5	△ 2.3	14.3	8.5	△ 3.9
鉱工業生産指数伸び率（OECD）	△ 0.5	△ 6.3	6.3	2.2	△ 0.7
燃料価格指数伸び率	△ 17.4	△ 29.1	99.6	63.6	△ 36.7
原油価格伸び率	△ 10.4	△ 32.0	65.8	39.2	△ 16.4
天然ガス価格指数伸び率	△ 36.7	△ 21.6	253.7	105.6	△ 62.8
金属価格指数伸び率	3.9	3.5	46.7	△ 5.6	△ 2.8
鉄鉱石価格伸び率	33.5	15.4	46.3	△ 23.7	△ 0.3
食料・飲料価格指数伸び率	△ 3.2	1.8	26.7	14.8	△ 6.1
ドルの名目実効為替レート変化率	3.4	△ 1.1	△ 3.7	10.6	0.9

〔注〕①名目金額、伸び率はジェットロ推計値（推計手法は資料編く付注2>を参照）。②数量伸び率はWTOの数値。③価格伸び率は「名目金額/実質貿易指数」の伸び率。④資源価格および価格指数の伸び率は年平均の伸び率。原油価格は、ドバイ、北海ブレント、WTIの平均。天然ガス価格指数は欧州、日本、米国の価格指数。鉄鉱石価格はCFR中国天津港価格。

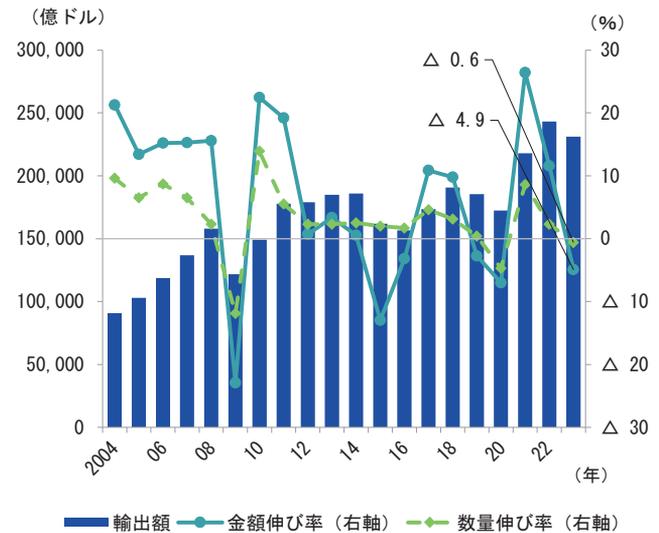
〔出所〕ジェットロ推計値（Global Trade Atlasから作成）、OECDデータ（2024年5月版）、「IFS（2024年5月版）」（IMF）、「PCPS（2024年5月版）」（IMF）、WTOから作成

#### ■ 多くの国・地域で輸出入額が前年を割り込む

2023年の世界貿易（輸出金額ベース）を国・地域別に見ると、先進国は前年比2.8%減の13兆4,485億ドル、新興・途上国は7.7%減の9兆6,659億ドルとなった（図表 I-12）。資源価格の下落を受け、資源輸出国<sup>11</sup>の輸出額

11 資源輸出国は、全輸出に占める資源輸出のシェア（世界銀行のWorld Development Indicators、2023年5月30日更新時における最新データ）が30%以上の国（63カ国・地域）のうち、貿易データ入手可能な41カ国・地域。本節の「資源」は原油、天然ガス、石炭などの燃料、金属、食料・飲料、非食用農産物の総称。

図表 I-11 世界の財貿易の推移



〔注〕金額伸び率、数量伸び率ともに輸出ベース。  
〔出所〕ジェットロ推計値（Global Trade Atlasから作成）およびWTOから作成

は10.9%減となった。中でもエネルギー価格の下落が響き、燃料輸出国<sup>12</sup>は13.4%減と、前年の32.3%増から伸び率は大幅なマイナスに転じた。

貿易額（輸出額+輸入額）は、上位5カ国の順位に前年から変動はなく、中国が5兆9,858億ドルと首位（輸出1位、輸入2位）、米国が5兆1,033億ドル（輸出2位、輸入1位）と続いた。中国と米国の貿易額の差は前年比12.8%減の8,825億ドルで、2年連続で縮小している。以降は、ドイツが3兆1,953億ドル（輸出入ともに3位）、オランダが1兆7,800億ドルと続いた。日本は、1兆5,066億ドルで、世界5位だった。貿易額上位10カ国・地域は軒並み前年割れとなった。貿易額で第11位となったメキシコは前年比0.8%増（輸出2.6%増、輸入1.0%減）と増加した。

中国の輸出は、前年比5.1%減の3兆4,222億ドル、輸入は5.6%減の2兆5,636億ドルとなった。通年で輸出入ともにマイナス成長となったのは、7年ぶりとなった。主要な貿易相手国の景気低迷、米国による輸出管理の強化など外需の不振に加え、国内経済の停滞も響いた。

中国の国・地域別輸出は、全体の約15%を占め最大の輸出先である米国向けが13.0%減の5,060億ドルとなった。米国向け輸出が前年比減となるのは、2019年（12.5%減）以来4年ぶり。輸出先上位10カ国・地域のうち、前年比増となったのはロシア（46.1%増、1,114億ドル）のみだった。ロシア向けでは、乗用車（6.9倍、117億ドル）

12 全輸出に占める燃料輸出のシェアが30%以上の国（21カ国・地域）のうち、貿易データが入手可能な17カ国・地域。データ出所は脚注11参照。

図表 I-12 世界の国・地域別貿易 (2023年)

(単位: 億ドル、%)

	輸出					輸入				
	金額	構成比	金額伸び率	寄与度	数量伸び率	金額	構成比	金額伸び率	寄与度	数量伸び率
USMCA	31,805	13.8	△ 1.9	△ 0.3	3.7	42,418	17.9	△ 4.0	△ 0.7	△ 2.0
米国	20,192	8.7	△ 2.2	△ 0.2	3.3	30,841	13.0	△ 4.9	△ 0.6	△ 2.9
カナダ	5,683	2.5	△ 5.1	△ 0.1	5.7	5,592	2.4	△ 2.2	△ 0.0	△ 1.3
メキシコ	5,930	2.6	2.6	0.1	3.4	5,985	2.5	△ 1.0	△ 0.0	1.8
EU	72,061	31.2	0.8	0.2	-	71,329	30.1	△ 6.0	△ 1.8	-
ドイツ	17,185	7.4	2.6	0.2	△ 3.7	14,768	6.2	△ 6.7	△ 0.4	△ 7.2
オランダ	9,368	4.1	△ 2.9	△ 0.1	△ 3.4	8,432	3.6	△ 6.0	△ 0.2	△ 4.4
フランス	6,488	2.8	4.6	0.1	△ 0.9	7,862	3.3	△ 4.5	△ 0.1	△ 7.0
イタリア	6,770	2.9	2.8	0.1	△ 2.9	6,398	2.7	△ 7.8	△ 0.2	△ 3.0
英国	5,210	2.3	△ 2.7	△ 0.1	△ 8.0	7,912	3.3	△ 4.9	△ 0.2	△ 8.4
オーストラリア	3,713	1.6	△ 10.0	△ 0.2	△ 1.0	2,748	1.2	△ 4.9	△ 0.1	△ 2.4
日本	7,191	3.1	△ 4.3	△ 0.1	△ 1.6	7,875	3.3	△ 13.0	△ 0.5	△ 2.2
東アジア	67,849	29.4	△ 6.2	△ 1.9	-	58,746	24.8	△ 7.7	△ 1.9	-
中国	34,222	14.8	△ 5.1	△ 0.7	3.0	25,636	10.8	△ 5.6	△ 0.6	2.9
香港	5,762	2.5	△ 5.8	△ 0.1	△ 10.0	6,556	2.8	△ 2.0	△ 0.1	△ 6.0
韓国	6,322	2.7	△ 7.5	△ 0.2	1.6	6,426	2.7	△ 12.1	△ 0.4	△ 3.2
台湾	3,998	1.7	△ 9.8	△ 0.2	△ 3.5	3,583	1.5	△ 17.8	△ 0.3	△ 10.7
ASEAN6	17,545	7.6	△ 7.3	△ 0.6	-	16,546	7.0	△ 8.6	△ 0.6	-
インド	4,315	1.9	△ 4.8	△ 0.1	2.9	6,703	2.8	△ 6.9	△ 0.2	8.5
中南米	7,590	3.3	△ 4.5	△ 0.1	-	7,501	3.2	△ 9.7	△ 0.3	-
ブラジル	3,397	1.5	1.7	0.0	8.8	2,408	1.0	△ 11.7	△ 0.1	△ 5.3
中東	11,479	5.0	△ 13.3	△ 0.7	-	10,725	4.5	2.2	0.1	-
トルコ	2,555	1.1	0.6	0.0	0.3	3,620	1.5	△ 0.3	△ 0.0	12.7
アフリカ	5,039	2.2	△ 12.0	△ 0.3	-	6,306	2.7	△ 2.9	△ 0.1	-
南アフリカ共和国	1,112	0.5	△ 9.8	△ 0.0	△ 9.1	1,072	0.5	△ 3.5	△ 0.0	△ 8.6
世界	231,144	100.0	△ 4.9	△ 4.9	△ 0.6	236,809	100.0	△ 5.6	△ 5.6	△ 1.8
先進国	134,485	58.2	△ 2.8	△ 1.6	-	144,867	61.2	△ 6.4	△ 3.9	-
新興・途上国	96,659	41.8	△ 7.7	△ 3.3	-	91,942	38.8	△ 4.5	△ 1.7	-
資源輸出国	27,402	11.9	△ 10.9	△ 1.4	-	25,333	10.7	△ 4.1	△ 0.4	-
燃料輸出国	18,636	8.1	△ 13.4	△ 1.2	-	16,289	6.9	△ 3.0	△ 0.2	-
非燃料輸出国	8,766	3.8	△ 5.3	△ 0.2	-	9,044	3.8	△ 6.0	△ 0.2	-

〔注〕①世界、EU、先進国、新興・途上国、資源輸出国（およびその内訳）はジェットロ推計値。②EUは域内貿易を含む。③ASEAN 6は、シンガポール、タイ、マレーシア、ベトナム、インドネシア、フィリピンの6カ国。④東アジアは、中国、香港、韓国、台湾およびASEAN 6の10カ国・地域。⑤資源輸出国（41カ国）の定義は脚注11参照。一部データが入手できない、または推計できない小国は計上対象外。⑥先進国はDOTS（IMF）の定義に基づく37カ国・地域。新興・途上国は世界から先進国を引いたものとして算出。⑦数量伸び率はWTOの数値。

〔出所〕ジェットロ推計値（Global Trade Atlasから作成）、WTOから作成

が大きく伸びた。上位10カ国・地域以外では、メキシコ向けが5.7%増（819億ドル）となった。ロシア向け同様、乗用車の伸び（74.6%増、385億ドル）が目立った。また、全体の15.7%を占めるASEAN向けは6.0%減の5,370億ドルとなった。ASEANの中で最も輸出額の多いベトナム向けは3.9%減。主要な輸出品目であるスマートフォン（23.2%減）や集積回路（15.5%減）の減少が目立った。マレーシア向け、シンガポール向けも集積回路が3～4割減少した。14.7%を占めるEU向けは10.2%減の5,041億ドル。うち、輸出額最多のドイツ向けは13.0%減となったが、乗用車（38.5%増）やリチウム・イオン電池（20.9%増）は大きく増加した。

中国の商品別輸出は、輸出額の3割を占める電気機器（6.0%減）をはじめ、一般機械（6.9%減）、化学品（13.5%減）、繊維・同製品（7.5%減）、鉄鋼（9.3%減）などが軒並み前年から減少した。うち、減少幅の大きい化学品

の内訳は、有機化学品が23.5%減の779億ドルとなった。他方、輸出全体の7.2%を占める輸送機器は前年から増加した。特に乗用車が73.8%増（7,767億ドル）と、前年（83.3%増）に引けを取らない伸び率を維持した。

中国の輸入は、最大の輸入相手である台湾が16.6%減の2,004億ドルとなった。台湾に次ぐ上位輸入相手では、米国、韓国、日本も軒並み前年比減となったが、オーストラリア（10.1%増）、ロシア（13.7%増）、ブラジル（12.6%増）は1割を超える伸びとなった。オーストラリアからの輸入では石炭（19.2倍）、ロシアは石油（125.8%増）、石炭（22.6%増）、原油（4.9%増）、ブラジルは原油（27.2%増）、大豆（9.9%増）など、一次製品の輸入が伸びた。オーストラリアからの石炭輸入の急増は、2020年10月から続いていた非公式の輸入停止措置が2023年1月に解除となったことが主因とみられる<sup>13</sup>。

米国の輸出は、前年比2.2%減の2兆192億ドル、輸入

は4.9%減の3兆841億ドルとなった。貿易赤字は1兆650億ドルと、3年連続で1兆ドルを超えたが、赤字幅は2019年以来、4年ぶりに縮小した。北米におけるニアショアリングの進行を背景に、2021年以降はメキシコとカナダの貿易額（輸出額+輸入額）がそれぞれ中国を上回っている。輸出では、全体の17.5%を占めるカナダが1.0%減（3,528億ドル）、16.0%を占めるメキシコが0.3%減（3,232億ドル）と、微減となった。カナダ向け、メキシコ向けに共通して、輸送機器、一般機器、電気機器といった上位品目で前年比増を維持したが、鉱物性燃料の価格下落による減少分が相殺した。特に、両国向けともに自動車部品の輸出の増加が目立った。中国向けは4.0%減（1,478億ドル）。米国の輸出総額に占める中国のシェアは7.3%で、直近でピークだった2020年の8.7%から年々縮小している。EU向けは5.1%増と、主要な輸出先の中では唯一好調だった。EUのシェアは2021年から毎年拡大しており、2023年は18.3%だった。EUのうち、オランダ向けは12.3%増で、輸出額が多い品目では原油（56.5%増）、医療機器（13.3%増）などが増加した。

米国の商品別貿易は、輸出入ともにエネルギー価格の下落が響き、鉱物性燃料等が前年比でマイナスとなった。輸出では、機械機器類の多くの品目で前年比プラスを維持しており、特に輸送機器は15.9%増、うち電気自動車（EV）やハイブリッド車が2割近い伸び率となった。電気機器は1.3%増と小幅な増加で、中でも在庫調整などの影響で落ち込んだ半導体市況が影響し、集積回路は15.6%減と振るわなかった。また、半導体製造装置も25.1%減と、2019年以来の前年割れとなり、主要な輸出先の韓国（23.6%減）、中国（14.0%減）、台湾（40.6%減）向けは軒並み落ち込んだ。

EUの輸出は、前年比0.8%増の7兆2,061億ドル、輸入は6.0%減の7兆1,329億ドルとなった。EUのうち、貿易額が最多のドイツは、輸出が2.6%増の1兆7,185億ドル、輸入が6.7%減の1兆4,768億ドルだった。ドイツの貿易に占めるEU域内向けの割合は、輸出で54.6%、輸入で63.5%に上る。上位の輸出先では米国（4.1%増）、フランス（4.6%増）、オランダ（5.8%増）向けが前年から増加した。中国向けは6.5%減と2年連続で減少した。ドイツの輸出を商品別に見ると、全体の約2割を占める化学品が5.3%減となったが、そのほかの主要輸出品目では、輸送機器（12.7%増）、一般機械（8.9%増）、電気機器（8.3%増）などが好調だった。輸入では、最大の輸入相手であるオランダが鉱物性燃料等の減少により4.5%減

となった。第2位のポーランドは6.2%増、中でもリチウム・イオン電池の輸入が28.7%増だった。第3位の中国は、パソコンや事務用機器類の減少が響き25.2%減となった。ただし、リチウム・イオン電池は57.4%増と大幅に増加した。

アジアでも多くの国・地域で貿易額が減少した。韓国の輸出は7.5%減の6,322億ドル、輸入は12.1%減の6,426億ドルとなった。輸出の約3割を占める電気機器が18.6%減、うち集積回路が23.7%減となった。集積回路の中でも韓国メーカーの存在感が高い記憶素子（メモリ）が30.6%減と半導体市況のあおりを強く受けた。国・地域別では、韓国の輸出先上位2カ国のうち、中国が19.9%減と減少した半面、米国は5.4%増となり、輸出総額に占める両国のシェアはそれぞれ2割弱とほぼ均衡した。

台湾の輸出は9.8%減の3,998億ドル、輸入は17.8%減の3,583億ドルとなった。最大の輸出先である中国向けが、集積回路の不振で21.1%減となった。台湾の輸出総額に占める中国のシェアは過去10年で最低（21.6%）となった。輸出先第2位の米国向けは1.7%増で、コンピューター・周辺機器（103.9%増）の伸びが目立った。

ASEAN<sup>14</sup>の輸出は、前年比7.3%減の1兆7,545億ドル、輸入は8.6%減の1兆6,546億ドルとなった。6カ国の貿易は輸出入とも全て前年比でマイナスとなった。輸出では、インドネシア（11.3%減）、マレーシア（11.2%減）と減少幅が大きかった。マレーシアでは、シンガポール向けの石油製品や集積回路、中国向けの不揮発性メモリなどが、インドネシアではインドや日本向けの石炭、米国向けのアパレルなどの減少が響いた。ASEANの中でシンガポールに次いで貿易額の大きいベトナムは、輸出が4.6%減（3,547億ドル）、輸入が9.2%減（3,264億ドル）となった。主要な輸出品目では、コンピューター・周辺機器類、集積回路などが好調だったが、携帯電話を含む通信機器が減少し、輸出全体の伸び率を押し下げた。

## ■米中間の貿易額は減少、米国の対中貿易赤字が大幅減

米国の貿易データから米中間の貿易額（輸出額+輸入額）を見ると、2023年は16.7%減の5,750億ドルで、過去最高額となった前年から減少した。米国の対中貿易赤字額は2,794億ドルと、前年（3,828億ドル）から1,029億ドルの赤字幅の縮小となった。対中貿易赤字が2,000億ドル台となるのは2011年（2,952億ドル）以来、12年ぶり。輸出が4.0%減、輸入が20.3%減と、輸出入ともにマイナス成長となったが、輸入のマイナス幅が輸出を大きく上

13 ジェトロ「オーストラリアからの石炭輸入は停止状態、輸入元の多元化進む」『ビジネス短信』（2021年11月9日付）

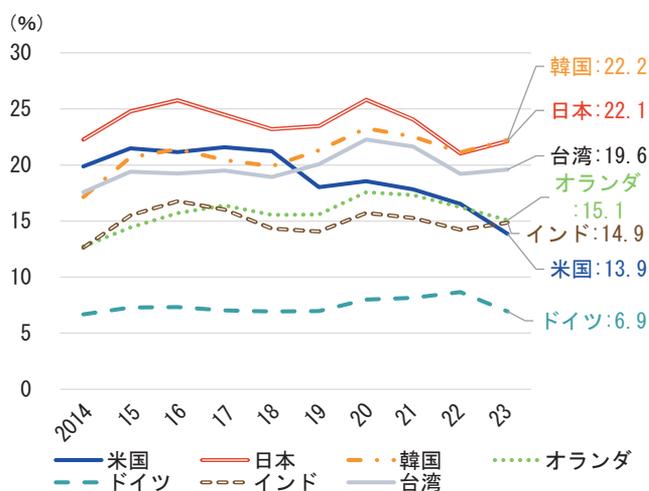
14 ASEAN6は、シンガポール、タイ、マレーシア、ベトナム、インドネシア、フィリピン。

回った。直近の米中間の貿易の伸び率を四半期ごと(2022年第1四半期~2024年第1四半期)に確認すると、輸出は2023年第2四半期から、輸入は2022年第4四半期から、前年同期比でマイナスが続いている。ただし、輸出入ともに2023年第4四半期からマイナス幅の縮小がみられる。

2023年の米中間の貿易を商品別(HS6桁ベース)に見ると、米国から中国への輸出では、最大の輸出品目である大豆(15.4%減)、プロセッサ・コントローラ(61.9%減)、トウモロコシ(播種用のものを除く)(68.2%減)などのマイナス寄与が大きかった。ただし、輸出総額の8.9%を占める原油は93.9%増と2倍近く増加した。米国による中国からの輸入では、輸入品目上位のスマートフォン(10.9%減)、ノートパソコン(27.9%減)、三輪車、人形、その他玩具等(25.1%減)などのマイナス寄与が大きかった。多くの品目が前年比減となる中、リチウム・イオン電池は44.5%増と高い伸びを示した。

続いて、米国を含めた主要国・地域の対中貿易動向を確認する。ここでは、米国に加え、中国からの輸入額が上位の日本、韓国、オランダ、ドイツ、インドに台湾を加えた7カ国・地域<sup>15</sup>と中国との貿易について述べる。まず、2023年の対中輸入は、米国、ドイツを除いて中国が最大の輸入相手国となっている。米国は2003年から2022年まで中国が最大の輸入相手だったが、2023年にメキシコが首位となった。各国・地域の輸入総額に占める中国のシェアは韓国が22.2%、日本が22.1%、台湾が19.6%、インドが14.9%で、いずれも前年比で微増となった(図表I-13)。

図表I-13 主要国・地域の輸入総額に占める中国の割合



[注] 2023年の対中輸入額上位10カ国・地域のうちデータ取得が可能な6カ国(香港除く)と台湾。

[出所] Global Trade Atlas (S&P Global) から作成

他方、欧米の3カ国はそれぞれ、オランダ(15.1%)、米国(13.9%)、ドイツ(6.9%)で、前年から対中輸入比率の減少がみられる。特に米国は2.7ポイントの減少で、米中貿易摩擦が顕在化した2018年からは7.4ポイントの減少となった。米国に次いで、対中輸入比率の減少幅が大きかったドイツ(1.7ポイント減)では、2022年に中国からの輸入が急増した有機化学品が81.9%減と大幅に減少したことが要因の1つとみられる。また、貿易赤字の解消や経済安全保障などの政策目的の下、貿易面での中国依存度の低下を目指す取り組みが進展したことも影響したと考えられる。

### ■ 3大戦略品目の輸出で存在感を示す中国

中国は2023年初頭から、中国の対外貿易を牽引する輸出品目として、リチウム・イオン電池、EV、太陽電池の3つを「新三様(新御三家)」と呼んでいる。これらは、欧米や日本において経済安全保障の観点から安定確保を目指す戦略品目に位置付けられる製品だ。各品目の2023年の中国の対世界輸出額は、リチウム・イオン電池が前年比27.4%増の649億ドル、EVが69.9%増の341億ドルと好調だった。太陽電池を含む光電池等<sup>16</sup>は5.6%減(472億ドル)と減速した。

続いて、各品目の世界の輸出総額に占める中国のシェアを見ていく。まず、リチウム・イオン電池と光電池等では、中国が世界シェアの半数を握る(図表I-14)。光電池等は2023年の輸出の減少が響き、前年からややシェアを落としたが、リチウム・イオン電池は2020年から着実にシェアを伸ばしている。EVは、ドイツが輸出シェア首位を保っているが、2023年の伸び率で中国に遅れを取り、差が縮まっている。

個人消費など内需の低迷が続く中国に対し、欧米を中心に、「新三様」や鉄鋼などについて、安価な中国製品の過剰供給への警戒を強めている。2024年5月にはジャネット・イエレン米財務長官が、中国の生産能力の過剰に対して、米国および欧州が「戦略的かつ団結した方法」で対応する必要があると述べている。

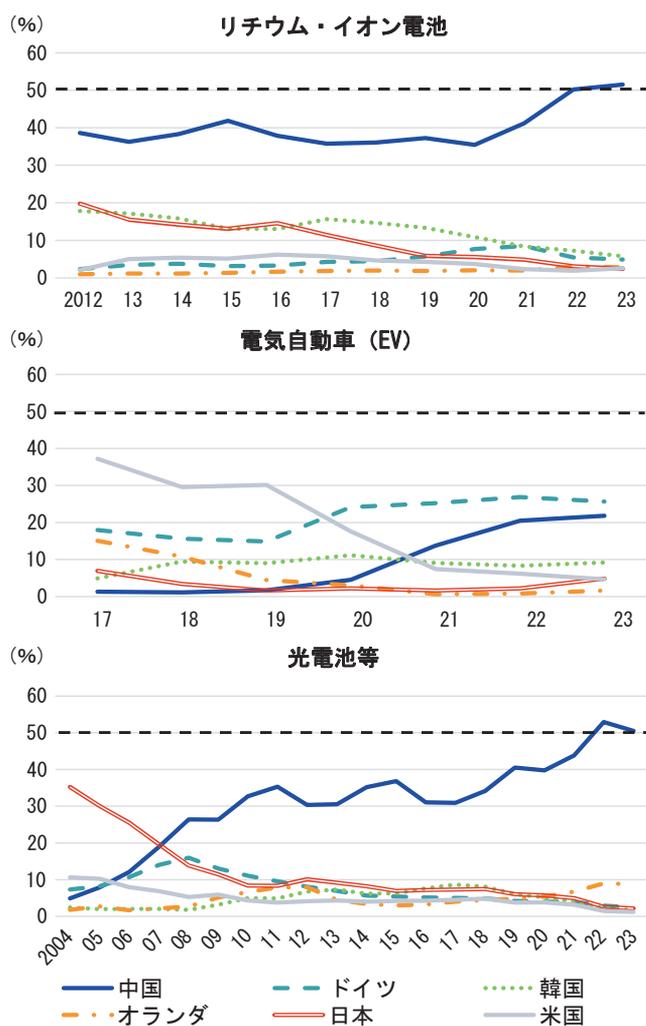
ここ数年でコストが低下した太陽電池については、国際エネルギー機関(IEA)が2023年10月に発表した「世界エネルギー見通し(World Energy Outlook 2023)」によると、世界の太陽電池モジュールの生産の8割を中国が占める。中国の2022年の製造容量は、国内の太陽光発電の新規導入容量(220GW)を大きく上回る600GW超

16 光電池等は、2021年まではHS8541.40、2022年以降は発光ダイオード(HS8541.41)、光電池(HS8541.42、HS8541.43)の合計。

15 対中輸入金額上位10カ国・地域のうちデータ取得が可能な6カ国(香港除く)に、台湾を加えた。

に上る。将来的に東南アジアやインドでも製造容量は増える予測だが、中国は今後も製造容量を増やす計画で、世界の太陽光モジュール輸出者の座を維持するとしている。対して、主要な輸入者は米国とEUである。米国とEUにおける製造容量は、今後の計画分を加えても中国の1割未満で、既に公表や実施がされている政策に限定して推計したSTEPSシナリオ (Stated Policies Scenario) に沿った2030年の太陽光発電容量目標から考えると、引き続き輸入を行う必要があるとしている。

図表 I-14 主要6カ国の「新三様」輸出の世界シェア



[注] ① 3品目全てで輸出額上位10カ国・地域以内の国 (中国、ドイツ、日本)、3品目のうち2品目で輸出額上位10カ国・地域以内の国 (韓国、オランダ、米国) の6カ国。②各品目の継続的な統計データが取得できる年からの推移。③輸出金額ベース。  
④2023年の世界の輸出額は、リチウム・イオン電池が1,259億ドル、EVが1,562億ドル、光電池等が934億ドル。  
[出所] ジェトロ推計値 (Global Trade Atlasから作成) から作成

### ■主要製品群は軒並み前年から減少

2023年の世界貿易 (輸出金額ベース) を商品別に見ると、商品価格の高騰を主因に大半の主要製品で前年比増となった前年から様相は一変した。特に、鉱物性燃料等 (22.3%減)、鉄鋼 (10.6%減)、化学品 (7.4%減)、電気

機器 (2.8%減) などが前年比減となり、マイナスに寄与した (図表 I-15)。対して、輸送機器が16.3%増と前年 (6.0%増) から増加し、資源関連商品による下押し圧力を幾分か押し戻した (図表 I-16)。

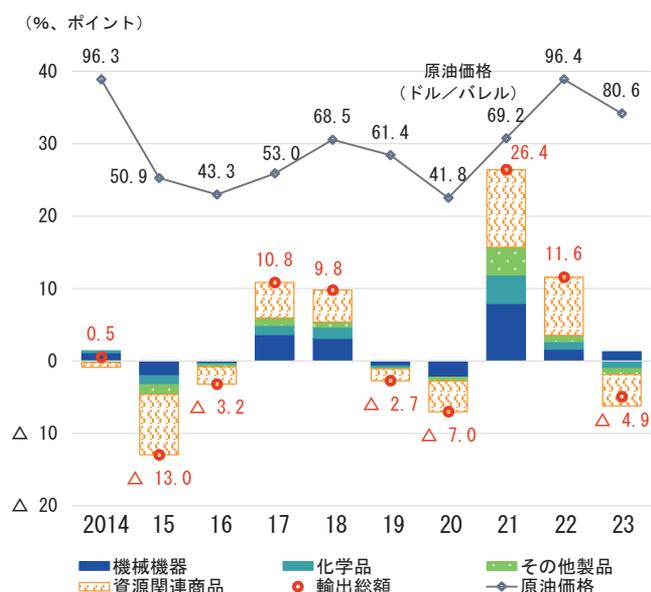
図表 I-15 世界の商品別貿易 (2023年)

(単位: 億ドル、%)

	金額	構成比	伸び率	寄与度
総額	231,144	100.0	△ 4.9	△ 4.9
機械機器	91,942	39.8	3.5	1.3
一般機械	25,935	11.2	2.1	0.2
電気機器	35,032	15.2	△ 2.8	△ 0.4
輸送機器	23,461	10.1	16.3	1.4
自動車	11,815	5.1	23.6	0.9
乗用車	9,604	4.2	23.7	0.8
電気自動車	1,562	0.7	59.5	0.2
自動車部品 (エンジン除く)	4,649	2.0	9.5	0.2
精密機器	7,515	3.3	4.5	0.1
化学品	32,269	14.0	△ 7.4	△ 1.1
食料品 (a)	16,977	7.3	1.6	0.1
油脂その他の動植物生産品 (b)	2,998	1.3	△ 9.5	△ 0.1
その他原料・その製品	75,340	32.6	△ 13.7	△ 4.9
鉱石 (c)	3,292	1.4	2.7	0.0
鉄鉱石	1,622	0.7	4.0	0.0
鉱物性燃料等 (d)	31,019	13.4	△ 22.3	△ 3.7
石炭類	1,971	0.9	△ 25.2	△ 0.3
天然ガス等	4,564	2.0	△ 38.7	△ 1.2
石油・同製品	21,641	9.4	△ 14.1	△ 1.5
卑金属・同製品 (e)	15,457	6.7	△ 9.9	△ 0.7
鉄鋼	8,487	3.7	△ 10.6	△ 0.4
資源関連商品 (合計)	69,743	30.2	△ 13.2	△ 4.3
燃料 (d)	31,019	13.4	△ 22.3	△ 3.7
非燃料 (金属・食料・飲料)	38,724	16.8	△ 4.1	△ 0.7
金属 (c + e)	18,749	8.1	△ 7.9	△ 0.7
食料・飲料 (a + b)	19,975	8.6	△ 0.2	△ 0.0

[注] ①商品分類は資料<付注1>を参照。②輸出金額ベース。  
[出所] ジェトロ推計値 (Global Trade Atlasから作成) から作成

図表 I-16 世界の財貿易の主要品目別寄与度



[注] ①輸出金額ベース。②機械機器には、一般機械、電気機器、輸送機器、精密機器を含む。③資源関連製品は、食料品、油脂その他の動植物生産品、鉱石、鉱物性燃料等、卑金属・同製品を含む。④その他製品は、総額から機械機器、化学品、資源関連製品の金額を引いたもの。⑤商品分類は資料<付注1>を参照。  
[出所] ジェトロ推計値 (Global Trade Atlasから作成)、IMFから作成

## 半導体関連製品：市況底打ちも回復に時差

## ■集積回路：特需から一転、メモリなど不調

世界の半導体市況は、約2年続いた特需から一転、2022年下半年から在庫調整による悪化が目立った。2023年初頭に底を打ち、同年中は緩やかに回復した。2023年の半導体関連製品の貿易では、最も貿易額が多い集積回路の輸出が10.5%減の9,829億ドルとなった（図表I-17）。集積回路の輸出が前年比減となるのは2015年以来8年ぶりとなった。主要34カ国・地域のデータを基に四半期別の輸出の伸び率を見ると、2022年第4四半期に前年同期比7.2%減とマイナスに転じた<sup>17</sup>。以降、2023年第4四半期まで5四半期連続で前年同期比減が続いたが、2023年後半にかけて減少幅は縮小し、2024年第1四半期は8.0%増とプラスに転じた。

図表 I-17 世界の半導体・デジタル関連製品貿易（2023年）  
（単位：億ドル、%）

	金額	構成比	伸び率	寄与度
輸出総額	231,144	100.0	△ 4.9	△ 4.9
コンピューター・周辺機器類	6,277	2.7	△ 8.3	△ 0.2
通信機器	6,110	2.6	△ 3.6	△ 0.1
携帯電話	2,830	1.2	△ 0.5	△ 0.0
半導体等電子部品類	11,607	5.0	△ 9.3	△ 0.5
集積回路	9,829	4.3	△ 10.5	△ 0.5
プロセッサ・コントローラ	3,779	1.6	△ 4.3	△ 0.1
記憶素子	1,888	0.8	△ 21.7	△ 0.2
増幅器	240	0.1	△ 13.6	△ 0.0
その他の集積回路	3,711	1.6	△ 9.6	△ 0.2
半導体製造機器	1,265	0.5	△ 8.2	△ 0.0
マイクローム	148	0.1	△ 3.8	△ 0.0
半導体測定・検査機器	66	0.0	△ 9.2	△ 0.0
半導体・フォトマスク・レクチル検査機器	108	0.0	1.8	0.0
シリコンカーバイド	10	0.0	△ 17.4	△ 0.0
シリコンウエハー	192	0.1	△ 5.6	△ 0.0

【注】①商品分類は資料<付注1>を参照。②輸出金額ベース。  
【出所】ジェトロ推計値（Global Trade Atlasから作成）から作成

集積回路の貿易は約8割を東アジア域内が占める（図表I-18）。東アジアの中で、香港、台湾、中国、韓国、日本の5カ国・地域間の貿易は、日本から香港への輸出を除き、軒並み前年比で減少した。特に、主力品目のメモリが不調だった韓国の輸出は23.7%減、韓国の最大の輸出先である中国向けは32.0%減（332億ドル）と大幅に減少した。また、台湾の輸出は9.5%減、台湾から中国向けは18.1%減（438億ドル）となった。他方、EUの輸出は、シェアこそ東アジアには及ばないものの、世界的な集積回路貿易の不振の中にあっても、輸出額の半分超を占めるEU域内向けが5.0%増（378億ドル）と前年比プラスを維持した。また、ベトナムの輸出額は、約半数

を占める中国向けが108.7%増となり、全体も前年比2.3倍と急増した。

2023年の世界の集積回路輸出をHS6桁別に確認すると、プロセッサ・コントローラ（HS8542.31）が4.3%減、その他の集積回路（HS8542.39）が9.6%減となった。対して、記憶素子（メモリ、HS8542.32）は21.7%減と減少幅が大きかった。スマートフォンやサーバー向けの需要の減少などが響いたとみられる。2023年のデバイス機器の輸出額では、コンピューター・周辺機器類（部品等を含む）は8.3%減、携帯電話を含む通信機器は3.6%減で、2年連続でマイナス成長となった。

品目ごとに国・地域別の貿易動向を確認すると、プロセッサ・コントローラの輸出は、香港が全体の約2割を占めて首位を維持したが、5.5%減の769億ドルとなった。香港は、輸出総額の81.6%を占める最大の輸出先の中国向けが8.1%減となった。香港以下は、中国（3.9%減、505億ドル）、シンガポール（3.6%減、486億ドル）と続くが、軒並み前年から減少した。輸出上位国・地域の中では、ベトナムの輸出が142.1%増（282億ドル）と飛躍した。

メモリの輸出は、首位の中国と2位の韓国で世界シェアの約半分を占める。中国は20.5%減（562億ドル）、韓国は30.6%減（429億ドル）と市況悪化の影響を受けた。

その他の集積回路は、輸出全体の34.3%を占める台湾が、6.6%減の1,273億ドルとなった。台湾による同品目の輸出は、2016年以降で初めて前年比減となった。台湾からの輸出は9割超が東アジア向け。そのうち、約3割を占める中国向けが14.3%減だった。香港向け（6.2%減）、シンガポール向け（0.4%減）も前年比で減少したが、日本向けは1.6%増と増加した。世界の輸出の5.5%を占めるマレーシアの輸出は1.1%増（203億ドル）と小幅ながら増加した。

## ■半導体製造機器：半導体市況を反映し前年比減

半導体製造機器の輸出は、前年比8.2%減の1,265億ドルとなった。国・地域別では、日本が18.7%減の252億ドルとなり、世界シェアの19.9%を占め最大となった。オランダ（19.6%）、米国（15.9%）と合わせた上位3カ国で、輸出総額の55.4%を占める。前年と比較すると、オランダが4.1ポイント増、米国が3.6ポイント減となり、両国のシェアが逆転した。日本のシェアは2.6ポイント減少した。輸出額では、日本、米国（25.1%減）が減少したのに対し、オランダは16.4%増となった。特に台湾向けが不調で、3カ国とも4割程度の減少となった。

3カ国とも、2022年から2023年にかけて中国向けの先端半導体の製造装置などに対して輸出管理を強化してい

17 2024年第1四半期までの貿易データが入手可能な34カ国・地域の輸出金額の合計から算出。34カ国・地域は本章図表I-24注①を参照。

図表 I-18 集積回路の貿易マトリクス（2023年）

（単位：億ドル）

輸出	輸入	世界												
		東アジア									米国	EU		
		香港	台湾	中国	韓国	日本	ASEAN	シンガポール	マレーシア	ベトナム		ドイツ		
世界	9,829	8,178	1,828	670	3,125	500	282	1,764	557	405	472	322	765	207
東アジア	8,445	7,579	1,756	583	2,914	457	267	1,592	517	329	462	244	291	109
香港	1,940	1,815	—	76	1,576	31	7	116	18	10	65	19	20	9
台湾	1,565	1,461	404	—	438	112	141	367	207	85	25	31	39	15
中国	1,375	1,233	584	186	—	178	31	254	36	81	107	23	35	16
韓国	861	805	165	90	332	—	11	207	43	18	119	7	16	3
日本	308	287	37	67	69	34	—	80	7	21	30	10	6	4
ASEAN	2,396	1,978	567	165	499	102	77	569	205	114	117	153	175	61
シンガポール	1,044	910	296	85	191	59	34	245	—	91	71	39	58	30
マレーシア	748	603	122	51	133	29	18	250	176	—	43	67	49	15
ベトナム	300	252	81	7	143	3	0	18	4	9	—	17	21	1
米国	436	234	28	48	51	22	5	80	10	40	6	—	37	11
EU	676	215	15	33	74	15	6	72	23	31	2	22	378	82
ドイツ	220	77	5	23	14	6	4	23	5	10	0	5	120	—

〔注〕①輸出金額ベース。②集積回路（HS8542）の貿易額上位の国・地域。③東アジアは、中国、香港、マカオ、韓国、台湾、日本、ASEANの16カ国・地域。④色付きの組み合わせは、前年比で増加した組み合わせ。⑤小数点以下は四捨五入。〔出所〕ジェトロ推計値（Global Trade Atlasから作成）から作成

る<sup>18</sup>が、2023年の日本、オランダから中国への輸出はそれぞれ10.8%増、183.3%増と伸びた。輸出管理の対象外となる汎用品の製造機器の増加が増えていることが要因とみられる。米国では14.0%減と対中輸出を減らしている。

輸入では、中国、台湾、韓国の上位3カ国・地域で世界全体の62.2%を占める。中国は14.1%増（396億ドル）、台湾は32.8%減（253億ドル）、韓国は13.9%減（173億ドル）だった。結果、世界全体の輸入に占める中国のシェアは29.9%と前年から5.6ポイント増加したのに対して、台湾、韓国はそれぞれ7.2ポイント、1.0ポイント減少し、19.1%、13.1%となった。

続いて、輸出上位3カ国の対世界輸出額に占める中国、台湾、韓国のシェアを月別に確認する（図表 I-19）。日本では、輸出管理強化直後の2023年8月に対中輸出比率が5割を超え、2024年4月まで平均5割超で推移している。オランダでは、輸出管理強化前の2023年5月頃から中国のシェアが上昇し始め、同6月にはそれまで最大の輸出先だった韓国を抜いた。その後も3～4割の高いシェアを維持し、2024年3月には6割を超えた。米国では、2022年10月を境に中国シェアが一時的に低下した。しかし、2023年7月頃から、中国のシェアは再度上昇し、ほとんどの月で韓国、台湾のシェアを上回っている。まとめると、輸出上位3カ国全てで中国のシェアが上昇傾向にあるのに対し、台湾と韓国のシェアが低下または停滞傾向にある。米国の中国向け輸出は、金額こそ減少しているものの、2023年の世界的な半導体市況の低迷も影響し、シェアの大幅な低下は見られないのが実態だ。

## ■シリコンウエハー：2大輸出国で明暗分かれる

半導体の主要な材料の1つであるシリコンウエハー（HS3818）の輸出は、5.6%減の192億ドルとなった。輸出全体の約3割を占める中国は、0.1%減だった。中国の最大の輸出先であるASEAN向けが2.9%増、EU向けが28.3%増と好調だった。対して、中国に次いで輸出額が多い日本は8.6%減となった。日本の輸出の約4割を占める台湾向けは4.8%増とプラス成長だったが、次いで輸出額が多い中国と韓国向けがそれぞれ28.0%減、15.6%減と全体を押し下げた。また、輸出シェアはそれぞれ1割未満だが、米国が12.5%増、ベトナムが25.4%増と上位輸出国の中では好調な伸びを示した。

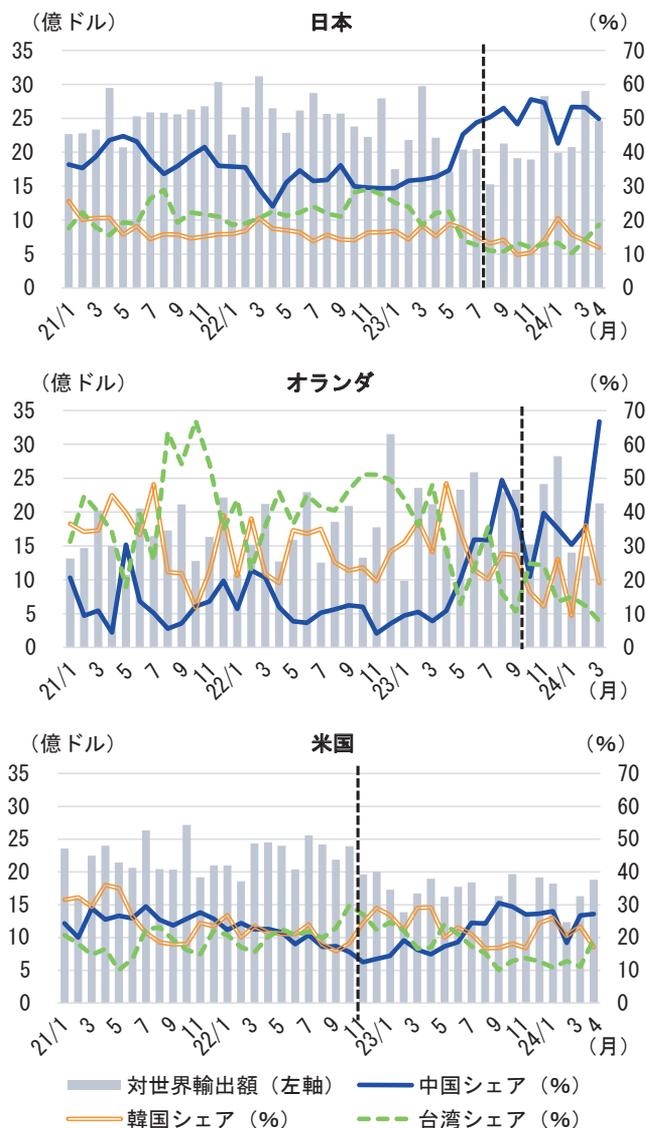
半導体国際業界団体のSEMIによると、半導体需要の軟調と厳しい世界情勢を背景に、2023年のシリコンウエハーの世界出荷面積は前年比14.3%減、出荷額は10.9%減となった<sup>19</sup>。2024年通年では回復が見られ、人工知能（AI）や第5世代通信移動システム（5G）などの普及に伴うシリコン需要の増加が回復を後押しすると予測する<sup>20</sup>。

18 米国は2022年10月、日本は2023年7月、オランダは2023年9月より実施。

19 SEMIプレス発表（2024年2月7日付）

20 SEMIプレス発表（2024年5月1日付）

図表 I-19 日本、米国、オランダの半導体製造機器輸出（対世界輸出額、中国、台湾、韓国シェアの月別推移）



【注】①2024年は日本と米国は4月まで、オランダは3月まで。②点線は各国が輸出管理を導入した時期。脚注18参照。  
 【出所】Global Trade Atlas (S&P Global) から作成

**輸送機器：供給不足からの反動増で高い伸び**

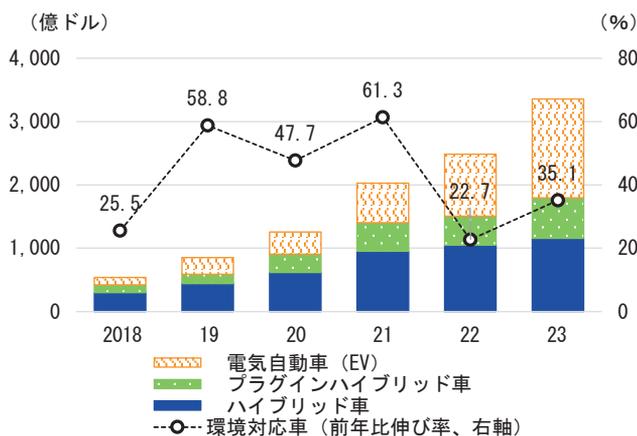
■環境対応車：EVの輸出シェア、ハイブリッド車超える

輸送機器の輸出は、前年比16.3%増の2兆3,461億ドルとなり、前年（6.0%増）を10ポイント以上上回った。輸送機器のうち、約4割を占める乗用車は23.7%増の9,604億ドルとなった。輸出上位国（ドイツ、日本、中国、韓国、米国）の輸出金額を四半期別に見ると、多くの国で第1四半期および第2四半期の伸び率が高かった。車載半導体不足による自動車生産の不振が響いた2022年上半期の反動増とみられる。台数ベースでは、中国、韓国の伸び率が通年で高かった。

乗用車の中でも、環境対応車（ハイブリッド車、プラ

グインハイブリッド車、EVの合計）が35.1%増の3,357億ドルだった（図表 I-20）。2019年から2021年の伸び率と比較すると、2022年以降の伸び率は緩やかとなっている。2023年の乗用車の輸出総額に占める環境対応車のシェアは35.0%となった。内訳を見ると、環境対応車のうち46.5%を占めるEVが59.5%増の1,562億ドルで、環境対応車および乗用車の伸びに寄与した。

図表 I-20 世界の環境対応車の輸出



【注】輸出金額ベース。  
 【出所】ジェトロ推計値 (Global Trade Atlasから作成) から作成

EVの輸出は、EUが世界全体の53.1%を占め、50.5%増の830億ドルとなった。うち、EU域内への輸出が約6割で、61.1%増と他国・地域向けと比べて伸び率も高かった。国別で最も多いのはドイツで、52.1%増の401億ドルだった。ドイツを追いかける中国は69.9%増の341億ドルとなった。中国のEV輸出のうち39.4%がEU向けだが、この比率は前年（47.2%）から低下した。対して、タイ（5.4倍、25億ドル）、カナダ（16.3倍、16億ドル）への輸出が急増した。

ハイブリッド車の輸出は、10.5%増の1,156億ドルとなった。前年から増加したが、環境対応車に占めるシェアは大幅に減少し、EVとハイブリッド車のシェアが初めて逆転した。ハイブリッド車の輸出は、日本とドイツで全体の36.8%を占める。日本は39.4%増と好調だった半面、ドイツは40.4%減と大幅に減少した。

プラグインハイブリッド車の輸出は39.2%増の638億ドルと、前年の1.7%増から大きく増加した。輸出全体の26.4%をドイツが占め、31.5%増の169億ドルだった。特に、輸出先の7割超を占めるEU域内向けが50.5%増と大きく伸びた。IEAが2024年4月に発表した「世界EV見通し」によると、2024年に入り、中国、ドイツ、英国、米国などでプラグインハイブリッド車の販売台数が増加しているという。

## ■リチウム・イオン電池：堅調な需要を反映

環境対応車の普及に伴う車載バッテリー需要の増加やデジタル化の進行に伴い、リチウム・イオン電池の需要も伸びている。リチウム・イオン電池<sup>21</sup>の輸出額は、前年比24.1%増の1,259億ドルとなった（図表 I-21）。うち、半数超を占める中国からの輸出が27.4%増の649億ドルだった。中国の輸出先では、約2割を占める米国向け（33.0%増）や韓国向け（48.4%増）の伸びが高かった。約4割を占めるEU向けも19.6%増と堅調だった。

中国に次いで輸出額の多いEUの輸出は34.8%増と、中国の輸出の伸び率を上回った。特に、ポーランド（38.7%増）、ハンガリー（46.1%増）、チェコ（73.2%増）の輸出が大幅に伸びた。EUの輸出の仕向先は約8割がEU域内で、36.4%増と好調だった。また近年、車載用バッテリー関連の投資が目立つ米国の輸出は、金額ベースでは中国やEUには及ばないものの、67.0%増（33億ドル）と急増し、前年から輸出シェアを伸ばしている。対して、韓国の輸出は0.9%減（73億ドル）と微減。輸出の約6割を占める米国向け（19.5%増）や日本向け（16.6%増）は伸びたにも関わらず、EU向けが31.0%減と大きく減少した。

図表 I-21 リチウム・イオン電池の貿易マトリクス（2023年）

（単位：億ドル）

輸出 \ 輸入	世界	東アジア				米国	EU						
		中国	韓国	日本	ASEAN		ポーランド	ハンガリー	ドイツ	オランダ	チェコ		
世界	1,259	232	22	90	32	59	229	585	24	18	270	32	48
東アジア	821	216	15	88	30	57	203	262	13	8	103	8	39
中国	649	167	—	78	24	46	135	233	12	5	93	6	36
韓国	73	11	3	—	3	3	41	14	0	1	6	0	0
日本	31	3	1	0	—	1	16	5	0	0	1	1	0
ASEAN	30	13	5	1	1	3	8	3	0	1	0	0	1
米国	33	4	1	1	2	0	—	5	0	0	1	0	2
EU	394	11	6	1	0	2	23	313	11	10	164	24	6
ポーランド	119	1	0	0	0	0	4	99	—	2	62	7	0
ハンガリー	102	1	0	0	0	0	8	91	0	—	51	10	2
ドイツ	62	8	6	0	0	1	10	30	3	2	—	2	3
オランダ	36	0	0	0	0	0	0	35	5	1	21	—	0
チェコ	36	0	0	0	0	0	0	31	1	4	17	1	—

〔注〕①輸出金額ベース。②リチウム・イオン電池（HS8507.60）の貿易額上位の国・地域（香港除く）。③東アジアは、中国、香港、マカオ、韓国、台湾、日本、ASEANの16カ国・地域。④色付きの組み合わせは、前年比で増加した組み合わせ。⑤小数点以下は四捨五入。

〔出所〕ジェトロ推計値（Global Trade Atlasから作成）から作成

## ■非鉄金属：価格下落も今後の需要は堅調

非鉄金属は、鉱物性燃料等と並び、世界情勢に連動して価格の変動が大きい。近年は、脱炭素化対応のための需要増や経済安全保障上の戦略品目として規制の対象となるなど、変動要因が増している。非鉄金属では、銅、ニッケルを取り上げる。

銅・同製品の輸出は、前年比6.5%減の1,966億ドルだった。2023年の銅の平均価格は前年比で3.8%下落した（1

トン当たり8,491ドル）。新型コロナ禍前の2019年と比較すると4割ほど高いものの、価格の下落が輸出額減少の主因と考えられる。

最大の輸出国であるチリは6.2%減（204億ドル）、ドイツが5.0%減（153億ドル）、日本が0.3%減（124億ドル）と軒並み前年比マイナスとなった。輸入では、約3割を占める中国が8.9%減（631億ドル）となった。中国に次いで輸入額の多い米国（6.0%減、143億ドル）、イタリア（8.0%減、100億ドル）なども前年比で減少したが、インド（20.1%増、91億ドル）、メキシコ（27.7%増、44億ドル）は2割以上増加した。国際銅研究会（ICSG）は、2024年の需給バランスについて16万2,000トンの供給過剰と予測する。また、2024年の銅の需給見通しについては、銅鉱石の生産量（供給）は前年比0.5%増、銅地金消費量（需要）は2.1%増と予測した<sup>22</sup>。クリーンエネルギーやEVへの移行が長期的な需要を支えるとしている。また、IEAによると、2024年以降には生産量の伸び率が鈍化する可能性や最大の輸入国である中国の経済回復やエネルギー転換加速による需要の増加による価格への影響が指摘されている<sup>23</sup>。

ニッケル・同製品の輸出は、前年比0.04%減の435億

ドルと、前年から横ばいとなった。幅広い工業製品に使用されるステンレス鋼や車載用バッテリーなどに欠かせない材料であるニッケルは需要増が続く。前年はロシアによるウクライナ侵攻の影響で価格が急騰したが、2023年のニッケルの平均価格は1トン当たり2万

1,529ドルで、前年から16.8%の下落となった。依然として、

侵攻前の2021年平均（1トン当たり1万8,467ドル）よりは高い水準となっている。

輸出を国別に見ると、インドネシアが14.0%増の68億ドルで、前年の300%を超える伸びからは落ち着いたも

21 リチウム・イオン電池（HS8507.60）は、用途別の貿易額まで確認できないため、車載用バッテリーのほか、携帯電話やコンピューター、産業用向けなどの用途が含まれる。

22 ICSG プレス発表（2024年4月29日付）

23 IEA 「Critical Minerals Market Review 2023」（2023年7月）

の、2年連続で首位を維持した。インドネシアからの輸出は中国向け（72.6%）と日本向け（18.8%）で9割超を占め、それぞれ10.2%増、3.5%増と前年から増加した。上位の輸出国では、米国、EU、ノルウェー向けの輸出が多いカナダ（17.6%減）やオランダ（14.2%減）などが軒並み減少した<sup>24</sup>が、米国は29.1%増と高い伸び率を維持した。輸入では、全体の24.4%を占める中国が9.2%減の118億ドルだった。輸入上位国では、米国、日本、オランダなどが前年比で減少した。

今後の需要について、国際ニッケル研究会（INSG）<sup>25</sup>は2024年の一次ニッケル消費量を前年比7.8%増と予測。中国やインドネシアでのステンレス製鋼分野の成長を見込む。対して、EVバッテリー向けのニッケル使用量は、「ニッケルを使用しないバッテリーとの競合やバッテリー式電気自動車（BEV）よりもプラグインハイブリッド車需要が相対的に選好されていることなどを受けて伸び悩む」と予測した。<sup>26</sup>

#### 環境関連物品：貿易額では中国が首位

世界的な脱炭素化促進の潮流から、脱炭素化に資する製品やサービスの需要も高まっているといえるだろう。IMFが2021年2月に公開した「環境財の貿易（Trade in Environmental Goods）」において、環境関連物品として選定したHS 6桁ベースの商品群について、世界の貿易額の推計を行った<sup>27</sup>。環境関連物品について、IMFは「公害管理や資源管理に関連する商品などの環境保護に関連する商品と、『より環境にやさしい』あるいは『よりクリーン』であるように特別に改良された商品の両方が含まれる」と定義している。

2023年の環境関連物品の輸出は前年比6.0%増の1兆8,657億ドル。2017年以降前年比増が続いている。国・地域別では、中国が6.2%増の3,787億ドルで、全体の約2割を占め首位だった。ドイツ（4.4%増、2,537億ドル）、米国（3.1%増、1,574億ドル）、日本（8.7%増、1,033億ドル）が続き、いずれも前年比増だった。

輸入では、米国が13.4%増の2,600億ドルと、全体の

13.8%を占め、最大の輸入国となった。次いで、ドイツ（6.8%増、1,648億ドル）、中国（3.0%減、1,413億ドル）となった。地域別では、EUが輸出入ともに全体の約4割を占め最大だった。環境関連物品の貿易額（輸出額＋輸入額）の上位10カ国・地域について、当該物品の貿易収支を見ると、中国、ドイツ、日本、韓国、イタリアでは黒字、米国、オランダ、英国、フランス、ベルギーでは輸入額が輸出額を上回り、赤字となった。

環境関連では、使い捨てプラスチックの廃止や電気機器のリサイクルなど、さまざまな規制が各国で導入・強化されている。HSコード別にデータを追うことができる廃電子基板、廃バッテリー、廃プラスチック（プラスチックのくず）について、貿易動向を確認する。

廃電子基板（HS8549.31、8549.39）の輸出は、前年比63.4%増の1億1,600万ドルとなった。うち、38.3%をEUが占める。EUの中ではポーランドの輸出が最も多く、92.0%増の1,300万ドルだった。次いで米国の輸出が全体の約3割を占め、89.0%増の3,400万ドルだった。輸入ではEUが全体の46.6%を占め、93.5%増の3,600万ドルだった。EUの中では、ポーランド、ポルトガル、オランダによる輸入が多かった。また、中国と日本の輸入がそれぞれ全体の1割程度で、それぞれ80.5%増、10.0%増となった。

廃バッテリー（HS8548.10、8549.11～19）は、EV市場の拡大に伴い、回収やリサイクルに関する規制に注目が集まる。EUでは2023年8月に新たなバッテリー規則が発効した<sup>28</sup>。同規則は、使用済みバッテリーの回収率、原材料の再資源化率について目標を設定するほか、一部のバッテリーでは回収した原材料を一定の割合で再生利用することを義務付けるという内容になっている。世界の廃バッテリーの輸出は前年比7.3%増の15億ドルとなった。米国が約4割を占め最も多く、4.8%増の6億ドルだった。EUの輸出は約3割で、3.0%増の4億ドルとなった。

廃プラスチック（HS3915）の輸出は、前年比22.7%減の30億ドルで、伸び率は3年ぶりにマイナスに転じた。多くの主要輸出国・地域で前年から減少しており、全体の約半数を占めるEUの輸出は30.0%減の14億ドルとなった。輸出額が大きいドイツ、オランダも同様に3割前後の減少となった。輸入もEUが約半数を占め、33.0%減となった。EUは輸出入ともに約7割をEU域内貿易が占める。EUでは、サーキュラーエコノミー政策の一環で、プラスチックリサイクルの需要が高まっている。例

24 ニッケル・同製品の主要な輸出国の1つであるロシアは、2022年2月以降、貿易統計を発表していないが、ジェトロ推計値では輸出額は前年比36.4%減となった。

25 INSG プレス発表（2024年4月24日付）

26 IEA「2024年世界EV見通し」（2024年4月）によると、「プラグインハイブリッド車用のバッテリーは、BEV用よりも小型であるため、バッテリー需要増加にはあまり寄与しない」という。

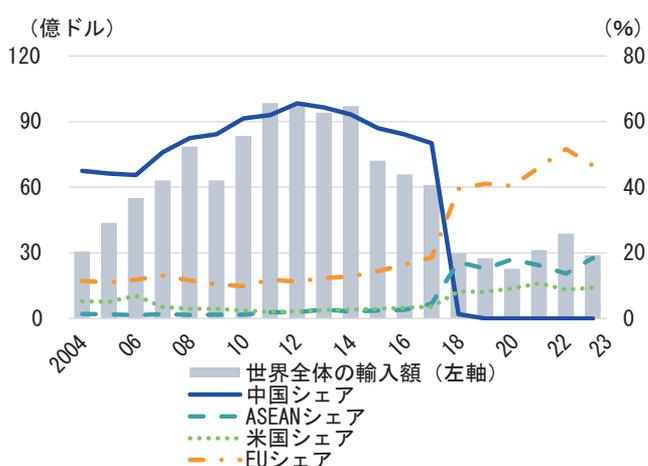
27 IMFが公表している“Environmental Goods Harmonized System Codes”に掲載されたHS2017版による222品目（HSコード6桁ベース）のうち、HS2022版において比較可能なコード212品目に加え、HS2017版からHS2022版への変更に際して分割派生した15品目を加えた計227品目で推計。電気機器、一般機械、輸送機器、精密機器、化学品などが多く含まれている。

28 ジェトロ「電池のライフサイクル全体を規定するバッテリー規則施行」『ビジネス短信』（2023年8月21日付）

えば、自動車では新車生産に必要なプラスチックの25%以上を再生プラスチックとする法案も発表されている<sup>29</sup>。

ASEANの輸入は前年比横ばいだったが、世界全体に占める輸入のシェアは前年の13.7%から18.5%に上昇した。過去には世界の輸入額の6割以上を占めていた中国では、2017年末に廃プラスチックの輸入を禁止した。日本をはじめ中国へ廃プラスチックを輸出していた国々からは懸念の声も上がっていたが、規制導入以降、世界全体の輸入額は激減している。中国の輸入がゼロとなった分、EUやASEANのシェアが相対的に上昇した(図表I-22)。

図表 I-22 廃プラスチックの主要輸入国・地域のシェア推移(2004~2023年)



[注] ①2023年の廃プラスチック(HS3915)の輸入額が多い上位3カ国・地域と中国。②輸入金額ベース。  
[出所] ジェトロ推計値(Global Trade Atlasから作成)から作成

## ■変化する貿易構造、分断への警鐘

2018年頃から顕在化した米中貿易摩擦以降、ロシアによるウクライナ侵攻などの地政学的緊張の高まりを背景に、各国・地域で産業政策や貿易管理の強化など保護主義的な措置が目立ち始め、近年の貿易構造にも変化が認められる。米国、中国と主要国・地域との貿易額(輸出額+輸入額)を、いわゆる戦略品目が多く含まれる商品群<sup>30</sup>に限定して、これらの変化を確認していく。図表I-23は、2018年第1四半期から2024年第1四半期までの四半期ごとの貿易額を、2018年の四半期貿易額の平均を100として指数化したものだ。

直近の動向を見ると、米国の対中貿易および中国の対

米貿易がそれぞれ2022年後半から2024年にかけて低下しているのが確認できる。米国の対中貿易は2022年第4四半期に、中国の対米貿易は2023年第1四半期に100を割り込み、以降2024年第1四半期まで100を下回る状態が続く。

米国の主要な貿易相手国・地域との関係をみると、対中貿易の減少とは対称的に、増加が顕著なのが台湾、インド、ASEANとの貿易だ。2023年の対世界貿易額(四半期平均)の指数は2018年四半期平均比で122と1.2倍程度の増加であるのに対し、台湾、インド、ASEANとの貿易はそれぞれ2倍近く伸びた。米国の対世界貿易のうち貿易額が大きい一般機械(HS84類)、電気機器(HS85類)、輸送機器(HS87類)などで、中国との貿易の伸びが低迷し、台湾、インド、ASEANとの貿易が右肩上がりに伸びていることが確認できる。貿易額で見れば、ASEANは中国の約8割、台湾は約3割、インドは約2割と及ばないが、その差が縮まりつつあるのが実態だ。また、米国・メキシコ・カナダ協定(USMCA)の加盟国である近隣のメキシコやEUとの貿易額の指数も、堅調な成長を続ける。米国の貿易額では対メキシコ、対EUともに中国の約2倍の規模を誇る。対中貿易と比較して緊密化が顕著だといえるだろう。

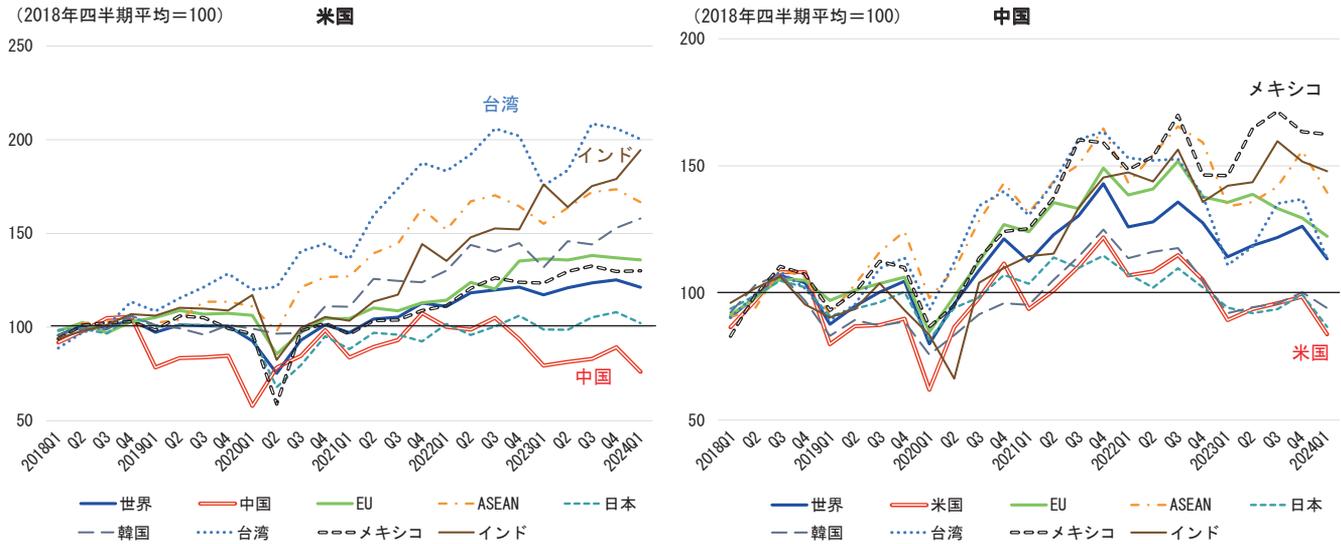
中国の主要な貿易相手国・地域との関係では、2023年以降の米国、韓国、日本との貿易が100を下回り減少傾向にあるのに対して、メキシコとの貿易が約1.6倍と、他の主要貿易相手国・地域に比べて高い伸びとなっている。メキシコとの貿易では、特に輸送機器の増加幅が大きい。当該品目の対米貿易額はここ数年ほとんど増加が見られないのに対して、メキシコとの貿易は2倍以上となった。輸送機器の2024年第1四半期時点での米国との貿易額は対メキシコの約2倍だが、米中貿易摩擦が顕在化する前の2017年は約8倍の差があったことを考えると、同品目における中国の貿易は米国からのシフトが確認できる。一般機械、電気機器についても、米国の伸び率をメキシコが大きく上回っている。また、伸び率ではメキシコに及ばないものの、ASEAN、インドとの貿易の増加も目立つ。2022年第3四半期まではEUとの貿易の伸びも堅調だったが、以降は緩やかな減少傾向となった。

このように米中を軸に主要国・地域との戦略品目の貿易を指数ベースで確認すると、相対的に米中間貿易の伸びが足元で抑制されているように見える。また、EUとの関係では、米国は増加、中国は減少と、傾向に差が表れ始めている。他方、メキシコ、ASEAN、インドは、米中両国との貿易を着実に増やしており、中立的な立ち位置が明確になってきている。しかし、金額ベースでの米中間貿易は、その他国・地域と比べて高い水準を維持し

29 ジェトロ「欧州委、循環性の高い自動車設計・生産・廃車に向けた規則案を発表」『ビジネス短信』(2023年7月20日付)

30 “WEO, April 2024”(IMF)において、分析に使用されている戦略セクター(HS2桁ベース:第28類、29類、30類、38類、84類、85類、87類、88類、90類、93類)の合計。

図表 I-23 米国および中国と主要国・地域との戦略品目の貿易（2018年第1四半期～2024年第1四半期）



〔注〕①米国および中国との貿易額（輸出額+輸入額）が多い上位国・地域。②期間中の四半期ごとの貿易額を、2018年の四半期貿易額の平均を100として指数化。③戦略品目は、脚注30を参照。  
 〔出所〕Global Trade Atlas (S&P Global) から作成

ており、貿易管理の強化が目立つ戦略品目においても、現時点では分断の兆しが確認できる程度というのが実態だろう。

WTOが2024年4月に発表した「世界貿易見通し」によると、地政学的な緊張が高まる中、一部の国・地域では貿易がもたらす利点に懐疑的になり、生産のリショアリングや友好国への貿易シフトを目的とした措置を講じていると指摘する。他方で、こうした措置は「貿易パターンに一定の影響を与えたが、脱グローバル化の継続的な傾向を示す証拠としては依然として乏しい」との見解を示している。IMFは「現行の地政学的な分断化（政策が主導する経済統合の逆転）は、財、サービス、資本、労働者の国際的な流れを制限し、専門化、規模の経済、競争による効率性の余地を減らすと予測される<sup>31)</sup>」とし、今後の各国政策の行方次第では、貿易を含めた国際取引の停滞をもたらすと警鐘を鳴らす。

■2024年第1四半期は電気機器などで回復の兆し

2024年第1四半期までの貿易データが入手可能な34カ国・地域の貿易の伸び率を見ると、輸出は2023年第2四半期以降、輸入は2023年第1四半期以降、前年同期比でマイナスが続く。輸出入とも、マイナス幅のピークは2023年第3四半期で、その後は縮小が見られる（図表I-24）。

31 IMF “WEO, April 2024”（2024年4月）

図表 I-24 主要国・地域の四半期別貿易（前年同期比伸び率の推移）

（単位：％）

	輸出					輸入				
	2023				2024	2023				2024
	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1
主要34カ国・地域計	0.1	△ 5.6	△ 6.1	△ 1.4	△ 1.2	△ 3.1	△ 8.7	△ 9.9	△ 3.9	△ 3.7
中国	0.1	△ 5.4	△ 10.8	△ 3.3	△ 1.7	△ 6.2	△ 7.0	△ 9.4	0.4	1.2
米国	5.8	△ 7.2	△ 5.7	△ 1.3	0.1	△ 3.8	△ 8.6	△ 5.6	△ 1.4	1.2
ドイツ	4.4	2.5	3.1	0.2	△ 1.7	△ 2.3	△ 7.6	△ 8.5	△ 8.3	△ 6.7
ASEAN5	△ 3.3	△ 13.0	△ 12.3	△ 2.7	△ 0.8	△ 4.1	△ 13.4	△ 14.3	△ 0.6	2.3
オランダ	7.1	△ 5.3	△ 5.7	△ 7.7	△ 8.7	3.3	△ 6.5	△ 10.0	△ 10.7	△ 12.5
フランス	4.6	7.2	4.2	2.3	△ 1.7	0.3	△ 2.9	△ 7.9	△ 7.5	△ 8.1
日本	△ 8.0	△ 4.0	△ 3.2	△ 0.7	△ 3.0	△ 1.9	△ 13.6	△ 19.6	△ 14.0	△ 15.3
イタリア	5.0	1.0	3.2	2.3	△ 1.6	△ 2.3	△ 8.5	△ 13.8	△ 6.7	△ 9.1
韓国	△ 12.8	△ 12.0	△ 9.7	5.7	8.1	△ 2.2	△ 13.2	△ 21.6	△ 10.7	△ 11.1
英国	4.4	0.1	△ 6.9	△ 7.0	2.9	△ 8.1	△ 6.4	△ 5.5	1.0	△ 7.5
香港	△ 15.2	△ 9.9	△ 6.9	9.9	14.8	△ 7.7	△ 12.0	△ 1.5	14.3	10.0

〔注〕①34カ国・地域は、アルゼンチン、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、ブラジル、カナダ、中国、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、香港、インド、インドネシア、アイルランド、イタリア、日本、ルクセンブルク、マレーシア、オランダ、ニュージーランド、フィリピン、ポルトガル、シンガポール、南アフリカ共和国、韓国、スペイン、スウェーデン、スイス、台湾、タイ、英国、米国。②ASEAN 5はインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ。③対世界輸出入金額の伸び率。④2024年第1四半期の貿易額上位10カ国・地域とASEAN 5。

〔出所〕Global Trade Atlas (S&P Global) から作成

2023年通年の貿易同様、鉱物性燃料などの商品価格の下落が減少の要因と考えられる。主要国・地域の2024年第1四半期の輸出の前年同期比伸び率を見ると、米国、韓国、英国、香港ではプラスとなった(図表I-25)。特に米国は、2023年第2四半期以降、前年同期比でマイナスが続いていたが、4四半期ぶりにプラスに転じた。韓国は、世界的な半導体市場の悪化を受けた前年同期

からの反動増が反映され、主要品目である集積回路などの輸出が増加したことが要因とみられる。輸入の伸び率は、輸出同様、商品価格の下落による前年同期比マイナスが目立つ。

国・地域別では、ASEAN<sup>32</sup>が2.3%増、米国、中国で1%程度の増加となった。

商品別では、2023年中は輸出入ともに主要品目の前年同期比割れが目立ったが、2024年第1四半期は回復が見られる。輸出では、2022年第4四半期から前年同期比マイナスが続いていた電気機器が0.1%増と、半導体の市況回復に伴い5四半期ぶりにプラスに転じた。そのほか、一般機器、輸送機器、食料品などが前年同期比で増加した。他方、同じく2022年第4四半期からマイナスが続く化学品は4.1%減と前年割れが続いた。輸入では、電気機器は1.6%減と減少となったが、集積回路は6.3%増とプラスに転じた。また、鉱物性燃料は価格の下落に伴い、12.4%減となった。

国連貿易開発会議(UNCTAD)が2024年7月に発表した四半期報告書(Global Trade Update)では、2024年第1四半期時点の世界貿易はプラスに転じており、同第2四半期はさらなる増加が期待できると予測。特に2024年第1四半期に力強い伸びとなったグリーンエネルギーやAI関連製品の貿易が牽引するとした。UNCTADは2024年の世界貿易はおおむね前向きとしたが、依然として下振れリスクにさらされており、地政学的緊張の高まり、輸送コストの上昇、新たな産業政策の導入などが世界貿易に大きな影響を与える可能性があるとして指摘する。

図表 I-25 主要34カ国・地域の四半期別・商品別貿易(前年同期比伸び率の推移)  
(単位: %)

	輸出					輸入				
	2023				2024	2023				2024
	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1	Q1	Q2	Q3	Q4	Q1
総額	0.1	△ 5.6	△ 6.1	△ 1.4	△ 1.2	△ 3.1	△ 8.7	△ 9.9	△ 3.9	△ 3.7
一般機械	△ 0.8	2.3	1.0	4.2	5.5	△ 3.1	△ 1.6	△ 1.5	1.3	3.1
半導体製造機器	△ 8.2	△ 10.5	△ 11.3	1.6	9.1	△ 4.7	△ 13.5	△ 11.3	△ 2.2	2.2
電気機器	△ 5.8	△ 7.0	△ 5.7	△ 1.2	0.1	△ 7.6	△ 7.6	△ 6.8	△ 0.9	△ 1.6
集積回路	△ 18.4	△ 16.2	△ 9.5	△ 1.6	8.0	△ 19.4	△ 17.7	△ 12.4	△ 2.7	6.3
輸送機器	14.4	23.5	14.3	12.0	4.0	14.2	18.9	16.4	9.5	0.8
化学品	△ 4.9	△ 10.8	△ 7.1	△ 3.9	△ 4.1	△ 6.5	△ 13.1	△ 10.5	△ 5.8	△ 6.9
食料品	5.3	△ 0.2	0.8	1.6	1.9	4.9	1.8	0.7	1.4	0.9
鉱物性燃料	7.0	△ 29.0	△ 25.6	△ 13.3	△ 9.8	△ 1.1	△ 25.6	△ 27.9	△ 15.2	△ 12.4
天然ガス等	5.0	△ 37.4	△ 52.3	△ 36.7	△ 28.6	△ 8.7	△ 31.4	△ 52.1	△ 38.6	△ 35.2
原油	2.4	△ 18.2	△ 9.1	4.8	5.0	△ 3.2	△ 24.3	△ 19.0	△ 4.3	△ 1.9

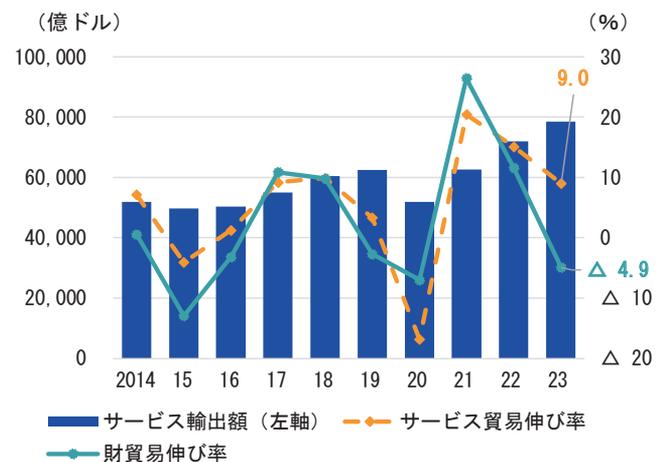
[注] ①34カ国・地域は図表I-24注①を参照。②対世界輸出入金額の伸び率。  
[出所] Global Trade Atlas (S&P Global) から作成

## (2) 世界のサービス貿易

### ■ 2年連続で7兆ドル超、過去最高額を更新

WTOによれば、2023年の世界のサービス貿易(輸出金額ベース)は前年比9.0%増の7兆8,397億ドル(推計値)となった。伸び率は前年(15.1%増)から鈍化した。同年の財貿易が前年割れとなる中で、3年連続でプラス成長を維持し、過去最高額を更新した(図表I-26)。

図表 I-26 世界のサービス貿易の推移



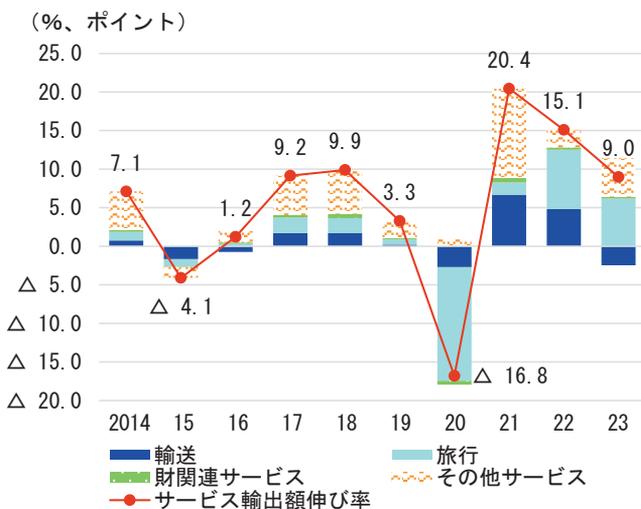
[注] ①商業サービスのみ。②サービス輸出額は四半期データを基にした推計値。③サービス貿易。財貿易の伸び率は輸出金額ベース。  
[出所] ジェトロ推計値(Global Trade Atlasから作成)およびWTOから作成

項目別では、「旅行」が前年比39.5%増の1兆5,737億ドルと大幅に増加した。全体に占める「旅行」の割合は20.1%となり、新型コロナ禍前の2019年(23.8%)以来、初めて20%台に回復した。全体の約6割を占める「その他サービス」が8.5%増の4兆6,539億ドル、「財関連サービス」が5.7%増の2,635億ドルと、いずれも前年比プラ

32 ASEAN 5は、シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン。

スを維持した。他方、「輸送」は11.6%減の1兆3,485億ドルで、好調だった前年（24.6%増）から30ポイント以上の減速となった。伸び率に対する寄与度は「旅行」が6.2ポイントと、前年に引き続き最も高く、全体を押し上げた半面、過去2年に渡りサービス貿易の成長を支えた「輸送」がマイナス2.5ポイントと足を引っ張るかたちとなった（図表I-27）。「輸送」では、輸送費が新型コロナ禍前の水準まで低下したことを反映し、アジアで前年比25.4%減、欧州で7.8%減と落ち込んだ。特に、2021年以降「輸送」サービス輸出額で首位だった中国が39.9%減（895億ドル）と大幅に落ち込み、4位に転落した。

図表 I-27 世界のサービス貿易の項目別寄与度



【注】①商業サービスのみ。②四半期データを基にした推計値。  
【出所】WTO Statsから作成

前年に続く「旅行」の増加は、2023年5月に世界保健機関（WHO）が非常事態宣言の終了を発表し、観光を含む海外渡航正常化が進んだことが主因とみられる。国連世界観光機関（UN Tourism<sup>33</sup>）が2024年1月に発表した世界観光指標（World Tourism Barometer）<sup>34</sup>によると、2023年の世界の国際観光客到着数は前年比33.4%増の13億11万人となった。新型コロナ禍前の2019年と比較すると88.8%まで回復した。地域別では、中東が唯一、2019年の水準を上回り、全体を牽引した。前年から既に回復基調が見られた欧州、米州、アフリカでも、2019年比で90%を超えた。アジア・大洋州地域は、前年比154.2%増の2億3,724万人と、前年（250.5%増）に引き続き高い伸びとなり、2019年比で65.4%まで回復した。

UN Tourism<sup>35</sup>によると、2024年第1四半期の国際観光客到着数は前年同期比19.4%増、2019年比の97.1%に迫る回復が見られた。2024年の国際観光は、堅調な需要、航路路線の拡大、中国などのアジア主要市場の継続的な回復を背景に、同年中に完全に回復し、到着者数は2019年の水準より2%増加すると見込む。他方、長引くインフレ、不安定な原油価格、貿易の混乱などが引き続き輸送費や宿泊費の高騰を引き起こしていると指摘。コストパフォーマンスの観点から自国に近い場所を旅行先を選ぶほか、気候変動による異常気温などの気象現象が、多くの旅行者の目的地選択に影響を与える可能性があるとの懸念を示した。

「その他サービス」のサブセクターは軒並み前年比で増加した。中でも、保険サービスが地政学的緊張の高まり、サプライチェーンの寸断、気候変動に関連した自然災害の増加など、不安定な世界情勢を反映して、17%増と最も伸びた。EU（26%増）、英国（29%増）、スイス（21%増）などの欧州勢が牽引した。また、情報通信（ICT）サービスも、ソフトウェア、クラウドサービス、機械学習、サイバーセキュリティに対する繰延需要やインターネット取引の世界的な増加を反映し好調で、コンピューターサービス、情報サービスがそれぞれ11%増となった。2023年はテキスト、画像、音楽、動画などのコンテンツを生成できるモデルを含むAIの利用が急増し、今後のデジタル配信サービス（Digitally delivered services）の貿易を後押しすると期待される。

## ■貿易の成長を牽引するデジタル配信サービス

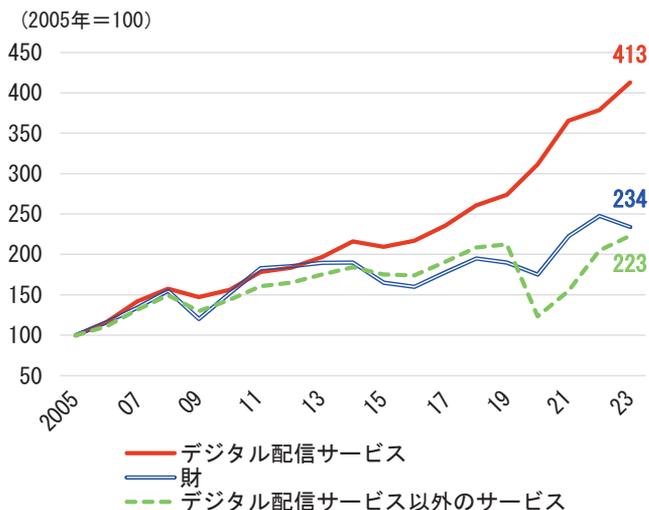
サービス貿易の成長を牽引するデジタル配信サービスは、コンピューターネットワークを通じて国境を越えて取引されるサービスで、専門サービス、音楽やビデオのストリーミング、オンラインゲーム、遠隔教育などが含まれる。2023年のデジタル配信サービスの輸出は前年比9.0%増の4兆2,504億ドルと、初めて4兆ドルを超えた。サービス輸出全体に占める割合は54.2%と50%を超える。2005年の輸出金額を100として、「デジタル配信サービス」、「財」、「デジタル配信サービス以外のサービス」の輸出を指数化すると、新型コロナ禍におけるオンラインサービス需要も後押しし、「デジタル配信サービス」は右肩上がりだ。2023年は413と、2005年比で4倍以上の成長となった（図表I-28）。対して、「財」および「デジタル配信以外のサービス」では約2倍の成長にとどまり、大きく差が開いている。

33 2024年1月に略称を“UNWTO”から“UN Tourism”に変更。

34 UN Tourism「世界観光指標」（2024年1月25日付）

35 UN Tourism「世界観光指標」（2024年5月24日付）

図表 I-28 世界のデジタル配信サービス輸出の推移



【注】 2005年の輸出金額を100として指数化。  
【出所】 “Global Trade Outlook and Statistics, April 2024” (WTO)

2023年のデジタル配信サービス輸出は、全ての地域で前年比増となった。欧州が半数を占め、アジア(23.8%)、北米(17.5%)と続く。特に、欧州は11.4%増と世界全体よりも高い伸び率となった。国別では、米国が6,493億ドルと最大で、前年比2.9%増だった。英国(4,381億ドル、16.3%増)、アイルランド(3,281億ドル、11.1%増)、インド(2,571億ドル、17.3%増)など、ICTサービスの上位輸出国が続いた。項目別では、専門・経営コンサルティングサービスなどを含むその他のビジネスサービス<sup>36</sup>が約4割を占め最大で、9.7%増の1兆7,520億ドルだった。次いで、コンピューターサービスが11.6%増の8,717億ドルで、約2割を占める。伸び率では、保険・年金サービスが17.1%増(2,227億ドル)と、最も高い伸び率を示した。

サービス貿易を牽引するデジタル貿易では、規制の厳格化も目立つ。OECDが2024年6月に発表したサービス貿易制限指標 (Services Trade Restrictiveness Index :STRI)<sup>37</sup>に関するレポートによると、2014年から2023年までの10年間で、デジタルサービスに対する制限措置は25%増加した。地政学的緊張の高まり、国家安全保障上の懸念、生産やサービスの拠点を自国に近い場所に移転する動きなどが、デジタル貿易に対する新たな規制の導入に拍車をかけていると分析する。同レポートでは、「ある国のSTRIが0.1ポイント低下した場合、同国の輸出コストは19.3%低下する」との

試算を示す。特に、デジタル配信サービスの場合は32.1%の低下となり、規制緩和が自国の輸出コストを低下させ、貿易上の恩恵につながると指摘する。強まるデジタル貿易規制への対抗策として、WTOの多国間の取り組みなどを通じた国際協力強化の重要性を強調した。

### ■米国が首位、輸送不調の中国が順位落とす

主要国・地域別のサービス輸出額(推計値)は、上位10カ国のうち、中国、シンガポールを除いて、前年比増となった(図表 I-29)。前年に引き続き、各国の「旅行」の回復がプラスに寄与した。他方で、ドイツ、中国、フランス、インド、シンガポール、オランダでは、輸送費の低下を主因に「輸送」が前年比で2~3割減少し、サービス貿易全体の伸びを押し下げた。

米国は前年比7.3%増の9,661億ドルで、首位を維持した。項目別では、主要項目全てが前年比プラスとなった。前年から増加幅は縮小したものの、旅行が28.5%増となり、全体の伸び率に対する寄与率は約6割となった。

中国は10.1%減の3,796億ドルで、全体では5位となり、前年から1つ順位を落とした。中国では、2023年3月に外国人向けのビザ発給が再開されたことを受け、「旅行」が51.3%増とプラスに転じたが、輸送費低下に伴う「輸送」の不調(39.9%減)が「旅行」によるプラス寄与分を相殺した。

図表 I-29 国・地域別サービス輸出額(上位10カ国)

国名	輸出額(億ドル)			前年比伸び率(%)			構成比(%)		
	2021	2022	2023	2021	2022	2023	2021	2022	2023
1 米国	7,782	9,000	9,661	10.5	15.7	7.3	12.4	12.5	12.3
2 英国	4,701	5,027	5,810	19.2	6.9	15.6	7.5	7.0	7.4
3 ドイツ	4,023	4,250	4,345	22.3	5.6	2.2	6.4	5.9	5.5
4 アイルランド	3,535	3,566	3,971	20.5	0.9	11.4	5.7	5.0	5.1
5 中国	3,927	4,223	3,796	41.2	7.5	△ 10.1	6.3	5.9	4.8
6 フランス	3,025	3,425	3,548	23.1	13.2	3.6	4.8	4.8	4.5
7 インド	2,399	3,087	3,439	18.3	28.7	11.4	3.8	4.3	4.4
8 シンガポール	2,822	3,362	3,277	30.4	19.1	△ 2.5	4.5	4.7	4.2
9 オランダ	2,594	2,851	3,143	14.4	9.9	10.2	4.1	4.0	4.0
10 日本	1,668	1,660	2,009	4.4	△ 0.5	21.0	2.7	2.3	2.6
世界計	62,507	71,940	78,397	20.4	15.1	9.0	100.0	100.0	100.0

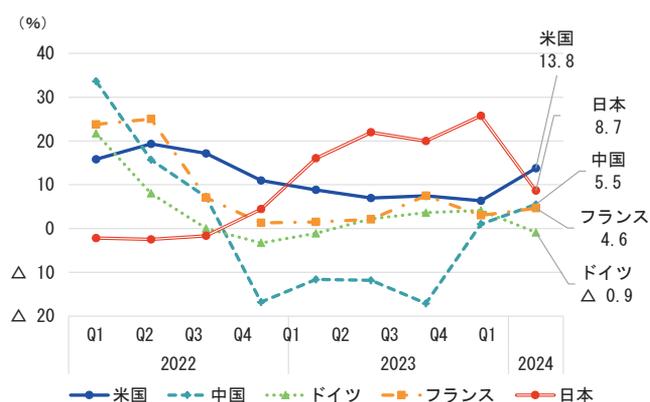
【注】 ①商業サービスのみ。②四半期データを基にした推計値。  
【出所】 WTO Statsから作成

36 「その他のビジネスサービス」には、研究開発サービス、専門・経営コンサルティングサービス、技術・貿易関連・その他業務サービスが含まれる。

37 各国のサービス分野に関するあらゆる規制をデータベース化し、可視化を図る指数。

主要5カ国<sup>38</sup>の四半期別サービス貿易（輸出金額ベース、商業サービスのみ）の前年同期比伸び率を見ると、2024年第1四半期は、米国が前年同期比13.8%増の2,517億ドルとなった（図表I-30）。「旅行」が前年同期比45.9%増と、継続して高い伸びとなり、全体の成長に寄与した。2023年は通年でマイナス成長となった中国は5.5%増の1,044億ドルとなった。「輸送」は10.3%減とマイナス成長が続くが、「旅行」が75.5%増と急増した。

図表I-30 主要5カ国の四半期別サービス輸出額（前年同期比伸び率の推移）



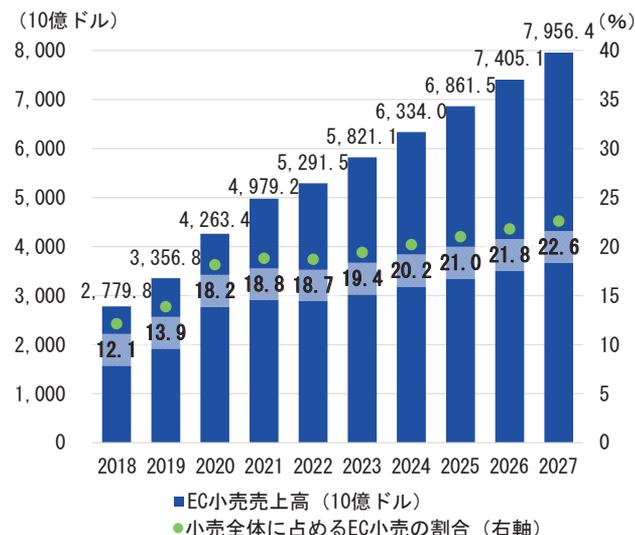
〔注〕①商業サービスのみ。②2024年第1四半期のデータが入手可能な国・地域のうち、上位5カ国。  
〔出所〕WTO Statsから作成

### （3）世界のEC市場動向

#### ■2023年のEC小売市場規模は前年比10.0%増

米調査会社eMarketerによると、2023年の世界の電子商取引（EC）小売<sup>39</sup>の市場規模（売上高）は5兆8,211億ドルで、前年の5兆2,915億ドルから10.0%増となった（図表I-31）。EC市場は新型コロナ禍の巣ごもり需要を受けて2020年に前年比27.0%増と、大きく拡大した。続く2021年も前年比16.8%増となったが、その後特需は一服し2022年は6.3%増と、過去2年と比べると伸び率は小幅にとどまっていた。2023年は伸び率が回復し、2024年、2025年も8%台の成長を見込んでいる。小売全体に占めるEC小売の割合（以下、EC化率）を見ると、2023年は19.4%で、前年（18.7%）から0.7ポイント増加した。2024年には2割を超えると予測されている。

図表I-31 世界のEC小売市場規模の推移



〔注〕全てeMarketerの推計値。  
〔出所〕eMarketerから作成

国・地域別に2023年のEC小売市場規模を見ると、首位の中国は2兆9,875億ドルで世界シェアの5割超を占める（図表I-32）。EC化率は48.0%と成熟市場であるにもかかわらず、前年比11.4%増の成長を遂げており、世界全体のEC小売市場の伸びを牽引した。市場規模で2位の米国は前年比8.1%増の1兆1,243億ドルとなった。世界シェアは約2割に上るが、EC化率は15.5%と中国と大きな差が見られる。続く英国は前年比4.8%増の2,094億ドルで、EC化率（29.6%）では中国に続く2位。日本は市場規模第4位で、前年比12.7%増の1,955億ドルとなったが、EC化率は13.7%と、世界平均（19.4%）を下回る水準にとどまっている。市場規模上位15カ国のうち、前年比で最大の伸び率を記録したのはメキシコ（25.1%増）で、これにブラジル（15.4%増）が続くなど、中南米市場の力強い伸びが見取れる。中南米市場は、アルゼンチンのEC大手メルカドリブレが牽引している。同社は2023年の中南米におけるEC小売売上高全体の28.3%を占め、同地域最大のプレイヤーである<sup>40</sup>。他方、メキシコではアマゾンとメルカドリブレが競り合っている。2023年の同国のEC小売売上高に占める割合を見ると、メルカドリブレが19.9%、アマゾンが19.0%となっている<sup>40</sup>。アマゾンは2023年9月、メキシコシティに「ラストマイル・デリバリーセンター」と呼ばれる中南米最大の倉庫を開設するなど、メキシコでのオペレーションを拡大している<sup>41</sup>。

38 2023年のサービス輸出上位10カ国のうち、2024年第1四半期のデータ（商業サービスのみ）が確認できる5カ国（米国、中国、ドイツ、フランス、日本）。

39 eMarketerのEC小売には、決済手段やフルフィルメントの手法にかかわらず、インターネットを利用して注文された商品およびサービスを含む。旅行やイベントのチケット、請求書払いや税金、送金などの支払い、レストランや飲食店サービス、ギャンブルなどは除く。市場規模に関するデータは調査会社や政府機関のデータ、過去のトレンド、主要オンライン小売業者の報告、マクロ経済状況などにに基づき同社が推計したもの。

40 eMarketer “Latin America Ecommerce Forecast 2023”（2023年7月）。メルカドリブレ、アマゾンのシェアはeMarketerの推計（2023年6月時点）による。

41 Reuter “Amazon opens its biggest last-mile delivery center in Latin America”（2023年9月14日付）

図表 I-32 世界のEC小売市場規模上位国（2023年）  
（単位：10億ドル、%）

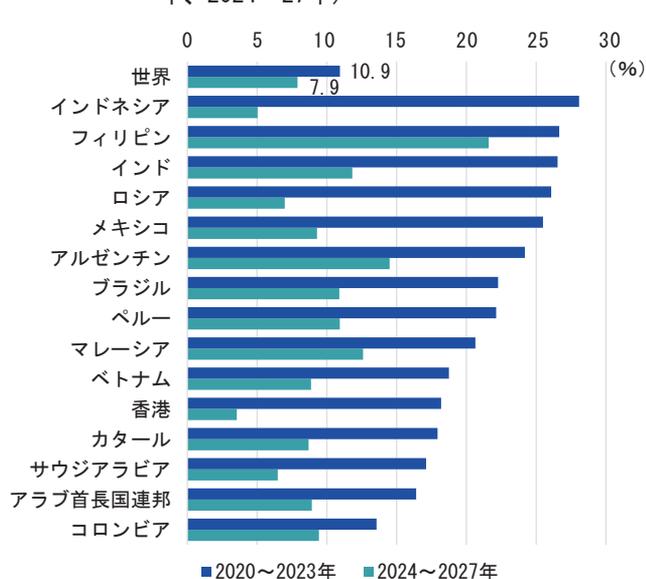
	EC小売売上高		小売全体に占めるEC比率
	前年比	構成比	
世界	5,821.1	10.0	19.4
中国	2,987.5	11.4	48.0
米国	1,124.3	8.1	15.5
英国	209.4	4.8	29.6
日本	195.5	12.7	13.7
韓国	125.1	6.6	25.1
インド	100.4	15.0	8.0
ドイツ	92.2	0.2	8.6
フランス	81.0	3.0	9.8
カナダ	80.3	6.2	11.4
ロシア	77.4	14.0	11.5
インドネシア	75.6	1.6	26.4
ブラジル	69.7	15.4	10.9
メキシコ	44.1	25.1	13.5
スペイン	42.4	6.5	10.1
オーストラリア	32.8	3.5	9.2

〔注〕①eMarketerの推計に基づく。②2023年のEC小売市場規模上位15カ国と世界全体のデータを掲載。

〔出所〕eMarketerから作成

世界のEC小売市場は中国と米国で世界シェア約7割と圧倒的なプレゼンスを誇る状況だが、新興・途上国・地域でもEC化が急速に進んでいる。eMarketerのデータに基づき2020年から2023年のEC小売市場規模の年平均成長率（CAGR）を見ると、上位3カ国はインドネシア（28.1%）やフィリピン（26.6%）、インド（26.5%）とアジアの新興国が占めた（図表I-33）。ほかにも、ロシア（26.1%）や、メキシコ（25.5%）をはじめとした中南米諸国が2割を超える伸び率を記録。カタール（17.9%）など中東諸国も上位15カ国・地域に名を連ねた。同じくeMarketerのデータによると、これら15カ国の2024年から2027年のCAGRは、2020年から2023年までの3年間のCAGRには届かないものの、多くの国で世界全体（7.9%）を上回る見込みだ。特にフィリピン（21.6%）やアルゼンチン（14.5%）、マレーシア（12.6%）が高い伸び率となっている。

図表 I-33 EC小売市場規模の年平均成長率（2020～23年、2024～27年）



〔注〕①年平均成長率は全てeMarketerの推計を基に算出。②2020～23年の年平均成長率上位15カ国・地域と世界全体のデータを掲載。

〔出所〕eMarketerから作成

### ■新興国市場でのEC普及を加速させる最新トレンド

英国に本社を置く調査会社Euromonitor Internationalのレポート<sup>42</sup>では、新興国市場におけるEC市場急拡大の1つの要因として、スマートフォン（以下、スマホ）所有者の増加を挙げている。新興・途上国・地域では固定通信インフラが未整備でパソコンの所有率が低いことから、相対的に安価なスマホの購入が一気に進んだと分析している。同レポートでは、この事象を、先進国・地域においてユーザーのインターネット利用がパソコンからスマホへ徐々に移行してきたことと対比して、「モバイル・ファースト」と呼んでいる。モバイル・ファーストの環境下でデジタルサービスの利用が主流になったことで、ECが未発達であった新興・途上国・地域でも急速にEC化が進展している。

スマホ決済をはじめとしたデジタル決済システムの普及も、EC利用を促す重要な要素の1つである。デジタル決済システムの構築には、新興国市場の地場企業の参入が目立つ。例えば、フィリピンの「maya」は専用のスマホアプリを使って貯金や保険、投資、支払いまであらゆる金融サービスを提供している。消費者はmayaが提携するECサイトで購入する際に、支払い手段としてmayaを選択することができる。また、デジタル決済の発展とともに主流になりつつあるBNPL(Buy Now, Pay Later)方式の導入も、新興・途上国・地域の低所得層がECを利用するハードルを下げるきっかけとなっている。

42 Euromonitor International “Strategies for Expanding into Emerging Markets with E-Commerce” (2023年10月)

BNPLは後払い決済の1つで、分割払いを選択できる点や、決済手数料をEC事業者が負担する点が特徴である。メキシコの「Kueski Pay」はBNPL方式を採用しており、銀行口座さえ持っていればKueski Payでの決済が可能である。低金利の個人向けローンも展開しており、購入時点で手元に十分なお金がなくてもオンラインショッピングが楽しめるシステムとなっている。

ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）を介した「ソーシャルコマース」の効果も絶大である。ソーシャルコマースは、EC専用サイトを介さずにSNS上で商品の検索や閲覧、決済まで完結する仕組みが特徴。中小企業や個人を中心に、SNSを消費者とのタッチポイントとした出品が人気だ。2023年の世界のソーシャルコマースプラットフォームの売上高のシェアを見ると、首位の抖音（Douyin、シェア28.9%）、2位の微信（WeChat、同22.1%）、3位の小红书（Little Red Book、同13.7%）と、中国発のプラットフォームが上位を占める<sup>43</sup>。中国勢が圧倒的な存在感を誇るが、フェイスブック（8.3%）やインスタグラム（5.4%）などの世界的なSNSもECに活用されている。

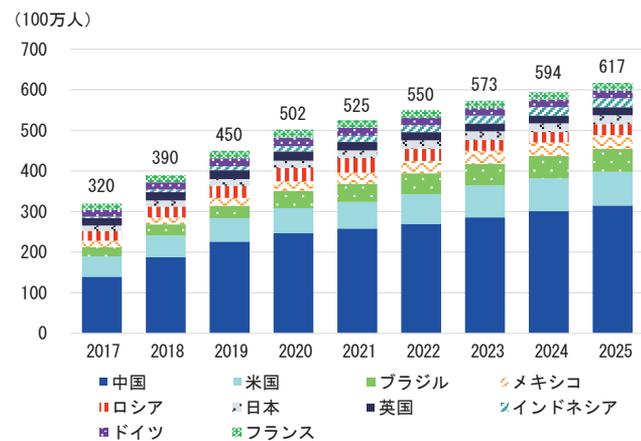
一部の新興・途上国・地域はインターネット利用者のSNS利用率が高く、ソーシャルコマースとの親和性の高さがうかがえる。eMarketerによると、2023年のインターネット利用者に占めるSNS利用者の割合は世界全体で81.7%であるのに対し、東南アジアは92.2%、中南米は86.4%と高水準だ。米国のデジタルマーケティング支援企業VMLによると、ソーシャルコマースの利用経験がある消費者の割合が最も高かったのはタイとコロンビアで、それぞれ91%であった<sup>44</sup>。

また、ソーシャルコマースの1つに、売り手側がSNSなどで商品の説明や実際に利用している様子をリアルタイムで配信する「ライブコマース」がある。消費者はコメント機能を用いて質問をするなど、双方向型のコミュニケーションが特徴だ。VMLの調査によると、ライブコマースの利用経験がある消費者の割合は中国（81%）が最も高く、インド（75%）、タイ（73%）、アラブ首長国連邦（UAE、72%）、ブラジル（61%）、南アフリカ共和国（54%）と続く。米国（40%）や英国（35%）、ドイツ（26%）、日本（15%）などの先進国・地域では相対的に低く、新興・途上国・地域の方が普及していることがわかる。

## ■越境EC拡大、利用には課題も

国境を超えたECの取引（越境EC）についても、市場は拡大している。越境EC利用者数を見ると、2023年は上位10カ国の合計で約5億7,300万人に上った（図表I-34）。同じ10カ国の利用者数（合計）について、2017年には3億人強であったが、この6年間で1.8倍になった。eMarketerの推計によれば、2024年、2025年も右肩上がりの予測だ。利用者が最も多いのは中国で、米国、ブラジル、メキシコと続く。越境ECの利用者が増加する中、米国のソフトウェア会社Avalaraは、2023年4月の予測で、2023年の越境ECの取引総額が1兆ドルを超える可能性が高いと推計した<sup>45</sup>。

図表 I-34 越境EC利用者数推移（2023年の上位10カ国の合計）



【注】①全てeMarketerの推計値。②2023年の利用者数上位10カ国を掲載。

【出所】eMarketerより作成

国際郵便機構（IPC）が行った越境EC取引に関する調査<sup>46</sup>では、直近のEC取引においてどの国から商品を購入したかを尋ねている。結果を見ると、調査対象の41カ国のうち30カ国において、中国から購入したと回答した割合が最大となった。中国からの購入割合が最も高かったのはブラジル（73%）で、同じく中南米のチリ（72%）が続く。インドネシア（56%）、米国（53%）、スペイン（53%）、ポーランド（53%）、ドイツ（50%）、オランダ（50%）で5割台となった。前述のとおり、アマゾンが台頭しているメキシコについても、中国からの購入割合（44%）が米国からの購入割合（43%）と同水準で、影響力の強さがうかがえる。

43 Statista Market Insights (eCommerce) (2024年3月1日時点)

44 VML “The Future Shopper Report 2023” (2023年6月) の調査に基づく。調査は世界18カ国の3万1,647人のオンラインショッピング利用者（少なくとも1カ月に一度は利用）に対して、2023年4月6日～20日に実施。

45 Avalara “The state of global cross-border e-commerce 2023-24” (2023年4月)

46 世界41カ国の18歳以上で、過去3カ月以内にオンラインショッピングを行い、かつ過去1年間に越境ECで買い物をした3万2,510人に対して、2023年9月に実施。

同調査では、直近の越境EC取引で利用したプラットフォームについても尋ねており、主力はアマゾンと中国勢という結果となった（図表 I-35）。アマゾンが24%とほかを引き離しているが、2位から4位はアリババ／アリエクスプレス（Alibaba／AliExpress、16%）、シーイン（SHEIN、9%）、テム（Temu、7%）と中国発企業が占め、存在感を発揮している<sup>47</sup>。

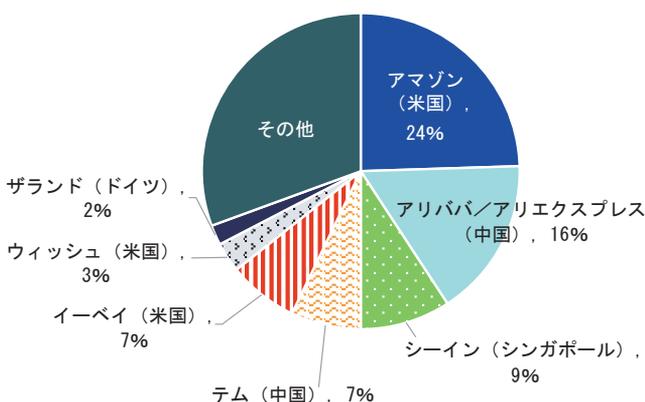
中でも、テムやシーインは、莫大なマーケティング予算をデジタル広告やプロモーションに割き、大幅な値引きを行うことで低価格を実現し、インフレの影響も受け価格に敏感な顧客や、「Z世代」にアピールしている<sup>48</sup>。シーインは2012年に創業し、150カ国以上にサービスを展開する衣料品のECブランドだ。同社は2022年11月、東京・原宿に販売中の衣料品の展示のみを行う実店舗をオープンし話題を集めた<sup>49</sup>。また、日用品や衣類、家電など幅広い商品を取り扱うテムは、世界中で急速に人気を集めている。Statista（AppMagicより引用）によると、2023年のテムのアプリのダウンロード数は世界全体で3億3,772万を突破し、ショッピングアプリの中で最多のダウンロード数を記録した。2位にシーイン（2億6,194万）、3位にアマゾン（1億8,812万）と続く。テムは2022年9月創業であり、急速にシェアを拡大してきたことがわかる。

シーインとテムの両社は、顧客を直接中国の製造拠点につなぎ、従来の小売流通に存在する中間業者を排除することでコストを大幅に削減している<sup>48</sup>。従来の小売企業やEC事業者が商品を大量に輸入し、倉庫に移動した上で店舗や購入者に配送している<sup>50</sup>一方、シーインやテムは安価な製品を直接購入者に届ける小口配送を実現している。日本や米国、韓国など複数の国・地域で、価格が一定額以下の少額輸入貨物には消費税の免除や関税が減免される制度がある<sup>51</sup>ことから、両社はEC市場において価格競争上有利となり、ユーザーを獲得してきた背景がある。アマゾンも中国で生産された安価な商品を同国の倉庫から直接消費者へ発送するサービスを始めると報

じられており<sup>52</sup>、シーインやテムに対抗する狙いとみられている。

成長著しいシーインやテムであるが、両社に対する人権侵害を巡る懸念も浮上している。両社は中国の新疆ウイグル自治区が関与する製品の米国への輸入を原則禁止するウイグル強制労働防止法（UFLPA、第三章第3節（3）参照）に違反している疑いが持たれており、米国連邦議会下院の「米国と中国共産党間の戦略的競争に関する特別委員会」から調査を受けている<sup>53</sup>。また、知的財産権の侵害も指摘されており<sup>54</sup>、これらの課題が躍進の逆風となる可能性もある。

図表 I-35 直近で利用した越境ECプラットフォーム



【注】①直近の越境ECでの購入で利用した事業者（プラットフォーム）を尋ねた設問への回答。②調査の概要は脚注46参照。  
【出所】国際郵便機構（IPC）「Cross-Border E-Commerce Shopper Survey 2023」

今後越境EC利用は拡大していくことが見込まれるが、企業にとっては課題も多い。前出のAvalaraの調査によると、最大の課題として挙げられたのは、税関での貨物の遅延（42.6%）で、次に、通関規制やHSコードへの対応（41.4%）が続く。3位以降にはさまざまなコストに関する課題が挙げられており、サプライチェーン上のコストの増加（41.0%）、関税コストの増加（36.9%）、配送コスト（33.2%）、返品コスト（26.6%）などがあつた。HSコードに関しては各国固有のコードを正しく適用することが求められるが、別の設問の中で、全体の40.8%の企業がこれを困難に感じていると回答した。

47 シーインは中国で設立されたが、現在はシンガポールに本社を置く。  
48 eMarketer “Retail Trends to Watch in 2024”（2023年12月14日付）。「Z世代」は、1990年代半ばから2010年代初頭生まれの層を指すことが多い。デジタルネイティブ世代とも呼ばれ、スマホやSNSに慣れ親しんでいる傾向が強い。  
49 ROADGET BUSINESS（シーインの持株会社）プレス発表（2022年11月1日付）  
50 ロイター「アングル：米関税制度の『抜け穴』、安い中国製品の流入続く」（2023年8月13日付）  
51 ジェトロウェブサイト 貿易・投資相談Q&A（<https://www.jetro.go.jp/world/qa/>）より、各国の「小口貨物の通関制度」参照

52 The Information “Amazon’s Bargain Store Would Use Same Trade ‘Loophole’ as Temu, Shein”（2024年6月28日付）、日本経済新聞「米Amazon、中国から日用品・衣料を直送 Temuに対抗」（同日付）ほか  
53 ジェトロ「米下院の中国特別委、中国発EC企業の調査で「デミニミス・ルール」問題視」『ビジネス短信』（2023年6月26日付）  
54 例えば、ユニクロは同社の模造品を販売したとして、シーインを提訴（ユニクロプレス発表：2024年1月16日付）。欧州委員会はシーインとテムをデジタルサービス法（DSA）の規制対象に加え、知的財産権侵害への対応を求めている。

## ■日本企業、ECの海外向け販売に積極的姿勢を示す

ジェトロが実施した2023年度「日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」<sup>55</sup>によると、2023年度の海外向けのEC売上見込み（前年度比）は、回答企業の41.3%が「増加」と回答した<sup>56</sup>。業種別<sup>57</sup>に見ると、医療品・化粧品で56.4%の企業が「増加」と回答し、最多だった。飲食料品（43.9%）、鉄鋼・非鉄金属・金属製品（43.5%）、石油・プラスチック・ゴム製品（42.3%）でも、回答企業全体の「増加」（41.3%）の割合を超える水準を記録。

こうした中、海外向けEC販売を行う日本企業は、EC利用の拡大に積極的な姿勢を示している。ECの今後の利用方針について、「さらなる利用拡大を図る」と答えた割合は海外向けEC販売を行っている企業で69.5%だった。他方、日本国内へのEC販売のみを行っている企業は57.1%と、10ポイント以上の差が開いた。

今回の調査では、海外向けEC販売に取り組むための社内体制やEC人材についての質問を初めて設けた。海外向けEC販売を行っている企業のうち、EC専門部署を有する割合は全体の25.3%となった<sup>58</sup>。企業規模別では、大企業が35.8%と、中小企業（23.7%）よりも10ポイント以上高い結果となった。専門部署の立ち上げは、大企業をはじめとして一部の先進的な企業で進んでいることがわかる。EC人材育成の取り組みについては、47.8%が「社内で人材を育成している」と答え、最多だった。ほかにも、「実務経験者の中途採用をしている」（15.7%）や「外部人材を活用している（契約社員等）」（10.0%）、「実務全体を外注している」（7.5%）といった対応を行う企業も見られた。他方で、34.6%の企業が「特に取り組みは行っていない」と回答しており、取り組みには企業によって差がある状況だ。

55 2023年11～12月実施、海外ビジネスに関心が高い日本企業（本社）を対象。調査全体の有効回答数は3,196社。

56 本設問はECを利用しており、海外向け販売を行っている企業（無回答除く）が対象。海外向け販売を行っている企業は、利用状況として「日本国内から海外への販売」「海外拠点での現地販売」「海外拠点から第三国への販売」「代理店等を通じた海外への販売」のいずれか1つ以上に該当する企業。

57 nが16以上の企業が対象。「その他の製造業」は除く。

58 全体（n=801）に無回答（2.0%）の企業も含む。

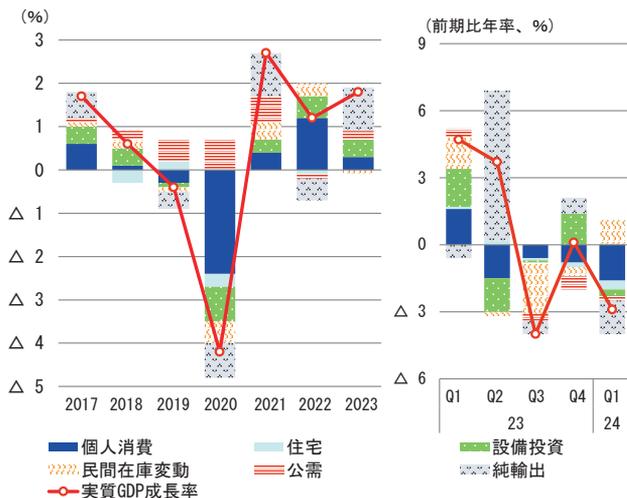
## 第3節 日本の経済・貿易の現状

### (1) 日本経済の現状

#### ■景気の回復過程は緩やか

2023年の日本の実質GDP成長率は1.8%（2024年1～3月期2次速報改訂値）（内閣府）となり、前年（1.0%）から伸び率は高まった（図表I-36）。ただ四半期別に見ると、年後半にかけて伸びは鈍化、2023年7～9月期には4四半期ぶりのマイナス成長となった。

図表I-36 日本の実質GDP成長率と需要項目別寄与度



〔出所〕「GDP統計（2024年1～3月期2次速報改訂値）」（内閣府）から作成

純輸出（外需）は年間ではプラスの寄与となったが、一進一退の動きが続いている。財輸出は引き続き動きは弱いものの、インバウンド需要は大幅に回復、純輸出を下支えしている。一方、GDPの約5割を占める個人消費は、新型コロナ禍後に持ち直しの動きを見せていたが、物価上昇などの影響を受け、4～6月期以降、マイナスの寄与が続いている。設備投資は、省力化に向けた投資やデジタルトランスフォーメーション（DX）推進など押し上げ要因はあるが、人手や資材不足などから停滞も見られ、2024年1～3月期はマイナスの寄与となった。2023年後半以降、内需の動きに弱さが見られることから、「月例経済報告」（内閣府）では、国内の景気判断を2023年11月に下方修正、2024年2月にも再度、下方修正した。2024年6月の同報告では、先行きについては「緩やかな回復が続くことを期待」としつつ、世界的な金融引き締めに伴う影響、中国経済の先行きへの懸念や中東地域を巡る情勢など、日本経済の下振れリスクを指摘している。

鉱工業出荷指数の動きを見ると、車載向けを中心とした半導体不足が徐々に緩和されたこともあり、2023年の輸出向け出荷は増減を交えつつも上向きの動きを示して

いた（図表I-37）。しかし2024年に入ると、1月に一部の自動車メーカーの工場稼働停止などによる影響を受け、輸出向け出荷は大きく落ち込んだ。工場稼働再開により3月以降は上向き基調となっている。国内向け出荷も合わせた、鉱工業出荷全体の動きを見ると、2023年は横ばいで推移していた。2024年1、2月は前述の工場稼働停止などにより、2020年の水準（100）を下回ったが、3月以降は100を上回る水準に回復している。

図表I-37 日本の鉱工業出荷指数の推移

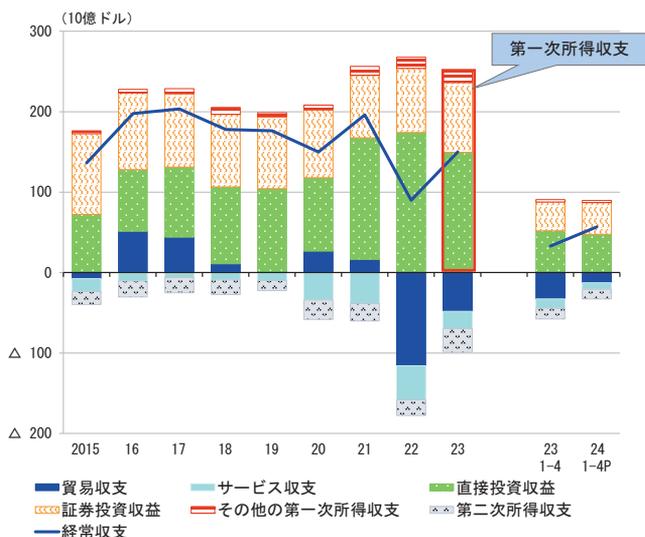


〔出所〕「鉱工業出荷内訳表」（経済産業省）から作成

2023年の日本の経常収支は1,500億ドルの黒字となり、2年ぶりに1,000億ドル台に戻した（図表I-38）。貿易収支（国際収支ベース）は前年から赤字が続くものの、赤字幅は482億ドルと前年（1,158億ドル）から大幅に縮小した。さらにサービス収支は、旅行収支の黒字拡大を背景に、サービス収支全体の赤字幅が縮小し、経常収支の黒字拡大に貢献した。他方、第一次所得収支は安定して黒字を計上し、経常収支黒字を支えている。2023年の第一次所得収支の黒字幅は2,494億ドルと、3年連続で2,000億ドル台の高水準を維持した。直接投資収益は前年からやや黒字幅が縮小したものの、依然として経常収支の中で最大の稼ぎ手である。

2024年も経常収支の基本構造は変わらない。ただ貿易収支、サービス収支ともに赤字幅は縮小が続いており、2024年1～4月の経常収支の黒字幅は前年同期の1.7倍に拡大した。

図表 I-38 日本の経常収支の推移



〔注〕円建て公表値をジェトロがドル換算。Pは速報値。  
 〔出所〕「国際収支統計」（財務省、日本銀行）から作成

## （2）日本の財貿易

### ■2023年は輸出入ともに縮小

2023年の日本の貿易（通関ベース）は輸出が前年比4.3%減の7,191億ドル、輸入が13.0%減の7,875億ドルとなった（図表 I-39）。輸出は2年連続で減少、輸入は新型コロナ禍の影響で前年割れとなった2020年以来、3年ぶりの減少となった。輸入は下げ幅が大きく、貿易収支の赤字幅は684億ドルと、過去最高の赤字幅を記録した前年（1,538億ドル）から6割減となった。

なお円ベースの貿易額は、輸出が2.8%増の100兆8,738億円、輸入は7.0%減の110兆1,956億円であった。輸出は初めて100兆円を超え、前年記録した円ベースの

過去最高額を更新、輸入も前年に続いて110兆円を超えて過去2番目の高水準となった。貿易赤字幅は9兆3,218億円と前年からほぼ半減した。

輸出入額が円ベースでは過去最高水準となる一方、ドルベースで弱い動きが続く状況は、急激に円安が進展した前年と同様である。2023年の対ドルレートは1ドル当たり140.5円と前年から6.5%下落した。月ごとの対ドルレートの動きを見ると、2021年3月に前年同月比で下落に転じて以降、2024年6月まで40カ月連続で前年同月比下落が続いており、円安の動きが大きく反転する兆しは薄い（本章第1節（2）参照）。

円安が続く、輸出へのプラス効果が期待されつつも、動きは鈍い。2023年の輸出数量指数は前年から3.9%減と2年連続で前年割れとなった。月別に数量の動きを見ると、年間を通してマイナスが続いたが、年半ばにはやや下押しの力が弱まった（図表 I-40）。2022年から続いていた半導体の供給制約が解消に向かったことなどから、内閣府は2023年5月の「月例経済報告」において、輸出の先行きに対する判断を「弱含んでいる」から「底堅い動きとなっている」に上方修正した。輸出の判断引き上げは、新型コロナ禍から立ち直りを見せた2020年12月以来、2年5カ月ぶりのことである。8月には欧米向けの自動車輸出が好調であることから、「このところ持ち直しの動きがみられる」へと再度、上方修正し、先行きが期待された。しかし2024年に入ると欧州向けの輸出に弱さが見られたことなどから、1月には「このところ持ち直しの動きに足踏みがみられる」に下方修正した。先行きについては世界経済の回復に伴い、輸出が持ち直すことに期待しつつも、輸出の先行きに対する判断は6月まで据え置かれている。輸出金額は、ドルベース、円ベースともほぼ同じ傾向で動いている。特にドルベースは輸出数量の増減にほぼ連動しており、価格面での動きが小幅であったものと思われる。

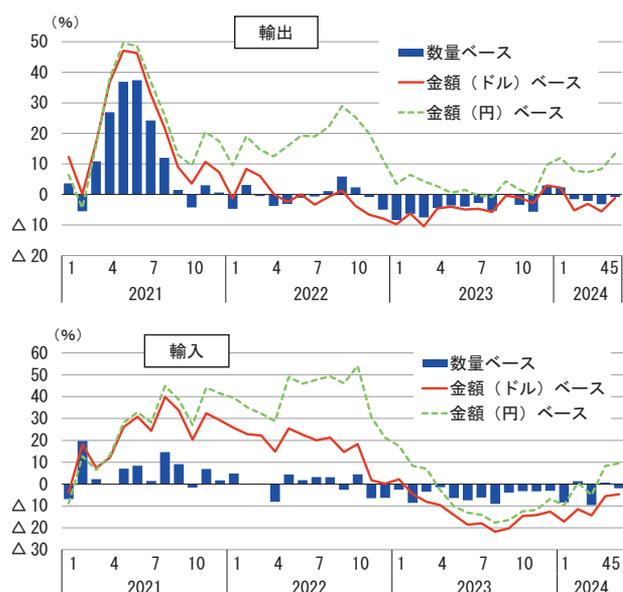
一方、2023年の輸入数量指数は4.9%減と、輸出と同様に2年連続でマイナスとなった。月別では、マイナスの動きが続いているが、輸入数量の縮小以上にドルベース、円ベースともに輸入金額の落ち込みが大きい。これは価格面の下落の影響が大きいことを表している。本章第2節（1）で示した通り、2022年のウクライナ危機を契機に高騰した資源価格が2023年には下落に転じており、これが日本の輸入減少の大きな要因となっている。原油の平均入着価格（1バレル当たりの原油輸入額）は、2023年は86.6

	2021年	2022年	2023年	2024年 1~5月
輸出総額 (変化率)	758,572 18.5	751,540 △ 0.9	719,091 △ 4.3	282,245 △ 2.8
輸入総額 (変化率)	774,421 21.8	905,383 16.9	787,495 △ 13.0	305,672 △ 10.9
貿易収支 (前年《同期》差)	△ 15,849 △ 20,091	△ 153,843 △ 137,994	△ 68,404 85,438	△ 23,428 29,460
輸出数量指数 (変化率)	110.7 10.7	110.0 △ 0.6	105.7 △ 3.9	99.5 △ 1.2
輸入数量指数 (変化率)	104.8 4.8	104.4 △ 0.4	99.3 △ 4.9	95.3 △ 3.9
原油輸入価格 (ドル/バレル、変化率)	69.1 51.1	102.7 48.6	86.6 △ 15.6	85.5 △ 1.0
為替レート(円/ドル) (期中平均、変化率)	109.8 △ 2.7	131.4 △ 16.4	140.5 △ 6.5	151.0 △ 11.6

〔注〕①ドル換算レートは、財務省が1996年3月まで発表していた方法を利用し、税関長公示レートを基に算出。②数量指数は2020年基準。③為替レートはインターバンク・レートの中心値の期中平均。④伸び率は前年同期比。⑤2024年累計の輸入は速報値含む。

〔出所〕「貿易統計」（財務省）、「外国為替相場」（日本銀行）から作成

図表 I-40 日本の輸出入（金額、数量）の前年同月比変化率



【注】①円建て公表値をジェトロがドル換算。②数量ベースの変化率は2020年基準の数量指数から算出。

【出所】「貿易統計」（財務省）から作成

ドルと2022年の100ドル超の高水準から15.6%下落した。2024年1～5月の価格も85.5ドルと落ち着いた動きが続いている。

### ■米国向けが伸長、最大の輸出相手国に

2023年の輸出を主要国・地域別に見ると、輸出相手上位国が総じて前年割れとなる中、米国向けは前年比3.4%増の1,442億ドルと3年連続で拡大した（図表 I-40）、資料編表 9 参照）。中国向け輸出が前年比で減少したこともあり、米国が4年ぶりに最大の輸出相手国に返り咲いた。背景には、2023年の米国経済は個人消費、設備投資ともに上向き、底堅く推移したことが挙げられる。米国向けでは、最大の輸出商品である乗用車が26.9%増と大幅に増加、輸出拡大の最大の立役者となった。前年は日本国内における車載半導体不足による生産減少の影響で、米国向け自動車輸出も伸び悩んだが、2023年は半導体不足の解消に伴い、生産も回復、米国内の個人消費の好調さもあり、大幅増となった。

EU向けは740億ドル、3.3%増と米国向け同様に3年連続で増加となった。EUの中ではオランダ（135億ドル、8.2%増）、フランス（70億ドル、8.8%増）、イタリア（61億ドル、13.7%増）などが増加に貢献した一方、ドイツ（194億ドル、1.5%減）、ベルギー（64億ドル、9.6%減）など濃淡が分かれた。オランダ、フランスなどでは、電気自動車（EV）やハイブリッド車などを中心に乗用車輸出が好調で、オランダ向けは前年の2.5倍、フランス向けは74.7%増など大幅に増加、輸出増に大きく貢

献した。背景にはEU自動車市場が拡大に転じたことが挙げられる。欧州自動車工業会（ACEA）によれば、2023年のEUの新車登録台数は、ハイブリッド車やバッテリー式電気自動車（BEV）の増加により前年比13.9%増の1,055万台と4年ぶりの増加となった<sup>59</sup>。

欧米向け輸出が伸長する一方、アジアでは中国向けが1,265億ドル、前年から13.1%減と大きく落ち込み、最大の輸出相手国から2位に後退した。中国経済はゼロコロナ政策の撤廃により、2023年前半は上向きの動きが見られたが、不動産市場の停滞が下押し圧力となり、成長に陰りが見える。対中輸出においても、半導体等電子部品、コンデンサー類、電気回路のスイッチなど電気機器（17.9%減）、自動車など輸送機器（18.4%減）、化学品（10.9%減）など、軒並み2桁減となった。なお、一般機械は工作機械などが減少したものの、半導体製造機器は前年の大幅減から反動増となったこともあり、一般機械全体では5.3%減と小幅な減少にとどまった。このほか、食料品も24.1%減と大きく減少した。2023年8月のALPS処理水<sup>60</sup>の海洋放出に伴い、中国は日本産水産物の輸入停止措置をとった（本章コラム I 参照）。同措置の影響で、魚介類の輸出額は2023年第4四半期（前年同期比97.2%減）、2024年第1四半期（99.5%減）とほぼ全減、食料品全体では2023年第4四半期が前年同期比55.1%減、2024年1～5月は57.8%減と大幅減少が続いている。

ASEAN向けは1,051億ドルとなり、11.7%減少した。ASEANでは、タイ（294億ドル、10.1%減）、シンガポール（189億ドル、16.1%減）、ベトナム（172億ドル、8.2%減）、インドネシア（145億ドル、4.4%減）、マレーシア（140億ドル、15.8%減）と軒並み減少した。

タイ向け輸出は2年連続で減少した。2023年のタイ経済は、上期は堅調に推移したものの、下期に変調をきたし、経済成長率は2022年の2.5%から2023年は1.9%に減速した。タイ経済は外需依存度が高く、世界経済の減速など外需を取り巻く不透明感が生産活動の足かせとなった。主要輸出商品である鉄鋼（15.3%減）、化学品（16.7%減）などが大幅に減少、この2商品でタイ向け輸出全体の減少分のほぼ半分を担った。他方、同じく主要商品である自動車部品は前年比増を維持した。

ベトナム向けも2年連続で減少したが、輸出額は新型コロナ禍前を上回り、過去3位の水準である。高成長が

59 ジェトロ「自動車市場が回復軌道に、販売台数は4年ぶり前年比増」『地域・分析レポート』（2024年6月3日付）

60 多核種除去設備（ALPS）などを使って福島第1原子力発電所の汚染水からトリチウム以外の放射性物質を規制基準以下まで取り除いたもの。

図表 I-41 日本の主要国・地域別輸出

(単位：100万ドル、%)

	2023年			2024年 1～5月		
	前年比	寄与度		前年同期比	寄与度	
総輸出	719,091	△ 4.3	△ 4.3	282,246	△ 2.8	△ 2.8
米国	144,166	3.4	0.6	56,495	1.6	0.3
EU	74,000	3.3	0.3	27,668	△ 8.2	△ 0.9
中国	126,473	△ 13.1	△ 2.5	50,081	0.6	0.1
ASEAN	105,101	△ 11.7	△ 1.8	40,256	△ 9.0	△ 1.4
タイ	29,408	△ 10.1	△ 0.4	10,780	△ 13.8	△ 0.6
シンガポール	18,856	△ 16.1	△ 0.5	7,405	△ 13.0	△ 0.4
ベトナム	17,186	△ 8.2	△ 0.2	6,874	4.7	0.1
インドネシア	14,461	△ 4.4	△ 0.1	4,882	△ 19.3	△ 0.4
マレーシア	13,979	△ 15.8	△ 0.3	5,932	△ 0.5	△ 0.0

【注】①円建て公表値をジェトロがドル換算。②ASEANは10カ国。  
【出所】「貿易統計」(財務省)から作成

続いたベトナムであるが、輸出の落ち込みで成長が鈍化、2023年の経済成長率は前年の8.0%から5.1%となった<sup>61</sup>。タイ向けと同様に、化学品(14.5%減)、鉄鋼(11.1%減)が輸出を引き下げた。他方、中国リスクの高まりなどからベトナムでは電子産業の集積が進み、部品類など電気機器は堅調に推移、集積回路など半導体等電子部品類は13.9%増加し、ベトナム向け輸出に占めるシェアは18.0%と前年(14.5%)へと拡大した。

#### ■対中輸入は3年ぶりに減少

輸入では、米国からの輸入額が825億ドル、8.3%減であった(図表 I-42、資料編表 9 参照)。3年ぶりの減少となったが、過去最高を記録した前年に次ぐ輸入額である。資源価格下落の影響から、主要商品の一つである鉱物性燃料等は11.1%減となった。液化天然ガス(LNG)は、数量は前年から3割超の伸びとなったものの単価が大幅に下落、液体プロパンガスなどの単価下落も響いた。また米国からの輸入の2割を占める化学品では、医薬品の輸入減などから15.7%減少した。このほか、トウモロコシなど穀物が33.2%減と急減した。トウモロコシは記録的豊作により価格が下落、さらに数量が前年から大幅に減少したことが響いた。近年、トウモロコシは価格競争力を持つブラジル産へとシフトが進み、輸入額に占める米国のシェアは2018年の9割から徐々に縮小、2023年は47.7%と、不作だった2013年以來の過半数割れとなった。他方、タービンなど一般機械、自動車や航空機など輸送機器は前年から増加、米国からの輸入を下支えした。

EUからの輸入は8.1%減の807億ドルとなった。前年に過去最高額を更新したスペイン(51億ドル、27.9%減)、ベルギー(35億ドル、49.4%減)の急減が響いた。両国ともに前年は新型コロナワクチン供給元として輸入が急

増したため、2023年は反動減となった。

このほかの主要相手国では、ドイツ(225億ドル、2.0%減)、イタリア(120億ドル、0.2%減)、フランス(106億ドル、3.1%増)であった。ドイツからの輸入では、医薬品・医療用品が減少したが、輸入の2割弱を占める主力商品の自動車は前年の不振から上向いた。また、それぞれ輸入の1割を占める一般機械、精密機器も前年比増と

なった。一般機械ではタービンやエンジン類など、精密機器では注射針や医療用機器などが伸長した。イタリアからの輸入では、主力商品だったたばこ類が前年に続き急減、輸入に占めるシェアは2021年の約2割から2023年は1割未満に縮小した。一方、かばんなどの皮革製品や、自動車など輸送機器は前年比増加、イタリアからの輸入総額は前年並みを維持した。フランスは、イタリアと同じ皮革製品が伸長、また航空機も前年並みの引き渡しがあったことから輸送機器も前年比プラスとなり、輸入を押し上げた。

中国からの輸入は1,742億ドル、8.3%減と3年ぶりに減少した。対中輸入の約3割を占める電気機器では、携帯電話やリチウム・イオン電池は前年比プラスとなったものの、コンバーターなど電子部品が伸び悩んだ。また一般機械もノートパソコンなどコンピューター・周辺機器が落ち込み、電気機器、一般機械ともに減少した。化学品では、バッテリーに利用されるリチウム類は、急増した前年と同水準の輸入額となったものの、レアアースなどほかの品目が伸びず、無機化学品、有機化学品ともに減少した。このほか、繊維・同製品、鉄鋼も前年割れとなった。他方、ビデオゲーム機器など玩具類がプラスとなったほか、対中輸入に占めるシェアは低いものの、EVや自動車部品が伸びて輸送機器も前年比増となった。

ASEANからの輸入は10.7%減の1,209億ドルとなった。過去最高額を記録した前年からは縮小したが、1,000億ドル台を維持した。資源価格下落の影響により、インドネシア(245億ドル、14.8%減)、マレーシア(202億ドル、22.7%減)など資源国からの輸入が急減、ASEANからの輸入を押し下げた。インドネシアは、対ロ制裁に伴うロシア産石炭の主要な代替輸入先として2022年に石炭輸入が急増し、ASEAN最大の輸入相手国に躍り出た。しかし2023年は、石炭の輸入数量は微増となったものの輸入価格が下落、インドネシアからの輸入を大きく押し下げた。マレーシアも主要輸入商品であるLNGの輸

61 ジェトロ「2023年GDP成長率は5.05%と政府目標に届かずも、第4四半期は6.72%と加速」『ビジネス短信』(2024年1月11日付)

図表 I-42 日本の主要国・地域別輸入

(単位：100万ドル、%)

	2023年			2024年		
		前年比	寄与度	1~5月	前年同期比	寄与度
総輸入	787,495	△ 13.0	△ 13.0	305,704	△ 10.9	△ 10.9
米国	82,478	△ 8.3	△ 0.8	36,282	2.2	0.2
EU	80,687	△ 8.1	△ 0.8	30,963	△ 9.2	△ 0.9
中国	174,227	△ 8.3	△ 1.7	67,178	△ 9.1	△ 2.0
ASEAN	120,884	△ 10.7	△ 1.6	47,549	△ 10.5	△ 1.6
ベトナム	25,847	△ 2.6	△ 0.1	10,664	△ 0.0	△ 0.0
タイ	25,772	△ 4.0	△ 0.1	10,134	△ 7.2	△ 0.2
インドネシア	24,474	△ 14.8	△ 0.5	9,491	△ 16.7	△ 0.6
マレーシア	20,228	△ 22.7	△ 0.7	8,153	△ 13.1	△ 0.4

〔注〕円建て公表値をジェトロがドル換算。

〔出所〕「貿易統計」(財務省) から作成

入価格が下落、数量が前年より減少したため、マレーシアからの輸入減少のほぼ半分がLNGによるものとなった。また輸入の2割を占める電気機器では集積回路が伸び悩み、電気機器全体ではマイナスとなった。

一方、2021年まで6年連続でASEAN最大の輸入相手国であったタイは、258億ドル、4.0%減となった。複合機やコンピューター類、冷蔵庫などの一般機械や、プラスチックなど化学品は振るわなかったものの、集積回路など半導体等電子部品類が前年比プラスとなり、タイからの輸入を下支えた。また、ベトナムは258億ドル、2.6%減と小幅な減少にとどまり、タイ、インドネシアを上回ってはじめてASEAN最大の輸入相手国に浮上した。化学工業品や鉄鋼の減少が響いた一方、輸入の約3割を占める電気機器では電線ケーブル類や携帯電話などが伸長、約2割を占める繊維・同製品では縫製品が前年比プラスとなった。

## ■自動車は底力示す一方、半導体製造機器は足踏み

2023年の輸出を商品別に見ると、最大の輸出商品である自動車は24.4%増の1,219億ドルと大幅に増加、新型コロナ禍以降、4年ぶりに1,000億ドル超となった(図表I-43、資料編表10参照)。輸出全体の弱さが目立つ中で底力を発揮した。前年の自動車輸出は、車載用半導体不足などの影響から伸び悩んだものの、年後半にかけて半導体需給の逼迫も緩み自動車生産は回復、輸出も上向いている。自動車の輸出相手国首位の米国(26.8%増)をはじめ、オーストラリア(同2位、18.9%増)、カナダ(同4位、67.7%増)、サウジアラビア(同5位、31.8%増)

など、輸出先上位陣はいずれも2桁の伸びが並ぶ中、3位の中国は12.8%減と落ち込んだ。世界的なEVシフトへの流れに沿い、自動車輸出における環境対応車(ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車、EV)のプレゼンスも高まっている。自動車輸出に占める環境対応車の比率は、2017年の12.4%から2023年は32.1%に高まっており、2023年の自動車輸出増加の

7割近くが環境対応車によるものであった<sup>62</sup>。

自動車輸出が好調だった一方、近年、日本の輸出を下支えていた半導体製造機器は18.7%減の252億ドルとなり、4年ぶりの減少となった。前年は、輸出の約2割を占める台湾、1割強を占める米国が大きく伸長したが、2023年は台湾が41.4%減、米国は23.6%減と大幅に縮小、このほか、1割強を占める韓国も25.4%減少した。2023年は半導体需給の緩和から市況は軟調となり、海外の半導体製造機器の投資意欲に足踏みが見られたことなどが輸出減少の背景要因として考えられる。主要な輸出先で減少が続く中、最大の輸出相手国である中国は10.8%増加、輸出に占める割合は前年の3割から4割に戻した。四半期別に中国向け輸出を見ると、2023年第2四半期まで5四半期連続で前年同期比マイナスが続いていたが、減少幅は2022年第4四半期を底に徐々に小さくなっていった。2023年第3四半期以降はプラスに転じ、2024年第

62 2017年のHS改正でハイブリッド車、プラグインハイブリッド車、EVのHSコードが新設された。

図表 I-43 日本の主要商品別輸出動向

(単位：100万ドル、%)

	2023年			2024年		
		前年比	寄与度	1~5月	前年同期比	寄与度
総輸出	719,091	△ 4.3	△ 4.3	282,246	△ 2.8	△ 2.8
一般機械	129,770	△ 8.6	△ 1.6	50,429	△ 6.9	△ 1.3
コンピューター・周辺機器類	9,560	△ 9.0	△ 0.1	4,017	3.4	0.0
半導体製造機器	25,204	△ 18.7	△ 0.8	11,630	7.3	0.3
電気機器	101,736	△ 10.3	△ 1.6	39,363	△ 2.6	△ 0.4
半導体等電子部品類	38,959	△ 9.5	△ 0.5	15,523	0.7	0.0
輸送機器	169,137	15.3	3.0	64,456	3.5	0.8
自動車	121,905	24.4	3.2	45,877	3.5	0.5
自動車部品(エンジン除く)	27,547	△ 6.2	△ 0.2	10,559	1.4	0.0
精密機器	36,854	△ 6.8	△ 0.4	14,287	△ 4.9	△ 0.3
化学品	94,881	△ 11.6	△ 1.7	38,388	△ 3.7	△ 0.5
鉄鋼	40,121	△ 9.8	△ 0.6	15,303	△ 11.2	△ 0.7
食料品	8,118	△ 6.8	△ 0.1	2,960	△ 14.3	△ 0.2

〔注〕円建て公表値をジェトロがドル換算。

〔出所〕Global Trade Atlas (S&P Global) から作成

1 四半期も前年同期比で増加が続いている。半導体製造機器に関しては、経済安全保障を巡る環境変化が厳しくなる中、日本政府は2023年7月にロジック半導体など先端半導体製造装置の輸出管理を導入している。今般の中国向け輸出の増加は、同措置の対象外となる半導体製造装置の輸出が増加しているものとみられる。

このほかの一般機械では、鉱山・建設機械やタービン類などが米国向けなどを中心に増加したものの、半導体製造機器の落ち込みが響き、一般機械全体では前年に続き減少した。

電気機器では、半導体等電子部品類が390億ドルと前年から9.5%縮小した。主要輸出先は2割強が中国、約2割が台湾向けとなっているが、それぞれ12.6%減、22.5%減と2桁減となった。IT関連など生産拠点の集積が進むベトナム向けは13.9%増加し、半導体等電子部品類の輸出に占めるベトナムのシェアは2022年の6.3%から7.9%へと拡大した。2024年も増勢が続いており、2024年1～5月は前年同期比49.8%増、シェアは7.9%に拡大した。

その他の商品では、化学品が949億ドル、11.6%減と3年ぶりに1,000億ドルに届かなかった。素材関連が多くを占める化学品では、最大の輸出先である中国の生産活動の停滞が響いた。また、中国などアジアを中心に輸出を伸ばしていた化粧品も2022年、2023年と失速が続いた。このほかの素材関連では、鉄鋼が401億ドル、9.8%減となった。世界的な景気減速への懸念と鋼材需要の落ち込みにより、原材料となる鉄鉱石の市況は軟化、鉄鋼の輸出価格は下落した。なお輸出数量は、鉄鋼の一次製品では前年比で増加している。日本鉄鋼連盟によれば、2023年の鉄鋼輸出量は前年から1.2%増と2年ぶりの増加、前年にタイ、中国を上回り最大の輸出先となった韓国は3.8%増と引き続き増加、またメキシコ（49.5%増）、インド（38.6%増）もプラスに寄与した。

食料品は81億ドル、6.8%減少した。近年は日本食人気の高まりなどにより食料品輸出は増加傾向にあったが、前年に続きマイナスとなった。最大の輸出先である中国向けが24.1%減少したことが響いた。前述のとおり、2023年8月のALPS処理水の海洋放出に伴い、中国は日本産水産物の輸入を停止しており、食料品輸出の約2割を占める魚介類の輸出は2023年下半年に失速、通年では15.0%減となった。魚介類輸出では中国向けが急減する一方、2023年以降に輸出が増加した国もあり、中国向けの急減の一部を補う動きも見られる。2024年1～5月の魚介類輸出ではタイ、ベトナム、インドネシア、カナダなどで増加が見られた。

## ■ 鉱物性燃料の価格下落響く

2023年の鉱物性燃料の輸入額は1,953億ドル、前年から22.8%減少した（図表I-44）。輸入における鉱物性燃料の比率が大きいため、資源価格の変動が日本の輸入総額の増減にもたらす影響が大きく、2021、2022年は資源価格上昇により輸入増加の最大要因であった。2023年は一転して価格は下落、2023年の輸入総額の減少分のうち、5割超が鉱物性燃料によるものとなった。原油は、価格とともに輸入量も前年比で減少、原油の輸入額は19.9%減の804億ドルであった。LNG、石炭も価格、数量ともに前年比減少、LNGは470億ドル（26.6%減）、石炭は424億ドル（27.4%減）となった。なお、2022年のロシアのウクライナ侵攻に対する制裁措置により、ロシアからの鉱物性燃料の輸入は急減が続いている。侵攻前の2021年、ロシアは鉱物性燃料の輸入において6位に付けていたが、2023年は10位へと後退した。数量ベースのシェアで見ると、石炭では2021年の10.8%から2023年は2.1%へ、原油は3.6%から0.1%へと急減した。原油については、2023年3月以降、ロシアから輸入は計上されていない（2024年5月まで）。

機械機器類は、電気機器（1,149億ドル、4.2%減）、一般機械（694億ドル、3.3%減）は前年割れとなった一方、輸送機器は297億ドル、14.0%増となり、それぞれ2022年と増減の方向が逆となった。電気機器では、輸入の約3割を占める半導体等電子部品類が10.2%減少したことが響いた。通信機器は、スマートフォンなど携帯電話は高機能化による価格上昇で2年ぶりに前年比プラスとなったものの、基地局や部品類などが減少し、通信機器全体では2.6%減となった。一般機械では、パソコンや複合機などコンピューター・周辺機器類が13.0%減と3年連続で前年割れとなった。電子情報技術産業協会（JEITA）によれば、2023年のパソコン国内出荷台数は前年比2.9%減の667万台<sup>63</sup>と、2007年以降で過去最低となった。新型コロナ禍による巣ごもり需要が落ち着いたことが背景にある。だが、今後は主要OSのサポート終了などにより買い替え需要が喚起されると見込まれている。

輸送機器では、半導体の需給緩和により世界各地で自動車生産が上向き、供給不足気味だった自動車輸入が19.4%増となった。日本自動車輸入組合（JAIA）によれば、2023年の輸入車新規登録台数は前年から回復し、24.8万台（2.5%増）となった<sup>64</sup>。輸入車においてもEVの伸びが大きく、前年の1.6倍の2.3万台となり、5年連

63 JEITA「パーソナルコンピューター国内出荷実績」

64 外国メーカー車のみ。JAIA「理事長会見」（2024年1月29日付）

図表 I-44 日本の主要商品別輸入動向

(単位：100万ドル、%)

	2023年			2024年		
		前年比	寄与度	1~5月	前年同期比	寄与度
総輸入	787,495	△ 13.0	△ 13.0	305,704	△ 10.9	△ 10.9
鉱物性燃料	195,332	△ 22.8	△ 6.4	72,826	△ 19.7	△ 5.2
原油	80,376	△ 19.9	△ 2.2	31,333	△ 8.5	△ 0.9
液化天然ガス	46,991	△ 26.6	△ 1.9	17,723	△ 23.1	△ 1.6
石炭	42,416	△ 27.4	△ 1.8	12,919	△ 41.7	△ 2.7
一般機械	69,397	△ 3.3	△ 0.3	28,965	△ 1.8	△ 0.2
電気機器	114,899	△ 4.2	△ 0.6	41,378	△ 13.7	△ 1.9
通信機器	27,928	△ 2.6	△ 0.1	9,729	△ 13.2	△ 0.4
半導体等電子部品類	33,176	△ 10.2	△ 0.4	10,977	△ 24.2	△ 1.0
輸送機器	29,739	14.0	0.4	12,708	4.0	0.1
化学品	92,657	△ 18.1	△ 2.3	34,746	△ 14.6	△ 1.7
食料品	67,455	△ 7.2	△ 0.6	26,501	△ 7.1	△ 0.6
小麦	1,939	△ 22.7	△ 0.1	749	△ 18.9	△ 0.1
トウモロコシ	4,918	△ 15.0	△ 0.1	1,691	△ 22.9	△ 0.1

〔注〕円建て公表値をジェトロがドル換算。

〔出所〕Global Trade Atlas (S&P Global) から作成

続で過去最高を更新した。2023年も独主要メーカーを中心にEV新モデルが日本市場に投入された。

化学品は18.1%減の927億ドルとなった。新型コロナウイルスワクチンなど医薬品・医療用品の輸入が21.4%減少、また無機化学品では、EVのバッテリー需要が高いリチウム類は前年比プラスとなったが、ケイ素やレアアースなどの価格が前年の高騰から落ち着き、輸入額は前年比減となった。またゴム・プラスチックなども全体的に価格が下落し、輸入額が減少した。

食料品は7.2%減の675億ドルとなった。2022年はウクライナ危機により小麦、トウモロコシなどの穀物価格が急騰したが、主要な穀物は産地間の価格競争の激化などで2023年にかけて相場が下落、これに伴い輸入額も小麦が22.7%減、トウモロコシが15.0%減と前年比で急減した。2024年も穀物価格は軟調が続いており、輸入額も前年同期比マイナスが続いている。

#### ■2023年の輸出、4割超の商品で数量増加

為替が円安に反転してから3年余りとなるが、輸出は総じて動きが鈍く、輸出数量指数は2024年も前年同月比でマイナスが続いている。だが自動車が底力を発揮し好調に推移するなど、輸出数量を伸ばした商品もある。

2023年の輸出について、個々の商品（HS 6桁ベース）ごとに輸出数量の変化を追うと、輸出数量が前年から増加した商品の輸出合計額が、総額の41.2%を占めた<sup>65</sup>（図

表 I-45)。特に輸送機器では、前年から輸出数量を伸ばした商品が輸出額の80.8%を占め、このうち49.3ポイントは、ドルベースの輸出単価も前年より上昇した商品であった。主に牽引した商品はEVやハイブリッド車など環境対応車である。EVは高機能化などで輸出単価が前年から1~2割上昇したが、米国やEUを中心に需要は底堅く、価格上昇の影響は相対的に小さかった。

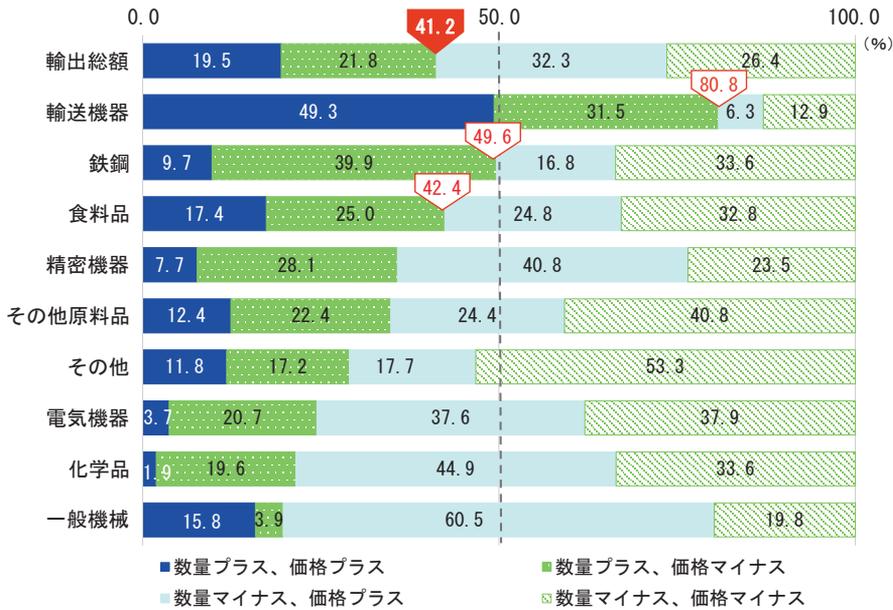
鉄鋼は、輸出額の49.6%と、ほぼ半分が数量が前年比で増加した商品であった。鉄鋼では円安に加

え、鉄鉱石など原材料の価格が軟調気味に推移していることもあり、数量が増加しても価格が前年比マイナスとなる商品も多く、こうした商品が輸出の39.9%を占めた。具体的な商品としては、一部の熱延鋼板や鉄スクラップなどで、価格が前年より1~2割程度下がった商品が多かった。また、輸出額の9.7%は数量、価格ともに前年比プラスとなった商品で、石油・ガス掘削用鋼管や変圧器などに利用する方向性電磁鋼板（GO）、鉄道用レールなどであった。

食料品は数量が前年から増加した商品が輸出額の42.4%を占める。このうち17.4ポイントが価格も上昇と増勢を強めている。牽引している商品はマヨネーズ、ドレッシングなどの調味料、冷凍の魚のフィレ、ミネラルウォーター類、緑茶、犬や猫用のペットフードなど多岐にわたる。円安もあり、価格の上昇率は5%未満の商品が多く、輸出数量の伸びで輸出額が伸びている。ミネラルウォーターは米国や中国、アラブ首長国連邦（UAE）向けなどが、緑茶は米国、台湾、ドイツ向けなどが増加、それぞれの輸出額は前年から20%以上増加した。輸出数量が増加した食料品のうち、残り25.0ポイントは、価格が前年を下回った商品である。増減の幅はあるものの、価格は5~10%程度低下した。一方、輸出数量は10~20%程度増加と伸びが大きい商品が多く、輸出額としては前年比プラスとなった商品が多数見られた。具体的には、牛肉類、砂糖菓子、ビール、パスタ、アイスクリーム類などで、このうちビール（55.4%増）、アイスクリーム類（15.2%増）は輸出額が2桁の伸びとなった。近年、注目を集めている日本の食材であるが、円安の定着により割安感が増し、飲料や菓子類などへと裾野が広がっている。

65 2023年の日本の輸出（HS 6桁ベース、2022、2023年に金額（ドル）、数量データのある4,725品目）を集計。金（HS7108）、再輸出品（HS0000）は除く。ドルベースの輸出単価は、商品ごとの輸出額（ドル）を輸出数量で除して算出した。なお貿易統計を利用して単価の変化を見る際は、品質向上など付加価値の側面を十分考慮できない点などに留意する必要がある。

図表 I-45 数量、価格の変化別にみた商品別輸出（2023年）



【注】①2023年の日本の輸出（HS 6桁レベル、2022、2023年に金額、数量データのある4,725品目）を集計（ドルベース）。②商品定義は付注1参照。以下の品目は定義が異なる：食料品（HS01～24）、その他原料品（25～27、41～71、74～83）、その他（92～97）。なお金（7108）、再輸出品（0000）は除く。

【出所】Global Trade Atlas（S&P Global）から作成

一方、一般機械、電気機器、精密機器では、輸出数量を減らした商品が過半を超えた。一般機械、精密機器では価格は前年比で上昇している商品の比率が高く、一般機械では輸出額の60.5%を、価格が前年比プラス、数量はマイナスという商品が占めた。主要な商品は、半導体デバイス・集積回路製造機器、マシニングセンター、産業用ロボットなど生産用機器が多い。部材コストの上昇に加え、高機能化の進展も価格の上昇要因に挙げられている。こうした生産用機器は、主要輸出先である中国の投資低迷が響き、輸出数量は2～3割縮小した商品が多く、輸出の足かせとなった。

### （3）日本のサービス貿易

#### ■過去最高の黒字幅を記録した旅行サービス

2023年の日本のサービス貿易収支は210億ドルの赤字と前年の赤字幅（425億ドル）からほぼ半減、6年ぶりに赤字が縮小した（図表 I-46）。

サービス収支の改善に大きく貢献したのは旅行サービスの復調である。新型コロナ禍で大きな打撃を受けた旅行サービスであるが、水際対策の緩和に伴いインバウンドが本格的に回復、旅行サービス収支も黒字が続いている。2023年の旅行サービス収支の黒字幅は257億ドル（前年の6.5倍）と新型コロナ禍前（2019年）の過去最高額（248億ドル）を更新、サービス貿易の稼ぎ頭に戻ってきた。

日本政府観光局（JNTO）によれば、2023年の訪日外客数は2,507万人と前年（383万人）から急拡大、新型コロナ禍前のピーク時（2019年、3,188万人）の約8割の水準まで回復した。2024年も訪日外客数の増加トレンドは続いており、上半期で1,778万人と2019年同期を100万人以上上回る水準となっている。

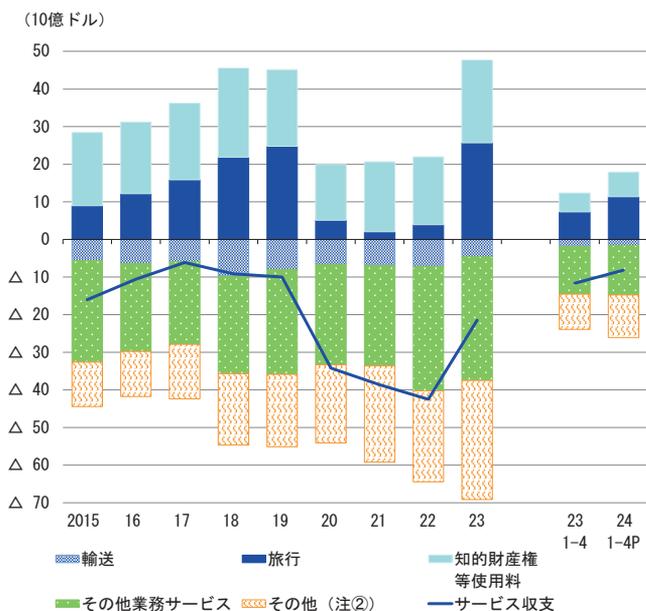
インバウンド消費を見ると、訪日外客数の回復に加え、円安も追い風となり、消費規模は大きく拡大した。「訪日外国人消費動向調査」（観光庁）によれば、2023年の外国人旅行消費額は5兆3,065億円と過去最高額を更新した。2023年3月に策定した「観光立国推進計画」では、外国人旅行消費の目標額を5兆円とし、早期達成を目指していたが、早くも突破したかたちである。外国人旅行消費

の内訳は、宿泊費が34.6%と最も大きく、次いで買い物代（26.5%）、飲食費（22.5%）と続いている。これに対し、2019年は買い物代（34.7%）、宿泊費（29.4%）、飲食費（21.6%）であった。かつて「爆買い」と称された買い物代の比率はやや下がり、代わって宿泊費、飲食費の比率が上昇、消費の視点が「モノ」から「サービス」へと広がっている。

旅行と並ぶサービス貿易の稼ぎ手である知的財産権等使用料は、2023年の黒字幅が220億ドルとなり、4年ぶりに200億ドルを超えた。このうち、ソフトウェア、音楽、映像などを複製するための使用料などを計上する著作権等使用料の赤字幅は前年からやや拡大した。しかし、自動車や医薬品メーカーなど日本企業が所有する特許権や商標権などの使用料、技術情報の使用料などを計上する産業財産権等使用料の黒字幅が大幅に拡大し、知的財産権等使用料の黒字幅が押し上げられた。

このほか、輸送サービスもサービス収支改善に貢献した。恒常的に赤字が続く輸送サービスは2023年、海上貨物輸送の赤字幅が縮小したことなどから、輸送サービス全体の赤字幅は46億ドルと、前年比35.5%縮小した。一方、その他のサービス分野では、保険・年金サービス、通信・コンピューター・情報サービス、その他業務サービスなどで引き続き赤字が続いた。

図表 I-46 日本のサービス貿易収支



[注] ①円建て公表値をジェットロがドル換算。Pは速報値。②「その他②」は委託加工、維持修理、建設、保険・年金、金融、通信・コンピューター・情報、個人・文化・娯楽、公的サービス。  
[出所]「国際収支統計」(財務省、日本銀行)から作成

■ 拡大する「デジタル赤字」

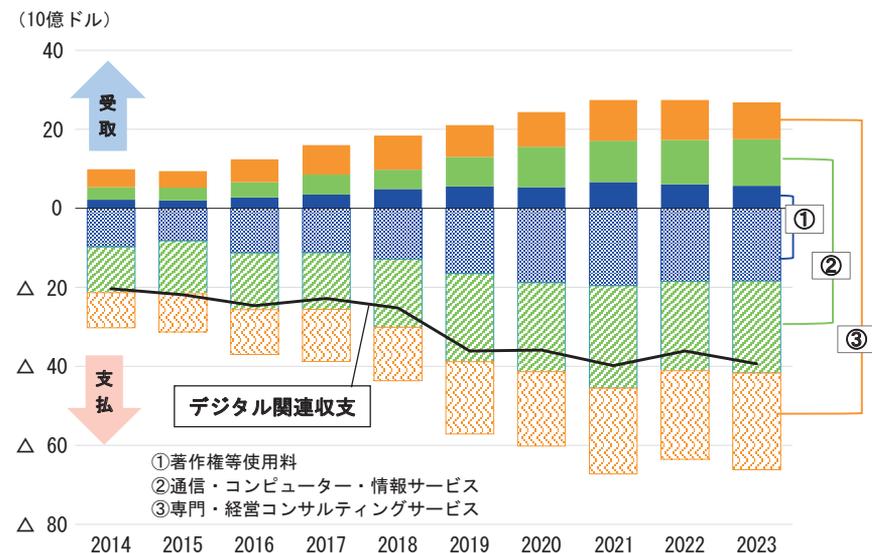
デジタル経済の浸透に伴い、国境を越えたサービス取引の中で国内外のデジタルサービスの利用が急速に広がっている。アマゾンやグーグルなどが提供するクラウドサービス、SNSや検索サービスに連動したウェブ広告など、海外の巨大プラットフォームによるさまざまなサービスを活用する企業は数多い。こうした海外のデジタルサービスを利用することで生じる支払いは拡大しつつある。

サービス貿易において、一般的にデジタル関連サービ

スに該当する項目は、①著作権等使用料、②通信・コンピューター・情報サービス、③専門・経営コンサルティングサービスであるとされる。具体的にデジタル関連サービスの例をあげると、著作権等使用料は、前述のとおり、音楽や映像などの複製や配信に伴うライセンス料などで、ソフトウェアを端末にインストールの上で販売するための使用許諾料もこの項目に計上される。通信・コンピューター・情報サービスには、インターネットや電話、衛星など通信手段の利用代金のほか、ソフトウェアのダウンロード、クラウドサービスやオンライン会議システムの利用料などが含まれる。専門・経営コンサルティングサービスは、広告や市場調査に関わるサービス取引などを計上、近年、急速に拡大するインターネット広告の売買取引などを含んでいる。

日本のデジタル関連サービスの受取、支払について動きを見ると、いずれも右肩上がりにあるものの、近年は受取の伸びに停滞が見られる一方、支払は拡大速度が大きい(図表 I-47)。収支では、デジタル関連サービスは赤字基調であり、かつ赤字幅は拡大しつつある。2023年のデジタル関連サービス収支の赤字幅は393億ドル、2014年の赤字幅(203億ドル)から倍増した。デジタル関連サービス収支の赤字幅は「デジタル赤字」とも称され、サービス収支の下押し圧力となっている。今後、企業がAIの活用やビジネスのDXを進める中、海外IT大手のサービス利用でデジタル関連サービスの支払がさらに増加することが予想される。

図表 I-47 日本のデジタル関連サービス



[注] 円建て公表値をジェットロがドル換算。  
[出所]「国際収支統計」(財務省、日本銀行)から作成

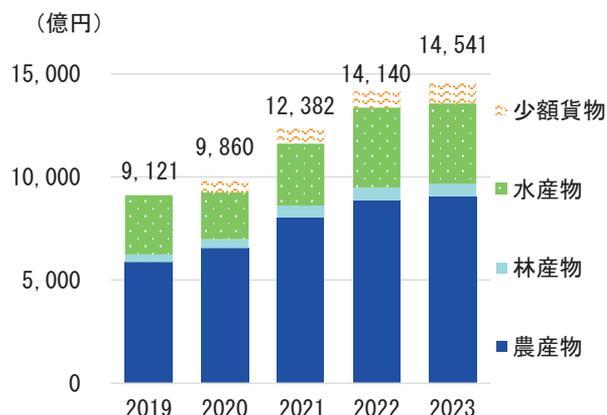
## Column I

## ●日本の農水産物・食品輸出

## ■2023年の農林水産物・食品の輸出は過去最高額

日本の2023年の農林水産物・食品の輸出額は前年比2.8%増1兆4,541億円となり、過去最高を更新した(図表1)。主な内訳を見ると、加工食品を含む農産物は2.2%増の9,059億円、水産物は0.7%増の3,901億円と、前年比増を維持したが、2桁増となった前年から伸び率は大幅に低下した。円安による追い風に加え、新型コロナ禍の収束で世界的に外出して飲食する機会が増えたことにより、上半期(1~6月)の輸出額は前年同期比9.6%増と比較的好調であった。また、同年9月時点で輸出額が1兆円を超え、前年より1カ月早いペースとなった。しかし、2023年8月24日から開始された東京電力福島第1原子力発電所のALPS処理水<sup>1</sup>の海洋放出以降、中国などが輸入規制を行ったことで、下半期(7~12月)は水産品を中心に勢いが弱まり、2.9%減とマイナスに転じた。

図表1 日本の農林水産物・食品輸出額の推移



[注] ①2020年から少額貨物を輸出実績に含む。②2020年以降は定義見直し。

[出所]「農林水産物輸出入概況」および「農林水産物・食品の輸出に関する統計情報」(いずれも農林水産省)から作成

## ■中国向けが輸出先トップを維持

2023年の輸出先上位5カ国・地域は、中国、香港、米国、台湾、韓国の順で、3年連続で中国が首位を維持した(図表2)。そのうち、韓国、香港、米国では伸び率の増加が目立った。

第1位の中国向け輸出は、前年比14.8%減の2,371億円。ALPS処理水の海洋放出に伴う輸入規制強化の影響で、輸出の約1割を占めるホタテ貝<sup>2</sup>(44.6%減)や乾燥なまこ(19.8%減)など、水産物が大幅減となった。水産物以外でも、在庫調整や景気後退の影響があり、主力輸出品目のアルコール飲料が18.3%減となったほか、菓子(20.1%減)やインスタントコーヒー(20.4%減)

の輸出も減少した。

第2位の香港向け輸出は、前年比13.4%増の2,365億円となり、首位の中国に迫った。中でも真珠の輸出が約2.2倍の384億円に拡大した。2023年3月には宝石・宝飾品の大型国際見本市の「香港国際珠宝展」が4年ぶりに実地開催され、高品質で人気の日本産真珠の需要が喚起され、輸出に弾みがついたと考えられる。同様に、さんごも62.6%増の54億円と好調だった。このほか、ホタテ貝(調製<sup>3</sup>)(50.6%増)や菓子(38.8%増)、たばこ(79.9%増)の増加が目立った。

第3位の米国向け輸出は、前年比6.4%増の2,062億円。上半期の物価の高騰に伴う需要減、在庫調整の長期化により、アルコール飲料が11.4%減の237億円と、好調だった前年から一転した。他方、ホタテ貝は52.5%増(119億円)、緑茶は49.6%増(157億円)と前年を大きく上回る伸びをみせた。ホタテ貝は、中国で加工処理されて米国に再輸出されていたものが、中国の輸入規制を受け日本からの直接輸出に切り替わったことが、大幅増の背景と考えられる。ぶりも9.5%増(243億円)と好調で、アルコール飲料を抜き、品目別の首位に踊り出た。

図表2 農林水産物輸出額(上位10カ国・地域)

(単位:100万円、%)

順位	国・地域名	2022年		2023年	
		金額	金額	金額	伸び率
1	中国	278,219	237,053		△14.8
2	香港	208,563	236,515		13.4
3	米国	193,866	206,237		6.4
4	台湾	148,860	153,239		2.9
5	韓国	66,680	76,079		14.1
6	ベトナム	72,419	69,702		△3.8
7	シンガポール	55,371	54,753		△1.1
8	タイ	50,640	51,089		0.9
9	オーストラリア	29,221	31,027		6.2
10	フィリピン	31,410	30,587		△2.6

[出所]「農林水産物輸出入概況」(農林水産省)から作成

第4位の台湾向け輸出は、前年比2.9%増の1,532億円。外食需要の回復により、アルコール飲料(12.4%増、135億円)、牛肉(33.4%増、95億円)が伸びた。そのほか、ぶどう(16.9%増)、菓子(16.4%増)、清涼飲料水(16.3%)が好調だった。収穫量減少によりりんご(14.5%減)が減少したほか、ホタテ貝(10.1%減)が不調だった。

第5位の韓国向け輸出は、14.1%増の761億円。アルコール飲料が約2.6倍の143億円で、前年に続き2倍を超える大幅増となった。とりわけビールが約4.4倍と顕著な伸びだった。2019年の日本産品の不買運動が響き、日本産ビールの輸出は低迷していたが、日韓関係の改善

1 第1章第3節(2)脚注60参照。

2 ホタテ貝は特段の記載がない限り、「ホタテ貝(生鮮・冷蔵・冷凍・塩蔵・乾燥・くん製)」とする。

3 調製し又は保存に適する処理をしたもの(生鮮・冷蔵・冷蔵・塩蔵・乾燥・くん製を除く)。例えば、調味液に漬けたもの、ボイルしたものなど。

や缶ビール商品のヒット効果により需要が回復した。また、菓子（45.9%増）、清涼飲料水（45.3%増）なども高い伸びとなった。他方、アルコール飲料に次いで輸出額の多いホタテ貝（11.9%減、66億円）のほか、丸太（20.5%減）が振るわなかった。

### ■ ホタテ貝は水産物の輸入停止を受け減少

輸出上位5品目は、前年と同様に、アルコール飲料（前年比3.4%減、1,344億円）、ホタテ貝（24.4%減、689億円）、牛肉（11.0%増、570億円）、ソース混合調味料（12.4%増、544億円）、清涼飲料水（11.3%増、537億円）の順となった（図表3）。

アルコール飲料のうち、13.3%を占めるビールの輸出額は、主に韓国での需要急増により66.6%増加した。他方、約4割を占めるウイスキーは10.6%減、約3割を占める日本酒は13.5%減と振るわなかった。背景には、輸出先首位の中国の景気後退や水産物の輸入停止措置の影響を受けた日本食レストランの不調、同じく2位の米国での上半期の物価高騰などが要因とみられる。

ホタテ貝は、輸出額の半分を占めていた中国による輸入禁止措置の導入が大きく響いたほか、在庫状況を踏まえたバイヤーの買い控えにより、下半期に大幅減少した。米国向けが5割を超える増加となったものの、通年では下半期に大きく輸出額を減らした中国向け輸出額（259億円）の半分以下にとどまる。中国向けの減少分の代替先開拓に引き続き取り組む必要がある。牛肉は、香港や台湾で外食需要が回復したことが輸出を後押し。ソース混合調味料は米国向けの在庫調整が落ち着き、日本食レストランの増加に伴う外食需要が回復。清涼飲料水は、外出機会の増加や健康志向の高まりにより需要が増加したとみられる。

図表3 農林水産物輸出額（上位20品目）

（単位：100万円、%）

順位	品目名	2022年		2023年
		金額	金額	伸び率
1	アルコール飲料	139,194	134,408	△3.4
2	ホタテ貝（生鮮・冷蔵・冷凍・塩蔵・乾燥・くん製）	91,052	68,871	△24.4
3	牛肉	51,347	56,982	11.0
4	ソース混合調味料	48,380	54,355	12.4
5	清涼飲料水	48,212	53,668	11.3
6	真珠（天然・養殖）	23,753	45,596	92.0
7	ぶり（活・生鮮・冷蔵・冷凍）	36,256	41,750	15.2
8	菓子（米菓を除く）	27,991	30,731	9.8
9	緑茶	21,891	29,186	33.3
10	丸太	20,559	23,108	12.4
11	かつお・まぐろ類（生鮮・冷蔵・冷凍）	17,850	22,661	27.0
12	ホタテ貝（調製）	16,803	20,996	25.0
13	たばこ	12,710	18,073	42.2
14	粉乳	20,002	17,196	△14.0
15	なまこ（調製）	18,405	16,936	△8.0
16	りんご（生鮮）	18,703	16,709	△10.7
17	小麦粉	12,863	13,830	7.5
18	スープ プロス	13,390	13,691	2.2
19	さば（生鮮・冷蔵・冷凍）	18,802	12,182	△35.2
20	配合調製飼料	10,122	11,275	11.4

〔出所〕「農林水産物輸出入概況」（農林水産省）から作成

### ■ 水産物等の輸出促進を支援

2023年8月24日から開始したALPS処理水の海洋放出に伴い、中国、ロシア、香港、マカオが日本産水産物等に対する輸入規制の強化措置を取った（図表4）。ジェットロでは同日、全国に「特別相談窓口」を設置し、規制などに関する事業者からの照会に対応した。

図表4 諸外国・地域のALPS処理水の海洋放出に伴う輸入停止の状況（2024年5月30日現在）

国・地域名	輸入停止措置の対象
中国、ロシア	全都道府県の水産物を輸入停止
香港	10都県の水産物等を輸入停止
マカオ	10都県の生鮮食品等を輸入停止

〔出所〕「原発事故に伴う諸外国・地域の食品等の輸入規制の概要」（農林水産省）

日本政府が2023年9月4日、「水産業を守る」政策パッケージを発表したことに応じ、ジェットロは同9月7日に水産品等食品輸出支援にかかる緊急対策本部を設置し、水産物等の日本産食品の海外における代替市場の販路開拓やさらなるイメージアップの取り組みを担っている。

中国など特定国・地域による水産物等の輸入停止措置により大きな影響を受けているホタテ貝など、水産品等の日本食品の輸出先の多角化を図ることが急務である。緊急対策本部では、世界各地でのグローバルメディアの活用や水産物のプロモーションイベントを通じた新たな消費需要の創出、国内外における展示会への出展、海外バイヤーの招聘、ECの活用などによる商談機会の提供、代替殻剥き地の提案など、各種事業に取り組んでいる。

日本政府は、2025年までに農林水産物・食品の年間輸出額を2兆円、2030年には5兆円に拡大する目標を掲げる。目標達成に向け、輸出先の転換や多角化を推進し、科学的根拠に基づかない規制に対しては、政府一体となって、即時撤廃を求めていく方針だ。2023年12月に発表された輸出拡大実行戦略では、輸出先の多角化として、今後の輸出増のポテンシャルが高い国・地域を新たにターゲット国・地域に位置付け、品目別の輸出目標額を改訂した。例えばホタテ貝については、従来のターゲット国・地域である「中国、台湾、米国、その他（EU、東アジア等）」に加えて、韓国、タイ、ベトナムを追加した。韓国はホタテ活貝への需要が高く輸出増が見込まれること、タイやベトナムは当該国での殻剥き加工後に米国などへ再輸出する新たなサプライチェーン構築が期待できることが背景にある。

# 第II章 世界と日本の直接投資

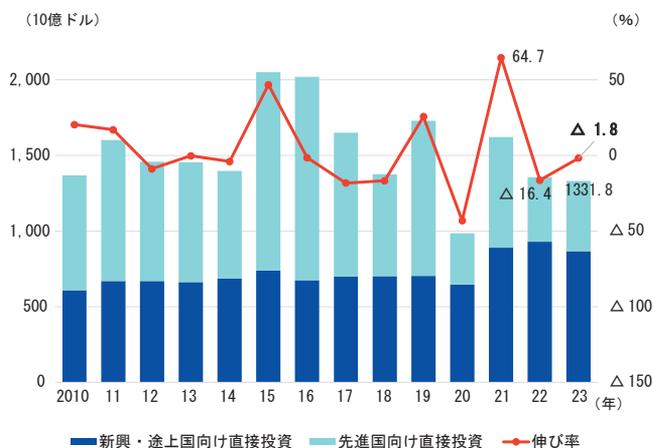
## 第1節 世界の直接投資

### (1) 世界の直接投資動向

#### ■ 2023年の世界の直接投資、2年連続減少

国連貿易開発会議（UNCTAD）によると、2023年の世界の対内直接投資（国際収支ベース、ネット、フロー）は前年比1.8%減の1兆3,318億ドルとなった（図表II-1）。地政学リスクの増大や世界経済の不確実性の高まり、金融引き締めに伴う金利の上昇などを受けて2022年以降、2年連続で低迷している。大半の国・地域で軒並み前年を下回った。前年（16.4%減）と比べ減少幅はわずかに見えるが、これはルクセンブルクなど、導管（conduit）といわれる国・地域<sup>1</sup>の2022年の大規模な投資引き揚げを受けた反動増によるものだ。仮にこれらの導管国・地域を除けば、世界の対内直接投資のマイナス幅は10%以上と推計され、うち先進国・地域は15%減の2桁減であった。新興・途上国・地域は6.7%減と減少幅は小さく、対内直接投資全体に占める割合は、新興・途上国・地域が65.1%、先進国・地域が34.9%となり、2020年以降、新興・途上国・地域が常に過半を占めている（図表II-2）。先進国・地域で急減した要因としては2024

図表II-1 世界の対内直接投資額の推移（ネット、フロー）



【注】先進国・地域、新興・途上国・地域の定義はUNCTADに基づく。  
 【出所】UNCTAD “World Investment Report 2024” から作成

図表II-2 2023年の主要国・地域の対内直接投資（ネット、フロー）

（単位：100万ドル、%、ポイント）

	金額	伸び率	構成比	寄与度	
先進国・地域	米国	310,947	△ 6.4	23.3	△ 1.6
	カナダ	50,324	9.0	3.8	0.3
	EU	58,645	-	4.4	10.6
	フランス	42,032	△ 44.7	3.2	△ 2.5
	ドイツ	36,698	33.9	2.8	0.7
	スペイン	35,914	△ 20.0	2.7	△ 0.7
	スウェーデン	29,418	△ 34.2	2.2	△ 1.1
	ルクセンブルク	△ 62,808	-	-	21.9
	オランダ	△ 168,450	-	-	△ 6.5
	ロシア	8,364	-	0.6	1.7
	英国	△ 89,247	-	-	△ 7.7
	スイス	13,507	-	1.0	4.2
	オーストラリア	29,874	△ 52.9	2.2	△ 2.5
	日本	21,433	△ 37.3	1.6	△ 0.9
韓国	15,178	△ 39.4	1.1	△ 0.7	
イスラエル	16,422	△ 28.7	1.2	△ 0.5	
新興・途上国・地域	東アジア	507,933	△ 4.6	38.1	△ 1.8
	中国	163,253	△ 13.7	12.3	△ 1.9
	香港	112,676	2.7	8.5	0.2
	台湾	5,700	△ 43.9	0.4	△ 0.3
	ASEAN	226,304	1.2	17.0	0.2
	シンガポール	159,670	13.1	12.0	1.4
	インドネシア	21,628	△ 14.8	1.6	△ 0.3
	ベトナム	18,500	3.4	1.4	0.0
	マレーシア	8,653	△ 48.9	0.6	△ 0.6
	フィリピン	6,210	4.6	0.5	0.0
	タイ	4,548	△ 59.0	0.3	△ 0.5
	インド	28,163	△ 43.0	2.1	△ 1.6
	中南米	193,179	△ 1.4	14.5	△ 0.2
	ブラジル	65,897	△ 10.2	4.9	△ 0.5
	メキシコ	36,058	△ 0.7	2.7	△ 0.0
	中央アジア	7,420	△ 27.3	0.6	△ 0.2
	中東	65,220	△ 9.2	4.9	△ 0.5
アラブ首長国連邦	30,688	35.0	2.3	0.6	
サウジアラビア	12,319	△ 56.1	0.9	△ 1.2	
アフリカ	52,633	△ 3.4	4.0	△ 0.1	
エジプト	9,841	△ 13.7	0.7	△ 0.1	
南アフリカ共和国	5,233	△ 43.3	0.4	△ 0.3	
先進国・地域	464,397	9.0	34.9	2.8	
新興・途上国・地域	867,417	△ 6.7	65.1	△ 4.6	
世界	1,331,813	△ 1.8	100.0	△ 1.8	

【注】①先進国・地域、新興・途上国・地域の定義はUNCTADの区分に基づく。②東アジアは中国、香港、台湾、ASEANの合計。③中南米はカリブ地域の金融センターを除いた数値。④計上原則の違いにより表中の日本の数字は、本章第3節の日本のデータと異なる。⑤「△」は引き揚げ超過を示す。

【出所】UNCTAD “World Investment Report 2024” から作成

1 多国籍企業が税負担の軽減などを目的として、海外直接投資を行う場合に、優遇税制を有するルクセンブルクなどを介在するケースで、これらの国・地域は導管（conduit）国・地域と呼ばれる。

年の多国籍企業のグローバル・ミニマム課税<sup>2</sup>の導入を見据えた企業財務の再編および投資の引き揚げ、さらには世界的な資金調達環境の悪化によるクロスボーダーM&Aの減少などが挙げられる。

## ■世界のクロスボーダーM&Aと国際プロジェクトファイナンスに急ブレーキ

投資形態別にみると、融資条件の厳格化や金融市場における不確実性の増大による影響を受けた、世界のクロスボーダーM&Aは、実行額が42.5%減となり、2013年以来10年ぶりの低水準を記録した。M&A減少の一因には、米国や欧州各国が安全保障の観点から近年、海外企業の域内企業に対するM&Aへのスクリーニング制度を強化していることから抑制された面もあったといえる<sup>3</sup>（本節（2）参照）。また、インフラ関連などの国際プロジェクトファイナンス（以下、IPF）<sup>4</sup>は借り入れによる資金調達において高金利の影響を受けやすく、件数ベースで23%減の2,196件と低調だった。

一方、2023年の世界のグリーンフィールド投資（発表ベース）<sup>5</sup>については、0.9%増（1万6,810件）と横ばいであった。大型投資案件が増加したことを受け、金額ベースでは6.4%増の1兆3,444億ドルへと増加した。大幅減となったクロスボーダーM&AやIPFとは傾向を異にし、好調に推移している。UNCTADは、この数年で収益が改善した多国籍企業の内部留保の増加が、グリーンフィールド投資の拡大につながったと分析している。長期的な低迷期にあった製造業のグリーンフィールド投資件数が22%増と上向きの兆しを見せた<sup>6</sup>。とりわけ中国企業によるASEANなどに対する、対外グリーンフィールド投資の拡大が全体の増加に寄与している（本節（2）参照）。

## ■先進国の対内直接投資、軒並み低調

国・地域別では、最大の直接投資受け入れ国の米国向け対内直接投資が6.4%減の3,109億ドルとなった（図表II-3）。米国企業を対象としたクロスボーダーM&Aが金額ベースで25.3%減となり、過去10年間の平均の5割程度にまで縮小した。中でも、新型コロナ禍以降、情報通信技術（ICT）分野におけるM&Aが急成長したが、2023年に入り、同分野におけるM&Aの失速が響いたかたちだ。

欧州では、ルクセンブルクとオランダなどに所在する多国籍企業に対する投資、ならびにこれらの企業の投資の引き揚げにより、直接投資額は大きく変動する。中でもオランダでは、一部の多国籍企業が2023年第4四半期に導管としての機能を他国・地域へ移管した。オランダ中央銀行（DNB）は、2024年のグローバル・ミニマム課税の導入を目前にして、多国籍企業が複数国にまたがる財務構造の調整を行った可能性を指摘する<sup>7</sup>。

直接投資受け入れ国第2位の中国では、対内直接投資全体では13.7%減と近年まれにみる減少を示した（図表II-3）<sup>8</sup>が、グリーンフィールド投資件数は24.8%増と上向いた。ASEANの対内直接投資額は横ばい（1.2%増）だったが、ベトナム、タイ、インドネシア、マレーシアなどでグリーンフィールド投資案件の発表が活発に行われ、同件数は35.5%増と急増した。インドも対内直接投資額は43.0%減だったが、グリーンフィールド投資受け入れ国・地域としては、米国、アラブ首長国連邦（UAE）、ドイツに次いで第4位に位置している。

反対に対外直接投資国・地域に注目すると、第1位は対内直接投資と同様に米国であるが、第2位の日本、第3位の中国、そして香港（5位）、シンガポール（9位）、韓国（11位）、台湾（15位）といったアジアの主要国・地域が上位に名を連ねている（図表II-4）。投資元としてもアジア企業の存在感が高まりつつある。

## ■クロスボーダーM&Aは10年ぶり低水準

金融情報を扱う調査会社LSEGのデータによると、2023年に実行された世界のクロスボーダーM&A総額（完了ベース）は、前年比42.5%減の7,931億ドルとなった（図表II-5）。2021年までは新型コロナ禍からの回復基調にあったが、2022年以降は世界的な経済減速や地

2 年間総収入金額が7億5,000万ユーロ以上の国際的な活動を行う企業グループを対象に、一定の適用除外部分を除いた所得について、各国ごとに最低税率15%の課税を確保する仕組み。法人税の国際的利下げ競争に歯止めをかけ、税制面での企業間の公平な競争条件を確保するため、2021年10月にOECD/G20の「BEPS包摂的枠組み」で国際合意がなされた。

3 UNCTAD “World Investment Report 2024”（2024年6月）

4 国際プロジェクトファイナンスとは、資金調達方法に関わらず、少なくとも1社の海外投資家が出資するプロジェクトを指す。グリーンフィールド投資（クロスボーダー）やクロスボーダーM&Aともそれぞれ重複する部分がある。実行済み案件ではなく発表ベースの案件データを補足したもの。クロスボーダーM&Aの数字は、ワークスペース（LSEG）に基づき、UNCTADのデータとは異なる。

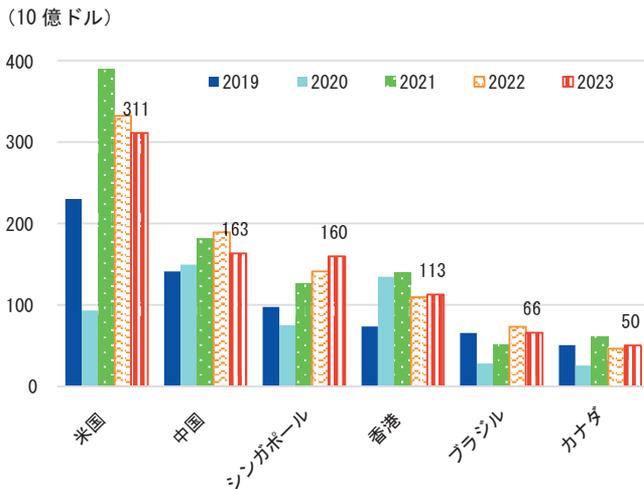
5 グリーンフィールド投資の数字は、fDi Markets（Financial Times）に基づく。

6 製造業のグリーンフィールド投資件数についてはUNCTAD “World Investment Report 2024”（2024年6月）に基づく。

7 オランダ中央銀行の発表（2024年3月25日）によれば、2023年第4四半期、多国籍企業がオランダから海外に3,000億ユーロ以上の導管活動を移転した。導管活動とは、親会社がオランダに対し投資を行うが、すぐさまオランダから海外の子会社に投資する動きなどを指す。

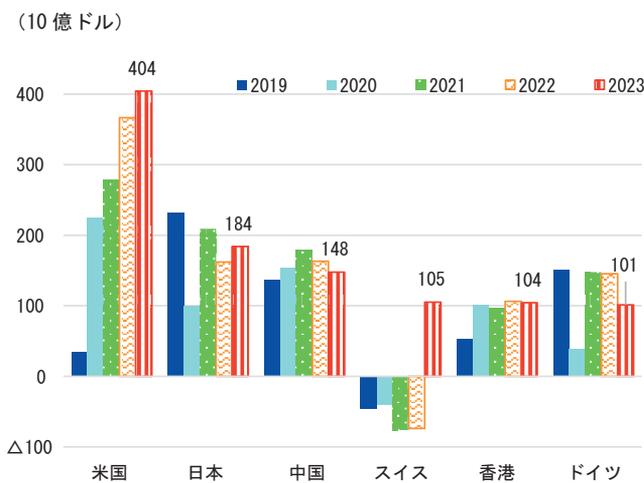
8 UNCTADの直接投資統計における中国のデータは、中国商務部公表の外資利用額（実行ベース）のデータを採用している。

図表 II - 3 上位 6 カ国・地域の対内直接投資額の変化 (2019~2023年)



〔注〕2023年の対内直接投資額上位 6 カ国・地域のみ掲載。  
〔出所〕UNCTAD “World Investment Report 2024” から作成

図表 II - 4 上位 6 カ国・地域の対外直接投資額の変化 (2019~2023年)



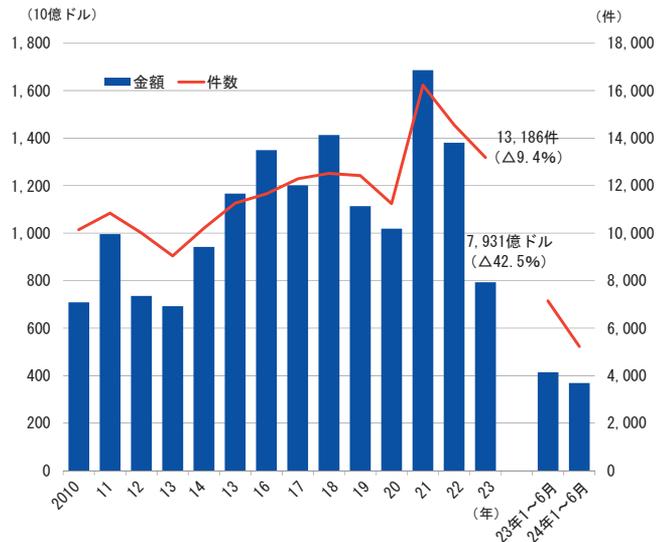
〔注〕2023年の対外直接投資額上位 6 カ国・地域のみ掲載。  
〔出所〕UNCTAD “World Investment Report 2024” から作成

政学リスクの高まりを受け、2年連続の減少となった。8,000億ドルを下回ったのは、欧州債務危機の長期化や新興・途上国経済減速の影響を受けた2013年以來、10年ぶりである。M&Aは件数ベースでも2年連続で減少し、2023年は9.4%減（1万3,186件）となった。

■中国企業向けM&A、大型化が進展

世界のM&A件数を四半期ごとに見ると、2022年第1四半期以降、減少基調が続いている。高金利や地政学リスクの高まりなどを背景に、資金調達環境が悪化したことが背景にある。2024年第2四半期の案件数(2,512件)は、新型コロナ禍に記録した最低水準近くまで落ち込んだ。米国は4四半期連続で前期を下回った(図表II-6)。

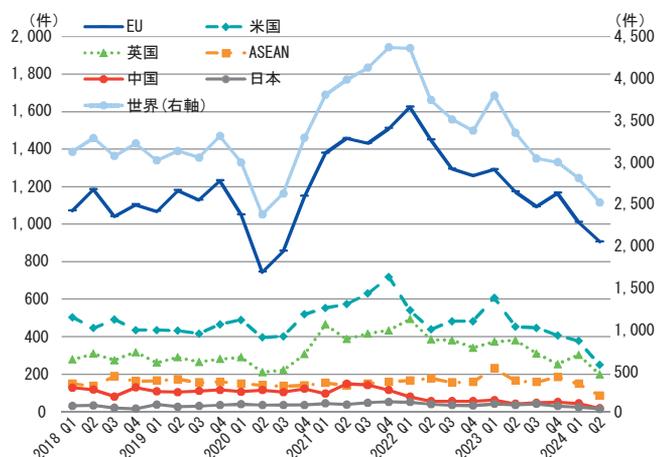
図表 II - 5 世界のクロスボーダーM&A総額と案件数の推移



〔注〕①2024年7月2日時点。②カッコ内は前年比伸び率。  
〔出所〕ワークスペース (LSEG) から作成

中国は2022年以降、案件数が減少している一方、1件当たりの実行額は2年連続で増加し、大型化の傾向にある(図表II-7)。2023年には、後述する石油化学大手の榮盛石化(ロンション・ペトロケミカル)やデータセンター運営会社の秦淮数据(チンデータ)グループなどの案件を筆頭に、10億ドル超のM&Aが8件実施され、そのうち電気自動車(EV)および自動運転関連の中国企業に対するM&Aが半数(4件)を占めた。

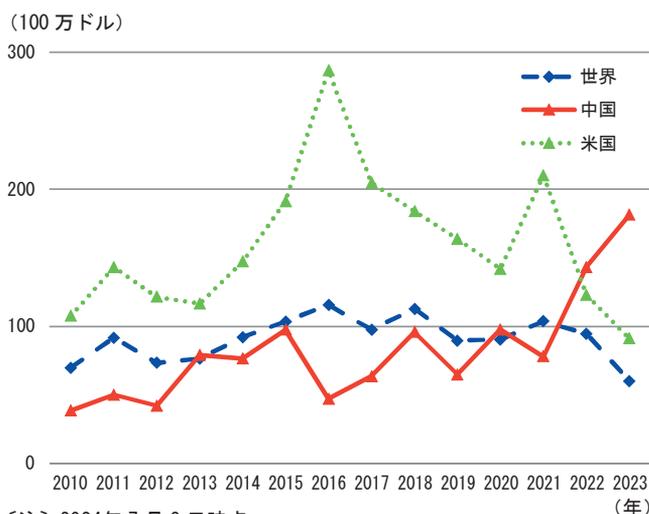
図表 II - 6 主要国・地域企業に対するクロスボーダーM&A件数(四半期)



〔注〕①2024年7月5日時点。②2024年第2四半期までのデータ。③世界は右軸、それ以外の国・地域は左軸。  
〔出所〕ワークスペース (LSEG) から作成

2023年のクロスボーダーM&Aを被買収企業の所在国・地域別に見ると、主要国・地域で軒並み前年を下回った。中でも世界のM&A総額のおよそ4分の1(24.0%)を占めるEUは49.3%減(1,903億ドル)と前年から半

図表Ⅱ－7 中国企業、米国企業に対するクロスボーダーM&A 1件あたりの平均実行額



〔注〕 2024年7月2日時点。  
〔出所〕 ワークスペース（LSEG）から作成

減した（図表Ⅱ－8）。EU加盟国の中でも、特にオランダとフランスに対するM&Aが、それぞれ金額ベースで61.3%減、58.9%減に落ち込んだ。オランダでは前年、複数の大型案件<sup>9</sup>があったことによる反動減が見られた。

英国向けM&Aも64.6%減（1,007億ドル）と減少に転じた。英国企業向け大型案件では、資産運用会社マッコーリー・アセット・マネジメントなどのコンソーシアムによる英国の送電大手・ナショナル・グリッドのガス部門買収（127億ドル）<sup>10</sup>があった。スイスでは、2023年の世界最大のM&A案件である、オランダ化学大手DSMによる、スイスの香料メーカーのフィルメニッヒの買収（207億ドル）が寄与し、24.9%増の298億ドルに拡大した<sup>11</sup>。

金額ベースで世界シェアの22.1%を占める米国に対するM&Aは25.3%減と、2年連続で減少した。案件数（0.7%増）は前年から横ばいだったが、大型案件が減少した。100億ドル超の大型案件は、シンガポールの政府系ファンドGICなどによる不動産投資信託（REIT）のストア・キャピタルの買収（138億ドル）<sup>12</sup>の1件のみである。この他、カナダのウラン採掘企業のカメコなどのコンソーシアムによるウエスチングハウス・エレクトリック買収（79億ドル）<sup>13</sup>、カナダの産業機械オークション会社リッチー・ブラザーズ・オークシヨニアーズによ

9 ラストワンマイルの物流設備運営のマイルウェイに対するブラックストーンをはじめとする投資会社による追加出資（237億ドル）など。

10 ナショナル・グリッド発表（2023年1月31日付）

11 DSMとフィルメニッヒ発表（2023年5月9日付）

12 ストア・キャピタル発表（2023年2月3日付）。金額はワークスペース（LSEG）に基づく。

図表Ⅱ－8 世界の国・地域別クロスボーダーM&A（2023年）

（単位：100万ドル、%、件）

	金額	伸び率	構成比	件数
世界	793,085	△ 42.5	100.0	13,186
米国	175,359	△ 25.3	22.1	1,923
EU	190,349	△ 49.3	24.0	4,729
ドイツ	53,571	2.9	6.8	867
オランダ	26,364	△ 61.3	3.3	432
スペイン	23,887	△ 28.3	3.0	564
フランス	19,751	△ 58.9	2.5	456
英国	100,710	△ 64.6	12.7	1,318
スイス	29,751	24.9	3.8	298
オーストラリア	37,526	△ 51.0	4.7	446
日本	15,409	8.6	1.9	147
東アジア	102,788	△ 12.5	13.0	1,210
中国	36,282	7.0	4.6	200
香港	7,415	△ 67.5	0.9	104
ASEAN	46,276	8.7	5.8	752
ベトナム	25,879	2230.4	3.3	66
シンガポール	14,199	△ 48.8	1.8	421
インド	22,392	△ 27.3	2.8	513
ロシア	1,275	△ 32.4	0.2	67
メキシコ	4,207	△ 61.8	0.5	109
アラブ首長国連邦	3,392	△ 70.0	0.4	101
南アフリカ共和国	11,230	98.4	1.4	55
米国	217,718	△ 53.0	27.5	3,220
カナダ	67,082	△ 34.1	8.5	690
EU	193,985	△ 23.2	24.5	4,005
フランス	51,125	△ 29.1	6.4	839
ドイツ	40,426	48.8	5.1	595
オランダ	29,830	126.1	3.8	360
英国	50,952	△ 51.8	6.4	1,334
スイス	27,507	△ 34.8	3.5	348
オーストラリア	23,425	△ 83.7	3.0	259
日本	40,732	68.9	5.1	672
東アジア	98,538	△ 20.3	12.4	1,171
中国	12,637	△ 28.9	1.6	258
香港	40,824	18.5	5.1	245
ASEAN	34,786	△ 34.6	4.4	494
シンガポール	30,401	△ 13.2	3.8	367
インド	5,220	△ 26.6	0.7	206
ロシア	925	△ 61.2	0.1	28
ブラジル	786	△ 46.4	0.1	58
アラブ首長国連邦	11,296	△ 39.7	1.4	171
南アフリカ共和国	410	△ 92.5	0.1	44

〔注〕 ①2024年7月2日時点。②「東アジア」は中国、韓国、台湾、香港、ASEANの合計。

〔出所〕 ワークスペース（LSEG）から作成

るオンライン自動車オークション会社IAAの買収（70億ドル）などが行われた。

13 ウエスチングハウス・エレクトリック発表（2023年11月7日付）

■インド企業向けM&A、3年連続500件超

東アジア向けのクロスボーダーM&Aは前年比12.5%減と低調であったが、ASEANは8.7%増の463億ドルとなった。ベトナムのEVメーカー、ビンファストの米国ニューヨーク市場上場に向けて8月に特別買収目的会社（SPAC）<sup>14</sup>のブラック・スピード・アクイジションとの合併（230億ドル）<sup>15</sup>が行われ、ベトナム向けM&A総額が前年の23倍へと跳ね上がったことが影響した<sup>16</sup>。

中国向けM&Aは7.0%増と好調に推移し、10億ドルを超えるプロジェクトが8件含まれた。サウジアラビアの国営石油会社・アラムコのオランダ法人による中国の石油化学大手榮盛石化の発行済み株式10%の取得（36億ドル）<sup>17</sup>や、米投資会社ベインキャピタルの子会社と中国のデータセンター運営会社である秦淮数据グループとの合併（27億ドル）<sup>18</sup>などが実施された。また、大型案件でEV関連分野が目立ち、EVメーカーの上海蔚来汽車（NIO）に対するUAEの政府系ファンドCYVNによる追加出資（22億ドル）<sup>19</sup>、EVメーカーのチジェットモーターとSPACのジュピター・ウェルネス・アクイジションによる合併（16億ドル）<sup>20</sup>、EVメーカーの浙江零跑科技（リープモーター）に対する自動車大手ステランティスによる出資（11億ドル）<sup>21</sup>などが行われた。

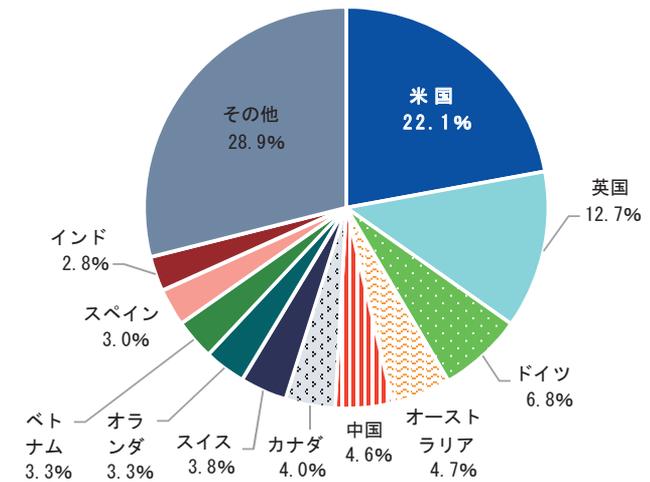
世界のクロスボーダーM&A総額のうち5割は、米国、英国、ドイツ、オーストラリア、中国の上位5カ国に集中した（図表II-9）。アジアからは中国のほか、ベトナム（9位）、インド（11位）が上位国・地域に含まれた。インドは件数ベースでは第6位（513件）に位置している。2021年以降、3年連続で500件を上回り、米国、シンガポール、英国などの資本が、インド企業に対するM&Aを活性化させている。

■ビジネスサービス分野のM&A、2023年に半減

世界のM&A総額を業種別にみると、製造業（前年比21.0%減）とサービス業（49.9%減）がともに2年連続で減少した。

内訳をみると、金融・保険（63.0%減）、ビジネスサービスを含む其他サービス（47.1%減）をはじめとして、

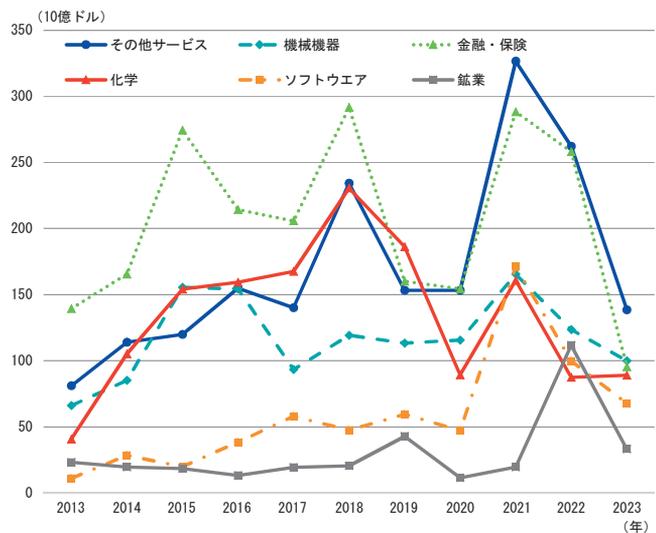
図表II-9 世界のクロスボーダーM&A実行額の被買収国・地域別構成比（2023年）



〔注〕2024年7月2日時点。  
〔出所〕ワークスペース（LSEG）から作成

化学を除く主要業種で軒並み減少した（図表II-10）。化学（1.9%増）は2023年最大のM&Aとなった、スイスの香料メーカーのフィルメニツヒの買収案件によって金額が押し上げられた。また、鉱業は、2023年は豪英BHPグループ内統合という大型案件があった反動減により、7割減へ急減した。

図表II-10 世界のクロスボーダーM&A実行額（主要業種）



〔注〕①2024年7月2日時点。②被買収企業の業種ベース。業種分類はワークスペースに従う。③上位5業種および鉱業を掲載。  
〔出所〕ワークスペース（LSEG）から作成

■電子部品や金属、グリーンフィールド投資急増

他方、2023年に発表された世界のグリーンフィールド投資<sup>22</sup>は、前年から微増（前年比0.9%増）の1万6,810件となり、過去最高となった2018～19年の1万7,000件台に迫った。再生可能エネルギー、電子部品や金属など大

14 特定の事業を持たず、未公開会社や事業を買収することだけを目的とした特別買収目的会社。上場したSPACは、実際の事業を持った未公開企業と合併することで未公開企業の株式を市場に流通させる。  
15 ジェトロ「ビンファストがSPACとの合併を発表、米国で上場目指す」『ビジネス短信』（2023年5月23日付）  
16 同案件単体で、同国のM&A総額の9割近くを占めた。  
17 アラムコ発表（2023年7月21日付）  
18 秦淮数据グループ発表（2023年12月18日付）  
19 上海蔚来汽車発表（2023年12月27日付）  
20 チジェットモーター発表（2023年6月1日付）  
21 ステランティス発表（2023年10月26日付）

型投資案件が増えたことで、1件あたりの平均投資額が引き上げられ、金額ベースでは6.4%増の1兆3,444億ドルとなった。低迷していた製造業のグリーンフィールド投資が件数ベースで22%増と回復の兆しを見せ、電子部品（17%増）、自動車（34%増）、金属（39%増）でいずれも前年比プラスとなった<sup>23</sup>。

グリーンフィールド投資を業種別（図表Ⅱ-11）にみると、金額ベースでは、水素や風力発電をはじめとする再生可能エネルギー、および石油・石炭・天然ガスの化石燃料を合わせて、エネルギー関連が3割強を占めた。前年比で伸び幅が大きかった業種は、EV向けなどの蓄電池を含む電子部品（18.8%増）、および金属（38.8%増）である。中国のリチウム・イオン電池製造大手の国軒高科（Gotion High-Tech）によるモロッコでの電池工場建設<sup>24</sup>や、中国の大手素材メーカーの浙江華友集団と韓国のLG化学の合弁によるモロッコへのEV用バッテリー材料工場の建設<sup>25</sup>など、バッテリーに関連する大型プロジェクトの発表によって金額が膨らんだためだ。バッテリーやそれに含まれる重要鉱物を巡る投資が引き続き旺盛なことがうかがえる。

他方、半導体関連で発表されたプロジェクトの投資額は2022年まで2年連続で跳ね上がったが、2023年は40.9%減となり、一服した感がある。2022年に急伸したソフトウェア・ITサービスも45.5%減となり、2021年以前の水準まで落ち着いた。

世界のグリーンフィールド投資は件数ベースで2021年以降3年連続で前年比増が続いてきたが、2024年1～5月には15.3%減と陰りも見える。

### ■中東、アジアがグリーンフィールド投資をけん引

2023年のグリーンフィールド投資件数を受け入れ地域別（図表Ⅱ-12）に見ると、欧州（10.8%減）が大幅減となったほか、北米（2.6%減）、中南米（1.9%減）も減少に転じた。一方、中東（26.2%増）やアジア大洋州（16.1%増）、アフリカ（7.8%増）の件数が全体を押し上げた。国別で全体への寄与度が最も高かったのは、受け入れ件数第2位のUAE（前年比36.9%増、1,284件）だっ

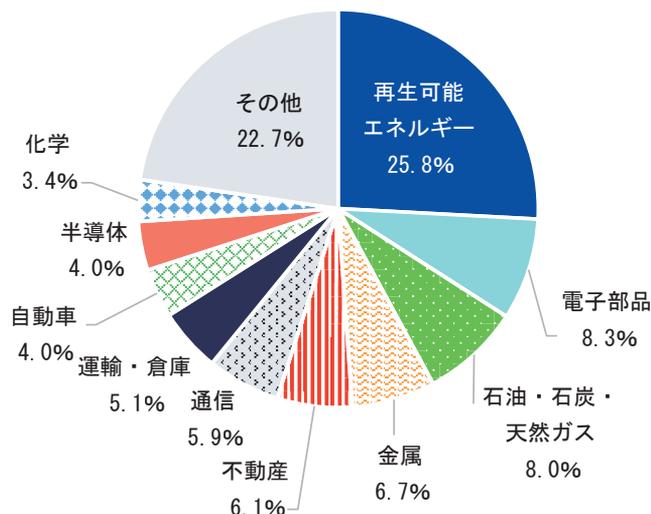
22 クロスボーダー案件のみを指す。英フィナンシャル・タイムズ社のデータベース「fDi Markets」のデータ。同データは各種報道資料等によって構成され、中には同社が独自に投資金額を推計した案件も含まれる。よって、以下では企業による投資活動の水準をより実態に近く反映すると考えられる投資件数をベースとしながら、投資金額は参考値としての分析を行う。

23 UNCTAD “World Investment Report 2024”

24 ジェトロ「中国リチウム・イオン電池製造大手が進出」『ビジネス短信』（2023年6月12日付）

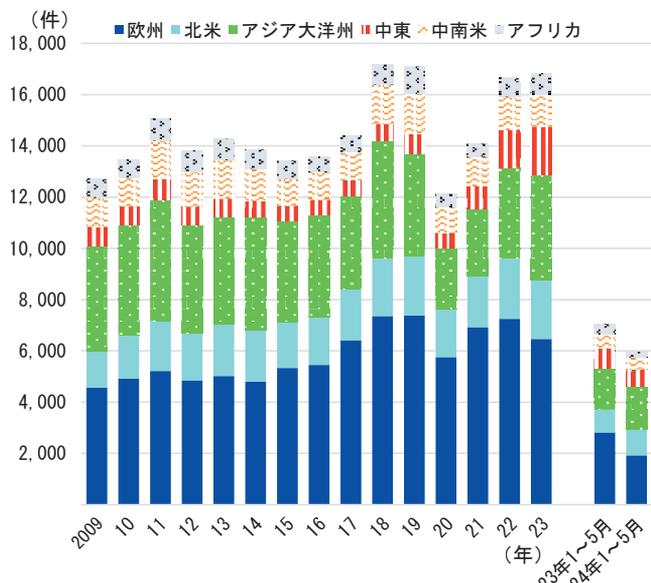
25 LG化学発表（2023年9月25日付）。リン酸鉄リチウム（LFP）正極材事業へ進出するとしている。

図表Ⅱ-11 2023年の世界のグリーンフィールド投資額（業種別構成比）



〔出所〕 fDi Markets (Financial Times) から作成

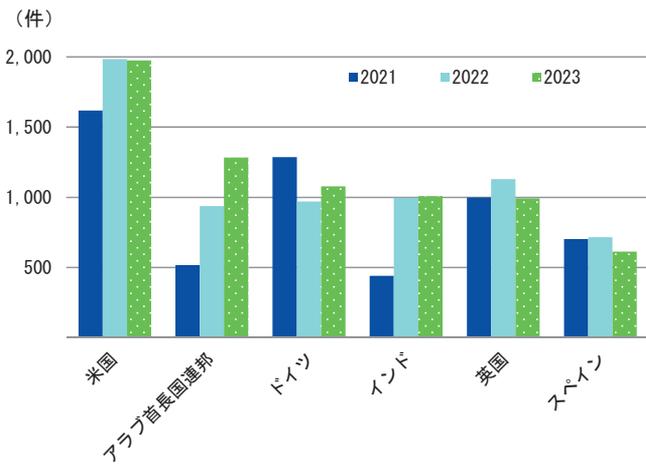
図表Ⅱ-12 世界のグリーンフィールド投資受け入れ件数



〔出所〕 fDi Markets (Financial Times) から作成

た（図表Ⅱ-13）。同国では英国、インド、米国企業によるソフトウェア・ITサービス、ビジネスサービス、金融サービスへの投資件数が急増した。フランス、米国企業による再生可能エネルギー分野の大型投資案件も発表された。サウジアラビア（64.7%増、359件）やベトナム（65.9%増、297件）の増加も世界の件数を押し上げた。また、中国向けは、米国やドイツからの投資が堅調に推移し、fDi Marketsのデータベース上で2003年以来過去最低となった2022年から持ち直した。

図表II-13 上位6カ国・地域のグリーンフィールド投資受け入れ件数の変化(2021~2023年)



〔出所〕fDi Markets (Financial Times) から作成

■ 新型コロナ禍前後で主要国・地域間の投資フローに大きな変化

2021~2023年の主要国・地域のグリーンフィールド投資を件数ベースで主要国・地域別にマトリクス化し、新型コロナ前の2017~2019年と比べた伸び率を確認すると、主要国・地域間の投資件数に変化が見られた(図表

II-14)。

世界全体では、2021~23年のグリーンフィールド投資件数は2017~19年と比べ2.2%減となった。主要投資先から見ると、中東向け投資が全体で84.4%増、インド向けが15.6%増となったほかは、EU(4.4%増)、米国(1.1%増)向けがほぼ横ばいであった。残りの国・地域ではマイナスとなり、中国、日本、英国、ASEAN、アフリカ、中南米では2ケタの大幅減となった。中東は、ほぼ全世界から、2017~19年をはるかに上回るグリーンフィールド投資を引き付けた。インド向けグリーンフィールド投資は、米国・英国企業のプロジェクがけん引した。EU向け投資は、EU加盟国による域内投資がもっとも多く、米国、英国からの投資がそれに続いた。米国向けは、EUや英国からの投資案件が合計で半数以上を占めた。また、米国のニアショアリング<sup>26</sup>先としても重要な中南米に対する投資は、全体で1割減となった中、米国からの投資に関しては3.8%減にとどまり、大幅な減少は免れた。他方、中国向けグリーンフィールド投資は米国、EU、英国からの投資が急減し、全体で49.9%減と、主要国・地域の中でマイナス幅が最大となった。

図表II-14の太枠は受入国・地域側の全体の変化率よ

図表II-14 世界のグリーンフィールド投資件数(2021~2023年合計、2017~2019年比伸び率)

(単位:件、%)

投資先 投資元	米国	EU	英国	オーストラリア	日本	中国	ASEAN	インド	中南米	中東	アフリカ	世界
米国	-	3,024 △ 2.4	941 △ 27.7	319 △ 13.1	173 △ 35.0	236 △ 62.5	617 △ 10.8	1,050 △ 46.0	1,149 △ 3.8	885 △ 58.0	212 △ 14.9	9,622 △ 5.6
EU	1,918 △ 5.9	6,657 12.8	1,211 △ 6.1	244 8.9	126 △ 25.0	454 △ 36.1	640 △ 12.3	496 △ 4.1	1,036 △ 25.4	1,065 43.9	491 △ 24.5	15,521 △ 1.9
英国	1,008 15.1	1,757 4.9	-	220 6.8	53 6.0	95 △ 51.0	287 △ 4.7	219 54.2	186 24.8	649 116.3	178 2.9	4,999 12.1
オーストラリア	182 △ 21.6	93 △ 30.1	120 △ 7.7	-	20 122.2	11 △ 64.5	117 34.5	78 387.5	20 △ 54.5	58 56.8	22 83.3	846 3.8
日本	337 △ 27.5	366 △ 32.5	82 △ 45.0	26 △ 36.6	-	62 △ 63.1	212 △ 57.3	124 △ 22.5	106 △ 36.9	101 △ 3.8	47 △ 38.2	1,577 △ 38.4
中国	162 △ 36.0	461 △ 17.2	53 △ 59.5	13 △ 71.1	23 △ 50.0	-	279 11.6	16 △ 88.0	143 △ 4.7	146 78.0	79 △ 51.2	1,530 △ 29.9
ASEAN	94 16.0	187 25.5	58 △ 7.9	71 22.4	52 △ 5.5	52 △ 60.3	353 △ 20.0	98 △ 5.8	68 106.1	160 122.2	21 △ 22.2	1,354 1.0
インド	194 16.9	169 △ 13.3	132 4.8	31 10.7	11 57.1	7 △ 70.8	132 57.1	-	59 31.1	516 282.2	74 39.6	1,420 49.2
中南米	181 25.7	197 43.8	31 △ 44.6	12 200.0	5 150.0	14 △ 26.3	23 109.1	13 △ 7.1	370 1.9	50 177.8	16 77.8	945 17.8
中東	248 18.1	448 7.2	121 △ 21.4	26 8.3	18 50.0	29 △ 35.6	69 4.5	130 106.3	35 16.7	553 113.5	217 0.5	2,052 21.9
アフリカ	29 26.1	82 △ 23.4	28 △ 31.7	4 △ 20.0	0 -	4 △ 60.0	7 △ 12.5	7 △ 65.0	18 △ 14.3	138 181.6	223 △ 7.1	562 3.5
世界	5,566 1.1	15,370 4.4	3,116 △ 19.6	1,104 △ 3.9	563 △ 21.8	1,202 △ 49.9	3,260 △ 15.9	2,440 15.6	3,494 △ 11.9	4,857 84.4	1,780 △ 15.7	46,555 △ 2.2

凡例

- 30%以上
- 20~30%未満
- 10~20%未満
- 0~10%未満
- △0~10%
- △10~20%
- △20~30%
- △30%以下
- 20件未満

〔注〕①対象案件は、2021~2023年の投資先・投資元上位100カ国・地域の案件(4万6,555件)。同期間の総投資件数(4万7,391件)に占める比率は98.2%。②20件以上のみ色分け。太枠は、投資元の全体の変化率よりも、伸び率が高い国・地域、かつ100件以上の投資先。

〔出所〕fDi Markets (Financial Times) から作成

26 生産・調達拠点を最終消費地の近くに移転させる動き。

りも、伸び率が高い国・地域を示している。この太枠に注目して中国企業による対外グリーンフィールド投資を見ると、全体として29.9%減となったが、ASEAN（279件、11.6%増）および中東（146件、78.0%増）への投資だけが増加傾向にあるほか、中南米（4.7%減）に対する投資も比較的安定して推移した。

これらの傾向を総合的に勘案すると、米中対立が先鋭化し、国際経済の分断リスクが懸念される昨今、米国・EU・英国では中国に対するグリーンフィールド新規・追加投資が大幅に縮小したことがわかる。また、中国企業から米国・EU・英国に対する投資もやはり大幅減となった。一方、EU域内の相互のグリーンフィールド投資（6,657件、12.8%増）が活発化しており、案件数はマトリクス上最多であった。EU域内の投資元はドイツ、フランス、投資受け入れ先ではドイツ、スペインに特に案件が集中した。さらに、中国企業にとっても分断リスクが高まる中で、投資先として中東、ASEAN、中南米を選択するケースが増えていることも浮き彫りとなった。

#### ■インドは研究開発、中国は製造分野の投資割合が高い

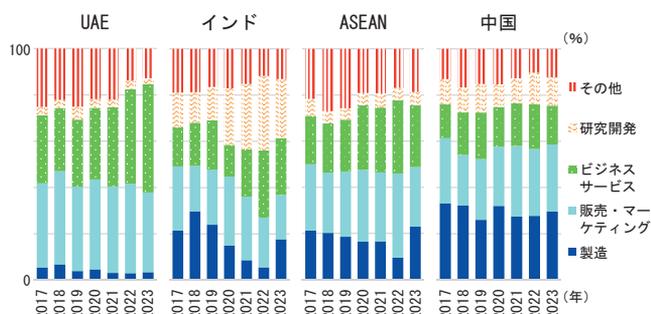
近年、著しい増加傾向を示すUAE、インド向けのグリーンフィールド投資には、主にどのような特徴があるのか（図表Ⅱ-15）。UAEについて、2023年のグリーンフィールド投資を機能別に見ると、ビジネスサービスの割合が46.8%と突出して高い。投資案件がサービス業に集中していることがうかがえる。販売・マーケティング（34.4%）と合わせて全体の8割以上を占め、製造は3.4%に過ぎなかった。英大手EPC（設計・調達・建設）事業者のペトロファックなど、エネルギー分野のサービスのほか、インドのリゾート経営、シグナム・ホテルズ・アンド・リゾーツ、英映画プロダクションのスペシャル・インタレスト・フィルムズといった幅広い案件が含まれた。

対インド投資案件にみられる特徴は、研究開発（R&D）（24.6%）の割合が他国と比べて極めて高いことである。R&Dに携わるエンジニア人材が豊富、かつ英語でのコミュニケーションが可能というインドの利点が背景にあると考えられる。そのほか、ビジネスサービス（25.5%）、製造、販売・マーケティングが各2割前後と比較的偏りなく分散している。インドにおけるR&D関連の投資案件としては、米半導体製造装置のアプライドマテリアルズ、アイルランド・医療機器のメドトロニックの新規プロジェクトが発表された。

一方、中国向けグリーンフィールド投資では製造（29.6%）および販売・マーケティング（29.1%）機能を有する案件が合わせて約6割を占め、製造・販売に比較

的 specialization している。同割合はASEANが5割であるのと比べても高い。また、ASEANのR&Dを目的とした案件が5.7%に限定されるのに対して、中国はR&D（12.3%）も一定の割合に上る。さらに、インド、ASEANでは共通して、製造の割合が2022年に1割に満たなかったが、2023年に2割前後まで回復した。

図表Ⅱ-15 対UAE、インド、ASEAN、中国グリーンフィールド投資案件（件数ベース、機能別）



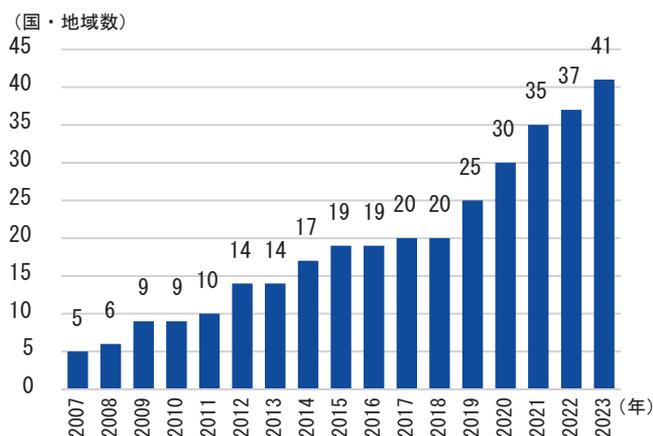
〔出所〕 fDi Markets (Financial Times) から作成

#### ■安全保障を背景に拡大する投資スクリーニング

安全保障を取り巻く環境が厳しさを増す中、各国政府はリスクと経済的利益を調整する局面にある。規制手段として外国投資の事前審査制度（投資スクリーニング）が取り入れられている。UNCTADによると、近年投資スクリーニングを導入する国は増加傾向にあり、2023年には日本を含めて少なくとも41カ国・地域に上る（図表Ⅱ-16）。

安全保障への影響を管理する政策の対象分野をみると、従来から規制の対象となっていた軍事・防衛や重要インフラ分野に加え、AIやロボティクスなどの新たなテクノロジーの分野も投資スクリーニングの対象となっている<sup>27</sup>。新型コロナの感染が拡大した2020年には、ワクチン開発などに従事する研究機関などの関連産業や新型コロナ禍

図表Ⅱ-16 投資スクリーニングを導入している国・地域



〔出所〕 UNCTAD “World Investment Report 2024” から作成

による株価下落で企業価値が低下して割安感が出ている重要なインフラ産業において、企業や技術の略奪につながる買収を防ぐため、規模や分野を限定せずに、幅広い外国投資を事前審査の対象にする動きが見られた。その後も地政学リスクを背景に安全保障を起点とした外資規制が幅広い分野で強化される傾向にある。

2023年以降の動きでは、例えば、欧州では2024年1月に経済安全保障に関する政策パッケージにおける投資・輸出に関するイニシアチブを発表した。対内直接投資審査規則の改正案の要点は、加盟国に対する投資スクリーニング制度の導入義務化、審査対象となる外国投資の定義の拡大、全加盟国が共通して審査すべき投資分野の設定である。米国では中国への投資を念頭に対外直接投資規制の導入について、2023年8月に大統領令が発出された。対象は①半導体・マイクロエレクトロニクス、②量子情報技術、③人工知能（AI）の3分野。「米国に安全保障上の脅威を与える懸念国・地域」として中国、香港、マカオを指定している。投資禁止となるのは、先端半導体に関わる業種と、軍事目的や政府の情報活動を目的とする企業への投資である（第三章第1節（2）参照）。

地政学的リスクにより経済の不確実性が高まる中、各国が外国投資規制を厳格化・維持する動きが、今後も一定期間は継続するとみられる。グローバルな投資活動を行う企業は、投資計画段階で、各国・地域の投資スクリーニングの対象とならないか、十分なデューデリジェンスを行うことが必要となる。

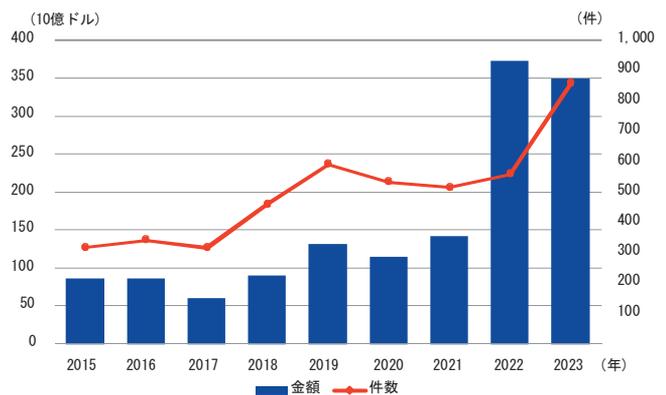
## （2）グローバル企業の投資動向

### ■再生可能エネルギーへの投資が堅調

英国フィナンシャル・タイムズが提供する世界のグリーンフィールド投資情報「fDi Markets」によると、2023年の世界のグリーンフィールド投資で最も大きなウェイトを占めたのは、前年に続き再生可能エネルギー関連の投資だった。金額ベースで3,484億ドル、全体の約4分の1を占めた（図表II-17）。同投資額は前年比で6.4%減少したものの、2021年以前との比較では投資額が大幅に増加している。再生可能エネルギーへのシフトは、脱炭素化を目指すカギとして注目されている。2023年11～12月にかけて開催された第28回気候変動枠組み条約締約国会議（COP28）の決定文書に「エネルギーシステムにおける化石燃料からの移行」が明記されたように、世界全体でクリーンなエネルギーへシフトする動きが加速している。

国際エネルギー機関（IEA）<sup>28</sup>によると2023年の世界の再生可能エネルギー発電設備容量は、前年から約510GW増加した。追加容量のほとんどは太陽光発電が占めた。けん引したのは中国であり、太陽光では世界における前年の発電量と同規模が中国で稼働した。さらに中国の風力発電量は前年比66%増となった。2028年までに世界で稼働する再生可能エネルギー容量の約6割は中国が占めると予想されている。

図表II-17 再生可能エネルギー分野のグリーンフィールド投資



【出所】 fDi Markets (Financial Times) から作成

世界のグリーンフィールド投資の個別案件を見ると、2023年の投資計画（発表ベース）で最も金額が大きかったのは、エジプトとUAEの合弁会社で再生可能エネルギー発電事業者のインフィニティパワーのモーリタニアへの投資（340億ドル）<sup>29</sup>であった。グリーン水素プロジェクト開発のため、年間最大800万トンのグリーン水素、関連製品の生産能力、最大10ギガワット（GW）の電解槽能力を持つ予定である。そのほか、カナダの再エネ発電事業者のAmp エナジーのオーストラリアへの投資（97億9,000万ドル）やアイルランドの太陽光発電事業者アマレンコのヨルダンへの投資（97億8,000万ドル）などが上位となった。太陽光発電を手がける英ハイブエナジーは、2023年にチリに80億ドル、トルコに40億ドルの投資を発表している。

再生可能エネルギーの分野別投資計画を件数ベースで見ると、太陽光発電の投資計画は2023年に414件と、前年比2倍以上の大幅な伸びを示した。また、風力発電やバイオマス発電に関する投資計画も前年を上回る件数の計画が発表されている（図表II-18）。

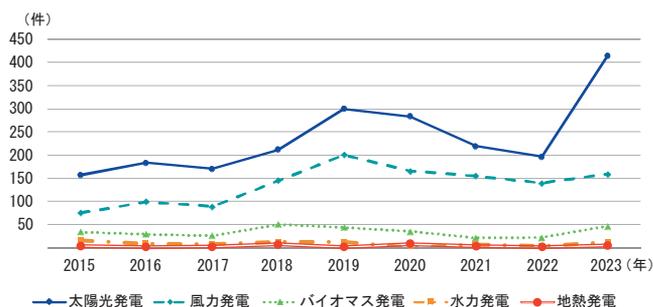
また、近年注目を集める水素関連では欧州を中心に世

27 OECD "Managing Security Implications of International Investment" (2024年3月)

28 IEA "Renewables 2023" (2024年1月)

29 Reuter "Consortium signs \$34 billion MoU for hydrogen project in Mauritania" (2023年3月8日付)

図表Ⅱ-18 再生可能エネルギー分野別の投資計画（件数）



〔出所〕 fDi Markets (Financial Times) から作成

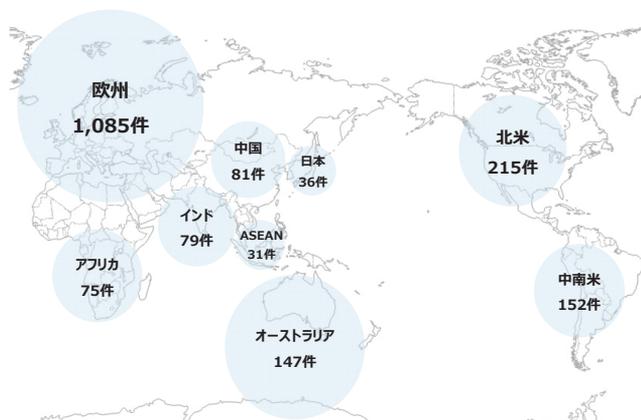
界中で投資プロジェクトが運営・計画されている<sup>30</sup>。計画中・建設中の案件を含めると、欧州では1,000件以上のプロジェクトがあり、他の国・地域を引き離している（図表Ⅱ-19）。EUは2020年の水素戦略で、グリーン水素<sup>31</sup>の域内生産を2030年までに年間1,000万トンにすることを目標として掲げた。産業部門の水素利用でグリーン水素の最低比率目標を設定するほか、グリーン水素の域内生産に補助金を提供するなど、需給の両面から市場拡大を支援している。

水素関連の投資計画が次々に発表される一方、前述のIEAのレポートによると、燃料として利用される水素の生産に利用されている再生可能エネルギー容量は、2023年から2028年までに45GW増加すると予想されている。同期間に稼働を開始すると発表された水素プロジェクト全体に利用されるエネルギー容量のわずか7%程度にとどまる。水素製造は、輸送および変換などの技術が開発途上であることや、価格や需要に不確実性があり、投資回収が遅れるリスクが認識されている。オフテイカー<sup>32</sup>の不足と、製造コストの上昇により、計画されたプロジェクトが遅延していることが課題となっている。

欧州委員会はこういった課題にも新たな対策を講じている。2024年6月、EU域内の水素市場に新たに設置するメカニズムのプラットフォーム提供事業者の公募を開始した<sup>33</sup>。域内市場で水素需給の透明性を向上させ、オフテイカーと供給事業者のマッチングを支援することで、域内での水素生産と市場の拡大を後押しすることを狙いとする。同メカニズムへの参加は、域内で設立された事業者を主な対象としているが、域内のオフテイカーと域

外の供給事業者のマッチングも可能としている。さらに財政面でもサポートする。2023年に「欧州水素銀行」構想<sup>34</sup>に関する政策文書を発表し、補助金を提供する競争入札を開始した<sup>35</sup>。供給・需要ともに市場が未成熟な水素の民間取引を後押しし、EUイノベーション基金を活用して水素の購入を保証するなど、将来の水素市場の構築を支援している。

図表Ⅱ-19 低排出水素製造プロジェクト件数



〔注〕2000年以降の低排出水素製造プロジェクト。計画中または建設中の案件も含まれる。

〔出所〕 IEA “Hydrogen production projects” から作成

## EVバッテリー、中国メーカーの存在感濃く

EVバッテリー市場は順調に拡大しており、Statistaによると2027年の世界の市場規模は662億ドルになると試算されている。今後のEV普及に向けたカギになると注目され、市場獲得競争が活発化している。

国・地域別にみると中国の需要が最も大きく、2023年には中国の需要が417Gwhであり、全世界の54.0%を占める（図表Ⅱ-20）。中国には寧徳時代新能源科技（CATL）や比亞迪（BYD）といった主要EVバッテリーメーカーが生産を強化しており、中国の市場調査会社GGIIによると、この2社の世界シェア（出荷量、搭載ベース）は合計で5割を超える<sup>36</sup>。

各企業も投資を加速させている。2023年1月～2024年4月のEVバッテリー関連のグリーンフィールド投資を見ると、スイスの資源大手グレンコアを含むコンソーシアムが2023年5月、90億ドル規模の大型投資を発表して

30 主要国・地域の詳細な水素戦略立案状況については、『世界貿易投資報告（2023年版）』第IV章を参照のこと。

31 再生可能エネルギー電力に由来する水素のこと。

32 プロジェクトファイナンスにおいて、サービスを最終的に購入する者、引き取り手。

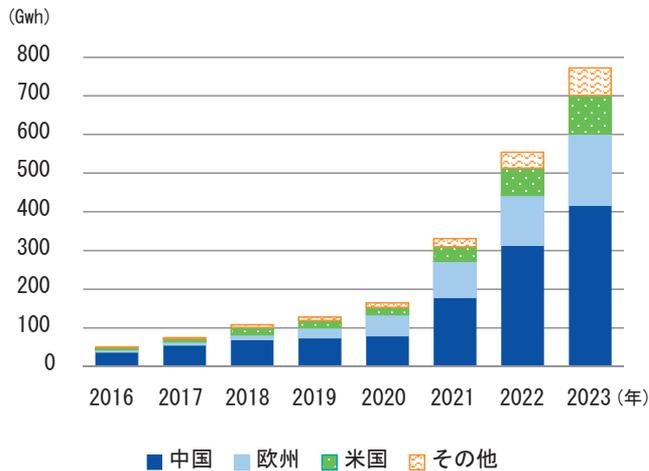
33 欧州委員会 “Commission kick-starts work on a new pilot mechanism to boost the hydrogen market”（2024年6月3日付）

34 EUが設立する少なくとも30億ユーロの資金規模を持つ水素業界支援政策のこと。①域内生産の支援、②域内への輸入を前提とした域外生産の支援、③水素取引の透明性の確保と域内外での加盟国・事業者との調整、④既存の財政支援策の調整の4つの柱からなる。

35 欧州委員会 “Commission launched first European Hydrogen Bank auction with €800 million of subsidies for renewable hydrogen production”（2023年11月23日付）

36 ジェトロ 「EVとともに急成長する中国の車載電池メーカー」『ビジネス短信』（2023年12月4日付）

図表 II-20 世界のEVバッテリー需要



【出所】 IEA “Global EV Outlook 2024” から作成

いる。金属鉱物資源の採掘やEVバッテリーの領域でインドネシアに投資する計画である。インドネシアのニッケル埋蔵量は世界最大級であり、EV電池と車体を国内で製造するため同国は関連産業の育成に取り組んでいる。

また中国のリチウム・イオン電池製造大手の国軒高科は2023年6月、アフリカ大陸初となるギガワット級電池工場建設計画の遂行に向けた覚書(MOU)をモロッコ政府と締結した。EV用バッテリー製造および蓄電システムのエコサイクルをモロッコで作り出すことを狙いとする。年間生産容量は100GWhになる見込みである(図表II-21)。

そのほか、韓国企業もEVバッテリー投資に積極的である。現代自動車やLGエナジーソリューション、サムスンSDIなどが発表した米国での投資計画からは、同国を中心とした海外生産拠点の拡大戦略が見て取れる。サムスンSDIとゼネラルモーターズ(GM)は2023年4月、共同で30億ドル以上を投資し、米国にバッテリー製造工場を建設すると発表。2026年に操業を開始する予定としている。また現代自動車はLGエナジーソリューションと出資額を折半し、米ジョージア州でEV用バッテリーの合弁会社を設立すると発表。製造する電池は現代自動車、起亜、ジェネシスの3つのブランドのEVに搭載される予定である。米国では、2022年8月にインフレ削減法(IRA)<sup>37</sup>が成立し、北米でバッテリー部品の50%以上を製造または組み立てることで、税額控除を受けることができる。背景にはEVバッテリーの独占的な立場にある中国のサプライヤーに対する、各自動車メーカーの依存度を抑制する狙いがある。IRAの成立を契機に急拡

37 気候変動対策などに3,690億ドルの補助金を用意し、米国内EV関連産業の育成などを支援する。

大する米国市場を積極的に取り込もうと、米国での生産能力を一気に拡大する企業の姿がうかがえる(本章第2節(1)参照)。

図表 II-21 EVバッテリー関連の対外直接投資計画(2023年1月~2024年4月)上位10件

投資企業	発表年月	投資先	投資額	プロジェクト概要
グレンコア(スイス)	2023年5月	インドネシア	90億ドル	スイス資源大手グレンコアを含むコンソーシアムが、金属鉱物資源の採掘やEV電池といった領域で投資する計画。
国軒高科(Gotion High-Tech)(中国)	2023年6月	モロッコ	64億ドル	アフリカ大陸初となるギガワット級電池工場建設計画の遂行に向けた覚書をモロッコ政府と締結。
輝能科技(プロロジウム・テクノロジ)(台湾)	2023年3月	フランス	57.2億ドル	EV用次世代バッテリーのギガファクトリーをフランス北部のダンケルク市に建設すると発表。48GWhのギガファクトリーと研究開発センターを設置予定。
パワーコ(ドイツ)	2023年3月	カナダ	52.4億ドル	フォルクスワーゲン(VW)の子会社であるパワーコがカナダにバッテリーセル工場を建設し、2027年に生産開始予定。
ノースポルト(スウェーデン)	2023年8月	カナダ	50億ドル	モンリオール郊外に、バッテリーの大規模生産工場の建設を発表。正極活物質生産とバッテリー・リサイクルのための施設も併設され、敷地内での完全循環型生産を可能にするとしている。
タタグループ(インド)	2023年6月	英国	44.8億ドル	EV向け大型バッテリー工場を設立。同工場で生産されるバッテリーは、ジャガー・ランドローバー(JLR)のほか、英国および欧州内のメーカーに供給される予定。
現代自動車(韓国)	2023年5月	米国	43億ドル	LGエナジーソリューションと出資額を折半し、ジョージア州でEV用電池工場を建設すると発表。製造する電池は現代自動車、起亜、ジェネシスのEVに搭載される予定。
スタープラスエナジー(オランダ)	2023年7月	米国	32億ドル	ステランティスとサムスンSDIの電池生産の合弁会社であるスタープラスエナジーが大規模電池生産工場を設立する覚書を締結。インディアナ州ココモに2025年の生産開始を目指す。
LGエナジーソリューション(韓国)	2023年10月	米国	30.8億ドル	北米トヨタ(TMNA)とLGエナジーソリューションはリチウム・イオンバッテリーモジュール供給契約を締結したと発表。トヨタ専用のバッテリーセルとモジュールの生産ラインを設立する計画。
サムスンSDI(韓国)	2023年4月	米国	30億ドル	GMと共同でバッテリーセル製造工場を建設。両社は新工場を共同運営する計画で、ニッケルを多く含む角型セルと円筒型セルの生産ラインを立ち上げる予定。2026年操業を目指す。

【注】投資額順。  
【出所】fDiMarkets (Financial Times) から作成

### ■ サプライチェーン強靱化に向けた半導体投資の動き

2023年1月~2024年4月の半導体分野の対外グリーンフィールド投資先は、米国や日本向けが上位を占めた(図表II-22)。2024年に発表された米国向けの上位の投資案件では、いずれもCHIPSおよび科学法(CHIPSプ

ラス法)に基づく最先端半導体製造施設建設のための助成が適用されている。2022年に成立したCHIPSプラス法は、米国半導体産業の振興を目的に、半導体製造施設の建設や拡張などを行う企業に対して、390億ドルの助成と25%の投資税額控除を行うなど、手厚い優遇策を用意している(本章第2節(1)参照)。

2023年の上位2件は台湾から日本への投資であった。半導体受託生産最大手、台湾積体回路製造(TSMC)の製造子会社であるJASM(Japan Advanced Semiconductor Manufacturing)<sup>38</sup>は2023年7月、熊本に半導体工場の設立を発表した。主に12ナノメートル(以下、ナノ)プロセスの半導体などを製造する。2024年2月には、第1工場の隣接地に第2工場の建設を決定した。日本は先端半導体の製造基盤整備への投資判断を後押しすべく、半導体関連の設備投資を支援する関連法改正案を2021年12月に成立、2022年3月に施行した。日本国内における半導体の安定的な生産体制の構築を目指す。

TSMCはまた、2024年4月に半導体分野の研究および人材育成における協力関係を発展させることを目的に、九州大学とMOUを締結した。さらに熊本大学とも同年3月に産学協同連携協定を締結し、4月から「半導体デバイス工学課程」を設置している。TSMCは、講師派遣やインターンシップの機会を提供するとしており、日本の半導体人材の強化・育成を行う。

そのほか、米半導体メモリ大手のマイクロン・テクノロジー(以下、マイクロン)は2023年5月に広島工場に37億ドルの投資を発表した。日本政府から支援を受け、EUV(極端紫外線)露光装置を日本に導入し、次世代DRAMの生産を目指す。

マイクロンはインドの西部グジャラート州アーメダバード近郊にも、DRAMとNAND両製品の組み立ておよびテスト工場を建設すると発表している。インドでは、グジャラート州のブペンドラ・パテル首相が同州を「半導体・電子機器製造のグローバルハブ」にする決意を示し、関連企業の誘致戦略を進めている。同地では既に、台湾の鴻海精密工業や米国のアドバンスト・マイクロ・デバイス(AMD)なども半導体工場や設計センターの設立に向けた投資計画を進めている。インド連邦政府のアシュウィニ・バイシュナウ通信相兼電子情報技術相は、外国企業に対して、インドの人材供給体制が強固なものとしてアピールしており、マイクロンにはインド工科大学(IIT)に半導体産業の継続的な研究を行う半導体エクセ

レンスセンターを設立することを提案した。

インドは2021年に半導体などの国内生産の支援に7,600億ルピーを投じる政策を打ち出している。米中対立が深刻化する中、半導体の国際的なサプライチェーンの中国に代わる受け皿としての好機を生かしたい考えである。半導体製造において、各国は安全保障の観点から、サプライチェーン強靱化のための補助金などの支援策を打ち出しており、世界的に半導体誘致致戦・投資競争が激化している。

図表Ⅱ-22 半導体関連の対外直接投資計画(2023年1月~2024年4月)上位10件

投資企業	発表年月	投資先	投資額	プロジェクト概要
台湾積体回路製造(TSMC)(台湾)	2024年4月	米国	250億ドル	アリゾナ州に第3工場の設立を発表。2ナノまたはそれ以上の最先端プロセスを用いたチップを生産し、2030年末までに生産を開始。
サムスン電子(韓国)	2024年4月	米国	240億ドル	テキサス州オースティン近郊の半導体拠点で、新工場などの建設費投資額を2倍超に増やす計画。
カ晶積成電子製造(PSMC)(台湾)	2024年3月	インド	110億ドル	タタ・エレクトロニクスと提携し、グジャラート州でインド初の12インチウエハー工場を建設。
グローバルファウンドリーズ(UAE)(注)	2024年2月	米国	110億ドル	ニューヨーク州マルタに新たな半導体生産施設を建設するほか、マルタとバーモント州バーリントンの既存施設も拡張する。
台湾積体回路製造(TSMC)(台湾)	2023年7月	日本	100億ドル	TSMCの製造子会社であるJASMは熊本に半導体工場の設立を発表した。主に12ナノ半導体などを製造。
カ晶積成電子製造(PSMC)(台湾)	2023年7月	日本	53.4億ドル	SBIと共同で日本国内での半導体工場建設に向けて準備会社を設立することについて基本合意。12インチウエハー工場を建設する計画。
インテル(米国)	2023年6月	ポーランド	46億ドル	南西部のプロツフ市近郊に半導体組み立て・検査工場を新設。
SKハイニックス(韓国)	2024年2月	米国	40億ドル	インディアナ州ウエストラファイエットに先進的な半導体パッケージング工場と研究開発施設を建設すると発表。
マイクロン・テクノロジー(米国)	2023年5月	日本	37億ドル	広島工場に37億ドルの投資を発表。日本政府から支援を受け、EUV(極端紫外線)技術を日本に導入し、次世代DRAMの生産を目指す。
シリコンボックス(シンガポール)	2024年3月	イタリア	36億ドル	半導体スタートアップのシリコンボックスはイタリア北部にテスト施設を兼ねたチップ工場を建設すると発表。

[注] ①グローバルファウンドリーズは米国企業であるが、投資額の80%以上はアブダビの政府系ファンド、ムバダラ・インベストメントが出資している。②投資額順。

[出所] fDiMarkets (Financial Times) から作成

## ■低迷する中国事業への投資意欲

経済安全保障上のリスクの高まりから、外資系企業による中国での経済活動については引き続き警戒感が目立つ。在中国の米国、ドイツ、英国のそれぞれの商工会議所のアンケートを基に今後の中国事業の投資方針を見ると、2023年の調査では、前年からはやや回復傾向が見ら

38 TSMCのほか、ソニーセミコンダクタソリューションズ、デンソー、トヨタ自動車が出資。

れたものの、2021年の水準には戻っていない。中国米国商会の会員企業向けアンケート調査によると、「投資を拡大する」と回答した企業が52%、拡大計画なしが43%、減少予定は5%となった（図表Ⅱ-23）。2022年調査よりはやや改善したものの米中関係や中国の法規制、コスト上昇などに対し依然として懸念を抱いている状況が続く。中国ドイツ商会の調査でも、「拡大」の割合は54%と2022年アンケートより3ポイント上昇したが、同回答が71%だった2021年と比較すると、投資には慎重な姿勢がうかがえる。

ジェトロの在中日系企業実態調査<sup>39</sup>では、今後1～2年の事業展開の方向性について、中国全体では「拡大」と回答した企業は27.7%と、3割を切った。「拡大」と回答した企業が拡大する機能としては、「販売機能」（68.4%）が最多で、「高付加価値品の生産」（38.9%）、「新規事業開発」（23.3%）と続いた。事業を縮小すると

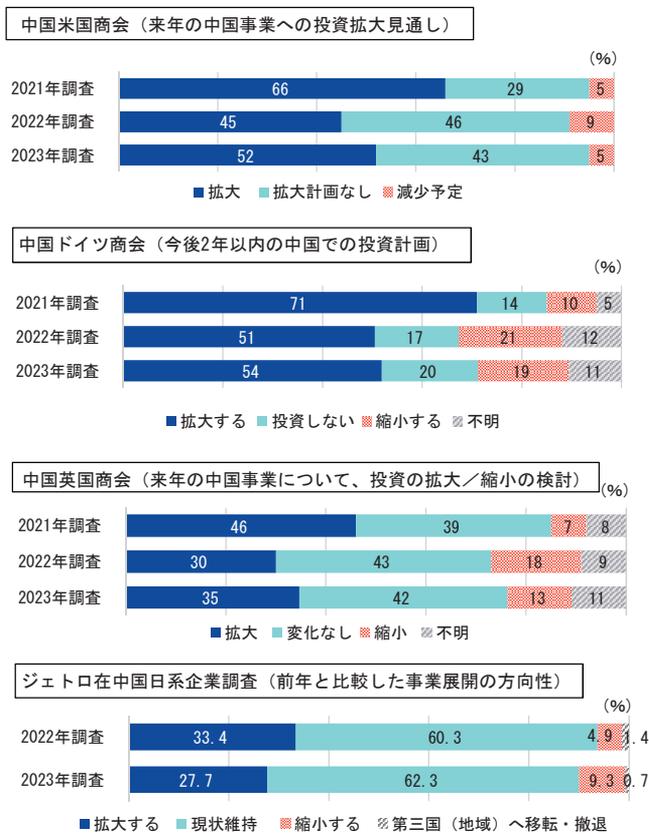
回答した企業は全体の9.3%。第三国（地域）への移転・撤退と合わせると10%にのぼる。主な理由として、「需要・売上の減少、市場の縮小」、「客先の生産減による受注減」「日系自動車販売の先行き不透明」、「中国における地政学リスク」などが挙げられる。

### ■ 対外投資を拡大する中国

中国企業はいわゆる一帯一路に参加する国やアジアを中心に、積極的にビジネスを展開し、プレゼンスを高めている。長期的に中国の対外・対内直接投資額（国際収支ベース）を見ると、1990年代は国内への投資の受け入れがメインであったものの、2000年代後半から対外投資が拡大しており、2016年に初めて対内直接投資を上回った。2023年を見ると、対内直接投資は前年比77.5%減の大幅な減少<sup>40</sup>となり、2022年に引き続き対外直接投資が対内直接投資を上回っている（図表Ⅱ-24）。

東南アジア向けの投資では、製造業を中心に、交通運輸、金融、情報通信などでも拡大している。中国企業の生産コスト上昇によるサプライチェーンの分散（いわゆるチャイナプラスワン）や、中国が技術をリードするEVや再エネ分野などで海外進出が見られる。近年では、地場スタートアップへの出資を通じた現地市場の取り込みなどが投資を後押ししている。東南アジアの投資受け入れ国にとっても、近年、経済的なパートナーとしての中国の存在感が拡大している。シンガポールのシンクタンクがASEAN10カ国の民間企業や政府、研究機関などに所属する識者を対象に実施した最新の意識調査<sup>41</sup>によると、「東南アジアで経済的に最も影響力が大きい国」として「中国」を選択した割合が6割（59.5%）に上る。また、ASEANが中国もしくは米国のいずれかとの同盟を迫られた場合、「中国を選択すべき」との回答が50.5%と、初めて半数を超えた。調査報告書は、ASEANの一部の加盟国が、中国との強固な貿易・投資関係などから大きな恩恵を受けていることが背景にあると分析している。過度な中国依存のリスクに対する警戒は一定程度存在すると推察されるが、中国企業の積極投資を通じたインフラ開発や雇用創出への期待感は強く、今後も中国企業による同地域への投資拡大傾向は続くものとみられる。

図表Ⅱ-23 在中国の欧米日系企業による今後の中国投資の方針

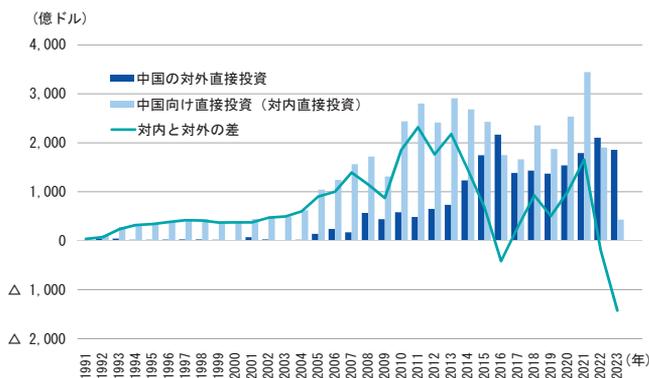


〔出所〕中国米国商会“2024 China Business Climate Survey Report”（2024年2月）、中国ドイツ商会“Business Confidence Survey 2023/24”（2024年1月）、中国英国商会“British Business in China: Sentiment Survey 2023-2024”（2023年12月）、ジェトロ「2023年度海外進出日系企業実態調査 中国編」（2024年2月）から作成

39 2023年8～9月に実施。中国進出日系企業715社（製造業406社、非製造業309社）の回答結果。

40 計上原則の違いにより、図表Ⅱ-2の中国のデータとは異なる。  
41 ISEASユソフ・イシヤク研究所“The State of Southeast Asia 2024 Survey Report”（2024年4月）

図表Ⅱ-24 中国の対内・対外直接投資額（国際収支ベース）



〔出所〕 国家外貨管理局から作成

一方、欧米向けの投資については、米国の外国投資リスク審査現代化法（FIRRMA）の強化やドイツの外国貿易管理令の改正など、対内投資に対する規制強化が大きく影響していると推察される。中国商務部は、中国の対外投資に関する報告書で、「2017年以来、米国、英国、フランス、ドイツ、イタリア、日本などの先進国が、外国企業による投資に対してさらに厳格な監督管理を実施したことにより、これらの地域への中国企業の投資が抑制されている」と指摘<sup>42</sup>した。

こうした動きとは裏腹に、中国企業からは対外投資への積極的な姿勢がうかがえる。中国国際貿易促進委員会（CCPIT）が2023年に行った「中国企業の対外投資の現状と意向に関わる調査報告」<sup>43</sup>によると、対外投資を実施（または検討）する意向について、「対外投資を拡大する」と回答した企業が49.1%と2022年調査の回答率18.8%を30.3ポイント上回った。投資目的として、「海外市場の開拓」（62.9%）、「ブランドの国際的知名度の向上」（43.6%）、「中国国内の産業高度化に貢献」（37.0%）などが上位となっている。

### （3）2024年の見通し

#### ■ 緩やかな回復の予測

2024年に入っても、世界の対内直接投資を取り巻く環境は依然厳しい状況にある。世界のクロスボーダーM&A件数は2022年第2四半期から、世界のグリーンフィールド投資件数は、2022年第3四半期からそれぞれ減少基調が続いている（図表Ⅱ-25）<sup>44</sup>。2024年上半期に実行された世界のクロスボーダーM&A件数は、前年同期比26.8%減の5,229件、1～5月に発表された世界のグリーンフィー

42 中国商務部『中国対外投資発展報告 2018』（2019）

43 中国企業の対外投資状況を把握するため、CCPITが2008年から実施している調査。国内の20省以上に所在する企業から回答を得ており、有効回答数は1,118件。

44 いずれも2024年7月時点の件数。

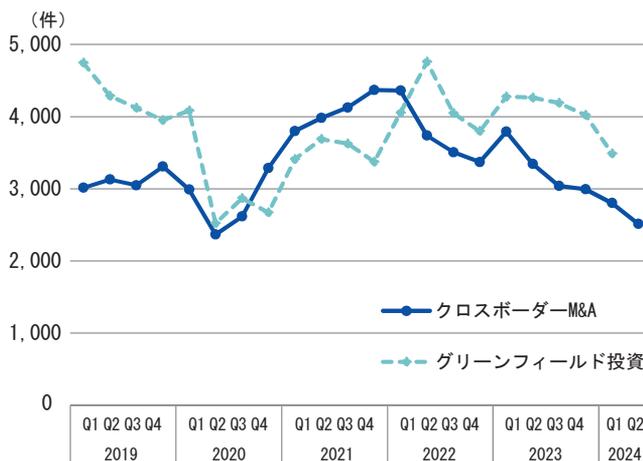
45 IMF「世界経済見通し」（2024年7月16日）

ルド投資件数は15.3%減の5,963件にとどまった。

ただし、2024年通年では、IMFも世界の経済成長率を3.2%と予測<sup>45</sup>しているように、世界経済は緩やかな成長が見込まれる。2024年の世界の対内直接投資の見通しについては、UNCTADは前年比で緩やかなプラス成長を予測する。その理由としては、多国籍企業の収益水準は2023年までの高水準を維持しており、対内直接投資を構成する再投資収益への反映が続くと予想されるためである。また、2024年6月には欧州中央銀行（ECB）が4年9カ月ぶりに主要政策金利を引き下げるなど、これまでの金融引き締めから金融緩和へと舵を切る動きが出てきている。今後、資金調達コストが下がれば、それから一定のタイムラグが生じながらも、クロスボーダーM&Aやプロジェクトファイナンスが回復に向かう可能性がある。さらに、2023年に発表された豊富なグリーンフィールド投資が実行段階で2024年以降の直接投資にも順次反映されていくと見込まれる。

戦略産業や製造業に影響を与える各国地域の産業誘致策、グローバル・ミニマム課税の導入への対応、さらには企業各社によるサプライチェーン多角化の動きにより、世界全体で企業の生産体制や直接投資のパターンにおける再編成が今後も進むであろう。半導体、再生可能エネルギー、EVやバッテリーなどの戦略物資に関して各国政府が産業政策を力強く推進しており、政策に呼応して具体化するプロジェクトが今後、さらに増えてくると考えられる。同時に、地政学上、友好関係にある国・地域からのフレンドショアリング、地理的に近い国・地域からのニアショアリング、もしくはオンショアリング（国内移管）など、グローバルなサプライチェーンの再構築の渦の中で、多国籍企業各社において対外直接投資に向けた新たな戦略が展開されていくと予想される。

図表Ⅱ-25 世界のクロスボーダーM&A、グリーンフィールド投資の件数



〔出所〕 ワークスペース（LSEG）（2024年7月5日時点）、FDI Markets（Financial Times）から作成

## Column II

## ●メキシコでニアショアリングを進める中国企業

近年、中国企業が積極的な対外グリーンフィールド投資を行っているのはメキシコである。直接出資した企業の国籍を基準に作成されるメキシコの対内直接投資統計では、第三国を経由した対メキシコ投資はその第三国からの出資と計上されるため、中国からの対内直接投資額は2023年時点でも1億5,900万ドル（全体の0.4%）と小さく、統計にはあまり表れていない。中国企業の投資の多くが、第三国を経由したものと推測される。しかし、州政府の発表や報道などを通じた投資計画の発表では、中国系企業の投資が目立つ。デロイト・メキシコが2023年3月に発表したレポートは、2021～2022年に発表された外資系企業のニアショアリング<sup>1</sup>のコンセプトによる投資計画53件を報道などからリストアップし、分析している。業種別にみると、自動車産業が最多で22件、家具が6件、電気機器が5件、電子機器が4件、家電が3件となっている。出資国・地域で見ると中国が19件で最多、米国が8件、日本とドイツが6件、台湾が4件、イタリアが3件と続く。中国系企業の業種は雑多であり、自動車産業が5件、家具が4件、電気機器が3件、家電と建設機械が2件ずつで続く。中国系企業の進出の背景には米国の1974年通商法301条に基づく広範な中国製品に対する米国の追加関税があるとみられ、同課税を回避する目的とみられる。2023年も中国系企業の投資計画の発表は相次ぎ、メキシコ経済省の資料によると、2023年に発表された外資系企業の投資計画378件、合計約1,107億ドルのうち、中国系企業の投資額合計は131億9,000万ドルに達した。米国に次ぐ第2位、金額ベースで全体の12%を中国の計画が占めた。2024年も2月末までに合計15億8,550万ドルの中国企業の投資計画が発表され、全体の6.1%を占めた。

メキシコに進出した具体的な企業としては、自動車部品製造の浙江銀輪機械（Yinlun）、蕪湖伯特利汽車安全系統（Bethel Automotive Safety Systems）、上海龍達プラスチック科技（Longda Plastics）、中信ダイカスタル（Citic Dicastal）、家電のハイセンス（海信集団）、家具のクーカ・ホーム（Kuka Home）、建設機械の臨工重機集団（LGMG）などである。

中国からメキシコへの調達先の移転、中国企業の対米輸出向け製造を視野に入れたメキシコ進出は今後も続くと考えられるが、中国企業によるEVのメキシコにおける組み立てには米国の政府や国会議員、業界団体などが目を光らせている。米国下院に設置された「米国と中国共産党間の戦略的競争に関する特別委員会」は2023年11月、中国メーカーのEVが第三国を経由して米国に流入にすることについて懸念を示す文書を米国通商代表部（USTR）宛に発出した。米国共和党の大統領候補であ

るドナルド・トランプ前大統領は2024年3月、中国系企業がメキシコで製造した自動車に100%の関税を課すと発言している。バイデン政権も2024年5月、USTRに対して、鉄鋼・アルミニウム、半導体、EV、バッテリー、重要鉱物、太陽電池、船舶対陸上（STS）クレーン、医療製品などの戦略分野で、1974年通商法301条に基づく対中追加関税（301条関税）の関税率を引き上げるよう指示した。今後もメキシコを経由した中国製品、特にEVの米国市場への流入には厳しい監視の目が向けられるだろう。

中国系EVメーカーでメキシコ製造を検討しているとされているのは、奇瑞汽車（Chery）、長城汽車（GWM）、比亞迪（BYD）などだ。報道のみでプレスリリースなどが出されていないため、具体的な投資計画に関する情報は少ないが、州政府関係者へのヒアリングによると、メキシコ国内の複数の州でフィージビリティ調査（F/S）を行っているようだ。米国における対中警戒感や米国・メキシコ・カナダ協定（USMCA）の厳格な原産地規則の関係もあり、当面は国内市場を狙った動きとみられる。

ジェットロが2024年2月に実施したメキシコ進出日系企業へのヒアリングによると、現時点で自社製品の競合相手として中国企業が台頭していると認識している企業は多くない。進出日系企業の大半が自動車産業のサプライチェーンであり、日系自動車サプライチェーンに中国系企業が大きく入り込んでいるわけではないという状況のようだ。しかし、ニアショアリングの追い風で外資系企業の進出や生産拡張が続く中で、人材確保難の問題が顕在化しており、中国系企業との間で人材獲得競争が起きていると指摘する企業は多い。中国系企業の進出は米国市場を視野に入れ、北東部国境州への進出が多かったが、ここ数年は日系企業が集積するグアナフアト州やアグアスカリエンテス州など中央高原バヒオ地域の工業団地でも中国系企業の工場建設が目立つようになっている。

1 生産・調達拠点を最終消費地の近くに移転させる動き。

## 第2節 主要国・地域の産業動向

### (1) 主要国・地域の産業政策と分断

近年、主要国・地域では多額の補助金や税額控除を通じて、重要産業の国内誘致を図る動きが拡大している。主にその対象とされるのは、半導体、EVやバッテリーを巡るプロジェクトである。各国・地域において、それぞれの政策の施行が進む中、国内外企業が新たな製造拠点の新設や追加投資を決定し、数々のプロジェクトが動き始めている。

#### 半導体

##### ■助成支援は実行フェーズに移行

サプライチェーンの強靱化を目指す各国・地域の政策において、半導体は最重要物資の1つと位置づけられる。半導体の安定供給の確保に向け、巨額の政府予算が確保されており、米国を筆頭に、個別企業への支援が相次いで発表されている(図表Ⅱ-26)。米国の「CHIPSおよび科学法(CHIPSプラス法)」に基づく半導体製造支援(390億ドル)について、他社に先んじて大型の助成金を得たのは、米半導体メーカー大手のインテルである。今後5年で1,000億ドルを超える対米投資を控える同社に2024年3月、最大85億ドルの助成が米国商務省から発表された。同4月には台湾積体回路製造(TSMC)とサムスン電子、マイクロン・テクノロジー(以下マイクロン)と同様の発表が続いた。米国の対内直接投資(FDI)史上最大の650億ドル超をアリゾナ州に投資する計画のTSMCには最大66億ドルの助成、テキサス州の2拠点に400億ドルを投入するサムスン電子には最大64億ドル、ニューヨーク州やアイダホ州に約1,000億ドルを投資するマイクロンには最大61億4,000万ドルの助成がそれぞれ提供される予定である。CHIPSプラス法で用意された390億ドルについては、これまで12社への助成が発表されており、最大助成額の合計は300億ドルを超える<sup>46</sup>。

欧州でも、EU理事会が2023年7月に「欧州半導体法案」を採択した。東アジアからの輸入依存を解消し、2030年までに次世代半導体の世界生産シェア20%を目指すもので、企業への財政支援の円滑化や工場建設に関わる許認可の迅速化を図る内容となっている。採択の翌8月には、TSMCによるドイツ東部ザクセン州ドレスデンへの工場建設計画が発表された。ドイツ企業のボッシュとインフィニオン・テクノロジーズ(以下インフィニオン)、

図表Ⅱ-26 米EU日による半導体製造支援

国・地域		支援概要
米国	制度	・CHIPSプラス法に基づき、製造支援390億ドル、研究開発支援110億ドルを拠出
	実施状況	・製造支援予算のうち300億ドル超の拠出先が決定 ・上記拠出を受ける予定の企業の大半が税額控除を申請
EU	制度	・欧州半導体法(加盟国による財政支援、EU予算で研究開発支援に33億ユーロを拠出)
	実施状況	・国内工場建設にあたり、ドイツ政府はTSMCに50億ユーロ、インフィニオン・テクノロジーズに10億ユーロを補助する計画。フランス政府もSTマイクロエレクトロニクスらに最大29億ユーロを助成。
日本	制度	・半導体関連の補正予算(2021~2023年度)で4兆643億円を拠出
	実施状況	・先端半導体工場の国内投資向けに約2兆6,000億円超の拠出を発表 ・パワー半導体や製造装置、素材・原料の供給支援に最大で約3,400億円を拠出

〔出所〕各国政府資料や報道資料などから作成

オランダのNXPセミコンダクターズとの共同事業で、投資総額は100億ユーロを超える。現地紙によると、ドイツ政府は投資額の半分に迫る50億ユーロを補助する。採択の以前にも、インフィニオンのドレスデン工場建設(投資額50億ユーロ)に10億ユーロ、STマイクロエレクトロニクスによるフランス・グルノーブル市近郊での工場建設(投資額75億ユーロ)に最大29億ユーロがそれぞれ助成される。これらも半導体法案に沿ったもので、いずれも欧州委員会の承認を得ている<sup>47</sup>。なおドイツ北東部ザクセンアンハルト州マクデブルクに工場を建設する計画を発表していたインテルについては、当初の170億ユーロ規模の投資計画を300億ユーロに拡大修正したことで、補助金額も68億ユーロから99億ユーロに増額する見通しである。

日本政府も、先端分野を中心に、半導体の国内生産体制の整備を急ぐ。経済産業省の「半導体・デジタル産業戦略」(2024年5月31日改定)によると、2021~23年度の補正予算として、半導体関連で4兆643億円が計上されている。たとえば北海道で次世代半導体の開発生産を目指すラピダス(Rapidus)には2022~23年度補正予算から3,300億円を投じ、パイロットラインの基礎工事のほか、先端半導体の製造に必要な極端紫外線(EUV)露光装置や関連システムの導入を支援。さらに、2024年4月には新たに5,900億円(2024年度)の追加支援を発表<sup>48</sup>し、パイロットラインへの設備導入やパートナーシップを結ぶ米IBMへの技術者派遣に加え、先端パッケージング技術開発など後工程も含めて補助金の支給を行う。ラピダスは2025年春にはパイロットライン稼働を

47 EUでは原則として国家補助は禁止されているが、欧州委員会  
が例外と認める範囲で補助の提供が可能。

48 経済産業省発表(2024年4月2日閣議後記者会見)

予定している。

熊本では、線幅6～40ナノメートル（以下、ナノ）のロジック半導体の生産計画を有するTSMCの日本拠点（JASM）に最大1兆2,080億円を助成する。JASMは、第1工場からの出荷開始を2024年12月に予定しており、第2工場は建設を同年末に開始。2027年10～12月の稼働を見込む。JASMの投資額は200億ドル<sup>49</sup>を超える見通しである。広島で6,000億円超を投資するマイクロンは、最大2,135億円の助成を受ける。メモリ半導体であるDRAMを生産するため、EUVなどの設備を導入する。3次元フラッシュメモリを製造販売するキオクシア＝ウエスタンデジタルに対しては、四日市（三重）工場などへの7,288億円規模の投資に最大2,429億円を支援する。IT端末やデータセンターなど向けに、2025年9月の出荷を予定している。

米欧日では、先端技術をリードするための研究開発への政府支援も目立つ。米国では2023年12月、最先端の半導体を開発するため、ニューヨーク州の州都オールバニの研究施設「ナノテク・コンプレックス」に総額100億ドルの投資計画が発表された。うち90億ドルは民間企業が出資し、残り10億ドルはニューヨーク州が州政府予算を投入する。オランダの半導体製造装置大手ASMLのEUV露光装置が導入され、運営は研究開発の支援機関NYクリエイティブが担う。研究開発には、マイクロンや東京エレクトロン、IBM、アプライドマテリアルズなどが参加する。欧州でも2024年5月、ベルギーに所在する研究機関imec（以下アイメック）が2ナノメートル以下の半導体の試作ラインを整備すると発表。投資予定額は25億ユーロで、欧州半導体法に基づくEU予算や現地政府の拠出から、14億ユーロの支援を受ける。残り11億ユーロは、ASMLをはじめとする民間のパートナー企業が出資する。アイメックはASMLとの連携を強化しており、2024年6月には、オランダでEUV露光装置を導入した研究施設を開所している。半導体産業に詳しい有識者によると、EUVを設備として有する研究機関はナノテク・コンプレックスとアイメックのみであり、こうした設備の充実が先端技術の開発をリードする上で重要な役割を果たしているという<sup>50</sup>。日本は、日米商務・産業パートナーシップ（JUCIP）に基づくIBMとの連携の下、ラピダスがナノテク・コンプレックスに技術者を派遣。ニュー

ヨークで研究開発を行い、北海道での量産化につなげる計画を進める。また新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の採択事業として、技術研究組合最先端半導体技術センター（LSTC）とカナダのAI大手テントレントが共同でAI半導体、日本の大手自動車・同部品メーカー各社や半導体メーカーが参加するASRAが自動運転向け半導体の開発がそれぞれ開始した。後工程の領域においても、前出のラピダスやTSMC、日本サムスンが採択事業として、日本企業と連携しながら先端技術開発に取り組んでいる。

## ■一部地域ではエコシステム発展に期待

各国が半導体の誘致支援を進める中、複数の半導体メーカーによる投資が同じ国や地域に集中する傾向がみられる（図表II-27）。前出のとおり、日本では、熊本や北海道において先端半導体の取り組みが進展しているほか、パワー半導体大手のロームらが炭化ケイ素（SiC）半導体の製造強化に向けた投資を宮崎県や石川県で行うことを発表している。

米国では、アリゾナやテキサス、ニューヨークなどへの投資が目立つ。特にアリゾナは、インテルとTSMCの2社で1,000億ドル近い投資を見込む。アリゾナ商業公社によると、2020年1月以降、同州には企業による半導体事業拡大の発表が35件以上行われ、半導体産業における雇用創出、投資額で全米1位である。テキサスにおいても、もともと生産拠点を有するサムスンやテキサス・インスツルメンツが先端半導体の製造能力を拡大する計画を発表している。テキサス州政府によると、州内で半導体産業に従事する人口は4万3,000人に上る。技術者に限れば7,170人と全米1位を誇る<sup>51</sup>。ニューヨークについても、マイクロンが1,000億ドルの巨額投資を行い、全米最大のメモリ半導体生産を実現させるという。前述の連邦・州政府の補助金などの支援、研究施設を中心とする半導体製造装置メーカーなどサプライヤーが、産業集積を促進している。

半導体生産の世界シェアが1割を下回る欧州<sup>52</sup>でも、同シェアを2割まで引き上げる目標を掲げる欧州半導体法の後押しを受けながら、ドイツやイタリアなどの国で、大型投資の発表が続く。ドイツ東部では、インテルやTSMC、インフィニオンなどが先端領域を中心に前工程の工場建設の計画を進めている。現地関連企業が加盟する業界団体「シリコン・ザクセン」によると、半導体大

49 経済産業省資料「半導体・デジタル産業戦略（令和6年5月31日）」に記載のTSMC（JASM）による設備投資額の規模。なお、第2工場（139億ドル）のうち40ナノを除いた支援対象分は122億ドル規模。

50 ジェトロ「最先端の研究開発をリードする米NY州、さらなる投資の行方は」『地域・分析レポート』（2024年7月4日付）

51 米国労働省労働統計局（BLS）

52 欧州議会“BRIEFING: The EU chips act, Securing Europe's supply of semiconductors”（2022年11月）

図表Ⅱ-27 米欧日で半導体投資が活発な地域の例

国地域	地名	企業	投資額	投資概要
米国	アリゾナ	台湾積体回路製造 (TSMC)	650億ドル	フェニックス市近郊で工場3棟で2～3ナノの最先端半導体を製造
		インテル	320億ドル	チャンドラー市で先端ロジック半導体を製造
		アムコー・テクノロジー	20億ドル	TSMCから供給されたチップの後工程を手掛ける。2,000人の雇用を創出
	テキサス	サムスン電子	450億ドル	テイラー郡で2～4ナノのロジック半導体を製造
		テキサス・インスツルメンツ	300億ドル	シャーマン市で工場4棟を建設。第1棟は2025年早期に稼働予定
ニューヨーク	マイクロン・テクノロジー	1,000億ドル	クレイ市の工場2棟でメモリ半導体のDRAMを製造	
欧州	ドイツ (ザクセンアンハルト州)	インテル	300億ユーロ	先端半導体工場2棟 (2ナノと1.8ナノ) を建設
	ドイツ (ザクセン州)	台湾積体回路製造 (TSMC)ほか	200億ユーロ	・28ナノ半導体を生産 ・ボッシュやインフィニオン、NXPと提携し、ドレスデンで工場建設
		インフィニオン・テクノロジーズ	50億ユーロ	ドレスデンで300ミリ単位のファブ。2023年5月に製造開始
	イタリア	インテル	45億ユーロ	後工程工場を建設。1,500人の雇用を創出
		シリコンボックス	32億ユーロ	シンガポールの半導体スタートアップが北部イタリアで製造。1,600人の雇用を創出
		STマイクロエレクトロニクス	30億ユーロ	SiC半導体の生産を2026年開始。2033年にフル稼働予定
アイルランド	インテル	120億ユーロ	7ナノ相当の半導体製造を行うための設備投資など	
日本	熊本	台湾積体回路製造 (TSMC)(JASM)	225億ドル	6～40ナノのロジック半導体を製造。2024年12月に初出荷を予定
	北海道	ラピダス	不明 (最大助成額9,200億円)	2ナノの先端半導体を製造。後工程である先端パッケージングにも取り組む
	三重岩手	キオクシア=ウエスタンデジタル	7,288億円	3次元フラッシュメモリを製造。2023年2月に出荷を開始
	宮崎石川	ローム、東芝デバイス&ストレージほか	3,883億円	SiC半導体などを製造。日本政府から最大1,294億円の助成を受ける計画
	広島	マイクロン・テクノロジー	6,394億円	メモリ半導体DRAMを製造。2024年3～5月に出荷開始。EUV露光装置を導入予定

〔注〕半導体製造のための工場建設を主な目的とした投資を対象に、各国・地域で投資額の大きい案件を選定。前工程を中心として、一部後工程の工場を含む。

〔出所〕米国半導体工業会 (SIA)、ジャーマン・マーシャル財団、経済産業省などの資料を基に作成

手グローバルファウンドリーズ (従業員数3,000名) やボッシュの半導体製造部門 (同500名) も、ITや自動車向けに現地で生産を行っている。同団体は、2022年時点で7万6,100名の半導体関連のザクセン州内の労働者が2030年には10万人まで拡大すると予測している。半導体誘致に成功してきた州政府の支援に加え、空港に近いことで空輸が容易であり、強靱な土壌が微細な半導体加工

に影響する振動を防ぐなど、地理的、地質的なメリットも大きい<sup>53</sup>。イタリア南部では、STマイクロエレクトロニクスがシチリア島カターニアでSiC半導体の製造を強化する。設計から製造に至るまで垂直統合型の「SiCキャンパス」を完成させ、ウエハー単位で週1万5,000枚を生産する。同社は、パワー半導体の分野で、カターニア大学やイタリア学術会議 (CNR) や現地サプライヤーと連携して、半導体エコシステムを構築してきたとしている。イタリア貿易振興庁によると、CNRは半導体の論文引用数で国内最大である。カターニアでは、インテルも後工程の大規模な工場建設を手掛ける計画を有する。

## ■半導体人材不足の解消が急務に

投資の活況に伴い、半導体産業における労働市場も急速に拡大することが見込まれている (図表Ⅱ-28)。米国では、34万5,000人が同産業に従事し、うち約7割が半導体や半導体製造装置の生産に関与している。残る3割 (10万9,000人) は設計部門に属する<sup>54</sup>。米国半導体工業会 (SIA) は、CHIPSプラス法を追い風にした50以上の投資案件などを踏まえ、2030年までに11万5,000人の雇用が新たに創出される一方、6万7,000人分のポストが埋まらず、人材不足に陥るリスクを指摘。不足分の39%は大卒未満の技術者、残り61%は大卒以上のエンジニア、コンピューター・サイエンティストと見込む。

20万人の人材を抱える欧州においては、公表されている半導体メーカーの投資計画が実現した場合、1万～1万5,000人の人材が追加が必要とされている。欧州半導体法で掲げる世界生産シェア2割 (2030年) を達成するには、最大で35万人の人材不足が生じるとの予測もなされている。

日本では、電子情報技術産業協会 (JEITA) の主要企業9社による見込みとして、今後10年間で4万3,000人の半導体人材が必要となる。各地域の長期見通しでも、JASMを会員に含む九州半導体人材育成等コンソーシアムが年間1,000人、広島のマイクロン・メモリ・ジャパンが加盟する中国地域半導体関連産業振興協議会は年間1,600人、ラピダスが参加する北海道半導体人材育成等推進協議会は年間600人の人材をそれぞれ必要とする見通しを示している。将来の人材不足の懸念を念頭に、これらの地域コンソーシアムによる人材育成の取り組みのほか、大学との連携も進む。例えばTSMCは2024年3～4月に九州大学および熊本大学との協力を発表。TSMC社員による大学での講義やインターンシップの受け入れな

53 政治専門誌ポリティコ (2024年3月26日付)

54 EDA (電子設計自動化) ソフトウェア部門を含む。

図表 II-28 半導体労働市場の見通し

国地域	現状の雇用者数	将来新たに必要となる労働力	不足数
米国	34万5,000人 (2023年)	11万5,000人 (2030年)	6万7,000人
欧州	20万人 (2024年1月)	最大1万5,000人 (今後数年、注①)	最大35万人 (注②)
日本	16万8,000人 (2019年)	4万3,000人 (今後10年)	-

〔注〕①欧州において発表済みの投資が実現した場合に創出される雇用者数、②欧州の半導体生産の世界シェアが2割に達する上で不足するとされる労働者数を推計。

〔出所〕米国半導体工業会（SIA）、欧州半導体協会（ESIA）、電子情報技術産業協会（JEITA）などの公表資料を基に作成

どを通じて、人材の確保を促す。

産官学の連携については、米国でも特徴的な取り組みがみられる。前出のナノテク・コンプレックスでは、ニューヨーク州立大学オールバニ校ナノテク科学工学部（CNSE）の学生が前工程から後工程に至る製造プロセス全体を学ぶことができる設備環境を整えている。戦略国際問題研究所（CSIS）によると、同学部は先端の200ミリおよび300ミリのウエハーサイズの設備を有し、IBMやグローバルファウンドリーズなどと連携する。アリゾナ州立大学（ASU）も同種の設備環境を有し、「企業ですぐに就労可能な人材を育成している」という<sup>55</sup>。ASUは全米最大の工学大学として、約3万3,000人の工学部生を抱える。うち半分はオンライン受講で半導体の学位を取得する。企業との連携でも、米半導体製造装置大手アプライドマテリアルズが2億7,000万ドルを投じ、最先端の製造現場と同じ装置を使う機会をASUの学生に提供している。2024年2月にはCHIPSプラス法から1,380万ドルの助成を獲得と発表。設備を拡充し、さらなる育成に取り組む。米国教育庁によると、米国では毎年およそ79万人もの理系（STEM）学生が学位を取得しており、STEM学生を半導体産業に引き込めるかが課題となっている。

技術者の不足解消に向けて、大学以外との連携も進展している。米国商務省は、CHIPSプラス法の成立以降、19州で50校以上のコミュニティカレッジ（公立2年制）が半導体産業への就労機会を支援するプログラムを新設または拡充していると報告。ジーナ・レモンド商務長官は、半導体工場の仕事の6割は大卒資格を必要としないとして、企業に対してコミュニティカレッジや高校と協力し、新たに10万人に実習制度や技術教育を提供するよう求めている。既にアリゾナでは、全米最大規模のマリコパ郡のコミュニティカレッジが「半導体技術者クイックスタート」制度を実施。インテルなどパートナー企業

55 ジェトロ取材（2024年3月14日）

と協力しながら、受講者の経験を問わず、2週間に及ぶ集中訓練を提供。半導体関連企業でエントリーレベルの従業員の育成を目的とし、修了後はパートナー企業との面談機会も斡旋する。同制度の修了者を採用した現地日系企業も、人材の質に満足しているという<sup>56</sup>。半導体業界は、退役軍人（ベテラン）の再雇用にも積極的である。退役軍人省によると、全米のベテラン人口は1,825万人に上る。半導体業界団体のSEMIは毎年20万人の米軍関係者が退役しており、産業の労働力となるよう促す支援制度が整備されていると報告している。代表例がニューヨークのナノテク・コンプレックスで提供される「V.E.T. Step」であり、施設内で2週間の訓練後、パートナー企業での8週間のインターンシップが行われる。同コンプレックスの関係者によると、制度を修了したベテランの9割が就職に成功している<sup>57</sup>。

## EVバッテリー

### ■米国、バッテリー材料・構成部品の域内調達推進

世界で気候変動対策が進み、自動車の電動化や、エネルギーグリッド化、蓄電システムの整備などの関連市場の拡大を受け、世界でバッテリー需要が急拡大している。国際エネルギー機関（IEA）<sup>58</sup>によれば、2023年のバッテリーの需要は、前年比40%増の750GWhへと急増した。他方、バッテリーの生産は、中国に一極集中している。2023年時点での生産量は、欧州は110GWh、米国が70GWhにとどまり、米国、欧州ではそれぞれ2割、3割を国外・域外からの輸入に依存する。さらに、バッテリーを構成する正極材や負極材など多くの構成部品のサプライチェーンも中国に集まっている。バッテリーの需要は中長期的に拡大が見込まれることから、米国、欧州では国内・域内での現地生産の強化を推進している。2022年8月に米国でインフレ削減法（IRA）が成立し、それに続いて欧州委員会は2023年2月、「グリーン・ディール産業計画（GDIP）」を発表した。

IRAでは、消費者がクリーンビークル<sup>59</sup>を購入するにあたり、1台当たり最大7,500ドルの税額控除が盛り込まれた。ただし、税額控除（内国歳入法セクション30D）の適用には、次の通り厳しい条件が設定された。①車両の最終組み立てが北米で行われていること、②バッテリー材料の重要鉱物のうち調達価格の40%以上が米国または米国の自由貿易協定（FTA）締結国で抽出・処理、

56 ジェトロ取材（2023年3月15日）

57 ジェトロ取材（2024年3月20日）

58 IEA “Global EV Outlook 2024”。

59 バッテリー式電気自動車（BEV）、プラグインハイブリッド車（PHEV）、燃料電池車（FCV）の総称。

あるいは北米でリサイクルされていること（同割合は毎年10%ずつ引き上げられ、2027年以降は80%となる）③ バッテリー構成部品の50%以上が北米で製造・組み立てられている（同割合は毎年10%ずつ増加し、2029年以降は100%）。加えて、バッテリー材料の重要鉱物は2025年から、バッテリー構成部品は2024年から「懸念される外国の事業体」（FEOC）<sup>60</sup>が関与したものが含まれる場合、税額控除を受けられないとする要件が明記された。

2024年5月6日には、IRAで定めている、消費者によるクリーンビークルの新車および中古車購入時の税額控除<sup>61</sup>に関する最終規則が公表されている。同規則では、②のバッテリーの調達価格要件に関し、「適格な重要鉱物」の価格が該当する重要鉱物に占める割合を特定するに当たり、各調達チェーンにおける付加価値を追跡するための「追跡適格値テスト」が採用された<sup>62</sup>。なお、FEOC要件に関しては、リチウム・イオン電池の負極材の大半を占める黒鉛などに含まれる重要鉱物が「追跡が不可能な電池材料」に指定され、これらのFEOC要件の適用開始は2027年1月1日まで延期された。

#### ■ 2022年以降、バッテリー関連投資は950億ドル超

IRA成立以降、米国内でバッテリーおよび各構成部品の生産計画が相次いで発表されている（図表Ⅱ-29）。米国アルゴンヌ国立研究所の調査<sup>63</sup>によれば、2000年以降に発表されたバッテリーセル関連の投資額は1,200億ドル超、このうち2022年～2023年に発表された投資額だけで全体の8割（950億ドル超）を占めた。

バッテリー関連投資を後押ししたのが、バッテリー製造およびバッテリー材料の加工に対する総額60億ドルの助成金、および内国歳入法セクション45Xに基づく先端製造に対する生産控除である<sup>64</sup>。2023年12月に発表されたガイダンス案によると、バッテリーセル生産に関わる費用に対しては1kWh当たり35ドル、バッテリーモジュール生産費の場合は1kWh当たり10ドルの税額控

除を認めている。同時にバッテリーの原材料へのインセンティブとして、電極活性物質の生産にかかる費用の10%相当額、対象となる重要鉱物の生産にかかる費用の10%相当額の税額控除を認めている。また、IRAの下で制定された、EVバッテリー製造や関連施設の拡充に向けた資金調達を支援する、総額400億ドル超の「先端技術車両製造（ATVM）融資プログラム」も活用されている。このように各種のインセンティブ、助成金がバッテリー生産およびバッテリー部材の生産、鉱物加工への投資にあたり活用されている。2024年2月時点でIRAの予算残額は潤沢にあり、今後の活用余地も大きいと見込まれる<sup>65</sup>。

図表Ⅱ-29 北米のバッテリー工場設立が活発な地域の例

立地国	州名	企業（国籍）	年間生産能力（GWh）	投資概要
米国	ミシガン	LG エナジーソリューション	25	ホランドで稼働中
		GM・LG エナジーソリューション（米・韓）	50	合併会社のアルティウム・セルズがランシング工場を2025年稼働予定
		国軒高科（Gotion High-Tech）（中国）	20	ミシガン州北部のビッグ・ラビッツ工場を2027年稼働予定
		フォード（米国）	20	マーシャル工場を2026年稼働予定
	ネバダ	テスラ（米国）	100	37GWhの生産能力を持つ工場を拡張し、2つの工場を増築
	ジョージア	SK オン・現代自動車（韓国）	35	パートウの工場を2025年稼働予定
		LG エナジーソリューション・現代自動車（韓国）	30	サバナで2025年稼働予定
	ケンタッキー	フォード・SK オン（米・韓）	86	合併会社のブルーオーバルがグレンデル工場2カ所を2025年稼働予定
		遠景動力（AESC）（中国）	30	ポーリンググリーン工場を2025年稼働予定
	インディアナ	サムスンSDI、ステランティス（韓・欧）	67	合併会社のスタープラスがココモの第1工場を2025年に、第2工場を2027年に稼働予定
サムスンSDI・GM（韓・米）		30	ニューカーライルの合併工場を2026年稼働予定	
カナダ	オンタリオ	パワーコ（ドイツ）	90	セントトーマス工場を2027年稼働予定。同社にとって北米初の電池工場
		LG エナジーソリューション・ステランティス（韓・欧）	45	ウィンザー工場を2024年稼働予定
	ケベック	ノースポルト（スウェーデン）	60	モンリオールの工場を2026年稼働予定。正極活物質の製造を行うリサイクル工場を併設

〔出所〕 各社プレスリリース、メディア報道から作成

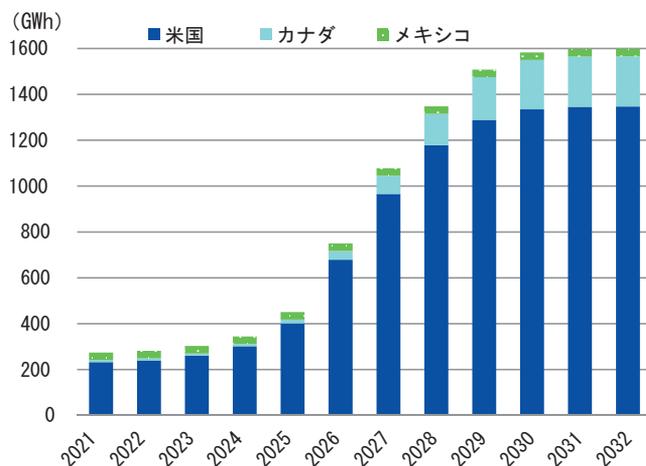
60 中国・ロシア・イラン・北朝鮮政府の「所有、管理、管轄権または指示の対象となる事業体」を指す。  
 61 それぞれ内国歳入法セクション30D、25E。さらに、一定の条件を満たした中古車の購入者も最大4,000ドルを税額控除として税務申告し、還付を受けることができる。  
 62 2024年5月6日から2026年12月31日までの申請分に関しては、「セーフハーバー」期間として「50%付加価値テスト」による対応を認めることとした。有効なFTA締結国として、規則案と同様、日本を含む21カ国が挙げられた。  
 63 Argonne National Laboratory, Quantification of Commercially Planned Battery Component Supply in North America through 2035（2024年3月）  
<https://publications.anl.gov/anlpubs/2024/03/187735.pdf>  
 64 ジェトロ「米財務省と内国歳入庁、IRAでのバッテリー生産に対する税額控除の細則発表」『ビジネス短信』（2023年12月25日付）

65 脚注63に同じ。例えばATVMの予算額468億ドルのうち既に利用が決定しているのは159億ドル。

### ■米国ミシガン州、ネバダ州に集積

バッテリー工場は量産化に時間を要するため、当初の予定通りに稼働しない可能性も十分考えられるが、仮に発表された各社の計画通り実現した場合、北米の電池セル生産能力は2023年時点の300GWhから、2026年以降、飛躍的に増加し、2027年以降に1,000GWhを超えると推計される（図表II-30）。米国におけるバッテリー工場の立地場所を見ると、主に中西部に集中している。現在、最大の生産能力を有するのは、パナソニックとテスラが共同運営するギガファクトリーが立地するネバダ州である。しかし、2028年までにミシガン州がネバダ州を追い越し、首位になると予想される。2032年には、両州のほか、ジョージア州、ケンタッキー州、テネシー州、カナダ・オンタリオ州が年間100GWh超のリチウム・イオン電池の生産能力を有することになる。

図表II-30 北米のバッテリー生産能力（推計）



【出所】アルゴンヌ国立研究所, Quantification of Commercially Planned Battery Component Supply in North America through 2035 (2024年3月) から作成

電池メーカー別に見ると、米国で最大の生産計画が有するのは韓国の車載電池メーカーのLGエナジーソリューション（韓国）である（図表II-31）。同社は、ミシガン州ホランド、アリゾナ州クイーンクリークの自社工場に加えて、ゼネラル・モーターズ（GM）（オハイオ州、ミシガン州、テネシー州）の3カ所で合弁工場（計画含む）があるほか、本田技研工業（オハイオ州ジェファーソンビル）や、現代自動車（ジョージア州）とも合弁工場を設立する。また、カナダ・オンタリオ州では、ステランティスとの合弁会社も稼働に向けて準備してい

る。次いで、韓国のSKオンがジョージア州の自社工場に加えて、ケンタッキー州およびテネシー州でフォードとの合弁工場計3カ所、ジョージア州で現代自動車との合弁工場を稼働させる案件がある。パナソニックは、テスラと共同運営するネバダ工場の拡張工事を2024年1月に開始した<sup>66</sup>。ドイツのフォルクスワーゲンの子会社パワーコは、カナダ・ケベック州のモントリオールに、中国の国軒高科（Gotion High-Tech）はミシガン州北部およびイリノイ州の2カ所へ、それぞれバッテリー工場の新設を決定している。

図表II-31 北米のメーカー別バッテリー生産能力

(単位: GWh)

企業	国籍	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
1 LGエナジーソリューション	韓国	16	37	87	171	264	328	347	348
2 SKオン	韓国	7	14	24	60	102	151	171	184
3 テスラ	米国	13	17	86	120	120	120	120	120
4 サムスンSDI	韓国	0	0	5	17	40	67	87	97
5 フォルクスワーゲン	ドイツ	0	0	0	0	4	30	60	86
6 国軒高科（ゴーション）	中国	0	2	14	34	54	63	71	79
7 パナソニック	日本	39	39	42	52	62	69	69	69
8 遠景動力（AESG）	中国	5	5	7	21	43	55	64	65
9 ノースポルト	スウェーデン	0	0	0	3	20	40	58	60
10 ステートポルト	米国	0	0	0	6	24	42	54	54
11 トヨタ自動車	日本	0	0	1	6	12	18	24	29

【出所】アルゴンヌ国立研究所, Quantification of Commercially Planned Battery Component Supply in North America through 2035 (2024年3月) から作成

### ■欧州では、ドイツを中心にサプライチェーン形成

EUにおいてはグリーン・ディール産業計画が推進されているが、EUレベルでの財政支援は極めて限定的であり、各加盟国による国家補助が中心となっている。EUは加盟国による特定企業に対する国家補助を原則禁止してきたが、例外措置として、ネットゼロ製造への国家補助を一定条件の下、認めている。欧州委員会が2023年3月に採択した、2025年末までの暫定措置「暫定危機・移行枠組み」(TCTF)で、その支援対象の1つにバッテリーが位置付けられている。

IEAによれば、2023年時点のEU域内のバッテリー生産は、ポーランドとハンガリーにほぼ限定されている。また、欧州のEV生産台数の半分はドイツが占め、次いでフランス、スペインが1割未満という状況である。こうした中、グリーン・ディール産業計画の推進と前後して、EU域内ではグローバル企業による多くのバッテリー工場の建設計画が打ち出されている（図表II-32）。欧州会計監査院が発表ベースの建設計画を基にまとめたEUのバッテリー生産能力予測によると、2025年に520GWh、2030年には最小で713GWh、最大で1,197GWhに達すると見込まれる（図表II-33）。このうち最も多くの新規・

66 ジェトロ「米テスラ、ネバダ州のギガファクトリーでバッテリー生産設備拡大工事に着工（米国）」『ビジネス短信』（2024年1月31日付）

67 欧州委員会プレスリリース（2024年1月8日）

追加投資案件を引き付けたのは、EV製造が集積するドイツである。

ドイツのシュルツ政権は、2030年までにドイツ国内でのEVの車両登録台数を1,500万台以上に引き上げるとの目標を掲げる。欧州委員会は2024年1月、スウェーデンのリチウム電池メーカーのノースボルトによる、ドイツ北部のシュレスビヒ・ホルシュタイン州ハイデのバッテリー工場に対するドイツ政府による9億200万ユーロの

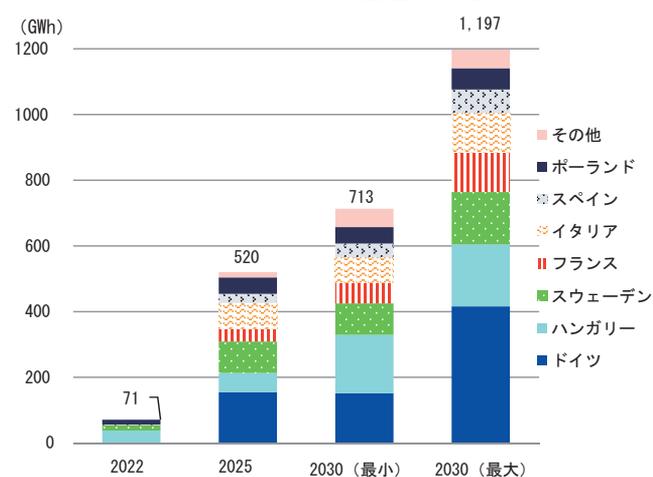
図表Ⅱ-32 EU域内のバッテリー工場設立が活発な地域別の例

立地国	地名	企業（国籍）	年間生産能力（GWh）	投資概要
ドイツ	グリュンハイデ	テスラ（米国）	100	2022年3月に稼働開始。工場を拡張し、生産能力を拡大予定
	エアフルト	寧徳時代新能源科技（CATL）（中国）	24	2022年12月に量産開始
	ラウフハマー	蜂巢能源科技（SVOLT）（中国）	16	2025年稼働予定
	ユーパーヘルン	蜂巢能源科技（SVOLT）（中国）	24	2027年稼働予定
	ゲッティンゲン	国軒高科（Gotion High-Tech）（中国）	20	2023年9月に稼働開始、2025年にフル稼働予定
	カイザーズラウテルン	オートモーティブ・セルズ・カンパニー（ACC）（フランス）	40	2025年にフル稼働予定
	ハイデ	ノースボルト（スウェーデン）	60	2025年稼働予定
	ザルツギッター	パワーコ（ドイツ）	40	2025年稼働予定
フランス	ビリー＝ベルクロー・ドゥブラン	オートモーティブ・セルズ・カンパニー（ACC）（フランス）	40	2023年6月に工場を開設。2030年までにフル稼働予定
	デュエ	遠景動力（AESC）（中国）	24	ルノーと提携。2024年に稼働（9GWh）し、2030年までにフル稼働予定
	ダンケルク	ベルコール（フランス） 輝能科技（プロロジウム・テクノロジー）（台湾）	50 48	2025年に出荷を開始（16GWh）し、2030年までにフル稼働予定 2026年稼働予定
スウェーデン	シェレフテオ	ノースボルト（スウェーデン）	60	2021年稼働開始
	ボーレンゲ ヨーテボリ		100 50	2024年稼働予定 2025年稼働予定
イタリア	テルモリ	オートモーティブ・セルズ・カンパニー（ACC）（フランス）	40	2026年稼働開始、2030年までにフル稼働予定
スペイン	バレンシア	パワーコ（ドイツ）	40	2026年稼働予定
ポーランド	ブロツワフ	LG エナジーソリューション（韓国）	115	2016年に稼働開始86GWh、2025年までにフル稼働予定
	コマーロム	SKオン（韓国）	n. a.	第1工場は2020年稼働、第2工場は2022年稼働開始
ハンガリー	イバンチャ	SKオン（韓国）	30	2024年稼働予定
	グド	サムスンSDI（韓国）	40	2022年1月にフル稼働開始後、拡張工事により生産能力を拡大予定
	デブレツェン	億緯鋳能（EVE Energy）（中国） 寧徳時代新能源科技（CATL）（中国）	28 100	2022年4月に工場建設を発表 2022年8月に工場建設を発表
	ニーレジハーザ	欣旺達電子（サンオーダ）（中国）	n. a.	2023年7月に工場建設を発表

〔出所〕 各社プレスリリース、メディア報道から作成

支援を承認した<sup>67</sup>。同工場は2024年4月に着工され、2026年に操業開始、年間最大60GWhの生産能力となる予定だ。ドイツ国内では、テスラがグリュンハイデ工場の生産能力を現在の50GWhから100GWhまで引き上げるため拡張計画を進めている。さらに、ステランティス、メルセデス・ベンツ、トタルエナジーズのバッテリー製造合弁会社のオートモーティブ・セルズ・カンパニー（ACC）やパワーコも2025年にフル稼働を見据える。また、中国系の寧徳時代新能源科技（CATL）、蜂巢能源科技（SVOLT）、および国軒高科によるバッテリー工場プロジェクトも展開されている。

図表Ⅱ-33 EUのバッテリー生産能力（推計）



〔出所〕 欧州会計監査院（ECA）“The EU’s industrial policy on batteries” から作成

### ハンガリーに相次ぐ中韓企業の進出

ハンガリー政府も、補助金給付や法人税の減免などのインセンティブによって、バッテリーメーカーの投資誘致を行っている。特に韓国系および中国系バッテリー工場の進出が相次いでいる。ハンガリーには、SKオンと日本のGSユアサが工場の稼働を開始している。サムスンSDIもバッテリー工場進出に乗り出す。2022年4月に億緯鋳能（EVE Energy）がデブレツェン市への工場建設を発表、寧徳時代新能源科技（CATL）も同市に工場設立を発表し、2023年8月には欣旺達電子（サンオーダ）が北東部のニーレジハーザへの工場建設を発表した。

ハンガリーは外交上も、EUの中では親中国として知られており、中国企業が進出しやすい2国間関係が背景にあったとみられる（第三章第1節（1）参照）。

### フランスのEV補助金、環境スコア要件を導入

フランス政府は、2021年10月に経済新興策として国家投資計画「フランス2030」を打ち出した。2022年には研究開発プロジェクトを支援する「第4次未来投資計

画」と統合するとともに、200億ユーロを積み増し、総額540億ユーロの予算を充てた。「フランス2030」では、2030年までに年間200万台のEVの国内生産と2027年までのバッテリーの自給自足を目標に掲げる。支援対象となった4カ所のバッテリー工場は、いずれもフランス北部のオー・ド・フランス地域圏に立地している。このうち先陣を切ったのが、オートモーティブ・セルズ・カンパニー（ACC）である。2023年5月30日、ドゥブラン市郊外にギガファクトリーを開所した。ACCは、ドイツとイタリアにもバッテリー工場を建設し、2030年までに3工場合計で120GWhに引き上げる予定である。フランス国内ではACCのほか、自動車大手ルノーと提携する中国系遠景動力（AESC）、台湾の輝能科技（プロロジウム・テクノロジー）、地場系スタートアップ企業のベルコールによる3カ所のバッテリー工場建設を支援することが決定している。

なお、フランス政府の政策として特徴的であるのは、2023年9月20日、EVの新車購入時に最大7,000ユーロの補助金を支給する制度を改定し、適用条件を厳格化したことである。EVの製造・輸送過程のCO<sub>2</sub>排出量を基準に算定される「環境スコア」が規定を満たしたモデルに補助金適用を限定する。同年12月15日から適用されたが、適用対象モデルに、フランスやドイツ、日本、韓国メーカーなどの車種が含まれた一方、中国のEVメーカーや欧州ブランドの中国内での組み立てモデルが適用外とされた。

中国製EVの輸入が増えていることを受け、欧米で中国製EVへの対抗措置を強化する動きがある。

欧州委員会のウルズラ・フォン・デア・ライエン委員長は2023年9月13日、中国製EVについて、中国政府の補助金を問題視し、相殺関税の賦課を視野に調査を始めることを発表した。同調査は2023年10月、正式に開始された。

欧州委員会は2024年7月4日、暫定的な相殺関税措置に関する実施規則をEU官報に掲載した。翌7月5日から最長4カ月、従来の10%の関税に17.4～37.6%の相殺関税を上乗せする方針。欧州委は11月2日までに最終措置を決定する予定としている（第III章第1節（2）参照）。

## ■日本では蓄電池の設備投資など15件が認定

続いて日本国内に目を向けると、日本政府も経済安全保障推進法に基づき、蓄電池を特定重要物資に指定し、2022年8月には「蓄電池産業戦略」を策定した。同戦略では、日本のリチウム・イオン電池の製造能力を2022年8月時点の22GWhから遅くとも2030年までに150GWhとする目標に掲げている。蓄電池・部素材の生産基盤強

化を図るため、蓄電池の設備投資には3分の1、技術開発には2分の1の助成金を支給する。

2023年4月および同年6月の計2回の認定が行われ、蓄電池3件、蓄電池部素材12件の設備投資・技術開発の計画が認定された。15件合計で、事業総額は約8,616億円、助成額は最大約3,122億円に上る。中でも大型案件が2件含まれ、1件目は本田技研工業、GSユアサ、およびブルーエナジーの3社による車載用リチウム・イオン電池の生産設備に関する投資である。事業総額は4,341億円（最大助成額：約1,587億円）、2027年4月以降に製品の供給を開始し、2030年4月にかけて生産量を引き上げていく予定とされ、年間生産能力は25GWhと見込まれる。2件目は、トヨタ自動車、プライムプラネットエナジー&ソリューションズなど4社による車載用リチウム・イオン電池の生産設備への投資だ。事業総額は3,300億円（最大助成額：約1,178億円）、2027年5月以降に製品の供給を開始し、年間生産能力は25GWhとなる計画である。

## ■米欧日ともに電池のリサイクル支援を強化

併せて、使用済みバッテリーのリサイクル推進は、バッテリーの原材料の多くを輸入に頼る欧米日にとって、重要な政策の柱となっている。米国で2021年11月に成立したインフラ投資雇用法（IIJA）では、バッテリーの製造、リサイクルの拡大、バッテリー生産に不可欠な材料の持続可能な調達と加工を促進するため、2022～2026年の5年間で、国内のEV用バッテリーのサプライチェーン強化に70億ドル以上の予算が盛り込まれた。さらに、州別の取り組みとして先行するカリフォルニア州、ノースカロライナ州などでは、EV用使用済みバッテリーのリサイクル関連政策の整備に向けた動きが進む<sup>68</sup>。

また、EU理事会（閣僚理事会）および欧州議会は新しいバッテリー規則案を最終承認し、2023年8月17日に発効した。EUのグリーン・ディール政策の枠組みのもとで、サーキュラーエコノミー（循環型経済）と「汚染ゼロ」政策に関する目標の達成を推し進め、原材料の調達から使用済みバッテリーの回収・リサイクルに至るまで、バッテリーのライフサイクル全体を持続可能なものとすることを目指す。新規則では「バッテリーパスポート（電子記録）の導入も義務付ける。バッテリーのサプライチェーンとバリューチェーンにおける透明性を高め、情報交換やバッテリーの追跡を可能にするため、EV用

68 ジェトロ「米国におけるEV用バッテリーのリサイクル事業の現状と見通し調査」（2023年6月）

69 ジェトロ「EUバッテリー規則とドイツを中心としたバッテリー生産・リサイクルの動き」（2023年11月）

バッテリーのモデルや原材料、カーボンフットプリントなどに関する情報を記録したのが「バッテリーパスポート」である。2027年2月18日から適用される<sup>69</sup>。

日本国内でも、前述の「蓄電池産業戦略」の「国内の環境整備強化」の一環として、リサイクルの実態や流通経路を調査や全国展開に向けた検討が盛り込まれ、事前調査が進められている。

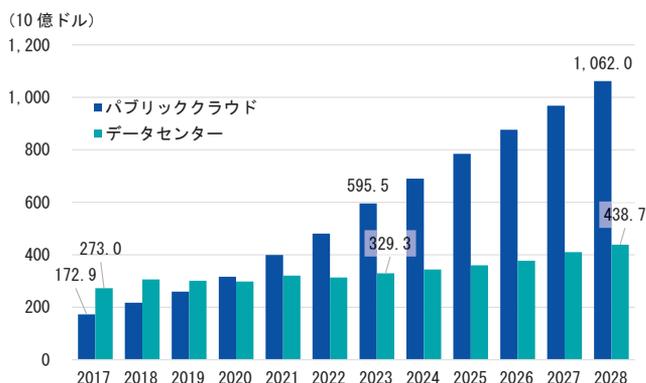
## (2) 世界のデジタル関連投資

### ■急成長を続けるクラウド・コンピューティング市場

世界的に企業のデジタルトランスフォーメーション(DX)が進む中、クラウド・コンピューティング(以下、クラウド)サービスが急速に拡大している。クラウドとは、インターネットを介してハードウェアや開発環境、アプリケーションなどを仮想的に提供する形態である。Statistaの推計によると、2023年のパブリッククラウド<sup>70</sup>の市場規模は前年比23.8%増の5,955億ドルとなった(図表Ⅱ-34)。勢いは止まることなく、2028年には2023年の約1.8倍となる1兆620億ドルにまで到達する見込みだ。

この背景には、拡大を続ける企業の「クラウド移行」のトレンドがある。これは、従来オンプレミス(自社運営システム)で管理・運用していたアプリケーションやサーバー、データなどをクラウド環境へ移行することを指す。クラウド移行のメリットは、①少ない初期費用ですぐに利用できる点、②運用管理の負担が軽減できる(基本的にクラウド・プロバイダーが行う)点、③インターネットさえあればアクセスできる点、④必要に応じて容

図表Ⅱ-34 世界のパブリッククラウドとデータセンターの市場規模推移



[注] ① Statistaの推計に基づく。②パブリッククラウドは2023年9月時点、データセンターは2024年2月時点のデータ。

[出所] Statistaから作成

70 不特定多数のユーザーが利用できるオープンな状態のクラウド環境のこと。これに対し、プライベートクラウドは特定の企業や組織専用のクラウド環境のこと。

量やスペックを調整できる点、などに代表される。企業のクラウド移行は新型コロナ禍のリモートワーク需要などをきっかけに一層加速、その後も市場は伸び続けている。

クラウド需要の高まりに呼応して、クラウド・プロバイダーのサービス展開を支える重要なインフラであるデータセンターの需要も、ゆるやかながら増加を続けている(図表Ⅱ-34)。Statistaの推計によると、2023年の世界のデータセンター関連<sup>71</sup>の市場規模は前年比5.0%増の3,293億ドル。2024年以降も継続的に市場は拡大し、2028年には2023年に比べて33.2%増の4,387億ドルに達する見込み。

### ■世界各地で進む大規模なデータセンター投資

こうした中、世界各地で続々と大規模なデータセンター投資が発表されている。2023年のデータセンター関連の世界のグリーンフィールド投資を見ると、投資額(発表ベース)が最大となったのはアマゾン・ウェブ・サービス(AWS)によるマレーシアへの投資である(図表Ⅱ-35)。同社からのマレーシアへの投資としては最大で、総額255億リンギット(約60億ドル)に上る見込み。東南アジア全域で拡大するデジタルサービス需要に対応し、人工知能(AI)をはじめとした最新のクラウド技術を顧客のより近くで提供するため、2037年までに新たな「AWSリージョン」<sup>72</sup>を立ち上げる予定である。主にクラウド大手向けのハイパースケールデータセンターのプロバイダーである米国のバンテージ・データセンターズもマレーシアへの追加投資を発表。マレーシアは過去10年間のクラウドの導入や政府による支援、シンガポールにおけるデータセンター新設の制限などを背景に、アジア太平洋地域で「最も活発(dynamic)なデータセンター市場」の1つとなったという<sup>73</sup>。シンガポール政府が環境への影響や用地不足などの問題から新たなデータセンターの建設に制限を課していた中<sup>74</sup>、マレーシアは同国への近接性や、広大な土地、安価な電力などを強みにデータセンター誘致を成功させている。

71 ①ウェブサイトのホスティング、データベースの管理、クラウド・コンピューティングのサポート等を提供するサーバー市場、②データのアーカイブやバックアップ、復旧等に関連するストレージ市場、③接続性、データ伝送、ネットワークセキュリティの確保に不可欠なネットワークハードウェアに関連するネットワークインフラ市場、の3つで構成される。

72 AWSのクラウドサービスで利用するデータセンターの所在地を指す。

73 Knight Frank “Data Centre Research Report MALAYSIA” (2023年)

74 シンガポール政府は2019年、データセンター新設にモラトリアム(一時停止)を課した。現在は解除され、環境配慮型のデータセンターに限定して新設を認めている。

図表Ⅱ-35 2023年の世界のデータセンター関連グリーンフィールド投資

企業（本社所在地）	発表月	投資先	投資額 (億ドル)	概要
アマゾン・ウェブ・サービス（米国）	3月	マレーシア	60.0	新たなAWSリージョンの立ち上げ。東南アジア全域で拡大するコンピューティングやストレージ、AIや機械学習などの最新のクラウド技術への需要に対応。
マイクロソフト（米国）	10月	オーストラリア	33.0	2年間にわたり、クラウドとAIインフラを増強。キャンベラ、メルボルン、シドニーに所在するデータセンターを20カ所から29カ所に拡大。
マイクロソフト（米国）	11月	英国	32.0	3年間にわたり、機械学習とAIモデルの開発に不可欠な最先端画像処理装置（GPU）を2万個超備えたAIデータセンターを新設。同社による英国に対する投資として、40年以上の歴史の中で最大の案件。
VIRTUS データセンターズ（シンガポール）	9月	ドイツ	31.5	AIとクラウド需要に対応した、欧州最大規模のグリーンデータセンター・キャンパス「VIRTUS Wustermark Campus」をベルリン郊外に建設。2つのキャンパスに合わせて300MWのIT負荷容量を提供。
クラウドHQ（米国）	3月	ブラジル	30.0	サンパウロ州に最大288MWのIT負荷容量を提供する「GRUキャンパス」を新設。ブラジルの国家送電網に接続する認可を取得した最初のデータセンターとなる。
バンテージ・データセンターズ（米国）	5月	マレーシア	30.0	サイバージャヤに第2のデータセンター・キャンパス「KUL2」を建設。ハイパースケールデータセンターサービスに対する顧客需要の高まりに対応するため、256MWのIT負荷容量を提供予定。
ガルフ・データ・ハブ（UAE）	2月	エジプト	21.0	5～7年をかけて、合計300MWの電力負荷を持つデータセンター複合施設をエジプト国内3カ所で開発。同国のDXを推進し、データ保管・伝送においてアフリカと他地域を結ぶハブとする狙い。
マイクロソフト（米国）	1月	インド	19.6	テランガナ州におけるデータセンター3カ所の新設。2022年にも同州ハイデラバードで3カ所の建設が発表されており、6カ所平均で100MWのIT負荷容量を提供予定。クラウドインフラの強化が目的。
データ4（フランス）	1月	ドイツ	11.0	数年間でヘッセン州ハーナウに所在する20ヘクタール超の用地に、大規模データセンターを建設予定。建設や建設後の運用において、サステナビリティ配慮の方針を掲げている。
ファン・カエム・プロジェクト（オランダ）	6月	ドイツ	11.0	2026年までにベルリンにIT負荷容量69.6MWのデータセンターを建設予定。エネルギー効率の高い冷却機能や再生可能エネルギーの利用など、環境に配慮した設計。

〔注〕プレスリリースでドル建ての投資額が公表されていない案件については、fDi Markets上の記載に基づく。投資額順に上位10件を掲載。

〔出所〕fDi Markets (Financial Times)、各社プレスリリースから作成

2023年のグリーンフィールド投資案件に目を戻すと、AWSと同じくクラウド大手のマイクロソフトも、オーストラリアと英国にそれぞれ30億ドル超、インドに約20億ドルの大規模投資を発表している。クラウドサービスやAIモデルの開発・利用に向けたインフラ整備が目的。米国のクラウドHQはブラジルに、UAEのガルフ・データ・ハブはエジプトにそれぞれデータセンターキャンパスの建設を決めており、それぞれ南米、アフリカのデータハブとして強化していく狙いがうかがえる。また、シンガポールのVIRTUSデータセンターズ、フランスのデータ4、オランダのファン・カエム・プロジェクトがドイツで進める投資案件については、いずれもデータセンターの建設やその後の運用の中で環境配慮の方針が明示されていることが特徴的である。

2024年に入ってから、データセンター投資の発表が相次いでいる。特に、大手クラウド各社による大規模な投資が目立つ。AWSは、2月にはメキシコに50億ドル超、3月にはサウジアラビアに53億ドル超、5月にはシンガポールに約90億ドルの投資を発表した。メキシコとサウジアラビアでは「AWSリージョン」の新設、シンガポールでは既存のクラウドインフラへの追加投資を予定している。

マイクロソフトは2月、ドイツに約34億4,000万ドル、

スペインに21億ドルの投資を発表。また、4月から5月にかけて、同社のサティラ・ナデラ最高経営責任者（CEO）が東南アジアを歴訪。これに合わせ、インドネシアに17億ドル、マレーシアに22億ドル、また、金額は明かされていないもののタイにも投資を発表している。5月に、フランスへの約43億ドルの投資も発表した。これらはクラウドとAIインフラを増強するための投資であり、金額の公表されていないタイを除く全ての国で、マイクロソフトから各国への投資として過去最高額となる見込みだ。

グーグルはAWS、マイクロソフトに比べると小規模であるものの、10億ドルを超える投資案件の発表が相次いでいる。1月には英国に10億ドル、4月にはベルギーに約11億ドル、米国内で10億ドル、5月にはマレーシアに20億ドル、フィンランドに約11億ドルの投資を発表。各国でデータセンターの新設や拡大を予定している。

クラウド大手による対日投資も活況である。2024年1月以降、AWS、マイクロソフト、オラクルが日本でのデータセンター投資を発表。投資額は合計で約4兆円に上る（本章第3節（2）参照）。セキュリティの確保やプライバシー保護のため、自国のデータを国内で管理する

75 2024年4月15日付『日本経済新聞』ほか。

という流れが強まっていることもきっかけの1つとされている<sup>75</sup>。

なお、2024年3月時点で、世界で最もデータセンターが多く立地しているのは米国であり、その数は5,381カ所に上る（図表Ⅱ-36）。続いて521カ所のドイツ、514カ所の英国がランクインしている。日本は219カ所で10位だ。経済規模の大きい主要国・地域が上位に集中しており、上位20カ国・地域以内に東南アジアからはシンガポールのみ、中東・アフリカの国はランクインしていないなど、地域の分布に偏りがある。前述のように東南アジアや中東、アフリカも含む幅広い地域への投資が勢いづく中、徐々にこうした新興地域へも立地が進んでいくことが予想される。

## ■ データセンター投資、熱視線の裏に課題も顕在化

全世界で投資が進む一方で、データセンターの稼働に伴う膨大なエネルギー消費量が問題視されている。IEAは世界のデータセンターの消費電力量について、2022年は総計360テラワット時（TWh）と推定されているのに対し、2026年にはその3倍に近い1000TWh以上に達する可能性があるとして予測<sup>76</sup>。これは日本の年間電力消費量全体にほぼ匹敵する。IEAは、データセンターによるエネルギー消費の急増を抑えるには、エネルギー利用の効率化を含む規制の見直しと技術改善が不可欠だとしている。

こうした中、既存データセンターのグリーン化や、省

図表Ⅱ-36 主要国・地域のデータセンター数（上位20カ国・地域）

国・地域	データセンター数
米国	5,381
ドイツ	521
英国	514
中国	449
カナダ	336
フランス	315
オーストラリア	307
オランダ	297
ロシア	251
日本	219
メキシコ	170
イタリア	168
ブラジル	163
インド	152
ポーランド	144
スペイン	143
香港	122
スイス	120
シンガポール	99
スウェーデン	95

【注】2024年3月時点のデータ。

【出所】Statista（Cloudsceneより引用）から作成

76 IEA “Electricity 2024”（2024年）

エネルギー化や再生可能エネルギーの利用など環境に配慮した「グリーンデータセンター」の運営・新設が求められるようになってきている。データセンターの新設に厳しい環境要件を求める規制を導入する国もある。例えば、ドイツでは2023年9月に成立したエネルギー効率法の中で、データセンターの開発や運用に当たって廃熱の利用や電力利用の効率化、再生可能エネルギーによる電力供給などが定められている。前述のグリーンフィールド投資案件で環境配慮の方針が見られたのも、こうした規制への対応と考えられる。

日本でも、経済産業省が主導する「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」（2021年6月）の中で、2040年までにデータセンターのカーボンニュートラル化を目指すとしている。国内事業者の動きとして、さくらインターネットは2023年6月、北海道石狩市で運営しているデータセンターの電源について、水力発電を中心とした再生可能エネルギー電源へと変更した。これにより、石狩データセンターにおける二酸化炭素排出量はゼロになると同社は発表している<sup>77</sup>。

また、日本国内ではクラウド化の進展とともに深まる「デジタル赤字」に対する懸念が広がっている（第1章第3節（3）参照）。2024年6月21日に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」も、初めて「デジタル赤字」に言及し、「クラウドサービスを含めて、生成AIなどの破壊的イノベーションを生み出すソリューションについても、海外からの供給への依存度が高い」ことを指摘している。重点政策の1つとして、経済産業省主管の下、「国内で安定的にクラウドサービスを供給できる環境を構築するために、クラウド技術開発の支援を行っていく」ことが定められた。同省は既に、経済安全保障推進法（第3章1節（2）参照）に基づき、特定重要物資として「クラウドプログラム」を定めている。これにより、前出のさくらインターネットをはじめ、基盤クラウドを展開する国内事業者は最大1,326億円余りの助成を受ける。

## ■ 急拡大を続ける生成AI市場

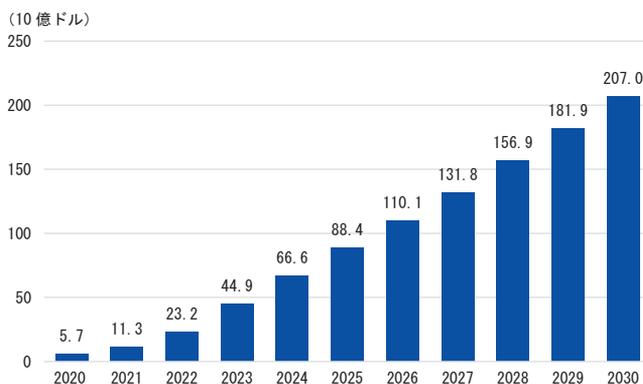
今後のクラウドやデータセンター需要を押し上げる最大の要素は生成AIである。生成AIの基盤となる大規模言語モデル（LLM）の開発には、GPUを搭載したデータセンターでの高速計算が効果的だ。生成AIの学習に不可欠な大量データのストレージも必要である。また、生成AIをサービスとして利用するにあたっては、クラウドやデータセンターは重要なインフラとして位置付けられる。

77 さくらインターネットプレス発表（2023年6月14日付）

生成AIは2022年11月に米オープンAIが「チャットGPT」を発表して以降、世界規模で急速に普及し、いまや人々の暮らしや仕事の中にも浸透しつつある。2023年の世界の生成AI市場規模は、前年比93.7%増の449億ドルとなった（図表II-37）。2024年以降もその勢いは衰えることなく、急速なスピードで市場は拡大していく見込みだ。2030年には、2023年の4.6倍の2,000億ドルに到達するとされている。

生成AI関連のベンチャーキャピタル（VC）投資も活発である。オランダの調査会社Dealroomによると、2023年の生成AI関連スタートアップに対するVC投資額は前年の約4倍の255億ドルとなった。2024年は5月末時点で既に188億ドルの投資を集めており、年間450億ドルに達する見込みだ。セグメントごとに見ると、2019年から2024年5月までのVC投資のうち、51%はLLM開発を手掛けるモデルメーカーが占める。LLMのトレーニングやデプロイメント<sup>78</sup>に莫大なコストがかかることが、大規模投資を必要とする背景である。オープンAIやX.ai、アンスロピック、インフレクションAIなど米国発のモデルメーカーが牽引する中、フランスのミストラルAIやカナダのコーヒア、中国の月之暗面（ムーンショットAI）や智譜AI（Zhipu AI）なども高評価を得ている<sup>79</sup>。モデルメーカーに次ぐセグメントはアプリケーションメーカー（36%）であり、文章から画像、動画に音声まで、さまざまなメディアを生成するツールが生まれている。

図表II-37 世界の生成AI市場規模の推移



〔注〕 Statistaの推計に基づく。

〔出所〕 Statistaから作成

## ■ 過熱する国産モデル開発、ユニコーンも誕生見込み

生成AIのモデル開発には、日本企業も続々と参入して

いる。2023年には、NECやサイバーエージェント、日本マイクロソフトから独立したリンナ（rinna）、AI開発スタートアップのオルツなどが自社開発のLLMを商用化。2024年3月には、NTTが独自の日本語LLM「tsuzumi」の商用サービスを開始した。こうした中、グーグル出身の研究者らが2023年7月に東京で創業したサカナAIが世界的な注目を集めている。同社は複数の既存モデルを掛け合わせて新たな基盤モデルを構築することを目指している。2024年1月、サカナAIはシードラウンドで3,000万ドルを調達。米シリコンバレーのVCやNTT、KDDI、ソニーなどが出資した。また、2024年6月中には米国のVCなどから1億2,500万ドルを調達する見込みであると報じられている<sup>80</sup>。企業価値は11億ドルを超え、国内発の企業では最速の創業1年未満で、ユニコーン（企業価値10億ドル以上の未上場企業）となる見込み。さらに、2024年4月にはオープンAIが日本法人を開設し、日本語専用最適化されたモデルをリリースする意向を示した<sup>81</sup>。生成AI開発最大手も参入し、国産LLMの開発はさらなる競争の激化が予想される。

国内でのAI開発の推進は政府も重要視している。経済産業省は2024年2月、国内での基盤モデルの開発や関係者間の連携を促すプロジェクト「GENIAC（Generative AI Accelerator Challenge）」を立ち上げた。前出のサカナAIを含む8社と東京大学の松尾・岩澤研究室、国立情報学研究所がプロジェクトにおける支援対象企業・機関として採択されている。これら採択企業・機関に対して、日本政府は、モデル開発に不可欠な計算資源の確保と利用料の補助、セミナーやネットワーキングイベントの開催などを通して支援する。

また、2024年6月4日に閣議決定された「統合イノベーション戦略2024」では、3つの強化方策の1つに「AI分野の競争力強化と安全・安心の確保」が定められた。この中で、日本のAI開発力強化のために、開発に不可欠な日本語データや計算基盤の整備を進めることや、研究開発の産学連携やスタートアップ支援などが方針として示されている。前出の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」でも、「AIモデルの開発は、国際的にも開発競争が行われているところ、我が国としてもスタートアップ等によるAIモデル開発の促進を引き続き行っていくことは、重要」として、AIの開発力強化が重点政策の1つに掲げられている。

78 実際にアプリケーションなどを利用可能な状態にすること。

79 Dealroomによると、モデルメーカー上位8社の2024年6月19日時点の企業価値は、オープンAI：900億ドル、X.ai：180億ドル、アンスロピック：150億ドル、ミストラルAI：64億ドル、コーヒア：50億ドル、インフレクションAI：40億ドル、月之暗面：30億ドル、智譜AI：30億ドル。

80 2024年6月14日付『日本経済新聞』ほか、各種報道。

81 オープンAI “Introducing OpenAI Japan”（2024年4月14日付）

## ■ AIを取り巻くルール形成が進む

生成AIの開発・利用が促進される中、生成AIを含むAIの有するさまざまなリスクを抑え、活用していくためのルール形成も進んでいる。取り組みが先行しているのは、EUと米国、中国である。EU理事会（閣僚理事会）は2024年5月21日、AIを包括的に規制する規則案（AI法案）を採択。EU域内で提供されるAIシステムの安全性や信頼性と基本的人権の尊重を確保すべく、域内で一律に適用されるAI規制枠組みを規定する。同法案はリスクに応じてAIを規制しており、リスクが高いほど規制が厳しくなる。容認できないリスクを伴う用途についてはAI利用を禁止し、高リスクのAIシステムについては厳格な要件を課す。一方で、リスクが限定的なAIシステムについては透明性要件のみを課し、最小リスクのAIシステムについては新たな義務は課さない。また、生成AIについても原則、透明性要件のみとなる。AI利用の禁止事項に違反した場合は、最大3,500万ユーロあるいは前年度の全世界総売上高の7%のいずれか高い方が科される厳しい内容だ。2026年中に全面適用開始を見込んでいる。

米国では、2023年10月にAIの安全な開発と利用に関する大統領令が発出された。AIの無責任な使用による詐欺や差別、国家安全保障上のリスクを軽減するため、AIの安全性や連邦政府のAI利用、国際的なリーダーシップなど8つの政策分野にわたり具体的な措置を記した。このうち、商務省が主導する取り組みには、企業に対して強制力のあるルールの導入も含み、産業界からの関心も高い。例えば、同省は特定のAIモデルを開発する企業に対し、AIモデルの安全性テスト（red-teaming）の結果などを報告するよう義務付けたほか、AIモデルの訓練に利用されるクラウドサービスを提供する際の情報開示規則も提案した。他方、法律の裏付けがなければ業界に対し本格的に規制を敷くことはできない。連邦議会では、目下、包括的な法案作りを進める動きと、個別分野に特化した法整備を目指す動きの両方が進んでいる<sup>82</sup>。

中国は2023年8月、世界に先駆け生成AIに関する本格的な規制を導入した。同規制では生成AIの健全な発展や国家安全・公共の利益の維持等を目的に、生成AIの提供・利用にあたって中国共産党が提唱する価値観を反映すること、中国の法規で禁止されている内容を生成しないことなどが定められた。知的財産権や個人情報保護、差別の防止なども盛り込まれている。規制違反が重大な場合は、サービスの提供停止が命じられ、犯罪であれば刑事責任が追及される場合もある。規制の一方で、さま

82 ジェトロ「AI規制に大統領令で先手（米国）」『地域・分析レポート』（2024年5月1日付）

ざまな業界や分野での革新的な応用の奨励や、生成AIに関する国際ルール制定への参加なども掲げている。

日本政府は、前述の「統合イノベーション戦略2024」で、「イノベーション推進のためにもガードレールとなるAI利用の安全・安心を確保するためのルールが必要である」との姿勢を示している。現状、2024年4月に経済産業省と総務省が策定した「AI事業者ガイドライン」<sup>83</sup>が日本におけるAIガバナンスの統一的な指針として存在している。これを幅広く周知・浸透させていくとともに、前述のような各国・地域の規制動向などを踏まえ、制度のあり方を検討していく方針を示した。同年5月のAI戦略会議では、「リスクの高い使われ方をするAIや人権侵害や犯罪等につながり得るAIに対して必要な法的規制（ハードロー）のあり方を検討する必要がある」<sup>84</sup>とし、法整備の議論が進んでいる。

また、日本はAIに関する国際的なルールメイキングの動きを主導してきた。日本が議長国を務めた2023年5月のG7広島サミットにおいて、生成AIに関する国際的なルールの検討を行うための「広島AIプロセス」を立ち上げた。その後会合を重ね、同年12月には「広島AIプロセス包括的政策枠組み」を取りまとめた。同枠組みは生成AI等の高度なAIシステムへの対処を目的とした初の国際的枠組みであり、「全てのAI関係者向けの広島AIプロセス国際指針」および「高度なAIシステムを開発する組織向けの広島AIプロセス国際行動規範」が示された。前者の国際指針は、AI開発者に向けた11項目<sup>85</sup>に加え、一般の利用者に向けた偽情報の拡散等のAI固有リスクに関するデジタルリテラシーの向上、脆弱性の検知への協力と情報共有等を12番目の項目として定めた。後者の国際行動規範は、高度なAIシステム開発を手掛ける組織向けに、国際指針で示された11項目について具体的な対策例を示したものである。

広島AIプロセスの方針は、イタリアが議長国を務めた2024年のG7サミットにも引き継がれている。同年6月、G7首脳は共同声明の中で、広島AIプロセスの成果を前進させる重要性を認識し、G7以外の国や組織の参加を歓迎するとした<sup>86</sup>。また、リスクを軽減しながらAIを活用していくために、包摂性を促進する国際的なAIガバナ

83 AIを開発・提供・利用する全ての事業者が守るべき事項を記した指針。

84 内閣府『『AI制度に関する考え方』について』（2024年5月）

85 市場投入前にAIライフサイクル全体にわたるリスクを特定することやシステムに関して情報公開を行うこと、強固なセキュリティ管理に努めることなどが定められている。

86 広島AIプロセスに賛同する国・地域の自発的な枠組みである「フレンズグループ」には、2024年5月時点でG7各国を含む52カ国・地域が参加している。

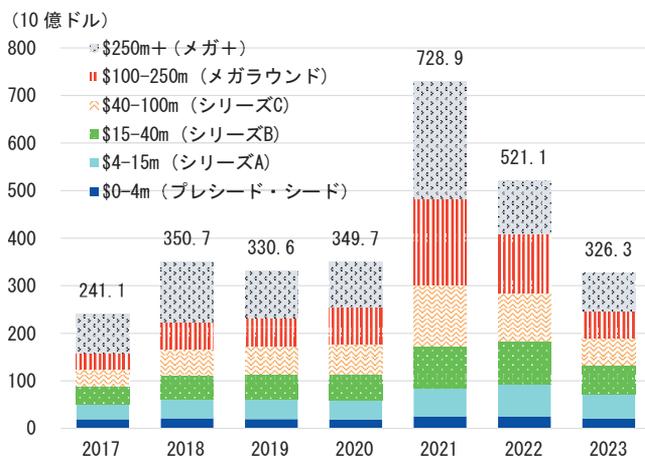
ンスの形成が必要との共通認識が示された。

### (3) 世界のスタートアップ・エコシステム動向

#### ■世界のVC投資は下り坂

Dealroomによると、2023年の世界のVCによる投資額は、2021年からの反動減を記録した前年に続き大幅減となった。投資額（2024年6月6日時点）は前年比37.4%減の3,263億ドルで、2018年以降で最低の水準である（図表II-38）。投資ラウンド別に見ると、資金調達難が最も深刻なのは1億ドルを超える資金調達（メガラウンドおよびメガ以上のラウンド）においてであることがわかる。プレシード・シードからシリーズCまでのラウンドに関しては、調達額計1,903億ドルと2020年（1,775億ドル）を超えている。

図表II-38 世界の投資ラウンド別VC投資金額の推移



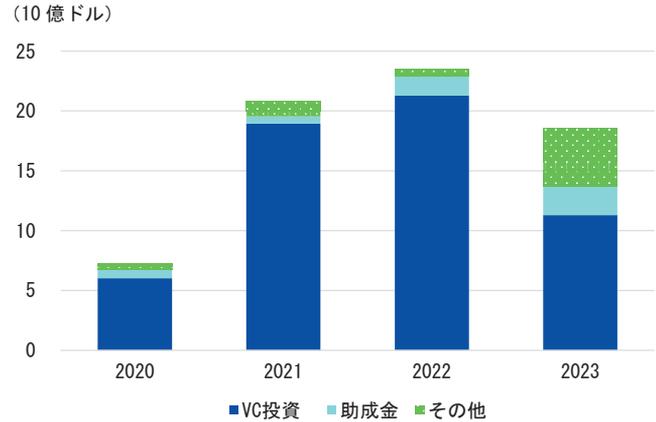
【注】数値の反映にはタイムラグがあるため、過去12カ月のラウンド（特に小規模のラウンド）は実際よりも少なくなっている。  
【出所】Dealroomから作成（2024年6月6日取得）

世界的にVC投資が下火となる中、カギを握るのは各国・地域の政府や公的機関による支援である。ベンチャー企業データベースCrunchbaseによると、2023年の世界のスタートアップ<sup>87</sup>の政府や公的機関からの資金調達額は、185億ドルだった。このうち公的資金がファンドに入るVC投資については、先に見た世界全体のVC投資動向と同じく、2023年は2021年、2022年比で大きく落ち込んでいる一方、助成金やその他のソース<sup>88</sup>からの調達額は2023年に大幅に増加（図表II-39）。助成金については2022年に比べて44.0%増、その他のソースでは同年

87 「スタートアップ」に明確な定義はないが、ここではCrunchbase上で、資金調達を行う企業のステータス（Funding Status）を「Seed」「Early Stage Venture」「Late Stage Venture」に絞って分析した。

88 その他には融資やアクセラレーションプログラムを通じた資金提供、コンペティションの賞金などが含まれる。2023年については、その他のうち69.7%を融資が占める。

図表II-39 世界のスタートアップの公的資金の調達額



【注】①対象企業については脚注87参照。投資元については、投資家タイプ（Investor Type）が「Government Office」である組織・機関を全て含む。②2024年6月28日付データに基づく。  
【出所】Crunchbaseから作成

の9倍にも上る。このように、VC投資が落ち込む中で、助成金や公的融資をはじめとした幅広い公的資金ソースへのニーズが高まっていることが読み取れる。

こうした中、各国・地域では、それぞれのスタートアップ振興策に基づき、さまざまな支援スキームを展開している。支援の内容は、前述のような助成金や融資といった資金面に限らず、起業家向けビザの整備や手続きの簡素化、投資家に対する優遇税制、エコシステム関係者のネットワーク支援など多岐にわたる。本項では、各国・地域のスタートアップ・エコシステムを、ジェトロが2023年度に各地で行った調査<sup>89</sup>も踏まえ、公的支援に着目しながら概観する。

#### ■フランス：過去10年間にわたる「フレンチテック」が実を結ぶ

EU最大のスタートアップ・エコシステムである<sup>90</sup>フランスは、過去10年間にわたる政府の包括的なスタートアップ振興政策である「フレンチテック（La French Tech）」によって発展を遂げてきた。同政策は2013年11月に始動し、民間アクセラレーターの資本増強を目的とする2億ユーロの「アクセラレーション基金」の設立、「フ

89 調査結果は以下「地域・分析レポート」特集参照。  
スタートアップを生んで育てる。最前線の取り組み（欧州編）：  
<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/special/2023/1203.html>  
勢い増すアジアのスタートアップ・エコシステム最前線：  
<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/special/2024/0301.html>  
ポスト・シリコンバレーを探る－米国・エコシステム現地取材：  
<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/special/2024/0305.html>

90 Dealroom（2024年7月12日時点）によると、2023年のVC投資額は94億ドルでEU最大、ドイツ（80億ドル）がこれに続く。欧州最大は英国（197億ドル）。

レンチテック・キャピタル」の名の下での国内ハブ拠点の特定や「フレンチテック・コミュニティ」による地域分散型クラスターとネットワーク推進などの画期的な施策が推し進められてきた。こうしたネットワークを通じてサポートを受けるスタートアップは6,000社以上に上る。国内のスタートアップや起業家は、具体的に、①エコシステム内の主要イベントへの参加、②認証ラベル付与を通じた知名度向上、③資金調達や人材採用などに関するガイダンス提供、④機関投資家や投資ファンド、VCとのミーティング、⑤戦略的課題に関するワークショップなど、年間を通じてさまざまな機会が提供される。

フレンチテックによるスタートアップ支援プラットフォームの中核を担うのが公的投資銀行(BPIフランス)による公的資金の供給だ。助成金や融資、保証、出資、ファンド管理に至るあらゆる窓口がBPIフランスに一元化されている。Dealroomが発表する、欧州向けVC投資動向に関する最新データ(2024年7月12日時点)によれば、BPIフランスは投資家ランキングにおいて欧州全体の1位にランクしており、欧州で最も活発な投資家といえる。ライフサイエンス、エコテック(環境・グリーン)、デジタル、文化・クリエイティブなどの主要セクターで複数のファンドを有するほか、分野を問わないファンドも運用。また、間接出資では、ファンド・オブ・ファンズの形式で、フランス国内外の550以上のパートナー・ファンドを通じて、年間10億ユーロを投資している。フレンチテックの開始から10年を経て、フランスのテック

ク・エコシステムはスタートアップの数で2万5,000社、直接・間接雇用者数で110万人、ユニコーン31社を抱える規模にまで発展した。スタートアップ・ブリンクの「Global Startup Ecosystem Index 2024」を見ると、フランスの国別ランキングは2022年には前年の12位から3つ順位を上げて9位となり、さらに2023年、2024年は8位を維持している。都市別ランキングでもパリは10位と、EUの都市で最高順位を記録している。

さらに、フランス政府は2021年10月に国家投資計画「フランス2030」を打ち出しており、総額540億ユーロの予算のうち50%を経済の脱炭素化、残りの50%を環境に負荷をかけないイノベーションやスタートアップに投資する計画だ<sup>91</sup>。計画の実現のため、技術系スタートアップを集中的に支援する「フレンチテック2030」プログラムも立ち上げている。125社が支援強化の対象として選ばれているが、環境・エネルギー移行に関わるスタートアップが全体の38%と最も多かった。2023年6月には、金融・保険会社などの機関投資家が70億ユーロを拠出し、上場テック企業やスタートアップへ投資する「Tibiイニシアチブ」の第2期が開始された<sup>92</sup>。

## ■スペイン：欧州主要国に先駆け、「スタートアップ法」始動

スペインは「革新的な起業家国家」を目指し、起業や研究開発投資を促すための実践的施策を相次いで導入している。2022年12月には欧州の主要国に先駆け、複数の

図表Ⅱ-40 スペインのスタートアップ法の概要

支援対象となるスタートアップ	
(1) 登録事務所または恒久的施設を通じて、スペインに拠点を有する企業であること、(2) 設立から5年未満であること(例外として、バイオテクノロジー、エネルギー、産業、戦略部門などの特定分野は7年未満、または独自の技術開発を証明できる企業であること)、(3) 売上高が1,000万ユーロ未満であること、(4) スタートアップではない企業の再編(合併、スピンオフ、転換)に由来しないこと、(5) 配当を行っておらず、行ったことがないこと、(6) 規制市場に上場していないこと、(7) 従業員の60%以上がスペイン国内で雇用契約を結んでいること	
主な支援内容	
税制	認定された企業に対しては4年間、15%の優遇税制を適用(通常税率は23~25%)。投資家向けには所得税に対し、新規設立企業向け投資の10万ユーロに対し、50%分の控除を認める(従来は6万ユーロに対する30%)。
手続き	非居住者の投資家は、外国人登録番号(NIE)の取得を不要とする。設立時の公証手数料や登記料を撤廃。また、手続きに係る日数を短縮。
規制	サンドボックス制度(新たな技術の実証を行う際の規制適用除外など)の適用を全セクターに拡大。
保有株式	ストックオプション制度として、取得株式売却時の利益に対する非課税枠を5万ユーロに拡大(従来は1万2,000ユーロ)。また、株主総会は、取締役、従業員、その他の従業員に対し、報酬計画の実施を目的として、資本金の20%を上限とする自己株式の取得を承認することができる。
ビザ	高度人材、起業家、多国籍企業の越境テレワーカーなどを対象に、本人・帯同家族も含めて5年間の居住・就労が可能となる「デジタルノマド」ビザを発給。自営業(フリーランサー)の場合スペイン国内にある企業で働くことも可能だが、スペイン企業での収入が全体の20%を超えないことが条件となる。外国企業で少なくとも3カ月以上雇用されていることや、有名大学や職業訓練校、ビジネススクールを卒業している、もしくは現在の活動分野において3年以上の実務経験を持つことなどを証明する必要がある。
非居住者優遇税制	国際タレント(外国人およびスペイン人帰国者)に適用する非居住者向け優遇所得税率24%(最初の60万ユーロが対象)を最大6年間にわたり適用する。外国居住期間は過去10年が上限であったものを5年間に緩和。

[出所] スペイン政府起業支援ポータル(<https://one.gob.es/en/startups-law>)から作成

91 ジェトロ「国家投資計画『フランス2030』を通じ脱炭素化プロジェクトに補助金支給」『地域・分析レポート』(2023年12月7日付)

92 ジェトロ「マクロン大統領、70億ユーロのスタートアップ企業支援を発表」『ビジネス短信』(2023年6月20日付)

管轄省庁にまたがる各種のスタートアップ振興策を法制化する「スタートアップ法」を施行した。スタートアップ法では、認定された企業や投資家に向けた優遇税制、手続きの簡素化など、起業やスタートアップの事業継続・拡大に資する施策が複数規定されている（図表II-40）。

支援対象となるスタートアップに対して、産業・観光省付属の国家イノベーション公社（ENISA）が市場性やスケールアップの可能性、技術面での優位性などを審査し、同法の適用認証を行う。

また、スペインでは政府による資金調達支援スキームも充実している。主に融資、助成金、ファンドを通じた出資などの形態に分けられ、国や州がプレシードからアーリー、レイターまでさまざまな成長段階で資金支援を行っている。例えば、前出のENISAは起業から成長段階までのステージ（若手起業家、起業家、成長企業）に応じて複数の融資スキームを提供しているほか、スペイン経済・商業・企業省が直轄するスペイン開発金融公庫（ICO）は傘下のVCであるAXISを通じてファンドを運用している。各自治州の中でも特にカタルーニャ州はスタートアップ支援に力を入れている。カタルーニャ州金融公庫（ICF）などの機関を通じて、国の支援が限定的な技術移転や設立初期段階、また、ディープテックや

革新的技術を持つスタートアップに的を絞った支援を実施している。

## ■韓国：キーワードは「グローバル」、スタートアップ支援を一層推進へ

韓国は「スタートアップ育成の支援策が厚く、行政も多くの予算を投じている」エコシステムだという<sup>93</sup>。韓国では、1990年代から2000年代初頭にかけて、政府の創業支援政策の礎が築かれた。2022年5月に発足した尹政権も、スタートアップ支援に力を入れている。同年9月に「Kスタートアップ・グローバル進出戦略」を発表・推進し、2023年8月30日には「グローバル創業大国への跳躍のためのスタートアップ・コリア総合対策」（以下、スタートアップ・コリア総合対策）を発表した。同対策では、①ベンチャー・エコシステムのグローバル化、②民間企業によるベンチャー投資の促進、③地域の創業・ベンチャー・エコシステムの活性化、④オープンイノベーションの活性化と規制改革、⑤チャレンジングな創業環境の構築、の5つを戦略としている。中でも、ベンチャー・エコシステムのグローバル化については、海外での創業・成長を支援する「アウトバウンド」と、海外スタートアップの韓国での定着・適応を支援する「インバウンド」の双方向から幅広い施策を据える（図表II-

図表II-41 韓国のスタートアップ・コリア総合対策の主な政策

<p><b>①ベンチャー・エコシステムのグローバル化</b></p> <p>・アウトバウンド（海外での創業・成長支援）</p> <p>(1) 韓国人が創業した海外法人（注①）に対する直接支援、(2) 海外VCから一定額以上の投資を受け、海外法人を設立する場合の支援（グローバルTIPS）、(3) グローバルファンドの拡大（2024年に10兆ウォン規模）、(4) 海外進出専用ファンドの新規造成、(5) KVIC（韓国ベンチャー投資）シリコンバレー事務所との連携による海外スタートアップ支援、(6) 米国や中東、日本など地域の特性を考慮した進出戦略策定</p> <p>・インバウンド（海外スタートアップの韓国での定着・適応支援）</p> <p>(1) 外国人創業・就労ビザ制度の改定、(2) 海外スタートアップの誘致（Kスカウタープロジェクト）、(3) 開発途上国の大学生へのソフトウェア教育提供、(4) 国内スタートアップへの就職支援（Kテック・カレッジ）</p>
<p><b>②民間企業によるベンチャー投資の促進</b></p> <p>官民が共同で出資するスタートアップ・コリアファンドを造成（2027年までに2兆ウォン）、マザーファンドへの安定した政府予算拠出によるファンド造成（2027年までに年平均8兆ウォン規模のファンド造成）、国策銀行の先導的ベンチャー投資の役割強化、民間銀行の出資誘導に向けた出資限度額の引き上げ、民間マザーファンドの税額控除の推進</p>
<p><b>③地域の創業・ベンチャー・エコシステムを活性化</b></p> <p>各地域の創業に向けた基盤として「スタートアップクラスター」を造成、地域ベースの競争力あるスタートアップの育成、「超格差スタートアップ」（注②）に選定された首都圏の企業の非首都圏への移転支援</p>
<p><b>④オープンイノベーションの活性化と規制改革</b></p> <p>スタートアップと大手・中堅企業を登録するオープンイノベーション・プラットフォームの構築、大企業・スタートアップ協力プログラムを半導体・バイオ・モビリティなどのディープテック10大分野（注③）へ拡大推進、オープンイノベーションの支援に向けた技術革新型M&amp;A税額控除の拡大、外部出資や海外投資規制の緩和を通じたCVCエコシステムの活性化</p>
<p><b>⑤チャレンジングな創業環境を造成</b></p> <p>創業にチャレンジしやすい教育制度やスタートアップに対する支援制度を拡充</p>
<p>〔注〕①韓国人または国内スタートアップが30%超の株式を保有し、かつ、最大株主もしくは取締役会の過半数任命権を保有している海外法人。もしくは、韓国人が海外で創業し、本社は海外にあるが、R&amp;D拠点や製造施設を韓国国内に設置し、雇用や付加価値を創出している海外法人。②グローバル市場に進出するだけの優れた技術力を持っている新産業分野のスタートアップのこと。③システム半導体、バイオ、未来モビリティ、エコ・エネルギー、ロボット、ビッグデータ・AI、サイバーセキュリティ・ネットワーク、宇宙航空・海洋、次世代原発、量子技術を指す。</p>
<p>〔出所〕韓国政府、中小ベンチャー企業部から作成</p>

93 米国系VCのプラグ&プレイ担当者による。ジェットロによる取材（実施日：2023年11月8日）

41)。

こうしたスタートアップ・ 코리아総合対策の導入を受けて、中小ベンチャー企業部傘下の創業振興院が韓国のスタートアップの海外展開と外国スタートアップの韓国進出を支援している。アウトバウンド支援として、①海外市場参入に向けた準備段階のスタートアップに対するグローバル企業やアクセラレーターによる教育 (Global Startup Academy) に5,000万ウォン (約567万円、1ウォン=約0.11円)、②海外市場開拓を始めるスタートアップによる市場調査・現地化調査のサポートに1,500万ウォン (Global Market Expansion Program)、③海外市場定着のための現地でのPoC (実現性を確かめる概念実証)、現地インキュベーションおよび教育にそれぞれ9,000万ウォン、6,000万ウォン (Kスタートアップ・センター) を支援する。

インバウンドについては、創業初期のスタートアップに対するAIやネットワーキングなどの研修プログラム (Global Startup Academy)、主要プログラムの「グランドチャレンジ」(ファイナル選出企業のデモデー開催など、その後の継続的支援) には、韓国法人を設ける海外企業にも門戸を開いており、2023年に開催された semifinals には日本企業も参加した。また、韓国国内で創業を目指す外国人に対するビザ制度も整備している。

ここまでは、中央政府が力強いイニシアチブを示し、スタートアップへの資金提供や制度改革などを積極的に推進している国を見てきた。続いて、州や市単位での取り組みが進むエコシステムに目を移したい。

## ■米国：シリコンバレーだけではない、新興エコシステムに注目

米国のスタートアップ・エコシステム、ひいては世界のスタートアップシーン全体はシリコンバレーがリードしているといっても過言ではない。米国の調査会社スタートアップ・ゲノムとスタートアップを支援するグローバル・アントレプレナーシップ・ネットワーク (GEN) の「Global Startup Ecosystem Report 2024」(以下、GSER2024) によると、世界のエコシステムランキングにおいてシリコンバレーは1位にランクイン。2021年下半期から2023年下半期にかけてのエグジット(投資回収)とスタートアップの評価額によって算出される「エコシステム・バリュー」を見ると、シリコンバレーが上位5都市の59%を占め圧倒的である。しかし今、その他の地域でも特定の産業集積や研究機関をハブとしたエコシステムの発展が見られる。特に、GSER2024で新興エコシステムランキング世界7位となったデトロイトと、同8位となったリサーチ・トライアングルを取り上げたい。

ミシガン州最大の都市・デトロイトは2013年7月に連邦破産法第9条の適用を申請し財政破綻したが、その後の財政再建を経て急速な復興を遂げている。復興を支えているのは、州の最大産業である自動車をはじめとするモビリティ産業とそれを支えるイノベーションだ。

デトロイト地域商工会議所傘下の自動車・モビリティおよび関連技術の業界団体であるミッシュオートによると、「自動車産業の研究開発におけるイノベーションの75%は完成車メーカー以外から生まれている」といい、スタートアップの技術が採用される機会も多い<sup>94</sup>。完成車メーカーやサプライヤー企業によるスタートアップへの関心が高まっていることから、ミッシュオートは州内の自動車産業関連企業とモビリティ関連スタートアップのネットワーキングを中心とした支援を行っている。

また、ミシガン州政府は2022年、「ミシガン州次世代モビリティ計画 (MI Future Mobility Plan)」を立ち上げた。①モビリティ産業と人材の成長、②より安全で環境にやさしく、アクセスしやすい交通インフラの提供、③モビリティと電動化の政策とイノベーションで世界をリードすること、の3つを目標に掲げている。2020年に創設された、モビリティ産業の成長、雇用創出、電動化の促進、グリーンエネルギーの導入などの幅広い分野を管轄する次世代モビリティ・電動化事務局 (Office of Future Mobility and Electrification: OFME) が計画を実施しており、具体的な支援策の1つに「ミシガン・モビリティ・ファンディング・プラットフォーム (MMFP)」がある。MMFPは、モビリティ技術の実装に取り組む企業を対象に、公共スペースや実証実験場で行う試験に関する費用をマッチングファンド方式<sup>95</sup>で補助する仕組み。補助額には上限・下限額は設定されていないが、過去の実績によると、実証実験場を利用する場合は1万ドルから10万ドル、公共スペースでの実証の場合は4万ドルから1億2,500万ドルの範囲だという。

続いて、ノースカロライナ州のリサーチ・トライアングルに目を移したい。州都ローリーに所在するリサーチ・トライアングル・パークを中心に、全米トップクラ

94 ジェトロによる取材 (実施日: 2024年1月23日)

95 MMFPでは、申請企業または申請企業のパートナー企業がマッチングファンド (金銭または現物) を提供できることなどが条件となっている。MMFPによる補助率は決まっていない。公共スペースでの実証実験をする場合は、ミシガン州に所在する公共または民間のパートナーとの連携、ミシガン州のニーズに合った事業内容かどうか求められる。

96 総合不動産サービス会社のJLLが2023年9月に発表した「2023年ライフサイエンス産業と不動産見通し」のライフサイエンスクラススタートップ10で、リサーチ・トライアングル・リージョン (ローリー・ダーラム) は全米第5位になった。1位はボストン、2位はサンフランシスコ・ベイエリア、3位はサンディエゴ、4位はワシントン首都圏およびボルチモア。

スの研究機関のデューク大学（ダーラム）、ノースカロライナ大学チャペルヒル校（チャペルヒル）、ノースカロライナ州立大学（ローリー）の3校を結んだ三角形の地域全体がリサーチ・トライアングルと呼称されている。

同地域は全米で5本の指に入るライフサイエンス・クラスター<sup>96</sup>であり、中でもバイオテクノロジー（以下、バイオテック）関連の企業集積が特徴的だ。州内のバイオテック関連企業を支援する非営利機関のノースカロライナ・バイオテック・センター（以下、NCバイオテックセンター）によると、州内のバイオテック関連企業は約830社に上り、そのうち478社が研究開発（R&D）拠点である。

リサーチ・トライアングルでは、こうした研究機関やテック系企業の研究開発拠点からスタートアップが生まれている。イノベーションの商業化をサポートする枠組みが整っていることも、リサーチ・トライアングルの強みの1つだ。前出のNCバイオテックセンターは大学内での研究プロジェクトから商業化までの段階に応じた補助金や融資のプログラムを提供している。例えば大学内の技術開発支援として、優れた商業可能性を秘めた短期間の研究プロジェクトに対する「フラッシュグラント」や、大学が保有するライフサイエンス分野の発明の商業的応用、早期の創業を開始するためのプロジェクトを補助する「トランスレーショナル・リサーチ・グラント（TRG）」などがある。また、ノースカロライナ州立大学に属する研究商業化オフィス（Office of Research Commercialization: ORC）による支援も手厚い。ORCは、立ち上げ初期段階（Launch）、ビジネス構築段階（Build）、事業拡大段階（Scale）というスタートアップの段階に応じて複数の資金援助スキームを展開しているほか、メンタリングやネットワーキング機会の提供など、幅広い支援を行っている。

## ■ミュンヘン（ドイツ）：産学官のコミットメントがイノベーションを下支え

ミュンヘンを中心としたバイエルン州のエコシステムの特徴は、製造業を基盤とするBtoB型スタートアップの層の厚い集積にある<sup>97</sup>。バイエルン州にはシーメンスやBMW、アリアンツなど世界的な大企業が本社を構えており、こうした企業との地理的な近接性がBtoB型ス

タートアップの集積を促す1つの要因となっている。シーメンスのネクスト47、BMWのBMW iベンチャーズ、アリアンツのアリアンツXなど、これら的大企業はコーポレート・ベンチャー・キャピタル（CVC）としてスタートアップへ投資を行いながら本業での協業・連携関係を構築している。また、バイエルン州所在の大企業の中には、CVCとは別に、スタートアップとのオープンイノベーションを促進するための「ベンチャー・クライアント」機関を有する企業もある。例えば、BMWのベンチャー・クライアントユニットであるスタートアップ・ガレージ（BMW Startup Garage）では、BMWのビジネスに役立つ技術やサービスを持つスタートアップに対して、技術の検証や改善の場、BMWの技術者やマネジメント層とつながる場を提供している。同社の展開するプログラムを通過したスタートアップは、BMWのサプライヤーとなるケースが多いという<sup>98</sup>。

また、ミュンヘン工科大学や、フラウンホーファー研究機関といった世界有数の大学や研究機関が研究開発・イノベーションの拠点となっている。ミュンヘン工科大学附属のウンターネーマートウム（UnternehmerTUM）をはじめ、技術移転やスピンオフを支援する大学の関係機関も複数存在している。ウンターネーマートウムはミュンヘン市と共同で、コワーキングスペースや小規模なレンタルオフィスを備えた施設「Munich Urban Colab（MUC）」を立ち上げた<sup>99</sup>。BMWの大株主で、ウンターネーマートウムの監査役会会長を務めるズザンネ・クラッテン氏の発案により始まった事業で、同施設にはスタートアップや大手企業、研究機関が集いイノベーションの創出や協業を目指す。

こうした産学のプレイヤーが主導する取り組みに加え、州政府が展開する支援スキームもイノベーションを活性化している。バイエルン州経済・開発・エネルギー省は「グリュンダーラント・バイエルン（Gründerland Bayern）」というイニシアチブを主導し、パートナー機関を通してコーチングや資金調達支援、ネットワーキングなど、さまざまなサポートを展開している。パートナー機関の中で、中核的な役割を担うのがバイ・スタートアップ（BayStartUP）である。主な支援スキームとして、①コーチング・ワークショップの開催、②投資家ネットワークとの接続、③ビジネスプラン・コンペティションの開催、④ネットワーキングイベントの開催が挙げられる。これらの活動に対し、バイ・スタートアップは州政府（経

97 「Munich Startup」によると、ミュンヘン都市圏のスタートアップのうち1,249社がBtoB、652社がBtoCのビジネスである（2024年7月1日現在）。2009年以降に創業し、「Munich Startup」によってデータが確認されているスタートアップとスケールアップ（収益が増加しており、従業員数51人以上のスタートアップ）が対象で、BtoBとBtoC両方に該当する企業や、いずれにも該当しない企業も含む。

98 ジェトロによる取材（実施日：2023年10月24日）

99 ジェトロ「ミュンヘン市内にイノベーション・協業を促す施設が開設」『ビジネス短信』（2021年7月7日付）

済・開発・エネルギー省) やバイエルン州開発銀行 (LfA Förderbank Bayern)、その他多数の機関から資金援助を受けている。

また、バイエルン州は独自の助成金プログラムなど、資金面での支援スキームも有する。助成金プログラムのうち、スタートアップ向けのR&Dプログラムである「BayTOU」は、これまでの実績などにかかわらず、会社設立前や設立直後であっても応募できる点が一般的なR&Dプログラムと異なる<sup>100</sup>。さらに、バイエルン州開発銀行の100%子会社である官製VCバイエルン・キャピタル (Bayern Kapital) が積極的に投資を行っている。同社は2億5,000万ユーロ規模のスケールアップ・ファンド (ScaleUp-Fonds Bayern) を組成し、レイター・ステージのスタートアップによるさらなる事業拡大を後押ししている。

## ■深セン (中国) : 「スマート・ハードウェア」のイノベーション拠点へ

ハードウェアのシリコンバレー (The Silicon Valley of Hardware) とも呼ばれてきた中国・深セン。前出のGSER2024では前年版から7つ順位を上げ、北京 (世界8位)、上海 (同11位) に次ぐスタートアップ・エコシステム (同28位) として評価されている。躍進の背景には、世界最大級のエレクトロニクスの集積地としての広範なサプライチェーン、マーケットへのアクセスの良さ、ハイレベル人材の厚み、活発なVC投資、民間企業のコミットメントを強く受けた研究開発の進展などがある<sup>101</sup>。

まず、深センには製造業のクラスター、裾野産業が発展している。通信機器大手の華為技術 (ファーウェイ) やデジタル大手の騰訊控股 (テンセント) などの大企業も多く集まり、テクノロジーの応用シーンが豊富であることから、大企業からスタートアップへの投資も行われている。ベイエリアに位置し、物流や貿易手続きでの利便性が高い点、世界のマーケットにアクセスしやすい点も強みだ。経済特区としての歴史や香港への近接性から、国際的なビジネス環境が整備されている点も特徴的である。

こうした中、深センは現在、「ソフトウェア×ハードウェア」を組み合わせたものづくりを強みとしている。特に、民生用ドローン大手の大疆創新科技 (DJI) やポータブル電源のECOFLOW、ロボットのUBTECHなどに

代表される、AIを備えた国内外の「スマート・ハードウェア」系スタートアップが増加している。

こうした企業集積も背景に、深セン市における研究開発が民間主導で推進されていることが他の都市と異なる。同市の①研究開発機関、②研究開発人材、③研究開発資金、④職業発明による特許、⑤重大科学技術プロジェクトの発明特許について、全体の90%以上が民間企業によるものであるほか、深セン市の研究開発投資に占める民間企業の割合は94.9%に達している<sup>102</sup>。

また、強みの1つに、技能人材 (熟練工) が400万人超、高度技能人材が147万人に上る<sup>103</sup>など、ハイレベル・エンジニア人材が豊富である点が挙げられる。市民 (常住人口) の平均年齢は、32.5歳 (2020年時点) と中国全国の労働人口の平均年齢である38.8歳 (2019年時点) を大きく下回り、若者が多い<sup>104</sup>。さらに、深セン市は、海外からハイレベル人材の誘致を行う「孔雀計画」を2011年にスタート。海外の名門大学卒業者などを対象に、深セン市に移り住み就労する場合、一時金として160~300万元 (約3,467万~6,500万円) を支給するなど、多くのインセンティブを提供し、優秀な人材を招致している。

資金調達環境に関しては、2,000社以上のVC、PE (プライベートエクイティ) が深セン市で活動しており<sup>105</sup>、投資家の層が厚い。また、最近では中国全土で株式市場における海外資本の割合が減少傾向にあるが、代わりに地方政府からの出資が増えているという<sup>106</sup>。特に深セン市政府は、他都市に先駆けてエンジェル投資向けのマザーファンド (Shenzhen Angel FOF、深セン天使基金) を2018年に設立。2023年には同市の戦略産業「20+8」<sup>107</sup>に特化したマザーファンドを立ち上げ、資金調達を支援している。同マザーファンドは、深セン市引導基金会社が運用し、新エネルギー、バイオ医薬、AIセンサー、合成バイオなど、各産業別の子ファンドがそれぞれ15億~50億元規模で造成された<sup>108</sup>。

102 新華社 (2006年3月19日付) および人民ネット 深セン特区報 (2024年2月18日付) による。

103 人民ネット (2023年5月9日付)。2022年末時点。

104 深セン市衛生健康委員会ウェブサイトおよび中央財経大学「中国人力資本報告2021」

105 深セン市プライベート・エクイティ・ファンド産業協会「深セン市プライベート・エクイティ・ベンチャー・キャピタル・ファンド産業2022年発展報告」

106 ジェトロによる中国のエコシステム関係者に対する取材 (実施日: 2024年1月15日)

107 深セン市は、新世代電子情報、デジタルとファッション、ハイエンド設備、グリーン・低炭素、新材料、バイオ医薬とヘルスケア、海洋の7つのクラスターにまたがる20の戦略的新興産業と、8の未来産業を定め、育成計画を立てている。

108 深セン市中小企業サービス局発表 (2023年11月20日付)

100 Bayern Innovativ ウェブサイト

101 ジェトロによる中国のエコシステム関係者に対する取材 (実施日: 2024年1月16日)

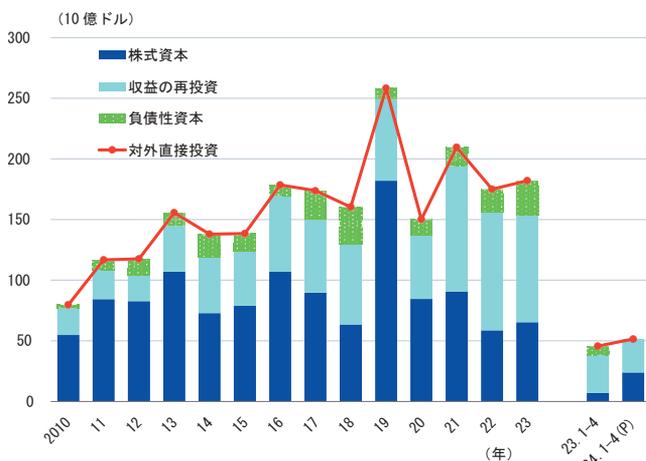
## 第3節 日本の直接投資と企業動向

### (1) 日本の対外直接投資

#### ■ 2023年の日本の対外直接投資は前年比増

2023年の日本の対外直接投資は1,821億ドル（国際収支ベース、ネット、フロー）、前年から4.0%増加した。日本企業による海外企業に対するM&Aやグリーンフィールド投資などが含まれる「株式資本」は654億ドル（11.5%増）、日本企業の本社と海外子会社・関連会社間の資金貸借や債券の取得処分等を示す「負債性資本」は283億ドル（48.7%増）と前年を上回った。一方、日本企業の海外子会社の内部留保などにあたる「収益の再投資」は884億ドル（9.2%減）と減少した（図表II-42）。2023年も円安が進展したことから、円ベースでの対外直接投資は25兆7,243億円（11.3%増）と2桁増を示した。

図表II-42 日本の形態別対外直接投資の推移



【注】①円建て公表値をジェットロがドル換算。②BPM 6 基準。③Pは速報値。

【出所】「国際収支統計」（財務省、日本銀行）から作成

主要地域別では、北米向けが3.4%増の687億ドル、うち米国は650億ドル（1.2%増）であった（図表II-43、資料編表12参照）。米国向けでは、ヘルスケア関連のスタートアップを傘下に収めるケースが相次いだ。主な案件としては、武田薬品工業がバイオ系スタートアップのニンバス・セラピューティクスの子会社、ニンバス・ラクシュミを60億ドルで取得した<sup>109</sup>。ニンバス・セラピューティクスは、皮膚病など免疫疾患に効果が期待される新薬を開発しており、ニンバス・ラクシュミがこの新薬の知的財産権を保有している。またアステラス製薬

109 武田薬品工業プレス発表（2023年2月9日付）

は、眼科領域の新薬を開発するスタートアップ、アイベリック・バイオを53億ドルで買収、前立腺がん治療薬を開発中のプロペラ・セラピューティクスを2億ドルで買収した<sup>110</sup>。塩野義製薬は抗菌薬開発に強みを持つキューペックス・バイオフィーマを1億ドルで完全子会社化、さらに2024年には、米国内に感染症治療薬の開発・研究拠点を新設すると発表した<sup>111</sup>。また、味の素は、遺伝子治療薬の製造受託などを手掛けるフォージ・バイオロジクスを買収（6億ドル）<sup>112</sup>、遺伝子治療分野に本格参入するなど、今後の成長領域と目されるヘルスケア分野において、米国のバイオ・スタートアップを取り込む動きが相次いだ。

米国では医薬品の他にも高い技術を必要とする分野への投資が相次いでいる。東レは米国と韓国の拠点で炭素繊維の生産能力を2割引き上げると発表した（総投資額700億円）<sup>113</sup>。炭素繊維は航空機などに利用されているが、今後、燃料電池車などで利用する水素タンクなど圧力容器向けが伸びると見込んでいる。素材関連では、デンソーと三菱電機は、半導体ウエハーメーカー、コヒレントの炭化ケイ素（SiC）事業に資本参加した（10億ドル）<sup>114</sup>。SiCはパワー半導体向けの高機能素材で、EVやデータセンターなどの需要が拡大している。デンソーは素材事業への出資により、車載向け半導体の競争力強化を、三菱電機はこれまでコヒレントと共同で進めてきたSiC開発事業の連携を強化するとしている。

欧州向けは474億ドルと前年から12.8%増加した。主要国別では、英国が130億ドルと前年の約3倍規模となったほか、オランダが79億ドル（2.2%減）、ドイツが45億ドル（22.9%減）となった。

米国向けと同様に、英国向け投資においてもヘルスケア分野で活発な動きがみられた。住友化学の子会社、住友ファーマは、連結子会社の英マイオバント・サイエンシズを完全子会社化（17億ドル）した<sup>115</sup>。がん治療薬などを展開するマイオバントを完全子会社化することで、今後の収益基盤を確立したいとする。またオリンパスは内視鏡用にクラウドAI対応アプリケーションを開発するオディン・ビジョンを買収（1億ドル）、AI技術を活用したリアルタイム診断などにより、デジタル戦略を強化する<sup>116</sup>。拡大が進むEV市場関連では、2023年11月に日産自動車と英国北部の同社EV生産拠点到約20億ポンド

110 アステラス製薬プレス発表（2023年7月12日、12月22日付）

111 塩野義製薬プレス発表（2023年6月26日、2024年6月4日付）

112 味の素グループプレス発表（2023年12月22日付）

113 東レプレス発表（2023年7月13日付）

114 コヒレントプレス発表（2023年12月4日付）

115 住友ファーマプレス発表（2023年3月13日付）

ド（約3,680億円）の追加投資を発表した<sup>117</sup>。新型EV車種の生産を開始するほか、同拠点内に巨大電池工場（ギガファクトリー）を増設するとしている。

このほか、横浜ゴムはスウェーデンの農業用・産業用タイヤ製造販売のトレルボルグ・ホイール・システムズを買収（23億ドル）した<sup>118</sup>。競合相手の多い自動車用タイヤのほかに、農業機械用タイヤなど産業用事業を充実させ、グローバル展開の加速を図る。

図表Ⅱ-43 日本の国・地域別対外直接投資

（単位：100万ドル、%）

	2022年	2023年	伸び率	2024年	
				1～4月 (P)	伸び率
アジア	36,978	33,159	△ 10.3	14,074	55.5
中国	5,611	3,822	△ 31.9	1,325	15.7
ASEAN	23,308	22,627	△ 2.9	10,652	77.1
シンガポール	6,855	7,923	15.6	6,110	273.2
ベトナム	3,237	4,146	28.1	766	△ 3.1
インド	4,094	5,038	23.0	1,536	35.6
北米	66,416	68,672	3.4	23,110	147.1
米国	64,211	64,954	1.2	22,586	173.0
中南米	14,753	12,795	△ 13.3	1,895	△ 54.5
大洋州	13,080	17,266	32.0	4,208	△ 22.6
欧州	41,976	47,354	12.8	8,188	△ 51.4
ドイツ	5,796	4,466	△ 22.9	1,483	0.1
英国	4,345	13,040	200.1	3,245	△ 17.9
世界	175,015	182,078	4.0	51,422	12.5

〔注〕①円建て公表値をジェトロがドル換算。②Pは速報値。

〔出所〕「国際収支統計」（財務省、日本銀行）から作成

アジア向けは332億ドルと前年から10.3%減少した。落ち込みが最も大きかったのは中国で、38億ドルと前年から31.9%減少した。対中投資は2021年に125億ドルと過去最高額を記録した後、2022年は56億ドルと前年から6割減、2023年はさらに減少し、2021年からは約3分の1の水準へと大きく変動した。本章第1節（1）で示した通り、世界の中国向け投資も2023年は近年まれにみる低水準に落ち込んでおり、日本の投資縮小が突出している状況ではない。対中投資が縮小した背景には、米中対立が続く中でデカップリング、デリスクングの動きが投資に影響していることや、不動産市場の低迷、消費の弱さなど中国経済に不透明感が見られることが挙げられる。日本企業の中国におけるビジネス拡大意欲にも強さが見られない。ジェトロが2023年11～12月に実施した調査<sup>119</sup>によれば、中国の既存ビジネスを拡充、あるいは新規ビジネスを検討する企業の割合は33.9%と、比較可能な2013年12月調査以降では過去最小となった。他方、中国ビジネスの規模を維持と回答した企業の割合は27.2%と、

過去最大となり、中国ビジネスについては様子見の姿勢が色濃く出たかたちとなった。実際、2023年の日本の対中投資額（38億ドル）をグロスベース（直接投資実行額および回収額）でみると、実行額は93億ドル（14.7%減）であったのに対し、回収額は55億ドル（3.4%増）と小幅な増加にとどまっている。

ASEANでは226億ドル（2.9%減）と小幅な縮小となった。前年比で減少したのは、タイ（37億ドル、41.8%減）、インドネシア（31億ドル、1.0%減）、マレーシア（19億ドル、14.3%減）などで、タイは前年に三菱UFJフィナンシャル・グループ傘下のアユタヤ銀行が、日系証券子会社を取得した案件などにより膨らんだが、2023年は反動減となった。前年比で増加したのはシンガポール（79億ドル、15.6%増）、ベトナム（41億ドル、28.1%増などで、特に対ベトナム投資額は過去最高を記録、ASEANの中ではシンガポールに次ぐ位置につけると共に、初めて対中投資額を上回った。ベトナム向けでは、前年のタイと同様に金融・保険分野で大きな動きが見られた。三井住友フィナンシャル・グループ（SMBC）の三井住友銀行はベトナムの民間商業銀行のVPバンクに資本参加、第三者割当増資を引き受け、15%の株式を取得した（15億ドル）<sup>120</sup>。SMBCは2022年5月にVPバンクと業務提携を結んでおり、今回の出資により、ベトナム全土の支店ネットワークを活用、リテール・中小企業金融戦略の強化を図るとしている。

ベトナムと同様に投資が拡大したのがインドである。2023年は50億ドル、23.0%増と過去最高額を更新、ベトナムと同様に中国を上回った。インド向け投資では製造業、非製造業ともに堅調に推移、製造業では、スズキがインドの連結子会社、マルチ・スズキの株式を追加取得し、出資比率を58.2%に引き上げた<sup>121</sup>。この追加取得は、スズキの完全子会社であるスズキ・モーター・グジャラートの全株式をマルチ・スズキに譲渡する対価としての取引である。複雑化する生産とサプライチェーンを管理するため、生産体制をマルチ・スズキに集約することで事業効率化を図る。2024年1月には、マルチ・スズキによる西部グジャラート州での新工場設立を発表、また2024年内にスズキにとってインド初となるバッテリー式電気自動車（BEV）の生産開始を目指すなど、インドでの投資拡大が続いている。非製造業では、住友不動産がムンバイ中心地に約8万平方メートルの開発用地を取得

119 2023年度「日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」（ジェトロ）。2023年11～12月に実施。対象企業は海外ビジネスに関心が高い日本企業（本社）、9,384社のうち3,196社が回答。有効回答率34.1%。

120 VPバンクプレス発表（2023年10月20日付）

116 オリパスプレス発表（2023年6月5日付）

117 日産自動車プレス発表（2023年11月24日付）

118 横浜ゴムプレス発表（2023年5月20日付）

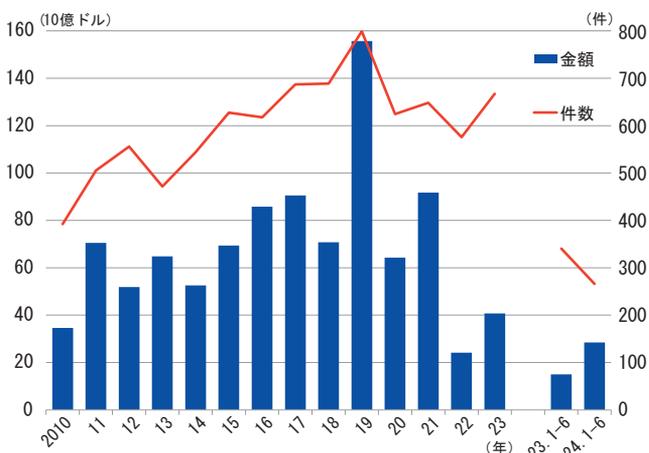
(2023年10月、795億円)、総事業費5,000億円をかけてホテルや商業施設など複合型の不動産開発を進めるとしている<sup>122</sup>。

なお業種別では、2023年の製造業向け投資は、前述の通り、バイオ系スタートアップに対するM&Aなどにより化学・医薬が前年比79.4%増となり、製造業全体では640億ドル(17.5%増)と新型コロナ禍以降では最も高い水準となった。非製造業も、卸売・小売、鉱業、不動産業などが伸長、非製造業全体では1,200億ドル、11.3%増と2年ぶりに増加した(資料編表13参照)<sup>123</sup>。

### ■日本企業の対外M&Aは件数、金額とも増加

LSEGのデータベースによれば、日本企業の2023年の対外M&Aは407億ドルであった<sup>124</sup>(図表II-44)。著しく落ち込んだ前年から約7割増となったものの、600~800億ドル近傍で推移した近年の金額水準には届かなかった。件数ベースでは672件と前年(580件)から増加した。

図表II-44 日本企業の対外M&A



〔出所〕ワークスペース(LSEG)より作成(2024年7月2日時点)

主要国・地域別では、米国企業に対するM&Aが208件と前年(170件)から増え、国別で首位が続いている。米国企業に対するM&A件数は、全体が落ち込んだ前年を除き、近年は200件前後で推移している。2023年は2020年の210件に次ぐ案件数となった。米国企業に対するM&A総額は214億ドルとなり、2023年の対外M&A総額のほぼ半分を占めた。前述の通り、ヘルスケア分野でバイオ系スタートアップを傘下に収める案件が続いたことなどによる。案件数で続いたのは、シンガポール(48

件)、英国(46件)、インド(44件)である。特にインド企業に対するM&A案件数は前年の25件から大幅に増加、過去最高件数となった。成長著しいインド市場への参入を狙い、世界のM&A市場でもインド企業に対する注目が集まり、日本企業の関心も高まっている。主な案件としては、インドでデジタル金融サービスを手掛けるノンバンク、DMIファイナンスに対して、三井住友信託銀行が2021年に続き追加出資、また三菱UFJ銀行も出資を発表した(いずれも2023年4月)<sup>125</sup>。

被買収企業の業種別では、引き続きコンピューター関連サービスなどビジネスサービス(119件)が最も多く、続いてソフトウェア(75件)とIT関連が続いた。金額ベースでは、ビジネスサービスが139億ドルと2023年の対外M&Aの3割超を占めた。2023年に案件金額が最も大きかったのは、武田薬品工業による米ニンバス・セラピューティクス of 知的財産権所有会社、ニンバス・ラクシュミ買収(60億ドル)、次いでアステラス製薬による米アイベリック・バイオ買収(53億ドル)と、上位案件は大手製薬メーカーによる買収案件となった。

2024年上半期の対外M&Aは前年同期比89.1%増の285億ドルとなった。一方、件数は268件と前年同期比(343件)から減少した。金額が最大の案件は、積水ハウスによる米住宅会社、MDCホールディングスの買収(4月、49億ドル)である<sup>126</sup>。同案件を含め、既に9件のメガディール(10億ドル以上の案件)が完了、2023年のメガディール件数(10件)に迫る勢いとなっている。

### ■グリーンフィールド投資にも回復の兆し

fDi Marketsによれば、2023年の日本の対外グリーンフィールド投資件数(発表ベース)は659件となり、4年ぶりに増加に転じた<sup>127</sup>。2020年以降、3年連続で最小件数を更新していたが、ようやく回復の兆しがみられている。金額ベースでは519億ドル、17.4%増と投資規模も上向いた。

業種別で最も件数が多かったのは、電気機器、一般機械を含む、産業機器分野の81件である。投資件数が落ち込んだ2000年以降も産業機器分野の案件数は60~80件数で推移、グリーンフィールド投資を下支えした。金額ベースでは、再生可能エネルギー分野の投資額が最大で、2023年は日本板硝子がドイツの既存工場敷地内に太陽

125 三井住友信託銀行の出資額は非公表。三菱UFJ銀行の出資額は約317億円。三井住友信託銀行、三菱UFJ銀行プレス発表(各2023年4月3日付)。

126 積水ハウスプレス発表(2024年4月19日付)

127 同データベースで捕捉される案件情報は、投資企業によるプレスリリース、新聞報道など。日付や投資額は、原則、実行ではなく発表ベース。

121 スズキプレス発表(2023年11月24日付)

122 住友不動産プレス発表(2023年10月17日付)

123 形態別、国・地域別の直接投資統計とは計上基準が異なる。

124 2023年に買収が完了した案件を集計(完了日ベース)。

光発電設備を設置、同工場の年間電力使用量の約10%分を賄う予定である<sup>128</sup>。

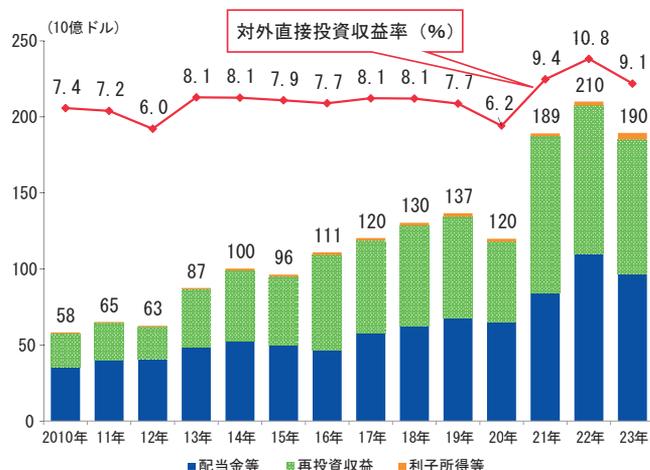
## ■ 対外直接投資収益は高水準続く

2023年末時点の日本の対外直接投資残高は2兆1,357億ドルとなり、前年末から2.1%増加した<sup>129</sup>。対外直接投資残高は、株式資本が約7割、収益の再投資が2割強、負債性資本が1割弱という構成であるが、2023年末は収益の再投資の増加分が最も大きく、前年末からの増加分(443億ドル)のうち、約半分が収益の再投資によるものであった。国別の残高で最も大きいのは米国で全体の34.0%を占める。次いで英国(構成比8.6%)、オランダ(同7.2%)、中国(同6.4%)、シンガポール(同5.3%)と続いている。

業種別に構成比を見ると、製造業が37.2%、非製造業が62.8%であった。製造業では、ヘルスケア分野におけるM&Aなどにより化学・医薬の残高が積み上がったが、その他の業種の動きは鈍く、全体に占める製造業のシェアは2022年末(37.3%)から微減となった。

2023年の対外直接投資収益額は1,895億ドル(9.8%減)であった(図表Ⅱ-45)。3年ぶりの減少となったものの、2021年以降、1,900~2,000億ドル台と高水準が続いている。前年に大きく伸びた海外子会社からの配当金(海外子会社からの利益を含む)は、やや縮小となったが高い水準を維持、海外子会社の内部留保利益などにあたる

図表Ⅱ-45 対外直接投資収益額および収益率



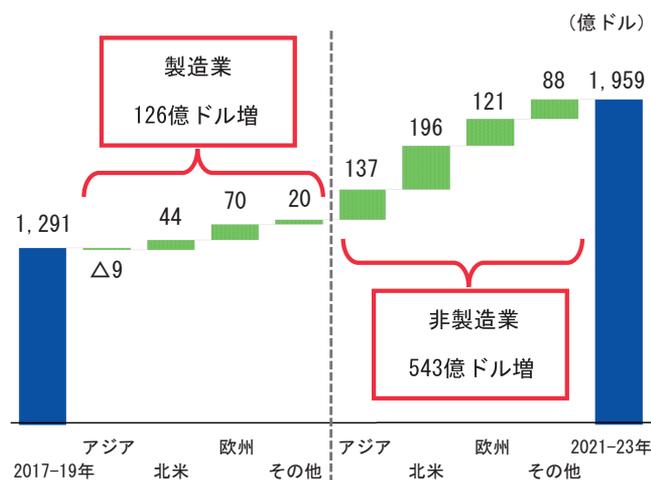
[注] 対外直接投資収益率の計算式：対外直接投資収益率＝当期対外直接投資収益／対外直接投資期首期末残高×100(%)

[出所]「本邦対外資産負債残高」、「国際収支統計」(財務省、日本銀行)から作成

再投資収益は微減にとどまった<sup>130</sup>。子会社等との間の貸付利息など(利子所得等)の受け取りは前年から増加した。直接投資収益額が縮小したため、対外直接投資の収益率は2022年の10.8%から2023年は9.1%と、やや低下した<sup>131</sup>。8%前後で推移していた新型コロナ禍以前と比べれば、高い収益率を維持している。

2021年以降に大きく増加した対外直接投資収益額であるが、業種別に見ると、非製造業の収益額が増加に大きく貢献している。対外直接投資収益につき、新型コロナ禍前の2017~2019年と2021~2023年の収益額(年平均)を比較すると、前期は1,291億ドルから後期は1,959億ドルと668億ドル増加した(図表Ⅱ-46)。業種別では、製造業が126億ドル増であったのに対し、非製造業は543億ドル増と収益額の増加に大きく貢献した。この結果、収益額に占める非製造業のシェアは54.3%から63.5%へと拡大、対外直接投資収益額においても、非製造業のプレゼンスが増している。地域別に見ると、北米の増加幅(196億ドル)が最も大きいものの、アジア、欧州の増加幅も100億ドルを超え、非製造業では、各地域で収益が伸びている。一方、製造業は、欧州、北米では増加がみられたが、アジアは収益額が減少した。

図表Ⅱ-46 対外直接投資収益額(年平均)の変化



[注] 2017~19年、2021~23年ともに、対外直接投資収益額は年平均。  
[出所]「国際収支統計」(財務省、日本銀行)から作成

128 日本板硝子プレス発表(2023年6月26日付)

129 財務省発表による円ベースの残高は307兆6,922億円、前年末から11.3%(31兆円)増加となった。2023年末は前年末時点との比較で円安が進行したため、ドルベースでは残高の増加幅が圧縮された。

130 再投資収益は企業の決算データをもとに集計する。各社の決算終了後にデータが改定されるため、事後的に金額が大きく変動する場合がある。

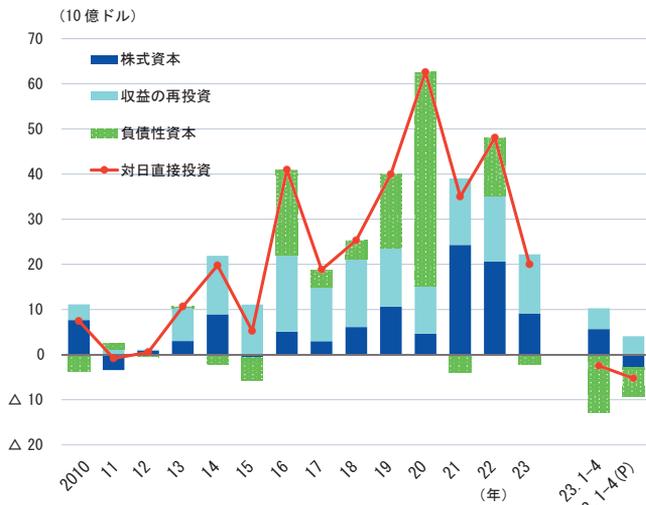
131 対外直接投資収益率は、毎年の直接投資収益受取額を同期の直接投資残高(期首・期末平均)で除して算出。

## (2) 日本の対内直接投資

### ■2023年の対日直接投資は200億ドル

2023年の日本の対内直接投資（国際収支ベース、ネット、フロー。以下、対日直接投資）は200億ドル、前年から58.4%減少した（図表II-47）。資本の形態別では、外資系企業の在日子会社の内部留保の増減に相当する「収益の再投資」が131億ドルとなり、100億ドルの水準を維持した。外国資本による株式の取得や資本拠出金を示す「株式資本」は91億ドルとなり、200億ドルを超えた前年からほぼ半減した。また親子企業間の資金貸借や債券の取得処分などを示す「負債性資本」は回収額が実行額を上回って2億ドルの流出超過となり、対日直接投資額を押し下げた。なお2023年の対日直接投資をグロスベースで見ると、投資の流入にあたる実行額が3,647億ドルと前年（3,830億ドル）から4.8%減と、減少は小幅にとどまった。

図表II-47 形態別対日直接投資の推移



【注】①円建て公表値をジェトロがドル換算。②BPM 6 基準。③Pは速報値。  
【出所】「国際収支統計」（財務省、日本銀行）から作成

主要地域別に見ると、アジアから115億ドル（15.8%減）となった（図表II-48）。シンガポール（58億ドル）、台湾（19億ドル）、香港（16億ドル）などが主な投資元となった。台湾からの投資額は前年から27.9%増加した。半導体受託製造で世界最大手の台湾積体回路製造（TSMC）による熊本での半導体製造子会社（JASM）立ち上げ以降、台湾からの投資は増加、2023年も堅調に推移した（本章第1節（2）参照）。JASMの生産拠点は2024年2月に竣工、2024年末には生産開始の予定である。TSMCは熊本に第2工場の建設を発表、2027年末までの稼働開始を目指すとしている。2つの工場を合わせ

た投資総額は200億ドルを超える見込みである。JASMにはソニーグループ、デンソー、トヨタ自動車も出資しており、生産される半導体は日本国内に供給される。

北米からの投資は42億ドル（69.9%減）、このうち米国は38億ドルであった。米投資ファンドのコールバーグ・クラビス・ロバーツ（KKR）が日立製作所の子会社、日立物流を完全子会社化（60億ドル）<sup>132</sup>、同じく米投資ファンドのベインキャピタルがオリンパスの子会社で工業用顕微鏡などを手掛けるエビデントを買収した案件（31億ドル）<sup>133</sup>などがあった。

欧州からは40億ドル（71.6%減）となった。主要国では、フランス（28億ドル）、英国（25億ドル）などが欧州の主な投資元となった。欧州企業による投資としては、ヘルスケア関連の仏ロケットが、三菱ケミカルグループ傘下で医療カプセル製造を手掛けるクオリカプスを買収した案件（3,000万ドル）<sup>134</sup>などがあった。

図表II-48 主要国・地域別対日直接投資の推移

(単位: 100万ドル、%)

	2022年	2023年	伸び率	2024年 1~4月 (p)
アジア	13,675	11,517	△ 15.8	4,047
中国	828	1,240	△ 49.7	495
香港	2,910	1,573	△ 45.9	1,697
台湾	1,500	1,918	△ 27.9	831
ASEAN	7,569	5,820	△ 23.1	678
シンガポール	6,706	5,804	△ 13.5	1,179
北米	13,879	4,183	△ 69.9	△ 14,503
米国	9,343	3,795	△ 59.4	△ 14,522
中南米	5,197	1,521	△ 70.7	374
大洋州	1,187	△ 1,211	-	2,031
欧州	14,114	4,015	△ 71.6	2,827
世界	48,045	19,991	△ 58.4	△ 5,240

【注】①円建て公表値をジェトロがドル換算。②Pは速報値。  
【出所】「国際収支統計」（財務省、日本銀行）から作成

2023年の対日直接投資を業種別にみると、製造業は113億ドルと、2021年以降は100億ドル超が続いている（資料編表13参照）<sup>135</sup>。製造業では、電気機器、医薬・化学（各35億ドル）が前年から増加したほか、輸送機械（18億ドル）、精密機械（17億ドル）も堅調であった。非製造業では、卸売・小売が前年の9億ドルから31億ドルへと大幅に増えたが、ここ数年、90~100億ドルを計上していた金融・保険が、2023年は53億ドルに縮小し、非製造業全体では219億ドルから102億ドルへとほぼ半減した。

132 KKR プレス発表（2023年3月1日付）

133 オリンパスプレス発表（2023年3月29日付）

134 三菱ケミカルグループプレス発表（2023年7月28日付）

135 形態別、国・地域別の直接投資統計とは計上基準が異なる。

## ■ 2023年末の対日直接投資残高は50兆円を超える

2023年末の対日直接投資残高は50兆5,176億円となり、2022年末から4兆2,849億円増加、初めて50兆円を超えた。残高のほぼ半分を株式資本(24兆4,454億円)が占め、負債性資本(17兆3,102億円)が約3割、収益の再投資(8兆7,620億円)が約2割で続いた。国別で見ると、米国が最も大きく24.7%を占め、次いで英国(17.2%)、シンガポール(10.4%)となっており、上位3カ国で対日直接投資残高の5割を占めている。

対日直接投資残高の増加に伴い、対日直接投資残高のGDPに対する比率も上昇、2023年は8.5%と、前年(8.3%)からやや比率を上げた。

## ■ 対日M&Aは150億ドル近傍続く

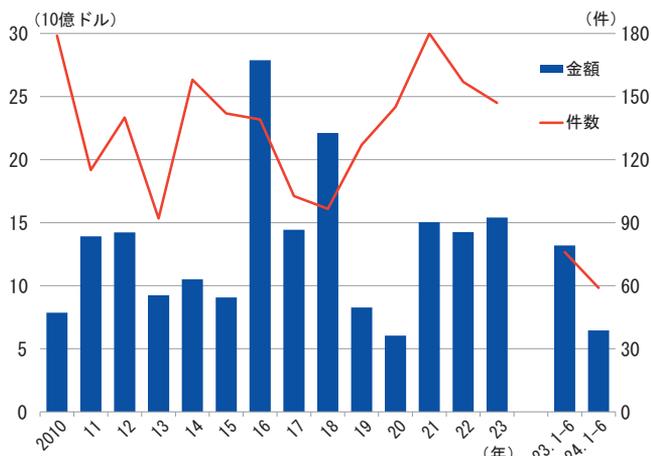
2023年の対日M&A(完了ベース)は154億ドルと、前年から8.1%増加した(図表Ⅱ-49)。対日M&Aは2021年以降、150億ドル前後で推移が続いている。件数は147件と前年(157件)よりやや減少したものの、5年連続で120件超となった。

2023年の金額ベースでの最大案件は、米投資ファンド、KKRによる日立製作所の子会社、日立物流の買収(60億ドル)である。2022年の最大案件も米投資ファンドなどによる日立金属買収であり、日立製作所の事業再編を進める上で実施されたカーブアウト案件が続いた。日立物流に続いた案件は、米ペインキャピタルによるオリンパスの子会社、エビデント買収(31億ドル)で、10億ドル以上の案件はこの2件であった。このほか、シンガポール政府系ファンドGICによる西武ホールディングスが保有するプリンスホテルなどホテル、スキー場、ゴルフコースなどホテル・レジャー関連の26施設の取得(9億ドル)<sup>136</sup>、米KKR傘下でクレーン用吊り具製造の米クロスビーグループによるホイスト、クレーンなどマテリアルハンドリング大手、キトーの買収(5億ドル)<sup>137</sup>が続いた。前年に続き、投資ファンドが買い手の主体となる案件が続き、2023年の対日M&Aの金額上位10件のうち、9件が投資ファンドによる案件となった。

2024年上半期の対日M&Aは65億ドル、前年同期比51.0%減となった。2023年の金額上位案件が前年同期に集中し、金額の下げ幅は大きくなった。金額が最大の案件は米ペインキャピタルと人材派遣を手掛けるアウトソーシングが共同でMBOを実施した案件(22億ドル)<sup>138</sup>、次いでスウェーデンの投資ファンドEQTとベネッセホールディングスによるMBO(13億ドル)<sup>139</sup>と、MBO

による案件が続いた。

図表Ⅱ-49 対日M&Aの件数・金額の推移



〔出所〕ワークスペース(LSEG)から作成(2024年7月2日時点)

## ■ 半導体生産やデータセンター関連で大規模投資

2023年に公表された対日グリーンフィールド投資は193件と前年並みとなった。業種別で最多となったのはソフトウェア・ITサービス(37件)である。ソフトウェア・ITサービスは過去20年、最多の案件数が続いており、同分野への活発な参入が続いている。投資額のコスト上位案件には、半導体の生産拠点への関連投資が並ぶ。国内における半導体の安定供給を確保すべく、日本政府は半導体産業の基盤強化に向けて積極的な支援策を打ち出している(本章第2節(1)参照)。こうした施策を背景に、台湾TSMC子会社のJASMは熊本にロジック半導体を生産する第2工場建設を発表(前述。正式公表は2024年2月)、米半導体メモリ大手、マイクロン・テクノロジーは広島の実験拠点のDRAMの製造ラインを新設(2023年5月、最大投資額5,000億円)するとしている<sup>140</sup>。また台湾の半導体受託製造大手の力晶積成電子製造(PSMC)は、SBIホールディングスと組み、宮城県に同社初の海外生産拠点を設立すると発表した(2023年10月)<sup>141</sup>。車載向け半導体を中心に2027年の稼働を目指す。

半導体生産に向けた積極投資に加え、膨大なデータ処理に関連した投資も相次ぐ。その代表格がデータセンターの設立、運用である。今後、生成AIの普及などによりデータ通信量は急増が見込まれている。また経済安全保障の観点からもデータを自国内で管理するニーズが高まっており、米IT大手も日本国内でデータセンター拡充

136 西武ホールディングスプレス発表(2023年3月23日付)

137 キトープレス発表(2023年1月30日付)

138 アウトソーシングプレス発表(2024年5月15日付)。MBO: マネジメント・バイアウト(経営陣が参加する買収)

139 ベネッセホールディングスプレス発表(2024年4月29日付)

140 マイクロン・テクノロジープレス発表(2023年5月18日付)

141 SBIホールディングスプレス発表(2023年10月31日付)

に動いている。2023年には、米マイクロソフトによる複数のデータセンターが稼働したほか、米グーグルによる日本初のデータセンターも稼働している。この他、米系不動産投資・開発のAPLグループが九州に最大級のデータセンター建設を発表（2023年8月、投資額1,250億円）<sup>142</sup>するなど、データセンター関連投資が続いている。

2024年に入ると、さらに大規模な投資計画が相次いで表明された。クラウドサービスの世界最大手、米アマゾン・ウェブ・サービス（AWS）は2023～2027年の5年間で日本に約2兆3,000億円を投資すると発表、データセンターの増設や運営体制を強化するとして<sup>143</sup>。また、米マイクロソフトは、日本国内のAIおよびクラウド基盤強化にむけたデータセンター拡充など、2024～2026年に4,400億円、米ソフトウエア大手のオラクルもデータセンターの増設などに向け、2024年から10年間で80億ドルを投じるとしている<sup>144</sup>。AI関連では2024年4月、対話型AIの「ChatGPT」を開発した米オープンAIが、アジア初の事業拠点を東京に開設、日本政府、企業、研究機関と協力し、日本特有のニーズに対応する安全なAIの開発や新たな機会の創出を目指すとしている。

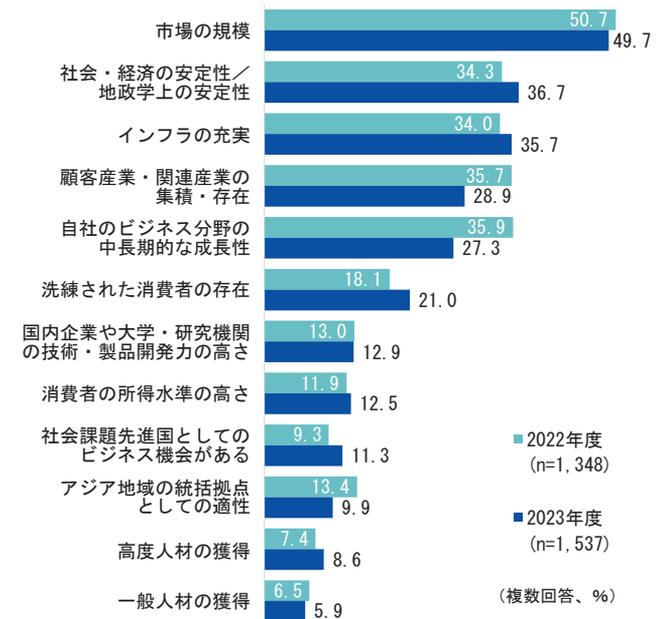
### ■ 対日投資加速化に向けて

前述の通り、デジタル関連産業で相次ぐ大規模投資の背景には、経済安全保障上の観点から日本での拠点設立の意義が再認識されたこともある。外資系企業にとって日本市場参入の最大の魅力は市場規模であるとされるが、世界経済の分断が進む中で日本の社会や経済の安定性、インフラの充実なども投資家の関心を集めている。ジェトロが実施した「2023年度外資系企業ビジネス実態アンケート」（2023年10～11月実施）<sup>145</sup>によれば、日本のビジネス環境の魅力は「市場の規模」と回答した企業が49.7%と前回調査（2022年度）に続き最大であった（図表Ⅱ-50）。続いて「社会・経済の安定性／地政学上の安定性」（36.7%）、「インフラの充実」（35.7%）がいずれも前回の回答比率を上回り、日本の強みとして再認識されている。

2023年策定の「海外からの人材・資金を呼び込むためのアクションプラン」では、対日直接投資促進に向けて、

142 北九州市市長記者会見資料（2023年8月25日付）および各種報道による。  
 143 AWS「AWSの経済効果に関するレポート」（2024年1月19日）  
 144 マイクロソフト（2024年4月10日付）、オラクル（同年4月17日付）プレス発表  
 145 「2023年度外資系企業ビジネス実態アンケート」2023年10～11月実施。対象は日本国内における外資系企業7,427社、うち1,537社が回答。有効回答率20.7%。

図表Ⅱ-50 日本のビジネス環境の魅力



〔出所〕「外資系企業ビジネス実態アンケート」（2022年度、2023年度版）（ジェトロ）から作成

半導体など戦略分野への投資促進やグローバルサプライチェーンの再構築、高度外国人材の呼び込みなど、海外の活力を日本経済に取り込むため、さまざまな施策が打ち出されている。さらに2024年5月には、同プランの中で重点的に取り組む事項を抽出、「対日直接投資加速化に向けた優先プログラム」として4本柱10項目を設定、各施策にはKPIや工程を定め、着実に施策を進めるとしている（図表Ⅱ-51）。

図表Ⅱ-51 対日直接投資加速化に向けた優先プログラム

<b>1. 日本での投資機会の拡大</b>
● 総合経済対策における重点施策の実効性担保、広報・周知
● 二次投資の拡大に向けた課題抽出
● FDIタスクフォース設置5公館（米国、英国、ドイツ、フランス、オーストラリア）における対日直接投資誘致活動の実施
<b>2. アジア等の高度人材の確保</b>
● 半導体等を始めとする重要分野の人材確保等に関する海外との比較調査
● 在留資格の在り方等に関するニーズ調査と具体的措置の検討
● 世界的な研究者の呼び込みおよび東南アジアやインド等の優秀な留学生の受入拡大、就職支援
<b>3. 国内企業と海外企業との協業促進</b>
● 国内企業と海外企業のマッチング支援（J-Bridge）、協業に向けた事例集の展開や対応策の検討
● 投資家によるVCファンドのパフォーマンス評価の国際標準への対応や経営上重要視する指標の開示の推進
<b>4. ビジネス環境・生活環境の整備</b>
● 法人設立手続きの英語化・ワンストップ化
● 銀行口座開設手続きの迅速化・円滑化

〔出所〕「対日直接投資加速化に向けた優先プログラムの概要」（内閣府）から作成

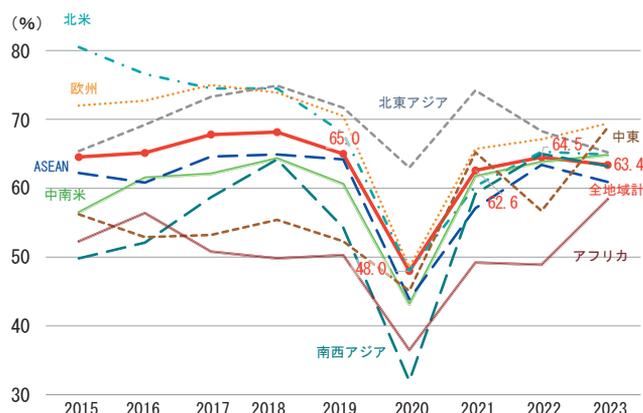
### (3) 日系企業の海外ビジネス動向

#### ■黒字企業の割合は3年ぶりに減少

ジェトロが2023年8～9月に在外日系企業を対象に実施した「2023年度海外進出日系企業実態調査（全世界編）<sup>146</sup>」によると、世界全体で約7,000社（有効回答ベース）の日系企業のうち、2023年の営業利益に黒字を見込む企業の割合は63.4%となった（図表Ⅱ-52）。黒字比率は2020年に過去10年間で最も低い水準（48.0%）に落ち込んで以降、2021～2022年は2年連続で増加。2022年には64.5%と新型コロナ禍前の2019年の水準まで回復しつつあったが、3年ぶりの減少となった。2023年に大企業は、前年比で黒字比率が0.4ポイント増加したが、中小企業では4.2ポイント減少し、中小企業と大企業との差が広がった。さらに中小企業では赤字割合が、2ポイント増加している。地域別に見ると、黒字企業の割合は、中東、アフリカで過去最高となった。主要国・地域では、南アフリカ共和国の黒字割合が前年比26.0ポイント増の86.0%と最も高かった。現地の需要増に加え、販売体制強化などの企業努力が背景と見られる。

業種別に見ると、製造業では、輸送用機器（自動車等）部品で2023年の営業利益見込みを「改善」と回答した企業が46.2%と、前年比で13.7ポイント改善した。同業種では、74.1%の企業が2023年の営業利益見込みを「黒字」と答えている。2023年の営業利益見込みを「黒字」と回答した業種第1位は、銀行（黒字割合91.8%）。高金利下での業績安定が寄与していると思われる。非製造業では、ホテル・旅行業界の改善が際立った。ホテル・旅行業界では、2023年の営業利益見込みは8割近くの企業が「改

図表Ⅱ-52 海外進出日系企業の黒字企業の割合



【注】全地域計には、ロシア、オセアニアを含む。  
【出所】「2023年度海外進出日系企業実態調査（全世界編）」（ジェトロ）

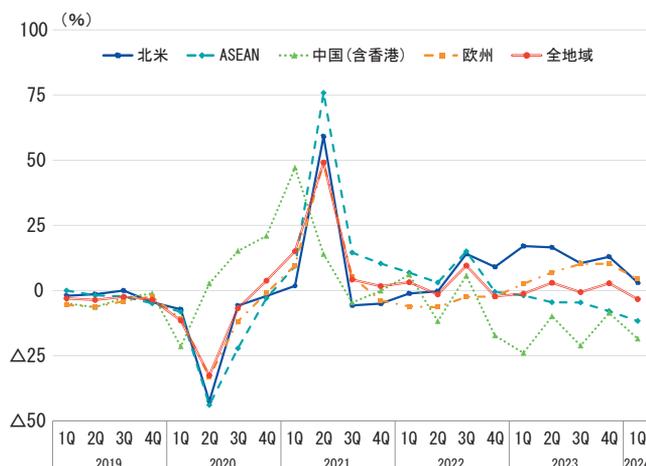
146 ジェトロ「2023年度海外進出日系企業実態調査（全世界編）」（回答企業数：7,632社）。

善」と回答。赤字割合も、31.4ポイント減と大幅に減少し、赤字29.1%、黒字52.3%となった。一方、2023年、運輸・倉庫は営業利益見込みを「悪化」と回答する企業の割合が5割を超えた。2022年の輸送費の高騰の反動などが要因と考えられる。

#### ■メキシコやインドで売上高が回復

海外進出日系企業の業績は、2020年の新型コロナ禍での落ち込みから2021年に回復を示したものの、その後の増勢は地域によって異なる状況が続いている。経済産業省が実施する海外現地法人四半期調査<sup>147</sup>によれば、2024年第1四半期の日本企業の海外現地法人の全世界での売上高（ドルベース）は3,071億ドル、前年同期比3.3%減（図表Ⅱ-53）だった。同期の売上高のうち56.0%は輸送機械関連企業が占める。同業種では、北米や欧州の売上高が好調を維持している半面、中国、ASEANでの売上高は前年同期比で減少した。地域別の売上高の構成比では、北米が最大で33.3%、次いで、ASEAN20.5%、中国（香港を含む）16.1%、欧州12.2%。北米、欧州の構成比が前年同期比で増加する半面、中国とASEANはそれぞれ約2ポイントずつ減少した。

図表Ⅱ-53 海外現地法人の地域別売上高（前年同期比伸び率）



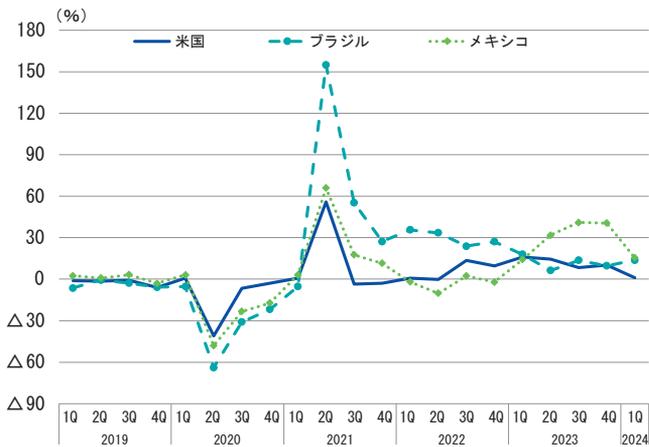
【注】前年同期比の伸び率は、前年度から継続して提出のあった現地法人の集計値を使って算出。そのため、実績値同士で求めた数値とは異なる。

【出所】経済産業省「海外現地法人四半期調査」から作成

米州では、米国、ブラジル、メキシコでの売上高が2023年第1四半期以降、前年同期比プラスの伸びが続く（図表Ⅱ-54）。メキシコでは、2023年第3四半期と第4四半期の2期連続で前年同期比40.0%増を上回る大幅な

147 経済産業省「海外現地法人四半期調査（2024年1月～3月期）」（回答企業数：3,958社）現地法人は製造業が対象。

図表II-54 米国、ブラジル、メキシコの海外現地法人の地域別売上高（前年同期比伸び率）

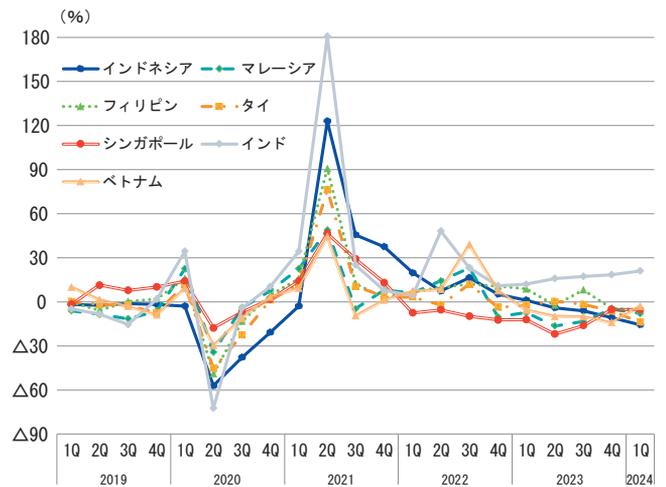


〔注〕 図表II-53の注と同じ。  
〔出所〕 経済産業省「海外現地法人四半期調査」から作成

伸び率となった。新型コロナ禍後に顕在化した半導体不足が解消したことで自動車産業の売上高が回復したことが背景にある。米国は、2023年第4四半期が10.1%増、2024年第1四半期が1.1%増で7期連続のプラスの伸びを示した。米国についてもメキシコ同様、半導体不足解消による自動車生産台数の回復が好調の要因とみられる。ブラジルでも、新型コロナ禍からの回復を見せた2021年第2四半期以降、前年同期比でプラスが続く。自動車産業を含む幅広い業種での安定した国内需要やブラジルレアル高による輸入調達コストの低下などが日系企業の売上高を支えたとみられる。

アジアでは、ASEAN主要6カ国全てで、2023年第4四半期、2024年第1四半期の売上高の伸び率が2期連続のマイナスとなった（図表II-55）。一方、インドでの売上高は14期連続のプラスで、2024年第1四半期は前年同期比21.1%増。日本企業の売上の新型コロナ禍後の回復において、ASEAN諸国とインドとの差が明白になった。前述の「2023年度海外進出日系企業実態調査」（ジェトロ）では、インドでの2023年の営業利益改善見込みの理由として、「現地市場での需要増加」を8割の企業が挙げた。14億人超の人口大国インドにおける旺盛な内需拡大への日系企業の強い関心がうかがえる。インド政府は、製造業振興、企業誘致を進める意向だ<sup>148</sup>。そのような状況の中で、インドに進出する日系企業は売上高を拡大させている。ASEANでは、ジェトロの同調査で営業利益見込みが悪化すると回答した企業の割合が、輸外型企業で37.4%と内販型企業（29.0%）と比べて高く、フィリ

図表II-55 ASEAN主要6カ国、インドの海外現地法人の地域別売上高（前年同期比伸び率）

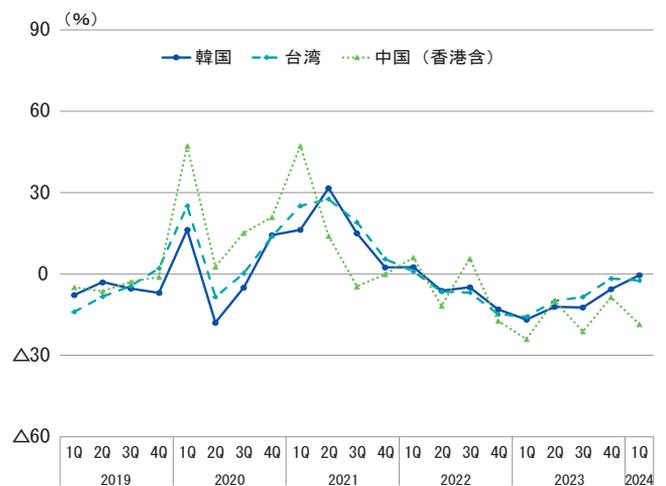


〔注〕 図表II-53の注と同じ。  
〔出所〕 経済産業省「海外現地法人四半期調査」から作成

ピン、ベトナム、シンガポール、マレーシアでは、約半数の企業が営業利益見込み悪化の理由として「輸出先市場での需要減少」と回答した。また、自動車産業が日系企業の主要産業の1つであるタイ、インドネシアでは、自動車生産台数および新車販売台数が2022年を割り込むなど、国内市場の停滞も売上高減少の背景にあると思われる。

中国、台湾、韓国では、2022年第4四半期以降、いずれの国・地域でも売上高の減少が続く（図表II-56）。2024年第1四半期は、中国では、前年同期比18.5%減と

図表II-56 中国、台湾、韓国の海外現地法人の地域別売上高（前年同期比伸び率）



〔注〕 図表II-53の注と同じ。  
〔出所〕 経済産業省「海外現地法人四半期調査」から作成

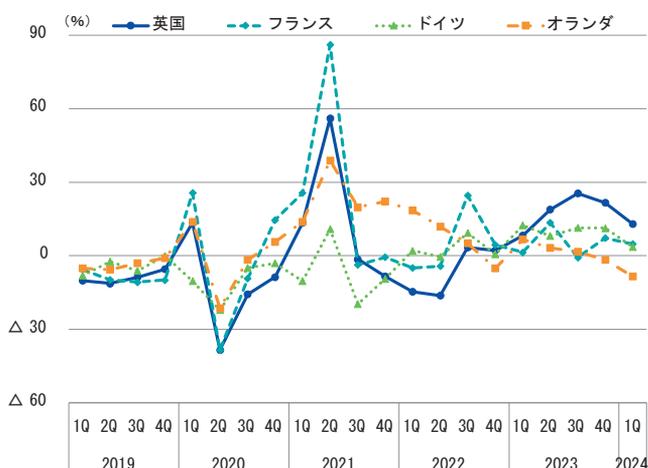
148 ジェトロ「世界一の人口、旺盛な需要が見込まれるインドを自社成長に活かすには」『地域・分析レポート』（2024年3月26日付）

149 ジェトロ「日本企業の中国ビジネスに起きている変化」『地域・分析レポート』（2023年9月11日付）

なった。同期の韓国、台湾は、回復の傾向が見られるものの、2022年第2四半期から8期連続のマイナスとなった。中国は、2022年第4四半期から、マイナスの伸び率が続く。前述の「2023年度海外進出日系企業実態調査」(ジェトロ)でも、2023年の営業利益見込みに関して、前年比「悪化」と回答した企業の割合が韓国(37.8%)、台湾(36.4%)、中国(41.7%)とアジア全体(32.8%)よりも高い。同調査では、悪化理由について、中国、台湾では65%超の企業が、「現地市場での需要減少」と回答した。中国での日本企業の競争力が地場企業の台頭や第三国企業との競合などにより、相対的に低下しているとの見方がある一方、地場企業との協業や現地法人による中国向けの製品開発に成功したBtoC企業などで中国ビジネスの業績が改善している事例も見られる<sup>149</sup>。

英国、フランス、ドイツではアジア各国・地域と対照的に、売上高の増加傾向が見られる(図表Ⅱ-57)。ただし、オランダの2024年第1四半期は8.4%減であった。欧州では米州と同様に、輸送用機械の売上が好調で、2023年第4四半期は前年同期比27.4%増、2024年第1四半期は17.6%増となった。英国は、2023年第3四半期、第4四半期伸び率がそれぞれ、25.4%増、21.7%増と、2021年以来の高い伸び率を示している。新型コロナウイルスの感染拡大に続き、ロシアによるウクライナ侵攻に端を発する急激なエネルギー価格の上昇を経て、欧州の経済に与えたショックが落ち着き、2023年は景気が回復基調にあったことが一因と考えられる。

図表Ⅱ-57 英国、フランス、ドイツ、オランダの海外現地法人の地域別売上高(前年同期比伸び率)



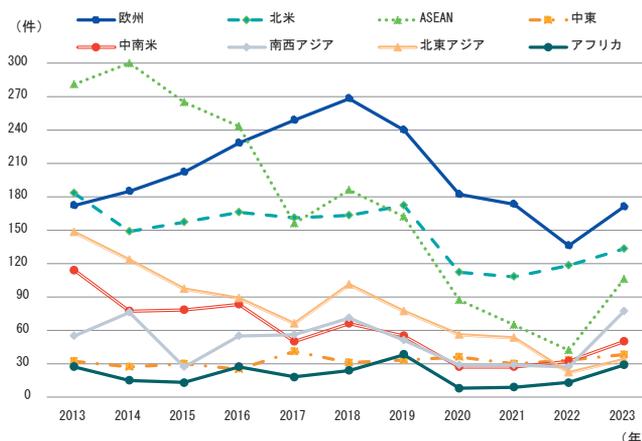
[注] 図表Ⅱ-53の注と同じ。  
[出所] 経済産業省「海外現地法人四半期調査」から作成

### ■ 日本企業の対外グリーンフィールド投資は回復傾向

日本企業の対外グリーンフィールド投資について、fDi Marketsに登録された案件数の変化を分析した(図表

Ⅱ-58)。新型コロナ禍の2020年から2022年までの期間は欧州、ASEAN、北東アジアで減少が続いていたが、2023年はすべての地域で増加となった(本節(1)参照)。円安が続く中でも、日本企業の対外グリーンフィールド投資は回復傾向がみられた。特に、ASEANでは、2022年の42件に対して106件、南西アジアでは2022年の27件に対して77件と急回復している。

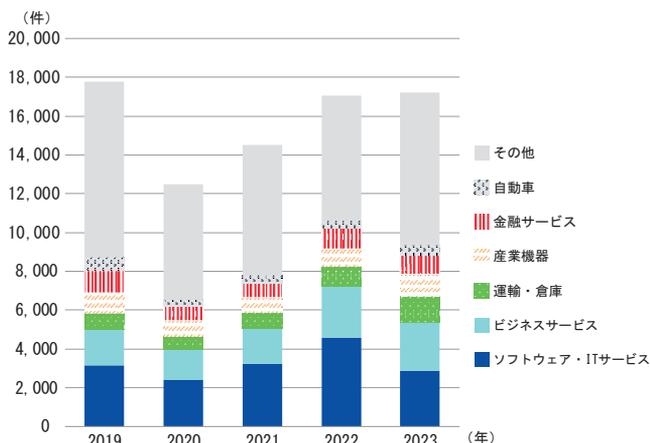
図表Ⅱ-58 日本の対外グリーンフィールド投資件数(地域別)



[出所] fDi Markets (Financial Times) から作成

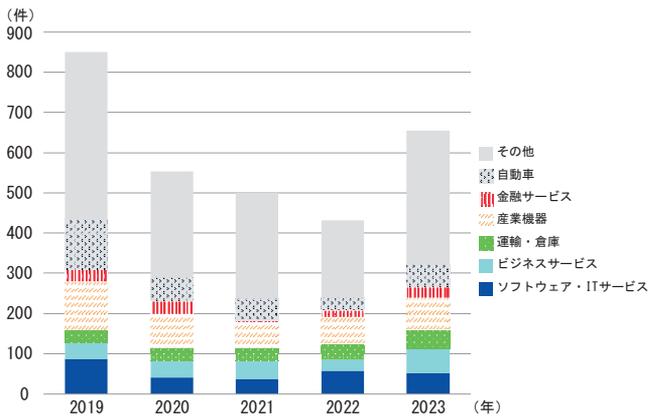
世界全体では、ソフトウェア・ITサービス、ビジネスサービス向けのグリーンフィールド投資件数が前年比で減少するも、依然として全体の3割を占めている(図表Ⅱ-59)。日本の対外グリーンフィールド投資の業種別では、ビジネスサービスが回復した。日本の場合、産業機器と自動車の割合は計2割に上り、世界全体で同割合が1割であるのと比較して高い(図表Ⅱ-60)。

図表Ⅱ-59 世界のグリーンフィールド投資件数(業種別)



[出所] fDi Markets (Financial Times) から作成

図表II-60 日本のグリーンフィールド投資件数(業種別)

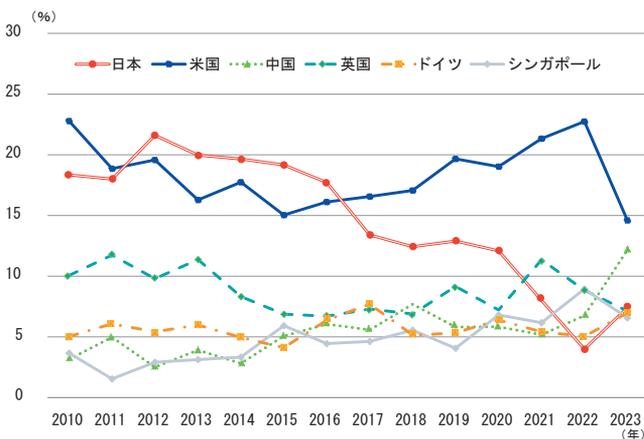


〔出所〕 fDi Markets (Financial Times) から作成

### ■ ASEAN、インドにおいて日本のプレゼンスが回復

前述のfDi Marketsによると、ASEAN、インドにおける2023年の日本のグリーンフィールド投資の構成比は、わずかに回復の兆しを見せた。2022年の日本のグリーンフィールド投資は大きく落ち込み、欧米に比べて存在感の低下が目立っていた。

図表II-61 対ASEANグリーンフィールド投資、主要投資国の構成比(件数ベース)



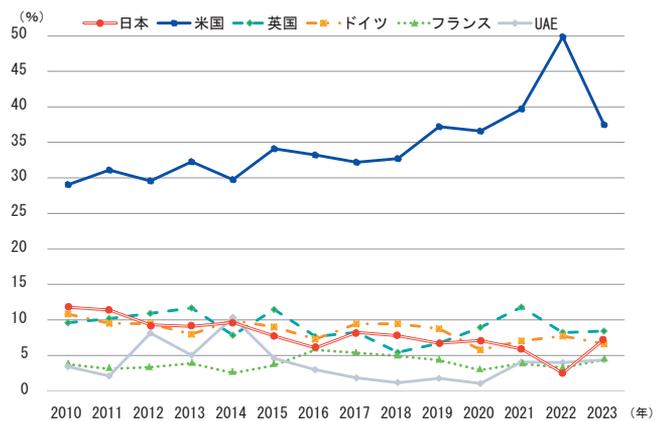
〔注〕 主要投資国は2023年の対ASEAN投資件数(発表ベース)上位5カ国および日本。

〔出所〕 fDi Markets データベースから作成

fDi Marketsに基づく2023年のASEAN向けグリーンフィールド投資は1,431件で、捕捉可能な2003年以降では4番目に多かった。過去最多だったのは2014年の1,527件。2023年に件数ベースで最大の米国は、209件。中国が前年の71件から174件へと大幅に増加、日本、英国を抜いて第2位となり、ASEANでのプレゼンスを示した。日本は、2022年の42件という落ち込みからは回復し、106件だった。日本の構成比は4.0%から7.4%に上昇し、米国と1位を争っていた2010年前半の構成比から比べると低いものの、米国、中国に次いで高かった(図表II-61)。

インドにおける日本のグリーンフィールドも2022年の落ち込みから回復の兆しが見られる。fDi Marketsに基づく2023年の世界のインド向けグリーンフィールド投資は1,008件で、捕捉可能な2003年以降で最多だった。件数ベースで最大の米国は378件、英国が85件、日本が73件で日本は第3位だった。日本の構成比は、前年の2.5%から7.2%に上昇した(図表II-62)。インドに対する投資が盛り上がる中で、日本も小幅ながら、投資意欲が落ち込んだ2022年からの回復を見せた。

図表II-62 対インドグリーンフィールド投資、主要投資国の構成比(件数ベース)



〔注〕 主要投資国は2023年の対インド投資件数(発表ベース)上位5カ国および日本。

〔出所〕 fDi Markets データベースから作成

ジェトロが2023年11~12月に日本企業本社を対象に実施した「2023年度日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査<sup>150</sup>」によると、今後海外で事業拡大を図る国・地域として、ベトナムが米国に次いで2位となった<sup>151</sup>。ベトナムの事業の拡大または新規進出希望と回答した企業が多かった業種は、製造業では鉄鋼/非鉄金属/金属製品で、非製造業では通信・情報・ソフトウェアだった。インドは同設問で前年7位から6位に浮上した。業種別では、電気機械、自動車・同部品/その他輸送機器、建設で事業拡大または進出の意欲が大きかった。インドでは、市場規模・成長性、ベトナムでは、市場規模・成長性に加えて既に自社の拠点があることが日本企業の事業意欲につながっているとみられる。

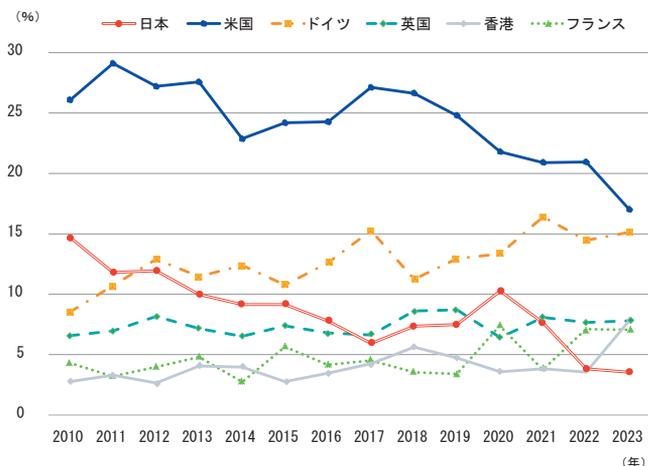
2023年の世界の中国向けグリーンフィールド投資件数(発表ベース)は423件で、捕捉可能な2003年以降最

150 2023年度「日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」(ジェトロ)。2023年11~12月に実施。対象企業9,384社のうち3,196社が回答。有効回答率34.1%。

151 母数は「現在、海外に拠点があり、今後さらに拡大を図る」、「現在、海外に拠点はないが、今後新たに進出したい」と回答し、かつ事業拡大先(最大3つ)につき回答した企業数。

少だった2022年よりは回復したものの、2003年以降で3番目に少ない数字となった。投資件数を投資元国・地域別の内訳で見ると、米国が72件、ドイツが64件、香港33件、英国33件で、日本は15件だった。対中 FDI 件数全体に占める日本の構成比は3.5%に低下した(図表Ⅱ-63)。

図表Ⅱ-63 対中国グリーンフィールド投資、主要投資国・地域の構成比(件数ベース)



【注】2023年の対中国投資件数(発表ベース)上位5カ国・地域および日本のみ掲載。

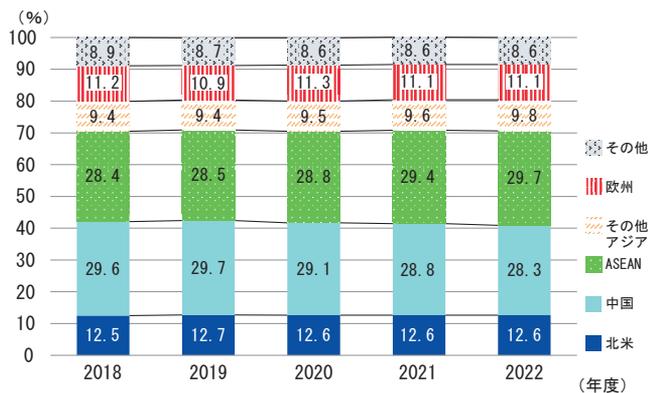
【出所】FDI Markets データベースより作成

前述の2023年度日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査によると、中国で既存ビジネスの拡充や新規ビジネスを検討する企業の割合は33.9%となり、同条件で比較可能な2013年12月以降で最小となった。日本企業の最大の進出国であった中国でのビジネス拡大意欲の低下が同アンケート結果からも見られた。他方、中国ビジネスの縮小や撤退を検討する企業の割合は全体の1割未満。うち撤退の検討はわずか1.3%にとどまっており、厳しい事業環境下で、現地ビジネスの継続に腰を据えて取り組む姿勢を示す結果となった。なお、事業の縮小・撤退を検討する企業(有効回答207社)の理由としては、「地政学リスクの高まり」が最も高かった(複数回答)。

### ■ 現地法人数はASEANが中国を抜く

日本企業の海外現地法人の2022年末時点の総数は、2万4,415社(経済産業省の「第53回海外事業活動基本調査」<sup>152</sup>に基づく)であり、前年の同調査と比較して、910社減少した。アジアでは、ASEANの割合が12年連続で拡大した。全体に対するASEANの比率は、2021年度に中国を上回り、2022年度も拡大した(表Ⅱ-64)。中国の比率の低下については、2022年末まで続いたゼロコロ

図表Ⅱ-64 現地法人の地域別分布比率の推移



【出所】「第53回海外事業活動基本調査概要」(経済産業省)から加工して作成

ナ政策と日本企業の間で低迷する中国事業への投資意欲(本章第1節(2)参照)が一因と考えられる。同調査において中国から撤退したと回答した企業は237社で、2021年(275社)より減少し、新型コロナウイルスの感染拡大前の水準に戻った。しかし、2022年度に中国に新規に進出した現地法人は20社と、2021年度より回復して49社となったASEANと対照的に減少が続いた。

### ■ 大型案件には、EV、エネルギー、医薬品、不動産

2023年1月~2024年5月に発表された日本企業の対外グリーンフィールド投資の大型案件を見ると、2022年に引き続きEVの投資案件が目立った(図表Ⅱ-65)。加えて、エネルギー、医薬品、不動産などの案件があった。EV分野では、スズキがインドで生産能力の増強を発表<sup>153</sup>、日産自動車は英国でのギガファクトリーの建設を行う<sup>154</sup>。本田技研工業は、2022年の米国オハイオ州内でのEV関連投資に続いて、2024年4月にカナダ・オンタリオ州でのEV完成工場への投資を発表<sup>155</sup>。旭化成は本田技研工業と同州にEV電池の主要材料である絶縁材(セパレーター)の合弁会社を設立し、2027年の新工場稼働を予定する<sup>156</sup>。トヨタ自動車は米国ケンタッキー州、インディアナ州の工場それぞれ新型EV生産に追加投資を行う<sup>157</sup>。北米でのEV関連投資が拡大している背景には、米国のIRA(本章第2節(1)参照)で、車両の最終組み立てが北米で行われていることやバッテリー構成部品が北米で50%以上(2023年時点。同割合は毎年10%ずつ引き上げられ2029年以降は100%)生産されていることな

153 スズキプレス発表(2023年7月31日付)

154 日産自動車プレス発表(2023年11月24日付)

155 本田技研工業(プレス発表2024年4月25日付)

156 旭化成プレス発表(2024年4月25日付)

157 トヨタ自動車プレス発表(2024年2月6日、4月25日付)

158 東京ガスプレス発表(2024年1月24日付)

152 経済産業省「第53回海外事業活動基本調査(2023年7月調査)」(2024年5月31日公開)

図表 II-65 日本企業の対外グリーンフィールド投資主要案件（2023年1月～2024年5月）

発表年月	投資企業	投資先	プロジェクト概要
2023年7月	スズキ	インド	乗用車生産販売子会社であるマルチ・スズキがスズキの100%子会社のスズキ・モーター・グジャラートの全株式を取得。生産能力を現在の2倍となる400万台に増強する計画。
2024年4月	本田技研工業	カナダ	オンタリオ州でEV完成車工場、バッテリー工場の建設を含むカナダにおけるバリューチェーンの構築計画を発表。合併パートナーによる投資を含め約150億カナダドルを投資する。
2023年10月	住友不動産	インド	ムンバイのダウンタウン再開発プロジェクトに5,000億円を投資。8万㎡の工場跡地にオフィス、ホテル、商業施設を建設する。日本企業がインドで手掛ける過去最大級の都市開発プロジェクト。
2023年11月	日産自動車	英国	英国で製造する新型EVの第2弾と第3弾を発表。EV生産のハブであるEV36Zeroに英国で3つ目のギガファクトリーの建設を予定。3つのEVモデル、バッテリー生産、インフラで30億ポンドの投資を計画。
2024年1月	東京ガス	ベトナム	タイビン省における浮体式LNG受け入れ基地および天然ガス火力発電所建設。九州電力の子会社と地場企業チュオン・タン・ベトナム・グループとの投資コンソーシアム。1,500MWの発電容量を見込む。
2024年4月	JERA	インド	東部オディシャ州パラディップでのグリーンアンモニア製造。再生可能エネルギー事業者リニューーと共同開発契約。年間約10万トンの製造、日本への供給も計画。
2024年4月	トヨタ自動車	米国	インディアナ州プリンストン工場への14億ドルの新規投資の一環として、新型EVのSUV組み立てを発表。EVに搭載するバッテリーパックの組み立てラインも設置。
2024年2月	トヨタ自動車	米国	ケンタッキー州の主力工場に13億ドルを追加投資し、新型EVのSUV組み立てを含む電動化を進める。EVに搭載するバッテリーパックの組み立てラインも設置。
2024年4月	富士フイルム	米国	ノースカロライナ州ホーリースプリング市に建設を予定している新拠点に新たな設備投資。抗体医薬品の原薬製造設備を大幅増強。投資額12億ドル。2028年稼働予定。
2024年4月	旭化成	カナダ	オンタリオ州にEV向け電池の主要材料である絶縁材（セパレーター）の新工場を本田技研工業と合併で新設。概算投資額1,800億円。

〔注〕 fDi Marketsの金額上位10件。

〔出所〕 fDi Markets、各社プレスリリースおよびジェットロビジネス短信から作成

どがEVの補助金給付の条件とされたことが影響している。

エネルギー関連では、東京ガスがベトナムで地場企業と九州電力の子会社とのコンソーシアムにより、浮体式LNG受け入れ基地および天然ガス火力発電所を建設する<sup>158</sup>。そのほか、東京電力と中部電力との合併会社のJERA（ジェラ）が、インド東部オディシャ州パラディップにおいて、再生可能エネルギー（約50万kW）からグリーン水素を製造し、その水素を原料として年間約10万トンのアンモニアを生産、日本への供給も検討する<sup>159</sup>。グリーン水素から作られたアンモニアはグリーンアンモニアと呼ばれ、二酸化炭素を排出しないエネルギー源として高いポテンシャルを有する。医薬品分野では、富士フイルムが米国ノースカロライナ州でバイオ医薬品開発・製造委託事業の拡大に向け、抗体医薬品の原薬製造設備を増強する<sup>160</sup>。

2023年の日本企業のインドへの投資件数は73件で、2012年以降最多だった。大型案件としては、前述のJERAのインド東部での案件に加え、住友不動産のムンバイのダウンタウン再開発プロジェクト<sup>161</sup>などがある。

#### （4）今後のビジネス活動の見通し

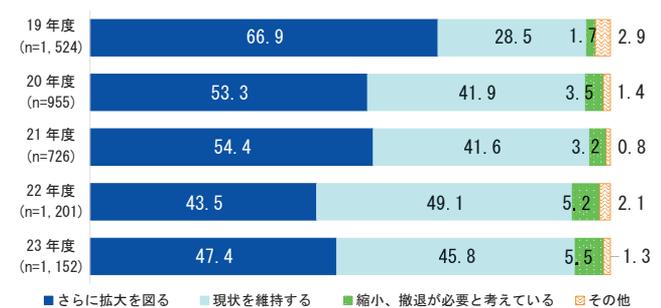
##### ■ 今後の海外ビジネス拡大意欲は上向き

ジェットロが毎年、国内企業に実施している「日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」（前出、脚注

150参照）によれば、今後3年程度の海外進出方針は、「さらに拡大を図る」とする企業が47.4%と前回（43.5%）を上回った（図表 II-66）。世界経済の緩やかな回復を背景に、現地需要は拡大方向に動くとの認識が広がり、円安の進展も海外市場での販売強化を後押しする力となっている。また供給途絶や地政学リスクへの対応策として、生産や販売先の多角化によりリスク分散を狙う動きもみられる。

今後の事業拡大先として最も注目を集めたのが米国で、海外ビジネス拡大を図る企業の28.1%が米国での拡大を念頭に置く。ベトナム（24.9%）、中国（22.6%）がこれに続いている。なお大企業だけに限れば、事業拡大先としてインドとの回答が最多（29.5%）であった。特に電気機械、自動車、建設などで期待が高く、足元での対外直接投資フローやM&Aなどに呼応する結果となった。

図表 II-66 今後3年程度の海外進出方針



〔注〕 ①海外ビジネスに関心の高いジェットロのサービスを利用する日本企業が対象。2023年度調査は2023年11～12月実施。②nは海外に拠点を持つ企業数。ただし無回答を除く。

〔出所〕 2023年度「日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」（ジェットロ）

159 JERAプレス発表（2024年4月19日付）

160 富士フイルムプレス発表（2024年4月12日付）

161 住友不動産プレス発表（2023年10月17日付）

今後の日本の対外直接投資の動きに影響を与える要素として、M&Aの動きがある。2023年1月以降に公表された日本の対外M&Aのうち、交渉継続中の案件は293件、買収予定合計額は349億ドルにのぼる<sup>162</sup>。大型案件で注目されるのは、2023年12月に公表された日本製鉄による米鉄鋼大手USスチールの買収である。買収金額は約141億ドルで、日本の対外M&Aの歴代7位に相当するメガディールとされる<sup>163</sup>。2024年に入り、USスチール株主総会における承認、また欧州など米国以外の全ての規制当局から承認を取得しており、今後は対米外国投資委員会（CFIUS）など米国側の対応が焦点とされる。日本製鉄側は2024年末までに買収を完了したいとしている。

## ■対日投資拡大に期待

日本への投資においても、欧米投資ファンドを中心にM&Aで活発な動きが見込まれる。対日M&Aでは、2023年1月以降に公表された案件のうち、交渉継続中の案件は68件、買収予定金額は72億ドルとなっている。引き続き投資ファンドが絡む案件が多く、円安効果に加え、株高により日本での投資が高リターンを生むとの期待が高まっている。2024年に入っても米KKR傘下のロジスティード（旧日立物流）によるアルプス物流買収（5月公表、6億ドル）<sup>164</sup>、米カーライルグループによる「ケンタッキーフライドチキン」を運営する日本KFCホールディングス買収（5月公表、4億ドル：三菱商事の株式保有分）<sup>165</sup>、米ブラックストーンによる帝人傘下で電子漫画配信サイトを手掛けるインフォコム買収（6月公表、9億ドル：帝人の株式保有分）<sup>166</sup>など、主要投資ファンドによる案件が相次いで明らかになっている。一方、本章第2節で示した通り、グリーンフィールド投資では、半導体関連生産やデータセンターなど、デジタル関連分野で大規模プロジェクトも始動しており、同分野を軸に今後の投資拡大が期待される。

---

162 2024年6月末現在。買収予定金額が公表されている案件のみ。対日M&A案件も同じ。

163 約141億ドルは株式分のみ。負債を含む総額では約149億ドル。日本製鉄プレス発表（2023年12月18日付）。

164 ロジスティードプレス発表（2024年5月9日付）

165 日本KFCホールディングスプレス発表（2024年5月20日付）、三菱商事プレス発表（2024年5月20日付）

166 インフォコムプレス発表（2024年6月18日付）、帝人プレス発表（2024年6月18日付）

# 第Ⅲ章 世界の通商ルール形成の動向

## 第1節 世界の通商政策を巡る最新動向

### (1) 2023年以降の通商環境の変化と主要課題

#### ■国内産業支援のための政策介入が増加

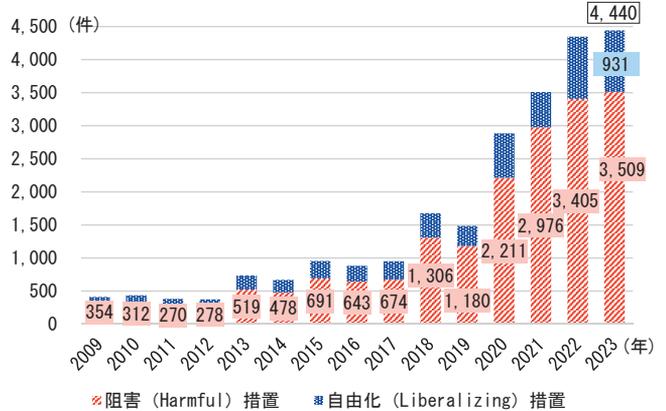
WTOは2024年4月に発表した世界貿易見通しの中で、近年の世界貿易の状況を「複合的なグローバルリスクが負の影響を相乗的に増大させるポリクライシス (Polycrisis) に直面している」と報告。複合的なリスクの具体例として、新型コロナ禍における一連の需給ショック、サプライチェーンの混乱、地政学的対立に起因する貿易政策の不確実性の増大などを挙げた。

WTOが、「地政学的対立に起因する貿易政策の不確実性」を指摘した背景には、米中技術覇権争いに端を発した輸出管理規制の増加と他国・地域への波及、産業政策間競争の過熱による補助金抛投の濫発、食料やエネルギー資源などの国内供給確保を目的とする輸出制限的措置の拡大など、貿易自由化に逆行する自国本位の政策介入が世界的に増加していることがあると考えられる。

スイスの非営利団体、ザンクトガレン貿易繁栄基金が運営し、世界貿易や投資に影響を及ぼす政策介入措置を監視・報告する「グローバル・トレード・アラート」(GTA) のデータベースによれば、2023年に世界全体で導入された通商面での新たな政策介入の件数は4,440件に上った。そのうち貿易や投資に対する阻害措置 (Harmful measures) が3,509件、自由化措置 (Liberalizing measures) が931件と、貿易・投資に負の影響を与える措置が全体の約8割を占める<sup>1</sup> (図表Ⅲ-1)。2023年の阻害措置の導入件数を国別に見ると、米国が521件で最大となり、イタリア (274件)、ドイツ (254件)、カナダ (249件) など欧米主要国が続く。また、他国の阻害措置による被害件数では、中国 (1,295件) が最も多く、ドイツ (1,148件)、フランス (1,069件)、イタリア (1,040件) もそれぞれ1,000件を超えた<sup>2</sup>。導入された阻害措置の内訳では、補助金 (輸出補助金

を除く) が2,067件と全体の58.9%を占め、次いで輸出制限や輸出補助金などを含む輸出関連措置が459件 (13.1%)、関税関連措置が213件 (6.1%)、政府調達に関わる規制が199件 (5.7%) となっている<sup>3</sup>。同構成比が示す通り、主要国において最も頻繁に発動される通商政策介入の形態として、政府による補助金の増加が目立つ。補助金の導入件数は2008年の世界金融危機以降、増加の一途をたどっている。とりわけ近年は、気候変動対応の強化、先端技術競争での優位性確保、新型コロナ禍やウクライナ紛争で混乱したサプライチェーンの強靱化などを実現するための手段として採用されている。

図表Ⅲ-1 貿易・投資に関わる新たな政策介入の件数



【出所】 Global Trade Alertから作成 (2024年7月2日時点)

世界銀行の報告書 (2023年6月) は、補助金増加の要因として、国際貿易のシステムが個別国・地域による補助金導入を規律するのに不十分であることを指摘する<sup>4</sup>。また、増加する補助金の特徴として、①発動主体が、中国、欧州連合 (EU)、米国など、世界で最も大きい貿易国・地域に集中していること、②受給する補助金の件数は製造業が農業などを上回り、最大の受益者に浮上していること、さらに③補助金の導入は関税措置と比べ、貿易をより大きく歪める可能性があること、などが指摘されている。このうち、③の点については、輸出補助金の (輸入国における) 従価税相当額は農業で平均15%、製

1 阻害措置とは、政府・政策担当者が導入する措置のうち、輸入規制や輸出管理など、国境を越えた商品やサービス、資本の流れを妨げ、相手国に悪影響を及ぼす措置。自由化措置はそれらの流れを促進する措置。  
2 特定国による阻害措置の導入1件が、複数の相手国に影響を及ぼすケースが多く、延べ件数では被害件数が導入件数を上回る。

3 2024年7月2日時点での登録データに基づく。本報告書では各国・地域での各年の件数は、導入および報告・登録が同じ年内 (12月31日中) に行われた措置のみをカウント。  
4 World Bank (2023), *Unfair Advantage: Distortive Subsidies and Their Effects on Global Trade*. Equitable Growth, Finance and Institutions Insight, Washington, D.C.: World Bank Group.

造業で平均8%に相当し、それぞれ平均関税(8%、2%)の2倍、4倍の水準になる、との分析結果を示している。その上で、世界銀行は、「補助金はたとえ正当な目的のために導入されたとしても、貿易相手国に損害を与え、緊張関係をあおり、対抗措置を引き起こす可能性がある。また国際価格を歪め、現地調達要件のように市場アクセスを制限することで、国際貿易や投資の利益を損ない、グローバルバリューチェーンを非効率化させる可能性がある」と警鐘を鳴らしている。

## ■産業政策にリンクする通商関連措置

前述の補助金をはじめ、近年の貿易・投資に影響を及ぼす各国・地域政府の介入措置は、その多くが、国家の産業政策に基づいて導入されている特徴がある。産業政策とは、すなわち、国家の経済的または非経済的(安全保障、社会、環境など)な目標を達成するため、特定の国内企業、産業、経済活動を開発または支援することを目的とした、政府の政策介入である。近年の地政学的対立の激化やサプライチェーンの途絶リスクに対応し、各国・地域は産業政策の名の下、特定の国内企業や産業・経済活動を支援することを目的とする政策介入措置を増加させている。

GTAでは、2023年より新たに、これらの政策介入措置を追跡し、New Industrial Policy Observatory (NIPO)としてデータを公開している。IMFがNIPOに登録されたデータに基づいて分析し、2024年1月に公表したワーキングペーパー<sup>5</sup>は、2023年を対象に世界各国の産業政策に基づく介入措置の実態を分析している。同分析によれば、産業政策に基づく介入措置の動機は、主に、①戦略産業の競争力強化、②気候変動対策および環境保護、

③サプライチェーンの強靱性・安全性確保、④地政学的懸念への対処、⑤国家安全保障、に分類される。なお、NIPOに登録されている政策介入措置2,580件の中で、貿易・投資の阻害措置は2,049件に上る。そのうち、少なくとも①戦略産業の競争力強化を動機とする措置の発動件数は596件、②気候変動対策および環境保護を目的とする措置が433件、③サプライチェーンの強靱性・安全性確保のための措置が283件、④地政学的懸念への対処のための措置が163件、⑤国家安全保障のための措置が119件カウントされている。

例えば、日本の場合、経済産業省が管轄する「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」(複数年で約5,273億円を拠出)のほか、経済安全保障推進法に基づく半導体や蓄電池の安定供給確保計画に対して経済産業大臣から補助金認定を受けた各種プロジェクトへの助成金交付などが、いずれも③サプライチェーンの強靱性・安全性確保のための政策介入措置として登録されている<sup>6</sup>。蓄電池関連では、本田技研工業、GSユアサ、ブルーエナジーなどの共同による車載用および定置用リチウム・イオン電池生産プロジェクトに対する1,587億円の助成金認定(2023年12月認定)が含まれている。

## ■産業政策間競争が招く貿易阻害措置の応酬

国内産業基盤の確立や戦略物資の安定的な確保を目的とする産業政策の本格化は、それぞれの産業政策間での競争激化の様相を呈している。そして、競争関係にある相手国・地域に対する政策介入措置の発動は、被発動国側の対抗措置を誘発する。

特に2022年半ば以降は、米国のインフレ削減法(IRA)や欧州のグリーン・ディール産業政策などの枠組みを通

図表Ⅲ-2 中国、EU、米国間の政策介入措置に対する対抗措置の発動状況(割合)

最初の政策介入発動国・地域	新たな政策介入の形態	中国・EU・米国間での対抗措置の実施状況(実施までの期間別)								
		中国			EU27カ国			米国		
		6カ月	12カ月	24カ月	6カ月	12カ月	24カ月	6カ月	12カ月	24カ月
中国	補助金	—	—	—	0.84	0.93	0.98	0.71	0.82	0.93
	輸入規制	—	—	—	0.42	0.68	0.88	0.57	0.73	0.89
EU27カ国	補助金	0.48	0.66	0.74	—	—	—	0.65	0.72	0.79
	輸入規制	0.12	0.17	0.29	—	—	—	0.35	0.46	0.57
米国	補助金	0.37	0.55	0.60	0.70	0.74	0.79	—	—	—
	輸入規制	0.21	0.25	0.32	0.44	0.61	0.79	—	—	—

[注] 2021年1月～2023年12月の期間の措置をカバー。最初の政策介入の発動1件に対する対抗措置の発動割合を表示。

[出所] “The Return of Industrial Policy in Data”, IMF Working Paper (2024) から作成

5 Simon Evenett, Adam Jakubik, Fernando Martin, Michele Ruta (2024), “The Return of Industrial Policy in Data”, IMF Working Paper, IMF 2024

6 経済産業省「経済安全保障政策」ウェブサイト、認定供給計画のリストが参照可能。[https://www.meti.go.jp/policy/economy/economic\\_security/semicon/index.html](https://www.meti.go.jp/policy/economy/economic_security/semicon/index.html) (半導体) [https://www.meti.go.jp/policy/economy/economic\\_security/battery/index.html](https://www.meti.go.jp/policy/economy/economic_security/battery/index.html) (蓄電池)

じ、経済安全保障の確保やカーボンニュートラルの実現に不可欠な企業に対する大型の補助金交付や税額控除の導入が相次いでいる。政策担当者の間では、好条件を提示する他国・地域への産業移転に対して、相互に警戒感や危機感が高まっているものと考えられる。

その結果としての主要国・地域間の貿易阻害的な政策介入の応酬は、国家間・企業間の非効率な資源配分を増幅し、一部の戦略品目の生産過剰や、サプライチェーンのさらなる分断を招き、世界の潜在成長率を低下させるリスクがある。

前出のIMFのワーキングペーパーでは、中国、EU、米国が2021～2023年の期間に導入した政策介入のデータ<sup>7</sup>に基づき、相互間の報復措置の発動実態を分析している。具体的には、それぞれの国・地域が特定製品への①補助金、②輸入規制の措置を発動した場合、相手国・地域が、同様の対象品目に対する報復的な措置を発動する確率について計算している（図表Ⅲ-2）。

集計結果によれば、いずれかの国・地域が特定製品に補助金を出した場合、73.8%の確率で、12カ月（1年）以内に相手国・地域が同じ製品に補助金を出すことが明らかとなっている。個別の集計結果を見ると、中国政府が特定産業への補助金措置を発動した場合、EUは93%、米国は82%の確率で中国の補助金発動から12カ月以内に同様の産業への補助金を対抗措置として抛出している。

なお、2024年6月にイタリア・プーリアで開催されたG7首脳会議で採択された首脳コミュニケでは、不透明で有害な産業補助金のまん延、国有企業による市場歪曲的な慣行、強制的な技術移転などの政策介入措置に対して、「自由で公正なルールに基づく国際経済秩序を損なうだけでなく、戦略的依存関係や脆弱性を悪化させ、新興国や途上国の持続可能な発展を妨げる可能性がある」との共通認識が示された。またこれらの非市場経済的慣行から生じる有害な市場の歪み、主要セクターにおける世界的な過剰生産能力に対処するために、加盟各国が協力を強化していくことが確認された。

同時に、補助金およびその他の産業政策、貿易関連措置のマクロ経済への影響をグローバルに評価するための作業を推進するとともに、経済の分断化、市場の集中リスク、過剰生産リスクの問題に対処するために、IMFや世界銀行、WTO、OECDなどの国際機関との連携に加え、G7非加盟国との対話を推進する意思を示した。

## ■主要国・地域の対ロシア制裁は、迂回国へ広がり

長期化するウクライナ紛争も、引き続き、世界経済の分断を深化させる大きなリスク要因となる。

WTOと国際連合の共同機関である国際貿易センター（ITC）の集計によれば、2024年5月30日時点で、ウクライナ紛争に関連する暫定的な貿易関連措置として、合計184件の措置が継続中であり、件数は2023年末時点から5カ月間で24件増加している。そのうち輸出制限・禁止措置が81件、輸入制限・禁止措置が68件、その他のライセンス要求などを含む貿易制限的措置が23件と報告されている。この中には、対ロシア制裁を発動した国・地域に対してロシアが発動した特定品目の輸出禁止などの対抗措置も含まれる。一方、ウクライナ産品などに対する関税免税などの貿易自由化措置として12件が継続中とされた<sup>8</sup>。

ロシアへの制裁措置を強化するEUは、2023年12月に第12弾、2024年2月に第13弾の制裁パッケージを採択<sup>9</sup>。第12弾パッケージでは、2024年1月以降のロシア産ダイヤモンド（非工業用の天然・合成ダイヤモンド、ダイヤモンド宝飾品など）の輸入禁止に加え、銑鉄・スピーゲル、銅線、アルミニウム線・ホイール・パイプなど、ロシアの重要な収入源となる製品の輸入制限を強化した。また、一部の液化石油ガス（LPG）について、12カ月の移行期間後に輸入を禁止すると規定した。また、第13弾の制裁パッケージでは、厳格な輸出規制の対象となる団体リストに新たにロシア企業および制裁の迂回に関与する外国企業を加えた。なお、第13弾の制裁を経て、EU域内の資産凍結、資産提供の禁止、入域禁止の対象となる個人・団体は合計で2,000超に達した。

EUやG7加盟国、オーストラリアなどの合意の下、2022年12月より導入されたロシア産原油への上限価格設定に関しては、迂回防止策を強化。EUの事業者が第三国にタンカーを販売する場合に加盟国当局に通知すること、ロシアの個人・団体への販売や、ロシアでの使用を目的とした販売の場合には、加盟国当局に通知の上で承認を得ることなどが義務付けられた。

米国政府は2024年6月、ロシアに対する追加的な大規模制裁を発動。米国商務省産業安全保障局（BIS）による輸出管理強化では、ロシアおよびベラルーシへの輸出、再輸出または国内移転を規制する品目として新たに500以上の品目を追加（米国関税分類6桁ベース）。これによ

7 税還付、助成金（Grant）、国家融資および融資保証、価格安定化措置、生産補助金、その他国内生産へのインセンティブを含む。

8 ITC、Number of Temporary Trade Measures Related to the War in Ukraine（2024年6月18日時点登録情報に基づく）

9 EU理事会プレス発表資料（2023年12月18日付および2024年2月23日付）

り輸出可能な品目を農業または医療分野にほぼ限定した。さらに、第三国などを経由した物品の横流しを取り締まる目的から、ダミー会社に使われる危険性の高い住所を、取引制限対象のエンティティ・リスト（EL）に追加する新しい規制枠組みを創設。具体的に、香港の8つの住所を追加することを発表した。特定された住所宛ての取引は、輸出管理規則（EAR）の下で制限を受ける。そのほか、ロシアおよびベラルーシの軍事関連のエンドユーザーに対して米国製部品などを納入する中国の4団体をELに追加するなど、中国を迂回したロシア向けの輸出制限を一層強化している<sup>10</sup>。

日本政府も、G7やEUと連携し、対ロシア制裁措置の強化している。2024年4月には、リチウム・イオン電池などを含むロシアの産業基盤強化に資する物品164品目の輸出禁止措置（輸出貿易管理令）、およびロシア産の非工業用ダイヤモンドの輸入禁止措置（経済産業省告示、翌月施行）の公布を行った<sup>11</sup>。

また6月には、ロシアの関係者などに対する資産凍結など（11個人・29団体追加）、ロシアの軍事関連団体等への輸出等禁止（14団体追加）だけでなく、ロシア、ベラルーシ以外の国の特定団体への輸出等禁止措置を発動（輸出貿易管理令6月26日公布・外務省告示6月21日公布）。制裁迂回に関与した疑いのある計10団体（中国7団体、インド1団体、カザフスタン1団体、ウズベキスタン1団体）向けの輸出を禁止するなど、制裁の対象が中国を含む特定の迂回国に所在する団体に広がりを見せる<sup>12</sup>。

### ■ ウクライナ紛争の長期化がもたらした貿易の分断

米国、英国、日本を含むG7加盟国やEUは、足並みを揃えた対ロ制裁措置の発動により、いずれも2022年第1四半期以降のロシア向け輸出・輸入が、侵攻前との比較で大きく減少している。

図表Ⅲ-3は、主要国・地域の対ロシア輸入額および輸出額の変化を、侵攻前の2021年の四半期別の平均輸出額・輸入額を基準（100）に、指数ベースで見たものである。

2024年第1四半期の対ロシア輸入は、英国が1.4（2021年比98.6%減）、米国が12.9（同87.1%減）のほか、EUが22.5（同77.5%減）、日本が47.9（同52.1%減）と制裁措置の効果を示す変化が見られる。これに対して、同期のインドの対ロシア輸入は2021年比約8倍（792.0）に

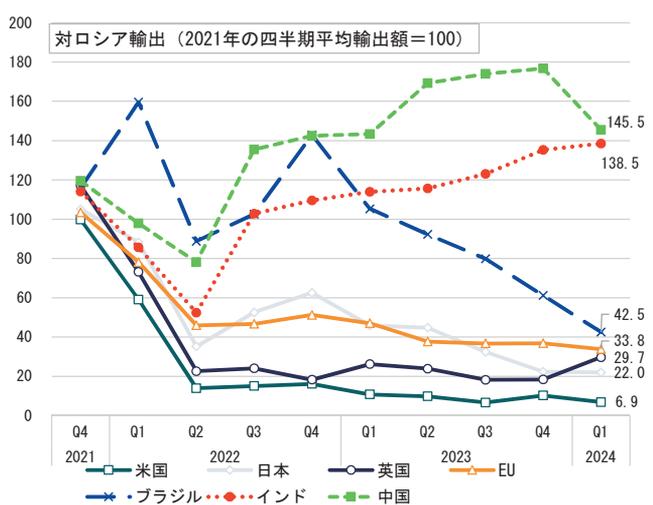
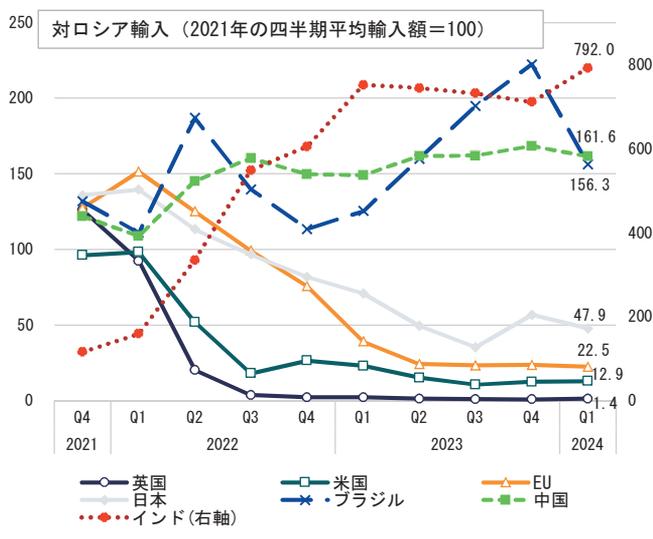
増加したほか、中国（161.6）、ブラジル（156.3）もそれぞれ5割以上の増加が見られる。

なお、インドにおいては対ロシア輸入全体の約9割、中国でも同7割以上は、原油・石油製品を中心とする鉱物性燃料等（HS27類）が占める。欧米諸国がロシア産原油や天然ガスの輸入を著しく制限する半面、インドや中国が、国際価格を下回るロシア産原油などの調達を拡大している構図である。

また主要国・地域の輸出動向でも、輸入と同様、米国、日本、英国、EUによる2024年第1四半期の対ロシア輸出額は、軒並み、2021年比で7割前後～9割以上の減少を示す半面、中国およびインドの輸出はいずれも4割前後の増加を示している。

これらのデータが示すのは、局地的な武力紛争に起因する新たな貿易の構造変化が、紛争の長期化とともに拡大している実態である。

図表Ⅲ-3 主要国・地域の四半期別の対ロシア貿易額の変化



〔出所〕 Global Trade Atlas データ（2024年6月17日付）から作成

10 BIS発表資料（2024年6月12日付）、ジェトロ「バイデン米政権の大規模ロシア制裁、新たな規制導入などで輸出管理を強化」『ビジネス短信』（2024年6月13日付）  
 11 経済産業省プレス発表資料（2024年4月5日付）および関連通達（4月10日公布）  
 12 経済産業省発表資料（2024年6月21日付）

ロシアによるウクライナ侵攻の長期化が世界貿易にもたらす負の影響を、主要国・地域の政策介入の観点から見ると、①ロシア、ベラルーシに対する制裁措置としての貿易制限措置の導入、②制裁導入国に対するロシアの対抗措置、③紛争による一次産品価格の上昇や供給制約から国内市場を守るための、対象国を指定しない輸出制限措置、の3つのカテゴリに分類される。

このうち前出のEUや日本による輸出制限措置に代表される①の制裁措置は、紛争長期化とともに、制裁対象品目や対象者の範囲が広がる半面、制裁措置を発動する国・地域の数は、欧米や日本などの一部の先進国・地域からの広がりは見られない。2024年5月末までに何らかの輸出・輸入制限を発動した国・地域は、EU27カ国、EU制裁に参加している複数の非EU欧州諸国(アルバニア、アンドラ、モンテネグロ、北マケドニア、ノルウェー、アイスランドなど)、英国、スイス、リヒテンシュタイン、オーストラリア、カナダ、日本、ニュージーランド、韓国、シンガポール、米国、ウクライナなどに限られる。EUや日本をはじめ、制裁措置を発動しているこれらの国・地域は、前述のとおり制裁の対象範囲や適用品目の拡大を続けており、対ロ制裁措置を導入していない国との間で、通商政策の乖離が広がっている実態がある。

一方、②の一連の制裁措置を受けたロシア側の対抗措置では、EU加盟国や米国、日本を含む48カ国に対し、電気通信、医療、車両、農業、電気、林業製品(木材を含む)の輸出を禁止したほか、国営天然ガス会社であるガスプロムが、ポーランドとブルガリアへの天然ガス供給を停止する措置を発動している。

続いて、③の一次産品価格の上昇や供給制約から国内市場を守るための輸出制限・禁止措置の広がり、ウクライナ紛争が世界貿易にもたらしたもう一つの負の影響である。輸出制限の対象は、穀物、小麦粉、油および油糧種子、砂糖、塩、パスタ、米、大豆、トウモロコシ、豆類、肉、卵などの重要な食料品目に加え、飼料、酸素、肥料、天然ガス、医療品や機械を含む工業製品なども対象に含まれる。同目的の下で、原則全ての相手国・地域への輸出制限を導入した国には、アルジェリア、アルゼンチン、アゼルバイジャン、ベラルーシ、エジプト、ハンガリー、インド、キルギス、レバノン、マレーシア、ロシア、セルビア、トルコ、ウクライナが含まれる。食料品などを中心とする貿易制限措置の増加は、即時的に世界の食料市場と消費者を直撃し、とりわけアフリカ、中東、アジアなどの地域の後発開発途上国の消費者の食糧不安を深刻化させている。

## ■対内投資の選別と対外投資の制限が徐々に進行

IMFが2024年4月に公表したワーキングペーパー<sup>13</sup>は、近年の国連総会における加盟国相互の投票パターンの類似性などにに基づき、世界の国・地域を①政治的に米国に近い4分の1のグループ、②政治的に中国に近い4分の1のグループ、③どちらにも属さない中立国、の3つのグループに分類。重力モデルを用いたグループ間の貿易・投資の推計により、ウクライナ紛争の勃発以降、①の米国を中心とするブロックと、②中国を中心とするブロックとの間の貿易フロー、海外直接投資(FDI)プロジェクトの件数が、同じブロック内に属する国同士の貿易・FDIよりも、それぞれ、12%ポイント、20%ポイント大きく減少していると分析した。また、そのパターンが、米国と中国との二国間の関係のみに起因するものではなく、米中両国をサンプルから除外した推計でも同様の結果が得られるとした。同結果に基づき、出資国と受入国との間の地政学的な連携がFDIを決定する重要なドライバーであることを裏付ける根拠であると報告している。その上で、世界貿易・投資がデカップリングの初期段階にあり、「地政学的緊張が長引き、貿易制限的措置が持続すれば、状況が大幅に悪化する可能性がある」と警鐘を鳴らしている。

また、本報告第2章第1節では、新型コロナ禍以前(2017~2019年)、および同以降の3年間(2021~2023年)の世界の主要国・地域間の投資フローを比較。EU域内の投資件数、インドー中東間の投資件数などが新型コロナ禍後に大きく増加する半面、米国ー中国間、英国ー中国間などの投資件数が大幅に減少している実態を示した。

こうしたトレンドの背景の1つには、サプライチェーン強化などの目的から、同盟国や友好国など、通商政策面で近い関係にある国・地域に限定した供給・調達網を構築しようとする主要国政府の政策導入があると考えられる。同時に、通商政策面に対立する国、経済安全保障上の懸念のある国・地域からの対内直接投資に対するスクリーニングの強化や、それら懸念国向けの対外投資の制限を図る動きが進んでいることも、同トレンドを加速させる要因になっていると考えられる。

米国では、イエレン財務長官をはじめとする政府高官が2022年以降、信頼できる国・地域との間でサプライチェーンを構築する「フレンドショアリング」を提唱し、緊張関係にある国・地域への依存から脱却すべきであるとの発言を繰り返している<sup>14</sup>。経済安全保障上の目的か

13 Gopinath, Gita, et al., "Changing Global Linkages: A New Cold War?" Policy File, IMF Working Paper, IMF 2024

ら、半導体・マイクロエレクトロニクスやAI、量子情報技術など国家安全保障にとって重要な機微技術・製品を対象に、米国からの中国を含む懸念国への対外投資の可否を政府が審査する対外投資規則の導入に向けた議論も進む（本節（2）米国の通商政策参照）。このほか、米国政府は2022年8月に施行した「CHIPSおよび科学法」を通じ、国内への先端半導体関連投資へ総額390億ドルの補助金を拠出する半面、補助金受給企業に対しては、経済安全保障上の理由から、中国を含む懸念国への投資や既存設備の拡張を制限する条項を規定。これはグローバル半導体企業に対し、将来の中国向け投資戦略の見直しや、サプライチェーンの再構築を迫るものといえる。

EUにおいても2024年1月、「経済安全保障に関する政策パッケージ」として、加盟国に対する投資スクリーニング制度の導入義務化を含む「対内直接投資審査規則」の改正案が示されたほか、EU企業による域外国向け投資に対する新たな規制導入の検討も進んでいる（本節（2）EUの通商政策参照）。

「経済安全保障の確保」を銘打ちながら、投資の選別や制限強化を図るこれらの政策導入は、生産効率やコスト競争力を基準とする企業の立地戦略を変化させ、世界の資本の流れにさらなる停滞と分断を引き起こす可能性がある。企業の立場では、実務上で対応すべき政策領域が広範化・複雑化する中、主要国・地域の政策変更や規制が自社の国際ビジネスに与える影響を多角的な視点で検証し、意思決定を行う体制構築が求められる。

## （2）主要国・地域の通商政策

### 米国の通商政策

#### ■地政学を重視、懸念国への制限措置を強化

バイデン政権は、1期目が終盤に差し掛かり、2期目を見据え、これまで強化してきた産業振興や通商政策、特に対中政策を中心に据えた政策や執行を実施している。自由貿易主義の修正や地政学リスク重視を表明してきたジェイク・サリバン大統領補佐官（安全保障担当）は2024年1月の講演で、政権発足からの3年間の成果を強調<sup>14</sup>。国内では半導体やクリーンエネルギー産業を支援し、国外ではインド太平洋地域や欧州との連携を推進し、中国に重要技術を譲らないために輸出管理や投資規制を強化してきたとアピールした。同補佐官は、2022年にア

ントニー・ブリンケン国務長官が発表した対中アプローチである「投資、連携、競争」を継続する意向を示している。

バイデン政権の政策運営は、通商政策のみならず、産業政策においても、米国外における企業活動にも影響を及ぼすものが少なくない。特に、半導体など重要物資を巡っては、中国を筆頭とする懸念国による米国サプライチェーンへの関与を限定しようとする動きが激しくなっている。安全保障を名目とした米国の措置は、継続・拡大する懸念が増している。

総額390億ドルの半導体製造支援策「CHIPSおよび科学法」は、2022年8月の成立以降、インテルや台湾積体電路製造（TSMC）、サムスン電子、マイクロン・テクノロジーなどへの大型支援が発表されている（II章第2節（1）参照）。これら助成金を受け取る企業（受益者）は、中国などの懸念国への投資に一定の制限を課す「ガードレール条項」を順守する義務を負う。米国商務省は2023年9月に同条項に関する最終規則を公表。懸念国での製造関連の拡張投資を10年間制限すること（拡張ガードレール）、懸念を有する外国事業体との共同研究およびそこへの技術ライセンス供与を制限すること（技術ガードレール）の細則を盛り込んだ。拡張ガードレールでは、先端半導体製造施設に関して、ウェハー生産施設やクリーンルームを含むことを明確化し、製造能力の5%を超える投資を禁止する。レガシー半導体施設も製造能力が10%を超える増強を行えば、米国政府は受益者から補助金を引き上げることが可能となる。外国企業が受益者となる場合は、受益者が80%以上の所有者（議決権持ち分所有者）である関連企業も、懸念国において拡張ガードレールの規制対象となることに留意が必要である。なお、技術ガードレールは受益者のみを対象とし、関連企業は影響を受けない。

電気自動車（EV）を含むクリーンビークル購入に対する税控除（最大7,500ドル/台）を含むインフレ削減法（IRA）でも、控除対象となる車両に含まれる部品や重要鉱物について、「懸念される外国の事業体（FEOC）」の関与を段階的に制限・排除する要件が盛り込まれた。FEOCを巡っては、2024年5月にエネルギー省が関連省令で確定版の定義を発表している。懸念対象の外国は、中国とロシア、北朝鮮、イランである。これら国々が所管する法令を根拠に設立もしくは当該国家政府の所有・支配・指示を受ける事業体は、FEOCに該当する。後者の「所有・支配・指示」の基準は、①25%以上の役員議席または議決権、持ち分を有する、②実質的な支配を構成するライセンスや契約を結んでいる、のいずれかが当てはまれば満たされる。なお、①の算出において、議決

14 米国ホワイトハウスは「重要製品に関するサプライチェーン強化に向けた報告書」（2021年6月）の中で「フレンドショアリング」と明記。イエレン財務長官は、2022年4月の大西洋評議会での講演で「フレンドショアリング」を提唱（米国財務省2022年4月13日付プレスリリース）。

15 外交問題評議会（CFR）“The Future of U.S.-China Relations”（2024年1月30日）

権と持ち分は独立で計算し、合算はしない。なお、リチウム・イオン電池に使用される黒鉛など一部の重要鉱物については、「追跡が不可能な電池材料」に指定され、FEOC要件の適用開始が2027年1月1日まで延期された。猶予期間が与えられたことを自動車業界は歓迎する一方、IRAを起草した民主党のジョー・マンチン上院議員（ウェストバージニア州）は、バイデン政権が事実上「中国製」を支持していると批判。マンチン議員は2024年5月に民主党を離党し、無所属となっている。

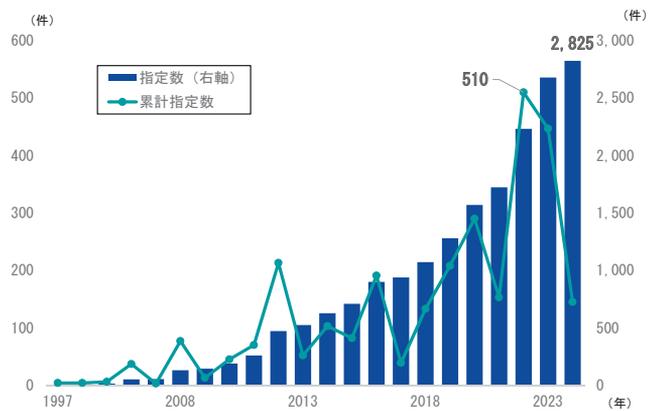
■輸出管理：懸念取引先は激増、敵味方でメリハリ

バイデン政権は、産業育成を通じて獲得した先端技術を他国に流出させないよう、輸出管理の強化にも積極的である。2022年10月に発表した半導体に対する新たな輸出管理規則では、先端半導体やスーパーコンピューター、半導体製造装置の輸出を大幅制限する措置を実施。措置の導入直後は、中国の対米半導体製造装置輸入が落ち込み、同装置メーカーが中国現地での保守などのサービスを停止するなど、サプライチェーンに大きな影響を及ぼした。その1年後にあたる2023年10月、米国商務省産業安全保障局（BIS）は規制の改正を発表。規制対象に人工知能（AI）向けチップのほか、日本とオランダが管理品目に追加した半導体製造装置を加えるなどの変更を施した。さらにエンドユース規制についても、中国など武器禁輸国以外の国でも、中国企業を親会社に持つ企業・団体向けの出荷にも管理を適用するよう、ルールを変更している。今後の改定方針について、サリバン補佐官は「輸出管理は進歩する技術に適用するもので、アップデートが求められる」との考えを示す。BISの担当者も「米日韓など同盟国が常に中国の先を行く状態を維持する必要がある」として、1年を目安に半導体規制を改定する可能性を示唆している<sup>16</sup>。なお、米国は先端分野の投資が困難になった中国のレガシー半導体への補助金投入についても懸念しており、商務省が2024年1月より調査を開始している。

半導体以外では、米国から量子技術や核関連、無人航空システムなどの入手を試みたとして、2024年5月9日に中国に拠点を置く37の事業体を輸出管理規則（EAR）上のエンティティ・リスト（EL）に追加。BISは同日時点で、バイデン政権発足以降に355の中国事業体をELに追加したと強調。バイデン政権は同年2月にも対ロシア制裁の一環で93の事業体をリストに追加するなど、ELを積極的に活用している。ELは過去には年間数十件の指定にとどまっていたところ、トランプ前政権から指定が

増え、バイデン政権で増加傾向が強まり、累計指定数は2,800を超える（図表Ⅲ－4）。

図表Ⅲ－4 EL指定数の推移（1997年1月～2024年5月）



〔注〕2024年は1月から5月まで。  
〔出所〕米国商務省「統合スクリーニングリスト」から作成

これら懸念国には規制を強化する一方、同盟国などには緩和策を講じている。半導体の分野では、2023年10月に、韓国半導体メーカーのサムスン電子とSKハイニックスを「認定エンドユーザー」（VEU）に指定。両社の中国拠点向けの輸出について、極端紫外線（EUV）露光装置など限られた製品を除き、ほぼ全てのEAR対象製品に対して包括的な輸出許可を与えるよう、EARを改定した。TSMCも2024年5月にVEU指定を受けたことを明かしている<sup>17</sup>。同年12月には、国際管理レジームであるオーストラリア・グループ（AG：化学分野を管理）やミサイル技術管理レジームで管理する品目の一部の輸出を、同盟国を対象にEARの対象外とした。同盟国には、対ロシア輸出などで米国と同等の輸出管理を履行していると米国が認めた国々が含まれる。さらにオーストラリアと英国には、2024年4月に輸出許可要件を大幅に緩和すると発表。EAR上の軍物品目などを無許可で輸出できるようリスト規制の許可要件を撤廃した。米エイキン・ガンブ法律事務所は、一部リスト規制のほか、キャッチオール規制<sup>18</sup>は依然有効であるものの、用途が限定された許可例外の範囲拡大ではなく、リスト規制そのものの撤廃という点で、今回の緩和の重要性に注目している<sup>19</sup>。BISは今回の撤廃の背景に、これら3カ国の安全保障協力枠組

17 台北時報 “TSMC Nanjing gets permanent US approval.” (2024年5月25日付)  
18 用途が兵器の開発などに使用される恐れのある場合や、需要者が懸念国に所在している、または兵器を開発している場合などを要件として、要件を満たす取引に対して政府当局の事前許可を必要とする規制を指す。  
19 Akin Gump Strauss Hauer & Feld “Eliminates Almost All EAR Controls for Australia and the United Kingdom,” (2024年4月22日付)

16 ジェトロ取材（2024年3月18日）

み「AUKUS (オーカス)」の一環であると説明している。

## ■ 選挙の年は強硬策が出る恐れ、日本企業にも波紋

投資規制では、2024年5月に、特定の中国企業による米軍施設近隣の不動産購入禁止を命じる大統領命令が発表された。外国企業の対米投資に伴う安全保障リスクを審査する対米外国投資委員会 (CFIUS) の勧告を受けたもので、バイデン政権下の命令判断は初である。2020年にトランプ前大統領が中国IT企業による米国同業企業の買収を差し止めて以来となった。CFIUSの勧告から大統領による禁止令に至るケースは稀である一方、米企業買収におけるCFIUSの影響力は無視できない。2022年版のCFIUSの活動報告書によると、法的義務として届出のあった286件のうち、162件でCFIUSの追加調査が行われ、最終的に87件の投資が取り下げられた。取り下げ件数は2013年以降で最多であり、安全保障リスクが買収の可否に与える影響力が増している。さらに2018年に成立した「外国投資リスク審査現代化法 (FIRRMA)」に基づき、未申告の投資案件について、CFIUSが捜査を行うことが可能となっており、捜査の結果、投資が引き揚げられるケースも出ているという。CFIUSは日本企業とも無縁ではない。2023年12月の日本製鉄によるUSスチールの買収に対して、国家経済会議 (NEC) のラエル・ブレインード委員長は同買収がCFIUSの審査対象になるとの声明を发出。同盟国の企業であっても、サプライチェーン上の影響を精査する必要があるとした。翌年3月、ジョー・バイデン大統領は「USスチールは、国内で所有・運営される米国の鉄鋼企業であり続けることが重要」と言及。一方、買収の是非を問われた大統領の側近は回答を避けた。現地政治専門紙は、買収案件が大統領選挙を前にした政治論争の対象になっていると指摘している。

2024年11月の大統領選および連邦議会選挙までの間にも、国際的な影響力のある政策が実行される可能性はある。実際、バイデン大統領は同年5月14日、中国からの半導体やEV、鉄鋼・アルミニウム、重要鉱物などの戦略物資の輸入に対し、1974年通商法301条に基づく追加関税 (301条関税) を賦課するよう、米国通商代表部 (USTR) に指示したと発表。301条関税は、輸入相手国による技術移転など、不公正な貿易慣行を是正させる目的で活用される。バイデン大統領は、決定は同目的に沿ったものであり、中国による強制技術移転は、米国のサブ

ライチェーンおよび経済安全保障にとって許容できないリスクとの認識を示した。今回の301条関税は、EVに100%、半導体に50%、鉄鋼・アルミニウムに25%という高い税率となる。5月22日にはUSTRが官報案を公示。上記品目は8月1日から追加関税が賦課され、残りの品目も同日から2026年1月1日までに関税措置が有効となる。

選挙まで動向が注目される政策のひとつが、対外投資審査制度である。バイデン政権や連邦議会で議論が進められてきたところ、財務省が2024年6月、規制案を発表。同省に規制策定を指示する2023年8月の大統領令に沿い、先端半導体の設計・製造・組立や量子情報技術、軍事用途のAIシステムなどの分野における懸念国との取引禁止を含む<sup>20</sup>。米国民や米国の管轄が及ぶ事業者が規制対象となり、懸念国には中国 (香港およびマカオを含む) が指定された。また非先端半導体に関わる取引などは、規制対象との認識がある場合は届出対象となる。規則案に対する意見公募が行われる予定である一方、具体的な施行スケジュールは示されていない。

## ■ 対中強硬は既定路線、産業政策は揺り戻しも

選挙を通じて政権または議会の与党が代わる場合でも、対中政策の方向性は超党派の取り組みとして維持される見通しである。議会下院の「米国と中国共産党間の戦略的競争に関する特別委員会 (中国特別委)」では、2024年3月にジョン・ムーレナー議員 (共和党、ミシガン州) が委員長に就任。同州における中国関連企業のEVバッテリー工場建設に対してCFIUSの審査を求めるなど、対中タカ派として知られ、対中強硬姿勢で委員会をリードするとみられる。中国特別委は2023年12月に150の政策案を提言。中国との経済関係の初期化 (Reset)、中国の軍事発展や人権侵害に資する米資本技術の流出防止 (Prevent)、技術覇権のための投資や同盟国との集団的経済強靱性の構築 (Build) を打ち出している。具体策としても、対中輸入における最恵国待遇 (MFN) の停止のほか、半導体規制同様の国単位の広範な輸出管理の導入など、企業活動に影響の大きい提言を含む。

共和党の大統領候補であるトランプ前大統領の公約でも、対中強硬策が並ぶ (図表III-5)。安全保障リスクを伴う重要産業からの中国の排除の方向性は、バイデン政権と同様である。他方、政策ツールとして、関税の多用は、トランプ前政権でも見られた特徴である。公約でも、米国製品に対する外国の関税率が米国よりも高い場合、米国側の関税を同率まで引き上げる権限を大統領に与える「トランプ互惠的通商法」の成立や、大半の製品輸入に一律10%の関税を賦課する「ユニバーサル・ベースラ

20 ジェトロ「米財務省、対外投資規制プログラムの規制案発表、最終規則制定に向けパブコメ募集」『ビジネス短信』(2024年6月24日付)

イン関税」の導入が提案されている。後者が導入されれば、米国の輸入製品価格は平均10%上昇し、GDPを1%分押し下げると推計される<sup>21</sup>。中道右派シンクタンクであるアメリカン・アクション・フォーラムも、同関税の影響により、米国1世帯あたり年間1,700~2,350ドルの負担増になると試算している<sup>22</sup>。経済政策では、バイデン政権を否定するように、「グリーン・ニューディールを撤廃する」と強調。EV振興策やガソリン車に不利な規制の廃止を訴え、化石燃料の生産を支援するなど、違いを鮮明にしている。IRAなどのクリーンエネルギー産業支援の見通しは不透明であるが、一定の政策の揺り戻しを想定する必要がある。

図表Ⅲ-5 トランプ大統領候補の公約例

項目	概要
通商	「トランプ互恵的通商法」を成立させる ユニバーサル・ベースライン関税（10%）を導入
中国	重要産業における中国からの調達を排除 安全保障リスクの高い米国企業の所有権を売却させる 最恵国待遇（MFN）を停止 米国企業による対中投資を停止 中国に外注する企業を連邦政府調達から排除 ビザ上の制裁や渡航制限を設ける
経済	大統領令でESG投資を禁止。法制化を議会と行う バイデン政権による規制や増税策を撤廃 バイデン政権によるEV普及令、ガソリン車の販売規制、企業別平均燃費（CAFE）基準を撤廃 石油ガス生産を開放すべく、関連規制を撤廃

〔出所〕トランプ大統領候補ウェブサイトから作成

### EUの通商政策

#### ■ 経済安全保障を推進する新たな戦略を策定

EUは、世界経済におけるEU自身の存在感低下を危惧している。かつて米国と首位争いをしてきたEUの名目GDPは近年伸び悩み、急成長する中国に抜かれ始めた。ジョセップ・ボレル・フォンテリャス外務・安全保障政策上級代表は2024年5月、米スタンフォード大学で講演し、「EUは世界経済におけるシェアが低下している上に、米中対立の巻き添えを被るリスクに直面している」と述べ、「中国が米国市場を失えば、過剰な生産能力を欧州に向けるだろうが、欧州は米中対立の調整変数にはなれない」として、中国の脅威に対抗していく意思をにじませた。

EUは従来から多国間主義を推進する立場で、現在もその立場は変わらない。ただ、欧州委員会のウルズラ・

フォン・デア・ライエン委員長は「デカップリング（切り離し）」ではなく「デリスキング（リスク回避）」という穏健な言い回しを提唱し、価値観を共有するG7などと連携しながら、対中経済政策を進めてきた。象徴的なのは、2023年6月にEUとして初めて策定した「経済安全保障戦略」である（図表Ⅲ-6）。

図表Ⅲ-6 EUの「経済安全保障戦略」の方針

3つの優先課題	Promoting : EU経済の競争力向上
	Protecting : リスクからの保護
	Partnering : パートナー国との連携
4つの主要リスク	エネルギー安全保障を含むサプライチェーンの強靱性に対するリスク
	重要インフラに対する物理的、サイバーセキュリティ上のリスク
	技術セキュリティおよび技術流出に関するリスク
	経済依存関係の武器化や経済的威圧のリスク

〔出所〕欧州委員会資料から作成

戦略では3つの優先課題として、①EU経済の競争力向上、②リスクからの保護、③パートナー国との連携、を提示。4つの主要リスクとして、①エネルギー安全保障を含むサプライチェーンの強靱性に対するリスク、②重要インフラに対する物理的、サイバーセキュリティ上のリスク、③技術セキュリティおよび技術流出に関するリスク、④「経済依存関係の武器化」や経済的威圧のリスク<sup>23</sup>、を明記し、これらのリスクの分析・評価を進めたいと、投資や輸出に対する制限を強化する方針を示した。

欧州委のマルグレーテ・ヴェスタエアー執行副委員長は記者会見で、戦略は特定の域外国に対するものではないとしつつ、中国に対するデリスキングの方針を反映したものと明かし、想定する域外国は中国とロシアになると述べた。

欧州委は戦略の具体化について検討を進め、7カ月後の2024年1月に、経済安全保障を強化する政策パッケージを発表した。政策パッケージには5つの新たなイニシアチブが盛り込まれており、対内・対外投資規制、輸出管理、研究開発について方針を示している（図表Ⅲ-7）。イニシアチブのうち3つは「白書」と呼ばれ、今後の議論のたたき台という位置付けである。法整備の実現には時間がかかる見込みだが、対内直接投資審査規則の改正と、対外投資規制の法制化に特に注目が集まっている。

対内直接投資審査規則は、加盟国が域外からの直接投資を審査（スクリーニング）する枠組みと、加盟国と欧

21 Clausing, A. Kimberly & Lovely, E. Mary (2024), "Policy Brief: Why Trump's Tariff Proposals Would Harm Working Americans," Peterson Institute for International Economics.

22 Jensen, Jacob (2024) "Trump's 10 Percent Tariffs: Projected Impacts on U.S. Households and Allies," American Action Forum.

23 EU域外国が、貿易や投資に影響を与える措置を通じて、EU・EU加盟国・EU企業に政策変更をもたらすリスクのこと

州委が対内直接投資に関して協力する枠組みを定める。ただ、現行の規則は加盟国の自主性を重視する設計となっており、スクリーニング制度の導入は任意としている。そのため、現時点で導入しているのは、27加盟国中22カ国にとどまる。しかし、EUの経済安全保障強化の目的と照らすと、欧州委は規則の実施において加盟国間でばらつきがあることを問題視。改正案には、スクリーニング制度の導入義務化を盛り込んだ。

図表Ⅲ－7 経済安全保障に関する政策パッケージ

法案・白書	要点
対内直接投資審査規則の改正案	<ul style="list-style-type: none"> <li>投資スクリーニング制度への加盟国の導入義務化</li> <li>審査対象となる外国投資の定義の拡大</li> <li>全加盟国が共通して審査すべき投資分野の設定</li> </ul>
二重用途物品の輸出規制に関する白書	<ul style="list-style-type: none"> <li>二重用途物品リストの拡大</li> </ul>
対外投資規制に関する白書	<ul style="list-style-type: none"> <li>パブリックコンサルテーションを実施</li> <li>域外投資のモニタリングを加盟国が1年間実施</li> <li>2025年秋をめどに評価結果を発表</li> </ul>
二重用途物品の研究開発支援に関する白書	<ul style="list-style-type: none"> <li>民生・軍事双方への転用可能性のある技術開発の支援強化の要否を含め、EU支援プログラムの今後のあり方を検討</li> </ul>
域内の研究開発におけるセキュリティ強化に関する理事會勧告案	<ul style="list-style-type: none"> <li>域内の研究機関による安全保障上重要な技術の知見について、域外国への流出を防止するため、加盟国や研究機関に対してEUレベルの指針などを提示</li> </ul>

〔注〕白書は議論のたたき台。規制方針を示したものではない。

〔出所〕欧州委員会資料から作成

改正案では、対内直接投資の定義も拡大する。現行規則では域外からの直接投資が審査対象とされているが、改正案では域外企業が域内に設立した子会社を通じて行う域内投資（2次投資）も審査対象とする。

また現行規則は、審査対象分野について、安全保障や公序良俗に影響を及ぼす可能性があるか判断する基準を定めているに過ぎないが、改正案では、加盟国が審査を義務付けられる対象分野を新たに規定。二重用途（デュアルユース）物品や、欧州委が定める経済安全保障上の重要な技術（図表Ⅲ－8）などを含めた。

加盟国と欧州委の協力枠組みについても強化する方針だ。現行規則では、加盟国が特定の対内直接投資の審査を行う場合は、詳細を欧州委と他の加盟国に通知。他の加盟国は当該投資が自国に影響があると判断する場合、コメントを通知する。欧州委も、複数の加盟国やEU全体の利益に影響があると判断する場合は意見を送付する。審査国はコメントや意見について十分な配慮を払うべきとしていたが、改正案では最大限配慮することを求めるなどの手続き規定を追加する。改正案の実質的な審議は2024年秋以降になるとみられる。

対内投資規制に比べて対外投資規制は、オープンな投

資の流れが経済を活性化するとの方針から世界的にもあまり明言されてこなかった。他方、2023年5月のG7広島サミットでは、G7として初めて、経済的強靱性と経済安全保障に関するメッセージが首脳声明としてまとめられ、「対外投資によるリスクに対処するために設計された適切な措置が重要となり得る」と明記された。

図表Ⅲ－8 EUが経済安全保障上、重要と定める技術

(1) 最も嚴重な対応を要し、差し迫ったリスクを有する可能性が高い技術
先端半導体技術
人工知能（AI）技術
量子技術
バイオ技術
(2) その他の重要技術
高度で安全な接続性、ナビゲーション、デジタル技術 [モノのインターネット（IoT）、仮想現実（VR）、デジタルID技術などを含む]
先端センサー技術
宇宙、軍事利用の極超音速を含む物体の推進技術
エネルギー技術
ロボット工学、自律システム
先端材料、製造、リサイクル技術

〔出所〕欧州委員会資料から作成

欧州委が2024年1月に発表した政策パッケージには、対外投資規制に関する白書も含まれた。監視の対象分野については、欧州委が「最も嚴重な対応を要し、差し迫ったリスクを有する可能性が高い技術」として選定している先端半導体、AI、量子技術、バイオ技術を例示した。これらは対外投資規制で先行する米国の指定分野とも一部重なる。ただし、欧州委は対外投資規制について、複雑かつ綿密な分析が求められる内容で、制度設計に必要なデータも十分でないとしており、規制の要否を含めて、段階的に検討すると述べるなど慎重な姿勢を示している。パブリックコンサルテーションとモニタリングを経て評価を実施し、2025年秋をめどに評価結果を公表する予定となっている。

## 中国企業への監視強まる

これまで見てきたように、EUの経済安全保障戦略は体制を整えている最中といえる。一方、欧州委のフォン・デア・ライエン委員長は2023年9月の一般教書演説で、EUは競争力維持に向けて「どんな手段も用いる」と強調。域内市場で、圧倒的なシェアを誇る中国製太陽光パネルや、中国製EVを例に、中国政府の補助金を問題視した。懸念を反映するように、2023年後半から2024年前半にかけては中国企業に対する調査が次々に開始された（図表Ⅲ－9）。

最も注目を集めたのは、欧州委の職権で2023年10月に開始された中国製バッテリー式EV（BEV）の輸入に関

図表Ⅲ－9 EUによる中国企業に対する調査

調査対象の中国系企業・市場	時期	根拠法	概要
中国製バッテリー式電気自動車（BEV）	2023年10月4日～最長13カ月	域外国からの補助金を受けた輸入品に対する保護に関する規則2016/1037	中国製BEVについて、中国政府による補助金などが、EUのBEV市場を歪曲していないか調査。調査結果を踏まえて、相殺関税措置の発動を検討する。
中国国営の鉄道車両大手、中国中車（CRRC）傘下の中車青島四方機車車両	2024年2月16日～110営業日	外国補助金規則2022/2560	ブルガリアの鉄道車両に関する公共調達入札。契約の推定金額は6億1,000万ユーロ。外国補助金規則に基づく初めての調査。同社の応札辞退により調査終了。
香港証券取引所に上場する太陽光発電大手、ロンジ・グリーン・エネルギー・テクノロジーの100%子会社（LONGi Solar Technologie GmbH）	2024年4月3日～110営業日	外国補助金規則2022/2560	ルーマニアの太陽光発電パーク建設に関する公共調達手続き。ルーマニアENEVOグループとの共同事業として入札。契約の推定金額は約3億7,500万ユーロ。同社の応札辞退により調査終了。
中国国営の重電大手、上海電気集団の100%子会社2社（Shanghai Electric UKとShanghai Electric Hong Kong International Engineering）	2024年4月3日～110営業日	外国補助金規則2022/2560	ルーマニアの太陽光発電パーク建設に関する公共調達手続き。上海電気集団の英国と香港の子会社による共同事業として入札。契約の推定金額は約3億7,500万ユーロ。同社の応札辞退により調査終了。
中国の風力タービン供給事業者	2024年4月9日に方針発表	外国補助金規則2022/2560	スペイン、ギリシャ、フランス、ルーマニア、ブルガリアの風力発電施設の開発事業について調査する方針を発表。
中国のセキュリティ機器メーカーNuctechのポーランドとオランダのオフィス	2024年4月23日に発表	外国補助金規則2022/2560	欧州委が抜き打ち調査していると発表。企業名は明らかにしなかったが、報道などで、空港用の手荷物検査スキャナーなどを製造する中国のセキュリティ機器メーカーが検査を受けたことが明らかになった。
中国の医療機器調達市場	2024年4月24日～9カ月（5カ月延長の可能性あり）	国際調達措置（IPI）規則2022/1031	中国の医療機器調達市場は、欧州企業に対して閉鎖的であるとして、中国政府に見解の提出、関連情報の提出を求め、差別的措置の撤廃に向けた協議を開始する。IPIに基づく初めての調査。

〔出所〕 欧州委員会資料、各種報道から作成

する調査である。欧州委は、中国政府による補助金のほか、税制優遇措置や、低価格での物品やサービスの提供が、EU市場を歪曲している証拠を集めたとして調査を開始。調査を踏まえて相殺関税を発動するか検討しており、2024年7月4日には暫定措置に関する実施規則をEU官報に掲載。翌7月5日から最長4カ月、従来の10%の関税に17.4～37.6%の相殺関税を上乗せする方針を明らかにした。2024年6月12日には最大38.1%の追加関税率が事前開示されていたが、関係者からのコメントを受けて、若干下方修正された。最終的な措置は2024年11月2日までに決定する予定である。

調査の根拠法は、「域外国からの補助金を受けた輸入品に対する保護に関する規則」である。補助金を受けた製品がEU域内で自由に流通することによって市場が歪曲される場合、補助金相殺を目的として、相殺関税を課すことができる。原則として産業界など利害関係者の申し立てに基づいて実施されるが、十分な証拠があり、調査開始を正当化できる場合、欧州委が調査を開始できると定めており、今回は特別なケースという扱いである。欧州委は職権で調査開始したことで、中国製BEVに対して介入する姿勢を国際社会に強く印象付けた。

2024年に入ってから、2023年7月に適用開始された外国補助金規則（FSR: Foreign Subsidies Regulation）に基づく調査が相次いだ。EUでは加盟国政府による特定企業への補助金を原則禁止していることから、補助金

を受けていないEU企業と、域外国政府の補助金を受けた企業の間での公平な競争環境の確保が課題となっている。特に近年は、補助金を受け取った企業が、EU域内での企業買収や公共調達契約において不当な優位性を持ち、公正な競争が損なわれていると問題視されてきた。FSRは、調査の結果、市場の歪曲を認定した場合、企業に是正命令を出すことができる。

FSRに基づく初の調査は、ブルガリアの鉄道車両に関する公共調達入札を巡り、中国の鉄道メーカー中車青島四方機車車両に対して実施された。同社は推定6億1,000万ユーロで応札。一方、2024年2月にFSRの調査が発表されると、応札を取り下げる事態となり、欧州委は調査を終了した。報道によれば、競合先だったスペインのタルゴが2倍の価格で応札したという<sup>24</sup>。

1件目の終了からまもなく発表された2～3件目は、ルーマニアの太陽光発電パーク建設に関する公共調達手続きを巡る案件である。これらも調査が発表されると中国企業が応札を取り下げて、調査が終了するという決着をみせた<sup>25</sup>。

その後も、中国の風力タービン供給事業者や、中国のセキュリティ機器メーカーに対する調査が次々と発表さ

24 FINANCIAL TIMES “Europe’s new anti-subsidy weapon is powerful but hard to control.” (2024年5月9日付)

25 欧州委員会プレス発表（2024年4月3日付、2024年5月13日付）

れた<sup>26</sup>。EUでは、安価な中国製太陽光パネルが市場を席卷して域内事業者が苦しんできた経験があり、これを教訓としたい考えがある。欧州委のヴェスタエアー執行副委員長は2024年4月の講演で、調査について「もぐらたたきをしているようだ」と認めつつ、「太陽光パネルで起きたことが、EVや風力発電、あるいは重要な半導体で再び起きるような事態は、絶対に避けなければならない」と改めて主張した。

## ■競争力強化と脱炭素移行のジレンマ

在EU中国商会は、これらの調査について「EUで事業を展開する中国企業、特に脱炭素への移行を促す部門について、FSRを利用して経済的な圧力をかけている」などと反発する声明を出している<sup>27</sup>。実際のところ、EUにとっても、中国企業の脱炭素技術の扱いはバランスが難しい。特にEVは1つの注目点である。

EUでは2050年までの気候中立を目指す中で、EVの普及を歓迎してきた。とりわけ中国製EVの強みは価格で、欧州市場への輸出を急速に伸ばしている。また、中国メーカーが欧州で生産するケースも増えている。中国のEV大手、比亞迪(BYD)はハンガリーに投資しており、2023年12月には欧州初のEV工場を建設すると発表<sup>28</sup>。中国の自動車大手、奇瑞汽車は2024年4月、スペインの新興EVモーターズとバルセロナでEVを共同生産する契約に調印する<sup>29</sup>などの報道が相次いでいる。

中国はEVバッテリー製造にも強みを持つ。中国製EV部品サプライヤーの進出が、部品調達の確保に不可欠とする欧州メーカーの声もある。仏ルノーのルカ・デメオCEOは2024年3月の公開書簡で、「欧州は自国の市場を守るべきだが、リチウム、ニッケル、コバルトの供給は中国に、半導体は台湾に依存している」、「EVの性能とコスト、新モデルのソフトウェアと開発スピードにおいて、一世代先を行く中国メーカーから学ぶことは欧州にとって強みになる」として、中国に対して完全に門戸を閉ざすのは悪手と指摘した。

EVの普及は、欧州の脱炭素化に向けて重要な要素だが、中国メーカーの勢いが目立つ。結果的に、欧州が中国産業の育成を支援しているとの見方もできる。

他方、域内産業の保護に傾けば、EVの普及が進まなくなる可能性がある。今後、EVに関わるFSRの調査が実施され、中国メーカーに是正命令を出すとなれば、欧

州での生産、EV価格、雇用などにも大きな影響が出かねない。欧州委は難しいかじ取りを迫られている。

## ■欧州の右傾化の影響にも注目

EU加盟国間における対中・対ロ政策のスタンスは一枚岩ではない。特に他の加盟国との相違が顕著なのがハンガリーである。中国の習近平国家主席は2024年5月に約5年ぶりに欧州を訪問。親中であるハンガリーのオルバーン・ビクトル首相は習氏と会談し、インフラ整備や貿易など経済分野を中心に幅広い分野での関係を強化することで一致した。ロシアと近いハンガリーは、ウクライナを巡っても、EU加盟交渉開始の足を引っ張ったり、支援策の協議を遅らせたりしてきた。

ハンガリーのほかにも、2024年6月の欧州議会選挙で極右や右派が台頭したことは今後の懸念材料である。選挙の暫定結果によると、右派の「欧州保守改革( ECR)」と極右「アイデンティティと民主主義( ID)」は、欧州議会720議席のうち2割近くを占めた。国別に見ると、フランスでは極右「国民連合( RN)」が勝利。イタリアではジョルジャ・メローニ首相率いる右派「イタリアの同胞( FDI)」がさらに議席を増やした。オランダでは極右の自由党( PVV) が最も議席を伸ばした。欧州議会の最大会派は中道右派の「欧州人民党( EPP)」のままで、今回12議席増の188議席( 26.1%) を獲得<sup>30</sup>したことは注目に値する。しかし、右派には自国優先や反EUといった傾向があるため、右傾化は今後のEUのウクライナ支援などの政策を滞らせかねない。2024年11月の米大統領選挙でトランプ氏が当選するかによっても、EUの中国やロシアとの関係は変わる可能性がある。

欧州委の新政権が発足するなど、重要なイベントが重なる2024年下半年、ハンガリーはEU議長国を務める。EUの存在感低下が危惧される中、EUはどこまで加盟国間で連携できるのか、注視される。

## 中国の通商政策

2024年3月の第14期全国人民代表大会( 全人代) 第2回会議で発表された「政府活動報告」では、同年の重点取り組みとして「ハイレベルな対外開放の拡大」が盛り込まれた。具体的には、外資参入規制の緩和、外資の政府調達・標準策定への平等な参加、データ域外移転の問題解決推進、発効済みのASEAN中国自由貿易協定( ACFTA) のアップグレード版である「ACFTA3.0」交渉やデジタル経済パートナーシップ協定( DEPA)、環太平洋パートナーシップに関する包括的および先進的な協定( CPTPP) 加入交渉の推進などに言及された。また、「発展と安全保障の両立」として、エネルギー・資源の安

26 欧州委員会プレス発表( 2024年4月9日付、2024年4月23日付)

27 在EU中国商会( CCCEU) プレス発表( 2024年4月23日付)

28 BYDプレス発表( 2023年12月22日付)

29 スペイン・カタルーニャ州政府プレス発表( 2024年4月19日付)

30 2024年6月27日時点の暫定値

全保障強化、戦略的鉱物資源の探査・開発、サイバー・データのセキュリティ強化、サプライチェーンの安全・安定の維持などが盛り込まれた。

### ■外資参入規制は引き続き緩和、政府調達において一部で中国企業優先や国産化推進とみられる動きも

その後、3月19日には外資誘致促進に関する行動計画が発表された。同計画では、製造業への外資参入規制の撤廃や科学技術分野への参入規制緩和、外資系金融機関の銀行・保険分野への参入拡大や、政府調達における国産品基準の策定、先進製造や情報通信などの分野における標準策定への外資系企業の参画支援などが示された。

中国は外資系企業の投資が禁止・制限される分野をネガティブリスト方式で規定しており、直近の同リスト(2022年1月1日施行)では禁止・制限項目は31まで削減されている。また、残っている項目の中でも、例えばデータセンターなどの出資比率制限が一部区域で試行的に撤廃されるなど緩和が進んでいる。商務部は今後もネガティブリストの項目削減を進めると表明している。

他方、政府調達などにおいて、運用実態との間に乖離があるとの指摘もある。例えば財政部が2021年10月に公布した通知では、政府調達において中国企業と外資系企業を平等に扱う旨が規定されている一方、在中国日系企業で構成される中国日本商会在が日系企業の要望を取りまとめた「中国経済と日本企業2023年白書」では、いくつかの地方の国有企業における入札募集で外資系企業の製品やサービスが除外されていると指摘されている。

このほか、財政部などが2023年12月16日付で公表した、デスクトップパソコン、ノートパソコン、サーバー、OSなどの政府調達要件に関する基準において、CPUやOSなどの調達にあたっては安全で信頼性が高い(中国語で「安全可靠」)という要件を満たす必要があると規定された。2024年3月11日に中央国家機関の政府調達組織が発した通知では、同機関が外国ブランドのCPUやOSを搭載したパソコンを調達する場合、認証への合格などの要件を満たす必要があると明記された。

中国は個人情報などのデータを国家安全保障に係る要素と位置付けており、データ三法(サイバーセキュリティ法、データセキュリティ法、個人情報保護法)やその関連規定により、中国で生成・収集したデータを他国・地域に移転する際には当局への安全評価の申告、標準契約の締結・届出、認証の取得のいずれかの手続きが求められていた。同手続きについては中国日本商会などの各国商会在が当局に改善要望を行っていたところ、2024年3月22日に国家インターネット情報当局より施行された規定によって、多国籍企業の従業員管理や域外に提

供する個人情報(機微な個人情報や重要データを含まない)の累計が年間10万件未満などの場合には上記の手続きが不要とされるなど、適用除外要件が明確化された。他方、上記の条件を満たさない場合には引き続き域外移転関連手続きを履行する必要があるほか、個人情報の移転に際しては本人への事前の告知や個別の同意取得が求められる。

### ■ガリウム・ゲルマニウム、黒鉛など輸出管理を実施

中国からのモノの輸出に関しては、一部の品目で管理を強化する動きがみられた(図表III-10)。商務部・税関総署は2023年7月3日、「輸出管理法」などの規定に基づき、国家の安全保障と利益を守るため、ガリウム・ゲルマニウムの関連品目に対して輸出管理を実施する旨の公告を発表、8月1日より実施した。また、10月20日には一部の黒鉛(グラファイト)品目に対する臨時輸出管理措置を調整した公告を発表、12月1日より実施した。ガリウム・ゲルマニウムは半導体などに用いられる材料、黒鉛は新エネルギー車(NEV)の電池材料などに用いられる鉱物資源であり、いずれも中国が主要な生産・供給国となっている。2024年5月30日には、航空機や宇宙関連の部品をつくるための一部の製造設備やソフトウェアを輸出規制の対象にすると発表した(7月1日より実施)。商務部は、中国の輸出管理は特定の国・地域を対象として行うものではなく、また、上記の品目に対する輸出管理の実施は国際的にも一般的な慣行であると説明している。技術に関しては、商務部などが2023年12月21日、輸出禁止・制限技術リストを改定し、自動運転などに利用されるLiDARシステムやレアアースの採掘、選鉱、製錬技術などを輸出制限対象として追加した。

米国との関係については、2022年11月にインドネシア・バリで開催された米中首脳会談での合意に基づき、両国政府関係者の往来が頻繁に行われ、経済面では商業問題、経済、金融の3つの作業部会が設置・開催されている(図表III-11)。

図表III-10 中国の主な輸出管理措置

年	月日	対象品目
2023年	8月1日	ガリウム・ゲルマニウム関連品目
	9月1日	一部のドローンおよびドローン関連品目
	12月1日	黒鉛品目
2024年	7月1日	航空宇宙構造部品・エンジン、ガスタービンエンジンおよび同部品など、宇宙服バイザーの製造設備(金型、治具など)や製造ソフトウェア、製造技術など 超高分子量ポリエチレン(UHMWPE)繊維関連製品および製造技術

〔注〕年月日は施行日。

〔出所〕中国商務部ウェブサイトから作成

図表Ⅲ－11 最近の米中の首脳・閣僚級の主な往来および作業部会の開催実績（経済関係）

年	月日	概要
2022年	11月14日	習近平国家主席、インドネシア・バリ島でバイデン大統領と会談
2023年	5月25～26日	王文涛商務部長が米国でレモンド商務長官、USTRのタイ代表と会談
	7月7日	李強首相、イエレン財務長官と北京市で会談
	8月28日	王文涛商務部長、レモンド商務長官と北京市で会談
	8月29日	商業問題作業部会（WG）の設置で合意 李強首相、レモンド商務長官と北京市で会談
	9月22日	米中両国、経済・金融WGの設置発表
	10月24日	第1回経済WG開催
	10月25日	第1回金融WG開催
	11月15日	習近平国家主席、米国でバイデン大統領と会談
2024年	1月18～19日	第3回金融WG開催
	2月5～6日	第3回経済WG開催
	4月4日 ※米側発表	第1回商業問題WG開催
	4月5～6日	何立峰副首相が広東省広州市でイエレン財務長官と複数回会談
	4月7日	李強首相が北京市でイエレン財務長官と会談
	4月16日	第4回経済WG、第4回金融WG開催
	5月14日	人工知能（AI）に関する二国間協議をスイスで初開催

〔注〕①日付は現地時間。②商業問題WGは中国商務部と米国商務省、経済WGは中国財政部と米国財務省、金融WGは中国人民銀行と米国財務省が主導。

〔出所〕中国外交部、商務部、人民銀行、財政部資料から作成

対話・交流が継続する一方で、米中間の摩擦も継続している。2024年5月14日、バイデン大統領が通商法301条に基づき、中国製EVや蓄電池、光電池、半導体、鉄鋼、アルミニウムなどについて関税率引き上げを指示すると、商務部は断固反対を表明した。また、米国が中国製品の輸出急増を過剰生産能力によるものと批判している点について、中国のNEV産業の優位性は補助金に頼ったものでなく市場競争によるものなどと反論している。米国による一部中国企業のELなどへの指定も引き続き増加した。中国も「反外国制裁法」や「信頼できないエンティティ・リスト規定」などに基づき、外国企業などを制裁対象に指定する制度を有しているが、公表された事例を見る限り、現時点の対象は台湾への武器売却に関与した企業など限定的なものにとどまっている（図表Ⅲ－12、13）。

31 中国の国際法学者は、「西側の覇権国が国内法に基づき、外国に一方的制裁や管轄権の域外適用を行っていることは『障壁を築き』『サプライチェーンを切り離す行為』であり、他国の主権・利益を著しく損なうもの」と指摘した上で、対外関係法は初めて中国法の域外適用の目的、条件、政策の方向性を明示し、外国、個人、組織に対する対抗措置と制限に関する原則的な規定を設けたものと説明している（環球時報、2023年6月29日付）。

なお、2023年7月1日に施行された「対外関係法」第33条において、「国際法や国際関係の基本ルールに違反し、中国の主権・安全保障・発展の利益を脅かす行為に対して、中国は相応の対抗・制限措置を取る権利を有する」と規定された<sup>31</sup>。また、2024年4月26日に成立した「関税法」（12月1日施行）第17条では、「ある国・地域が中国と結んだ国際条約、協定中の最恵国待遇条項や関税優遇条項を履行しない場合、国务院関税規則委員会（税則委）は対等の原則に基づき、対応する措置を国务院に提案できる」旨が、第18条では、「ある国・地域が中国と結んだ国際条約、協定に違反し、中国に対して貿易の禁止・制限や追加関税賦課など、正常な貿易に影響を与える措置を取った場合、当該国・地域原産の輸入貨物に対して、報復関税を賦課することができる」と規定され、対抗措置の法的根拠の整備が進んだ。

図表Ⅲ－12 反外国制裁法に基づく措置の主な対象

年	月日	対象となった企業・機関・個人	理由
2022年	12月23日	余茂春氏（マイク・ポンベオ前國務長官の中国問題顧問） トッド・スタイン米国議会中国委員会事務局副主任	チベット問題
2023年	4月7日	ロナルド・レーガン大統領図書館 およびその幹部 ハドソン研究所およびその幹部	台湾問題
	4月13日	マイケル・マコール米国連邦下院 外交委員長	台湾問題
	12月26日	米国の調査会社カロンおよび同社の 調査主任 先端国防研究センターの元研究員	新疆ウイグル 自治区問題
2024年	4月11日	ジェネラル・アトミクス・エアロ ノーティカル・システムズ ジェネラル・ダイナミクス・ラン ド・システムズ	台湾問題
	5月21日	マイク・ギャラガー下院中国特別 委員会元委員長	中国内政への 干渉など
	5月22日	ロッキード・マーチン・ミサイル ・アンド・ファイア・コント ロール	台湾問題
		ロッキード・マーチン・エアロ ノーティクス	
		レイセオン／ロッキード・マーチ ン・ジャベリン・ジョイントベン チャー レイセオン・ミサイル・システム ズなど	

〔注〕措置は、①個人の場合、中国内の財産凍結やビザ発給・入国の禁止、中国内の組織・個人との取引禁止、②企業の場合、中国内の財産凍結や高級管理職へのビザ発給・入国の禁止など。

〔出所〕中国外交部ウェブサイトから作成

## ■ EUによる中国製EVの補助金相殺関税調査に反発

欧州では、李強首相が2023年6月に独仏両国を訪問したほか、2024年4月には習近平国家主席がショルツ独首相と、5月には訪仏してマクロン大統領と会談し、独仏など12カ国への訪中ビザ免除措置を2025年末まで延長する旨も表明した（5月8日実施）。一方、EUが2023年

図表Ⅲ-13 中国「信頼できないエンティティ・リスト」掲載案件

年	月日	対象となった企業
2023年	2月16日	ロッキード・マーチン
		レイセオン・ミサイル&ディフェンス
2024年	5月20日	ボーイング・ディフェンス・スペース・アンド・セキュリティ
		ジェネラル・アトミクス・エアロノティカル・システムズ
		ジェネラル・ダイナミクス・ランド・システムズ

【出所】中国商務部ウェブサイトから作成

9月、中国製EVについて補助金相殺関税調査を開始したことについては、商務部が強い懸念と強烈な不満を表明するなど、反発している。同部報道官は6月6日、対話と協議による対処を望むとしつつ、中国企業の正当な利益を守るため必要なすべての措置を取ると示唆している。

台湾との関係では、2023年12月15日、商務部が台湾の対中輸入制限措置を「貿易障壁」と認定した。その後、税則委は、海峽兩岸経済協力枠組み協定（ECFA）に基づき中国が実施している輸入関税引き下げ措置の一部（パラキシレンなど12品目）を2024年1月1日より停止した。さらに、同委員会は、石油化学品、紡績、鉄鋼、金属、輸送機器部品など134品目についても6月15日から関税引き下げ措置を停止すると発表した。

なお、日中関係では、税関総署が2023年8月24日以降、東京電力福島第1原子力発電所のALPS処理水海洋放出による食品への放射線汚染リスクを防ぎ、消費者の健康と輸入食品の安全を確保するためとして、日本産水産物の輸入の全面停止を実施しているほか、日本人の短期訪中ビザ免除措置が停止された状態となっている。

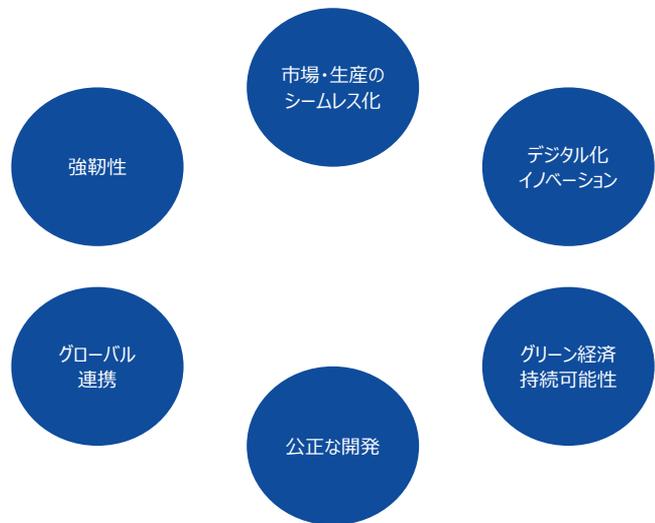
### インド太平洋（ASEAN・インド）の通商政策

#### ■ ASEAN：新しい価値観を反映しつつ、成長を追求

米中対立をはじめとする地政学リスクが高まる中、相対的にリスクが低く、成長性の高いASEANのサプライチェーン上の重要性が増している。2023年の世界のグリーンフィールド投資でも、ASEANが全体の件数を押し上げる役割を果たしている（第Ⅱ章第1節（1）参照）。2023年の日本の対ASEAN直接投資額（国際収支ベース、ネット、フロー）は前年比7.2%増の2兆8,437億円に上り、対中国の7.2倍の規模を誇る。同年における日本の対中直接投資は前年比31.9%減と大幅に減少する一方、米国やベトナム、インドなどが増加している（第Ⅱ章第3節（1）参照）。アジア開発銀行（ADB）の推計によると、東南アジアの実質GDP伸び率は2024年に4.6%、2025年に4.7%を予測され、安定成長が見込まれる。

ASEANは、さらなる経済統合の深化および成長発展に向けた戦略「ASEAN共同体ビジョン2045」を策定中である。ジェトロがタイ商業省に取材（2024年4月2日）したところ、今後の20年間（2026～2045年）の長期戦略を定める「ASEAN経済共同体（AEC）ブループリント」では、6つの戦略的目標が構想中という（図表Ⅲ-14）。市場・生産のシームレス化やデジタル化などの既存の取り組み強化に加えて、サプライチェーンの強靱化やグリーン経済、持続可能性といった比較的新しい経済・通商課題も扱う構造が進行している。この長期計画が固まった後、5カ年単位の行動計画を策定し、将来の環境変化にも機動的に対応する方針である。

図表Ⅲ-14 AECブループリント（2026～2045年）の戦略目標（構想段階）



【出所】ジェトロ資料<sup>32</sup>から作成

域内の貿易円滑化でも、着実に議論が重ねられている。ASEAN物品貿易協定（ATIGA）の特恵関税適用における関税分類HS2022版への移行や、特恵関税制度のさらなる活用に向けた調査が議論されており、加えてATIGAの改定交渉についても、2024年中の妥結を目指して協議が進展している。貿易円滑化では、2023年9月にASEAN加盟国間での認定事業者（AEO）相互認証取り決め（AAMRA）が全ての加盟国の税関当局によって署名された。これにより、ASEAN加盟国で認定事業者となった企業は、域内のどの加盟国においても、提出書類の省略や通関時の優先的な扱いなどのメリットを受けられることが期待される。ASEAN域内の通関手続きにおいては、ASEANシングルウィンドウを通じた、ATIGAの原産地証明書であるフォームDの電子交換による通関が実現し

32 ジェトロ「新たなASEAN経済共同体ブループリント、6つの戦略目標を策定へ」『ビジネス短信』（2024年4月4日付）

ている。成長が目覚ましいデジタル経済についても、「ASEAN デジタル経済枠組み協定 (DEFA)」の交渉を2023年9月に開始している (本章第2節 (3) 参照)。

欧米など主要国と同様、EVを成長産業として振興する動きも表れてきている。2023年9月に開催されたASEAN プラス3 (日中韓) 首脳会議ではEVエコシステム構築に関わる声明を採択。EVの導入・利用を促すとともに、グローバルなEVサプライチェーンのハブとなるために、必要な政策・規制の策定していくことの重要性を確認している。個別政策としては、タイとインドネシアの取り組みが目立つ。タイ投資委員会 (BOI) は、2023年12月に「EV推進第2弾 (EV3.5)」が閣議決定されたと発表。2024年から2027年までの間、車種や価格などに応じて、EV購入1台あたり最大10万バーツを助成する。さらに税制優遇として、700万バーツ以下のEV乗用車に関わる物品税を8%から2%に、200万バーツ以下のEV乗用車に関わる輸入関税を2024~2025年の間、最大40%引き下げる。補助を受ける条件として、一定の国内生産が義務付けられる。インドネシア政府もEV (部品含む) の輸入減税を規定した投資大臣規則を2023年1月に公布。国内でEV生産に取り組む企業を対象に、一定数の輸入車について、関税や奢侈税を免除する。補助を受ける場合、遅くとも2026年1月1日までに国内生産を準備し、2027年までに生産開始するとともに、一定の国産化比率 (TKDN) を満たす必要がある。このように、一定のEV輸入を優遇しながら、自動車メーカーが国内生産に移行するよう促す制度が構築されつつある。

## ■外交・通商で硬軟使い分けるインドネシアとインド

インドネシアでは保護主義的な措置が目立つ。同政府は2023年以降、希少鉱物であるニッケル・同加工品やボーキサイト、銅コンцентレートの輸出禁止を発表している<sup>33</sup>。インドネシアは前述のとおり、EV産業の国内振興を進めており、EVバッテリーの素材となる鉱物資源の海外流出を防止することで、関連企業の投資を促す目的がある。国内優遇はEV産業にとどまらず、幅広い製品群に対して「国産品優先政策 (P3DN)」を実施。対象分野において、一定のTKDNを求める義務規定を導入している。現地に進出する日系企業の間では、輸入許可手続きや国産品への切り替え検討など、対応に苦慮するケースが複数確認されている<sup>34</sup>。

単独主義的な保護主義に走る一方で、インドネシアは

多国間枠組みへの参加に積極的である。2024年5月には、CPTPPへの加入希望を表明。同時にOECDへの加盟に向けた交渉調整を行い、同月にOECDがインドネシアの加盟に向けたロードマップを採択するに至っている。インドネシアは2045年までに先進国入りを果たすという目標を掲げる。OECD加盟が実現すれば、アジアでは日本 (1964年加盟)、韓国 (1996年) に続く3カ国目のメンバーとなる。

インドでは、2024年6月に開票された議会下院総選挙の結果、ナレンドラ・モディ首相率いるインド人民党 (BJP) が与党連合との連立により過半数を確保し、モディ政権は3期目に突入した。同政権はサプライチェーン強靱化を目指し、「メイク・イン・インド」を標ぼう。重要分野の国内製造振興策である生産連動型優遇策 (PLI) を導入し、エレクトロニクスや自動車、IT産業などの国産化を推進してきた。政策の一環として、インド標準規格 (BISまたはIS) 認証制度を実施。国家安全保障や公共の利益、健康・環境などの観点から、約650品目 (2024年5月時点) を対象に、強制的にBISへの準拠が義務となる。対象製品を取り扱う場合、製造業者は製造拠点ごとに検査官による工場監査を受査し、BIS認証を受ける必要がある。日本から輸出する品目が対象であれば、インドの規制当局が日本の工場に出張訪問する必要があり、認証を受けるまでに6~9カ月を要することから、実務上の障壁となっている。対象品目は2023年9月末時点で156品目であったことから、近年増加傾向にある。同年7月に対象に加わった、ねじ・ボルト類については、別途輸入制限措置が2024年1月に発表された。一定価格を下回る製品群が原則輸入禁止となるなど、産業界に混乱が生じている。

他には、アルミ関連製品がBISに指定されているが、海外拠点から同製品を輸入する企業などからの反発が強く、施行が一部延期されている。今後の義務化の対象として、約230品目がリストアップされており、企業への影響が懸念される。なおEV振興策としては、2024年3月、国内に製造工場を設置することを条件に、EV輸入時に低税率を認める制度が発表された。EV輸入に対するインド側の関税は70~100%となるが、制度上の認定を受けた企業は年間最大8,000台を上限に15%の税率で輸入が可能となる。同制度は、米EV大手のテスラが活用すると報じられている。

デジタル分野では、2023年8月11日、「デジタル個人

33 低品位ニッケル鉱石 (未加工) については、2020年1月から輸出禁止されている。ニッケルの加工品については、禁輸発表後、まだ措置は実行されていない (2024年6月時点)。

34 ジェトロ「インドネシアで強まる国産化優先政策と国産化率~工業省、国営検査機関が日系企業向けに情報提供を実施~」『地域・分析レポート』(2022年5月27日付)

データ保護法2023（2023年法）」が成立。2019年に検討されていた当初案に盛り込まれ、産業界から懸念されていたデータ・ローカライゼーションは、2023年法では含まれていない。他方、個人データの国外移転については、中央政府に移転を制限する裁量が与えられており、今後の通達で規制される可能性が残されている。

**日本の通商政策**

**■重要物資の確保に向けた産業政策が進展**

2022年5月に経済安全保障推進法が成立して以降、日本政府は同法を軸に関連政策を拡充しつつ、着実な実行に移っている。サプライチェーン強靱化に向けた重要物資の供給確保を目的とした企業助成は、予算枠の多くについて、助成先が決定している（図表Ⅲ-15）。クラウド分野や工作機械・ロボット、蓄電池、永久磁石については、予算枠の過半の支出が認定されている。半導体メーカーのロームら4社のSiC（炭化ケイ素）パワー半導体増産（投資3,883億円）には最大1,294億円、蓄電池ではトヨタ自動車（同3,300億円）や本田技研工業（4,341億円）の車載電池などの確保にそれぞれ最大で1,178億円、1,587億円が助成される。半導体には、国内生産支援に向けて別途政府予算が投じられている（Ⅱ章第2節（1）参照）。日本政府はさらなる物資の確保に向け、令和6年度予算に2,300億円を計上している。重要物資の5つ（工作機械・ロボット、航空機部品、半導体、蓄電池、先端電子部品・同原材料）は、技術流出リスクが高いとして、助成を受ける企業に対して、社内におけるアクセス管理や取引先との秘密保持契約の締結、技術移転に先立つ所管省庁への事前相談義務を導入する。

図表Ⅲ-15 経済安全保障推進法の実施状況（重要物資への供給確保支援）（2024年6月20日時点）  
（単位：億円、件）

重要物資	予算枠	認定件数	認定額（最大）	認定率
半導体	8,062	18	3,369	41.8%
蓄電池	5,974	15	3,116	52.2%
永久磁石	253	3	146	57.7%
重要鉱物	1,058	2	60	5.7%
工作機械・ロボット	494	5	395	80.0%
クラウドプログラム	1,366	11	1,326	97.1%
航空機部品	744	10	248	33.3%
可燃性天然ガス	566	1	235	41.5%
先端電子部品	212	-	-	-
船舶部品	88	11	59	67.5%
抗菌薬	553	2	228	41.2%
肥料	161	7	24	14.9%
総計	19,531	85	9,207	47.1%

〔注〕認定率は（認定額）÷（予算枠）で算出。網掛けは、認定率50%超を示す。抗菌薬および肥料向けの認定額は、公表が確認できず、交付決定額を記載。

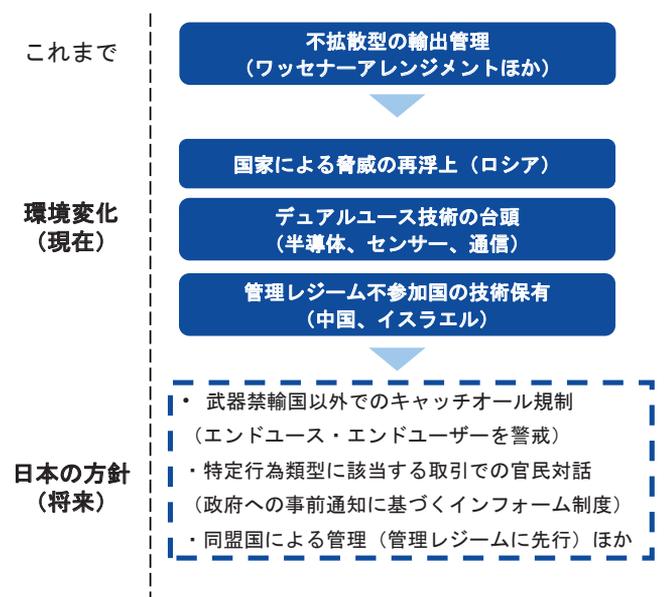
〔出所〕内閣府および各省庁資料などを基に作成

基幹インフラについても、2024年5月から、その安全・信頼性の確保のための制度が運用されている。国の指定を受けた「基幹インフラ事業（者）」は、重要設備の導入・維持管理などを委託する際、事前届出が求められる。電気や石油・ガス、鉄道など15分野を対象に、インフラ事業者などが指定されている<sup>35</sup>。

特許出願の非公開化制度は、技術流出が懸念される25分野が2023年8月に公表された。航空宇宙や潜水船、ミサイル技術、原子力関連技術を含む。該当すれば特許庁の審査とは別に、内閣府による保全審査が行われる。機微性や産業への影響などが検討され、保全指定を受けた技術は、外国出願の禁止や実施の許可制の対象となる一方、実施制限で被る損失に対する補償を受ける。2024年5月から運用が開始されている。

日本政府は、「外国為替および外国貿易法（外為法）」に基づき、ワッセナーアレンジメント（WA）を含む国際管理レジームにしたがって輸出管理を実施している。他方、ロシアによるウクライナ侵攻や管理レジームに一部参加していない中国などによる技術保有を背景に、従来の管理枠組みが転換点を迎えているとの認識を提示（図表Ⅲ-16）。今後の方向性として、エンドユースやエンドユーザーに着目したキャッチオール規制の見直しの

図表Ⅲ-16 輸出管理を巡る情勢変化と日本の対応



〔出所〕経済産業省資料<sup>36</sup>を基に作成

37 2024年5月17日に港湾運送を追加する改正法が公布。公布日から起算して1年6カ月を超えない範囲内で政令で定める日から施行する予定。

38 経済産業省「産業構造審議会 通商・貿易分科会 安全保障貿易管理小委員会 中間報告」（2024年4月24日）

ほか、国際レジームの管理外品目に対する同盟国・同志国による先行的な輸出管理への参加などの方針を示している。先行管理については、2023年7月に半導体製造装置23品目を加えたほか、2024年4月には特定の半導体(技術)や量子計算機などを管理対象に追加する省令改正案が出るなど、既に新たな方針に基づく政策実施がみられる。

### (3) 経済安全保障に対応する企業

#### ■ 乱立する法規制、企業の対応範囲は拡大

主要国は、地政学リスクの高まりやサプライチェーン強靱化の要請を踏まえ、経済安全保障の確保に向けた政策を矢継ぎ早に実施している。その政策領域は、戦略物資の確保や重要産業の育成を目的とした国内の産業政策に加えて、自国の重要技術の流出を防ぐ観点からの対外政策として、輸出管理や投資規制の強化、関税や政府調達などの分野における特定国・企業への措置など、多岐にわたる。こうした政策領域の広がりや、グローバルに事業を展開する日本企業に、さまざまな対応を迫っている。ジェトロが2024年3月に行ったアンケートによると、企業の具体的な対応として、関連情報の収集強化(56%)を筆頭に、輸出管理上の対応のほか、調達先を中心としたサプライチェーンの見直し、社内体制の整備、有事への備えに取り組む声が確認された(図表Ⅲ-17)。個別政策への対応では、輸出管理において、社内審査の強化(47%)と社内教育・普及啓蒙(44%)が最も高い割合を占める。調達先および販売先の多元化やサプライチェーンの分析・可視化以上に、輸出管理が企業の喫緊の課題であることがうかがえる。

図表Ⅲ-17 日本企業の取り組み状況(複数回答可)

取り組み	回答数	割合
情報収集の強化	441	56%
輸出管理の社内審査の強化 (対応方針・審査手続きの策定など)	369	47%
輸出管理に関する社内教育・普及啓蒙	350	44%
調達先の多元化	220	28%
責任者や専門部署などの設置	148	19%
サプライチェーン分析・可視化	139	18%
有事に備えたBCP(事業継続計画)策定	120	15%
販売先の多元化	88	11%
地政学リスクの影響分析 (シミュレーションやストレステスト)	80	10%
海外事業の第三国への移管・分散 (日本国内回帰含む)	77	10%
地産地消の推進	62	8%
その他	41	5%

[注] 有効回答数は787名。

[出所] ジェトロ実施によるアンケート(ジェトロ主催ウェビナー「経済安全保障—世界の動向と日本政府・企業の対応」参加者を対象に実施、2024年3月7日)を基に作成

輸出管理の取り組みの背景として、米国のEARの強化および規制範囲の拡大が挙げられる。企業の取り組みの筆頭となった情報収集のテーマでは、日本の外為法などを上回り、EARに関する情報に最も多くの回答が集まった(図表Ⅲ-18)。加えて、米国政府が安全保障・外交上の懸念とするELの改訂状況を注視するとの回答も多く確認されている。ELの改訂頻度は、近年特に増えており(本節(2)参照)、しかも改訂されたELは即時有効となるため、企業にはスピーディーに取引先との照合作業を行うことが求められる。

EARへの関心の高さには、外為法に比べて、EARの情報がそもそも把握・理解しづらいという側面に加えて、日本企業がEARの域外適用を懸念している点が影響している。EARは、米国からの輸出だけでなく、米国製の部材や技術・ソフトウェアを利用して生産されたものを米国外から第三国に輸出する場合にも、一定の条件下で輸出許可を求める「再輸出規制」制度を有する。米国の再輸出と同等の域外適用は、日本やEUの輸出管理では採用・導入されておらず、日本企業がEAR対応に苦慮する一因となっている。

図表Ⅲ-18 経済安全保障に関して、情報収集を強化しているテーマ(複数回答可)

テーマ	回答数	割合
米国輸出管理規則(EAR)関連情報	386	72%
日本の外為法・経済安全保障政策関連情報	345	64%
中国の反制裁法制の動向(反外国制裁法など)	287	53%
米国エンティティ・リスト(EL)などのリスト改訂状況	236	44%
中国のカントリーリスク関連情報	198	37%
半導体および半導体製造装置関連規制	198	37%
中国のデータセキュリティ関連規制	125	23%
重要鉱物資源関連規制	99	18%
米国のカントリーリスク関連情報	92	17%
その他	13	2%

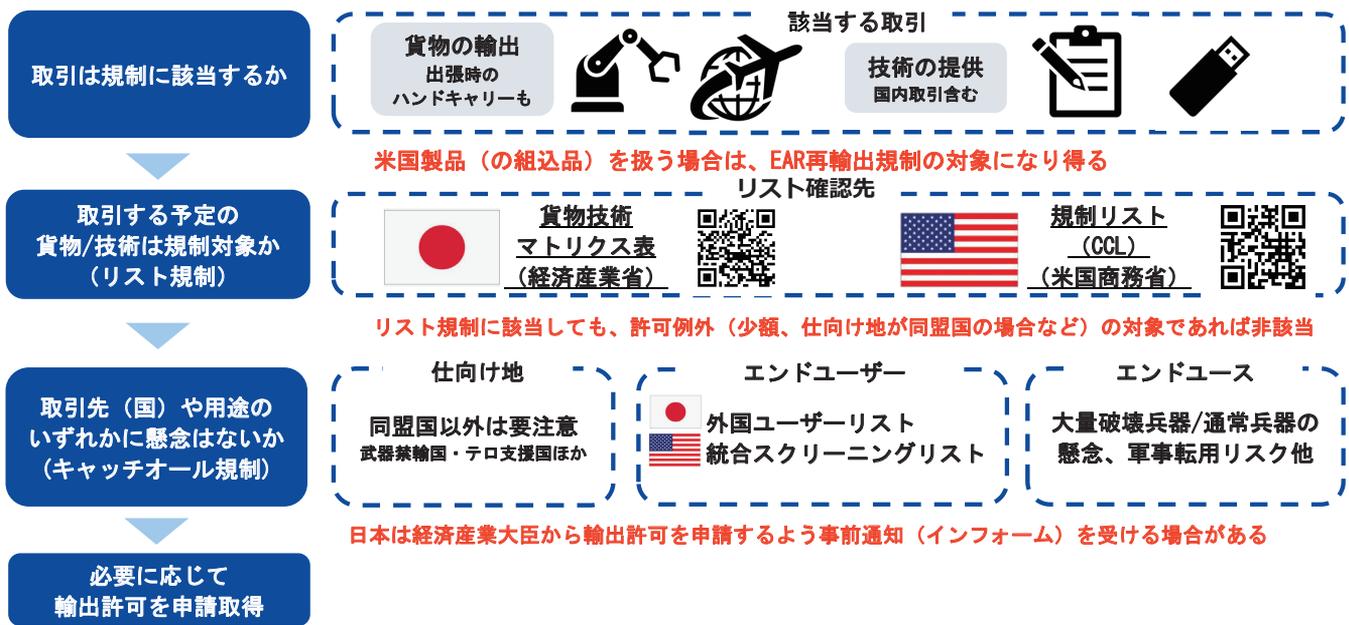
[注] 有効回答数は539名。

[出所] 図表Ⅲ-17に同じ

#### ■ 米国規制を念頭に置いた輸出管理が主流に

EARの強化拡大を経て、日本企業の輸出管理実務では、従来の外為法に基づく該否判定に、EARの再輸出に該当しないかの確認を同時並行的に行うことが主流になりつつある。それぞれ規制対象とする品目(貨物・技術・ソフトウェア)や懸念国・主体(外国ユーザーリスト、ELなど)などは異なるが、該否判定を行う流れには共通部分が多い(図表Ⅲ-19)。こうした実務に即して、ジェトロは2024年1月に、『「安全保障貿易管理」早わかりガイド』を公表。日本からの輸出を想定し、外為法とEARを順守する観点で、該否判定上のポイントや留意点などを解説している。以下、同ガイドを基にしつつ、特に

図表Ⅲ-19 輸出管理の判断フロー（日本からの輸出）



〔注〕 外為法およびEARの順守を主な目的としている。QRコードは、左から日本と米国のリスト規制情報へのアクセスを示す。  
 〔出所〕 ジェトロ『「安全保障貿易管理」早わかりガイド』や日米政府資料から作成

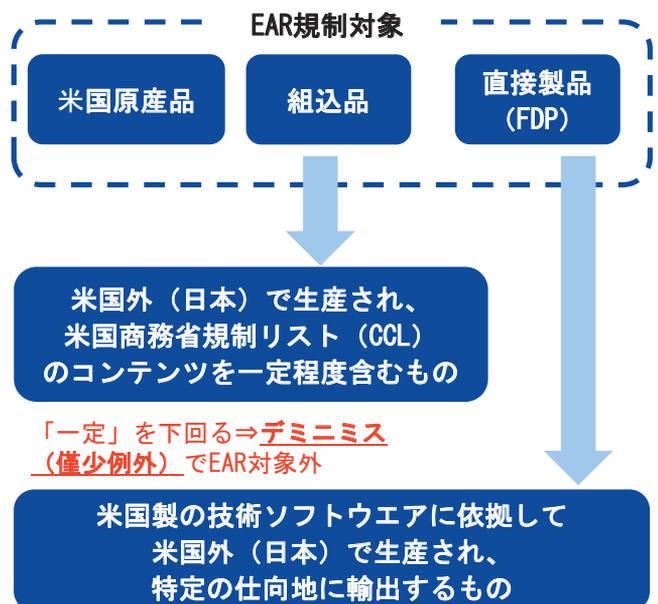
EARに関する実務上のポイントに触れる。

まず企業の取り扱う製品技術に取引の引き合いがあった際、取引が外為法やEARにおける「(再)輸出」や技術の提供（「みなし輸出」）に該当するかを確認する必要がある。輸出には、貨物の送付といった通常の貿易取引に加えて、サンプルの送付や出張者によるハンドキャリアー、海外展示会のための一時持ち出しが含まれる。技術の提供については、外為法によると、規制対象の技術を外国や（日本国外の）非居住者に渡し、有償無償を問わず、提供先の他者が利用できる状態に置くことを指す。具体的には、海外での技術指導や技術開発会議への参加のほか、特定の記憶媒体（USBメモリー）による海外への技術の持ち出し、技術情報を含むデータを外国に送信する行為が当てはまる。外為法における技術の提供は、（非）居住者の類型などで扱いが異なるため、法令を確認するなどの留意が必要である。

取引が輸出管理の対象となる場合、次はリスト規制として、取引する製品技術が日米の指定品目に該当していないかを確認することが求められる。外為法は経済産業省が参照すべき情報を提供する一方、EARでは、そもそも「再輸出」に該当するのか、製品技術における米国の関与があるかを見極める作業が必要となる。再輸出に該当する可能性のある品目のパターンとしては、米国で生産された「米国原産品」、外国（日本）製であるものの一定の割合で米国規制品目を組み込んだ「組込品」、完成品に米国製部材は組み込んでいないものの生産工程が特定

の米国製の技術またはソフトウェアに依拠する「直接製品（FDP）」がある（図表Ⅲ-20）。FDPは特定の仕向地や品目を対象に、個別に9つのルールがEARで規定されている。該当する場合には、生産工程を確認する必要があるが、すべての米国製技術・ソフトウェアが該当する

図表Ⅲ-20 米国EARの規制対象（イメージ）



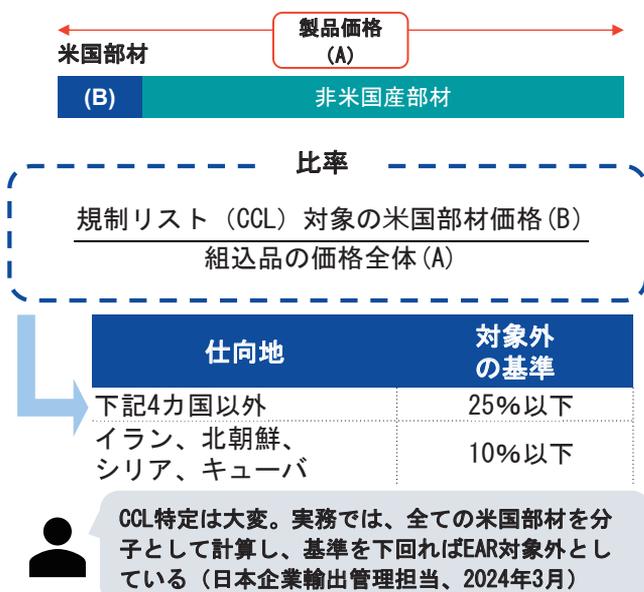
直接製品（FDP）ルールは複数の類型に分かれており、各類型で対象の技術ソフトウェアを指定している。  
**＝米国製すべての技術ソフトウェアが対象ではない**

〔出所〕 米国商務省資料を基に作成

わけではない。

EARの該否判定において負担となるのが、「組込品」か否かを判断するために行う「デミニミス」比率の算定である。輸出製品に組み込まれている米国製の部材が、米国防務省の規制リスト（CCL）に指定されたとしても、CCLに該当する部材価格が製品価格全体に占める割合が一定基準を下回る場合、組込品とはみなさず、EARの対象外とするのがデミニミスルールである（図表Ⅲ－21）。この時の「基準」は仕向地で異なる。多くの場合、25%以下であればデミニミスが適用可能であるが、米国がテロ支援国家とみなすなど、特に懸念視するイランや北朝鮮、シリア、キューバ向けの輸出は10%以下を満たす必要がある。なお、EAR上はCCL対象の米国製の構成部品だけを計算すればよいが、CCL対象かを判断するには、CCLを理解し、個々の部品が該当しないかを点検する手間を要する。そのため、輸出管理のプラクティスとしては、この手間を省略し、製品に組み込まれる全ての米国製部材を計算に入れ込む企業もみられる。全ての部材を算入して基準値をクリアするのであれば、自動的にCCL対象に絞った場合でも基準値を下回ることになるからである。ただし、EARで指定される特定品目が完成品である場合もしくは部材に使用されている場合は、基準値に関わらず、デミニミスルールが使用できないケースもあるため、例外的な規定にも目を配る必要がある。

図表Ⅲ－21 EARデミニミスルールの概要



品目や取引形態によってデミニミスが適用できない場合あり

〔出所〕米国防務省資料から作成

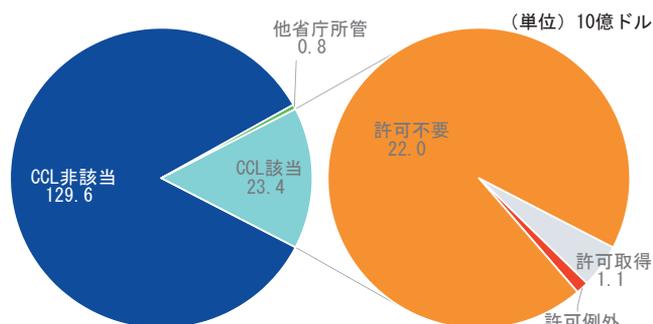
EARでは、CCLに該当してもリスト規制に抵触するとは限らない。外為法のリスト規制は全ての国・地域が一

律対象としているのに対し、EARは輸出先の国・地域ごとに規制理由（国家安全保障や管理レジーム参加有無など）に応じて「カントリーチャート」を作成している。仕向地が規制対象に該当する場合は、許可例外が適用できる場合などを除き、輸出許可が必要となる。

リスト規制と同等もしくはそれ以上に注意が必要なのが、最終需要者（エンドユーザー）と最終用途（エンドユース）に関わる規制である。リスト規制に該当しない汎用品を輸出する場合も、日米政府が懸念視するエンドユーザーまたはエンドユースに該当すれば、輸出許可が必要となる。外為法が指定する「外国ユーザーリスト」の掲載主体は約700であるのに対し、EAR上のEL掲載主体は2,800を超える（本節（2）参照）。ELは掲載数の多さに加えて、近年の掲載頻度が多く、掲載の度に取引先との照合を行う必要性が生じる。ELを含む懸念主体について、米国政府は「統合スクリーニングリスト（CSL）」という検索プラットフォームを提供している。取引の可能性のある企業の名称や住所、国名を検索することで、該当がないかを確認することができる。

EARの該否判定は、煩雑な確認が要求する一方、輸出許可が求められるケースはそこまで多くはない。米国防務省によると、2022年における米国の対中輸出1,538億ドルのうち、輸出許可を取得したのは0.7%（11億ドル）に過ぎない（図表Ⅲ－22）。安全保障上の懸念が高まっている中国がこの水準であり、対世界輸出ではこの比率は0.4%とさらに低い。許可申請の審査でも、7割（71.4%、4,553件中3,249件）が承認されている。他方、申請が否認されたのは7%（324件）で承認の10分の1の確率であるものの、否認された輸出は658億ドル相当であり、平均すると1件当たり2億ドル近い案件が却下されていることがわかる。

図表Ⅲ－22 米国の対中輸出（2022年、EAR類型別）

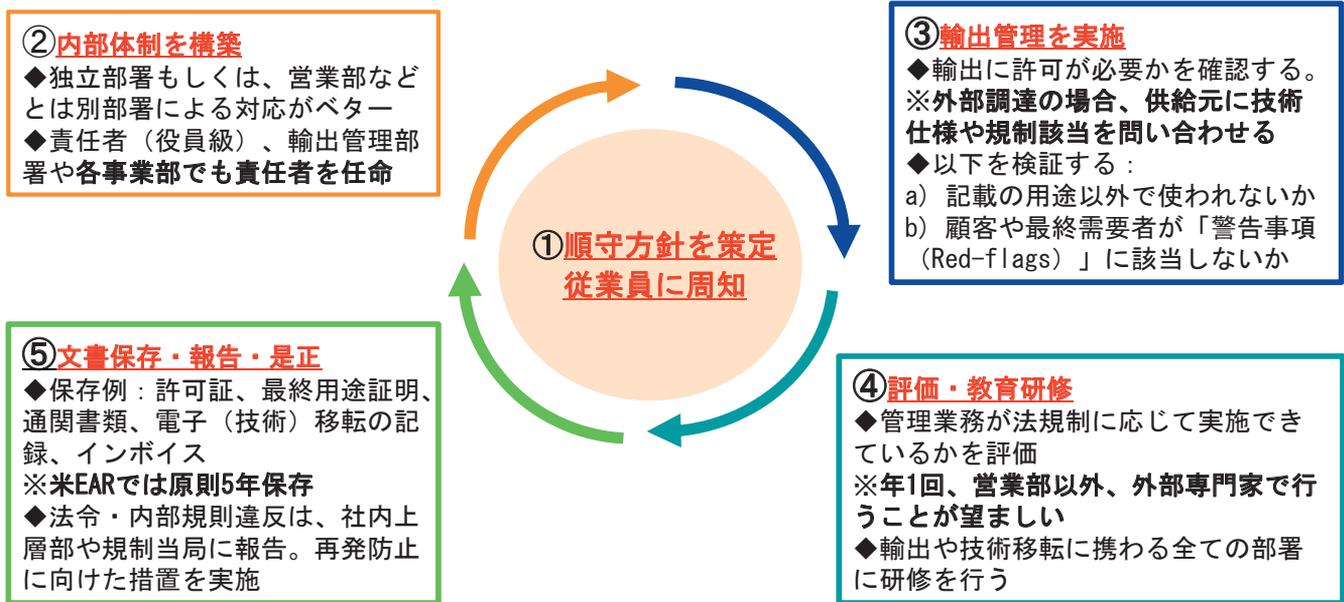


〔出所〕米国防務省・産業安全保障局資料から作成

## ■国際スタンダードに即した全社対応が一層重要

輸出管理の順守には、全社的な取り組みが求められる。

図表Ⅲ-23 輸出管理法令順守に向けたガイドライン



〔出所〕ワッセナーアレンジメント事務局資料などから作成

外為法は、輸出者に対し、該否確認に関わる責任者の選任、最新法令の周知指導などを義務付けている。リスト規制品目を扱う場合は、統括責任者の選任や管理体制の整備のほか、社内手続きの制定や監査、子会社への指導など、ガバナンス体制の構築が必要となる。

こうした取り組みは、外為法特有ではなく、国際基準に沿った要求となっている。ワッセナーアレンジメント(WA)の事務局が作成した資料によると、輸出管理の順守には、①順守方針を社内外に周知、②内部体制を構築、③管理実施、④評価・研修、⑤報告・是正という5つのプロセスを実施することが推奨されている(図表Ⅲ-23)。特徴的な指摘として、①では、責任者として役員級、つまり経営層のコミットメントを求めている。この点は、輸出管理の順守に加えて、順守を超えた経営判断の観点からも、重要になりつつある。企業Aの輸出管理担当者は、取扱製品に米国製の部材はないにも関わらず、「日本国内でEARに抵触しないが、販売先がELを敬遠しており、結果として取引は中止している」と述べる<sup>37</sup>。別の企業Bも、「(貿易手続きなどの)手順をきちんと踏めばよいという次元ではなくなっていると社内で議論になっている」と明かし、経営層から案件ごとにリスクを精査するよう指示を受けていると語る<sup>38</sup>。輸出管理に起因しつつも、法的検討を超えた課題については、経営層の関与が不可欠といえよう。EL指定企業との取引検討に

際して、企業Cは、輸出管理部門だけでなく、営業・技術部門など関係部署を招集し、議論を経た上で役員が最終的に判断を行う体制を構築している<sup>39</sup>。企業Dも、「トランプ政権当時は、(EL指定企業との取引に)過剰反応気味だった」としつつ、「今では一定の制限を設けつつ、リスクを取る方向になっている<sup>40</sup>。EL指定企業だから何でも取引を止めるということではなく、やるべきものはやる方向」と述べる。

事業部の協力も欠かせない。WA事務局も、事業部における責任者の設置を強調している。企業Bは「本来は現場側もリスクを自ら判断できることが理想」と指摘する。他方、「EARや外為法をどこまで(事業部に)学び守らせるのか難しい(企業D)」という声が日本企業の間では多い。企業Dの対応としては、事業部には最低限のリスト規制やエンドユーザー、エンドユースなどの確認を要請し、該当する場合や判断に迷う場合は、輸出管理部門に相談するようにしているという。事業部との連携は、EAR順守の上で、BISが重視する点でもある。BISは企業の販売部門に対し、販売先や用途、仕向地に関して、顧客との意見交換を控えないよう勧告している<sup>41</sup>。WA事務局は、輸出管理の社内教育・研修に、全ての関係部署が参加すべきとしている(④)。抜け漏れの無い管理実施に向けて、全社的な取り組みが一層重要になる。

37 ジェトロ取材(2024年5月30日)  
38 ジェトロ取材(2024年5月9日)  
39 ジェトロ取材(2024年3月1日)

40 脚注39に同じ  
41 BIS “Know Your Customer Guidance” (最終アクセス: 2024年6月20日)  
<https://www.bis.gov/articles/know-your-customer-guidance>

## 第2節 世界のルール形成

### (1) WTOが目指す多国間貿易体制

#### ■ MC13アブダビで開催

多国間の自由貿易体制を巡るルール形成の動きでは、第13回WTO閣僚会議（以下、MC13）が2024年2月26日から3月2日にかけてアラブ首長国連邦（UAE）アブダビで開催された。WTOは設立30周年を迎え、閣僚宣言でも改めてWTOを核とする多角的貿易体制の維持・強化の重要性と、適切なWTOの機能を確保することの必要性が再確認された（図表Ⅲ-24）。

会議での主要成果のうち、TRIPS協定に関する閣議決定では、他の加盟国の措置が協定上の義務には違反しないものの、その措置の結果として自国の利益が無効化・侵害された場合に、WTOの紛争解決手段を利用することができるとする「ノン・バイオレーション申し立て（GATT 23条1項b）」の一時停止期間（モラトリアム）の延長で合意した。これまで繰り返し延長されてきたものの、米国、スイスなどの賛成派とEUやインド、南アフリカなどの反対派との懸隔が埋まっていない<sup>42</sup>。ノン・バイオレーションの申し立てを許容することは、例えば著作権者による映画上映の機会の制限、薬価の規制、包装・ラベリング規制、検閲、文化政策などが申し立ての対象となる可能性があること、また知的財産制度と関係しない国内措置（特許製品の価格規制など）に関する介入を一層広く認めることなどが懸念されている。

また、新型コロナ禍に対処するため、新型コロナワクチンを生産・供給するために必要な特許について、MC12

ではTRIPS協定上の強制実施権に係る手続きを明確化・簡素化する内容の閣僚決定がなされた。他方、今回の合意では、新型コロナ診断薬と治療薬の製造・供給に関する権利放棄の対象拡大が議論されたが、米国、スイス、英国の反対で合意に至らなかった。

後発開発途上国（LDC）の卒業では、WTOがLDC卒業後の円滑で持続可能な移行を支援する役割を担うことについて合意した。LDCを原産地とする製品には「特別特恵関税」が適用されるため、LDCからの輸入ではほぼ全ての品目に関税の無税措置が与えられている。卒業すると、特別特恵関税の適用がなくなり、関税の無税措置を受けられなくなることが懸念される。

ただし、LDCに特化した措置の廃止タイミングは、輸入国側の判断により異なる。例えば、EUではLDC卒業後3年間は移行期間として、関税の無税措置の廃止を猶予することを認めている。日本の上川外務大臣はMC13で、「産業発展のために個別協定の適用緩和等を行うべきとの提案については、各国それぞれの事情を踏まえ、ニーズとエビデンスに基づいた議論を継続する」と述べた。卒業が予定されるLDCとして、バングラデシュやカンボジアなどがあり、それぞれ2026年、2029年に卒業を控えている。日本はカンボジアと既に日ASEAN包括的経済連携（AJCEP）協定、地域的な包括的経済連携（RCEP）協定などのEPAを締結している。カンボジアで製造する日系企業の多くは日本向けに製品を輸出しており、カンボジアのLDC卒業後も、これらのEPAを活用すれば、影響は限定的とみられている。バングラデシュは卒業後もバングラデシュ製品に対する輸入免税措置を維持するため、数カ国とEPA交渉をスタートした。日本とは2024年3月に日・バングラデシュ経済連携協定の交渉を開始

図表Ⅲ-24 第13回閣僚会議（MC13）での主な結果概要

分野・論点	主な合意内容
電子的送信に対する関税不賦課	2026年3月31日もしくは次回MC14開催日のいずれか早い日まで、関税不賦課を維持することに同意。同論点を含む電子商取引作業計画について定期的に検討することを一般理事会に指示。
TRIPS	非違反・状態（ノン・バイオレーション）申し立て（注）の一時停止期間（モラトリアム）の延長で合意。
WTO改革	「行動で示す改革（reform-by-doing）」をキーワードとし、WTO全ての機能を向上するために必要な改革に向けて取り組むとのMC12でのコミットメントを再確認。一般理事会およびその補助機関に対し、この作業を継続し、適宜、進捗状況を次回の閣僚会議に報告するよう指示。
紛争解決制度	2024年までに全ての加盟国が利用できる完全なかつよく機能する紛争解決制度の実現を目的として、議論を加速することで一致。
LDC卒業	WTOが後発開発途上国（LDC）卒業後の円滑で持続可能な移行を支援する役割を担うことについて合意。
漁業補助金	MC12で採択された漁業補助金協定（IUU 漁業（違法・無報告・無規制）漁業に対する補助金、乱獲状態にある資源に関する漁業に対する補助金を禁止する旨を含む）への追加的な規律規定について議論されたが、合意には至らず。

〔注〕GATT23条1項bでは、WTO協定に違反していない場合でも、他の加盟国が何らかの措置を適用した結果として、またはそのほかの何らかの状態が存在する結果として、協定に基づく自国の利益侵害などされている場合に、WTOの紛争解決手続きに申し立てることを認めている。

〔出所〕WT/MIN(24)/DECなどから作成

42 経済産業省「2024年版 不正貿易報告書」

した。同協定により、両国間の貿易促進に加え、バンダラデシュのビジネス・投資環境の改善も期待される<sup>43</sup>。

漁業補助金については、MC12でIUU（違法・無報告・無規制）漁業に対する補助金、ならびに乱獲状態にある資源に関連する漁業に対する補助金を禁止する旨を含む漁業補助金協定が合意され、同協定をWTO協定に追加するための改正議定書が採択された。改正議定書の発効には、加盟国の3分の2の賛成が必要であり、2024年6月時点では未発効である。改正議定書発効は、IUU漁業につながる補助金の撤廃などを掲げた国連の持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献し、かつ世界的な漁業資源管理の促進、多角的貿易体制のさらなる発展および世界経済の持続可能な成長にも寄与すると期待される。MC13では漁業分野について、過剰漁獲につながる漁業補助金などの追加的な規定について議論されたが、合意には至らず議論が継続されることとなった。

またMC13の機会に、サービス国内規制の規律に係る認証手続の完了が発表された。サービス国内規制については、WTOの共同声明イニシアチブ（JSI）として、2017年のMC11以降、規律となる参照文書の交渉を続けてきた。2024年6月現在、日本を含む72カ国・地域が参加する。2021年には交渉の妥結を宣言し、MC13では、GATSの約束表における追加的な約束として、サービス国内規制に関する新たな規律を取り入れるためのWTO加盟国間の手続が完了し、一部の加盟国につき発効した。合意された規律には、許認可手続き、資格審査、発効前のコメントおよび情報提供機会、技術基準を導入する際の透明性の確保などが盛り込まれている。JSIを通じた有志国によるルール形成の成果がWTOにおいて発効した、初めての具体的成果となった。なお、MC13では、東ティモールとコモロのWTO加盟が正式に承認され、加盟国総数は166となる見込みである。

## ■ 電商モラトリアム延長も主要国で足並みの乱れ

電子商取引の作業計画については、定期的に検討することを一般理事会に指示する閣僚決定を採択した。電子的送信に関税を課さない現在の慣行（モラトリアム）については、1998年以降、WTOにおいて継続して延長さ

れてきた。MC13では、関税不賦課モラトリアムを維持することに同意し、2026年3月31日もしくは次回の第14回閣僚会議（MC14）開催日のいずれか早い日を期日とする。

自由な電子的送信の確保は、デジタル貿易の安定性および予見可能性を提供することを通じて、中小零細企業を含むビジネスの生産性やイノベーションに貢献し、先進国のみならず途上国も目指すデジタル社会の実現につながるものとして、各国の産業界もモラトリアムの延長を強く求めてきた。

電子商取引の交渉は、2017年のMC11にて日本、オーストラリア、シンガポールがWTO電子商取引有志国会合を立ち上げ、70カ国が署名した共同声明に基づいてJSIが発足した。有志国間では、電子商取引の円滑化や、自由化、電子商取引における信頼性確保などの事項についての交渉がなされてきた。JSIには現在WTOメンバーの90の国・地域が参加しており、世界貿易の約9割<sup>44</sup>を占める。2023年12月には、デジタル貿易ルールに関する13条文について実質的妥結に至った<sup>45</sup>。妥結に達していない条文のうち、電子的送信に関する関税や電子決済、暗号法を使用する情報通信技術製品に関する条文などを継続して交渉する。また、越境データフローやデータ・ローライゼーション、ソースコードなどの困難な提案は、「異なるアプローチや機微が残存するため、議論にさらに多くの時間を要する」との見方を示した。

一方、電子商取引に関わるルールを巡る米国の交渉スタンスの変化が注目を集める。米国通商代表部（USTR）は2023年10月に電子商取引に関するJSIの参加国がジュネーブで開いた会合で、データおよびソースコードに関する取り組み、およびこれらの分野が貿易ルールに与える影響に関する議論において、国内政策の検討を予断し、妨げになり得る提案について支持を取り下げた<sup>46</sup>。デジタル貿易へのアプローチを巡って、「政策的余地（policy space）」を確保するためというのが理由である。国内の利害調整や、AI技術の普及に対応し、新たな国内ルール作りや政策領域の再検討を行う。同分野の国際ルール整備に向けては、①越境データフローの自由化、②データ・ローライゼーションの要求禁止、③ソースコードの開示要求禁止といった規定が、電子商取引の「TPP 3原則」<sup>47</sup>とも称され、議論の土台となってきた。米国が締結した米国・メキシコ・カナダ協定（USMCA）や日米デジタル協定にも、デジタル章でこれらのルールが明記されて

43 共同報告書（2023年12月）によると、同協定は物品貿易、通関手続き、貿易円滑化、投資、電子商取引など17分野をカバーしている。

44 WTO, Joint Initiative on E-commerce

45 電子認証および電子署名／電子契約／貿易に関わる文書の電子化／政府の公開されたデータ／オンラインの消費者保護／要求されていない商業上の電子メッセージ／透明性／電子的な取引の枠組み／サイバーセキュリティ／開かれたインターネットアクセス／電子インボイス／シングルウィンドウ／個人情報の保護

46 ジェトロ「米政府、電子商取引に関するWTO交渉で一部支持撤回、議会や産業界から批判も」『ビジネス短信』（2023年10月30日）付

47 CPTPPで定める電子商取引に関する規則。

いる。これまで米国は自国が抱える大手テック企業、いわゆるGAFAMなどのデジタル貿易の自由化を推進し、同ルール恒久化を主導してきただけに、同声明は大きな方針転換となる。

米国内の反応も割れている。米商工会議所や全米製造業協会（NAM）、全米小売業協会（NRF）などの業界団体はUSTRの立場を批判し、デジタル経済での高水準のルール形成を支持している。一方、労働組合や市民団体は同声明に対し、人権やプライバシーの保護に重点をシフトしたとする好意的な見方を示しており、国内でも議論が分かれている（図表Ⅲ-25）。

図表Ⅲ-25 電子商取引を巡る合意形成（WTO、主要国）

WTOでの枠組み	
1998年、電子的送信に対する関税を賦課しないという現在の慣行を継続する、「関税不賦課のモラトリアム」を合意。2017年に、71の加盟国と共同声明イニシアチブ（JSI）（注①）を形成。2019年から交渉を開始し2023年12月、交渉の一部（注②）について実質的妥結を発表。	
主要国の立場	
米国	関税不賦課のモラトリアムの恒久化を支持し、自由化を推進していたものの、2023年、データおよびソースコードに関する取り組みおよびこれらの分野が貿易ルールに与える影響に関する議論において十分な政策的余地を残すため、国内政策の検討を予断し、あるいは妨げになり得る提案への支持を撤回。
欧州	プライバシー保護を重視する立場から、個人データおよびプライバシーを保護する措置に関する裁量を認める。
日本・オーストラリア・シンガポール	共同議長国として、WTO電子商取引交渉を主導。日本は、関税不賦課の恒久化を含めたルールづくりを目指すことに加え、信頼性のある自由なデータ流通（DFFT）を推進。
中国	各国の核心的利益に関わる安全保障をデータ流通の前提とする立場。国内ではサイバーセキュリティ法（2017年）やデータ域外移転安全評価弁法（2022年）を定めており、自由化は限定的。
インド・インドネシア・南アフリカ共和国	関税不賦課のモラトリアムの恒久化には慎重な立場。

〔注〕①2024年6月時点では90の国・地域が参加。②実質的妥結に至ったのは、デジタル貿易ルールに関する13条文。

〔出所〕WTO、各国資料から作成

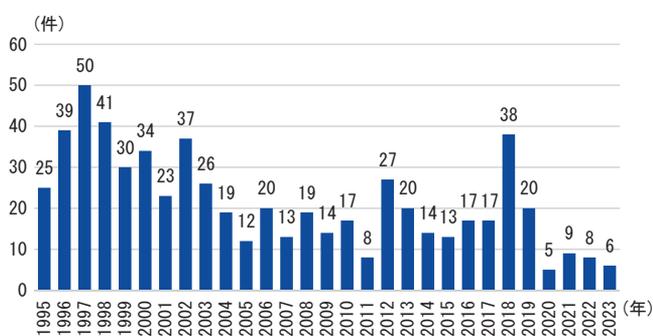
## ■紛争解決システムの機能不全、進むMPIAの活用

2019年12月から機能不全に陥っているWTOの紛争解決制度改革について、MC13では「2024年までに全ての加盟国が利用できる完全かつ十分に機能する紛争解決システムを実現することを目的とした進捗状況を認識する」とした閣僚決定を採択した。

紛争処理の最終審に当たる上級委員会の機能停止の発

端は、米国が改革を要求して上級委員会の任命を阻止したことに生じており、2019年12月から機能停止に陥っている。WTOの紛争処理件数は、機能停止前の半分に減少しておりルール執行への信頼が失われつつある（図表Ⅲ-26）。

図表Ⅲ-26 WTOの紛争処理（協議要請）件数



〔出所〕WTO統計

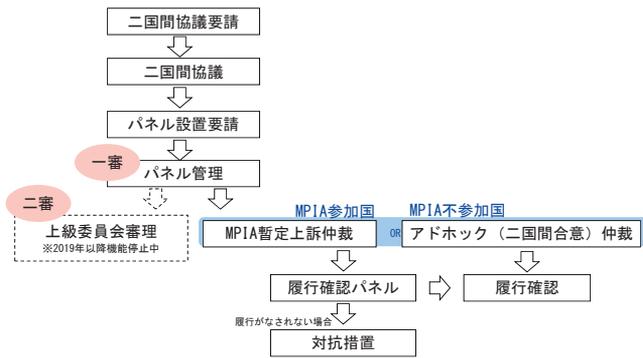
米国政府は、議会への通商課題報告<sup>48</sup>の中で、「(WTO紛争処理上の)最大の懸念は、パネルおよび上級委員会が、(加盟国の)協定上の権利や義務を加重・縮減していること」と述べ、「パネルおよび上級委員会は、加盟国によって交渉・合意された条文の文言に忠実に従ってWTO協定を適用する義務を負う」と主張。米国は上級委員会の機能を改善するための解決策を模索し、紛争解決制度改革の非公式協議に参加している。2023年7月には「WTO紛争解決制度改革に対する米国の方針」と題した政策文書を公表。今回の閣僚会議では、これまでの非公式協議の成果を踏まえて改革の議論を進める方針を確認した。

多くの紛争案件がパネル判断の後に機能停止中の上級委員会に上訴（いわゆる「空上訴」）されており最終的な解決に至っていない中、WTO加盟国の一部は、暫定的な措置として多国間暫定上訴仲裁アレンジメント（MPIA）を立ち上げた。上級委員会が完全に機能するまでの間に限り、参加国間の紛争について、パネルの判断を不服とする場合には、機能停止中の上級委員会に上訴するのではなく、仲裁により解決することを定める仕組みだ。MPIAは上級委員会を代替する上訴手段として、日本を含む53カ国・地域<sup>49</sup>が参加している（図表Ⅲ-27）。

49 オーストラリア、ベナン、ブラジル、カナダ、中国、チリ、コロンビア、コスタリカ、エクアドル、EUおよび27加盟国、グアテマラ、香港、アイスランド、日本、マカオ、メキシコ、モンテネグロ、ニュージーランド、ニカラグア、ノルウェー、パキスタン、ペルー、シンガポール、スイス、ウクライナ、ウルグアイ。

48 USTR “2018 Trade Policy Agenda and 2017 Annual Report of the President of the United States on the Trade Agreements Program” (2018年3月1日)

図表Ⅲ-27 MPIA活用の流れ



〔出所〕WTO、各種資料から作成

初の仲裁判断は、コロンビアによるEU産冷凍ポテトフライへのアンチダンピング措置に関し、EUが2019年にWTO提訴していた案件である。2022年10月にパネルは第一審としての報告書を公表。コロンビアは、報告書による同国のアンチダンピング制度に対する法的解釈の一部を不服として上訴を申し立て、暫定上訴制度の利用に進んでいた。本件については、3人の仲裁人決定から2カ月程度と比較的短期で仲裁判断に至った。仲裁判断では4つの論点のうち3点でEUの主張が認められ、EUの「実質的勝訴」となった。コロンビアは問題とされた措置についての詳細な審査を踏まえ、ダンピング価格差を適切に修正したアンチダンピング課税を賦課することで、パネル報告および仲裁判断を十全に実施し、WTO上の義務に従っている旨を紛争解決機関（DSB）に通知した。

当事国間でMPIA利用の合意が成立した案件はジェトロが確認できただけで11件あり（2024年6月時点）、実際にMPIAによる仲裁判断が行われたのは、上記のコロンビアによるEU産冷凍ポテトフライへのアンチダンピング措置（DS591）、およびEUによるトルコへの医薬品に対する措置（DS583）の2件である（図表Ⅲ-28）。後者はトルコがMPIAに加盟していないことから、アドホックな代替的上訴手段としてMPIAに準拠した仲裁判断となった。

日本が申し立てた、中国による日本製ステンレス製品に対するアンチダンピング措置（DS601）を巡っては、直接的にMPIAを活用するには至らなかったものの、日本の主張が容認されたパネルの結論について、解決<sup>50</sup>に至った。パネル報告の内容に当事国が不服の場合、日中両国がMPIAを利用して問題解決を図ることで合意したと発表していた。

50 パネルは中国の措置がWTO協定に非整合的であるとし、措置の是正を求めるパネル報告書を配布、2023年7月DSB会合において採択されている（WT/DS601/R）。

図表Ⅲ-28 MPIAを活用した紛争案件

	案件名	申立国	結論
MPIAによる仲裁判断	コロンビアーEU産冷凍ポテトフライへのAD措置(DS591)	EU	2022年12月仲裁判断
MPIAに準拠した仲裁判断	トルコ(注)ー医薬品の生産・輸入・販売に関する措置(DS583)	EU	2022年7月仲裁判断
当事国間でMPIA利用の合意が成立した案件	カナダー商用航空機に関する措置(DS522)	ブラジル	2021年2月和解
	カナダーワイン販売に関する措置(DS537)	オーストラリア	2021年5月和解
	EUー鉄鋼セーフガード措置(DS595)	トルコ	2022年5月パネル報告書
	コスタリカーアボカド輸入に関する措置(DS524)	メキシコ	2022年5月パネル報告書
	中国ーカナダ産キャノーラに対する検疫措置(DS589)	カナダ	2022年8月パネル中断
	中国ーオーストラリア産大麦に関するAD・CVD措置(DS598)	オーストラリア	2023年8月和解
	中国ーオーストラリア産ワインに関するAD措置(DS602)	オーストラリア	2024年3月和解
	オーストラリアー中国産品に対するAD・CVD措置(DS603)	中国	2024年3月パネル報告書
	中国ー日本製ステンレス製品に対するAD措置(DS601)	日本	2023年6月パネル報告書

〔注〕トルコはMPIAに不参加であるものの、当事者間の合意により仲裁による上訴は可能。

〔出所〕WTOおよび各種資料から作成

日本は2023年3月にMPIAへ参加したが、以前から経済界から参加を要望する声が寄せられていた。経団連は2022年9月、「ルールの執行についても、WTO上級委員会の機能が停止している中であって、有志国によるMPIAを活用するなどの取り組みが求められる」と提言<sup>51</sup>していた。日本がWTOに申し立てた紛争案件のうち、韓国の日本製ステンレス棒鋼に対するアンチダンピング措置（DS553）、インドによるICT製品の関税上の取扱い（DS584）は、いずれも申立国の日本の主張を容認するパネル報告が出たにもかかわらず、被申立国に空上訴され、紛争解決に至っていない。上級委員会が不在の中、MPIAはWTOによる法の支配を回復できるか重要な局面を迎えている。

### ■米中対立、問われる多国間自由貿易体制

中国は2024年3月、米国のインフレ削減法（IRA）と実施細則での新エネルギー車などへの税額控除措置について、WTO紛争協議を要請した。IRAは過度のインフレを抑制すると同時に、エネルギー安全保障と気候変動対策を強化することを目的とした法律であり、2023年に8月に成立した。10年間で3,690億ドルの政府支援を投じる。同法では、2024年1月以降バッテリー式電気自動車

51 経団連Policy（提言・報告書）自由で開かれた国際経済秩序の再構築に向けて

(BEV)、プラグインハイブリッド車 (PHV) などが税額控除の対象となっており、対象となるには「北米での最終組み立て要件」やバッテリー部品に関する「懸念される外国の事業体」要件などを満たす必要がある。これによって中国からの調達に制限が設けられ、サプライチェーンの移転を促すものとなっており、中国は保護主義的として批判してきた。これに対し、米国通商代表部 (USTR) のキャサリン・タイ代表は、「IRAはわれわれが同盟国やパートナーとともに求めている、クリーンエネルギーの未来への貢献だ」と主張している<sup>52</sup>。USTRは4月に「グリーントランジションの機会と課題の理解—通商関連気候対策の一貫性と相互運用性—」と題する声明をWTOに提出した<sup>53</sup>。通商政策が気候変動対策を支援し、補完できる、実践的かつ建設的な方法について、加

盟国間での議論を促進することを目的としている。

同月に米国政府は税優遇の対象車種をテスラなど米国メーカーの11車種に限定し、日欧韓メーカーの車種はすべてリストから外れた。このため、中国のみならず、欧州や韓国からも、同法は気候変動対策に名を借りた保護主義との批判が強まっている。

## (2) 世界および日本のFTAの現状

### ■ 「21世紀型の課題」に取り組むFTAが浮上

ジェトロの調査によると、2024年1月1日時点の世界の発効済み自由貿易協定 (FTA) 件数は、392件に上る<sup>54</sup>。2023年には8件が発効した (図表Ⅲ-29)。EUを離脱して個別のFTA締結を進める英国、FTA推進に積極的なUAEが目立つ。全体の傾向として、韓国、インドネシア

図表Ⅲ-29 2023年に発効したFTA

協定	発効年月	経緯	協定内容 (関税およびルール分野など)
UAE イスラエル包括的経済連携協定	2023年4月1日	○2021年6月交渉開始 ○2023年4月発効	両国間の財の貿易に関する約95%の関税は即時あるいは段階的に削減される。
UAE トルコ包括的経済連携協定	2023年9月1日	○2022年4月第1回交渉 ○2023年9月発効	トルコ政府によると、品目ベースで80%が関税撤廃・削減の対象。UAE政府発表では、UAEの対トルコ輸出において、品目ベースで83%相当、貿易額ベースで93%相当の市場アクセスが改善される。サービス・投資のほか、貿易円滑化やデジタル貿易、政府調達、知的財産が含まれる。
パキスタン・ウズベキスタン 特惠貿易協定	2023年1月1日	○2021年7月交渉開始 ○2023年3月発効	現在20%から100%におよぶ34品目の関税を引き下げる。非関税障壁は、基準の相互承認や特惠対象財商品の貿易円滑化によって最小化される予定。
韓国インドネシア 包括的経済連携協定	2023年1月1日	○2012年3月交渉開始 ○2023年1月発効	【関税撤廃率】 韓国側：95.8% (品目ベース)、97.4% (輸入額ベース) インドネシア側：94.8% (品目ベース)、97.6% (輸入額ベース)
英国オーストラリアFTA	2023年5月1日	○2020年6月交渉開始 ○2023年5月発効	オーストラリア政府によると、同国から英国への輸入関税は発効5年後にほぼ全て (99%超) 撤廃される。年間の関税支払減少 (節税) 効果は2億オーストラリアドルを見込む。英国政府発表では、オーストラリアの対英輸入に賦課される関税は全て撤廃される。デジタル経済や国有・寡占企業、イノベーション、貿易とジェンダー平等、動物の福祉を規律する章を含む。
英国ニュージーランドFTA	2023年5月1日	○2020年6月交渉開始 ○2023年5月発効	英国、ニュージーランドともに輸入関税を100%撤廃。動物の福祉やデジタル貿易、環境、貿易とジェンダー、先住民 (マオリ族) に関わる貿易と経済協力を規律する章を含む。
トルコ・ウズベキスタン特惠貿易協定	2023年7月1日	○2018年3月交渉開始 ○2023年7月発効	ウズベキスタンからトルコには食品の品目で年間割当枠内に限り関税を撤廃し、トルコからウズベキスタン向けには建設・電気設備関連の一部の品目で関税が半減。
UAE インドネシア包括的経済連携協定	2023年9月1日	○2021年9月交渉開始 ○2023年9月発効	UAEへの輸入関税が約94%、インドネシアへの輸入関税が約90%の品目で撤廃される。サービス貿易、投資、知的財産権などの協力に加え、ハラル証明書の両国間での相互認証や、イスラム金融の相互ルールの整備などを進める。

〔出所〕ジェトロ「世界のFTAデータベース」から作成

54 USTR “Statement from Ambassador Katherine Tai on the People’s Republic of China’s Request for WTO Consultations Regarding the Inflation Reduction Act” (2024年3月26日)

55 WT/CTE/W/260

54 本資料における「自由貿易協定：FTA」は、物品貿易以外の幅広い対象分野をカバーする経済連携協定 (EPA) のほか、物品貿易を主な対象とする関税同盟や特惠貿易協定を含む。なお、日米貿易協定はFTAに含めていない。

などを除き、交渉開始から発効までの期間が2～3年程度と短いものが多い。たとえばUAEとイスラエルは交渉開始に合意した2021年6月30日に、9カ月間の交渉期限を設定するなど、早期妥結を目指す姿勢を明らかにしていた。また英国が締結したFTAには、デジタル貿易や環境、国有企業のほか、動物の福祉や貿易とジェンダーなど、現代的な課題に関わる規律が盛り込まれている。

WTOや世界税関機構（WCO）が協力する国際貿易センター（ITC）のデータベースによると、2024年には、中国ニカラグアFTA<sup>55</sup>、EUニュージーランドFTA、グアテマラ・イスラエルFTAがこれまで発効している。EUニュージーランドFTAでは、補助金を規律した章が導入されている。欧州委員会によると、補助金章では、締約国の競争や貿易、環境を害する補助金の供与を禁止するほか、補助金供与に関わる情報公開、そして上限額や保証期間に制限のない補助金や、再生計画を有さない破産企業への補助金を禁止している。なお、日EU・EPAや日英EPAにおいても、同様の補助金規律が盛り込まれている。EUニュージーランドFTAでは、補助金章に加えて、「貿易と持続可能な発展」章で、人権分野におけるILO原則の順守や、環境分野でカーボンプライシングや低炭素社会への移行といった気候変動上の課題について、パリ協定の実施とともに取り組むことが規定されている。欧州委員会によると、締約国間でパリ協定上の義務違反や国際的な労働基準の違反がある場合、貿易制裁が課すことができる<sup>56</sup>。

新興国・地域を中心に、FTAネットワークを拡大する動きは衰えていない。2023年に新たに開始されたFTA交渉は8つある（図表Ⅲ-30）。そのうち、UAEが関与する交渉が半分を占める。ITCによると、UAEは2024年以降も、ニュージーランド、フィリピンとの交渉を開始している。なお、未発効であるものの、2023年6月にはカンボジア、同10月にはジョージア、翌2024年4月にはコスタリカおよびコロンビアとFTAの署名を交わした。韓国とは、2023年10月に交渉を妥結している。発効すれば10年以内に、品目数ベースでそれぞれ92.8%、91.2%の関税を撤廃する。UAEは最終的に、103カ国まで締結対象を広げ、貿易総額のうち最大95%がFTA締約国との貿易でカバーされることを目指している。なお、ロシアやベラルーシが参加するユーラシア経済連合（EAEU）もUAEやインドネシアとの交渉を開始している。EAEUは中国やベトナムなどとの協定を発効させており、署名済

みのものとしてはシンガポールとのFTAがある。

図表Ⅲ-30 2023年にFTA交渉を開始した国・地域

交渉当事国・地域	開始月
香港、ペルー	1月
EAEU、UAE	3月
EAEU、インドネシア	4月
タイ、UAE	5月
マレーシア、UAE	
コスタリカ、UAE	7月
中国、ホンジュラス	
韓国、モンゴル	9月

【出所】 ジェトロ「世界のFTAデータベース」から作成

### ■メンバー拡大と質の向上を目指すメガFTA

日本が参加するCPTPPとRCEPという2つのメガFTAには、新規加入を希望する国・地域が多く、それぞれの締約国が加入受け入れの検討作業を進めている。CPTPPについては、2023年7月16日に加入に関する議定書に署名した英国で、2024年5月に国内批准手続きが完了。加入議定書によると、発効条件は、英国の批准に加えて、全てのCPTPP締約国の批准後60日、もしくは締約国6カ国以上の批准があれば署名15カ月から60日後に発効する。署名15カ月は2024年10月16日に当たることから、6カ国以上の批准があれば年内に発効する見通しである。2024年5月に開催されたCPTPP閣僚会合では、日本とシンガポール、チリの批准を踏まえ、英国の年内発効を確保するよう、締約国で取り組むことを確認している。英国以外では、中国と台湾、エクアドル、コスタリカ、ウルグアイ、ウクライナが加入申請を提出している。加入の是非は締約国に委ねられており、これまでの貿易投資ルールの順守状況を踏まえ、CPTPPの基準をクリアできるかが問われる。この点について、日本の滝崎首席交渉官（内閣官房TPP等政府対策本部）は、コスタリカについて、OECD加盟国としての経済水準の高さ、既存締約国のうち6カ国とFTAを既に有する点を評価している<sup>57</sup>。

CPTPPでは、新たなルールメイキングにも本格的に着手している。「手続制度的事項」章では、発効3年以内に協定内容の見直しを行うことが義務付けられている（CPTPP27条2項1. (b)）。2023年11月のサンフランシスコ閣僚会合では、一般見直しに関わる「付託事項」が採択された。法的拘束力はないものの、今後の見直しに向けた交渉範囲（対象）が示されている（図表Ⅲ-31）。デジタル・グリーン経済といった課題への取り組みのほか、サプライチェーン強靱化、市場歪曲的慣行および経

55 中国ニカラグアFTAについては、2023年5月に一部の措置を前倒しで行うアーリーハーベストとして発効。  
56 欧州委員会ファクトシート（2022年6月）

57 週刊 経団連タイムズ No.3631「CPTPPについて滝崎首席交渉官と懇談—通商政策委員会」（2024年3月28日付）

経済的威圧への対応といった、インド太平洋経済枠組み（IPEF）で扱っている分野と共通するような（本節（3）参照）、現在の国際情勢に沿った新しい分野にアプローチする方向性が示されている。閣僚会合に出席した新藤大臣（内閣府特命担当）は会合後の記者会見で、一般的見直しでは、CPTPPを「ゴールドスタンダード」として維持・発展させるため、貿易の歪曲的措置や経済的威圧への対処についての議論を深めていく重要性を今回確認したとコメントしている。2024年5月にペルーで開催された閣僚会合では、閣僚から高級実務者（事務レベル）に対して、最も迅速に更新と改定を進めることができる分野の特定を含め、一般見直しを進め、その検討結果を年内に開催予定の第8回TPP委員会（閣僚会合）で報告するよう指示がなされている。

図表Ⅲ-31 CPTPPの一般見直しの付託事項（抜粋）

見直しの対象
協定の最大限の活用を促進し、特に零細・中小企業による協定の理解を改善
デジタル経済やグリーン経済などの新たな課題におけるリーダーシップを示す
外的ショックや途絶に耐えられるようサプライチェーンの強靱性を強化
市場歪曲的慣行に対応するさらなる方策を検討
経済的威圧に対応する手段を含め、WTOを中核としたルールに基づく多角的貿易システムのさらなる補完
投資家と国との間の紛争解決（ISDS）メカニズムに関する参加国の関心事項を検討

〔出所〕 内閣官房 TPP等政府対策本部資料を基に作成

2022年に発効したRCEPに関しても、枠組みの拡大に向けた準備検討が行われている。2023年8月に開催されたRCEP閣僚会合では、新たな加盟国の受入手続きについて結論を早期に出すべきとの議論がなされた。香港やスリランカが新規加盟する意向を表明しており、UAEも参加に関心を示しているという。受入手続きは今後、高級実務者から構成されるRCEP合同委員会で検討される。そのほか、閣僚会合では、RCEP協定で用いる関税分類をHS2022に速やかに移行させることや、「RCEPサポート・ユニット（RSU）」の設置規定や予算が承認された。RSUはASEAN事務局内に設置され、RCEP締約国に協定の確実な履行を促すための支援などを行う。

#### ■ メキシコの労働環境に着実に影響、USMCA発効5年

2019年12月に締結された米国・メキシコ・カナダ協定（USMCA）の改訂議定書に基づき、紛争解決の章（第31章）の別添31-A（米国とメキシコ）、別添31-B（カナダとメキシコ）として、労働者の結社の自由と団体交渉権に関する権利侵害の疑義がある場合に限り、「事業所特定の迅速な労働問題対応メカニズム（RRM）」と名付けら

れた、特定の事業所を対象とした紛争解決メカニズムが創設された。RRMの特徴は、労働権侵害を疑うに足る事実がある場合、相手国政府ではなく、特定の事業所に対して適用されることにある。特定事業所の権利侵害が確認されれば、両国の合意の下での救済策の導入や、当該事業所の輸出品に対する特惠関税の否認や制裁金の賦課などが行われる。

RRMの流れとして、加盟国（提訴国）政府の判断で実施、あるいは労働権侵害を疑う疑義があるとして労働組合など第三者が提訴することも可能。第三者からの訴えの場合、提訴国政府が30日以内に審査し、事実確認要請の可否を判断する。その後、提訴国が被提訴国に事実確認を要請し、被提訴国政府は10日以内に事実確認実施の可否を回答する。事実確認の不実施または期限内に回答がない場合、提訴国によるパネル設置要請が可能となる。一方、確認を行う場合は、被提訴国が45日以内に結果を報告し、侵害事実を肯定する場合は、両国が10日以内に改善策の策定で協働し、合意に達した場合は問題解決となる。

初のRRM活用は、バイデン政権が自らの判断で提訴したグアナファト州シラオ市のGM工場での事例である。同工場で2021年4月に行われた労働協約の適法化プロセスにおける労働権侵害を巡り、2021年5月にUSTRがメキシコ政府に事実確認を要請し、メキシコ政府が調査を開始した。調査で同工場の労働権侵害が確認され、両国政府が改善策で合意した後、ILOおよび国家選挙院（INE）から監視員を派遣し、労働協約適法化の再投票が実施された。再投票では、既存の労働協約が反対多数で否決された。GMシラオ工場との間で新たな労働協約を交渉する労働組合を決める投票は2022年2月に行われ、新興労組の自動車産業全国独立労働組合（SINTTIA）が勝利した。

活用は2022年末までは5件にとどまっていたが、2023年以降加速度的に適用が増え、2024年5月末までに合計23件が米国政府により提訴されている。メキシコが労働権侵害の事実確認を受諾した案件は22件、1件のみ既にメキシコ政府による是正措置が開始されていたことを理由に不受託となっている。現在調査中の4件を除き、メキシコが事実確認要請を行った上で労働権の侵害があったと判断したのは15件、その確証は無いと判断した案件は2件、労働権侵害は認められたもののUSMCA発効前に発生したものであり、RRMの対象外と判断した案件が2件ある。両国間が救済策の内容などで合意できずにパネルの設置に至った案件は2件、1件はメキシコ側の勝訴（労働権の侵害は協定発効以前に行われたとの裁定）、もう1件は審理中（2024年5月末時点）である。23件のうち、

解決に至ったと USTR が判断した案件は17件、未解決は6件である。対象となった事業所のうち、21件が鉱工業、2件がサービス業（貨物航空輸送とコールセンター）である。鉱工業のうち、自動車・同部品が14件で最多、続いて多いのが鉱業で2件、残りはタイヤ、繊維製品、建設機械、食品、鉄鋼製品が1件ずつ。地域別には鉱工業の事業所が集積している地域が多く、コアウイラ州、タマウリパス州などの北東部とグアナファト州、アグアスカリエンテス州、ケレタロ州、サンルイスポトシ州など中央高原バヒオ地域が大半を占めている。23件のうち、メキシコ進出日系企業が提訴された案件は3件、1件では労働権侵害が確認され、両国合意の下で救済策が導入されたが、残り2件については労働権侵害を確実に裏付ける事実はなかったとメキシコ政府が判断している。

RRMが対象とするのは、結社の自由および団体交渉権の侵害である。大半の事例では、企業側のイニシアチブによる労働者の声を反映しない既存労働協約の再承認、または新興労組が企業との間で労働協約の締結を求める動きを企業側が阻害する行為などを問題視している。2023年以降で多いのは後者であり、新興労組にくみした労働者を不当に解雇する行為、社内における労組の活動を阻害する行為などが挙げられている。労働権侵害が確認された際に両国の合意で導入される救済策としては、不当に解雇した労働者の復職や和解金の支払い、ストライキ中の未払い給与の支払い、企業が組合活動に干渉しないことを約束する声明文の作成と労働者に対する周知、メキシコ政府による研修の実施などがある。労働協約の再承認プロセスや組合の代表兼獲得を巡るプロセスで違法性が見られた場合は、中立的な立場の監視員を派遣した上での再投票の実施などが行われる。

メキシコ政府は、RRMをメキシコの労働条件や賃金水準を改善するための有効なツールと認識。米国の要請に迅速に応じ、事実確認などで積極的に協力する姿勢を貫いている。しかし、同制度の乱用を警戒する向きもある。メキシコ政府は、米国からの事実確認要請に十分な根拠がないことがあると指摘し、「RRMの合理的な善意に基づく運用が重要であり、メキシコ国内の制度にとって代わるのではなく、補強するために用いられるべき」「全ての事案が十分な根拠を伴い、労働権侵害がUSMCA発効後に行われ、当該事業所と提訴国間に貿易関係が存在することを確認すべき」と主張している。パネル裁定でメキシコ側勝訴に終わったメキシコ鉱業大手グループ・メヒコのサン・マルティン鉱山における労働権侵害を含む、両国間で合意に至らなかった案件は、メキシコ政府が問題視するUSMCA発効前の労働権侵害をめぐる提訴、または、米国側の提訴に先立ち、メキシコ政府の国内措

置により、既に労働権侵害への対策が導入されていた案件である。

### ■ バングラデシュと交渉開始、マルチ交渉も再開

日本政府によるFTAの推進としては、2024年3月12日、日・バングラデシュEPA交渉開始が発表された。バングラデシュは2026年にLDCを卒業する予定で、各国の判断にもよるが、卒業後はLDCに基づく特惠関税を享受できなくなる（本節（1）参照）。2023年12月に公表された同EPAに関する共同研究報告書によると、バングラデシュから日本への輸出額が最も大きい品目は衣類（製品）（13億4,820万ドル、61～62類）で、輸出全体の8割近くを占める。現地で衣類を製造する企業を含めたダッカ日本商工会が2023年6～7月に実施したアンケート調査では、回答者の85%が2025年までのEPA交渉終了（妥結）を期待するとしている。日・バングラデシュEPAの第1回交渉会合は2024年5月19～23日に開催され、物品貿易や原産地規則、貿易円滑化、投資のほか、電子商取引や知的財産などの分野で議論が行われている。

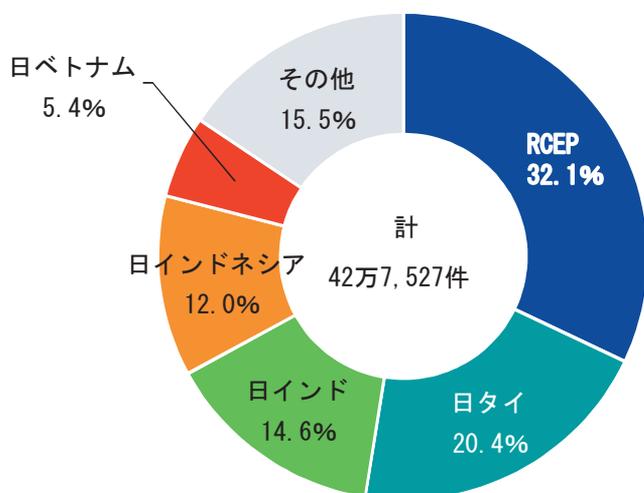
日本政府は、一時は中断した交渉にも再度着手している。2023年7月には日・湾岸協力会議（GCC）FTA（JGFTA）の交渉を2024年中に再開することに合意。GCCはUAEやサウジアラビアなど中東6カ国で構成され、関税同盟による対外共通関税（5%、例外品目あり）を設定している。日本との貿易については、対日輸出は原油が大半を占め、輸入は乗用車やバス・トラックが多い。さらに2024年5月には、約4年半ぶりの開催となった第9回日中韓サミットで採択された共同宣言で、日中韓FTA交渉加速のための議論を続けることを確認。日中韓FTAは2012年11月に交渉開始が宣言され、2019年11月までに16回の交渉会合が行われたものの、その後の進展が見られていなかった。2022年1月には3カ国が参加するRCEPが発効。上記の共同宣言では、RCEP履行の重要性を確認しつつ、質の高いFTA実現を目指すことが記載されている。

日本のFTA利用については、2023年における日本商工会議所による原産地証明書<sup>58</sup>の発給件数が、統計上確認可能な2005年以降で過去最高となる42万7,527件に達した（図表Ⅲ-32）。前年比で1割増となった。RCEPが個別協定として最大の13万7,199件を占め、同53%増の伸びを示した。RCEPに次ぐ件数の日タイEPA（8万7,202

58 第三者証明制度に基づく第一種特定原産地証明書。「経済連携協定に基づく特定原産地証明書の発給等に関する法律」に基づき、日本商工会議所が指定発給機関となっている。

件) や日インドCEPA (6万2,207件) などは、前年から大きな動きは見られていない。

図表Ⅲ-32 特定原産地証明書の発給件数 (2023年)



〔注〕①日本商工会議所による発給件数に限る。②2023年の発給件数の多い5協定を示し、「その他」はそれ以外を含む。  
〔出所〕経済産業省資料から作成

輸入面では、13兆6,095億円に相当する輸入でFTAが活用されている (図表Ⅲ-33)。RCEPを活用した輸入が4兆8,000億円を超え、輸出同様に最も活用されている。2022年同様、日EU・EPAやCPTPP、AJCEPなど、多国間のFTAの活用が輸入で目立つ。品目別には、衣類や(加工)食品、プラスチックにおける活用が積極的に行われている。

図表Ⅲ-33 日本の輸入におけるFTA利用 (2023年)

協定名	利用額		主要品目
	億円	割合	
RCEP	48,176	35.4%	衣類 (61~62類)、プラスチック (39類)、有機化学品 (29類)
日EU・EPA	24,691	18.1%	たばこ (24類)、革製品ハンドバッグ他 (42類)、有機化学品 (29類)
CPTPP	12,842	9.4%	肉類 (02類)、木材 (44類)、水産品 (03類)
日ASEAN・EPA	11,697	8.6%	衣類 (61~62類)、履物 (64類)、プラスチック (39類)
日タイEPA	9,055	6.7%	加工食品 (16類)、プラスチック (39類)、肉類 (02類)
日米貿易協定	8,060	5.9%	肉類 (02類)、野菜・果実 (20類)、加工食品 (16類)
その他	21,574	15.9%	水産品 (03類)、プラスチック (39類)、木材 (44類)
<b>計</b>	<b>136,095</b>	<b>100%</b>	<b>衣類 (61~62類)、プラスチック (39類)、肉類 (02類)</b>

〔注〕①EPA利用額が大きい上位5協定、②最恵国待遇 (MFN) 無税品目の輸入はEPA利用に含まない、③主要品目はHSコード2桁(類)を基準に、各協定で利用額が大きい上位3品目。衣類は61類と62類を合算して算出  
〔出所〕「経済連携協定別時系列表」(財務省) から作成

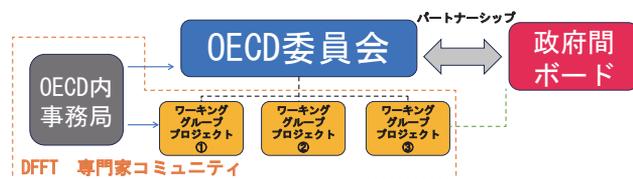
さらなる活用促進に向けた電子化も加速している。これまでタイ、インド、マレーシア、インドネシアとの間で、原産地証明書の電子化が実現してきたところ、2024年6月、ベトナムとの間で、PDF形式の発給への切り替えが発表された。日ベトナムEPAとAJCEPが対象で、9月19日より有効となっている。同様の電子化が、2024年2月に日チリEPA、同6月には日オーストラリアEPAで導入されている。

### (3) 新たな通商課題に対応する取り組み

#### ■ OECDでDFFT具体化のための国際枠組みが設立

貿易の分断が進む中でも、デジタル貿易は自由化のためのルールメイキングが進んでいる分野といえる。信頼性のある自由なデータ流通 (DFFT) は日本が2019年のダボス会議で提唱し、同6月のG20大阪サミットにおいて各国首脳からの支持を得て、首脳宣言に盛り込まれた。デジタル庁によれば、DFFTは、「プライバシーやセキュリティ、知的財産権に関する信頼を確保しながら、ビジネスや社会課題の解決に有益なデータが国境を意識することなく自由に行き来する、国際的に自由なデータ流通の促進を目指す」というコンセプトである。DFFTには、二国間と多国間の取り組みがあり、多国間ではG7やG20、OECDなどで議論されてきた。2023年のG7広島サミットで、DFFTパートナーシップのための制度的アレンジメント (IAP) が立ち上げられた。IAPの主な機能は、政府、学术界、市民社会、産業界、国際機関から集まった専門家コミュニティが、OECDデジタル委員会 (DPC) で挙げられた疑問点などに対して、プロジェクトベースの技術的な見通しや根拠をDPCに提供することである (図表Ⅲ-34)。デジタル分野でのルールメイキングがさまざまな組織で試行錯誤される中、IAPが政府や企業、専門家が参加するプロジェクトを通じて、複数の国際機関や地域機関と連携し、既存の規制に適合的で相互互換性のあるルールメイキングに貢献することが期待されている。

図表Ⅲ-34 DFFTパートナーシップのための制度的アレンジメント (IAP)



〔出所〕デジタル庁資料から作成

日本とEUは2024年1月、日EU・EPAに新たに「データの自由な流通に関する規定」を盛り込むための改正議

定書に署名した。データの自由な流通に関する規定を含めることについて、2023年10月に大阪で実施された日・EUハイレベル経済対話で大筋合意していた。欧州議会は同議定書を2024年3月に承認。日本の国会で承認されれば発効する。欧州委員会は、新規定の重要な要素の1つとして、データ・ローカライゼーション要求の禁止を挙げる（第8・81条<sup>60</sup>）。企業がデータを複製し、日EU域内の複数の場所で保管施設を構築・維持する必要がなくなり、費用負担を軽減することができる。CPTPP（第14・13条）などにも同様の規定がある。日EU・EPAは2019年2月に発効し、「協定の効力発生の日から3年以内に、データの自由な流通に関する規定をこの協定に含めることの必要性について再評価する」と規定されていた。このように、WTOにおける電子商取引の議論（本節（1）参照）に先行するかたちで、各国が締結する多国間や二国間での貿易協定の中で新しいデジタルのルールが形成されている。

### ■ デジタル分野のルール形成を主導するシンガポール

ジェトロのFTAデータベースは、昨今の通商環境の変化を踏まえ、デジタルや重要鉱物を扱う特化型協定も掲載している<sup>60</sup>。デジタルに特化した協定は、2024年1月1日時点で4件が発効、4件が交渉中である（図表Ⅲ-35）。そのうち、韓国・EUデジタル貿易協定以外の7件に、シンガポールは参加している。2020年6月にチリ、ニュージーランド、シンガポールの3カ国で署名したデジタル分野に特化したデジタル経済パートナーシップ協定（DEPA）もその1つである。ニュージーランド政府は、APECやOECDなどの国際枠組みにおけるデジタル経済の議論に基づき、WTO電子商取引交渉などを補完するものとして、DEPAを位置付けている<sup>61</sup>。DEPAには、韓国が2024年5月に加入。ほかでは、2022年8月に中国、カナダ、2023年10月にコスタリカの加入作業部会（AWG）設置が発表された。

シンガポールが参加する重要な枠組みとして、ASEANデジタル経済枠組み協定（DEFA）がある。DEFAは、2023年9月から交渉が開始された。デジタル貿易や越境電子商取引（EC）、電子決済と電子インボイス、デジタルIDと認証、オンライン安全性とサイバーセキュリティ

ティ、越境データフローとデータ保護、競争政策、人工知能（AI）など、技術革新や規格・規制の協力、デジタル人材の流動性と協力などを扱う。シンガポール以外では、EUがデジタル特化型貿易協定の交渉に意欲的で、2023年7月にシンガポールと、同年10月に韓国と交渉を開始している。

図表Ⅲ-35 デジタル特化型協定の発効状況

	協定名	発効年
発効済	シンガポール・オーストラリアデジタル経済協定	2020年
	デジタル経済パートナーシップ協定（DEPA）	2021年
	英国・シンガポールデジタル経済協定（UKSDEA）	2022年
	韓国・シンガポールデジタルパートナーシップ協定	2023年
交渉中	ASEAN デジタル経済枠組み協定（DEFA）	—
	韓国・EU デジタル貿易協定	—
	EFTA・シンガポールデジタル経済協定	—
	EU・シンガポールデジタル貿易協定	—

〔注〕2024年1月1日時点の情報に基づく。

〔出所〕図表Ⅲ-29に同じ

### ■ インド太平洋経済枠組みは3つの柱が発効へ

ほかに注目すべき動きとして、米国が主導するインド太平洋経済枠組み（IPEF）がある。関税削減を盛り込まない形式の多国間枠組みとして、2022年に立ち上げられ、オーストラリア、ブルネイ、フィジー、インド、インドネシア、日本、マレーシア、ニュージーランド、フィリピン、韓国、シンガポール、タイ、米国、ベトナムの14カ国が参加する。交渉分野は、貿易（柱1）、サプライチェーン（柱2）、脱炭素に向けた投資の促進、同分野での協力を規定するクリーン経済（柱3）、汚職防止などを規定する公正な経済（柱4）の4つに分かれる。

柱ごとに協定が妥結された場合は、それぞれが署名、発効の手続きを経る。サプライチェーン協定は、発効に最低限必要な5カ国による寄託を経て2024年2月に発効。クリーン経済協定と公正な経済協定、IPEF全体の運営体制を規定する運営体制に関する協定は、2024年6月6日の閣僚級会合でそれぞれ署名された。IPEF参加国は、これらの協定の批准、受諾または承認に向け、国内で必要な措置を講じていく。貿易（柱1）について、インドネシアのイルランガ経済担当調整大臣は、「貿易の柱のうち5章は完成している」、「まだ完成していないのは、労働、環境、デジタル経済、貿易円滑化、競争政策」とコメントしている<sup>62</sup>。

61 日EU・EPA第8・81条2 このため、一方の締約国は、1に規定する情報の電子的手段による国境を越える移転を次のことを行うことによって禁止し、又は制限する措置を採用し、又は維持してはならない。

62 特化型協定は、ジェトロのFTAデータベース上、「その他」の協定に分類。FTAの件数としては、カウントの対象外。

63 ニュージーランド外務貿易省「Digital Economy Partnership Agreement (DEPA) Overview」に基づく

62 政治専門誌ポリティコ（5月21日付）

図表Ⅲ-36 交渉が妥結した IPEF の各柱の内容

柱	内容	状況
2. サプライチェーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各国が重要分野又は物品を特定。3カ国以上が通報した場合は、供給源の多様化などを含む行動計画を策定。</li> <li>・サプライチェーンの途絶の際の緊急の連絡経路となる IPEF サプライチェーン危機対応ネットワークを設置。</li> <li>・サプライチェーンに対する重大なリスクをもたらす労働者の権利に関する懸念を特定し、同リスクに対処するための勧告の策定や労働者の権利に関する報告書の作成・公表などを行う。</li> <li>・サイバーセキュリティ、貨物のリスク評価、データに基づいたサプライチェーンの脆弱性の評価、労働・人材開発、サプライチェーンの途絶時の卓上演習といった特定分野でのワークショップなどの実施。</li> <li>・フィジー、インド、日本、韓国、シンガポール、米国、タイ、マレーシアで発効（2024年7月5日時点）。</li> </ul>	発効済み
3. クリーン経済	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IPEF 参加国の持続可能な成長に向けた脱炭素化に関する協力体制の基礎を確立するとの位置付け。</li> <li>・水素サプライチェーン、炭素市場、クリーン電力、持続可能な航空燃料（SAF）、公正なエネルギー移行などの協力作業計画を立ち上げ、実施していく。</li> <li>・2024年6月、シンガポールで「第1回 IPEF クリーン経済投資家フォーラム」を開催。年1回の開催を予定。</li> <li>・IPEF 促進キャピタルファンド（IPEF 基金）で、IPEF 参加国の新興および高中所得国におけるクリーン経済関連インフラ事業の準備を支援する。</li> </ul>	署名済み
4. 公正な経済	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加国の労働者と企業にとってより公平な競争環境を整え、地域全体でより透明で予測可能な貿易・投資環境を整える基礎を確立するものとの位置付け。</li> <li>・具体的には、国際条約に基づく腐敗行為の防止、法人および実質的支配者の透明性の向上、移民労働者の適切な保護、租税に関する透明性の向上などが含まれる。</li> <li>・市場の透明性と予見可能性向上のための「技術支援とキャパシティービルディング（TACB）」の実施。</li> </ul>	署名済み

〔出所〕米国商務省プレス発表から作成

図表Ⅲ-36では、交渉が終了した2～4の柱の内容をまとめた。それぞれについての進捗状況を確認する。まず、一番早く署名され、発効が完了したサプライチェーン協定は、2024年6月6日のシンガポールでの閣僚会合の時点で、フィジー、インド、日本、韓国、シンガポール、米国の6カ国で発効している。タイは2024年6月23日に、マレーシアは2024年7月5日に批准、発効する予定。サプライチェーン協定では、各国の重要分野または重要物品の特定と3カ国以上が通報した重要分野または重要物品に対する行動計策の策定、サプライチェーン途絶が起こった場合に機能する危機対応ネットワークの設置などが含まれる。同協定の第10条は、参加国の行動の指針となる重要分野・物品リストの作成と、サプライチェーン協議会を通じた同リストの参加国間での共有を定めている。重要分野・物品リストの特定と他の参加国への通知は、協定発効日から120日後までに行うと定めている。そのため、2024年6月末には最初に発効した5カ国よりリストが提出されるとみられる。なお、リストはいつでも更新できる。6月の閣僚会合後には、サプライチェーン協定において、サイバーセキュリティ、貨物のリスク評価、データに基づいたサプライチェーンの脆弱性の評価、労働・人材開発、サプライチェーンの途絶時の卓上演習といった特定分野での協力を通じた新たなワークショップやイニシアチブも発表された。

#### ■参加国間の協力、支援プロジェクトが続々発表

クリーン経済協定に基づく新たな動きでは、2024年6月の閣僚級会合で「IPEF 促進キャピタルファンド（IPEF

基金）」の運用が発表された<sup>63</sup>。これは、IPEF 参加国の新興および高中所得国における質の高いクリーン経済関連インフラ事業の準備を拡充することを支援するための基金である。基金設立時からのドナーであるオーストラリア、日本、韓国および米国は、最大33億ドルの民間投資を呼び込むための初期資金として合わせて3,300万ドルを供与する計画であり、各国における手続きが進んでいる。経済産業省によると日本政府は、約1,000万ドル（14億円相当）を拠出する。民間インフラ整備グループ（PIDG）が基金を管理し、IPEF 参加国のクリーン経済分野における、出資、技術支援などのプロジェクトに活用される。

クリーン経済協定における他の協力プロジェクトとして、協力作業プログラム（CWP）がある。CWPには、①水素サプライチェーン、②炭素市場、③クリーン電力、④持続可能な航空燃料（SAF）、⑤公正なエネルギー移行が2024年3月のオンライン閣僚級会合の時点で既に発表されていた。2024年6月に開催された閣僚級の会合で、⑥排出集約度算定、⑦電気・電子機器廃棄物の都市鉱山、⑧小型モジュール炉（SMR）に関わるCWPが新たに3つ発表され、CWPは計8つとなった。CWPは対象分野での協力を希望する参加国が、それぞれ参加するプロジェクトを選択して協力する。

日本は、トヨタ自動車や川崎重工業らが参加する水素バリューチェーン推進協議会と投資会社アドバンテッジパートナーズが設立を目指している水素ファンドに、IPEF ウィンドウを設定する計画などがある。IPEF ウィンドウはIPEF 域内において、水素および水素派生分子の製造施設、貯蔵施設、輸送施設、利活用のための設備、ならびにこれらのインフラ設備への技術サービス提供会

63 米国商務省プレス発表（2024年6月6日付）

社などへ投資を想定しているという<sup>64</sup>。

2024年6月には、シンガポールでクリーン経済投資家フォーラムが開催された。クリーン経済協定に関連して、IPEF参加国におけるクリーンエネルギーや気候変動に対応した技術ならびにインフラの展開および開発を支援するための資金を動員し、クリーン経済協定の目的を推進することと位置付けられている。シンガポール貿易産業省（MTI）によると、今回のフォーラムにおいて、69件（230億ドル超相当）のIPEF参加国域内で優先すべきインフラ事業が特定された。このうち20件（約60億ドル）について、事業の提案者が同フォーラムで投資家に事業を提示した<sup>65</sup>。フォーラムの一環として、IPEF域内のスタートアップについて、米国調査会社HolonIQにより第1回「インド太平洋気候技術100」が候補者1万社以上より選出された。同フォーラムで、選出された企業の約半数が投資家にピッチを行った。第1回「インド太平洋気候技術100」リストが公表され、日本からは、環境・エネルギー関連10社が選ばれた（図表Ⅲ-37）。

業14社と連携して、データサイエンス、サイバーセキュリティ、AI、ロボティクスなどのデジタルスキルに関する研修や教育機会を提供している。2024年6月のIPEF閣僚級会合<sup>68</sup>では、同イニシアチブを通じて、2032年までに700万人の機会提供という当初目標を既に上回り、1,090万人以上に達したと報告した。



図表Ⅲ-37 第1回「インド太平洋気候技術100」リストに選出された日本のスタートアップ企業

分野	社名	事業内容、技術
持続可能な素材	EF Polymer	作物の不可食部分から作られた100%自然由来の超吸水性ポリマー
テキスタイル	エーアイシルク	金属を使用しない導電性物質コーティング技術
廃棄物処理	WOTA	小規模分散型水循環システム
炭素測定	アスエネ	CO2の見える化
エネルギー（核融合）	Helical Fusion	ヘリカル型核融合炉
	京都フュージョニアニング	フュージョンエネルギー（核融合）
水素	つばめBHB	環境負荷の低いアンモニアの生産
バッテリー	AC Biode	蓄電向け独立型交流電池 プラスチック、有機廃棄物をリサイクルする化学触媒
モビリティ	テラモーターズ	EV充電システムなど
飛行機	Sky Drive	電動垂直離着陸機

【出所】HolonIQ「インド太平洋気候技術100」レポートおよび各社ウェブサイトから作成

公正な経済協定は、国際条約に基づく腐敗行為の防止、法人および実質的支配者の透明性の向上、移民労働者の適切な保護、租税に関する透明性の向上を含む。それら規律を実行するための、市場の透明性と予見可能性向上のための「技術支援とキャパシティビルディング（TACB）」では、米国商務省や国連薬物犯罪事務所（UNODC）が主導する腐敗防止プログラムに対する、米国国務省による資金拠出などが発表された<sup>66</sup>。また、米国は、「IPEFアップスキリング・イニシアチブ<sup>67</sup>」というプロジェクトを、2022年9月から開始している。IPEF参加国のうちブルネイ、フィジー、インド、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナムにおいて、特に女性の経済的エンパワーメントを図る労働力開発の取り組みである。アップルやグーグルなどの米国大手企

64 経済産業省プレス発表（2024年6月6日付）、水素バリューチェーン推進協議会プレス発表（2024年6月7日付）  
 65 シンガポール貿易産業省プレス発表（2024年6月6日付）  
 66 米国商務省ファクトシート（2024年6月6日付）  
 67 ジェトロ「米商務省、IPEF参加国の労働力開発の成果を発表、アップルやグーグルとも連携」『ビジネス短信』（2024年6月7日付）  
 68 米国商務省プレス発表（2024年6月6日付）

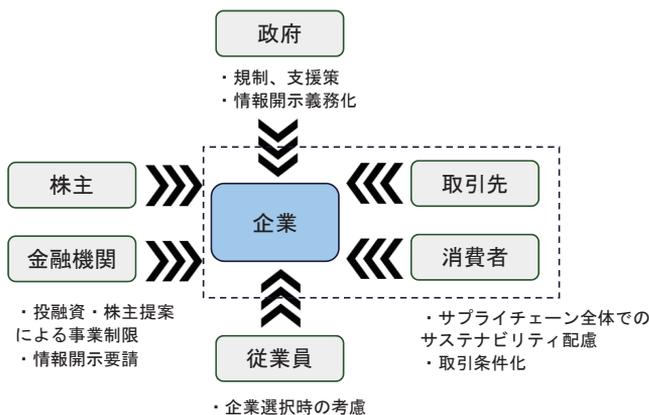
## 第3節 持続可能な社会に向けた取り組み

### (1) 情報開示関連の法規制動向

#### ■企業へのサステナビリティ情報開示要請強まる

脱炭素や人権尊重など持続可能性（以下、サステナビリティ）に関する取り組みについて、企業はあらゆるステークホルダーからの圧力にさらされている。①政府による規制や支援、②サプライチェーン上の取引先や消費者からの要請、③金融機関や株主、投資家からの要請や投融资の判断、④従業員からの要請など、各方面からサステナビリティ対応に取り組み、社会的な責任を果たすことを求められ、それを示すための情報開示への要求も高まっている<sup>69</sup>（図表Ⅲ-38）。欧米諸国を中心に、政治的な側面から「ESG（環境・社会・ガバナンス）」への批判の動きもみられるが、既に各地で甚大な被害をもたらしている気候変動や、人権侵害を問題視する世界的な風潮を背景に、サステナビリティを完全に無視してビジネスを継続していくことは困難だろう。

図表Ⅲ-38 企業へのサステナビリティ対応の圧力



【出所】 経済産業省、資源エネルギー庁資料などから作成

2000年代から、気候変動を中心に、企業に対してサステナビリティ関連の情報開示を求める非営利団体活動の萌芽がみられ、さまざまな国際的なイニシアチブにより複数の開示基準が開発され、各国・地域での法制化も進んだ。しかし、開示基準の乱立や国・地域間の制度の差

異による企業等の負担の増加から、2020年以降、基準統合の動きが活発となった。主要な基準設定機関の統合や協働を経て、2023年6月に国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）<sup>70</sup>が、国際的なサステナビリティ開示基準としてIFRS S1号（全般的要求事項）、IFRS S2号（気候関連開示）を公表した。ISSB基準（IFRS S1号およびS2号）は、2024年1月1日以降に開示する年次報告期間から適用が可能<sup>71</sup>となった。ISSB基準では、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）<sup>72</sup>が2017年に公表した「TCFD提言」における推奨開示事項である「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標と目標」をベースとした開示を行う。また、開示対象となる温室効果ガス（GHG）排出量には、GHGプロトコルが定める3つのスコープ（スコープ1～3）<sup>73</sup>が含まれ、企業のサプライチェーン全体から発生する排出量の把握・開示が必要となる。ISSB基準の適用にあたっては、企業には報告初年度に限り、次の経過措置が認められている。①気候関連のみの報告、②サステナビリティ関連財務開示について関連する財務諸表公表後の報告<sup>74</sup>、③ISSB基準適用以前の前年の比較情報の開示が不要、④GHGプロトコル以外のGHG排出量測定手法の利用、⑤スコープ3のGHG排出量の開示が不要。

ISSB基準を国内制度に採用するかどうかは各国・地域の判断に委ねられている。IFRS財団は2024年5月28日、EUを含む21カ国・地域がISSB基準の利用を決定、または法律や規制の枠組みにISSB基準を導入するための手段を講じていると発表した<sup>75</sup>（図表Ⅲ-39）。

図表Ⅲ-39 ISSB基準導入を決定・検討中の国・地域

地域	国・地域名
米州	ボリビア、ブラジル、カナダ、コスタリカ
アジア・オセアニア	オーストラリア、バングラデシュ、中国、香港、日本、マレーシア、パキスタン、フィリピン、シンガポール、韓国、スリランカ、台湾
欧州	EU、英国
中東・アフリカ	ケニア、ナイジェリア、トルコ

【注】①2024年5月28日時点。②ISSB基準、または同基準に依拠した国内基準を導入または導入を検討している国・地域を含む。

【出所】 IFRS財団（2024年6月4日確認）

これらの国・地域を合わせると、世界の国内総生産（GDP）の約55%、世界のGHG排出量の半分以上に上る

69 経済産業省産業技術環境局・資源エネルギー庁「クリーンエネルギー戦略の策定に向けた検討②」（2022年4月14日付）

70 国際財務報告基準（IFRS）財団が2021年3月に設立。

71 ジェトロ「世界貿易投資報告2023年版」第IV章第1節「持続可能な社会に向け進展するルール形成と主要国・地域の政策」4～5頁。なお、IFRS S1号とS2号は併用することが前提。

72 TCFDは、企業の気候関連情報開示の進捗に関する監視を行う責任を2024年からISSBに委譲し、解散した。2023年11月時点の賛同数は4,925社・機関（うち、日本企業1,488社・機関）。

73 GHGプロトコルによる基準（A Corporate Accounting and Reporting Standard）では、事業者自らによるGHGの直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス）をスコープ1、他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出をスコープ2、スコープ1および2以外の間接排出（事業者の活動に関する他社の排出）をスコープ3と定めている。

74 本来は関連する財務諸表との同時報告が必要。

75 IFRS財団プレス発表（2024年5月28日付）

という。ISSB基準を導入、または導入を検討する国・地域は増加しており、その背景の1つとして、2023年7月に世界各国・地域の証券監督当局や証券取引所などから構成されている国際的な機関である証券監督者国際機構（IOSCO）<sup>76</sup>がISSB基準を正式に承認したことが挙げられる。IOSCOには世界の金融市場の95%以上を占める130を超える国・地域が加盟しており、日本では金融庁が普通会員となっている。IOSCOサステナブル金融タスクフォースのロドリゴ・ブエナベンチュラ議長は、IOSCOによるISSB基準の正式承認について「投資家が持続可能性のリスクと機会を評価し、投資の意思決定を行う一助となる」と述べた<sup>77</sup>。IFRS財団は、ISSB基準の導入を目指す国・地域を支援する規制導入プログラムの概要も発表した。アフリカにおいては、アフリカ開発銀行（AfDB）とキャパシティビルディングと技術支援に関する協力協定に署名し、アフリカ諸国におけるISSB基準の導入に向けた支援が進められるという。

### ■主要国・地域の情報開示制度

サステナビリティ関連情報開示の動きは、先行する国・地域では本格的な実施フェーズに入りつつある。欧州では、EUにおいて2022年11月に正式承認となった企業持続可能性報告指令（CSRD）が2024会計年度（1～12月）から段階的に適用される。ISSB基準の最終化を受け、欧州財務報告諮問グループ（EFRAG）とIFRS財団は2024年5月2日、CSRDの開示基準である欧州持続可能性報告基準（ESRS）とISSB基準の双方の順守を目指す企業に向けて、重複内容にかかる作業負担の軽減や情報開示の効率化を目的として両基準で共通する項目などを示した「ESRS-ISSB基準相互運用性ガイダンス」を発行した。ガイダンス作成の背景には、日本企業を含めグローバルにビジネスを行う企業に対して、EUにおけるCSRDの適用とともに、事業展開するEU域外の国・地域でISSB基準での開示が義務化され、両方の基準順守が求められる可能性がある。ガイダンスは、導入と付属書類を除いて4つのセクションにわたって解説している（図表Ⅲ-40）。EFRAGとIFRS財団は基準作成時から協働しており、「両基準の気候関連開示は高度な整合性を有する」としている。企業に対しては、両基準の要求を満たすために、同ガイダンスを単独で依拠することは

図表Ⅲ-40 ESRS-ISSB基準相互運用性ガイダンス概要

タイトル	内容
導入	同ガイダンス作成の目的、各セクションに関する概要。
セクション1： ESRSとISSB基準における全般的な要求事項に関するコメント	マテリアリティ（重要性）、表示、気候以外のサステナビリティトピックの開示における相互運用性を説明。
セクション2： 共通の気候関連開示	気候関連開示では両基準の相互運用性が高い。同セクション内の表2.11において、IFRS S2号の構造を基準に対応するESRSの項目を参照用に掲載。
セクション3： ESRSからIFRS S2号への対応	先にESRSの適用を始めた企業が、ISSB基準を適用する際に、両基準の順守のために知っておくべき情報。
セクション4： IFRS S2号からESRSへの対応	先にISSB基準の適用を始めた企業が、ESRSを適用する際に、両基準の順守のために知っておくべき情報。
付属書類： ISSB基準とESRSの救済措置	両基準の付属文書に記載の救済措置を記載。セクション11において、「両基準を順守するため、1つ以上の救済措置を適用する場合、その救済措置が両基準の要求事項を満たしているか慎重な確認が必要」としている。

【出所】EFRAG、IFRS財団「ESRS-ISSB基準相互運用性ガイダンス」から作成

できず、双方の関連する基準と合わせて読む必要性を強調している。

米国では、米国証券取引委員会（SEC）が2022年3月に、国内外の全てのSEC上場企業に対して、投資家に向けて気候変動関連のリスクとGHG排出量などの開示を求める規則案を公表。2024年3月6日に最終規則が採択され、2025年12月末に終了する会計年度から、年次報告書および登録届出書にて気候関連の開示を行うことを義務付けた。最終規則では、開示対象となるGHG排出量からスコープ3が外されるなど、規則案からの変更が生じた。しかし、規則に異議を唱える訴訟が相次ぎ、SECは2024年4月4日、規則の施行は司法判断が出るまで停止することを決定、控訴裁判所審理の終結を待つとしている<sup>78</sup>。

日本では、サステナビリティ基準委員会（SSBJ）が2024年3月29日、日本におけるISSB基準に相当する国内基準として、サステナビリティ開示ユニバーサル基準およびサステナビリティ開示テーマ別基準（第1号および第2号）の公開草案を公表<sup>79</sup>。同年7月末まで意見募集を行い、2025年3月末までに確定基準の公表を目標に掲げる。また、国内基準による情報開示の義務化対象の議論も進んでおり、現行案では、東京証券取引所プライム市場上場企業のうち、時価総額3兆円以上の企業を2027年3月期から、1兆円以上の企業を2028年3月期から対象とし、2030年代に全プライム市場上場企業へ義務化する方針が金融審議会において検討されている<sup>80</sup>。

76 普通会員（証券監督当局）、準会員（その他当局）、協力会員（自主規制機構等）で構成される。  
77 IOSCOメディア発表（2023年7月25日付）

78 SECプレス発表（2024年4月4日付）  
79 SSBJプレス発表（2024年3月29日付）  
80 金融庁「第1回金融審議会サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ」事務局説明資料（2024年3月26日付）

中国では、財政部が2024年5月27日に「企業サステナビリティ情報開示基準（基本指針）」の公開草案を公表<sup>81</sup>。2024年6月24日まで意見募集を行った。初期草案は、IFRS S1号に相当する内容のみで、ISSB基準に準拠しつつ、中国の実情に基づいた内容が反映されているという。同基準は、2027年までに企業サステナビリティ情報開示基準（基本指針）および気候関連情報開示基準を発行、2030年までに統一された国家サステナビリティ開示基準システムの確立を目指す。また、特定の業種や分野に関する開示基準もニーズに応じて策定を検討しているという。

### ■分岐点に差し掛かるサステナビリティ関連投資

機関投資家に対し、投資先企業の持続可能性を考慮した責任ある投資行動を促す国連投資責任原則（PRI）に署名する機関は2020年頃から急速に増加し、2023年には5,000社を超えた<sup>82</sup>。各国・地域における企業のサステナビリティ関連情報開示義務化や投資会社などによるグリーンウォッシュ（実態を伴わない環境訴求）への欧米金融当局による監視強化が進展する中、主要な開示先の1つである投資家に対しても、より適切な投資判断が求められている。

サステナビリティ関連の債券投資動向に目を転じてみる。気候債券イニシアチブ（Climate Bonds Initiative）<sup>83</sup>によると、2023年のGSS（グリーン、ソーシャル、サステナビリティ<sup>84</sup>）債券投資額は8,488億ドルとなった（図表Ⅲ-41）。世界的な金融引き締めによる金利上昇が響いた前年からは2.1%増加した。うち、約7割をグリーン債券が占め、前年比15.3%増の5,877億ドルと、全体を牽引した。ソーシャル債券は7.0%減の1,533億ドル、サステナビリティ債券は31.2%減の1,078億ドルだった。発行主体を地域別にみると、全体の46.4%を占める欧州（3,935億ドル）、34.0%を占めるアジア大洋州（2,886億ドル）は、それぞれ前年比10.7%増、35.9%増と回復した。対して、北米では37.9%減の967億ドルと大幅に減少した。また、中南米は前年比31.6%増の433億ドルで、アジア大洋州に次いで高い伸び率となった。全体に占めるグリーン債券の割合が他地域でいずれも6割を超えている一方で、中南米では11.3%と低い。対して、中南米ではサステナビリティ債券の割合が64.9%と特に高く、これが30.1%増と全体を牽引した。

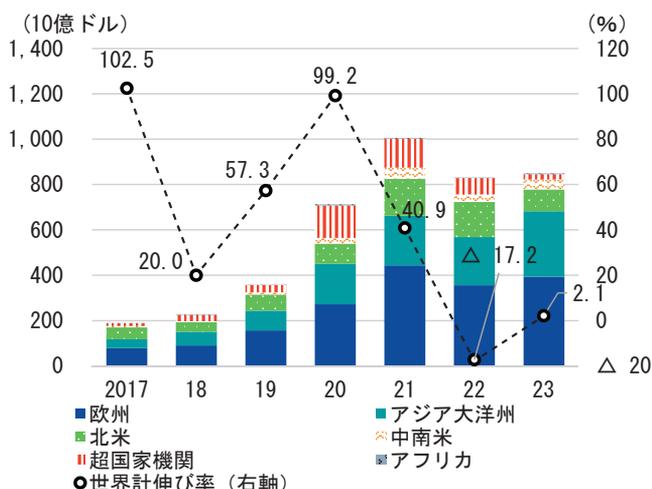
81 中国財政部プレス発表（2024年5月27日付）

82 PRI2023年年次報告書（2023年8月10日付）

83 気候債券基準の策定などを行う国際NGO。

84 サステナビリティ債券は、環境的課題および社会的課題の双方に取り組む事業に要する資金を調達するために発行される債券。

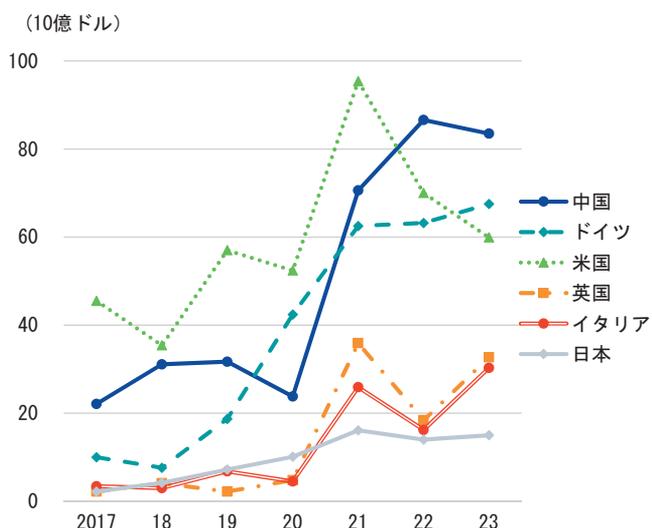
図表Ⅲ-41 世界のGSS債券投資額の推移



〔注〕①2023年末時点。グリーン、ソーシャル、サステナビリティの各債券投資額の合計。②超国家機関はEUや欧州投資銀行など。  
〔出所〕気候債券イニシアチブから作成

多くの地域でGSS債券投資の過半を占めるグリーン債券を発行国・地域別にみると、中国が前年比3.6%減と3年ぶりに前年割れとなったが、835億ドルと首位を維持した（図表Ⅲ-42）。上位国では、ドイツが6.8%増（675億ドル）、英国が77.7%増（327億ドル）、イタリアが87.0%増（303億ドル）と欧州勢の増加が目立った。英国、イタリアは、不調だった前年からの反動増とみられる。ドイツは、伸び率は低下したものの、2019年以降プラス成長を維持している。ドイツのグリーン債券投資額のうち、約半分（327億ドル）がドイツ政府とドイツ復興金融公庫（KfW）によるもの。また、KfWの投資額は

図表Ⅲ-42 主要国・地域のグリーン債券投資額の推移



〔注〕①2023年末時点。②2023年のグリーン債券投資額上位5カ国と日本（第10位）。

〔出所〕気候債券イニシアチブから作成

140億ドルに上り、国以外（ノンソブリン）の発行体の中では世界で最も多い。投資額第3位の米国は、前年比14.4%減の599億ドルだった。2021年には首位だったが、2年連続マイナス成長で順位を落とした。SECが2022年5月に行ったESG投資慣行に関する開示強化提案が響いていると考えられる。

今後のGSS債券投資市場の見通しとして、プラス要因には、世界銀行やEUによるGSS債券の発行、主要国の利下げなどが挙げられる。世界銀行は2023年12月1日、「2024年度（2024年7月1日～2025年6月30日）の年間調達額の45%を気候変動関連プロジェクトに充てる」と発表<sup>85</sup>。2024年1月3日、2031年1月満期となるサステナブル・ディベロップメント・ボンドを発行し、投資家から50億ドルを調達した<sup>86</sup>。EUでは、新型コロナ禍後の次世代のための復興基金「次世代EU（NGEU）」の財源として、2026年末までに最大2,500億ユーロのグリーン債券の発行を目指している。2023年末時点での発行済み額は489億ユーロに上る。欧州委員会は2023年12月12日、2024年上半期に750億ユーロ相当のグリーン債券を発行する目標を発表<sup>87</sup>。2024年5月14日時点で、目標の約8割に当たる590億ユーロを発行した。

対して、世界経済の先行き不透明感などに起因する事業投資意欲の低下の可能性、米国やEUでの選挙結果によるサステナビリティ関連の政策の行方が懸念される。米国では、バイデン政権が連邦政府レベルで気候変動問題に対応すべきという方針の下で、ESGの視点を配慮した投資を推進してきた。しかし、共和党を中心に、ESG投資を「社会正義に目覚めた資本主義（Woke Capitalism）」として反対する動きが顕著となっている。2023年3月16日には、フロリダ州のロン・デサンティス知事が、同州を含む19州の知事との連名により、バイデン政権のESG政策に反対する声明を発表<sup>88</sup>。フロリダでは同年5月に政府機関や州の年金基金に対してESG要素を投資評価に組み込むことを禁じるなどESGの活動を制限する反ESG法が成立した。テキサス州、ケンタッキー州、ウエストバージニア州などでも同様の法案が成立している。2024年11月の米国大統領選が迫る中、気候変動対策の方針転換への懸念も高まる。米国においてESGを巡る対立が政治的な意味合いを帯びており、主要な投資会社では自社商品への影響を懸念し、「ESG」という言葉を使用しないことを決定する動きもみられる。

気候関連を中心に世界に先駆けて様々な施策を進めるEUも盤石ではない。一部の国で、脱炭素政策の遅れなどから「反グリーン」を支持する右派政党の台頭が目立ち始めている。2024年6月6日から9日にかけて行われた欧州議会選挙の暫定結果によると、中道右派の欧州人民党（EPP）グループが議席を伸ばし、EU統合に懐疑的な極右政党も躍進した<sup>89</sup>。欧州政策センター（EPC）のファビアン・スレーグ所長は、右傾化の動きは加盟国により異なるとした上で、「フランス、ドイツの右傾化は、今後EUレベルで、グリーン・ディール政策などを実行に移す段階において影響が出かねない」と指摘した<sup>90</sup>。今後、欧州委員会の次期委員長の任命に向けて、最大会派を維持したEPPを中心に連立体制に関するほかの政党グループとの交渉が行われる。連立の組み合わせは、環境政策をはじめとするEU政策の行方に大きく影響することから、注目が集まる。

## （2）脱炭素社会に向けた政策動向

### ■ COP28で第1回グローバル・ストックテイクを実施

国連気候変動枠組み条約第28回締約国会議（COP28）が2023年にアラブ首長国連邦（UAE）のドバイで開催された。COPは、気候変動対策について議論される国際会議である。会期は11月30日～12月13日（1日間延長）の14日間で、世界198カ国から150人以上の国家元首や政府首脳を含む約8万5,000人が参加した。会期中には、首脳級会合「世界気候行動サミット」や各国閣僚級・交渉官による交渉のほか、各国や企業、関係機関による366の関連行事が行われた。

COP28では、2022年のCOP27で設立が決定していた気候変動の悪影響による損失と損害（ロス・アンド・ダメージ）に対応するための基金について、会期初日に運用開始の合意が発表された。同基金について、最初の4年間は暫定的に世界銀行が運営することとなった。先進国の資金拠出は義務化されなかったものの、任意での拠出が促された。UAEとドイツが1億ドルの拠出を表明したほか、米国、英国、EUなども拠出の意向を示し、COP28閉幕時点で基金の総額は7億ドル以上に上った。日本は1,000万ドルの拠出を表明している<sup>91</sup>。ジャーベル議長は翌12月1日に、UAEによる世界最大の気候変動対策関連の民間投資基金「アルテラ（ALTERRA）」の立ち上げと、300億ドルの拠出も発表した。

85 世界銀行プレス発表（2023年12月1日付）

86 世界銀行プレス発表（2024年1月3日付）

87 欧州委員会プレス発表（2023年12月12日付）

88 デサンティス知事のウェブサイトに掲載された米国19州による声明（2023年3月16日付）

89 ジェトロ「欧州議会選、中道右派が勝利、中道会派で過半数維持も極右躍進で右傾化顕著に」『ビジネス短信』（2024年6月11日付）

90 ジェトロ「欧州産業界、多数派の親EU連立による産業競争力強化に期待」『ビジネス短信』（2024年6月12日付）

COP28の大きな注目点は、パリ協定で掲げられた目標に向けた世界全体の進捗状況を評価する仕組みである「グローバル・ストックテイク（GST）」が初めて実施されたことである（図表Ⅲ－43）。GSTは5年ごとに実施することが定められている。GST決定文書の協議は難航し、会期を1日延長して採択された。GSTは大きく分けると2つの目的に分けられる。1つ目は、パリ協定の目標達成状況の評価であり、2つ目は、評価に基づいて、各国の政策導入に対して示唆を与えることである。COP28のGSTに向けて開始された技術対話は、各国の交渉官だけでなく、国際機関や民間企業、NGO、先住民のコミュニティなどのステークホルダーも参加し、議論が行われた。統合報告書では、提出された17万ページ以上<sup>92</sup>の情報のインプットと技術対話から得られた結果をまとめている。COP28では、この統合報告書や気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次評価報告書に基づき、GSTの結果が決定文書にまとめられた<sup>93</sup>。IPCCは、気候変動に関する科学的な研究を行う国連の機関だ。COP28の決定文書では、パリ協定の目標を達成するには現状と隔たりがあること、パリ協定1.5℃目標達成にはより野心的な目標および行動と適応や損失と損害を回避、最小化し、対処するための資金援助が必要であることが強調された。具体的な目標として、2030年までに再生可能エネルギー発電容量を世界全体で3倍、省エネルギー改善率を世界平均で2倍にすることなどが明記された。「化石燃料の段階的廃止」は議論の末盛り込まれなかった

が、COPの最終合意文書としては初めて「化石燃料からの移行（transition away）」が明記された。

## ■カーボンプライシングは新たなステージに

温室効果ガス（GHG）排出削減のための政策ツールの1つとして、排出量取引制度（自社の排出量に応じて排出枠を売買）や炭素税（化石燃料などに課される税金）といったカーボンプライシングを導入する国・地域が拡大している。カーボンプライシングとは、企業などの排出するCO<sub>2</sub>に価格をつけ、それによって排出者の行動を変化させるために導入する政策手法である<sup>94</sup>。各国の炭素税や排出量取引制度（Emission Trading System/Scheme=ETS）導入に加えて、近年では政府や民間主導でカーボン・クレジットの取引も進んでいる。EUが2023年10月から移行期間を開始した炭素国境調整メカニズム（CBAM）では、EU域内に輸入される対象産品にEU ETSに基づいて課される炭素価格に準ずる価格を課す。この制度ではEUに輸入される産品を生産するために排出された炭素に対する税を国境で課税することで、これまで国内の政策として存在してきたカーボンプライシングが初めて国境を越えて影響力を持ち、貿易に影響する新たなステージとなった。

## ■日本では自主的な排出量取引が開始

日本も例外ではない。これまで日本には全国的な排出量取引制度は存在しなかったが、日本では、GX（グリー

図表Ⅲ－43 COP28で実施された第1回グローバル・ストックテイク（GST）の概要

①パリ協定の目標達成状況の評価	
COP28に向けた準備	・2021年11月からグローバル・ストックテイク（GST）に向けた情報収集を開始
	・2022年から「技術対話」を実施
	・2023年技術対話の「統合報告書」公表
	・2023年「IPCC第6次評価報告書」公表
COP28決定文書	・パリ協定の目標達成にあたり、「世界の気温上昇を1.5度に抑える」という目標まで隔たりがあること ・1.5度目標に向けて行動と支援が必要であること
②評価に基づいて、各国の行うべき行動に示唆を与える	
決定文書に記載された具体的な取り組みの例	・2030年までに再生可能エネルギー発電容量を世界全体で3倍、省エネ改善率を世界平均で2倍にする
	・排出削減が講じられていない石炭火力の段階的廃止に向けた取り組みの加速
	・2050年までにネットゼロを達成するための、エネルギーシステムにおける化石燃料からの移行
	・再生可能エネルギー、原子力、二酸化炭素回収・有効利用・貯蔵（CCUS）などのCO <sub>2</sub> 除去技術、低炭素水素などを含むゼロ・低排出技術の加速
今後の予定	・ゼロ・低排出自動車の導入、インフラ構築を含め、多様な道筋の下で道路交通の排出削減を加速
	・各国は自国の温室効果ガスの排出削減目標（国が決定する貢献＝NDC）を更新 ・各国は策定したNDCに向けた施策を実施し、透明性報告書を2年ごとに提出（パリ協定13条）

〔出所〕資源エネルギー庁ウェブサイト「気候変動対策、どこまで進んで？初の評価を実施した『COP28』の結果は」、国連気候変動枠組条約（UNFCCC）COP28決定文書から作成

91 外務省プレス発表（2023年12月1日付）

92 第1回GST技術対話統合報告書（UNFCCC）に基づく。

93 第1回グローバル・ストックテイク決定文書（UNFCCC）に基づく。

94 資源エネルギー庁ウェブサイトに基づく。

ントランスフォーメーション) リーグ参加企業が取り組む自主的な排出量取引の枠組みとしてGX-ETSが、2023年度から試行的に開始された。GXリーグとは、試験的に開始される排出量取引に参加しながら、ルール形成などの取り組みについても一体的に行う企業の集まりだ。GXリーグは経済産業省により設立され、2023年4月に本格稼働した。2024年度の参加企業は747社で、日本のGHG排出量の5割超をカバーする。航空空輸業で業界の排出量の100%、鉄鋼業で98%、パルプ・紙・紙加工品製造業で95%、石油製品・石炭製品製造業で91%の企業が参画している<sup>95</sup>。政府はこの試行的排出量取引制度を、2026年以降の排出量取引本格稼働につなげていく構えである。現在のGX-ETSでは、参画企業が自主的に排出削減目標を設定し、その目標や削減実績をGXダッシュボードで開示する。目標を超えて削減できた排出枠である「超過削減枠」は、2024年10月末以降に取引が可能となる予定になっている。排出量取引の対象は、第1フェーズ(2023~2025年度)の排出削減量総量の目標のうち、国内のスコープ1(自社が直接排出したGHG)のみである。他社に売却可能な超過排出枠の創出は、NDC基準<sup>96</sup>を超過削減した分となっている。排出実績が排出削減目標を上回る場合、超過削減枠や適格カーボン・クレジットの調達または未達理由を説明する必要がある。GX-ETSでは、排出上限を超えてしまう企業の超過削減枠の購入は、第1フェーズ(2023~2025年度)のルールでは義務ではない。2023年10月11日には、東京証券取引所にカーボン・クレジット市場が開設された。排出量取引における将来的な超過削減枠取引を想定したもの。企業同士の相対取引ではなく、カーボン・クレジットが市場で取引されることで、日本における炭素価格が明確に示される。公示価格が上昇すれば、企業が脱炭素化を進めるきっかけにもなり得る。

### ■世界のカーボンプライシング政策は増加の一途

世界銀行のカーボンプライシングダッシュボードによると、世界では2023年末までの累計で73件のカーボンプライシング措置が導入されている(図表III-44)。2024年4月1日時点では、2件増え、75件になっている。1990年代は欧州での炭素税の導入が大半を占めたが、現在では炭素税とETSの比率はほぼ同等となっている。世界銀

行の報告書、2024年版「カーボンプライシングの現状と傾向」によれば、炭素税とETSによる導入国・地域政府の収入(2023年)は世界全体で前年比90億ドル増の1,040億ドルとなり、初めて1,000億ドルを超えた。依然としてETSがカーボンプライシングの収入の大半を占める。収入の半分以上は気候変動対策や自然環境関係のプログラム向けの予算として使用された。

図表III-44 世界のカーボンプライシング措置累計件数



〔出所〕世界銀行カーボンプライシングダッシュボードから作成

排出量取引を導入する国について図表III-45にまとめた。ここでは、世界をリードするETSとしてEU ETS、新興国の取り組みとしてカザフスタン、新たにETSを始めたインドネシアについて最近の動きを取り上げる<sup>97</sup>。

EU ETSは、2005年に始まった歴史の長い制度である。EUでは2023年6月にEU ETS改正指令が施行された。その主軸は、①既存のEU ETSの強化、②EU ETS IIの創設、③CBAMの導入の3点である。2024年1月から海運部門を対象産業に追加。2027年以降にEU ETS IIを新設し、建物、道路輸送、その他の小規模産業も対象とする。EU ETSの適用対象者は、対象部門の大規模排出施設を持つ事業者である(下流アプローチ)。他方、EU ETS IIでは、対象部門の上流の燃料供給事業者に負担を課す設計となっている(上流アプローチ)。一般的にキャップ&トレード方式のETSでは、上限の範囲で、対象事業者が排出枠の無償割当を受けるか、オークションによる有償割当を受ける。第4フェーズでは、無償割当が一層削減され、事業者は有償で排出枠を購入する必要がある。

カザフスタンでは、2013年にETSが導入された。世界

95 経済産業省プレス発表(2024年3月27日付)

96 NDC (Nationally Determined Contribution) とは、パリ協定に基づき全ての国が温室効果ガスの排出削減目標を「国が決定する貢献」のこと。基準年度が2013年の場合、基準年度排出量からの削減率が2023年度27.0%、2024年度29.7%、2025年度32.4%。「GXリーグウェブサイトGX-ETSの概要」に基づく。

97 ジェトロ「新たなステージに入った世界のカーボンプライシング」『地域分析レポート』特集(2024年5月14日付)

銀行のダッシュボードによると、カザフスタンの全体の排出量に占める排出量取引制度のカバー率は46%で、世界平均の18%と比較すると相対的に高い。排出量取引が2014年から始まっているものの、削減効果は限定的なものにとどまっている。企業に配分された無償割当量が多く、排出枠の需要が小さいためである。カザフスタンの炭素価格は世界で相対的に低い(1.05ドル/t-CO<sub>2</sub>換算<sup>98</sup>)。価格が低いと、企業による排出量削減のインセンティブが発生しにくい。政府は無償排出枠の撤廃や削減を検討しており、排出枠の需要が高まると予想している。CBAMへの対応も急がれる。カザフスタンにとってEUは最大の輸出先であり、2026年1月から開始するCBAMに備える必要がある。ETSの価格が低いカザフスタンでは、CBAM対応として炭素税の導入も検討される。カザフスタンの炭素税額について、IMFの報告書「カザフスタンの主な問題」(2022年4月11日)は、1トン当たり25ドルの炭素税が導入できる可能性を示している。IMFは世界の炭素税について、CO<sub>2</sub>換算で1トン当たり75ドルの炭素税が課されれば、各国が基準とする世界の平均気温の上昇幅を2度<sup>99</sup>と一致する水準まで抑えられる。しかし、現時点で炭素税のないカザフスタンが、最初から75ドルの炭素税を国内で課すことは現実的ではない、と報告している。

インドネシアは、2023年に新たに排出量取引制度を開始した。同国は、2060年までのカーボンニュートラルを掲げている。インドネシアは、国内の各事業者に対してGHG排出量の枠を定め、その枠内に収めるべく排出量削減を義務付ける「排出量取引制度」と、「GHG排出オフセット制度」の2つのスキームを導入している。これらの取引は原則、企業や団体が、環境林業省の「気候変動抑制のための国家登録システム(SPN-PPI)」に案件を登録した上で行われる。2023年、2024年の第1フェーズでは石炭火力発電所のみが対象で、対象は徐々に拡大していく。一方、GHG排出オフセット制度は、政府に定められた枠はないものの、事業者が自発的に行った排出削減の取り組みについて、計測・報告・検証を行い、環境林業省が承認すれば、排出削減証明書(SPE-GRK)に削減分を転換して他の事業者と取引することができる制度である。

## ■ CBAM移行期間開始に対し準備を迫られる各国

世界でカーボンプライシングが進む一つの理由として、各国の脱炭素目標に加えて、貿易環境の変化も挙げられる。EUが導入したCBAMでは、EU域内に輸入される対象産品にEU ETSに基づいて課される炭素価格に準ずる価格を課す。この制度では、EU域外の生産者が域外で既に炭素価格を支払っている場合は、その費用を控除することができる。2023年10月からCBAMの移行期間として輸入者への報告義務が開始している。CBAM対応として、排出量取引や炭素税を導入し、CBAMの適用除外を求めることや影響軽減を模索する国々もある。また、企業は自社製品のGHG排出量、既に支払っている炭素価格を把握する必要性に迫られている。対応に迫られるEU域内企業や各国政府の反応についてみていきたい<sup>100</sup>。

EUでは、2026年1月からのCBAMの本格適用開始に先立ち、域内の輸入事業者には報告義務を課す移行期間が2023年10月1日に開始された。同報告義務では、3カ月ごとの実績を翌月末までに報告する。第1回の報告では、1カ月の報告期限延長を経て、2024年2月末に報告期限を迎えた。ドイツ商工会議所連合会(DIHK)とシュツットガルト商工会議所が実施したアンケート調査では、実務上の課題が浮かび上がっている<sup>101</sup>。94%の企業が報告のための労力は不釣り合いに大きいと考えていると回答したことを受け、DIHKは、今後は多くの企業が輸入を控える可能性があることが示唆されたとした。輸入品の生産過程で発生するGHG排出量に関するデータの報告について、現在はEUポータルで提供されるデフォルト値(既定値)を使用することが認められている。しかし2024年7月以降は、当該輸入品を製造する外国のサプライヤーから取得する、実際の排出量データを使用する必要がある。この負担について、実際の排出量算定に係るデータについて外国のサプライヤーに連絡をしたか質問したところ、調査対象企業の46%は「EU域外の取引先がこのデータにアクセスするのは困難」、36%は「取引先にまだ連絡していない」と回答。「将来的に取引先から排出量データを受け取ることができる」と回答した企業はわずか3%だった。

フランスでは、製造業の収益減と大規模な雇用喪失につながると懸念する民間調査会社の報告書が出ている。民間研究機関レクゼコード(Rexecode)は、2023年6月に発表した「CBAMは再工業化目標の脅威となる」と題

98 世界銀行カーボンプライシングダッシュボード2024年4月1日時点

99 パリ協定では、GHG排出削減(緩和)の長期目標として、気温上昇を2度より十分下方に抑える(2度目標)とともに、1.5度に抑える努力を継続することが盛り込まれている。

100 ジェトロ「新たなステージに入った世界のカーボンプライシング」『地域分析レポート』特集(2024年5月14日付)

101 DIHK “IHK-Umfrage zu CBAM zeigt Umsetzungsprobleme auf” (2024年3月18日付)

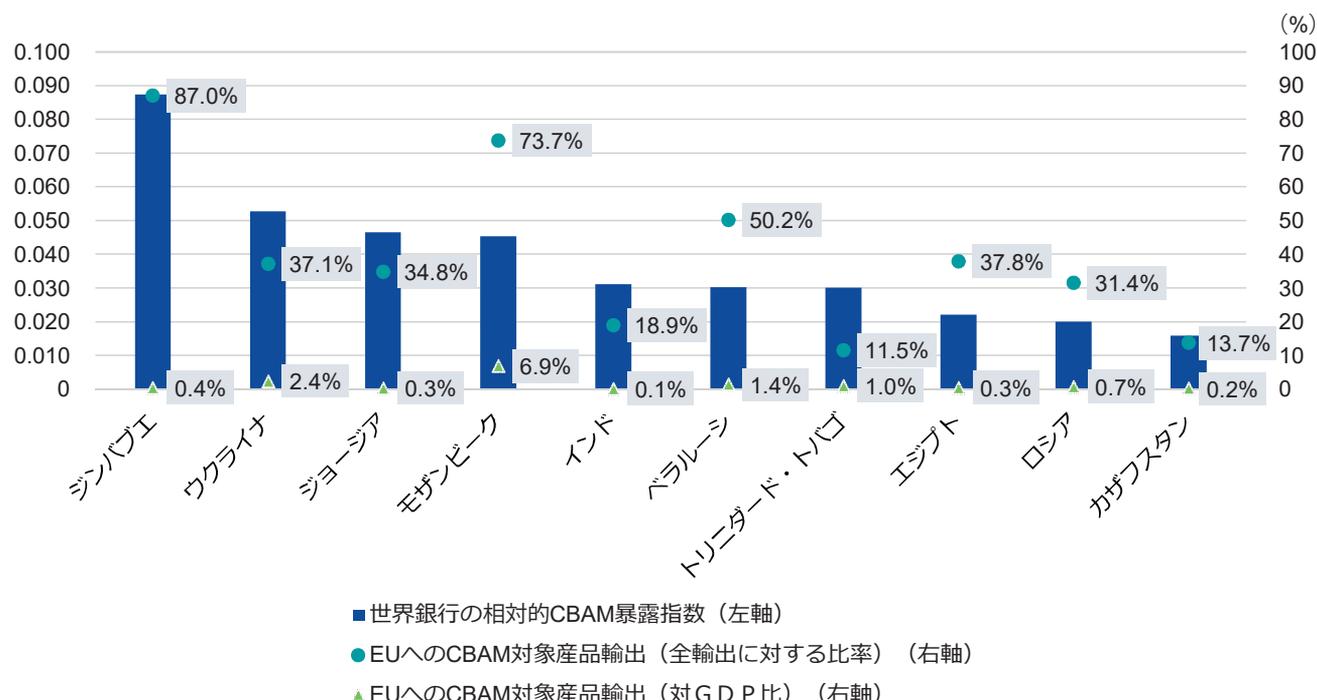
図表Ⅲ－45 主要国・地域の排出量取引制度（ETS）

国・地域	対象分野	国・地域排出量に占める割合 (カバー率)	対象ガス	導入時期	価格 (ドル/ t-CO <sub>2</sub> )	フェーズ	近年の対象拡大動向
EU	エネルギー、エネルギー多消費産業、航空、アルミニウム産業、海運など	40% (2023年)	CO <sub>2</sub> 、N <sub>2</sub> O、PFC、CH <sub>4</sub> (CH <sub>4</sub> は2026年より対象)	2005年	61.3	第4フェーズ	建物、道路輸送、小規模産業を対象とするEU ETS IIを開始予定（2027年から。エネルギー価格が高騰した場合は2028年に延期の可能性あり）
ドイツ	建物と輸送部門の燃料供給事業者など	40% (2023年)	石油、ディーゼル、灯油、液化石油（LP）ガス、持続可能基準を満たさないバイオマス、石炭（2023年～）、廃棄物焼却（2024年～）から発生する温室効果ガス（GHG）	2021年	48.37	初期段階	ドイツではドイツETSとは別に、EU ETSも適用されている。EU ETS IIとの関係性を今後検討
オーストリア	建物、輸送、農業、廃棄物処理、小規模な産業施策など	40% (2023年)	対象分野における石油、ディーゼル、灯油、天然ガス、液化ガス、石炭などの化石燃料から排出される温室効果ガス（GHG）	2022年	48.37	初期段階	オーストリアではオーストリアETSとは別に、EU ETSも適用されている。EU ETS IIとの関係性を今後検討
英国	エネルギー集約型産業、電力、航空	25% (2023年)	CO <sub>2</sub> 、N <sub>2</sub> O、PFCs	2021年	45.06	第1期配分期間（2021～2025年）	海運（2026年～） 廃棄物焼却、廃棄物発電（2028年～）
日本 (東京都ETS)	3カ年度連続してエネルギー使用量が原油換算で年間1,500kL以上の事業所	19.1% (2020年度)	CO <sub>2</sub>	2010年	36.91	第3フェーズ (2020～2024年)	—
中国（全国）	発電事業者	30% (2023年)	CO <sub>2</sub> 、CH <sub>4</sub> 、N <sub>2</sub> O、 HFCs、PFCs、SF <sub>6</sub> 、NF <sub>3</sub>	2021年7月	12.57	第3フェーズ	石油化学、化学工業、建材、鉄鋼、非鉄金属、製紙、航空輸送などの業界で、これまで排出データの測定や申告、検証の取り組みを行っている（2021年7月の生態環境部の國務院政策ブリーフィング）
韓国	直近3年間の平均CO <sub>2</sub> 排出量が12万5,000トンCO <sub>2</sub> 以上、もしくは2万5,000トンCO <sub>2</sub> 以上の事業所を持つ事業者	74% (第3次計画／ 2021～2025年)	CO <sub>2</sub> 、CH <sub>4</sub> 、N <sub>2</sub> O、 HFCs、PFCs、SF <sub>6</sub>	2015年1月	6.3	第3次計画期間 (2021年～2025年)	第3次計画期間では有償割当対象を41業種、有償割当比率を10%にしているが、第4次計画期間以降、有償割当比率および割当対象業種を拡大していくことを検討。
カザフスタン	(1)石油・ガス、(2)電力部門、(3)鉱業、(4)冶金、(5)化学、(6)製造業（セメント、石灰、石膏、レンガなどの建設資材関連）	46% (2023年)	CO <sub>2</sub>	2013年	1.05	第5フェーズ	無償排出枠の削減を計画
日本 (埼玉県ETS)	県内に設置しているすべての事業所におけるエネルギー使用量（原油換算）が、前年度に1,500kL以上であった事業者または大規模小売店舗立地法に規定する大規模小売店舗であって同法に規定する店舗面積が10,000m <sup>2</sup> 以上のものを、その年度の4月1日に設置している事業者	17.5% (2021年度)	CO <sub>2</sub>	2011年	0.94	第3フェーズ (2020～2024年)	—
インドネシア	発電所セクター	26% (2023年)	GHG	2023年9月 (インドネシアの排出権取引所開設日)	0.61	産業分野（セクターおよびサブセクター）を限定のうえ稼働開始。	現在、発電所セクター（石炭火力発電所）において導入済。森林セクターの泥炭地・マングローブ管理に対しても今後導入が予定されている。
日本（GX-ETS）	自主段階	52% (2021年度)	CO <sub>2</sub> 、CH <sub>4</sub> 、N <sub>2</sub> O、HFCs、 PFCs、SF <sub>6</sub>	2023年	—	第1フェーズ (2023～2026年)	2026年度以降第2フェーズ（本格稼働）予定
台湾	ベースライン・アンド・クレジット方式。 台湾域内法人の購入のみに限定	—	CO <sub>2</sub>	2023年12月	—	—	企業や地方自治体が独自で、または共同で実施したGHG削減につながる自主的排出削減プロジェクトは、政府の認証を経てカーボン・クレジットとして発行され、政府規定の条件の下、他の企業などとの間で取引できるとした（気候変動対処法第25条）。
ブラジル	法案では①CO <sub>2</sub> 換算で年間2.5万トン以上を排出する事業者、もしくは②CO <sub>2</sub> 換算で年間1万トン以上を排出する事業者。モニタリング計画書や排出/除去報告書の提出などの義務を負うとされている（出所：2024年法案第182号）	—	CO <sub>2</sub> 、CH <sub>4</sub> 、N <sub>2</sub> O、SF <sub>6</sub> 、 HFCs、PFCs	上院で審議中	—	検討段階。2024年法案第182号によれば第1～第5フェーズに分割される予定。	—
トルコ	—	—	—	2024年に試験的導入を検討中	—	検討段階	—

〔注〕 価格順（価格は2024年4月1日時点）

〔出所〕 世界銀行カーボンプライシングダッシュボード、各国政府発表資料から作成

図表Ⅲ-46 世界銀行の相対的CBAM暴露指数（上位10カ国）



【注】相対的CBAM暴露指数は、①当該国の全CBAM対象商品の輸出のEU平均と比較した相対的CO2排出強度 (kg CO2換算/ドル)、②当該国のEUへの輸出 (CBAM産品の世界への輸出に対する割合)、③炭素価格 (100ドル/t-CO2換算) から世界銀行が算出。  
 【出所】世界銀行Relative CBAM Exposure Index

した報告書の中で、CBAMの本格適用開始とそれに伴うEU ETSの無償排出割当の段階的削減の影響を試算した。同報告書によれば、フランスの2019年の輸入額 (5,754億ユーロ) のうち、CBAMの適用対象となる品目のEU域外からの輸入額は69億ユーロで、そのうち金属・金属製品のEU域外からの輸入額が55億ユーロで最大だった。総輸入額に占めるCBAM適用品目の割合は1.2%と小さいことから、CBAMが製造業に与える影響は限定的とする一方、EU ETSの無償排出割当の削減は川下セクターを含め幅広い業種に影響が波及するとした。生産コストの上昇による製造業の減益幅を、フランスだけで年間40億ユーロ、欧州全体で年間450億ユーロと試算した。

タイはCBAMに対応しうる管理システムを模索する。タイ商務省貿易交渉局 (DTN) は2022年12月29日、CBAMの対象製品を扱うタイの事業者に対し、報告義務対象となる生産工程におけるGHG排出量の算定など、対応準備を進めるよう呼びかけた。また、タイ商務省としては、天然資源環境省、タイ温室効果ガス管理機構 (TGO)、法制委員会事務局などと協力し、国際標準での管理システムを策定していく予定である。

インドはWTO提訴の可能性を含め、CBAMの影響軽減を模索する。世界銀行によると、インドはCBAM産品の中で主に鉄鋼をEUに輸出しており、CBAM対象産品のEUへの全輸出に対する割合は18.9%。2022年6月に

EUとFTA交渉を再開したインド政府は、交渉の場でCBAMに関わる協議も行っている。インドのピユシュ・ゴヤル商工相は2023年5月、EUがCBAMを新たな非関税障壁とする意図はないとの見解を示し、双方にとっての解決策を模索している段階と述べた。インドがCBAMをWTO違反として提訴することを検討していることは、CBAMの法案がEUから提示されてから繰り返し報道されている。対して、EUは、CBAMをWTO整合的に設計していると主張している。

一方、EUへの輸出割合が高い新興国・途上国へのCBAMの影響が懸念されている。世界銀行は2023年6月、CBAMが与える影響について分析を行い、相対的CBAM暴露指数を発表。同指数が高い程CBAMの影響が大きく、上位10カ国は高い順に、ジンバブエ、ウクライナ、ジョージア、モザンビーク、インド、ベラルーシ、トリニダード・トバゴ、エジプト、ロシア、カザフスタンとなっている (図表Ⅲ-46)。ジンバブエはCBAM対象産品の中では鉄鋼を中心にEUに輸出しており、EUへの同国の全輸出に対しての87%を占めるため、相対的CBAM暴露指数が世界一と示されている。対GDP比で影響が大きいのは6.9%のモザンビークで、対象産品がEUへの同国の全輸出の73.7%を占める。モザンビークはアルミニウムを主にEUに輸出している。世界銀行はCBAMの影響を大きく受ける国を特定し、他の国際機関

と連携してそれらの国がCBAMに対応できるようサポートを行っている。

### (3) 人権デューディリジェンス法制化の動き

#### ■ EUでデューディリジェンス指令成立

法制化によって企業の人権・環境デューディリジェンスを義務付ける国が、欧州を中心に増えている。EUでは、フランスの企業注意義務法やドイツのサプライチェーン・デューディリジェンス法に代表されるように、一部の加盟国が先行していたが、EUレベルで企業活動による人権や環境への負の影響を予防・是正する義務を企業に課す「企業持続可能性デューディリジェンス指令(CSDDD)」案がEU理事会で2024年5月、最終承認された。同時に、米国のウイグル強制労働防止法(UFPLA)に見られるように、人権侵害が疑われる製品の輸入を禁止するアプローチも広がりを見せる。本節では、人権デューディリジェンスの義務化、および人権侵害に関連する輸入規制について、2023年以降に進展のあった新たな法制化の動きや、最近の法制度の運用状況を概観する。

自社、子会社およびビジネスパートナーの企業活動における人権・環境デューディリジェンスの実施を義務付ける、EUのCSDDDは欧州委員会が2022年2月に提案したもの。2023年12月にEU理事会と欧州議会の間で一旦政治合意に達したものの、産業界からの反発を受け、指令案に反対に回る加盟国が続出した。2024年3月、EU理事会は政治合意案の対象企業の年間純売上高基準を1億5,000万ユーロ超からその3倍の4億5,000万ユーロ超に引き上げ、人権・環境の観点から、特定のハイリスク分野の企業に関して設定された基準引き下げ規定を削除。対象企業を政治合意案と比べ3分の1程度に絞り込む妥協案で合意した<sup>102</sup>。政治合意後の異例の条文修正に対し、欧州議会は当初強く反発したが、6月の欧州議会選挙に伴う解散前、最後の欧州議会本会議で2024年4月24日、指令案を採択した。続く5月24日、EU理事会はCSDDDを正式に採択した。7月5日にはEU官報へ掲載され、7月25日に発効する。その後2026年7月26日までに実施される各加盟国による国内法化を経て適用される。

義務化の対象は、EU域内で設立された企業については、①全世界での年間純売上高が4億5,000万ユーロ超、かつ②平均従業員数が1,000人超の企業(図表III-47)。EU域外で設立された企業については、EU域内での年間純売上高が4億5,000万ユーロ超の企業となった。上記を満たすEU企業と、EU域内で同じ売上高基準を満たす域

外企業に対し、規模の大きい企業から段階的に適用が開始される。2027年以降は売上高15億ユーロ超かつ従業員5,000人超、2028年以降は9億ユーロ超かつ3,000人超、2029年以降はCSDDDの対象となるすべての企業に適用される。

図表III-47 EU企業持続可能性デューディリジェンス指令の対象企業および適用開始時期

対象企業	適用基準	適用開始時期
EU域内企業	従業員5,000人超、かつ全世界の年間純売上高15億ユーロ超	2027年
	従業員数3,000人超、かつ全世界の年間純売上高9億ユーロ超	2028年
	従業員数1,000人超、かつ全世界の年間純売上高4億5,000万ユーロ超	2029年
EU域外企業	EU域内の年間純売上高15億ユーロ超	2027年
	かつEU域内での年間純売上高9億ユーロ超	2028年
	EU域内での年間純売上高4億5,000万ユーロ超	2029年

〔注〕適用開始時期は各年の7月26日。

〔出所〕EU官報から作成

#### ■ EU加盟国の国内法との整合性が求められる

欧州には既に多数のサプライチェーン・デューディリジェンスを求める法制度がある。スイスには紛争鉱物と児童労働に関するデューディリジェンス法、ノルウェーには企業の透明性および基本的人権とディーセントワークに関する法律がある。英国でも2023年11月に人権および環境デューディリジェンス法案が議会上院に提出され、審議の初期段階にある。EU加盟国においては、オランダ<sup>103</sup>は広範なデューディリジェンス法案が、CSDDD案を基礎に審議され、ベルギーでも「バリューチェーン全体における企業の注意義務」に関する法案が、2021年4月2日に施行されたが、いずれもCSDDDの最終文書が完成するまで保留とされた。さらに、オーストリア、スペイン、ルクセンブルクなどでも立法化を模索する動きがあるほか、ドイツやフランスではデューディリジェンスを義務付ける現行の国内法と、CSDDDとの間で整合を図る必要があり、現行法の改正も含めて各国で対応が検討されている(図表III-48)。

ビジネスヨーロッパ(欧州産業連盟)は2024年5月24日、CSDDDは「欧州企業に広範な義務、責任、制裁を課す、EU史上最大の企業法改革」であり、コンプライアンス対応を巡る企業の負担増に対して懸念を示した。同時に、EU加盟国の規則がそれぞれ異なるという状況を回避すべく、EU域内で調和のとれた、「単一のルール

102 KPMG N.V.によると、CSDDDの対象企業数は5,300社と推計される。

103 オランダでは児童労働デューディリジェンス法が2019年に成立したが、施行日は未定となっている。

ブック」および「明確なガイダンス」の導入を求めている<sup>104</sup>。

CSDDDの最終承認によって、持続可能で責任ある企業行動を促進する世界の法制度構築は1つの大きな節目を迎える。EUで事業を行う日本の企業へも直接的、間接的な影響が考えられ、日本企業が引き続きEU市場へのアクセスを維持し、長期的なビジネスを築いていくためには、CSDDDが求める要件に対応し、適応していくことが必要になる。

## ■ドイツで施行2年目、調達先に影響広がる

ドイツでは、2023年1月にサプライチェーン・デューディリジェンス法が施行され、2年目に入った。施行1年目は、ドイツ国内の従業員3,000人以上の企業を対象

に、自社のサプライチェーンに関わる国内外の全企業が人権・環境をリスクにさらされないよう注意義務を課し、デューディリジェンスと人権報告書の作成・公表などを義務付けている。2024年1月からは従業員1,000人以上の企業に対象が拡大された。

ドイツの連邦経済・輸出管理局（BAFA）は、2023年12月に施行1年を回顧するコメントを発表し、デューディリジェンスの義務を負う企業の大部分が同法の要求通りに実施していると肯定的に評価している。BAFAは2023年に企業の査察を486件実施。対象となった企業の業種は、自動車や化学、製薬、機械、エネルギー、家具、繊維、食品・飲料であった。BAFAは、一部のデューディリジェンス法の適用企業が契約上の保証などにより、注意義務の実施をサプライヤーに転嫁しようとする問題を

指摘。サプライヤーへの注意義務の転嫁は、原則認められないと強調した。BAFAは対象企業がサプライヤーへの過剰な要求を防ぐことなどを目的に、2023年6月、8月に適用企業とそのサプライヤーの協力に関するFAQおよびガイダンスをそれぞれ公表している<sup>105</sup>。

民間シンクタンクのドイツ経済研究所（DIW）が2024年2月に発表した調査結果では<sup>106</sup>、サプライチェーン・デューディリジェンス法から直接的・間接的に影響を受けたとする企業は、回答企業全体の約半数（49%）を占めた。注意義務が直接適用される企業は、従業員数1,000人以上（2024年以降。2023年末までは、3,000人以上）の大企業に限られるが、実際には中小企業を含む、より広範な企業が顧客やサプライヤーとの関係を通じて、間接的に同法の影響を受けていると指摘された。

## ■カナダでサプライチェーン法、2024年1月施行

カナダでは、企業に対し生産工程における強制労働リスクの防止措置

図表Ⅲ-48 欧州の人権デューディリジェンス関連法制の比較

国・地域	EU	フランス	ドイツ
施策名	企業持続可能性デューディリジェンス指令	企業注意義務法	サプライチェーン・デューディリジェンス法
施行日	2027年7月26日適用開始（2024年7月25日発効）	2017年3月27日	2023年1月1日（2021年6月25日成立）
対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>●EU域内企業は、(1) 全世界での年間純売上高が4億5,000万ユーロ超、かつ(2) 平均従業員数が1,000人以上の企業</li> <li>●EU域外企業は、EU域内での年間純売上高が4億5,000万ユーロ超の企業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●フランス国内の従業員数が5,000人以上、または全世界のグループ会社の従業員数が1万人以上（いずれも子会社等を含む）の企業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ドイツを本拠（事業活動のみならず、経営の意思決定が行われることを含む）とし、2023年1月施行時はドイツ国内の従業員が3,000人以上、2024年1月からは1,000人以上の企業</li> </ul>
義務とする内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自社、子会社およびビジネスパートナーの企業活動において、実際の、および潜在的な、人権と環境への負の影響を防止、軽減、停止するリスクベースのデューディリジェンスの実施</li> <li>●パリ協定（1.5度目標）に準拠した、気候変動移行計画の策定と実行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●親会社が海外子会社やサプライチェーン上で及ぼす人権・環境に対する悪影響についての注意義務に関する計画書の作成・実施・有効性評価・開示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●間接的な取引先も含め自社のサプライチェーンに関わる国内外の全企業が人権・環境をリスクにさらされないようデューディリジェンスと人権報告書の作成・公表など</li> </ul>
罰則	<ul style="list-style-type: none"> <li>●非準拠企業に科される罰金の上限は、全世界の年間純売上高の5%以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●違反した場合は、裁判所による実施（当該情報の開示・計画履行）命令、制裁の対象となる</li> <li>※同法には当初、1,000万ユーロから3,000万ユーロの罰金が規定されていたが、同条項は削除された</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●故意または過失による違反時に最大80万ユーロの過料（平均年間売上高4億ユーロ以上の企業は、最大で平均年間売上高の2%の過料）に処せられる</li> <li>●過料が科せられた場合、当該企業は最長3年間、公共調達に参加できない</li> </ul>
民事責任	損害賠償責任を負う	損害賠償責任を負う	損害賠償責任は負わない

〔出所〕各法制から作成

104 ビジネスヨーロッパのプレスリリース（2024年5月24日）。  
<https://www.bussinesseurope.eu/publications/eu-corporate-sustainability-due-diligence-directive-bussinesseurope-reacts-council>

105 ジェトロ「デューディリジェンス法施行から1年、2024年1月から対象企業拡大」『ビジネス短信』（2023年12月27日付）

106 ドイツ経済研究所（DIW）、「Effect of Supply Chain regulation Data-based results on the effect of the German Supply Chain Act」（2024年2月8日）。2023年11月～2024年1月に実施したアンケート結果（737社が回答）を紹介。

について政府への報告を義務付ける「サプライチェーンにおける強制労働と児童労働との闘いに関する法律」が2024年1月1日から施行された。同法の対象企業は、①カナダ証券取引所の上場企業、②カナダに事業拠点を有し、直近の2会計年度のうち、少なくとも1会計年度で、a. 総資産額2,000万カナダドル以上、b. 年間売上高4,000万カナダドル以上、c. 年間平均従業員数250人以上、のうち、2つ以上を満たす企業であり、(ア) カナダまたはその他の国で物品を生産、販売または流通する事業体、(イ) カナダ国外で生産された製品を同国に輸入する事業体、(ウ) (ア) または (イ) に記載された活動に従事する事業体を管理する事業体、のいずれかの条件を満たす企業となる。条件を満たす日本企業も対象となる。

自社のサプライチェーン内に強制労働や児童労働が存在するリスクを防止・低減するために講じた措置などに関する年次報告書の提出を義務付けている。報告書は毎年5月末日を期限とし、自社ウェブサイトへの掲載を含めた一般公開、およびカナダ公安省のウェブサイトへのアップロードが義務付けられる。初回報告書の提出期限は2024年5月31日であり、同年7月12日時点でカナダ公安省のウェブサイトには5,619件の報告書が登録された<sup>107</sup>。

### ■ ウィグル強制労働防止法、品目拡大と抜け穴防止へ

米国では、UFLPAが2022年6月21日に施行されてから2年が経過した。物品の全部または一部の採掘・生産・製造が中国の新疆ウィグル自治区で行われた場合、またはUFLPAエンティティ・リストで指定された企業・団体がその生産に関与した場合に、強制労働によって作られたと推定し、1930年関税法307条<sup>108</sup>に基づき、当該物品の米国への輸入を禁止している。

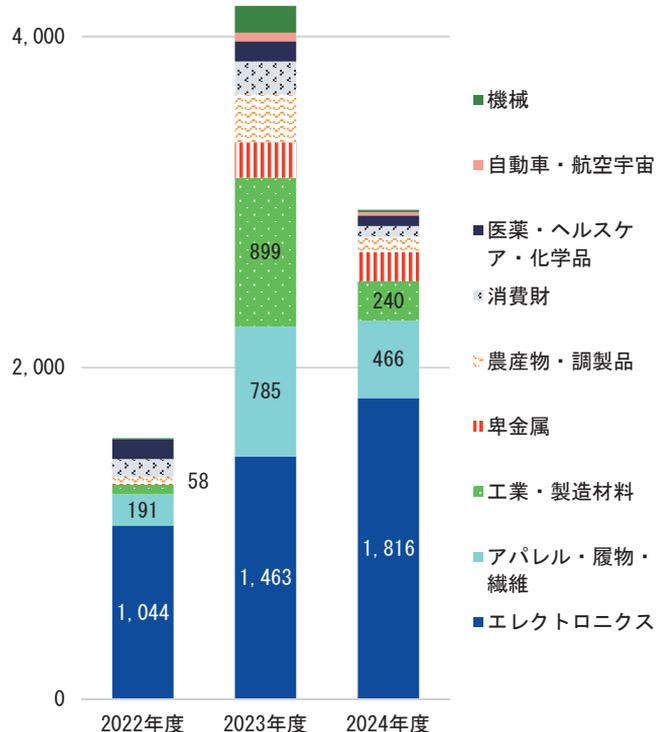
UFLPAに基づき米国税関・国境警備局（CBP）が輸入を差し止めた貨物は、施行から2024年5月1日までに通算8,465件（33億2,000万ドル相当）に達した。初年度の2022年度（6～9月分）は1,529件、2023年度（通年）は4,020件、2024年度（10～4月分）は2,916件と前年を上回るペースで執行が行われている（図表Ⅲ-49）。施行以来、差し止められた貨物のうち、全体の45.6%は輸

入が許可された一方、39.9%は輸入が認められず、残りは審査中のため保留とされた。米国ではUFLPA成立以前から、1930年関税法第307条に基づいて、輸入差し止め措置が行われてきたが、2023年度は強制労働などを理由とした全体の執行件数（4,524件）のうち9割近くをUFLPAに基づく執行が占めるまでになった。

施行以来、通算の執行件数を産業別に見ると、エレクトロニクス（4,323件、28億6,800万ドル）が全体に占める割合は件数ベースで5割超、金額ベースで8割超に上った。次いで、アパレル・履物・織物（1,442件、5,600万ドル）、工業・製造材料（1,197件、7,200万ドル）などが続いた。UFLPAの執行戦略で優先分野とされたポリシリコンを含むシリカ製品（太陽光発電製品など）、アパレル製品、綿・同製品、およびトマト・同製品の4分野で差し止めが多かったが、2023年以降は他の分野が拡大傾向にある。2024年2月には、ドイツの自動車大手フォルクスワーゲン（VW）グループのポルシェ、ベントレー、アウディの自動車数千台がUFLPAに基づいて米国への輸入を差し止められたと報道され、国内外から注目が集まった<sup>109</sup>。

2023年6月以降、国土安全保障省（DHS）はUFLPAエンティティ・リストに、鉛バッテリーやビニール製品といった優先分野に含まれない品目の製造企業・団体も

図表Ⅲ-49 UFLPAの品目別執行件数  
(件)



〔注〕米国の会計年度（10月～9月）に基づく。2022年度は6～9月分の4カ月分、2024年度は10～4月の7カ月分。  
〔出所〕米国税関・国境警備局（CBP）ウェブサイト

107 カナダ公安省、Library Catalogue（2024年7月12日最終アクセス）  
<https://www.publicsafety.gc.ca/cnt/rsrscs/lbr/ctlg/index-en.aspx?l=7>

108 1930年関税法307条は、外国において全部または一部を囚人労働、強制労働もしくは刑罰による年季奉公労働によって採掘、生産または製造した物品、製品商品、用品器具および製品商品の輸入を禁止し、貨物の引き渡しを保留する違反商品保留命令（WRO：Withhold Release Orders）の発出を認めている。

追加。DHSが2023年8月に更新した、UFLPA執行戦略では、従来の優先分野とは別に、鉄・アルミニウム製品や自動車部品などの8分野について、強制労働への関与に関する潜在的リスクがあるとして、モニタリングを行う必要性が指摘されている（図表Ⅲ-50）。

図表Ⅲ-50 UFLPAの優先分野および潜在的な強制労働リスクのある分野

	優先分野	潜在的リスクのある分野
1	アパレル製品	レッドデーツおよびその他農産物
2	綿・同製品	ビニール製品
3	ポリシリコンを含むシリカ製品	アルミニウム製品
4	トマト・同製品	鉄鋼製品
5	-	鉛・リチウムイオンバッテリー
6	-	銅製品
7	-	エレクトロニクス
8	-	タイヤおよびその他自動車部品

〔出所〕米国国土安全保障省「UFLPA執行戦略」（2023年8月）

DHSは2024年5月16日、UFLPAエンティティ・リストに、中国の繊維企業26社を追加し、同リストに掲載された事業者は計65企業・団体となった。今回、追加された企業の多くは、新疆ウイグル自治区から綿花を調達しながらも、同自治区「外」に拠点を置く商社などであった。今後も水際措置の強化に向けて、同リストへの追加指定を続けていく姿勢を示している。

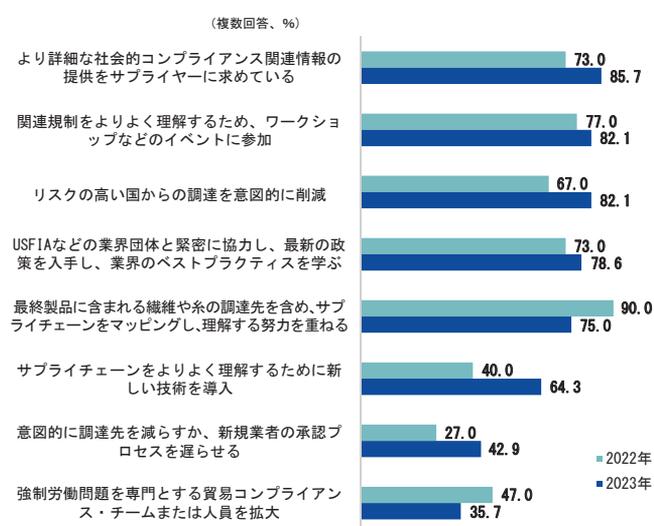
UFLPAに基づく輸入差し止めの対象は、中国原産品以外にも及ぶ。国別の差し止め件数を原産地別に見ると、2024年5月1日までの累計で、中国が2,689件と最も多いが、全体の3割にとどまる。ベトナム（2,656件）やマレーシア（1,980件）、タイ（838件）などASEAN原産品が相当数を占める。金額ベースで見れば、対象貨物がエレクトロニクスに集中する上記のASEAN各国が、アパレル・履物・織物や農産物・調製品が上位に並ぶ中国をむしろ凌いでいる。

UFLPAの運用を受けて、米国のアパレル業界や太陽光発電業界では、中国以外へ調達先をシフトさせる動きが進みつつある。米国ファッション産業協会（USFIA）などが2023年4～6月に実施した調査では、米国に本社または主要拠点を置くファッション企業の86%がUFLPAへの対応として「中国からの綿製衣料品の調達を減らした、または減らす予定」と回答。強制労働リスクを管理するために講じた（または、講じる予定の）措置として、「詳細なコンプライアンス関連情報の提供をサプライヤーに求める」（85.7%）が首位となり、「関連規

則を理解するため、ワークショップなどに参加」および「リスクの高い国からの調達を削減」（いずれも82.1%）とする回答も上位に並んだ。さらに、2022年度調査と比べて、回答が大きく伸びたのは「サプライチェーンを理解するために新しい技術を導入」であり、複雑なサプライチェーンを「見える化」するため、新たな技術・システムを導入する動きも広がる（図表Ⅲ-51）。

EUでも強制労働に依拠する生産品の域内流通と域外への輸出を禁止する規則案が2022年9月に提案され、2024年4月に、欧州議会で採択された<sup>110</sup>。今後、EU理事会で採択されれば、その後、官報に掲載され、3年後に施行される見通しである。

図表Ⅲ-51 サプライチェーン上の強制労働リスクを管理するために講じた（または、講じる予定の）措置



〔出所〕米国ファッション産業協会（USFIA）“2023 Fashion Industry Benchmarking Study”（2023年7月）

109 ジェトロ「米ウイグル強制労働防止法でVWグループの自動車輸入が差し止め、メディア報道」『ビジネス短信』（2024年2月16日付）

110 欧州議会 “Products made with forced labour to be banned from EU single market”（2024年4月23日）

## Column III

## ●英国企業の「一風変わった」消費者向け脱炭素ビジネス

## ■英国人の環境意識

「日常生活の中でも、英国人は日本人よりも環境意識が高いと実感する」。長年英国で暮らす日本人から聞いた一言だ。

チャールズ国王は1960年代頃から環境問題や気候問題に熱心に取り組んでおり、つぎはぎを当てる革靴やスーツなど物を大切に長く使っていることが注目されたこともある。巷では「グリーンキング」とも呼ばれているようだ。チャールズ国王は自国開催の国連気候変動枠組み締約国会議（COP26）はもちろん、2023年にドバイで行われたCOP28にも参加した。開幕式で冒頭演説を行い、気候変動により世界は「危険な未知の領域」に向かっていると警鐘を鳴らした。ウィリアム皇太子も環境問題に関心が高く、2020年には「アースショット賞（The Earthshot Prize）」を創設した<sup>1</sup>。この賞は、自然保護・保存、大気の浄化、海の蘇生、廃棄物のない世界の構築、気候の修復の5部門において貢献した5名の受賞者（各部門1名）に対して、英国王立財団から100万ポンドの賞金とともに贈られるもの。候補者は全世界から推薦され、部門ごとに5名のファイナリストが選出される。2024年の授賞式は、11月に南アフリカ共和国・ケープタウンで開催される予定だ。受賞者にはスタートアップも多い。

一般消費者の意識についても調べてみた。英国の消費者団体であるウィッチ（Which?）が2023年9月に発表した「サステナビリティに対する消費者の態度、行動、障壁」レポートによると、英国人<sup>2</sup>の78%が「気候変動に懸念を抱いている」（非常に懸念35%、やや懸念43%）と回答。年代別では、18～34歳が最も高く（84%）、55歳以上（77%）、35～54歳（74%）と続く。また、全体の82%が「自身の環境フットプリントを減らす役割を認識している」と答えた。この回答の比率は年々増加しており、2021年と比較すると5ポイント増えている。ウィッチは、「環境に対する個人の責任感が高まっている」と指摘する。同レポートでは、輸送、エネルギーおよび家庭用暖房、食品の3つの分野に関する消費者のサステナブル意識についても調査しており、非常に興味深い結果がまとめられている。この数字をみると、日本に比べて英国の環境意識は全体的に高いと感じるのではないだろうか。

## ■海藻由来の新素材、個人の行動変容促すアプリ

ジェトロでは、2022年度から主要国・地域を対象に消費者向けの脱炭素化ビジネスに取り組む企業事例をま

とめたレポートを作成している<sup>3</sup>。2023年度は英国を対象に行った。本コラムでは、レポート<sup>4</sup>に掲載した15社のうち、特に斬新な取り組みを行う3社を紹介する。

## (1) ノットプラ（Notpla）

まず1社目は、アースショット賞の廃棄物のない世界の構築部門で2022年の受賞者に輝いたノットプラ。社名は「ノットプラスチック（Not Plastic）」から来ており、その名が示すとおり、使い捨てプラスチックの削減を目的とする2014年創業のスタートアップだ。ノットプラは「消えてなくなる包装容器」をキャッチフレーズに、海藻と植物を原料とするプラスチック代替素材・製品を開発し、飲食サービスや日用品メーカー向けに販売している。同社の素材は使い捨てプラスチックと同等の機能性を有するが、自然環境下で4～6週間で完全に生分解される。

ノットプラは様々な製品を開発しているが、中でもユニークなのが「オーホー（Ooho!）」だ。オーホーは、一口大の可食性液体包装。洗濯洗剤のゲルボールのような見た目と表現すると、想像しやすいだろう。褐藻類から抽出される水溶性のバイオポリマーをベースに、内部に液体を保存できるゲル状の薄膜を形成し、柔軟性のある透明な小袋に加工したものだ。2013年に「食べられる飲料水」としてプロトタイプを開発。中にスポーツドリンクや水、ドレッシングやケチャップなどの液体調味料などを封入することができる。包装ごとぱくっと一口で食べられる点が斬新だ。そのほかにも、ノットプラ・コーティング（テイクアウト用紙容器の内側に塗布するコーティング剤）、ノットプラ・フィルム（海藻エキスを利用した柔軟性のあるフィルム包装）、ノットプラ・ペーパー（原料の3割を海藻残渣で作った紙製品）などの製品がある。欧州では2021年7月に「使い捨てプラスチックに関する指令」が施行され、ストローやカトラリーなどを含む特定製品の流通が禁止された。英国でも2023年10月から同様の規制が施行されている。主力製品であるノットプラ・コーティングは、オランダ政府が9カ月にわたる厳正な審査の結果、EU指令の規制対象とならない、最初で唯一のプラスチック代替素材と公式に認められているという<sup>5</sup>。

ノットプラ製品の主原料である海藻は、英国のウェールズやフランス北部の海藻養殖場から調達している。海藻は、樹木の20倍の速さで炭素を取り込むことから、

1 アースショット賞は2020年に創設されたが、実際の受賞者の選出、表彰は2021年から開始した。

2 18歳以上の英国人消費者2,067人を対象に調査（調査時期は2023年6月）

3 2022年度は米国、ドイツ、フランス、中国、ASEAN。2023年度は英国、インドの企業事例をレポート化した。

4 ジェトロ「英国における脱炭素化に向けた消費ビジネス事例調査」（2024年4月）

5 2023年10月時点。ノットプラ「2023年インパクトレポート」

気候対策の1つとして注目されている。ノットブラは、プラスチックを減らすだけでなく、炭素を回収し、かつ豊かな海藻養殖により魚の生息数を増やすなど、海の蘇生にも貢献する。2023年は、440万個の使い捨てプラスチック製品をノットブラ製品に置き換えることで、8.5トン相当のプラスチック廃棄物の削減を実現するなど、アースショット賞受賞を契機に成長を続けている。

## (2) ギキ (Giki)

ギキは、社会的企業として、2017年に設立。人々のカーボンフットプリント削減活動を支援することを使命としている。個人消費者向けのサービス「ギキ・ゼロ (Giki Zero)」のほか、従業員のサステナビリティへの関心を高め、二酸化炭素削減のための行動変容を促すのを手助けするという企業向けの新たなサービス「ギキ・ゼロ・プロ (Giki Zero Pro)」を提供している。両サービスともに、アプリまたはウェブサイトからアクセスできる。シンプルでわかりやすいインターフェースが特徴的だ。

個人向けの「ギキ・ゼロ」は無料で利用できるサービス。利用登録後に、日常生活に関するいくつかの質問事項に答えていくと、回答に基づいたカーボンフットプリントを推定する。次に、カーボンフットプリント削減のための「ステップ」(環境への影響を軽減するために実行できる日常的な行動)が示され、ライフスタイル、予算、行動変容の難易度、達成したい環境負荷軽減の度合いなどを考慮して、「ステップ」を選択し、提示されるアドバイスややることリストを基に実践する。実行したステップは難易度や環境負荷低減度によりスコア化され、獲得スコアによりサステナビリティ達成度を確認できる。試しに登録したとある個人の年間カーボンフットプリント推定量は16.7トン。飛行機の利用などが高み、日本の平均排出量より高い数字をたたき出した。早速、表示されたステップの中から、食や移動、買い物など、取り組みそうなステップの実践を試みている。ギキの由来は「情報を得て、自分が及ぼす影響を知る (Get Informed, Know your Impact)」。まさに、己を知ることができる画期的な仕組みだ。

企業向けのサービスでは、従業員にサステナビリティに関する情報を提供し、行動変容チャレンジに取り組ませる年単位の従業員エンゲージメントプログラムがある。出張、職場の廃棄物、食、省エネ、通勤、自然保護、在宅勤務など、ライフスタイルやスコープ3<sup>6</sup>排出量に関連するテーマが用意されており、企業は自社にとって優先度の高いテーマを選択する。「ギキ・ゼロ・プロ」のプラットフォームを活用し、個人向けと同様、ステップを選び、実行、ポイント獲得を記録する。プラットフォーム上にはオンラインコミュニティを開設し、従業員間の情報交換も促す。

6 スコープ3については、本章第3節(1)脚注56を参照。

## (3) エシイ (Ethi)

エシイは、消費者のサステナブルな消費行動を支援するために、企業のサステナビリティを独自の基準で検証、認証し、アプリとウェブサイトを通じて無料で情報提供するプラットフォーム。2020年創業のスタートアップ、スクラッチ・ザ・サーフェイスが提供している。

同社は、英国最大の社会的企業ネットワークやエディンバラ大学のイノベーション促進機関などと共同で、企業のサステナビリティに関する評価基準を開発。評価基準は、①安定した気候 (GHG 排出量、省エネ、再エネ利用、ネットゼロ宣言など)、②きれいな地球 (廃棄物削減、リサイクルなど)、③責任ある資源利用と生産 (水、循環型経済、英国製など)、④健康な人々 (クリーンビューティー、オーガニックなど)、⑤繁栄する地域社会 (地域社会への貢献、社会的企業、従業員エンゲージメントなど)、⑥生物多様性と動物福祉の保護 (ビーガン、動物実験など)の6つのカテゴリにおいて43の認証が用意されている。企業は認証取得および、エシイでの掲載等を含む特典を受けるため、アセスメント料 (初回申請時) とライセンス料 (月額または年額契約) を支払う。契約済み企業については、新しい認証ラベルの申請に対する追加費用は不要となる。対して、消費者はアプリやウェブサイト上から、エシイ認証を得たブランドや店舗を検索することができる。

ウェブサイトに掲載されているブランド・店舗数は257件 (2024年6月7日閲覧時点)。様々な業態があるが、カテゴリ別にみると、健康・美容関連が85件、ホームウェアが81件、食品・飲料が35件といった具合だ。ブランドや商品名、写真、簡単な説明に加え、取得しているエコラベルのアイコンが表示されている。エシイ利用者向けのクーポンが用意されているものもある。例えば、りんごから作ったレザーやリサイクルした海洋プラスチックを原材料に、流行に流されないフットウェアを展開する「ヒューマンズ・アー・ペイン」、ワインやコーヒーの生産時に発生する廃棄物 (ぶどうの皮やカスカラ<sup>7</sup>など) を使って蒸留酒を生産する「ディスクアデッド・スピリッツ」など、目新しさを感じる店もあった。サステナビリティという切り口から未知のブランドや店舗に出会える点が魅力だろう。

英国人の環境意識について、本コラムでは他国との比較は行っていないが、取り上げた調査や企業事例からはサステナビリティに関心の高い消費者像、そして彼らの消費行動を支える企業の努力が垣間見える。消費者向けの脱炭素化ビジネスに取り組む企業事例では、ほかにも興味深い取り組みや日本企業との協業事例なども紹介している。英国のみならず、他国・地域のレポートを含め、現地市場における消費者ビジネスを展開する際の助となれば幸いだ。

7 コーヒーチェリーの種子を取り除いた残りの果実や皮の部分。

# 資料

## 世界と日本の貿易投資統計

### 付注1 商品分類の定義

#### (1) 貿易における商品分類

品目名	HS分類番号
総額	00～99
機械機器	84～91
一般機械	84
鉱山・建設機械	8429～8430, 843142～843143, 8474, 847910
工作機械	8456～8461
タービン	8406, 8410～8411
エンジン	8407～8409
自動車用エンジン	840731～840734
農業機械	8432～8436
電気機器	85
リチウム・イオン電池	850760
輸送機器	86～89
自動車	8702～8705
乗用車	8703
ハイブリッド車	870340～870350
プラグインハイブリッド車	870360～870370
電気自動車	870380
貨物自動車	8704
二輪自動車	8711
自動車部品（エンジン除く）	8707～8708
精密機器	90～91
化学品	28～40
化学工業品	28～38
無機化学品	28
有機化学品	29
医薬品・医療用品	30
プラスチック・ゴム	39～40
プラスチック	39
食料品	01～11, 16～24
牛肉	0201, 0202
豚肉	0203
魚介類	03
野菜・果物	07～08
穀物	10
小麦	1001
トウモロコシ	1005
加工食品	16～24
油脂その他の動植物生産品	12～15
大豆	1201
その他原料およびその製品	25～27, 41～63, 68～83
鉱石	26
鉄鉱石	2601
鉱物性燃料等	27
鉱物性燃料	2701～2705, 2708～2713, 2715
石炭類	2701
天然ガス等	2711
液化天然ガス	271111
石油・同製品	2708～2710, 2712～2713, 2715
原油	2709
木材・同製品	44
繊維・同製品	50～63
繊維	50～60
縫製品	61～63
陶磁製品	69
金	7108
卑金属・同製品	72～83
鉄鋼	72～73
鉄鋼の一次製品	72
鉄鋼製品	73

#### (2) 貿易におけるデジタル関連財の分類

品目名	HS分類番号
①コンピューター・周辺機器類	844331, 844332, 844399, 8471, 8473
コンピューター・周辺機器	8471
コンピューター部品	8473
②事務用機器類	844312, 844339, 8469, 8470, 847290, 9009, 910610
③通信機器	8517, 852510, 852520, 8526, 853110
携帯電話	851712, 851713, 851714
④半導体等電子部品類	8540～8542
電子管	8540
半導体等	8541
集積回路	8542
プロセッサ・コントローラ	854231
記憶素子	854232
増幅器	854233
その他の集積回路	854239
⑤その他の電気・電子部品	8504, 8518, 8522, 8523, 8529, 8532～8536, 854470, 900110
⑥映像機器類	8521, 852530, 852540, 852550, 852560, 852580, 852581, 852582, 852583, 852589, 8528, 950450
⑦フラットパネルディスプレイ	8524
⑧音声機器	8519, 8520, 8527
⑨計測器・計器類	8543, 9012, 901320, 9014, 9015, 9024～9027, 902830, 9030～9032
⑩医用電子機器	901811～901819, 901850, 901890, 901920, 902140, 902150, 902212～902214, 902221, 902229, 902230, 902290
⑪半導体製造機器	8486
⑫産業用ロボット	847950
⑬3Dプリンター等	847780, 8485
3Dプリンター	8485
⑭ドローン	880621～880699
デジタル関連財（合計）	①～⑭

#### (3) HS2022改正に伴う商品分類の変更について

HS2022改正に伴い、HS2017から分割、統合されたHSコードを含むため、2022年以降のデータについては、比較ができない商品がある。

付注2 2023年の世界貿易額の推計について

2023年の世界貿易額の推計にあたっては、48カ国・地域の通関統計（2024年5月時点）を基に集計し、以下2つのカテゴリーの総計とした。

① 48カ国・地域の輸出総額、輸入総額をHSコード別に集計。  
 ② 通関統計を入手していない国・地域（主に途上国・地域など、以下、「未入手国」）の（商品別）輸出額については、48カ国・地域の通関統計から「未入手国」からの輸入額（CIFベース）を抽出し、CIF/FOBレートで割ってFOBベースに調整。輸入額については同様に、輸出額（FOBベース）にCIF/FOBレートをかけてCIFベースに調整。

なお、CIF/FOBレートは、IMFのDOTSが2017年3月より、従来のCIF/FOB=1.10をCIF/FOB=1.06に改訂したのに倣い、CIF/FOB=1.06とした。

<48カ国・地域>（アルファベット順）  
 アルゼンチン、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、ブラジル、カナダ、チリ、中国、コロンビア、チェコ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、香港、ハンガリー、インド、インドネシア、アイルランド、イタリア、日本、マレーシア、メキシコ、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、ペルー、フィリピン、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、ロシア（※）、シンガポール、スロバキア、南アフリカ共和国、韓国、スペイン、スリランカ、スウェーデン、スイス、台湾、タイ、トルコ、ウクライナ、英国、米国、ベトナム

※ロシアについては2022年以降の貿易統計が公表されていないため、2022年以降の世界貿易額の推計には使用していない。

表1 国・地域別実質GDP伸び率

（単位：％）

国・地域	2022年	2023年	2024年（見通し）	2025年（見通し）
世界	3.5	3.2	3.2	3.2
先進国・地域	2.6	1.6	1.7	1.8
米国	1.9	2.5	2.7	1.9
ユーロ圏	3.4	0.4	0.8	1.5
ドイツ	1.8	△ 0.3	0.2	1.3
フランス	2.5	0.9	0.7	1.4
イタリア	4.0	0.9	0.7	0.7
スペイン	5.8	2.5	1.9	2.1
日本	1.0	1.9	0.9	1.0
英国	4.3	0.1	0.5	1.5
カナダ	3.8	1.1	1.2	2.3
その他先進国・地域	2.7	1.8	2.0	2.4
新興・途上国・地域	4.1	4.3	4.2	4.2
アジア新興・途上国・地域	4.4	5.6	5.2	4.9
中国	3.0	5.2	4.6	4.1
インド	7.0	7.8	6.8	6.5
ASEAN5カ国	5.5	4.1	4.5	4.6
欧州新興・途上国・地域	1.2	3.2	3.1	2.8
ロシア	△ 1.2	3.6	3.2	1.8
中南米	4.2	2.3	2.0	2.5
ブラジル	3.0	2.9	2.2	2.1
メキシコ	3.9	3.2	2.4	1.4
中東・中央アジア	5.3	2.0	2.8	4.2
サウジアラビア	7.5	△ 0.8	2.6	6.0
サブサハラ・アフリカ	4.0	3.4	3.8	4.0
ナイジェリア	3.3	2.9	3.3	3.0
南アフリカ共和国	1.9	0.6	0.9	1.2

- （注）①地域分類はWEO（IMF）による。  
 ②「その他先進国・地域」はG7およびユーロ圏を除く先進国・地域。  
 ③インドは会計年度基準。  
 ④「ASEAN5カ国」はインドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム。

（出所）“WEO, April 2024”（IMF）から作成

表2 世界貿易マトリクス・輸出額（2023年）

（単位：100万ドル）

輸出 \ 輸入	世界	USMCA	米国	EU	日本	東アジア （注②）	RCEP	中国	ASEAN	APEC
	世界	23,676,415	4,211,756	3,099,514	7,148,125	714,014	4,834,491	5,550,524	2,134,906	1,769,963
USMCA	3,180,501	1,632,464	931,521	418,839	91,799	414,460	506,431	180,416	116,189	2,248,387
米国	2,019,552	676,463	—	369,757	76,165	359,668	434,095	147,806	107,250	1,209,068
EU	7,224,195	653,279	543,222	4,429,485	69,179	439,432	523,244	241,764	102,224	1,293,083
日本	717,254	168,748	144,759	73,902	—	320,817	297,571	126,121	104,868	546,608
東アジア（注②）	6,262,011	1,147,994	962,936	764,802	335,280	1,991,236	2,355,540	490,992	1,117,523	4,204,403
RCEP	6,993,313	1,259,487	1,053,776	818,256	368,596	2,375,804	2,742,371	677,132	1,199,542	4,755,527
中国	3,422,171	634,373	506,981	504,651	158,090	756,489	929,497	—	537,034	2,027,725
ASEAN	1,807,454	296,787	266,680	157,377	121,132	805,228	934,018	279,711	399,306	1,363,151
APEC	11,691,849	3,047,791	2,118,720	1,476,123	517,204	3,496,317	4,001,611	1,372,416	1,433,462	7,994,295

- 〔注〕①輸出ベースで作成。  
 ②東アジアは中国、韓国、台湾、ASEAN。  
 ③台湾の輸出額はDOTSに収録がないため、台湾のデータのみGlobal Trade Atlasを使用。
- 〔出所〕“DOTS (2024年4月版)”（IMF）およびGlobal Trade Atlas (S&P Global) から作成

表3 世界の国・地域別輸出入

(単位：100万ドル、%)

	輸出額						輸入額					
	2021年		2022年		2023年		2021年		2022年		2023年	
	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率
世界	21,790,739	26.4	24,312,838	11.6	23,114,383	△ 4.9	22,303,046	26.3	25,094,562	12.5	23,680,912	△ 5.6
北米	2,756,822	23.2	3,241,724	17.6	3,180,476	△ 1.9	3,826,651	22.6	4,418,820	15.5	4,241,822	△ 4.0
米国	1,757,822	22.9	2,065,157	17.5	2,019,160	△ 2.2	2,828,875	21.3	3,242,530	14.6	3,084,110	△ 4.9
カナダ	504,052	29.0	598,831	18.8	568,305	△ 5.1	492,073	21.1	571,675	16.2	559,237	△ 2.2
欧州	8,374,689	24.0	9,040,596	8.0	8,860,674	△ 2.0	8,290,663	24.3	9,314,208	12.3	8,883,304	△ 4.6
EU	6,624,090	21.5	7,147,773	7.9	7,206,099	0.8	6,587,359	26.6	7,585,125	15.1	7,132,870	△ 6.0
ドイツ	1,636,515	18.4	1,675,682	2.4	1,718,501	2.6	1,421,314	21.3	1,582,431	11.3	1,476,767	△ 6.7
オランダ	839,915	24.5	964,676	14.9	926,813	△ 2.9	757,274	27.2	897,406	18.5	843,221	△ 6.0
フランス	584,939	19.7	620,409	6.1	648,763	4.6	714,983	23.0	823,131	15.1	786,186	△ 4.5
イタリア	615,548	23.2	658,478	7.0	677,050	2.8	567,342	32.9	694,227	22.4	639,805	△ 7.8
ベルギー	551,399	30.5	626,317	13.6	564,811	△ 9.8	526,542	32.9	613,821	16.6	548,092	△ 10.7
スペイン	379,916	23.2	415,414	9.3	423,263	1.9	419,641	28.7	494,205	17.8	470,367	△ 4.8
ポーランド	340,585	24.4	360,509	5.8	381,549	5.8	342,026	30.7	381,152	11.4	370,108	△ 2.9
チェコ	226,533	18.0	241,994	6.8	255,820	5.7	211,943	23.9	236,640	11.7	231,267	△ 2.3
オーストリア	202,777	19.7	211,907	4.5	223,875	5.6	219,488	27.3	233,495	6.4	225,043	△ 3.6
スウェーデン	189,499	21.9	197,717	4.3	197,872	0.1	187,082	24.7	203,067	8.5	192,673	△ 5.1
アイルランド	190,634	5.9	214,136	12.3	209,183	△ 2.3	120,284	20.5	147,253	22.4	149,973	1.8
ハンガリー	141,811	17.5	151,659	6.9	160,809	6.0	142,897	23.2	165,120	15.6	155,913	△ 5.6
デンマーク	125,928	16.1	131,781	4.6	136,396	3.5	120,290	22.4	128,329	6.7	126,021	△ 1.8
スロバキア	103,877	19.9	108,378	4.3	117,311	8.2	103,877	23.1	112,456	8.3	113,521	0.9
ルーマニア	87,376	23.6	96,689	10.7	100,619	4.1	116,186	26.1	132,456	14.0	131,924	△ 0.4
フィンランド	81,984	23.8	86,059	5.0	82,493	△ 4.1	86,001	26.0	97,319	13.2	82,886	△ 14.8
ポルトガル	75,219	22.3	82,453	9.6	83,888	1.7	98,186	26.1	115,068	17.2	113,455	△ 1.4
ギリシャ	47,211	34.1	58,517	23.9	55,076	△ 5.9	77,093	37.8	99,277	28.8	89,478	△ 9.9
英国	471,367	20.0	535,484	13.6	520,962	△ 2.7	689,436	9.5	831,811	20.7	791,214	△ 4.9
スイス	380,194	19.1	400,693	5.4	419,983	4.8	324,069	11.0	357,115	10.2	365,303	2.3
ノルウェー	172,909	107.7	276,930	60.2	173,906	△ 37.2	99,176	21.6	107,070	8.0	95,292	△ 11.0
ウクライナ	68,094	38.3	44,444	△ 34.7	36,052	△ 18.9	71,894	33.9	55,225	△ 23.2	63,519	15.0
アジア	8,033,320	26.0	8,647,150	7.6	8,098,750	△ 6.3	7,568,876	30.0	8,276,640	9.4	7,566,390	△ 8.6
日本	758,572	18.5	751,540	△ 0.9	719,091	△ 4.3	774,421	21.8	905,383	16.9	787,495	△ 13.0
東アジア	6,710,453	26.1	7,236,014	7.8	6,784,872	△ 6.2	5,946,012	29.0	6,361,430	7.0	5,874,622	△ 7.7
中国	3,316,022	28.0	3,604,507	8.7	3,422,176	△ 5.1	2,679,412	29.7	2,715,538	1.3	2,563,586	△ 5.6
香港	672,057	21.6	611,455	△ 9.0	576,176	△ 5.8	713,869	24.4	669,043	△ 6.3	655,577	△ 2.0
韓国	644,400	25.7	683,585	6.1	632,226	△ 7.5	615,093	31.5	731,370	18.9	642,572	△ 12.1
台湾	413,066	28.8	443,106	7.3	399,783	△ 9.8	382,301	33.2	435,763	14.0	358,257	△ 17.8
ASEAN6	1,664,908	23.6	1,893,361	13.7	1,754,511	△ 7.3	1,555,337	27.9	1,809,717	16.4	1,654,630	△ 8.6
シンガポール	456,800	22.1	514,863	12.7	475,384	△ 7.7	406,034	23.4	475,232	17.0	422,425	△ 11.1
タイ	267,095	16.5	283,780	6.2	279,845	△ 1.4	266,836	28.4	305,688	14.6	292,089	△ 4.4
マレーシア	299,129	27.4	352,094	17.7	312,830	△ 11.2	238,216	24.8	293,797	23.3	265,750	△ 9.5
ベトナム	335,793	19.3	371,715	10.7	354,671	△ 4.6	330,752	26.6	359,575	8.7	326,374	△ 9.2
インドネシア	231,522	41.8	291,979	26.1	258,857	△ 11.3	196,190	38.5	237,447	21.0	221,886	△ 6.6
フィリピン	74,569	16.7	78,930	5.8	72,923	△ 7.6	117,308	36.9	137,977	17.6	126,106	△ 8.6
インド	395,425	43.1	453,291	14.6	431,477	△ 4.8	572,909	53.5	720,179	25.7	670,318	△ 6.9
スリランカ	12,367	24.6	12,840	3.8	11,645	△ 9.3	20,143	28.9	17,381	△ 13.7	16,312	△ 6.2
大洋州	406,330	33.9	479,854	18.1	430,988	△ 10.2	323,758	21.1	375,146	15.9	359,584	△ 4.1
オーストラリア	344,865	37.5	412,683	19.7	371,316	△ 10.0	247,719	21.9	289,047	16.7	274,845	△ 4.9
ニュージーランド	44,758	15.0	45,230	1.1	41,405	△ 8.5	46,715	32.2	50,173	7.4	47,318	△ 5.7
中南米	676,889	34.8	794,750	17.4	758,998	△ 4.5	680,475	41.2	830,583	22.1	750,051	△ 9.7
メキシコ	494,949	18.6	577,735	16.7	593,012	2.6	505,703	32.0	604,615	19.6	598,475	△ 1.0
ブラジル	280,815	34.2	334,136	19.0	339,696	1.7	219,408	38.2	272,611	24.2	240,793	△ 11.7
チリ	89,842	33.0	99,610	10.9	97,296	△ 2.3	86,121	55.7	97,789	13.5	79,127	△ 19.1
アルゼンチン	77,839	41.8	88,268	13.4	66,701	△ 24.4	63,184	49.2	81,523	29.0	73,714	△ 9.6
ペルー	59,174	49.5	62,415	5.5	62,180	△ 0.4	50,866	40.5	60,936	19.8	53,872	△ 11.6
コロンビア	41,390	33.3	57,115	38.0	49,543	△ 13.3	61,101	40.5	77,413	26.7	62,797	△ 18.9
ロシア・CIS	613,201	44.8	584,796	△ 4.6	452,867	△ 22.6	436,728	26.4	285,124	△ 34.7	337,854	18.5
ロシア	492,314	46.0	449,212	△ 8.8	318,332	△ 29.1	293,502	26.7	177,805	△ 39.4	193,486	8.8
中東	952,316	41.7	1,323,691	39.0	1,147,919	△ 13.3	862,561	20.0	1,049,067	21.6	1,072,457	2.2
トルコ	225,128	32.7	253,982	12.8	255,472	0.6	271,112	23.4	363,175	34.0	361,986	△ 0.3
アフリカ	465,567	45.4	572,406	22.9	503,926	△ 12.0	590,042	27.3	649,622	10.1	630,627	△ 2.9
南アフリカ共和国	122,853	43.6	123,257	0.3	111,157	△ 9.8	93,422	35.6	111,117	18.9	107,181	△ 3.5

〔注〕①北米、東アジア、ASEAN6以外の地域計および世界計の数値はジェトロ推計値。推計手法は資料&lt;付注2&gt;を参照。

②EUは域内貿易を含む。

③ASEAN6は、シンガポール、タイ、マレーシア、ベトナム、インドネシア、フィリピンの6カ国。

④東アジアは、中国、香港、韓国、台湾およびASEAN6の10カ国・地域。

〔出所〕Global Trade Atlas (S&amp;P Global) から作成

表4 世界の商品別輸出入 (2023年)

(単位: 100万ドル、%)

	輸出額								輸入額							
	世界		米国		EU		中国		世界		米国		EU		中国	
	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率
総額	23,114,383	△ 4.9	2,019,160	△ 2.2	7,206,099	0.8	3,422,176	△ 5.1	23,680,912	△ 5.6	3,084,110	△ 4.9	7,132,870	△ 6.0	2,563,586	△ 5.6
機械機器	9,194,179	3.5	825,082	6.6	2,941,116	11.0	1,740,509	△ 2.9	9,371,662	2.3	1,440,966	2.8	2,679,870	7.6	917,412	△ 11.1
一般機械	2,593,483	2.1	233,010	1.3	939,715	8.8	514,535	△ 6.9	2,673,455	0.8	449,591	△ 2.5	779,297	2.3	198,253	△ 2.0
鉱山・建設機械	115,648	13.7	11,856	29.2	36,751	13.5	25,397	12.8	119,846	14.6	19,655	27.0	29,184	10.2	977	△ 5.6
工作機械	36,451	6.8	1,950	12.1	13,965	13.4	5,568	26.7	36,228	6.4	5,109	9.3	10,165	3.0	5,145	△ 8.2
タービン	164,485	21.7	11,692	10.0	53,487	25.9	4,150	6.8	221,028	21.8	28,752	21.1	50,831	16.9	11,141	30.9
エンジン	171,517	8.9	21,239	6.2	73,732	13.0	13,848	4.5	172,643	8.6	29,797	1.9	61,685	15.2	7,352	△ 1.4
自動車用エンジン	42,180	17.4	6,312	25.0	19,787	17.5	1,518	3.4	42,384	19.8	10,287	10.9	14,839	27.4	503	△ 28.5
農業機械	53,442	3.2	7,147	5.6	32,582	7.3	4,949	△ 17.2	53,476	2.6	7,370	△ 2.8	23,802	1.0	1,067	24.8
電気機器	3,503,183	△ 2.8	200,655	1.3	733,453	6.8	905,232	△ 6.0	3,661,610	△ 4.3	455,293	△ 2.2	858,063	3.4	552,271	△ 14.8
リチウム・イオン電池	125,920	24.1	3,254	67.0	39,397	34.8	64,900	27.4	120,084	31.9	18,548	37.2	57,433	37.8	2,332	△ 21.8
輸送機器	2,346,050	16.3	284,519	15.9	997,253	17.1	245,285	22.2	2,283,071	16.4	412,465	15.8	813,286	18.4	84,060	△ 10.6
自動車	1,181,485	23.6	88,735	11.4	526,276	21.3	96,924	63.7	1,209,406	23.8	253,943	25.3	414,146	26.9	46,977	△ 11.7
乗用車	960,406	23.7	63,035	7.6	449,333	19.9	77,674	73.8	980,256	24.0	207,961	25.2	349,116	26.1	45,942	△ 12.1
ハイブリッド車	115,639	10.5	2,453	22.3	54,641	△ 10.7	1,628	461.8	110,052	29.6	17,532	66.1	50,249	21.4	4,126	0.6
プラグインハイブリッド車	63,848	39.2	5,418	△ 8.2	38,879	35.1	4,328	71.2	61,276	41.1	6,821	58.5	35,152	31.7	1,763	△ 16.6
電気自動車	156,229	59.5	7,258	19.9	83,021	50.5	34,135	69.9	154,791	61.8	18,802	79.7	74,052	66.7	2,226	54.1
貨物自動車	186,062	21.3	22,725	20.3	61,989	32.7	11,817	19.5	194,073	20.9	43,454	24.4	52,515	32.7	968	24.2
二輪自動車	42,188	△ 2.7	796	8.0	15,789	2.1	11,613	△ 3.0	38,433	△ 3.3	4,143	△ 16.1	14,749	△ 2.8	899	△ 20.9
自動車部品 (エンジン除く)	464,938	9.5	47,829	15.8	207,940	13.4	55,239	9.0	468,879	8.9	86,461	3.7	192,689	14.4	21,502	△ 14.9
精密機器	751,463	4.5	106,898	6.2	270,695	9.1	75,456	△ 1.1	753,526	3.7	123,638	3.7	229,225	8.5	82,828	△ 5.1
化学品	3,226,934	△ 7.4	332,868	△ 1.9	1,461,779	△ 4.1	365,643	△ 13.5	3,362,361	△ 8.2	431,697	△ 4.8	1,254,775	△ 6.6	263,128	△ 10.0
化学工業品	2,300,886	△ 6.5	240,425	△ 0.4	1,113,141	△ 3.1	197,266	△ 20.1	2,437,945	△ 7.1	330,570	△ 1.2	925,533	△ 5.5	184,439	△ 7.1
無機化学品	192,557	△ 12.5	15,011	△ 11.0	47,883	△ 11.4	34,379	△ 12.9	193,911	△ 11.9	16,701	△ 9.7	50,462	△ 13.0	26,106	0.7
有機化学品	496,911	△ 8.6	51,731	0.7	181,845	△ 5.0	77,938	△ 23.5	541,742	△ 11.2	65,031	△ 11.9	215,463	△ 9.8	48,555	△ 16.3
医薬品・医療用品	856,048	△ 0.6	90,308	8.7	546,104	△ 2.0	11,310	△ 19.3	910,662	△ 0.1	177,039	8.2	388,207	△ 0.1	43,108	7.9
プラスチック・ゴム	926,047	△ 9.6	92,443	△ 5.7	348,638	△ 7.3	168,377	△ 4.1	924,415	△ 10.8	101,128	△ 14.8	329,242	△ 9.6	78,690	△ 16.1
食料品	1,697,659	1.6	137,761	△ 6.4	709,912	8.3	87,516	1.5	1,740,530	1.8	193,489	△ 3.4	644,858	8.4	138,251	△ 0.8
牛肉	61,796	△ 7.3	8,582	△ 15.9	16,492	2.1	1	70.3	61,992	6.5	8,442	8.5	15,395	△ 0.2	14,220	△ 19.3
豚肉	35,976	6.0	6,049	11.1	22,460	8.1	116	△ 23.2	36,419	8.9	1,352	△ 25.0	16,175	26.1	3,484	△ 9.9
魚介類	134,563	△ 6.8	4,710	△ 7.4	31,861	1.7	10,427	△ 14.5	138,578	△ 5.6	19,873	△ 15.4	51,997	△ 1.0	18,774	△ 0.1
野菜・果物	231,124	4.7	20,200	2.0	74,069	11.3	16,928	8.1	238,784	5.0	37,065	2.7	91,371	10.9	22,043	7.6
穀物	146,654	△ 10.7	23,344	△ 25.6	31,977	△ 9.9	1,030	△ 3.8	159,570	△ 10.5	3,409	10.6	32,824	△ 6.4	20,543	5.6
加工食品	774,378	6.9	55,282	2.6	370,540	12.2	49,922	5.0	785,759	6.9	95,590	△ 2.6	297,287	13.8	36,165	7.6
油脂その他の動植物生産品	299,831	△ 9.5	37,282	△ 17.6	64,291	△ 7.3	9,465	△ 3.9	319,077	△ 6.3	20,069	1.9	82,062	△ 13.2	86,504	2.2
大豆	92,893	△ 1.4	28,006	△ 18.7	1,207	△ 15.1	84	△ 39.5	100,326	△ 2.8	501	3.2	9,998	△ 11.0	61,421	0.3
その他原料およびその製品	7,533,986	△ 13.7	578,549	△ 12.4	1,723,024	△ 11.8	832,145	△ 7.5	7,792,245	△ 13.8	712,151	△ 16.5	2,174,594	△ 20.7	1,130,669	△ 1.0
鉱石	329,233	2.7	8,103	△ 5.5	16,775	△ 3.8	3,635	△ 7.7	375,292	△ 0.7	3,324	△ 5.0	40,136	△ 10.1	236,610	5.6
鉄鉱石	162,164	4.0	1,115	△ 3.1	6,391	△ 3.1	2,643	△ 17.8	182,869	△ 0.7	820	△ 15.2	12,817	△ 19.1	132,560	5.4
鉱物性燃料等	3,101,892	△ 22.3	323,171	△ 15.0	489,909	△ 24.1	61,710	△ 3.3	3,364,629	△ 21.3	254,768	△ 17.6	941,572	△ 30.2	513,384	△ 3.2
鉱物性燃料	2,838,508	△ 20.1	320,267	△ 15.1	340,324	△ 18.4	59,958	△ 3.3	3,092,667	△ 18.6	250,319	△ 17.5	762,040	△ 24.2	511,469	△ 3.2
石炭類	197,051	△ 25.2	15,398	△ 13.3	9,404	△ 29.6	1,149	△ 6.7	222,628	△ 22.0	573	△ 22.4	27,976	△ 36.4	41,281	37.1
天然ガス等	456,426	△ 38.7	67,586	△ 29.8	43,540	△ 49.8	3,650	△ 6.5	556,420	△ 33.0	14,340	△ 29.0	181,938	△ 42.9	84,610	△ 6.9
液化天然ガス	214,240	△ 27.6	34,268	△ 27.6	2,208	△ 18.2	1,016	△ 9.3	307,459	△ 29.7	966	△ 18.7	66,798	△ 40.4	45,125	△ 13.8
石油・同製品	2,164,118	△ 14.1	236,657	△ 9.8	280,985	△ 9.5	52,640	△ 0.4	2,288,488	△ 13.9	234,844	△ 16.7	547,651	△ 14.1	373,833	△ 5.3
原油	1,227,723	△ 14.4	117,161	△ 1.9	31,945	36.4	844	△ 41.3	1,331,879	△ 14.3	165,333	△ 16.6	330,013	△ 14.8	335,534	△ 7.0
木材・同製品	145,735	△ 18.5	9,506	△ 9.4	62,894	△ 17.9	15,845	△ 13.5	149,811	△ 19.9	22,436	△ 33.2	52,047	△ 17.0	18,034	△ 18.7
繊維・同製品	862,673	△ 7.4	26,499	△ 13.9	230,716	1.8	295,828	△ 7.5	805,698	△ 8.8	109,448	△ 20.2	274,288	△ 7.0	29,917	△ 4.9
繊維	277,203	△ 10.0	17,647	△ 18.4	61,519	△ 2.4	105,802	△ 7.5	273,657	△ 10.4	15,134	△ 14.7	57,830	△ 9.0	20,278	△ 5.7
縫製品	585,469	△ 6.2	8,852	△ 3.2	169,197	3.4	190,026	△ 7.6	532,041	△ 8.0	94,313	△ 21.0	216,458	△ 6.4	9,639	△ 3.2
陶磁製品	66,176	△ 10.4	2,330	△ 6.7	23,787	△ 6.7	27,374	△ 16.5	59,227	△ 7.2	7,192	△ 13.4	16,613	△ 10.9	1,415	△ 12.5
金	486,913	9.9	26,043	△ 29.9	27,693	15.7	4,104	25.1	491,789	11.2	15,098	57.2	22,228	△ 34.7	92,155	20.2
卑金属・同製品	1,545,716	△ 9.9	87,434	1.9	553,658	△ 7.4	274,645	△ 9.4	1,543,607	△ 10.7	161,694	△ 15.7	548,864	△ 12.6	143,653	△ 10.9
鉄鋼	848,709	△ 10.6	43,186	0.0	319,860	△ 8.4	171,003	△ 9.3	840,460	△ 11.4	82,162	△ 16.9	306,384	△ 14.1	45,806	△ 13.6
鉄鋼の一次製品	472,196	△ 15.9	20,463	△ 3.0	169,387	△ 16.3	71,066	△ 8.5	478,375	△ 16.3	31,636	△ 25.7	178,262	△ 19.5	36,992	△ 15.1
鉄鋼製品	376,513	△ 3.0	22,723	2.9	150,473	2.6	99,937	△ 9.8	362,085	△ 4.0	50,525	△ 10.2	128,122	△ 5.2	8,813	△ 7.1

<デジタル関連財>

コンピューター・周辺機器類	627,718	△ 8.3	48,065	△ 2.4	134,043	△ 2.9	191,804	△ 19.4	636,602	△ 11.9	147,191	△ 13.4	174,741	△ 9.2	55,937	△ 10.8
コンピューター・周辺機器	430,289	△ 5.2	30,553	6.7	95,807	△ 3.6	150,076	△ 20.2	432,343	△ 10.4	103,206	△ 15.4	128,342	△ 8.5	35,916	3.9
コンピューター部品	128,554	△ 18.0	14,068	△ 18.0	16,573	△ 6.6	28,991									

表5 2023年の主要国・地域の直接投資&lt;国際収支ベース、ネット、フロー&gt;

(単位: 100万ドル、%)

	対内直接投資					対外直接投資				
	2022年	2023年	伸び率	構成比	寄与度	2022年	2023年	伸び率	構成比	寄与度
先進国・地域										
米国	332,352	310,947	△ 6.4	23.3	△ 1.6	366,386	404,316	10.4	26.1	2.4
カナダ	46,175	50,324	9.0	3.8	0.3	83,012	89,583	7.9	5.8	0.4
EU	△ 84,831	58,645	-	4.4	10.6	169,790	182,746	7.6	11.8	0.8
フランス	75,979	42,032	△ 44.7	3.2	△ 2.5	52,776	72,356	37.1	4.7	1.2
ドイツ	27,411	36,698	33.9	2.8	0.7	145,528	101,254	△ 30.4	6.5	△ 2.8
スペイン	44,885	35,914	△ 20.0	2.7	△ 0.7	42,900	30,335	△ 29.3	2.0	△ 0.8
スウェーデン	44,706	29,418	△ 34.2	2.2	△ 1.1	61,873	47,498	△ 23.2	3.1	△ 0.9
ポーランド	31,470	28,685	△ 8.8	2.2	△ 0.2	6,325	10,403	64.5	0.7	0.3
ベルギー	11,551	23,019	99.3	1.7	0.8	20,311	12,072	△ 40.6	0.8	△ 0.5
イタリア	32,177	18,219	△ 43.4	1.4	△ 1.0	16,543	13,014	△ 21.3	0.8	△ 0.2
デンマーク	7,750	8,760	13.0	0.7	0.1	5,868	15,129	157.8	1.0	0.6
チェコ	9,248	7,785	△ 15.8	0.6	△ 0.1	5,675	7,052	24.3	0.5	0.1
ポルトガル	9,778	7,220	△ 26.2	0.5	△ 0.2	2,686	3,556	32.4	0.2	0.1
ルーマニア	10,572	7,130	△ 32.6	0.5	△ 0.3	1,297	40	△ 96.9	0.0	△ 0.1
ハンガリー	9,320	6,016	△ 35.4	0.5	△ 0.2	4,123	3,299	△ 20.0	0.2	△ 0.1
ギリシャ	8,451	5,430	△ 35.7	0.4	△ 0.2	3,198	3,952	23.6	0.3	0.0
オーストリア	9,326	4,466	△ 52.1	0.3	△ 0.4	7,523	9,594	27.5	0.6	0.1
フィンランド	5,795	△ 1,676	-	-	△ 0.6	13,275	1,372	△ 89.7	0.1	△ 0.8
アイルランド	△ 25,058	△ 9,165	-	-	1.2	9,395	△ 6,595	-	-	△ 1.0
ルクセンブルク	△ 359,331	△ 62,808	-	-	21.9	△ 294,199	△ 23,679	-	-	17.2
オランダ	△ 80,438	△ 168,450	-	-	△ 6.5	38,227	△ 142,185	-	-	△ 11.5
スイス	△ 43,248	13,507	-	1.0	4.2	△ 74,020	104,954	-	6.8	11.4
ロシア	△ 15,205	8,364	-	0.6	1.7	11,510	29,110	152.9	1.9	1.1
ノルウェー	9,644	7,960	△ 17.5	0.6	△ 0.1	13,085	8,153	△ 37.7	0.5	△ 0.3
ウクライナ	557	4,247	662.5	0.3	0.3	344	42	△ 87.8	0.0	△ 0.0
英国	14,912	△ 89,247	-	-	△ 7.7	95,352	2,007	△ 97.9	0.1	△ 5.9
オーストラリア	63,366	29,874	△ 52.9	2.2	△ 2.5	118,050	9,822	△ 91.7	0.6	△ 6.9
ニュージーランド	7,903	3,568	△ 54.9	0.3	△ 0.3	746	△ 808	-	-	△ 0.1
日本	34,194	21,433	△ 37.3	1.6	△ 0.9	162,126	184,022	13.5	11.9	1.4
韓国	25,045	15,178	△ 39.4	1.1	△ 0.7	65,799	34,541	△ 47.5	2.2	△ 2.0
イスラエル	23,031	16,422	△ 28.7	1.2	△ 0.5	10,246	9,970	△ 2.7	0.6	△ 0.0
新興・途上国・地域										
東アジア	532,505	507,933	△ 4.6	38.1	△ 1.8	368,309	365,381	△ 0.8	23.6	△ 0.2
中国	189,132	163,253	△ 13.7	12.3	△ 1.9	163,120	147,850	△ 9.4	9.5	△ 1.0
香港	109,685	112,676	2.7	8.5	0.2	106,226	104,286	△ 1.8	6.7	△ 0.1
台湾	10,158	5,700	△ 43.9	0.4	△ 0.3	15,589	24,714	58.5	1.6	0.6
ASEAN	223,529	226,304	1.2	17.0	0.2	83,373	88,531	6.2	5.7	0.3
シンガポール	141,118	159,670	13.1	12.0	1.4	52,230	62,997	20.6	4.1	0.7
インドネシア	25,390	21,628	△ 14.8	1.6	△ 0.3	7,323	7,070	△ 3.5	0.5	△ 0.0
ベトナム	17,900	18,500	3.4	1.4	0.0	2,674	△ 950	-	-	△ 0.2
マレーシア	16,940	8,653	△ 48.9	0.6	△ 0.6	13,322	7,643	△ 42.6	0.5	△ 0.4
フィリピン	5,939	6,210	4.6	0.5	0.0	308	1,251	305.8	0.1	0.1
タイ	11,082	4,548	△ 59.0	0.3	△ 0.5	7,365	10,369	40.8	0.7	0.2
カンボジア	3,579	3,959	10.6	0.3	0.0	151	151	0.5	0.0	0.0
ラオス	636	1,668	162.4	0.1	0.1	0	-	-	-	△ 0.0
ミャンマー	1,239	1,520	22.7	0.1	0.0	-	-	-	-	-
ブルネイ	△ 292	△ 51	-	-	0.0	-	-	-	-	-
インド	49,380	28,163	△ 43.0	2.1	△ 1.6	14,618	13,341	△ 8.7	0.9	△ 0.1
バングラデシュ	3,480	3,004	△ 13.7	0.2	△ 0.0	53	30	△ 43.2	0.0	△ 0.0
中南米	195,859	193,179	△ 1.4	14.5	△ 0.2	69,131	50,077	△ 27.6	3.2	△ 1.2
ブラジル	73,352	65,897	△ 10.2	4.9	△ 0.5	32,100	29,920	△ 6.8	1.9	△ 0.1
メキシコ	36,312	36,058	△ 0.7	2.7	△ 0.0	14,532	6,429	△ 55.8	0.4	△ 0.5
アルゼンチン	15,408	22,911	48.7	1.7	0.6	2,076	2,403	15.7	0.2	0.0
チリ	16,882	21,027	24.6	1.6	0.3	11,852	5,567	△ 53.0	0.4	△ 0.4
コロンビア	17,183	17,446	1.5	1.3	0.0	3,383	1,211	△ 64.2	0.1	△ 0.1
ペルー	12,026	3,331	△ 72.3	0.3	△ 0.6	237	889	275.1	0.1	0.0
中央アジア	10,205	7,420	△ 27.3	0.6	△ 0.2	△ 1,974	966	-	0.1	0.2
中東	71,857	65,220	△ 9.2	4.9	△ 0.5	87,255	58,883	△ 32.5	3.8	△ 1.8
アラブ首長国連邦	22,737	30,688	35.0	2.3	0.6	24,833	22,328	△ 10.1	1.4	△ 0.2
サウジアラビア	28,055	12,319	△ 56.1	0.9	△ 1.2	26,962	16,071	△ 40.4	1.0	△ 0.7
トルコ	13,447	10,439	△ 22.4	0.8	△ 0.2	4,716	5,774	22.4	0.4	0.1
アフリカ	54,465	52,633	△ 3.4	4.0	△ 0.1	9,232	61	△ 99.3	0.0	△ 0.6
エジプト	11,400	9,841	△ 13.7	0.7	△ 0.1	342	390	14.2	0.0	0.0
南アフリカ共和国	9,231	5,233	△ 43.3	0.4	△ 0.3	2,162	△ 2,811	-	-	△ 0.3
エチオピア	3,670	3,263	△ 11.1	0.2	△ 0.0	-	-	-	-	-
モザンビーク	2,458	2,509	2.1	0.2	0.0	564	174	△ 69.1	0.0	△ 0.0
ナイジェリア	895	1,873	109.3	0.1	0.1	2,811	256	△ 90.9	0.0	△ 0.2
先進国・地域	426,198	464,397	9.0	34.9	2.8	1,023,157	1,059,323	3.5	68.3	2.3
新興・途上国・地域	929,551	867,417	△ 6.7	65.1	△ 4.6	551,567	491,261	△ 10.9	31.7	△ 3.8
世界	1,355,749	1,331,813	△ 1.8	100.0	△ 1.8	1,574,724	1,550,584	△ 1.5	100.0	△ 1.5

(注) ①先進国・地域、新興・途上国・地域の定義はUNCTADの区分に基づく。

②東アジアは、中国、香港、台湾、ASEANの合計。③中南米はカリブ地域の金融センターを除いた数値。

④計上原則の違いにより表中の日本の数値 (Directional Principle) は、表12の「日本の直接投資統計」(Asset and Liability Principle) とは一致しない。

⑤「△」は引き揚げ超過を示す。

(出所) 国連貿易開発会議 (UNCTAD) から作成

表6 世界のクロスボーダーM&A (国・地域別)

(単位：100万ドル、%、件)

	2020年	2021年	2022年	2023年			2024年1~6月						
	金額	金額	金額	金額	伸び率	構成比	件数	金額	伸び率	構成比	件数		
世界	1,018,685	1,685,461	1,380,457	793,085	△ 42.5	100.0	13,186	368,957	△ 10.9	100.0	5,229		
被買収国・地域	米国	256,501	518,482	234,774	175,359	△ 25.3	22.1	1,923	98,176	4.8	26.6	750	
	カナダ	23,045	45,348	38,409	31,765	△ 17.3	4.0	719	32,086	170.3	8.7	309	
	EU	322,650	411,453	375,653	190,349	△ 49.3	24.0	4,729	88,142	△ 14.6	23.9	1,886	
	ドイツ	75,587	76,138	52,063	53,571	2.9	6.8	867	25,500	△ 31.9	6.9	359	
	オランダ	135,825	46,519	68,170	26,364	△ 61.3	3.3	432	3,796	△ 78.7	1.0	149	
	スペイン	27,838	41,202	33,295	23,887	△ 28.3	3.0	564	18,666	31.3	5.1	257	
	フランス	16,185	79,380	48,027	19,751	△ 58.9	2.5	456	9,571	74.3	2.6	151	
	スウェーデン	7,361	14,081	65,282	10,576	△ 83.8	1.3	283	2,295	△ 63.6	0.6	110	
	イタリア	13,261	36,044	27,588	10,477	△ 62.0	1.3	490	5,754	31.0	1.6	228	
	ベルギー	4,382	3,770	15,916	9,350	△ 41.3	1.2	137	6,170	1.5	1.7	59	
	デンマーク	3,200	17,375	6,273	8,258	31.6	1.0	204	2,269	△ 22.9	0.6	90	
	アイルランド	5,495	16,426	6,687	7,394	10.6	0.9	235	2,177	53.7	0.6	78	
	英国	79,895	233,484	284,548	100,710	△ 64.6	12.7	1,318	36,415	△ 49.7	9.9	600	
	スイス	27,752	23,306	23,818	29,751	24.9	3.8	298	2,807	△ 87.6	0.8	128	
	ノルウェー	4,661	18,636	4,691	10,549	124.9	1.3	165	19,557	874.5	5.3	74	
	オーストラリア	39,450	42,705	76,540	37,526	△ 51.0	4.7	446	15,553	186.0	4.2	194	
	ニュージーランド	2,775	6,710	7,854	2,595	△ 67.0	0.3	98	491	△ 79.0	0.1	46	
	日本	6,045	15,042	14,186	15,409	8.6	1.9	147	6,455	△ 51.0	1.7	59	
	東アジア	95,104	140,482	117,456	102,788	△ 12.5	13.0	1,210	30,781	△ 18.4	8.3	451	
	中国	43,601	39,288	33,912	36,282	7.0	4.6	200	9,278	△ 48.9	2.5	75	
	香港	19,529	10,464	22,847	7,415	△ 67.5	0.9	104	6,783	102.9	1.8	42	
	韓国	6,088	18,126	13,887	10,360	△ 25.4	1.3	130	1,231	△ 62.7	0.3	47	
	台湾	1,645	1,830	4,250	2,455	△ 42.2	0.3	24	399	264.6	0.1	7	
	ASEAN	24,241	70,773	42,559	46,276	8.7	5.8	752	13,091	2.4	3.5	280	
	ベトナム	2,172	2,154	1,111	25,879	2,230.4	3.3	66	32	△ 96.1	0.0	24	
	シンガポール	12,751	55,490	27,727	14,199	△ 48.8	1.8	421	5,624	△ 34.6	1.5	141	
	フィリピン	976	3,509	739	2,459	232.7	0.3	35	2,033	65.1	0.6	21	
	インドネシア	5,360	7,292	5,130	2,069	△ 59.7	0.3	103	4,062	381.9	1.1	36	
	マレーシア	1,450	1,596	2,573	1,028	△ 60.1	0.1	67	352	△ 53.4	0.1	32	
	インド	42,722	55,719	30,792	22,392	△ 27.3	2.8	513	9,181	△ 33.3	2.5	171	
	ロシア	13,269	9,003	1,886	1,275	△ 32.4	0.2	67	269	△ 76.2	0.1	5	
	メキシコ	9,910	4,461	11,016	4,207	△ 61.8	0.5	109	149	△ 91.2	0.0	27	
	ブラジル	11,434	21,056	16,854	16,084	△ 4.6	2.0	247	4,533	△ 29.2	1.2	78	
	チリ	4,450	10,247	7,844	5,139	△ 34.5	0.6	58	363	△ 87.8	0.1	19	
	トルコ	2,764	4,108	3,835	1,390	△ 63.8	0.2	55	551	△ 20.3	0.1	18	
	アラブ首長国連邦	16,875	3,140	11,291	3,392	△ 70.0	0.4	101	1,950	△ 13.7	0.5	55	
	南アフリカ共和国	3,316	3,205	5,660	11,230	98.4	1.4	55	701	△ 92.9	0.2	32	
	買収国・地域	米国	236,884	486,375	463,372	217,718	△ 53.0	27.5	3,220	89,783	△ 20.3	24.3	1,249
		カナダ	57,521	124,101	101,800	67,082	△ 34.1	8.5	690	30,340	△ 33.8	8.2	298
		EU	268,264	494,163	252,440	193,985	△ 23.2	24.5	4,005	83,683	△ 17.4	22.7	1,581
		フランス	40,579	141,220	72,091	51,125	△ 29.1	6.4	839	16,884	△ 32.2	4.6	296
		ドイツ	108,859	71,955	27,174	40,426	48.8	5.1	595	4,736	△ 74.7	1.3	241
		オランダ	27,426	31,343	13,192	29,830	126.1	3.8	360	4,022	△ 84.5	1.1	140
		スウェーデン	13,771	47,933	36,861	14,829	△ 59.8	1.9	465	13,342	61.8	3.6	190
		スペイン	7,927	23,501	18,445	13,642	△ 26.0	1.7	247	4,028	△ 30.5	1.1	97
		イタリア	5,909	16,698	21,041	11,552	△ 45.1	1.5	216	8,406	123.2	2.3	82
		ルクセンブルグ	10,550	62,110	13,159	10,775	△ 18.1	1.4	230	3,366	△ 49.0	0.9	106
デンマーク		3,700	15,631	11,756	6,338	△ 46.1	0.8	106	3,116	77.8	0.8	58	
フィンランド		5,401	1,569	889	2,467	177.4	0.3	100	497	△ 64.9	0.1	46	
英国		163,819	150,961	105,652	50,952	△ 51.8	6.4	1,334	47,818	69.9	13.0	536	
スイス		25,262	30,141	42,169	27,507	△ 34.8	3.5	348	7,652	△ 60.9	2.1	132	
ノルウェー		5,765	28,719	15,426	3,766	△ 75.6	0.5	140	2,512	△ 13.2	0.7	56	
オーストラリア		17,008	36,063	144,079	23,425	△ 83.7	3.0	259	7,153	△ 60.1	1.9	90	
日本		64,312	90,204	24,122	40,732	68.9	5.1	672	28,456	89.1	7.7	268	
東アジア		137,372	155,959	123,645	98,538	△ 20.3	12.4	1,171	48,619	0.3	13.2	496	
中国		42,843	32,022	17,772	12,637	△ 28.9	1.6	258	10,730	151.8	2.9	104	
香港		29,782	31,746	34,447	40,824	18.5	5.1	245	8,726	△ 29.7	2.4	76	
韓国		17,181	31,736	14,814	6,089	△ 58.9	0.8	135	3,439	△ 28.9	0.9	61	
台湾		5,328	2,348	3,437	4,203	22.3	0.5	39	5,842	380.3	1.6	24	
ASEAN		42,239	58,107	53,175	34,786	△ 34.6	4.4	494	19,881	△ 22.8	5.4	231	
シンガポール		29,223	43,765	35,042	30,401	△ 13.2	3.8	367	17,751	△ 23.6	4.8	159	
マレーシア		2,009	848	4,665	2,216	△ 52.5	0.3	50	805	△ 22.8	0.2	28	
フィリピン		272	558	261	666	155.4	0.1	16	36	△ 94.5	0.0	7	
インドネシア		1,274	286	2,978	648	△ 78.3	0.1	20	263	△ 50.1	0.1	6	
タイ		9,445	12,576	9,749	478	△ 95.1	0.1	26	1,009	554.4	0.3	20	
インド		6,946	5,763	7,109	5,220	△ 26.6	0.7	206	1,767	△ 45.7	0.5	92	
ロシア		1,043	5,247	2,381	925	△ 61.2	0.1	28	216	△ 63.2	0.1	8	
メキシコ		1,290	1,505	4,522	615	△ 86.4	0.1	50	137	0.3	0.0	12	
ブラジル		4,872	4,153	1,467	786	△ 46.4	0.1	58	617	150.5	0.2	24	
チリ		297	273	1,611	624	△ 61.2	0.1	30	256	△ 54.0	0.1	13	
トルコ		42	1,769	54	1,005	1,752.2	0.1	45	157	△ 76.2	0.0	8	
アラブ首長国連邦		4,503	13,206	18,738	11,296	△ 39.7	1.4	171	5,492	70.9	1.5	57	
南アフリカ共和国		2,233	4,080	5,491	410	△ 92.5	0.1	44	308	39.7	0.1	16	

〔注〕①2024年7月2日時点

②「東アジア」は、中国、韓国、台湾、香港、ASEANの合計。

〔出所〕ワークスペース (LSEG) から作成

表7 世界のクロスボーダーM&amp;A (業種別)

(単位: 100万ドル、%、件)

	2020年	2021年	2022年	2023年			2024年1~6月				
	金額	金額	金額	金額	伸び率	構成比	件数	金額	伸び率	構成比	件数
全業種	1,018,685	1,685,461	1,380,457	793,085	△ 42.5	100.0	13,186	368,957	△ 10.9	100.0	5,229
一次産業	53,684	86,323	176,847	74,380	△ 57.9	9.4	513	28,090	△ 15.1	7.6	215
石油・天然ガス(石油精製)	35,203	58,376	58,322	33,977	△ 41.7	4.3	132	17,838	△ 12.3	4.8	78
鉱業	11,578	19,770	111,746	33,260	△ 70.2	4.2	191	8,780	△ 32.5	2.4	70
農林水産業	6,903	8,177	6,779	7,143	5.4	0.9	190	1,473	△ 76.0	0.4	67
製造業	421,635	592,696	400,104	316,095	△ 21.0	39.9	5,179	131,826	△ 0.6	35.7	1,943
食料・たばこ	133,894	27,484	35,569	21,742	△ 38.9	2.7	300	6,149	△ 33.0	1.7	120
食料品	132,491	27,405	20,577	21,117	2.6	2.7	294	6,149	△ 33.0	1.7	117
繊維・同製品、皮革製品	1,317	3,419	1,011	3,251	221.7	0.4	81	291	△ 74.3	0.1	28
繊維・アパレル	1,304	2,723	965	3,238	235.6	0.4	71	282	△ 74.8	0.1	22
皮革製品	12	696	46	13	△ 70.8	0.0	10	9	△ 30.9	0.0	6
木材・同製品、紙・同製品	3,428	15,773	18,699	4,023	△ 78.5	0.5	123	5,205	107.8	1.4	56
紙・紙製品	2,865	14,574	10,577	2,520	△ 76.2	0.3	67	5,037	187.3	1.4	31
木製品、家具・装備品	563	1,199	8,122	1,503	△ 81.5	0.2	56	168	△ 77.7	0.0	25
窯業・土石	2,833	7,450	3,884	4,540	16.9	0.6	84	8,893	597.2	2.4	36
化学	89,308	160,833	87,569	89,249	1.9	11.3	621	23,889	△ 49.4	6.5	248
医薬品	62,208	101,354	48,984	44,094	△ 10.0	5.6	268	11,324	△ 29.8	3.1	104
化学製品関連	17,481	47,348	31,127	16,295	△ 47.7	2.1	216	7,222	17.5	2.0	67
ゴム・プラスチック製品	1,179	7,648	6,392	4,498	△ 29.6	0.6	97	3,867	△ 5.9	1.0	53
石けん、化粧品、その他化粧品用調整品	8,440	4,483	1,067	24,362	2,184.2	3.1	40	1,475	△ 92.9	0.4	24
金属・同製品	12,548	24,673	19,546	9,588	△ 50.9	1.2	254	3,239	△ 25.0	0.9	87
機械機器	115,664	165,493	123,542	100,067	△ 19.0	12.6	1,221	51,690	49.4	14.0	493
電子・電気機器	43,016	45,840	35,655	17,917	△ 49.7	2.3	351	10,521	32.8	2.9	131
一般機械	23,506	9,892	15,879	25,761	62.2	3.2	335	17,264	43.2	4.7	161
精密機器	17,437	40,941	19,052	18,399	△ 3.4	2.3	293	3,937	△ 57.6	1.1	108
輸送機器	16,076	57,069	32,698	34,587	5.8	4.4	113	12,580	243.6	3.4	45
通信機械	3,507	2,076	914	1,727	89.0	0.2	33	308	△ 76.5	0.1	18
コンピューター・事務用機器	1,942	623	5,008	600	△ 88.0	0.1	40	707	410.4	0.2	7
航空宇宙・飛行機	10,180	9,052	14,337	1,076	△ 92.5	0.1	56	6,372	2534.8	1.7	23
建設	14,778	13,407	9,643	14,081	46.0	1.8	299	9,900	21.6	2.7	105
ソフトウェア	47,439	171,364	99,850	67,817	△ 32.1	8.6	2,129	21,029	△ 12.4	5.7	740
その他の製造業	427	2,799	790	1,738	119.9	0.2	67	1,542	409.2	0.4	30
サービス業	543,366	1,006,442	803,506	402,609	△ 49.9	50.8	7,494	209,040	△ 15.9	56.7	3,071
電気・ガス・水道	50,964	78,591	80,553	51,396	△ 36.2	6.5	507	36,907	22.8	10.0	221
運輸	31,246	81,864	77,522	24,523	△ 68.4	3.1	469	11,889	△ 14.7	3.2	217
船舶輸送	23,128	70,036	72,389	24,011	△ 66.8	3.0	417	10,289	△ 24.4	2.8	186
航空輸送	8,118	11,828	5,133	511	△ 90.0	0.1	52	1,601	382.8	0.4	31
電気通信	90,713	74,531	53,820	36,264	△ 32.6	4.6	145	8,923	△ 69.6	2.4	49
商業	49,593	147,578	53,034	50,817	△ 4.2	6.4	1,017	19,827	△ 46.6	5.4	405
卸売り	14,139	25,325	18,308	30,512	66.7	3.8	619	6,488	△ 72.2	1.8	224
小売り・飲食店	35,455	122,253	34,726	20,305	△ 41.5	2.6	398	13,339	△ 3.1	3.6	181
総合スーパー、アパレル	7,266	3,247	11,034	2,064	△ 81.3	0.3	56	2,953	686.7	0.8	25
飲食店	1,471	6,722	5,763	6,286	9.1	0.8	63	1,229	△ 66.5	0.3	37
食料品	10,099	18,796	2,387	1,027	△ 57.0	0.1	72	1,911	195.8	0.5	37
家具・装飾品	494	5,748	77	219	184.7	0.0	10	0	△ 100.0	0.0	1
その他の小売	16,126	87,740	15,465	10,709	△ 30.8	1.4	197	7,246	△ 18.3	2.0	81
金融・保険	154,396	288,388	258,206	95,535	△ 63.0	12.0	1,507	60,520	4.8	16.4	649
不動産賃貸、仲介業	54,471	88,633	73,358	19,046	△ 74.0	2.4	326	16,844	72.5	4.6	134
保険	27,921	43,083	46,547	12,452	△ 73.2	1.6	327	26,546	784.8	7.2	159
投資会社、証券業、信託	45,949	78,093	68,156	50,810	△ 25.5	6.4	550	11,201	△ 70.8	3.0	225
銀行、銀行持ち株会社	9,860	12,193	22,505	6,678	△ 70.3	0.8	62	1,701	△ 31.6	0.5	32
ホテル(カジノ含む)	13,018	8,907	18,129	5,460	△ 69.9	0.7	116	2,148	50.8	0.6	65
その他サービス	153,436	326,583	262,242	138,614	△ 47.1	17.5	3,733	68,826	△ 12.7	18.7	1,465
ビジネスサービス(コンピューター関連サービス等)	85,630	180,405	173,318	89,381	△ 48.4	11.3	2,429	40,607	△ 10.6	11.0	958
放送(ラジオ、テレビ)	5,565	48,907	7,181	2,339	△ 67.4	0.3	33	1,290	△ 44.8	0.3	16
ヘルスケアサービス(保健)	10,097	9,263	14,560	11,936	△ 18.0	1.5	278	3,730	△ 60.5	1.0	98
出版・印刷	10,262	38,352	4,066	3,211	△ 21.0	0.4	141	14,960	1507.3	4.1	50
映画	3,193	3,795	1,694	1,481	△ 12.6	0.2	67	1,967	153.8	0.5	40
娯楽	20,722	16,082	30,910	4,573	△ 85.2	0.6	132	1,797	△ 17.1	0.5	63
広告	482	2,214	1,725	724	△ 58.0	0.1	104	1,231	350.9	0.3	31
清掃	8,848	6,957	12,583	4,004	△ 68.2	0.5	110	106	△ 95.7	0.0	32
教育サービス	4,360	8,841	5,602	3,609	△ 35.6	0.5	148	1,644	21.8	0.4	40
修繕サービス	811	8,139	5,234	13,893	165.4	1.8	102	790	△ 94.0	0.2	47

[注] ①2024年7月2日時点。

②被買収企業の業種ベース。業種分類はワークスペースに従う。

[出所] ワークスペース (LSEG) から作成

表8 世界のクロスボーダーM&A 上位10件 (2019年~2024年6月)

実施年月 (完了ベース)	買収企業			被買収企業			金額 (100万ドル)	買収後 出資比率(%)	
	買収企業	国籍	業種	被買収企業	国籍	業種			
2019年	1月 Takeda Pharmaceutical Co Ltd	日本	医薬品	Shire PLC	アイルランド	医薬品	76,886	100.0	
	7月 Vodafone Group PLC	英国	電気通信	Unitymedia GmbH	ドイツ	放送(ラジオ、テレビ)	21,826	100.0	
	4月 Investor Group	カナダ	投資会社、証券業、信託	Johnson Controls International PLC-Power Solutions Business	米国	電子・電気機器	13,244	100.0	
	4月 Newmont Mining Corp	米国	鉱業	Goldcorp Inc	カナダ	鉱業	12,980	100.0	
	11月 IFM Investors Pty Ltd	オーストラリア	投資会社、証券業、信託	Buckeye Partners LP	米国	石油・天然ガス(石油精製)	10,207	100.0	
	10月 Investor Group	スウェーデン	投資会社、証券業、信託	Nestle Skin Health SA	スイス	医薬品	10,112	100.0	
	3月 Essilor International SA	フランス	精密機器	Luxottica Group SpA	イタリア	精密機器	9,144	100.0	
	6月 Hanergy Holding Group Ltd	中国	電気・ガス・水道	Hanergy Thin Film Power Group Ltd	香港	電子・電気機器	8,730	100.0	
	6月 Investor Group	フランス	投資会社、証券業、信託	Transportadora Asociada de Gas SA	ブラジル	電気・ガス・水道	8,682	90.0	
	12月 Investor Group	バミューダ諸島	投資会社、証券業、信託	Genesee & Wyoming Inc	米国	運輸	8,665	100.0	
	2020年	11月 Unilever PLC	英国	食品	Unilever NV	オランダ	食品	106,749	100.0
		4月 Deutsche Telekom AG	ドイツ	電気通信	Sprint Corp	米国	電気通信	58,689	100.0
7月 Advent International Corp		米国	投資会社、証券業、信託	Thyssenkrupp AG-Elevator Technology Business	ドイツ	一般機械	18,712	100.0	
6月 Asahi Group Holdings Ltd		日本	食品	Anheuser Busch InBev SA/NW-Carlton & United Breweries Business	オーストラリア	食品	11,320	100.0	
4月 Infineon Technologies AG		ドイツ	電子・電気機器	Cypress Semiconductor Corp	米国	電子・電気機器	10,421	100.0	
5月 Flutter Entertainment Plc		アイルランド	娯楽	The Stars Group Inc	カナダ	娯楽	10,382	100.0	
7月 Investor Group		米国	投資会社、証券業、信託	ADNOC Gas Pipeline Assets LLC	アラブ首長国連邦	石油・天然ガス(石油精製)	10,100	49.0	
7月 Hitachi Ltd		日本	コンピュータ・事務用機器	ABB Ltd-Power Systems Division	スイス	電子・電気機器	9,400	80.1	
3月 Digital Realty Trust Inc		米国	投資会社、証券業、信託	InterXion Holding NV	オランダ	ビジネスサービス	8,829	100.0	
12月 Trafigura Holding BV		オランダ	卸売(非耐久消費財)	Vostok Oil OOO	ロシア	石油・天然ガス(石油精製)	8,297	10.0	
2021年		1月 Next Alt SARL	ルクセンブルク	投資会社、証券業、信託	Altice Europe NV	フランス	放送(ラジオ、テレビ)	44,898	100.0
		7月 AstraZeneca PLC	英国	医薬品	Alexion Pharmaceuticals Inc	米国	医薬品	39,602	100.0
	9月 Shareholders	フランス	投資会社、証券業、信託	Universal Music Group NV	米国	出版・印刷	32,018	60.0	
	11月 AerCap Holdings NV	アイルランド	ビジネスサービス	GE Capital Aviation Services Inc	米国	クレジット	31,244	100.0	
	12月 Altimeter Growth Corp	米国	投資会社、証券業、信託	Grab Holdings Inc	シンガポール	ソフトウェア	31,104	100.0	
	12月 Canadian Pacific Railway Ltd	カナダ	運輸	Kansas City Southern	米国	運輸	30,846	100.0	
	5月 Seven & i Holdings Co Ltd	日本	小売	Speedway LLC	米国	その他の小売	21,000	100.0	
	1月 Peugeot SA	フランス	輸送機器	Fiat Chrysler Automobiles NV	英国	輸送機器	20,572	100.0	
	1月 LVMH Moët Hennessy Louis Vuitton SE	フランス	その他の小売	Tiffany & Co	米国	その他の小売	16,443	100.0	
	4月 Siemens AG	ドイツ	通信機械	Varian Medical Systems Inc	米国	精密機器	16,187	100.0	
	2022年	1月 BHP Group Ltd	オーストラリア	鉱業	BHP Group PLC	英国	鉱業	86,433	100.0
		2月 S&P Global Inc	米国	ビジネスサービス	IHS Markit Ltd	英国	ビジネスサービス	43,460	100.0
1月 Square Inc		米国	ソフトウェア	Afterpay Ltd	オーストラリア	その他の金融	27,670	100.0	
6月 Investor Group		米国	投資会社、証券業、信託	Mileway Inc	オランダ	不動産賃貸、仲介業	23,741	-	
2月 Gores Guggenheim Inc		米国	投資会社、証券業、信託	Polestar Performance AB	スウェーデン	輸送機器	19,745	100.0	
11月 Investor Group		米国	投資会社、証券業、信託	Aramco Gas Pipelines Co	サウジアラビア	石油・天然ガス(石油精製)	15,500	49.0	
2月 Philip Morris International Inc		スイス	たばこ	Swedish Match AB	スウェーデン	たばこ	14,786	87.9	
8月 Investor Group		カナダ	投資会社、証券業、信託	AusNet Services Ltd	オーストラリア	電気・ガス・水道	13,589	100.0	
6月 CSL Ltd		オーストラリア	医薬品	Vifor Pharma AG	スイス	医薬品	11,614	100.0	
6月 Aker BP ASA		ノルウェー	石油・天然ガス(石油精製)	Lundin Energy AB-oil & gas busines	スウェーデン	石油・天然ガス(石油精製)	10,990	100.0	
2023年		8月 Black Spade Acquisition Co	香港	投資会社、証券業、信託	VinFast Auto Ltd	ベトナム	輸送機器	23,000	100.0
		5月 Koninklijke DSM NV	オランダ	化学製品関連	Firmenich International SA	スイス	化粧品、その他調整品	20,720	100.0
	11月 Newmont Corp	米国	鉱業	Newcrest Mining Ltd	オーストラリア	鉱業	19,736	100.0	
	2月 Investor Group	シンガポール	投資会社、証券業、信託	Store Capital Corp	米国	投資会社、証券業、信託	13,817	100.0	
	1月 Investor Group	オーストラリア	投資会社、証券業、信託	National Grid Plc-Gas Transmission & Metering Business	英国	電気・ガス・水道	12,660	60.0	
	2月 Investor Group	米国	投資会社、証券業、信託	Deutsche Telekom AG-Tower Business	ドイツ	電気通信	10,764	51.0	
	11月 Investor Group	バミューダ諸島	投資会社、証券業、信託	Westinghouse Electric Co LLC	米国	一般機械	7,900	100.0	
	5月 ViaSat Inc	米国	通信機械	Inmarsat PLC	英国	電気通信	7,356	100.0	
	3月 Ritchie Bros Auctioneers Inc	カナダ	卸売(耐久消費財)	IAA Inc	米国	卸売(耐久消費財)	6,988	100.0	
	5月 MSC Cruises SA	スイス	運輸	Mediclinic International PLC	南アフリカ	ヘルスケアサービス	6,882	100.0	
	2024年 1~6月	5月 Aurelia Bidco Norway AS	英国	投資会社、証券業、信託	Adevinta ASA	ノルウェー	出版・印刷	14,389	95.1
		4月 Aon PLC	アイルランド	保険	NFP Corp	米国	保険	13,626	100.0
1月 Carrier Global Corp		米国	一般機械	Viessmann Climate Solutions SE	ドイツ	一般機械	13,249	100.0	
5月 Investor Group		米国	投資会社、証券業、信託	Tricon Residential Inc	カナダ	不動産賃貸、仲介業	7,116	100.0	
3月 Enbridge Inc		カナダ	石油・天然ガス(石油精製)	East Ohio Gas Co	米国	電気・ガス・水道	6,570	100.0	
2月 L Catterton Asia Acquisition Corp		シンガポール	投資会社、証券業、信託	Lotus Technology Inc	中国	輸送機器	5,568	100.0	
2月 BAE Systems PLC		英国	航空宇宙・飛行機	Ball Aerospace & Technologies Corp	米国	航空宇宙・飛行機	5,550	100.0	
1月 EQT AB		スウェーデン	投資会社、証券業、信託	Dechra Pharmaceuticals PLC	英国	医薬品	5,527	100.0	
5月 Zegona Communications PLC		英国	投資会社、証券業、信託	Vodafone Holdings Europe SLU	スペイン	電気通信	5,306	100.0	
4月 Sekisui House Ltd		日本	建設	MDC Holdings Inc	米国	建設	4,923	100.0	

〔注〕①クロスボーダーM&Aとは、国境を越えた企業買収・合併。「クロスボーダー」か否かは買収企業の最終的な親会社の国籍と被買収企業の国籍が異なるか否かで判断する。

②データ更新があるため、過去のジェトロ世界貿易投資報告掲載のデータとは異なる場合がある。

③1回の取引金額によるランキング。

〔出所〕ワークスペース (LSEG) (2024年7月2日時点データ) から作成

表9 日本の国・地域別輸出入

(単位：100万ドル、%)

	輸出額						輸入額					
	2021年		2022年		2023年		2021年		2022年		2023年	
	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率
アジア	439,562	19.8	424,594	△ 3.4	374,477	△ 11.8	375,272	15.7	408,185	8.8	371,211	△ 9.1
中国	164,122	16.2	145,576	△ 11.3	126,473	△ 13.1	186,179	13.6	189,952	2.0	174,227	△ 8.3
香港	35,524	11.2	33,447	△ 5.8	32,603	△ 2.5	1,098	36.6	1,041	△ 5.2	1,527	46.7
台湾	54,638	23.3	52,599	△ 3.7	43,010	△ 18.2	33,541	25.3	38,972	16.2	35,698	△ 8.4
韓国	52,675	18.1	54,578	3.6	47,030	△ 13.8	32,140	21.0	33,821	5.2	31,064	△ 8.1
ASEAN	113,751	23.6	118,962	4.6	105,101	△ 11.7	114,015	14.2	135,358	18.7	120,884	△ 10.7
シンガポール	20,095	13.9	22,469	11.8	18,856	△ 16.1	8,890	4.0	9,935	11.8	8,619	△ 13.2
タイ	33,114	30.0	32,697	△ 1.3	29,408	△ 10.1	26,440	11.3	26,853	1.6	25,772	△ 4.0
マレーシア	15,657	24.6	16,594	6.0	13,979	△ 15.8	19,777	24.4	26,154	32.2	20,228	△ 22.7
インドネシア	13,356	45.9	15,119	13.2	14,461	△ 4.4	19,675	27.1	28,741	46.1	24,474	△ 14.8
フィリピン	11,124	26.6	12,230	9.9	10,154	△ 17.0	10,927	16.7	10,963	0.3	10,402	△ 5.1
ベトナム	19,128	11.9	18,727	△ 2.1	17,186	△ 8.2	23,085	4.8	26,534	14.9	25,847	△ 2.6
インド	12,895	41.8	13,944	8.1	15,961	14.5	6,151	30.5	6,576	6.9	5,651	△ 14.1
大洋州	20,024	26.9	21,575	7.7	21,521	△ 0.2	58,540	43.8	96,289	64.5	71,609	△ 25.6
オーストラリア	15,285	26.1	16,631	8.8	16,791	1.0	52,340	46.3	88,129	68.4	65,323	△ 25.9
ニュージーランド	2,923	58.7	3,024	3.5	2,912	△ 3.7	2,772	11.1	3,014	8.7	2,685	△ 10.9
北米	143,740	14.8	148,058	3.0	155,098	4.8	95,196	18.1	106,613	12.0	97,104	△ 8.9
米国	135,349	14.7	139,364	3.0	144,166	3.4	81,382	16.9	89,925	10.5	82,478	△ 8.3
カナダ	8,390	16.1	8,694	3.6	10,932	25.7	13,740	25.7	16,607	20.9	14,546	△ 12.4
中南米	28,206	32.1	28,507	1.1	31,029	8.8	33,561	19.8	37,090	10.5	33,794	△ 8.9
メキシコ	10,865	29.7	10,968	1.0	13,124	19.7	5,793	6.6	6,473	11.7	5,703	△ 11.9
パナマ	4,854	6.1	3,470	△ 28.5	3,946	13.7	911	78.7	1,115	22.4	809	△ 27.5
チリ	1,848	83.2	2,269	22.8	2,032	△ 10.5	7,828	12.1	7,639	△ 2.4	7,782	1.9
ブラジル	4,198	42.4	4,359	3.8	4,254	△ 2.4	9,843	31.4	11,112	12.9	11,061	△ 0.5
欧州	90,093	13.9	91,973	2.1	97,460	6.0	105,906	17.7	106,846	0.9	99,470	△ 6.9
EU	70,055	18.6	71,641	2.3	74,000	3.3	86,331	19.0	87,824	1.7	80,687	△ 8.1
ドイツ	20,818	18.7	19,685	△ 5.4	19,385	△ 1.5	23,803	11.9	22,953	△ 3.6	22,501	△ 2.0
フランス	6,676	18.5	6,431	△ 3.7	6,999	8.8	11,648	26.1	10,284	△ 11.7	10,604	3.1
イタリア	5,022	33.2	5,343	6.4	6,077	13.7	11,690	11.6	12,028	2.9	12,007	△ 0.2
デンマーク	574	25.8	573	△ 0.1	594	3.6	2,410	3.8	2,409	0.0	2,212	△ 8.2
アイルランド	1,011	13.7	2,529	150.2	1,764	△ 30.3	6,834	4.0	6,622	△ 3.1	6,353	△ 4.1
オランダ	12,631	16.0	12,441	△ 1.5	13,463	8.2	3,276	6.0	3,491	6.6	3,363	△ 3.7
ベルギー	7,212	10.3	7,090	△ 1.7	6,407	△ 9.6	6,395	96.5	6,953	8.7	3,520	△ 49.4
ルクセンブルク	583	54.1	668	14.6	582	△ 12.9	103	24.3	84	△ 18.5	74	△ 11.4
スペイン	2,406	11.6	2,678	11.3	3,250	21.4	5,406	71.1	7,045	30.3	5,082	△ 27.9
ポルトガル	763	56.2	639	△ 16.3	678	6.1	455	6.4	431	△ 5.5	599	39.0
ギリシャ	263	8.2	341	29.5	413	21.2	604	△ 20.7	769	27.4	775	0.8
オーストリア	1,244	17.5	1,356	9.0	1,573	16.0	2,260	14.7	2,300	1.8	2,207	△ 4.0
スウェーデン	1,330	6.4	1,440	8.3	1,693	17.5	3,168	12.2	3,424	8.1	2,787	△ 18.6
フィンランド	475	21.7	480	1.2	443	△ 7.7	1,971	23.2	2,233	13.3	1,601	△ 28.3
ポーランド	3,365	17.9	4,179	24.2	4,206	0.7	1,169	24.4	1,300	11.2	1,089	△ 16.2
チェコ	2,185	46.3	2,318	6.1	2,226	△ 4.0	1,683	48.6	1,611	△ 4.2	1,445	△ 10.3
スロバキア	142	△ 16.9	139	△ 2.0	161	15.7	373	13.9	411	10.1	607	47.8
ハンガリー	1,748	10.4	1,518	△ 13.2	1,703	12.2	1,196	12.4	1,179	△ 1.4	1,286	9.1
ルーマニア	455	13.7	453	△ 0.3	522	15.2	941	△ 6.6	1,184	25.8	1,398	18.1
英国	10,393	△ 2.9	11,116	7.0	12,034	8.3	6,928	8.2	6,904	△ 0.4	7,119	3.1
ノルウェー	1,016	0.8	991	△ 2.5	893	△ 9.9	1,692	15.2	1,668	△ 1.4	1,433	△ 14.1
スイス	4,426	△ 8.2	4,149	△ 6.3	5,355	29.1	8,428	11.7	8,142	△ 3.4	8,356	2.6
トルコ	3,189	19.7	3,233	1.4	3,993	23.5	811	17.6	1,033	27.4	1,115	7.9
ロシア・CIS	8,548	29.1	5,849	△ 31.6	4,287	△ 26.7	14,910	28.9	16,345	9.6	8,228	△ 49.7
ロシア	7,867	34.0	4,679	△ 40.5	2,857	△ 38.9	14,101	31.8	15,360	8.9	7,440	△ 51.6
中東	18,762	11.0	21,188	12.9	25,288	19.4	77,105	48.8	118,873	54.2	95,175	△ 19.9
イラン	70	△ 12.4	51	△ 27.1	64	25.7	38	13.5	36	△ 6.6	31	△ 13.1
サウジアラビア	4,473	5.8	5,077	13.5	6,359	25.2	27,481	49.5	43,050	56.7	34,777	△ 19.2
クウェート	1,484	5.5	1,578	6.4	1,951	23.6	6,620	46.0	10,085	52.3	9,161	△ 9.2
アラブ首長国連邦	7,044	27.0	8,492	20.6	10,404	22.5	27,049	65.9	46,009	70.1	37,038	△ 19.5
オマーン	1,182	△ 8.1	1,213	2.6	1,219	0.5	1,425	△ 2.3	3,194	124.2	2,505	△ 21.6
カタール	923	△ 9.2	1,255	36.0	1,412	12.6	11,661	27.6	13,678	17.3	9,249	△ 32.4
イスラエル	1,727	14.2	1,485	△ 14.0	1,315	△ 11.4	1,298	5.4	1,283	△ 1.1	1,500	16.8
アフリカ	9,638	21.6	9,797	1.6	9,931	1.4	13,932	61.6	15,140	8.7	10,898	△ 28.0
エジプト	1,093	12.7	789	△ 27.8	676	△ 14.3	319	3.0	370	15.9	240	△ 35.2
ナイジェリア	287	0.8	249	△ 13.5	296	19.3	759	10.2	1,251	64.7	494	△ 60.5
リベリア	2,420	12.4	2,696	11.4	2,764	2.5	2	1,965.0	14	453.8	0	△ 99.8
南アフリカ共和国	2,363	41.7	2,375	0.5	2,516	6.0	10,109	75.4	10,083	△ 0.3	7,336	△ 27.2
世界	758,572	18.5	751,540	△ 0.9	719,091	△ 4.3	774,421	21.8	905,383	16.9	787,495	△ 13.0
USMCA	155,444	15.9	159,951	2.9	169,144	5.7	102,771	16.7	114,569	11.5	104,166	△ 9.1
メルコスール4	5,225	45.2	5,474	4.8	5,345	△ 2.4	10,919	34.6	12,372	13.3	12,005	△ 3.0

〔注〕①ドル換算レートは税関長公示レートを使用。

②2021年のEUの変化率は27カ国による比較。メルコスール4は、アルゼンチン、ブラジル、パラグアイ、ウルグアイ。

〔出所〕「貿易統計」（財務省）から作成

表10 日本の商品別輸出 (2023年)

(単位：100万ドル、%)

	世界		米国		EU		中国		ASEAN	
	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率
総額	719,091	△ 4.3	144,166	3.4	74,000	3.3	126,473	△ 13.1	105,101	△ 11.7
機械機器	437,497	△ 0.9	108,525	7.1	51,403	8.1	70,867	△ 12.5	53,128	△ 8.7
一般機械	129,770	△ 8.6	33,380	△ 2.5	15,439	△ 6.3	29,359	△ 5.3	16,098	△ 14.2
鉱山・建設機械	13,964	8.7	6,718	20.6	2,255	8.4	106	26.2	1,129	△ 3.7
工作機械	5,921	△ 9.1	1,474	△ 4.4	1,025	△ 1.4	1,457	△ 16.8	540	△ 11.6
エンジン	14,553	△ 5.5	5,113	△ 5.0	1,807	△ 1.3	1,741	△ 14.1	2,371	△ 5.9
自動車用エンジン	1,842	△ 11.8	410	△ 11.5	186	31.4	163	△ 32.0	230	△ 18.9
電気機器	101,736	△ 10.3	15,095	△ 2.2	9,013	△ 3.5	22,903	△ 17.9	20,026	△ 8.4
リチウム・イオン電池	3,075	△ 2.1	1,574	2.3	543	△ 13.7	108	△ 43.6	98	35.1
輸送機器	169,137	15.3	52,431	19.6	20,967	34.7	10,172	△ 18.4	12,544	△ 1.4
自動車	121,905	24.4	41,313	26.8	14,406	59.0	6,619	△ 12.8	5,113	10.4
乗用車	110,102	27.8	40,305	26.9	13,769	63.5	6,613	△ 12.8	3,148	19.6
環境対応車	39,148	65.9	10,837	102.3	8,786	57.5	4,351	11.1	685	167.7
貨物自動車	9,387	△ 5.1	991	20.2	597	7.2	6	93.5	1,320	△ 15.2
自動車部品（エンジン除く）	27,547	△ 6.2	7,616	△ 1.3	3,175	△ 5.6	3,221	△ 30.0	5,485	△ 3.8
精密機器	36,854	△ 6.8	7,619	△ 2.8	5,985	△ 2.8	8,433	△ 12.4	4,460	△ 8.0
化学品	94,881	△ 11.6	14,250	△ 7.1	9,573	△ 11.0	25,039	△ 10.9	12,937	△ 16.2
化学工業品	61,066	△ 12.4	9,502	△ 8.5	6,526	△ 10.6	15,765	△ 10.9	7,383	△ 18.0
無機化学品	8,871	△ 14.0	2,532	15.4	908	△ 24.8	1,047	△ 12.7	1,621	△ 26.1
有機化学品	14,809	△ 14.2	1,181	△ 31.3	2,216	△ 16.8	4,729	△ 3.9	1,471	△ 20.1
医薬品・医療用品	7,645	1.9	2,932	△ 1.7	885	9.9	1,064	6.6	347	24.0
プラスチック・ゴム	33,815	△ 10.2	4,748	△ 4.1	3,047	△ 11.7	9,274	△ 10.9	5,554	△ 13.6
プラスチック	23,614	△ 12.6	2,197	△ 11.2	1,892	△ 13.6	8,274	△ 10.4	3,948	△ 16.5
食料品	8,118	△ 6.8	1,279	△ 0.5	411	△ 0.1	1,377	△ 24.0	1,463	△ 7.3
魚介類	1,658	△ 15.0	336	10.3	46	△ 41.3	321	△ 40.4	410	0.4
野菜・果物	326	△ 11.6	12	14.6	1	39.5	5	36.3	39	△ 16.2
加工食品	5,019	△ 5.6	718	△ 9.8	290	9.1	975	△ 18.1	754	△ 9.5
油脂その他の動植物生産品	492	△ 1.2	81	△ 4.7	65	1.3	44	△ 2.7	134	△ 5.2
その他原料および同製品	111,603	△ 9.2	8,799	△ 14.0	5,660	△ 3.5	19,547	△ 13.6	26,079	△ 18.5
鉱物性燃料等	12,812	△ 29.7	602	△ 60.0	95	△ 71.7	1,714	2.2	2,299	△ 49.2
鉱物性燃料	11,285	△ 31.2	594	△ 57.6	94	△ 71.8	1,265	4.7	2,275	△ 49.4
石油・同製品	11,105	△ 30.0	594	△ 57.6	94	△ 71.8	1,241	23.2	2,202	△ 49.2
繊維・同製品	6,897	△ 3.5	705	△ 9.1	697	△ 8.0	1,957	△ 2.0	1,724	△ 2.9
繊維	5,924	△ 4.9	632	△ 8.6	593	△ 11.8	1,670	△ 3.1	1,568	△ 4.7
陶磁製品	1,669	△ 7.5	394	△ 8.9	283	12.4	329	△ 21.2	184	△ 10.5
金	12,452	15.0	111	△ 20.5	4	9.5	120	△ 67.6	2,771	△ 17.3
卑金属・同製品	62,335	△ 7.4	5,249	△ 0.4	3,597	3.1	11,956	△ 14.9	16,325	△ 13.0
鉄鋼	40,121	△ 9.8	3,164	△ 2.9	2,343	0.1	4,898	△ 26.0	11,778	△ 11.3
鉄鋼の一次製品	30,543	△ 12.8	1,276	△ 8.0	1,865	1.6	3,234	△ 32.8	9,982	△ 12.8
鉄鋼製品	9,578	1.2	1,887	0.8	478	△ 5.4	1,663	△ 8.0	1,796	△ 2.1

<デジタル関連財>

コンピューター・周辺機器類	9,560	△ 9.0	2,785	△ 5.6	2,086	△ 5.1	1,430	△ 18.3	1,555	△ 19.4
コンピューター・周辺機器	1,506	2.1	366	15.0	408	△ 6.7	115	△ 29.5	127	△ 2.9
コンピューター部品	954	△ 27.4	69	△ 19.2	62	△ 25.8	267	△ 37.4	357	△ 32.6
事務用機器類	146	2.6	51	△ 6.8	55	8.8	8	39.2	14	2.6
通信機器	2,986	△ 7.8	951	△ 15.7	363	20.3	580	△ 25.2	363	△ 15.9
携帯電話	82	△ 47.2	53	△ 60.8	1	141.6	1	△ 8.0	1	3.5
半導体等電子部品類	38,959	△ 9.5	1,800	△ 8.0	1,603	△ 0.8	9,099	△ 12.6	9,815	△ 4.0
半導体等	7,951	△ 13.9	756	△ 9.2	903	6.7	2,161	△ 15.4	1,833	△ 19.5
集積回路	30,788	△ 8.3	965	△ 7.2	635	△ 10.7	6,907	△ 11.7	7,974	0.4
プロセッサ・コントローラ	3,258	△ 8.5	367	8.4	295	△ 9.6	1,055	8.8	690	△ 24.3
記憶素子	11,497	△ 14.3	58	△ 40.4	47	△ 19.0	4,268	△ 14.0	1,751	31.1
増幅器	239	△ 3.4	30	9.9	27	52.5	28	△ 7.3	85	15.4
その他の集積回路	13,402	3.5	402	△ 2.5	233	△ 15.8	1,227	△ 11.5	4,336	13.0
その他の電気・電子部品	24,285	△ 11.9	3,543	△ 0.4	2,622	1.7	5,790	△ 17.6	4,505	△ 11.7
映像機器類	5,606	△ 5.7	1,956	△ 10.5	1,464	△ 10.3	635	△ 0.1	511	11.9
フラットパネルディスプレイ	1,810	△ 29.9	100	△ 26.3	80	△ 41.4	945	△ 41.2	271	31.2
音声機器	83	42.4	19	14.8	11	47.7	7	77.9	15	37.0
計測器・計器類	24,257	△ 7.4	4,545	△ 0.7	3,442	△ 2.9	5,797	△ 15.7	3,254	△ 9.4
医用電子機器	5,713	1.0	1,560	△ 4.6	1,200	6.0	1,194	1.2	360	5.8
半導体製造機器	25,204	△ 18.7	3,536	△ 23.6	1,435	△ 30.9	10,808	10.8	1,340	△ 37.3
産業用ロボット	2,159	△ 13.3	449	△ 27.8	418	△ 14.3	849	△ 8.3	109	△ 39.5
3Dプリンター等	740	58.1	30	△ 25.3	122	30.5	522	115.8	31	△ 23.6
ドローン	1	△ 67.8	0	△ 80.5	0	△ 25.9	-	-	0	△ 55.6
デジタル関連財（合計）	141,508	△ 10.9	21,325	△ 9.2	14,901	△ 6.0	37,662	△ 8.6	22,141	△ 10.3

【注】商品分類の定義は<付注1>を参照。なお「環境対応車」はハイブリッド車、プラグインハイブリッド車、電気自動車の合計。

【出所】Global Trade Atlas(S&P Global)から作成

表11 日本の商品別輸入（2023年）

（単位：100万ドル、％）

	世界		米国		EU		中国		ASEAN	
	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率
総額	787,495	△ 13.0	82,478	△ 8.3	80,687	△ 8.1	174,227	△ 8.3	120,884	△ 10.7
機械機器	246,063	△ 1.1	28,645	7.6	30,579	7.9	92,893	△ 5.8	42,907	△ 1.0
一般機械	69,397	△ 3.3	11,641	11.0	7,982	8.9	30,457	△ 10.0	8,935	△ 10.2
タービン	7,656	26.9	5,355	27.5	785	47.5	103	8.6	40	73.5
エンジン	3,374	8.1	622	14.8	900	24.2	784	22.2	497	△ 13.7
電気機器	114,899	△ 4.2	5,608	△ 7.3	5,284	5.0	50,878	△ 4.7	25,143	△ 1.6
輸送機器	29,739	14.0	4,115	28.8	11,257	10.8	5,942	11.1	4,111	17.2
自動車	13,502	19.4	1,287	43.4	8,170	14.1	715	75.7	1,151	19.8
乗用車	12,551	19.1	1,259	45.2	7,952	13.6	644	68.5	589	29.7
自動車部品（エンジン除く）	8,405	10.5	338	△ 19.6	1,072	11.3	3,782	16.8	1,918	8.2
精密機器	32,028	3.9	7,280	5.6	6,056	4.3	5,616	△ 6.9	4,718	8.8
化学品	92,657	△ 18.1	16,502	△ 15.7	24,506	△ 23.2	18,169	△ 17.3	12,107	△ 16.3
化学工業品	72,044	△ 19.7	14,398	△ 16.7	22,808	△ 24.2	11,890	△ 21.2	5,841	△ 16.8
無機化学品	9,582	△ 19.6	1,290	6.7	792	△ 26.3	4,180	△ 23.5	867	△ 25.7
有機化学品	15,316	△ 16.3	3,142	△ 12.9	3,478	△ 1.7	4,114	△ 17.1	1,050	△ 31.8
医薬品・医療用品	30,771	△ 21.4	6,948	△ 20.0	14,967	△ 31.3	451	7.5	1,129	11.5
プラスチック・ゴム	20,613	△ 11.9	2,105	△ 7.9	1,699	△ 6.8	6,279	△ 8.6	6,266	△ 15.9
食料品	67,455	△ 7.2	11,698	△ 19.4	9,556	△ 1.1	8,318	△ 3.7	10,091	△ 1.3
魚介類	10,046	△ 13.1	1,044	△ 15.6	486	△ 0.8	1,042	△ 8.9	1,183	△ 17.3
野菜・果物	5,556	△ 5.1	813	△ 18.1	116	8.0	1,627	△ 4.5	1,208	7.6
穀物	8,155	△ 14.8	3,523	△ 33.2	35	66.7	100	22.6	201	31.3
小麦	1,939	△ 22.7	771	△ 26.1	4	12.6	-	-	-	-
トウモロコシ	4,918	△ 15.0	2,345	△ 38.2	25	115.6	0	△ 59.4	0	9.6
加工食品	27,452	△ 2.3	2,723	△ 8.5	6,414	1.7	4,883	△ 3.0	6,182	△ 1.7
油脂その他の動植物生産品	8,428	△ 13.4	2,152	△ 19.0	654	△ 1.9	670	△ 0.4	1,510	△ 9.8
その他原料および同製品	333,515	△ 19.6	20,907	△ 11.4	12,770	△ 8.0	36,697	△ 11.6	45,925	△ 17.2
鉄鉱石	11,516	△ 16.8	129	△ 39.5	0	96.7	0	-	-	-
鉱物性燃料等	195,482	△ 22.8	13,099	△ 11.1	430	△ 38.1	1,642	12.9	18,542	△ 26.5
鉱物性燃料	195,332	△ 22.8	13,095	△ 11.1	430	△ 38.1	1,627	12.1	18,540	△ 26.5
石炭類	42,416	△ 27.4	2,994	16.0	-	-	121	△ 35.8	6,176	△ 24.4
液化天然ガス	46,991	△ 26.6	3,366	△ 22.8	-	-	173	144.0	11,030	△ 25.2
石油・同製品	99,233	△ 18.6	2,741	△ 3.3	405	△ 39.5	1,048	55.0	1,331	△ 41.6
原油	80,376	△ 19.9	1,610	53.0	-	-	-	-	670	△ 0.1
木材・同製品	9,943	△ 25.3	1,061	△ 3.6	1,050	△ 57.7	1,252	△ 20.6	4,161	△ 14.8
繊維・同製品	32,392	△ 7.3	373	△ 10.7	1,903	15.7	16,919	△ 13.0	9,912	0.3
繊維	4,709	△ 9.5	238	△ 14.3	409	1.4	1,871	△ 8.6	1,285	△ 8.9
縫製品	27,683	△ 7.0	134	△ 3.5	1,493	20.3	15,048	△ 13.6	8,627	1.8
卑金属・同製品	36,423	△ 15.1	1,631	10.5	2,099	△ 9.7	10,038	△ 14.2	6,620	△ 12.1
鉄鋼	15,904	△ 12.4	509	2.9	738	△ 7.4	5,742	△ 12.4	1,492	△ 19.4
鉄鋼の一次製品	8,344	△ 18.5	108	14.1	262	△ 25.8	1,468	△ 24.9	499	△ 40.6
鉄鋼製品	7,561	△ 4.5	400	0.3	476	7.1	4,274	△ 7.1	993	△ 1.8

## ＜デジタル関連財＞

コンピューター・周辺機器類（合計）	20,833	△ 13.0	889	12.0	561	1.5	14,750	△ 14.1	3,052	△ 12.8
コンピューター・周辺機器	15,267	△ 13.9	797	14.3	463	△ 0.9	11,397	△ 16.0	1,478	△ 10.0
コンピューター部品	2,344	△ 5.5	50	△ 6.7	52	23.7	1,577	△ 1.1	282	2.2
事務用機器類	377	4.9	2	△ 39.2	14	17.7	232	5.0	82	6.0
通信機器	27,928	△ 2.6	599	6.7	620	5.6	20,245	△ 1.9	4,659	△ 1.5
携帯電話	17,431	0.6	1	△ 61.0	3	△ 3.2	15,599	3.0	1,648	△ 0.6
半導体等電子部品類	33,176	△ 10.2	2,256	△ 21.5	1,419	△ 0.5	3,890	△ 27.5	5,245	△ 4.3
半導体等	4,476	△ 15.1	88	△ 9.5	281	19.8	2,122	△ 21.9	1,326	△ 7.9
集積回路	28,611	△ 9.3	2,138	△ 20.7	1,130	△ 4.8	1,753	△ 33.4	3,902	△ 3.3
プロセッサ・コントローラ	10,531	5.9	921	△ 7.0	554	△ 4.1	756	△ 19.7	1,218	14.5
記憶素子	2,494	△ 28.7	34	△ 83.3	9	54.7	218	△ 57.7	328	42.9
増幅器	462	△ 8.7	162	△ 9.3	33	17.2	17	△ 34.0	111	△ 19.0
その他の集積回路	14,944	△ 13.1	942	△ 13.1	532	△ 7.2	749	△ 33.6	2,204	△ 13.6
その他の電気・電子部品	15,340	△ 6.3	972	5.3	828	△ 7.6	7,930	△ 6.7	3,540	△ 5.3
映像機器類	9,076	3.4	225	55.9	413	55.0	6,280	1.0	1,730	1.9
フラットパネルディスプレイ	1,543	13.2	1	△ 20.2	1	△ 2.2	1,209	18.9	167	△ 15.9
音声機器	544	△ 4.3	3	△ 19.0	6	38.1	170	△ 13.2	261	8.3
計測器・計器類	13,236	1.7	3,142	△ 0.3	2,547	5.1	2,991	△ 8.0	2,645	16.7
医用電子機器	6,577	5.0	2,135	13.0	1,358	0.9	915	△ 5.7	560	△ 1.3
半導体製造機器	5,246	△ 4.8	1,733	△ 17.7	764	△ 13.1	298	△ 19.6	1,231	△ 4.8
産業用ロボット	58	△ 11.0	3	△ 27.6	20	△ 5.2	19	△ 7.9	1	△ 44.0
3Dプリンター等	135	△ 6.7	20	△ 14.2	40	9.0	37	9.5	6	△ 36.8
ドローン	177	△ 18.0	118	△ 24.2	1	539.0	53	△ 4.5	1	304.7
デジタル関連財（合計）	134,245	△ 5.6	12,099	△ 4.2	8,591	1.7	59,018	△ 7.8	23,179	△ 2.6

〔注〕商品分類の定義は＜付注1＞を参照。

〔出所〕Global Trade Atlas(S&amp;P Global) から作成

表12 日本の国・地域別対外・対内直接投資<国際収支ベース、ネット、フロー>

(単位：100万ドル)

対外直接投資				対内直接投資			
	2021年	2022年	2023年		2021年	2022年	2023年
アジア	63,264	36,978	33,159	アジア	22,526	13,675	11,517
中国	12,464	5,611	3,822	中国	857	828	1,240
香港	4,771	1,736	732	香港	12,480	2,910	1,573
台湾	1,610	1,579	959	台湾	217	1,500	1,918
韓国	5,477	449	△ 145	韓国	1,161	795	915
ASEAN	35,224	23,308	22,627	ASEAN	7,783	7,569	5,820
シンガポール	20,257	6,855	7,923	シンガポール	7,781	6,706	5,804
タイ	4,417	6,364	3,704	タイ	△ 124	514	145
インドネシア	2,952	3,112	3,080	インドネシア	34	12	95
マレーシア	2,529	2,172	1,863	マレーシア	50	325	△ 238
フィリピン	1,179	1,278	1,644	フィリピン	29	△ 4	1
ベトナム	3,683	3,237	4,146	ベトナム	12	13	11
インド	3,668	4,094	5,038	インド	3	2	0
北米	84,458	66,416	68,672	北米	10,410	13,879	4,183
米国	82,875	64,211	64,954	米国	9,941	9,343	3,795
カナダ	1,583	2,205	3,718	カナダ	469	4,536	388
中南米	10,810	14,753	12,795	中南米	5,424	5,197	1,521
メキシコ	472	912	1,393	メキシコ	△ 11	△ 7	77
ブラジル	2,231	2,570	2,145	ブラジル	-	3	4
ケイマン諸島	2,943	5,650	1,944	ケイマン諸島	5,127	4,552	852
大洋州	7,799	13,080	17,266	大洋州	3,673	1,187	△ 1,211
オーストラリア	7,418	11,824	16,497	オーストラリア	2,766	1,546	△ 1,279
ニュージーランド	341	1,133	733	ニュージーランド	25	17	15
欧州	41,381	41,976	47,354	欧州	△ 7,159	14,114	4,015
ドイツ	7,561	5,796	4,466	ドイツ	1,658	682	76
英国	17,473	4,345	13,040	英国	△ 3,099	8,925	2,487
フランス	829	1,351	2,017	フランス	2,318	1,597	2,762
オランダ	1,967	8,046	7,872	オランダ	545	536	△ 680
イタリア	171	1,087	478	イタリア	115	21	△ 22
ベルギー	883	2,494	1,789	ベルギー	246	△ 783	340
ルクセンブルク	10,663	2,636	1,034	ルクセンブルク	△ 1,536	176	409
スイス	3,357	4,031	2,982	スイス	△ 2,962	3,053	185
スウェーデン	△ 468	204	3,322	スウェーデン	△ 2,422	△ 18	△ 89
スペイン	385	733	357	スペイン	67	86	37
ロシア	660	1,246	774	ロシア	0	1	-
中東	346	226	444	中東	53	15	22
サウジアラビア	150	48	△ 84	サウジアラビア	3	3	3
アラブ首長国連邦	14	213	363	アラブ首長国連邦	32	10	14
イラン	-	-	-	イラン	-	-	-
アフリカ	1,563	1,585	2,386	アフリカ	90	△ 22	△ 56
南アフリカ共和国	1,112	552	778	南アフリカ共和国	140	△ 22	△ 61
参考 EU	19,731	30,181	29,159	参考 EU	△ 998	2,116	1,431
参考 東欧・ロシア等	694	1,804	1,275	参考 東欧・ロシア等	12	△ 0	△ 5
世界	209,620	175,015	182,078	世界	35,018	48,045	19,991

[注] ①円建てで公表された数値を四半期ごとに日銀インターバンク・期中平均レートによりドル換算。  
なお年次改訂値を利用しているため、過去の計数とは一致しない場合がある。

②「△」は引き揚げ超過を示す。

③個別データが未発表の案件も含むため、各地域の合計と「世界」は必ずしも一致しない。

④EUは英国を除く27カ国。

⑤表13「業種別直接投資」とは計上基準が異なるため合計は一致しない。

[出所]「国際収支状況」(財務省)、「外国為替相場」(日本銀行)から作成

表13 日本の業種別対外・対内直接投資&lt;国際収支ベース、ネット、フロー&gt;

(単位：100万ドル)

対外直接投資				対内直接投資			
	2021年	2022年	2023年		2021年	2022年	2023年
製造業	51,706	54,480	64,021	製造業	16,437	12,293	11,267
食料品	5,331	4,867	9,063	食料品	258	△ 256	204
繊維	348	211	596	繊維	59	85	60
木材・パルプ	957	1,484	1,693	木材・パルプ	79	20	11
化学・医薬	15,253	10,551	18,930	化学・医薬	14,452	3,403	3,512
石油	474	282	285	石油	47	△ 140	△ 2
ゴム・皮革	624	2,387	4,239	ゴム・皮革	△ 7	11	15
ガラス・土石	977	1,318	933	ガラス・土石	△ 35	109	119
鉄・非鉄・金属	4,281	3,741	4,637	鉄・非鉄・金属	72	2,826	3
一般機械器具	7,018	8,594	5,879	一般機械器具	△ 73	697	317
電気機械器具	7,955	5,647	7,301	電気機械器具	2,618	2,964	3,513
輸送機械器具	5,454	10,787	7,364	輸送機械器具	△ 997	2,447	1,822
精密機械器具	1,236	2,678	1,263	精密機械器具	△ 48	33	1,728
非製造業	157,193	107,792	120,016	非製造業	17,842	21,933	10,168
農・林業	153	474	310	農・林業	3	4	3
漁・水産業	△ 3	54	38	漁・水産業	10	28	19
鉱業	10,150	13,441	16,516	鉱業	49	18	△ 77
建設業	816	1,356	1,802	建設業	141	△ 95	△ 114
運輸業	1,947	3,831	3,332	運輸業	2,001	5,331	1,406
通信業	18,047	5,078	5,845	通信業	3,367	3,831	303
卸売・小売業	52,423	32,440	38,322	卸売・小売業	△ 109	864	3,128
金融・保険業	57,632	32,628	29,432	金融・保険業	10,724	8,809	5,334
不動産業	4,802	4,167	9,257	不動産業	△ 636	△ 43	210
サービス業	4,062	8,927	7,750	サービス業	700	1,762	△ 36
合計	208,898	162,272	184,037	合計	34,280	34,225	21,435

〔注〕①円建てで公表された数値を日銀インターバンク・年平均レートによりドル換算。

なお年次改訂値を利用しているため、過去の計数とは一致しない場合がある。

②「△」は引き揚げ超過を示す。

③本統計については、関連会社から親会社への投資を親会社による投資の回収として計上している。

表12「国・地域別直接投資」とは計上基準が異なるため合計は一致しない。

〔出所〕「国際収支状況」(財務省)、「外国為替相場」(日本銀行)から作成

表14 日本のクロスボーダーM&A上位5件 (2019年～2024年6月)

【対外M&A】

実施年月 (完了ベース)	買収企業		被買収企業			金額 (100万ドル)	買収後 出資比率(%)	
	業種	業種	国籍	業種				
2019年	1月	武田薬品工業	医薬品	シャイアー	アイルランド	医薬品	76,886	100.0
	3月	ルネサスエレクトロニクス	電気・電子機器	インテグレートド・デバイス・テクノロジー	米国	電気・電子機器	6,494	100.0
	1月	ソフトバンクグループ	電気通信	ウィーワーク	米国	不動産 (シェアオフィス)	6,000	-
	4月	三菱UFJ銀行	銀行	バンクダナモン	インドネシア	銀行	3,499	94.0
	12月	東京センチュリー	ビジネスサービス (リース)	アビエーションキャピタルグループ	米国	ビジネスサービス (航空機リース)	3,006	100.0
2020年	6月	アサヒグループホールディングス	飲料	カールトン&ユナイテッドブリュワリーズ	オーストラリア	飲料	11,320	100.0
	7月	日立製作所	電気・電子機器	ABBの送配電部門	スイス	電気・電子機器	9,400	80.1
	3月	三菱商事、中部電力	-	エネコ	オランダ	電力	4,519	100.0
	2月	東京海上ホールディングス	保険	プリビレッジ・アンダーライターズ	米国	保険	3,100	100.0
	1月	アステラス製薬	医薬品	オーデンテス・セラピューティクス	米国	医薬品	2,654	100.0
2021年	5月	セブン&アイ・ホールディングス	小売	スピードウェイ	米国	小売	21,000	100.0
	1月	日本ペイントホールディングス	化学	ニブシー・インターナショナル	シンガポール	化学	9,922	100.0
	7月	日立製作所	電気・電子機器	グローバルロジック	米国	ソフトウェア	9,600	100.0
	9月	パナソニック	電気・電子機器	ブルーヨルダー	米国	ソフトウェア	7,100	100.0
	8月	ルネサスエレクトロニクス	電気・電子機器	ダイアログ・セミコンダクター	英国	電気・電子機器	5,675	100.0
2022年	7月	ソニーグループ	電気・電子機器	パンジー	米国	ソフトウェア (ゲーム)	3,700	100.0
	12月	日立製作所	電気・電子機器	Hitachi Energy (スイスABBの送配電システム事業)	スイス	電気・電子機器	1,679	100.0
	12月	三井住友フィナンシャルグループ	銀行	ゴスホーク	アイルランド	ビジネスサービス (航空機リース)	1,575	100.0
	9月	三菱UFJフィナンシャルグループ	銀行	Waste Management NZ Limited	ニュージーランド	衛生サービス (資源回収・廃棄物処理)	1,325	100.0
	4月	クボタ	一般機械	エスコーツ	インド	一般機械	1,010	36.9
2023年	2月	武田薬品工業	医薬品	ニンバス・ラクシュミ (米ニンバス・セラピューティクスの知的財産権所有子会社)	米国	ビジネスサービス (医薬品研究開発)	6,000	100.0
	7月	アステラス製薬	医薬品	アイベリック・バイオ	米国	ビジネスサービス (医薬品研究開発)	5,316	100.0
	12月	東京ガス	ガス	ロッククリフ・エナジー	米国	ガス (シェールガス)	2,700	100.0
	5月	横浜ゴム	ゴム・プラスチック製品	トレルボルグ・ホイール・システムズ	スウェーデン	ゴム・プラスチック製品	2,309	100.0
	7月	JERA	電力	パークウィンド	ベルギー	電力 (洋上風力発電)	1,677	100.0
2024年 1～6月	4月	積水ハウス	建設	M. D. C. ホールディングス	米国	建設	4,923	100.0
	6月	小野薬品工業	医薬品	デシフェラ・ファーマシューティカルズ	米国	医薬品	2,016	100.0
	5月	日立製作所	電気・電子機器	仏タレス社の鉄道信号事業	英国	電気・電子機器	1,969	100.0
	1月	NIPPON EXPRESSホールディングス	運輸	カーゴ・パートナー	オーストリア	運輸	1,528	100.0
	5月	三菱UFJ信託銀行	銀行	リンク・アドミニストレーション・ホールディングス	オーストラリア	その他金融 (資産管理)	1,406	100.0

【注】①クロスボーダーM&A とは、国境を越えた企業買収・合併。「クロスボーダー」か否かは買収企業の最終的な親会社の国籍と被買収企業の国籍が異なるか否かで判断する。

②買収企業は最終的な親会社の企業名、国籍。

③データ更新があるため、過去のジェトロ世界貿易投資報告掲載のデータとは異なる場合がある。

④1回の取引金額によるランキング。

⑤買収企業が複数事業体の場合は業種に「-」と記載。

【出所】ワークスペース (LSEG) (2024年7月2日時点データ) から作成

表14 日本のクロスボーダーM&amp;A上位5件 (2019年～2024年6月)

## 【対内M&amp;A】

実施年月 (完了ベース)	被買収企業	業種	買収企業			金額 (100万ドル)	買収後 出資比率(%)
			国籍	業種			
2019年	3月 クラリオン	電気・電子機器	フォルシア	フランス	自動車部品	1,349	100.0
	4月 シーズ・ホールディングス	化粧品	ジョンソン・エンド・ジョンソン	米国	医薬品	1,326	72.0
	6月 ゴディバ・ジャパン	食品	MBKパートナーズ	韓国	投資会社	1,000	100.0
	1月 ESRが所有する物流拠点6カ所	不動産	アクサ(仏)ほか	-	-	1,000	100.0
	4月 CIC(シーズ・ホールディングス親会社)	投資会社	ジョンソン・エンド・ジョンソン	米国	医薬品	711	100.0
2020年	4月 昭和飛行機	輸送機器	ベインキャピタル	米国	投資会社	848	100.0
	1月 アスペン(南ア)の日本事業	医薬品	サンド(ノバルティス(スイス)傘下)	ドイツ	医薬品	441	100.0
	8月 レッドウッドグループが所有する物流施設	不動産	ESR、アクサ・インベストメント・マネージャーズ	-	-	369	100.0
	3月 メープルツリー・インベストメントが所有する複合施設2件	不動産	メープルツリー	シンガポール	投資会社	349	98.5
	11月 ニチイ学館	ヘルスケアサービス	ベインキャピタル	米国	投資会社	260	25.0
2021年	10月 ベイディ	その他金融 (後払いサービス)	ペイパルホールディングス	米国	その他金融 (決済サービス)	2,731	100.0
	3月 武田コンシューマーヘルスケア	医薬品	ブラックストーン	米国	投資会社	2,288	100.0
	7月 資生堂(日用品事業)	化学(化粧品)	CVCキャピタルパートナーズ	英国	投資会社	1,524	100.0
	11月 トライグループ	教育サービス	CVCキャピタルパートナーズ	英国	投資会社	980	100.0
	11月 GCA	投資顧問	フーリハン・ローキー	米国	証券	626	100.0
2022年	12月 日立金属	金属製品	ベインキャピタル	米国	投資会社	4,000	46.6
	4月 三菱商事・ユービーエス・リアルティ	不動産運用	KKR	米国	投資会社	1,937	100.0
	3月 NIPPO	建設	ゴールドマン・サックス	米国	投資会社	1,865	100.0
	8月 東芝キャリア	一般機械	キャリア	米国	一般機械	901	55.0
	9月 ハウステンボス	レジャー、娯楽	PAG	香港	投資会社	481	66.7
2023年	2月 日立物流	運輸	KKR	米国	投資会社	5,985	60.1
	4月 エビデント(オリンパスの科学事業)	精密機器	ベインキャピタル	米国	投資会社	3,110	100.0
	3月 西武ホールディングスが保有するホテル・レジャー施設26件	不動産	GIC	シンガポール	投資会社	906	100.0
	1月 キトー	一般機械	KKR	米国	投資会社	479	100.0
	2月 33棟の賃貸住宅	不動産	アクサ	フランス	保険	458	100.0
2024年 1～6月	6月 アウトソーシング	ビジネスサービス (人材派遣)	ベインキャピタル	米国	投資会社	2,223	100.0
	5月 ベネッセホールディングス	教育サービス	EQT	スウェーデン	投資会社	1,263	100.0
	2月 総合メディカルグループ	ビジネスサービス (調剤薬局ほか)	CVCキャピタルパートナーズ	英国	投資会社	1,198	100.0
	6月 日本ハウズイング	不動産(不動産管理)	ゴールドマン・サックス	米国	投資会社	373	77.4
	4月 ささえあホールディングス	医薬品(動物用)	ビルバック	フランス	医薬品(動物用)	304	100.0

【注】①クロスボーダーM&Aとは、国境を越えた企業買収・合併。「クロスボーダー」か否かは買収企業の最終的な親会社の国籍と被買収企業の国籍が異なるか否かで判断する。

②買収企業は最終的な親会社の企業名、国籍。

③データ更新があるため、過去のジェトロ世界貿易投資報告掲載のデータとは異なる場合がある。

④1回の取引金額によるランキング。

⑤買収企業が複数事業体の場合は業種に「-」と記載。

【出所】ワークスペース(LSEG)(2024年7月2日時点データ)から作成

表15 日本の国・地域別対外・対内直接投資残高

(単位：100万ドル、%)

	対外直接投資（資産）				対内直接投資（負債）			
	2021年末	2022年末	2023年末	構成比	2021年末	2022年末	2023年末	構成比
アジア	565,622	566,508	557,978	26.1	85,143	84,247	82,887	23.6
中国	148,479	143,308	135,823	6.4	7,410	6,929	8,091	2.3
香港	40,874	41,491	38,690	1.8	24,052	19,847	19,163	5.5
台湾	19,497	19,087	18,253	0.9	7,795	8,123	9,019	2.6
韓国	40,819	42,090	38,105	1.8	8,125	7,696	6,457	1.8
ASEAN	283,218	289,297	293,101	13.7	37,279	41,443	39,922	11.4
シンガポール	110,633	113,288	112,369	5.3	32,629	36,841	36,519	10.4
タイ	71,986	74,687	74,611	3.5	3,135	2,858	2,042	0.6
インドネシア	36,332	35,823	38,090	1.8	232	227	300	0.1
マレーシア	19,147	20,068	20,033	0.9	1,003	1,266	816	0.2
フィリピン	16,204	16,540	17,439	0.8	235	198	183	0.1
ベトナム	24,679	24,814	26,772	1.3	32	41	47	0.0
インド	31,072	29,685	32,639	1.5	371	102	97	0.0
北米	680,874	723,691	752,858	35.3	81,644	82,920	92,774	26.5
米国	658,102	699,532	726,525	34.0	79,600	76,550	86,524	24.7
カナダ	22,771	24,159	26,332	1.2	2,045	6,370	6,250	1.8
中南米	100,787	113,520	116,534	5.5	19,334	22,880	22,790	6.5
メキシコ	13,160	13,367	14,164	0.7	3	2	50	0.0
ブラジル	19,688	21,418	23,880	1.1	46	35	37	0.0
ケイマン諸島	16,699	23,252	19,111	0.9	15,182	19,206	18,791	5.4
大洋州	92,423	98,810	106,739	5.0	9,284	7,335	6,568	1.9
オーストラリア	83,254	89,042	96,970	4.5	6,163	5,015	4,214	1.2
ニュージーランド	4,633	5,315	5,827	0.3	275	218	202	0.1
欧州	583,010	574,812	586,138	27.4	156,568	150,921	144,685	41.3
ドイツ	48,630	43,145	45,419	2.1	10,632	10,467	9,728	2.8
英国	189,856	174,262	184,211	8.6	49,067	59,166	60,380	17.2
フランス	16,221	14,991	16,860	0.8	27,519	24,704	23,674	6.8
オランダ	156,760	155,851	154,120	7.2	34,502	25,802	22,588	6.4
イタリア	5,302	5,238	5,685	0.3	1,338	1,268	1,142	0.3
ベルギー	26,066	26,632	27,920	1.3	1,194	161	1,267	0.4
ルクセンブルク	29,468	33,809	27,736	1.3	7,148	6,248	6,384	1.8
スイス	40,832	42,112	40,722	1.9	16,979	16,418	14,394	4.1
スウェーデン	9,062	8,951	12,665	0.6	291	440	335	0.1
スペイン	8,197	8,904	7,965	0.4	714	719	570	0.2
ロシア	3,621	4,557	4,664	0.2	62	55	50	0.0
中東	6,152	7,024	7,513	0.4	699	767	700	0.2
サウジアラビア	4,035	4,309	4,137	0.2	91	198	158	0.0
アラブ首長国連邦	1,064	1,599	2,125	0.1	471	446	426	0.1
イラン	12	11	10	0.0	-	-	-	-
アフリカ	5,736	7,005	7,951	0.4	770	777	217	0.1
南アフリカ共和国	3,542	3,762	4,012	0.2	57	108	36	0.0
参考								
EU	341,698	347,069	349,910	16.4	89,045	73,942	68,607	19.6
東欧・ロシア等	9,803	10,694	10,873	0.5	167	153	144	0.0
世界	2,034,607	2,091,373	2,135,713	100.0	353,475	349,877	350,647	100.0

[注] ①円建てで公表された数値を日銀インターバンク・期末レートによりドル換算。

なお年次改訂値を利用しているため、過去の計数とは一致しない場合がある。

②EUは英国を除く27カ国。

[出所]「本邦対外資産負債残高」(財務省、日本銀行)、「外国為替相場」(日本銀行)から作成